

令和 5 年度 認証評価

和歌山信愛女子短期大学 自己点検・評価報告書

令和 5 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書	3
1. 自己点検・評価の基礎資料	4
2. 自己点検・評価の組織と活動	20
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	25
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	25
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	33
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	51
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	60
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	60
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	78
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	103
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	103
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	115
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	119
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	122
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	131
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	131
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	136
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	140
【資料】	
[様式 9] 提出資料一覧	
[様式 10] 備付資料一覧	
[様式 11～20] 基礎データ	

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、和歌山信愛女子短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和 5 年 6 月 20 日

理事長

森田 登志子

学長

森田 登志子

ALO

芝田 史仁

1. 自己点検・評価の基礎資料

様式 4－自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

学校法人和歌山信愛女学院の設立母体である「ショファイユの幼きイエズス修道会」(以下「幼きイエズス修道会」)は、安政6(1859)年にレーヌ・アンティエによって、中部フランスのショファイユの町に創立され、当時の不安定な社会情勢の中、霊的・物質的に恵まれていない地域で、教育と福祉を中心としたさまざまな活動に献身的に奉仕した。日本における活動は、明治10(1877)年にフランス人宣教師プチジャン司教の招きに応じ、4人のシスターが派遣されたことに始まる。最初は神戸、続いて大阪、京都、長崎、熊本などで、身寄りのない子どもたちの世話に専念していたが、その後、学校を開設し、現在の信愛4姉妹校(本学院と大阪信愛学院、熊本信愛女学院、久留米信愛学院)や、社会福祉施設の基礎を築き、現在は国内で社会福祉事業(保育園、養護施設、病院、知的障害者更生施設、特別養護老人ホームなど)、教育事業(幼稚園、小学校、中学校、高等学校、短期大学、大学)、その他教会関係の仕事などに携わり、キリストの愛を伝えている。

<学校法人の沿革>

昭和 21 (1946) 年	桜映女学校設立。和歌山市和歌浦「萬波楼」を学舎とする。
昭和 22 (1947) 年	和歌山女子専門学校設立認可(財団法人和歌山女子学院認可)。英文科、経済科を設置。和歌山市屋形町2丁目9番地に移転し学舎竣工。
昭和 23 (1948) 年	和歌山女子専門学校附属中学校(以下、附属中学校)設立認可。
昭和 24 (1949) 年	和歌山女子専門学校附属高等学校(以下、附属高校)設立認可。学歌制定。
昭和 25 (1950) 年	旧中学校高等女学校教員無試験検定許可
昭和 26 (1951) 年	和歌山女子短期大学に組織変更ならびに設立認可(英語科)(学校法人和歌山女子短期大学認可)。経済科を廃止し「幼きイエズス修道会」に経営移管。
昭和 28 (1953) 年	和歌山女子短期大学附属幼稚園(以下、附属幼稚園)設立認可。
昭和 30 (1955) 年	和歌山女子短期大学を和歌山信愛女子短期大学に名称変更(学校法人和歌山信愛女子短期大学認可)。
昭和 49 (1974) 年	附属幼稚園にモンテッソーリクラスを設置。
昭和 51 (1976) 年	附属幼稚園園歌制定。セミナーハウス(信愛会館)竣工。
平成 2 (1990) 年	和歌山信愛女子短期大学を和歌山市相坂702番2に移転し学舎竣工。
平成 25 (2013) 年	法人名を学校法人和歌山信愛女学院に変更。それに伴い各学校の名称を一部変更。 和歌山信愛女子短期大学(継続) 和歌山信愛高等学校(変更) 和歌山信愛中学校(変更)

	和歌山信愛女子短期大学附属幼稚園（継続）
平成 30（2018）年	和歌山信愛大学（四年制共学・教育学部子ども教育学科）設立認可。
令和元（2019）年	和歌山信愛大学（教育学部子ども教育学科）開設。
令和 2（2020）年	和歌山信愛女子短期大学附属幼稚園を和歌山信愛幼稚園に名称変更。
令和 4（2022）年	和歌山信愛高等学校に女子高通信制課程 Digna を開設。

＜短期大学の沿革＞

昭和 21（1946）年	桜映女学校設立。
昭和 22（1947）年	和歌山女子専門学校設立認可。英文科、経済科を設置。
昭和 26（1951）年	和歌山女子短期大学に組織変更ならびに設立認可。経済科を廃止。
昭和 28（1953）年	家政科（入学定員 40 人）を設置。同時に英語科を廃止。
昭和 29（1954）年	中学校教諭（家庭）2 種免許状課程認定。
昭和 30（1955）年	和歌山信愛女子短期大学に名称を変更。
昭和 31（1956）年	保育科（入学定員 40 人）を設置。幼稚園教諭 2 種普通免許状課程認定。
昭和 38（1963）年	家政科入学定員変更。40 人→80 人
昭和 43（1968）年	保母（現・保育士）養成校として厚生大臣より認可。
昭和 44（1969）年	家政科に家政専攻（入学定員 50 人）、食物栄養専攻（入学定員 50 人）の 2 つの専攻課程を設置。栄養士養成施設として厚生大臣より認可。
昭和 50（1975）年	家政専攻に中学校教諭 2 級普通免許状（家庭）、保育科に幼稚園教諭 2 級普通免許状課程認定。
平成 2（1990）年	家政科を生活文化学科に、家政専攻を生活文化専攻に名称を変更。和歌山市相坂 702 番 2 に新学舎竣工。10 月 1 日に全学移転。
平成 3（1991）年	生活文化学科生活文化専攻で臨時入学定員増。50 人→100 人
平成 6（1994）年	英語学科（入学定員 100 人）を設置。
平成 8（1996）年	本学創立 50 周年記念式典を挙げる。
平成 10（1998）年	英語学科を英語コミュニケーション学科に名称を変更。
平成 11（1999）年	生活文化学科生活文化専攻入学定員変更。100 人→80 人 英語コミュニケーション学科入学定員変更。100 人→70 人 保育科入学定員変更。50 人→100 人
平成 12（2000）年	生活文化学科生活文化専攻入学定員変更。80 人→60 人 生活文化専攻に中学校教諭二種免許状（家庭）、保育科に幼稚園教諭二種免許状の課程認定。
平成 14（2002）年	英語コミュニケーション学科の学生募集を停止。

平成 15（2003）年	英語コミュニケーション学科を廃止。
平成 18（2006）年	生活文化学科生活文化専攻入学定員変更。60 人→40 人 保育科入学定員変更。100 人→120 人
平成 21（2009）年	保育科入学定員変更。120 人→100 人
平成 25（2013）年	文部科学省の「地（知）の拠点事業」（COC）に認定される。
令和 3（2021）年	保育科入学定員変更。100 人→80 人

(2) 学校法人の概要

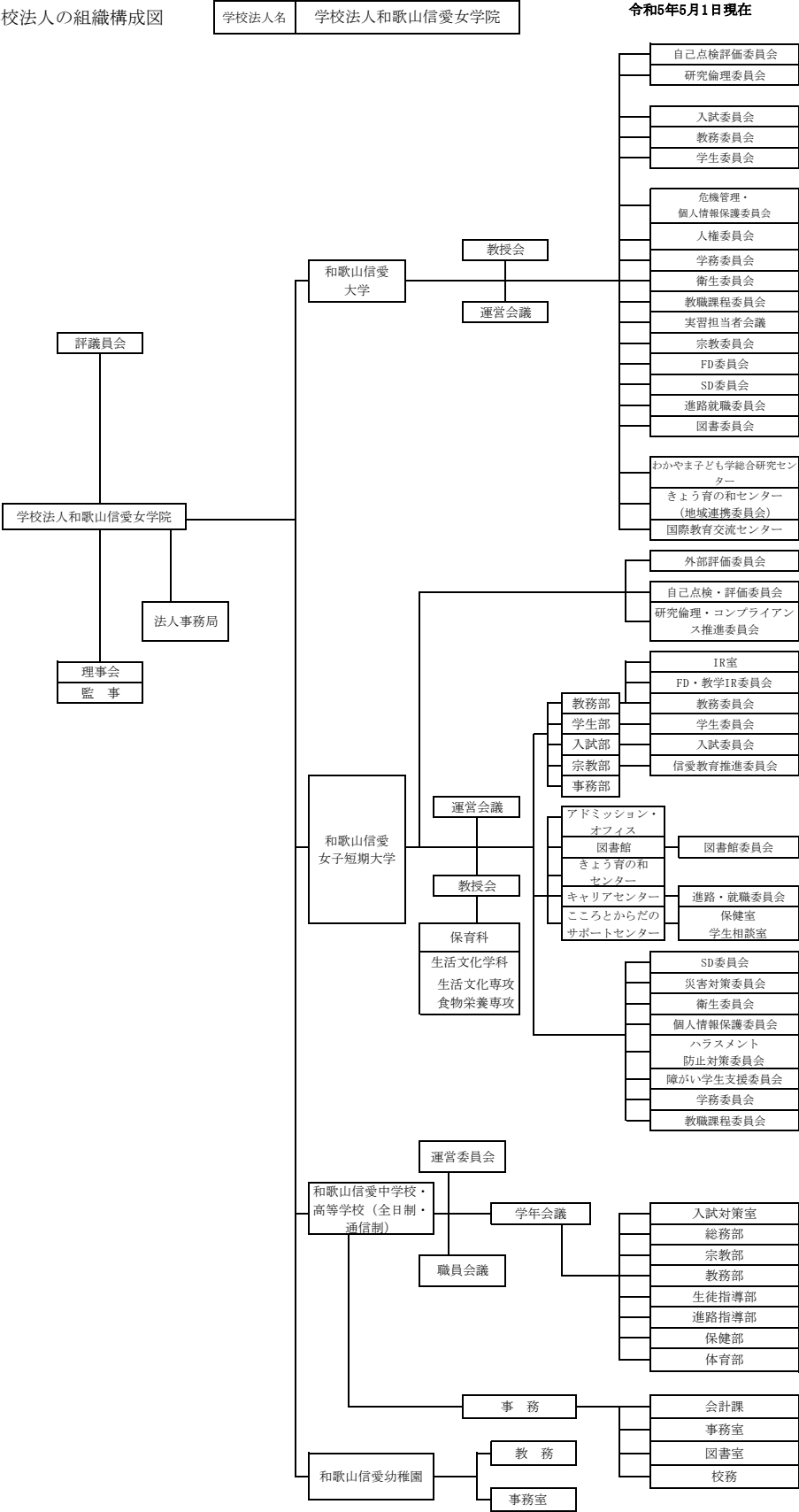
- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和 5（2023）年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
和歌山信愛大学	〒640-8022 和歌山市住吉町 1 番地	80 人	320 人	286 人
和歌山信愛女子短期大学	〒640-0341 和歌山市相坂 702 番 2	170 人	340 人	278 人
和歌山信愛高等学校 （全日制）	〒640-8151 和歌山市屋形町 2 丁目 23 番地	250 人	750 人	584 人
和歌山信愛高等学校 （通信制）		40 人	120 人	60 人
和歌山信愛中学校		120 人	360 人	288 人
和歌山信愛幼稚園	〒640-8151 和歌山市屋形町 3 丁目 32 番地	70 人	280 人	157 人

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 令和5（2023）年5月1日現在

学校法人の組織構成図



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学が立地する和歌山市は、紀伊半島の北西部に位置し、和歌山県の県都および最大の都市で、中核市に指定されている。紀の川の河口に位置しており、西は風光明媚な紀淡海峡に面している。和歌山県の推計人口は、令和 4（2022）年 10 月 1 日現在において 903,172 人であるが、前年比で 10,351 人減少しており、平成 7（1995）年の 1,080,435 人をピークに減少傾向が継続している。県都である和歌山市の人口は、令和 4 年 10 月 1 日現在において 351,766 人で、前年から 2,942 人減少し、平成 30（2018）年からの 5 年間をみると令和 2（2020）年に一時増加（前年より 904 人増）したものの、減少傾向が継続している。一方で、世帯数は微増傾向が続いており、平成 30 年からの 5 年間で 4,010 世帯増えて令和 4 年は 158,866 世帯となっている。和歌山市と隣接する海南市と紀の川市の人口動態は、いずれも令和 4 年 10 月 1 日現在において前年に比べて減少（海南市 1.6%減、紀の川市 0.95%減）しているが、岩出市については 0.3%増加している。岩出市は、和歌山県内でも数少ない人口増加地域であり、その背景として大阪府と近接して交通事情も良いことがあげられる。幹線道路等も整備され、和歌山県内のみならず大阪府内などからも移住者が増えている。

和歌山県・和歌山市の人口推移（人）

地域	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度
和歌山県	934,051	923,721	922,584	913,523	903,172
和歌山市	357,868	355,825	356,729	35,4708	351,766
海南市	49,638	48,846	48,369	47,514	46,755
紀の川市	59,989	59,208	58,816	58,269	57,716
岩出市	53,453	53,566	53,967	54,113	54,278

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	平成 30 (2018) 年度		令和元 (2019) 年度		令和 2 (2020) 年度		令和 3 (2021) 年度		令和 4 (2022) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
和歌山市	87	47%	102	51%	77	52%	64	43%	69	48%
岩出市	17	9%	12	6%	13	9%	12	8%	8	6%
紀の川市	11	6%	13	7%	12	8%	13	9%	14	10%
海南市	9	5%	22	11%	12	8%	13	9%	15	10%

有田市	14	7%	10	5%	8	5%	7	5%	4	3%
有田郡	19	10%	13	7%	12	8%	20	13%	10	7%
日高郡	14	7%	6	3%	2	1%	3	2%	9	6%
海草郡	1	1%	4	2%	3	2%	3	2%	1	1%
御坊市	3	2%	9	5%	4	3%	1	1%	1	1%
泉南地域	3	2%	3	2%	3	2%	2	1%	4	3%
その他	9	5%	6	3%	3	2%	11	7%	10	7%

〔注〕

- 短期大学の実態に即して地域を区分してください。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- 認証評価を受ける前年度の令和 4（2022）年度を起点に過去 5 年間について記載してください。

■ 地域社会のニーズ

和歌山県内の大学等の高等教育機関は、国立大学法人和歌山大学、公立大学法人和歌山県立医科大学、近畿大学（生物理工学部）、高野山大学、東京医療保健大学（和歌山看護学部）、宝塚医療大学（和歌山保健医療学部）、和歌山リハビリテーション専門職大学、国立和歌山工業高等専門学校、和歌山信愛大学及び和歌山信愛女子短期大学の 10 校があり、そのうち本学を含めた 7 校が和歌山市内に所在する。短期大学は本学が県内唯一であり、保育士養成課程は和歌山信愛大学と本学のみ、そして栄養士養成課程は本学のみが有している。令和 4（2022）年度入学者のうち、和歌山県内の入学者が 97%、和歌山市を含めた近隣の市（海南市、紀の川市、岩出市）からの入学者数が 74%を占めていることから明らかなように、本学は地域社会における人材育成に大きな役割を担っている。平成 25（2013）年度から「地（知）の拠点事業」に継続的に取り組んでいることをはじめ、和歌山市や和歌山県などの専門委員会にも委員として多数の教員が参画するなど、行政からの協力依頼も多い。教職員のみならず学生も、イベント企画やボランティア活動などに積極的に参加している。以上のことから、本学は和歌山市や近隣市町を中心とした地域社会から大きく期待されている存在であるといえる。

■ 地域社会の産業の状況

令和 3（2021）年経済センサス-活動調査結果速報によれば、和歌山県の事業所数（事業内容等不詳を除く）は 44,959 事業所（全国 37 位）、従業者数は 376,874 人（全国 40 位）である。主な産業別の売上高は、「卸売業・小売業」が 2 兆 2459 億 2700 万円（全国 40 位）、「製造業」が 2 兆 974 億 7400 万円（全国 36 位）「医療・福祉」が 1 兆 173 億 800 万円（全国 39 位）となっている。事業所数を産業大分類別にみると、「卸売業・小売業」が 11,224 事業所（全産業の 25.0%）と最も多く、次いで「宿泊業・飲食サービス業」が 5,121 事業所（同 11.4%）、「医療・福祉」が 4,360 事業所（同 9.7%）となっており、上位 3 産業で全産業の 46.1%を占めている。また、第三次産業、第二次産業で、全産業の

82.0%を占めている。本学が所在する和歌山市の事業所数は17,946事業所（県内の事業所数に占める割合は37%）、従業者数は、170,102人（同45.1%）であり、平成28（2016）年に比べるといずれも増加している。隣接する海南市、紀の川市、岩出市については、事業所数はそれぞれ2,580事業所（同5.3%）、2,354事業所（同4.8%）、1,862事業所（同3.8%）で、従業者数はそれぞれ20,425人（同5.4%）、19,974人（同5.3%）、14,217人（同3.8%）となっている。産業別の増減をみると、多くの産業で事業所数や従業者数が減少する中で、高齢化の進展に伴い「医療・福祉」は増加傾向にある。このような県内の産業状況を背景に、地域社会のニーズを的確に把握しながら、地域で活躍する人材育成に貢献できる教育に取り組んでいる。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図

本学が所在する和歌山市は、紀伊半島北西部に位置し、北は和泉山脈、西は紀淡海峡に面し、紀の川河口に位置する。市の面積は208.85km²と県面積の約4%を占め、人口は、県人口の約4割が暮らす、県下1位の中核都市となっている。



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。（基準別評価票における指摘への対応は任意）

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
シラバスの作成において、授業科目間で記述にばらつきがみられるので、作成に関して全教員の理解を図り、様式に従い統一された記述となるよう改善を図ることが望まれる。
(b) 対策
シラバス作成のためのガイドラインを作成し、教員間で共有を図る。教員から提出されたシラバス原案に対して、教務委員による校正を行い、ガイドラインから外れている記載については加筆修正を促しつつづけている。
(c) 成果
全ての教員において、シラバスの記載内容の必要事項への認識が共有され、記述内容を統一することができた。

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
生活文化学科生活文化専攻は平成 25（2013）年度入学生以降、入学定員超過の状態が継続している。教室規模や実習・演習施設の設備は入学者数に対応できているが、教育の質を十分に担保する上でも適切な定員管理が望まれる。
(b) 対策
平成 30（2018）年度入試より選考基準を見直し、適正な定員管理に努めた。
(c) 成果
平成 30 年度以降の入学定員充足率は、107.5%（H30）、170%（H31）、105%（R02）、105%（R03）、82.5%（R04）、82.4%（R05）と推移している。令和 4（2022）年度以降、定員未充足の状態が続いている。

- ② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。

該当事項がない場合、(a) 欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項
学生の主体的・対話的で深い学びの実現を図る。
(b) 対策
全教員に対して、シラバスにアクティブラーニングの実施状況に関する記載を求め、授業への導入を促す。オンライン学習のツールとして Google Classroom を導入する。大学構内全域に無線 LAN 環境を整備する。アクティブラーニングや ICT を活用した教育方法をテーマとする FD 研修会を実施する。
(c) 成果
令和 4（2022）年度開講授業（203）のうち、83.7%（170）の授業においてアクティブ

ラーニングの手法の導入が図られた。Google Classroom やフォームを活用し、双方向型の授業を行う教員が増加した。

(a) 改善を要する事項
学内業務における情報機器の活用を推進する。
(b) 対策
令和元（2019）年度に、オンデマンドの学務システムとしてサイボウズを導入した。
(c) 成果
学内で迅速に情報共有を行うことができ、教職員のスケジュール管理が容易になった。

- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。
該当事項がない場合、(a) 欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし
(b) 改善後の状況等

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。
該当事項がない場合、(a) 欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
併設の和歌山信愛大学設置に伴い、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において以下の指摘がなされている。
1. 令和4年度設置計画履行状況等調査 【改善】定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想を策定し、着実に実行すること。
2. 令和4年度大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査（私学行政課） 【法令違反】登記が遅延して行われたことから、今後は法令の規程に基づき、所定の期日までに行うこと。（代表権登記）※ 【是正】会議の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。（理事会及び評議員会の開催順序・令和2年度決算・令和3年度決算）

【改善】

- ・法人全体の基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態が続いていることから、収支均衡を前提とした中長期的な財務計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保に取り組むこと。
- ・地域の18歳人口の動向を踏まえた学生確保の取組計画を明確にし、実行すること。
- ・基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態推移しているため、学生確保の取組を着実に実施するとともに、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画を策定・実行するなどにより、経営基盤の安定確保に取り組むこと。
- ・宗教団体を始めとする関係する他の団体との適度な距離を維持し、学校法人の管理運営の独立性が妨げられることのないよう留意すること。
- ・教育研究の活性化にも留意しつつ、特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう教員組織等を編制し、人件費等の抑制に努めること。

(b) 履行状況**1. 令和4年度設置計画履行状況等調査**

【改善】完成年度以後の教員組織構想として、開設後4年間に中堅及び若手教員の育成状況を踏まえた学内昇格や新規採用などの教員組織に関する中期的な人事計画を策定し実行している。定年年齢を超えて採用した教員の退職に伴う教員採用は、開設時の教育水準を維持・向上できる質の高い教員を確保するため、現職教員及び大学院修士課程・博士課程に在学している者を対象として、広く候補者を募る。その際、本学の教員選考基準等で定める審査基準に基づき、厳格な審査を経て採用する。具体的には、開学時に定年年齢を超えて採用した教員8名を含め、完成年度に定年に達する教員は10名である。そのうち5名は後進の指導においても余人に代え難いため本学校法人の定年規程により雇用を延長し、5名の教員の後任については、若手教員の採用や学内昇任を計画した。令和5年度はこれに基づいて、①准教授3名の教授昇任、②講師1名の准教授昇任、③助手3名の助教昇任、④公募等により4名の採用を行った（令和5年4月採用）。なお、これらの人事計画による完成年度後の教員組織は、教授50代4名、60代以上6名、計10名、准教授40代2名、60代2名、計3名、講師50代1名、計1名、助教50代1名、40代1名、20代1名、計3名、教員合計18名となる。残る5名についても、完成年度以降4年を目途に、順次、後任補充を進める計画である。

2. 令和4年度大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査（私学行政課）

【法令違反】代表権の登記は組合等登記令により、2週間以内に登記しなければならないが、平成28年度において、期日を錯誤していたことにより遅延して手続きを行っていた。以後は、期日を厳守し、法令に定める2週間以内に登記手続きを行うことを徹底している。

【是正】令和2年度決算・令和3年度決算とも、法令等の規程に基づき理事会で承認された後、評議員会に報告し意見を聴いている。各議事録においても、先に開催された理事会の第1号（決算）および第2号（事業報告）議案として承認されたのち、評議員会

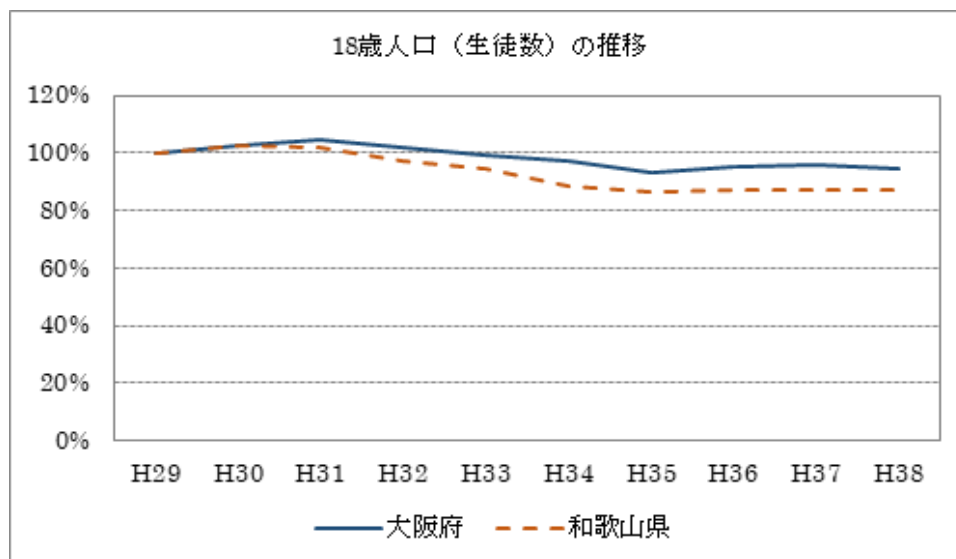
の第1号（決算）および第2号（事業報告）議案で報告し、意見を聴き承認を得たことを記載している。

一方、履行状況報告書（当初予算及び決算についての理事会等における審議状況）を記載する際、備考欄の「予算審議に係る理事会等を同日に複数回開催している場合（又は理事会を中断した場合）は、最後に開催した時刻（又は再開された時刻）を（ ）に記入」となっていることを誤認識し、誤って記載した。履行状況調査は報告書に記載された内容を基に行われるため報告書の修正は認められないことを重く受け止め、今後は、書類の適切な記載を徹底する。

【改善】

令和元年度に5年間の中期計画を策定し、その後令和4年度高校通信制開設の際に高校通信制の中期計画を策定、理事会・評議員会で承認を得た。当初は令和5年度に全体を見直し、令和6年度から5年間の中期計画を策定する計画であったが、法人全体の基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態が続いていることから、令和4年度中に中期計画の見直しを進めることとした。

和歌山県における18歳人口は、和歌山信愛大学開学時の平成31年度を含む平成29年から平成38年度までの10年間で9,126人から7,974人と、全国平均と同程度の12.6%の減少となっている。また、近接する大阪府を見ると、10年間で78,091人から74,018人と5.2%の減少となっている。



和歌山信愛大学開学当初、和歌山市から通学圏内に位置する15大学の教育系学部の入試状況は、総募集人員1,521名に対して志願者数は10,844人で約7.1倍と高く、18歳人口減少期においても教育学系統の学科の大部分は安定した志願者数の確保と定員充足の状況を維持していた。しかし、多くの大学において状況が厳しくなっているのが現状である。

本法人において、全体の財務状況は、流動比率及び負債比率等を考慮すれば教育運営に支障はないと判断しているが、事業活動収支における基本金組入前当年度収支が令和元年度以降マイナスの状態が続いている。そこで、早期の財務健全化を図るため、各部門の財務状況と合わせて近郊の学校の定員数の変更など社会情勢の変化等を理事会で情報共有し、現在の定員数、教職員数、人件費、学納金等が適正であるかなどを検討

している。特に、18歳人口の動向を踏まえた入試改革による入学定員の充足率アップ、学納金及び経常費補助金等の計画的な見直しによる収入増、収入・支出の適正化、定年規程の適切な運用による人件費等の削減を柱に健全化を進めている。

(1) 改善に向けた取り組み

まず、各部門において、改善に向け次のような取り組みを進める。

和歌山信愛大学

大学は収入面で完成年度（令和4年度）までは経常費補助金の交付は無かったが、令和5年度から経常費等補助金の交付により収入が増加する。一方で令和4年度完成年度退職者と令和5年度採用教職員の差額による人件費削減により収支が大きく改善され、消費収支は令和5年度から、事業活動収支においては令和8年度から収入超過となる見通しである。学生募集においても、完成年度卒業生の就職状況をアピールできるようになったため、本格的に広報活動が展開できる。就職状況が非常に良い結果であったことなどから、高校現場などから、教育関係を目指すなら信愛大学を薦めるという声が聞こえるようになってきた。数少ない地元への大卒人材の供給源として、まずは着実に教育分野や企業等へ優秀な人材を送り出せるよう努める。また、地元企業からの要望に応えるとともに、早期に企業就職等を考える学生に対応できるようなキャリア支援体制の充実を進める。

和歌山信愛女子短期大学

短期大学は新たな奨学金の創設と、定員数削減によって入学定員充足率は令和3年度の78%から令和4年度は85%に改善した。さらに、次の改善対策に取り組んでいる。

- ・学費見直しにより収益率の向上に取り組む。人件費及び物価の上昇に対応して、学費を短大規模に見合う額に見直し、収益率を改善する。
- ・令和6年度入学生より、生活文化学科の2専攻（生活文化専攻と食物栄養専攻）を廃止し、コース制（ビジネス実践コースと食物栄養コース）にすることで、募集力向上と共に、教員の構成を見直し、人件費を抑制する。
- ・通信制高校を対象とした募集の拡充と学習環境を整備する。18歳人口減少の中、生徒数の増加が見込まれる通信制高校への募集を拡充させ、入学者増を目指す。
- ・社会人を対象とした募集の拡充と学習環境を整備する。社会人が学びやすい環境を整備するとともに、社会人を対象とした募集を拡充することで、社会人の入学者増を目指す。
- ・遠隔地を対象とした募集を拡充する。沖縄・奄美地方など関西エリアへの志向が強い遠隔地をターゲットとした募集を拡充することで、入学者増を目指す。

和歌山信愛中学校・高等学校

中学・高校（全日制）の定員未充足は、急激な回復は難しい状況であるが、生徒募集活動に必要な予算措置を行うとともに教職員が一丸となって募集活動に努めたことなどから、募集活動行事である「信愛フェスタ」の参加者が増加に転じている。また、令和4年度より開設した高校（通信制）は順調に入学者が集まっているなど、高校全体の環境も良好に変化している。通信制課程による退学や転校生徒の減少や、新しいイメー

ジ構築に向けてリニューアルした制服などの相乗効果も期待できる。さらには i (アイ) コースや看護クラスなど新しいコースを設けるなど、カリキュラムの充実を図った結果、進学状況は地元公立大学への医学部進学者が大きく増加した。完成年度を迎えた和歌山信愛大学など地元大学や自治体との連携を深め、教育の充実を図っている。学納金等の計画的な見直しによる収入増、定年規程の適切な運用による人件費等の健全化、そして良い部分を大切に新しいものも取り入れながら行う教育改革の取り組みを着実に推し進めることで、財務面の収支改善が見込めるものと考えている。

和歌山信愛幼稚園

幼稚園の定員充足率は低いものの、経営面で事業活動収支は黒字であり、教育面においても問題はない。定員については、特に支障は生じなかったため変更しないまま現在に至っているが、今後、適正な定員数に変更していくことも検討する。

(2) 学納金等の見直し

次に、学納金について、経営に係る財務的な視点と学納金の園児・生徒・学生への還元など受益者に対する説明責任の観点を重視しつつ、本学院の将来の発展を目的とする施設・設備の充実を考慮するとともに、近隣他校における学納金の設定状況を勘案したうえで、運営上における人件費及び教育研究や管理運営に係る経常経費等の財務予測による実質的な採算分岐点に基づいて次のように見直しを進める。

和歌山信愛大学

- ・授業料 令和4年度 830,000 円 ⇒ 令和5年度入学生より 840,000 円
- ・教育充実費 令和4年度 230,000 円 ⇒ 令和5年度入学生より 280,000 円

和歌山信愛女子短期大学

- ・入学金 令和4年度 200,000 円 ⇒ 令和6年度入学生より 250,000 円
- ・授業料 令和4年度 716,000 円 ⇒ 令和6年度入学生より 876,000 円
- ・教育充実費 令和4年度 210,000 円 ⇒ 令和6年度入学生より 240,000 円
- ・実験実習費 令和4年度 66,000 円～81,000 円 ⇒ 令和6年度入学生よりなし

和歌山信愛中学校・高等学校

- ・入学金 令和4年度 170,000 円 ⇒ 令和5年度入学生より 200,000 円
- ・授業料 令和4年度 411,000 円 ⇒ 令和5年度入学生より 420,000 円

幼稚園

- ・納付金新設（教育環境充実費）令和6年度入園児より 30,000 円（月 2,500 円×12 か月）

以上の取り組みを、設立母体であるショファイユの幼きイエズス修道会等の関係団体との適度な距離を維持するよう努めながら実行する。また、特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう策定した教員組織編成計画を着実に実行し、人件費等の抑制に努める。

(6) 公的資金の適正管理の状況（令和4（2022）年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（令和3年2月1日改正）」（以下、「ガイドライン」という。）に基づき、以下の、公的研究費等の不正使用防止のための規程を整備し、不正使用防止の体制構築を図っている（提出-規程集-43・81～87）。

【規程】

- ①研究倫理・コンプライアンス推進委員会規程
- ②研究倫理・コンプライアンス規程
- ③競争的資金等の使用にあたっての誓約書
- ④研究活動上の不正行為の防止および対応に関する規程
- ⑤研究データの保存・開示等に関する内規
- ⑥公的研究費等補助金取扱いに関する規程
- ⑦和歌山信愛女子短期大学における研究費等に係る業者等への対応に関する方針
- ⑧公的研究費内部監査規程

令和3（2021）年2月のガイドライン改正に対しては、既存の学内規程を準用し対応してきたが、令和5（2023）年3月に関連規程の改正を行い、研究活動における不正防止のための管理体制とその役割の明確化を図った。

研究活動における不正防止のための管理体制とその役割は以下の通りとなっている。

【不正行為防止のための基本方針】研究倫理・コンプライアンス規程

【最高管理責任者】理事長

- ・不正防止対策の基本方針を策定・周知するとともに、それらを実施するために必要な措置を講じる。
- ・統括管理責任者及び研究倫理・コンプライアンス推進責任者が責任を持って公的研究費等の運営・管理が行えるよう、適切にリーダーシップを発揮する。
- ・不正防止対策の基本方針や具体的な不正防止対策の策定に当たって、重要事項を審議する理事会等において審議を主導するとともに、その実施状況や効果等について理事等と議論を深める。
- ・様々な啓発活動を定期的に行い、構成員の意識の向上と浸透を図る。

【統括管理責任者】学長

- ・公的研究費等の運営・管理について最高管理責任者を補佐する。
- ・基本方針に基づき、機関全体の具体的な対策を策定・実施し、実施状況を確認するとともに、実施状況を最高管理責任者に報告する。

【研究倫理・コンプライアンス推進責任者】副学長

- ・ 研究者の研究倫理の向上と公的研究費等の運営・管理について実質的な責任と権限を持つ。
- ・ 統括管理責任者（学長）の指示の下、次の役割を担う。
 - 本学における対策を実施し、実施状況を確認するとともに、実施状況を統括管理責任者に報告する。
 - 不正防止を図るため、学内の公的研究費等の運営・管理に関わる全ての教職員に対し、研究倫理教育およびコンプライアンス教育を実施し、受講状況を管理監督する。
 - 本学において、定期的に啓発活動を実施する。
 - 本学の教職員が、適切に公的研究費等の管理・執行を行っているか等をモニタリングし、必要に応じて改善を指導する。

【研究倫理・コンプライアンス推進委員会】学長、副学長、学長補佐、学科長、教授会において選出された教員3名以上で構成。委員長：副学長

- ・ 研究不正防止計画の推進部署として、本学における研究不正防止に努める。
- ・ 下記の事項について審議し、実施する。
 - 研究不正行為防止計画の策定に関すること。
 - 研究倫理・コンプライアンス規程の運用を実効あるものとするため研究者の研究倫理・コンプライアンス意識の啓発および研修計画の策定並びに研究倫理教育・コンプライアンス教育の実施に関すること。
 - 研究者の不正な行為に対する措置に関すること。
 - 研究活動について、不正な行為などの申立および不当もしくは不公正な扱いを受けた者からの苦情・相談等に対する措置に関すること。
 - 研究活動について、不正な行為などを申し立てた者に対する措置に関すること。
 - 研究活動について、倫理審査に関すること。
 - 利益相反行為に係る調査等およびその公表に関すること。
 - 全各号に定めるもののほか委員会が前条に定める目的を達成するため必要と認められること。

【監事】理事長が委嘱する者

- ・ 不正防止に関する内部統制の整備・運用状況について、本学全体の観点から確認し、その結果を理事会において定期的に報告し、意見を述べる。
- ・ 特に、モニタリングや内部監査によって明らかになった不正発生要因が不正防止計画に反映されているか、また、不正防止計画が適切に実施されているかを確認し、その結果を理事会において定期的に報告し、意見を述べる。

【内部監査室】学校法人和歌山信愛女学院内に設置

- ・ 公的研究費等のモニタリングおよび監査を行う。
- ・ 監査事項は次の通りとする。

通常監査

- 直接経費の管理状況の確認

- 設備等に係る事務等の確認（寄付受入、資産登録等）
- 公的研究費の使用に関する書類の整理・保管状況の確認
- 本学の諸規程に従った執行状況の確認
- その他通常監査に係る必要な事項

リスクアプローチ監査

- 研究者等の旅費の一定期間分抽出による出張（目的、内容、交通手段、宿泊場所等）に関するヒアリング
- 非常勤雇用者を対象とした勤務実態（勤務内容、勤務時間等）に関するヒアリング
- 納品後の物品等（換金性の高い物品等）の現物確認
- 研究計画に比して、予算執行が著しく遅れている研究者等へのヒアリング
- 取引業者の帳簿との突合せて、架空発注がないかの確認

研究倫理教育・コンプライアンス教育については、令和 4（2022）年 2 月に、助手を含む全専任教員を対象に、倫理教育（日本学術振興会「研究倫理 e ラーニングコース」など）の受講状況を調査し、受講を促した（備付-196）。また、令和 4 年度は、研究倫理・コンプライアンス推進責任者の副学長の指示により、過去 3 ヶ年における研究倫理教育（日本学術振興会「研究倫理 e ラーニングコース」など）及びコンプライアンス教育（文部科学省「『研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）』に係るコンプライアンス教育用コンテンツ」など）の受講報告を全専任教員および科学研究費助成事業（科研費）をはじめとする公的研究費の管理・執行に関わる職員を対象に求めた（職員はコンプライアンス教育の受講のみ）（備付-197）。以下に、専任教員（助手を含む）の研究倫理教育・コンプライアンス教育受講状況を示す。

専任教員の研究倫理教育・コンプライアンス教育受講状況（令和 2（2020）～4（2022）年度）

取組	教育内容	受講者数
研究倫理教育	日本学術振興会「研究倫理 e ラーニングコース」	17 人
	APRIN e ラーニングプログラム（eAPRIN）（※公正研究推進協会）	2 人
	その他	1 人
	受講していない	3 人
	無回答	4 人
コンプライアンス教育	文部科学省「『研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）』に係るコンプライアンス教育用コンテンツ」	20 人
	受講していない	3 人
	無回答	4 人

この結果は、研究倫理・コンプライアンス推進責任者である副学長より学長（統括管理責任者）に報告を行っている。一方、旅費、物品購入等に伴う発注、費用処理は、必ず稟議決裁後に行い、複数人の確認を経て学長が決済する仕組みとなっている。さらに、発注と検収を同一人物が行わず、常に複数人がかかわる体制を構築し、適切な執行が行えるようにしている。

2. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

本学の自己点検・評価に関する規程には、「内部質保証の方針」「アセスメントポリシー」「自己点検・評価委員会規程」「外部評価委員会規程」がある。これらの方針・規程に従い、学長、副学長、学長補佐、学科長、主任、事務長、宗教部長、教務部長、入試部長、学生部長、図書館長、キャリアセンター長、きょう育の和センター長、学務委員長（令和4（2022）年度まで）、こころとからだのサポートセンター長（令和5（2023）年度より）、アドミッション・オフィス長（令和5年度より）及び学長が指名する教職員（令和4年度は学生相談センター長）からなる自己点検・評価委員会を組織編成し、全学的な自己点検・評価にあっている。令和3（2021）～4年度の自己点検・評価委員会の構成は以下の通りである。

（令和3年4月1日現在）

委員会	役職	氏名
委員長	ALO、学長補佐、教務部長	芝田 史仁
委員	学長	森田 登志子
委員	副学長	伊藤 宏
委員	生活文化学科長、学生部長	西出 充徳
委員	保育科長、宗教部長	小笠原 眞弓
委員	生活文化専攻主任、学務委員長	浅田 真理子
委員	食物栄養専攻主任	森岡 美帆
委員	保育科主任	井澤 正憲
委員	保育科主任	今西 香寿
委員	入試部長	井上 和彦
委員	事務長	郭 安紀彦
委員	図書館長	森定 美也子
委員	きょう育の和センター長	桑原 徹也
委員	キャリアセンター長	前田 圭一

（令和4年4月1日現在）

委員会	役職	氏名
委員長	ALO、学長補佐、教務部長	芝田 史仁
委員	学長	森田 登志子
委員	副学長、入試部長	伊藤 宏
委員	生活文化学科長、学生部長	西出 充徳
委員	保育科長、宗教部長	小笠原 眞弓
委員	生活文化専攻主任	勝本 泰弘
委員	食物栄養専攻主任、学務委員長	森岡 美帆
委員	保育科主任	井澤 正憲
委員	保育科主任	今西 香寿
委員	事務長	郭 安紀彦

委員	図書館長、きょう育の和センター長	小滝 正孝
委員	キャリアセンター長	前田 圭一
委員	学生相談センター長	桑原 徹也

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）

和歌山信愛女子短期大学 内部質保証のための PDCA サイクル

自己点検・評価委員会

和歌山信愛女子短期大学では、本学内部質保証の方針及びアセスメントポリシーに基づき、以下の PDCA サイクルを通して、教育の質を保証し、恒常的な改革・改善の実現を目指します。



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

本学「内部質保証の方針」では、「自己点検・評価委員会による点検・評価は、アセスメントポリシーに示す定性・定量的データを用いた毎年度のモニタリングと 5～7 年毎に行う総合的なレビューによって行う。（実施頻度）」としている（提出-23）。この方針にもとづき、自己点検・評価委員会を、原則として2ヶ月に1回（年度6回）、定期的に行い、自己点検・評価を行っている（提出-11・24、備付-237）。自己点検・評価活動の内容は、「自己点検・評価報告書」、「FD 活動報告書」、「教学 IR 報告書」にまとめ、本学ウェブサイト「情報公開」にて公表している（提出-5、備付 67～75）。

本学の自己点検・評価活動は、年度当初の学院全体会における理事長の当該年度活動方針表明により始まる。各機関はこの方針に基づき、機関レベルでの活動方針を決定し、その活動方針に基づき、本学では各学科、専攻、部、委員会、センター等において活動目標及び計画を定め、事業を行うとともに、その進捗状況について点検・評価を実施している（提出-40、備付-78・80）。

本学「内部質保証の方針」には、各組織並びに教職員の自己点検・評価活動における役割及び自己点検・評価の結果を改革・改善につなげる仕組みを明示している（提出-23）。各学科、専攻、部、委員会、センター等のいずれかには、全専任教職員が所属し、その活動を通じて、全教職員が自己点検・評価活動に参加している（備付-5・6）。また、全専任教員には、年度末に FD 実践報告書の提出を義務づけ、全ての専任教員が定期的に、授業に関して自己点検・評価を行う仕組みとしている（備付-67・70・71）。

本学の自己点検・評価では、外部ステークホルダーからの意見聴取に積極的に努めている。入試委員会を中心に、学校訪問や高等学校主催の説明会等において高等学校等の関係者から聞き取った内容を、出張報告書を通して報告するとともに、別に文書化し、委員会内にて共有している（備付-63・64・66）。また、オンラインを活用した教員向けセミナーを実施し、意見の聴取に努めている（備付-65）。

一方、地元産業界からは、キャリアセンターが中心となり、意見聴取に努めている（Ⅱ-A-7 参照：備付-52～54）。また、生活文化学科食物栄養専攻や保育科の学外実習の際には、巡回時に実習担当者から意見を聴取し、報告書として提出している（備付-55・56）。

さらに、令和 4（2022）年度は、自己点検・評価活動に外部ステークホルダーの意見を反映させるため、学外の有識者 3 名からなる外部評価委員会を立ち上げた（提出-26）。第 1 回外部評価委員会を令和 5（2023）年 7 月に開催する予定であり、意見聴取に努める（備付-48）。

自己点検・評価の結果は、「内部質保証の方針」に基づき、運営会議を中心に各部署の活動に反映し、以下のように改革・改善に活用している（提出-23）。まず、年度初めの運営会議では、前年度の自己点検・評価の結果を踏まえ、新年度の運営目標を定めている（提出-40、備付-49・80）。この方針に基づき、各学科、専攻、部、委員会、センター等の各部署は年度の活動目標と行動計画を作成し、当該年度の教育・研究・学生支援・地域貢献活動の推進に努めている（備付-237～250）。さらに、年度末には、各部署は、年度目標・計画の達成状況を中心に当該年度の活動について点検・評価し、その結果を事業活動報告書として自己点検・評価委員会に提出する。自己点検・評価委員会は、提出された報告書を基に、年度目標の達成状況を点検・評価し、その結果を「自己点検・評価報告書」に取り

まとめ、運営会議に報告する（備付-67～69・237）。万一、各部の目標の進捗状況に問題がある場合は、運営会議がその部署に改革の実行を指示する体制となっている。

- 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和4（2022）年度を中心に）

認証評価に向けた、本学の自己点検・評価報告書の作成は、ALO を委員長とする自己点検・評価委員会を中心に行っている（備付-3・5）。委員会には各部署の長が構成員となっており、委員会で検討した課題を各部の長が所属する学科、専攻、部、委員会、センター等に持ち帰って検討し、実行に移すことにより、全学的な体制で、認証評価に望むことができている。以下に、自己点検・評価報告書完成までの過程を示す。

まず、令和3（2021）年度には、自己点検・評価委員会を中心に、定性・定量的データを用いたモニタリングと総合的な点検・評価を行った（備付-68・237）。続く令和4（2022）年度には、令和3年度に判明した課題の解消を各部署に課し、改善に向けた行動計画の進捗状況について、自己点検・評価委員会を中心に点検・評価を行った（備付-69）。さらに、認証評価に向けた根拠資料の蓄積を自己点検・評価委員会を通じて各部署に指示するとともに、各部署で作成された報告書をALOが集約し、自己点検・評価報告書の作成にあたっている。令和3年～4年度に開催した自己点検・評価委員会の日程と主な審議事項は以下の通りである。

自己点検・評価委員会開催状況（令和3（2021）～4（2022）年度）

開催日程	主な審議事項
令和3年度	
4月26日	1) 認証評価に向けたスケジュールについて 2) 短期大学評価基準について 3) 2021年度、自己点検・評価の方針について
6月28日	1) 各部における今年度事業計画について 2) 卒業生アンケートについて 3) 進路・就職先アンケートについて 4) 内部質保証の方針とアセスメントポリシーについて 5) 情報公開の在り方と担当部署について
9月27日	1) 教職課程の自己点検評価義務化について 2) 卒業生調査の回答状況について 3) 学生からの意見聴取の方法について 4) 外部ステークホルダーからの意見聴取の在り方について 5) 議事録の保存について 6) 中期計画の達成状況について 7) 2021年度事業計画の中間報告について 8) 相互評価の実施計画について
11月29日	1) 卒業生アンケート集計結果について 2) 各部における今年度事業中間報告について 3) 外部ステークホルダーからの意見聴取について 4) 学生生活調査の質問項目について 5) 進路・就職先アンケートについて 6) 相互評価について 7) 教職課程の自己点検評価義務化への対応計画について

1 月 31 日	1) 今年度事業の自己点検・評価結果、根拠資料、次年度の課題と改善計画について 2) 今年度自己点検・評価報告書の作成について 3) 外部ステークホルダーからの意見聴取について 4) 学生生活調査について（学生からの意見聴取を含む） 5) 進路・就職先アンケートの結果について 6) 研究活動に関する調査について
3 月 14 日	1) 今年度自己点検・評価報告書の作成について
令和 4 年度	
4 月 25 日	1) 2021 年度自己点検・評価報告書について 2) 認証評価に向けたスケジュールについて 3) 内部質保証のための PDCA サイクルについて 4) 2022 年度、自己点検・評価の方針について 5) 2022 年度自己点検・評価報告書（認証評価用）作成計画について
6 月 27 日	1) 2023 年度認証評価に向けたスケジュールについて 2) 内部質保証ループリックについて 3) 2022 年度の各部の活動目標について 4) 課題の進捗状況と中間報告について 5) ニーズ調査の実施について 6) 基礎学力不足学生、優秀学生への対応一覧様式について
9 月 26 日	1) 自己点検・評価の中間報告について 2) 地元企業を対象としたニーズ調査集計結果について 3) 企業からの意見聴取の状況について 4) 2022 年度卒業生アンケート調査の回答状況について 5) 認証評価用資料と集約方法について 6) 学生代表からの意見聴取の方法について 7) 外部評価の方法について
11 月 28 日	1) 学生代表からの意見聴取の方法について 2) 高等学校からの意見聴取の状況について 3) 地元企業が求める人材象について（ニーズ調査及び企業からの意見聴取より） 4) 内部質保証のための PDCA サイクル（修正版）について 5) 外部評価委員会規程について 6) 各部署の目標達成状況と 2022 年度活動・評価報告書について 7) 認証評価報告書の作成スケジュールについて
1 月 30 日	1) 学生代表からの意見聴取の方法について 2) 高等学校からの意見聴取の状況について 3) 外部評価委員会について 4) 2022 年度活動・評価報告書と 2022 年度自己点検・評価報告書について 5) 2022 年度自己点検・評価報告書（認証評価用）の作成状況について 6) 認証評価までの役割分担・スケジュールについて
3 月 22 日	1) 学生代表からの意見聴取の結果について 2) 2022 年度授業評価アンケート集計結果について 3) 2022 年度学生生活調査集計結果について 4) 外部評価委員会について 5) 2022 年度活動・評価報告書と 2022 年度自己点検・評価報告書について 6) 2022 年度自己点検・評価報告書（認証評価用）の作成状況及び根拠資料について 7) 認証評価までの役割分担・スケジュールについて（進捗状況確認）

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

様式 5－基準Ⅰ

【テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神】

＜根拠資料＞

【提出資料】2 学生生活のてびき[令和5(2023)年度]、4 キャンパスガイド2023[令和5(2023)年度入学者用]、5 ウェブサイト「情報公開」、7 学則[令和5(2023)年度]第1条、8 シラバス、9 カリキュラムマップ[令和4(2022)年度]、10 カリキュラムマップ[令和5(2023)年度]、11 2022年度行事計画、17 離転職者等職業訓練「保育科」学生募集要項[令和5(2023)年度入学者用]、18 卒業認定・学位授与の方針

【提出資料-規程集】28 信愛教育推進委員会規程、34 きょう（教・共・郷）育の和センター規程、35 『きょう（教・共・郷）育の森』運営規程、99 科目等履修生規程、100 聴講生規程、120 「子育て・子育ちサポーター」資格認定規程、121 子育て支援員研修（基本研修・専門研修地域子育て支援コース）規程、147 宗教委員会規程（旧規程）

【備付資料】1 和歌山信愛75年史、2 ショファユの幼きイエズス修道会ウェブサイト「いのちを育む信愛教育」、3 和歌山信愛女子短期大学組織図[令和4(2022)年度]、4 和歌山信愛女子短期大学組織図[令和5(2023)年度]、5 学務分掌[令和4(2022)年度]、6 学務分掌[令和5(2023)年度]、7 公式YouTube：【ちょっとだけ学校案内します】和歌山信愛女子短期大学、8 ミサ資料、9 学生委員一覧、10 ウェブサイト「きょう育の和センター」、11 公開講座資料（平成30(2018)年度～令和4(2022)年度）、12 公式YouTube：2021年和歌山信愛女子短期大学 第46回公開講座「キャンパスの自然を楽しもう」、13 公式YouTube：2022年度和歌山信愛女子短期大学第47回公開講座「和歌山のくさり鮎文化と、その伝承」、14 令和4年度わかやま子ども学総合研究センター公開研究集会資料、15 管理栄養士国家試験対策講座資料、16 入学定員・入学者数・社会人入学者数・収容定員充足率等の推移、17 離転職者委託訓練制度資料、18 専門実践教育訓練給付金指定講座資料、19 専門実践教育訓練給付金指定講座チラシ、20 ウェブサイト「2023年度社会人特別選抜【教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）対応】学生募集要項」、21 子育て支援員研修指定申請書、22 子育て支援を主軸とした地（知）の拠点事業「きょう育の和」に関する協定書（和歌山県との協定）、23 子育て支援を主軸とした地（知）の拠点事業「きょう（教・共・郷）育の和」に係る協定書（和歌山市との協定）、24 児童福祉・教育分野等の連携協力に関する協定書（和歌山市との協定）、25 有田市と学校法人和歌山信愛女学院との連携に関する協定書、26 日高川町と学校法人和歌山信愛女学院との連携に関する協定書、27 協定書（プチトマト加工商品開発）（(株)ワークメイトとの協定書）、28 和歌山版MaaS実証実験資料、29 木のおうち・子育て広場実施記録、30 ウェブサイト「きょう育の森（子育て広場・木のおうち）」、31 高野山麓精進野菜における橋本市との連携資料、32 公式YouTube：高野山麓精進野菜×和歌山信愛女子短期大学【地元応援プロジェクト】、33 公式YouTube：2020年度はしもとインスタ女子部 スライドショー&オンラインミーティング！、34 貴志川線沿線（活性化）事業資料、35 北山村との連携資料、36 山東まちづくり会との連携資料、37 ふれあい食堂講座資料、38 貴志川線イベント「タケノコごろごろコロッケ」資料、39 公式YouTube：【大学案内ムービー】和歌山信愛女子短期大学オンラインオープンキャンパス2023、40 貴志川線「クリスマス電車」資料、41 ウェブサイト「紀の国大学」、42 ウェブサイト「高等教育機関コンソーシアム和歌山」、43 ウェブサイト「和歌山地域図

書館協議会」、44 ボランティア活動実績〔令和 4（2022）年度〕、45 和歌山市地域フロンティア活動センター資料、46 栄養ワンダー資料、125 令和 4（2022）年度信愛教育研修会（西神父講話資料）、242 宗教部議事録

〔区分 基準 I-A-1 建学の精神を確立している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

＜区分 基準 I-A-1 の現状＞

本学名称にある「信愛」の名は「神を信じることは、人を信じ愛すること」に由来し、人を信じ、愛することの尊さ大切さを「一つの心、一つの魂」の言葉に込め、これを建学の精神としている（提出-2・4・5）。また、学章は、ギリシャ十字架形を基に、外形の十字架は信仰を、中央の十字架のついたハートはキリストの愛を表しており、本学の建学の精神の象徴となっている。この校名・学章が象徴する建学の精神は、「幼きイエズス修道会」創立者レーヌ・アンティエの「マリアにおいて幼子となられた神の愛の秘儀を世に示すために、愛と信頼をもって神と人々のために生きる人を教育する」という教育理念に基づいている（備付-1・2）。この教育理念は「信愛教育理念」とも呼ばれ、「1. キリストの教えに根ざした教育」「2. 一人ひとりを大切にする教育」「3. 能力の開発を目指す教育」「4. 自己形成を促す教育」「5. 社会貢献への態度を形成する教育」の五つの柱を立てている。このように、建学の精神は、本学の教育理念・理想を明確に示している。

また、学則第 1 条に掲げる本学の教育目的は、「本学は、教育基本法および学校教育法の下に、カトリック精神に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業または实际生活に必要な能力を養成するとともに、高い教養と豊かな人間性をもって社会に貢献する女性を育成することを目的とし使命とする。」とし、建学の精神に基づくとともに、教育基本法第 2 条にある教育の目標を踏まえ、公共性を有したものとなっている（提出-7 第 1 条）。

上記で示した本学の建学の精神及び教育目的・目標は、ウェブサイトやキャンパスガイドを通して、学内外に表明するとともに、入学希望者やその保護者、高等学校関係者等、外部ステークホルダーが本学の建学の精神を認識し、理解を得られるようにしている（提出-4・5）。また、本学では、学内に設置した「きょう育の和センター」を中心に、地域と連携した教育・研究・社会貢献活動を積極的に行っている（基準 I-A-2 参照：提出-規程集-34、備付-10～46）。これにより、本学の校名と学章が象徴する建学の精神を、教育・研究・社会貢献活動を通して広く学内外に表明し、自ずと地域のステークホルダーから理解を得られる仕組みを確立させている。

本学では、「宗教部（信愛教育推進委員会：旧宗教委員会）」（令和 5（2023）年度から、「宗教委員会」の機能を「信愛教育推進委員会」に移管）を置き、学生・教職員が建学の精神を認識・共有できるよう、組織的に取り組んでいる（提出-規程集-28・147、備付-3～

6・242)。まず、建学の精神を表す標語「一つの心、一つの魂」を「学生生活のてびき」に掲載し、学生が建学の精神を認識できるようにしている（提出-2）。また、構内にチャペルを配置し、アンチェホールの「一つの心、一つの魂」の壁画、学内各所に安置するマリア像や聖句の掲示等を通して、学生、教職員、来訪者等が日常的にカトリックの精神を視覚的に体感し、建学の精神を共有できるようにしている（提出-4、備付-7）。

学則第1条に示す本学の教育目的は、「カトリック精神に基づき」との記載により、建学の精神を明示している（提出-7 第1条）。また、短期大学全体の卒業認定・学位授与の方針では、学生が獲得を目指す学修成果としての第1項に、「女性として、キリスト教的倫理観を背景に、一人ひとりを大切にする愛の精神を体現し、高い教養と豊かな人間性を兼ね備えている。」と規定し、建学の精神である信愛教育理念を含めて記載している（提出-18）。この教育目的及び方針に対応し、令和4年度までは、学修成果「キリスト教的倫理観」の修得を目指す基礎教養科目「信愛教育Ⅰ」を1年次に、「信愛教育Ⅱ」を2年次に必修科目として開講し、全学生が2年間を通じて建学の精神を認識し、理解する機会としていた（提出-8・9）。両科目では、学長講話や司祭によるクラスミサが行われ、専任教職員にも聴講を促すことで、建学の精神に対する教職員の理解を深める場ともなっている。令和5(2023)年度からは、建学の精神の理解を通して、キリスト教的価値観に基づく愛の実践を身に付け、自他共に一人ひとりを大切にできる「キリスト教的倫理観」を養う科目群として、共通教養科目の領域「信愛のこころ」を設ける（提出-2・10）。この領域には必修科目「信愛教育ⅠA」「信愛教育ⅠB」「信愛教育ⅡA」「信愛教育ⅡB」の4科目計4単位を配置し、2年間で体系的に建学の精神の修得を目指す。このように、本学では、建学の精神を人材養成の目的の中に含めて学生に認識させている。

また、学生・教職員は、以下の取り組みにより、建学の精神を定期的に確認している。

- ① 年3回のミサ（追悼ミサ、クリスマスミサ、卒業ミサ）とみことばの祭儀（聖母祭）：カトリックミッションスクールにおいて、ミサは感謝の祭儀と呼ばれ、重要な典礼儀式であるとともに、学生・教職員が建学の精神の基盤であるカトリック精神を確認する機会となっている（提出-11、備付-8）。令和4年度は、5月16日に「みことばの祭儀 聖母祭」、11月9日に「追悼ミサ」を、全学生・教職員が参加して実施した。また、卒業式前日の3月10日には、卒業生と教職員による「卒業ミサ」を行った。「クリスマスミサ」は、12月21日にカトリック和歌山紀北教会にて行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、中止となった。
- ② 学生聖母委員の活動：学生聖母委員による募金活動を毎年行っている（備付-9）。令和4年度は、学園祭（10月29日）及び待降節の期間（11月30日～12月16日）に、学生・教職員を対象に実施し、募金額57,000円を全額「カリタスジャパン」に募金した。また、学園祭では、映画「マリア」鑑賞会を開催し、約20名の参加があった。
- ③ 和歌山信愛女学院全体会：年度当初の学院全体会では、年度の活動方針が理事長より示されるとともに、建学の精神にまつわる講話が行われる（提出-11）。教職員間で建学の精神の共有を図り、定期的な確認を行う機会となっている。
- ④ 信愛教育研修会：コロナ禍前は、本学経営母体「ショファイユの幼きイエズス修道会」仁川本部修道院（兵庫県宝塚市仁川）にて新任教職員を中心とした研修を毎年実施していた。しかし、感染症流行のため、令和4年度も、本部での研修を取り止めとした。代

わりに、11月4日・5日に、和歌山信愛中学・高等学校で行われた長崎南山中学・高等学校長西経一神父による講話を全教職員が拝聴し、教職員研修とした（備付-125）。

【区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I-A-2 の現状>

本学は、県下唯一の短期大学として、地域連携を専門的に扱う「きょう育の和センター」を設置し、地域・社会に貢献する取組を行っている（提出-規程集-34、備付-10）。

【きょう育の和センターの概要】

平成 25（2013）年度に文部科学省「地（知）の拠点整備事業」に選定されたことを受け、地域連携の拠点として学内に設置した機関である。活動目的は以下の通りである。

- (1) 教育の拠点として、和歌山地域を指向した教育の充実に努める。さらに、地域課題解決に関する行政、専門機関、地域住民、学生、大学の学び合いの場を提供する（教育）。
- (2) 研究の拠点として、和歌山の自然、文化、生活を対象とした研究活動を奨励する。
- (3) 社会貢献の拠点として、地域振興や課題解決に当たっている地域住民、専門機関、NPO・NGO、行政、大学等が共に課題に関わる社会を形成する（共育）。
- (4) 教育により郷土愛に目覚めた若者が、地域と共に課題に向き合う中で共育社会が生まれる。そして、新たな世代を育む。そんな世代間の循環による地域活性化を目指す（郷育）。

センター内に「ふれ愛ルーム木のおうち」を子育て支援拠点として設置し、専任教員 3 名、事務職員 2 名、非常勤職員 2 名を配置している（備付-5・6）。このセンターを中心に、下記に示す地域を志向した教育・研究及び社会貢献活動を実施している。

【地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放等】

- ① 公開講座：地域住民を対象に、原則毎年 1 回開講している（備付-11～13）。

公開講座実施状況（平成 30（2018）～令和 4（2022）年度）

実施年月日	回	タイトル	講師	参加人数
平成 30（2018）年 11 月 17 日	第 44 回	ゴジラと原子力～映画に描かれた原水爆と原発～	伊藤 宏 (生活文化専攻教授)	104 人
令和元（2019）年 11 月 9 日	第 45 回	愛友会員による Autumn Concert	濱ノ上 裕香子他 12 名 (本学非常勤講師)	169 人
令和 2（2020）年度	中止	新型コロナウイルス感染症流行のため、実施せず。		

令和3(2021)年 11月24日公開	第46回	キャンパスの自然を楽しもう(オンライン講座)	芝田 史仁 (食物栄養専攻教授)	1月経過視聴 255回、ユニーク視聴166名
令和5(2023)年 2月1日公開	第47回	和歌山のくさり鮎文化と、その伝承(オンライン講座)	西出 充徳 (食物栄養専攻教授)	1月経過視聴 556回、ユニーク視聴363名

- ② 研究集会：併設の和歌山信愛大学と共催で、「わかやま子ども学総合研究センター公開研究集会」を、令和5(2023)年3月4日に開催した(備付-14)。
- ③ 管理栄養士国家試験対策講座：生活文化学科食物栄養専攻(以下、「食物栄養専攻」という。)卒業生を対象とした「管理栄養士国家試験対策講座」を毎年実施している(備付-15)。

管理栄養士国家試験対策講座開催状況(平成30(2018)年度～令和4(2022)年度)

年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度
開催日数	13日	12日	13日	11日	11日
受講者数 (実数)	25人 (内学生5)	11人	21人	11人 (内学生1)	15人 (内学生1)

- ④ 科目等履修生・聴講生制度：本学では、「科目等履修生」「聴講生」の制度により、社会人への正課授業の開放を行っている(提出-規程集-99・100、備付-16)。
- ⑤ 離転職者委託訓練制度：平成30(2018)年度より和歌山県の「離転職者委託訓練制度」を利用した社会人学生を受け入れている(提出-17、備付-17)。

離転職者委託訓練制度利用による入学者数(平成30(2018)年度～令和4(2022)年度)

年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度
利用者数	1人	3人	1人	2人	2人

- ⑥ 専門実践教育訓練給付金指定講座：令和3(2021)年度に、保育科保育士・幼稚園教諭養成講座及び食物栄養専攻栄養士養成講座として、厚生労働省の「専門実践教育訓練給付金指定講座」申請を行い、認可を受けた。令和4(2022)年度は保育科で1名、この制度を利用して社会人が入学している(備付-18～20)。
- ⑦ 子育て支援員研修：令和5年度より、共通教養科目「子育て・子育て支援論」を、子育て支援員基本研修・専門研修(地域子育て支援コース)として開講する(提出-規程集-121、備付-21)。社会人は、科目等履修生制度により受講可能である。

【地域・社会の地方公共団体、企業(等)、教育機関及び文化団体等との連携】

① 和歌山県との連携

- 包括連携協定に基づく取り組み：和歌山県福祉保健部と平成27(2015)年1月に連携協定を締結し、本学の授業「地域子育て・子育て支援論」の授業内容決定及び本学独自の認定資格「子育て・子育てサポーター」の資格認定において連携している(提出-8、提

出-規程集-120、備付-22)。さらに、令和 5 (2023) 年度開講の共通教養科目「子育て・子育て支援論」は、子育て支援員研修として県の認可を受け、県の地域子育て支援事業担当者に講師を依頼する計画となっている (備付-21)。

- ・ 「和歌山版 MaaS 実証実験」：和歌山県等の依頼に応じ、「和歌山版 MaaS 実証実験」に対する学生アンケートを令和 4 年 1 月 6 日～20 日に実施した (備付-28)。さらに、令和 4 年 5 月に「地域社会学」受講学生 11 名に対し、本実証実験についてレクチャー後、ヒアリングを行った。

② 和歌山市との連携

- ・ 包括連携協定に基づく取り組み：和歌山市と平成 26 (2014) 年 2 月に包括連携協定を締結。その後、平成 29 (2017) 年 10 月に、法人として和歌山市及び教育委員会と包括連携協定を結び、きょう育の和センターにて、週 2 回の子育て支援プログラム「木のおうち」と月 1 回の「子育て広場」を運営している (提出-規程集-35、備付-23・24・29・30)。市から保育士の派遣を受け、本学から設備と事務職員、ボランティアの提供を行っている。令和 4 年度はコロナ禍で上限組数を設けた開催であったが、感染対策を強化し、支援の場の提供に努めた。
- ・ カーシェア利用実証実験協力：和歌山版 MaaS 実証実験の一環で、令和 4 年 12 月 15 日～令和 5 年 1 月 31 日まで、和歌山市の委託を受けたトヨタカローラ和歌山株式会社等が行うわかやま城下町バル及び本学でのカーシェア実証実験の協力を行った (備付-28)。

- ## ③ 有田市との連携：法人として、有田市と包括連携協定を令和 3 年 7 月に締結 (備付-25)。
- 市における幼児教育の充実を図るとともに、大学等における教育・研究の充実に寄与することを目的に、次の事項について連携・協力を図る。(1) 幼児教育に関すること (2) 人材育成に関すること (3) 保育環境に関すること (4) 子育て支援に関すること (5) その他目的を達成するために必要と認める事項

令和 5 年度開講「子育て・子育て支援論」では、子育て支援員研修として県と共に有田市とも連携し、地域子育て支援事業担当者に講師を依頼している (備付-21)。

- ## ④ 日高川町との包括連携協定：法人として、日高川町と令和 4 年 8 月 29 日に締結し、以下の事項について連携・協力を図るものとしている (備付-26)。(1) 大学等の教育・研究に関すること (2) 地域の人材育成に関すること (3) 学生の就職支援に関すること (4) その他目的を達成するために必要と認める事項

⑤ 橋本市との連携

- ・ 高野山麓精進野菜：令和 3 年度に、橋本市が生産する高野山麓精進野菜の PR 活動に学生が参加した。卒業研究において、食物栄養専攻では、野菜を使ったレシピの開発を、保育科では PR リーフレットの作成を行った (備付-31・32)。
- ・ はしもとインスタ女子部：平成 29 年、橋本市主催「高野山麓はしもとインターカレッジ・コンペティション 2017」最優秀賞受賞をきっかけに、市の委嘱により平成 30 (2018) 年 6 月発足 (備付-33)。市外に住む若者の視点を生かし、フィールドワークを行いながら市内のインスタスポットを発掘・投稿などの活動を行う。現在、コロナ禍のため活動を自粛しているが、流行収束後、活動を再開する予定である。

- ## ⑥ 紀の川市との連携：市と連携し、貴志川線沿線 (活性化) 事業を実施 (備付-34)。「貴志川線 (沿線) 活性化 (乗客者数増)、学生の課題発見・解決能力の向上」を目標に、

令和4年度にプレ事業『貴志川線活性化プロジェクト』を開催した。学生へのミッションを「貴志川線に日本一の〇〇を作ること」（利用モデルや観光モデルケース等を学生に自由に考えさせる）とし、11月12日に貴志川線に乘車してのフィールドワーク、12月11日に学外観光交流拠点でのディスカッションを行った。令和5年度開講の共通教養科目「プロジェクト実践演習」につなげる計画であり、紀の川市とは令和5年度に包括連携協定を締結する予定である。

- ⑦ 北山村との連携：令和4年度に、北山村と連携し、食物栄養専攻教員と学生が、村の農産物を利用した成人病改善策の検討及び加工品開発を実施した（備付-35）。
- ⑧ 山東まちづくり会との連携
 - ・ 懇談会：本学が所在する和歌山市東部山東地区で活動を行う NPO 山東まちづくり会から、地域活性化に向けた協力要請があり、定期的に懇談会を持つ運びとなった（備付-36）。第1回懇談会を、令和4年9月24日地域交流センター「まんなか」にて、本学3名、山東まちづくり会4名、貴志川線未来をつくる会2名、和歌山市職員1名にて行い、主に食育活動への協力について協議を行った。
 - ・ ふれあい食堂講座への講師派遣：令和4年12月1日、地域交流センター「まんなか」にて行われた「ふれあい食堂講座」に講師を派遣した（テーマ「食事を楽しみましょう」講師：森岡美帆（食物栄養専攻准教授）。参加者数：25名）（備付-37）。
- ⑨ 和歌山電鐵（株）との連携
 - ・ 「タケノコごろごろコロッケ」試食会：和歌山電鐵（株）と協力し、学内収穫の筍を使ったコロッケ試食会とレシピ配布を、令和4年5月28日に貴志川線伊太祈曽駅で行った（備付-38・39）。
 - ・ 貴志川線「クリスマス電車」：和歌山電鐵（株）の依頼により、「クリスマス電車」と題した企画において、令和4年12月18日に保育科の学生が車内で人形劇や器楽演奏を行った（備付-39・40）。
- ⑩ （株）ワークメイトとの連携協定：令和5年3月、和歌山県日高郡印南町所在の（株）ワークメイトと、A型障がい者施設（就労継続支援所ワークメイト印南）利用者の雇用機会創出と賃金確保を目的とした、「プチトマト加工商品開発」に関する協定書を交わし、連携して取り組むこととなった（備付-27）。
- ⑪ 紀の国大学：文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に選定された和歌山大学を代表校とする「わかやまの未来を切り拓く若者を育む“紀の国大学”の構築」に、事業協働機関として参画している（備付-41）。
- ⑫ 高等教育機関コンソーシアム和歌山：県内の大学等高等教育機関が、連携・協力することによってその知的資源を結集し、地域社会のより一層の発展に貢献することや加盟機関のさらなる魅力の発揮を目指して設立。本学は、参加機関として、「単位互換」や「大学等地域貢献促進事業」などを、県内大学・高専と連携して行っている（備付-42）。
- ⑬ 和歌山地域図書館協議会：図書館事業の充実と生涯学習の発展に寄与することを目的とした組織（備付-43）。本学図書館は、この協議会の加盟館として、和歌山県内の図書館及び図書室等の緊密な連携を図っている。

【教職員及び学生のボランティア活動等】

- ① 学外ボランティア：きょう育の和センターが窓口となり、和歌山県・市、NPO 団体等からの依頼に応え、学内でボランティアを募り、派遣している。

ボランティア活動実績(平成 30(2018)年度～令和 4(2022)年度)

	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度
参加件数	21 件	23 件	9 件	9 件	22 件
参加学生数	436 人	351 人	76 人	80 人	258 人

令和 4 年度は、22 か所でボランティア活動が行われ、外部依頼は 8 件であった(1 件は新型コロナウイルス感染拡大のため中止)。主なボランティア活動を以下に示す(備付-44)。

- ・ 第 20 回和歌山ジャズマラソン：11 月 13 日開催。実行委員会会長(和歌山市長)から、競技運営補助の協力依頼があり、学生 1 名がボランティアとして参加した。
- ・ 同和運動推進月間「街頭啓発」：11 月 1 日開催。県人権施策推進課の依頼で、学生 2 名が参加した。
- ・ 貴志川線まつり：11 月 6 日開催。和歌山電鐵(株)からの依頼で、学生 6 名が参加した。
- ・ ふれあい人権フェスタ 2022：11 月 19 日開催。県人権施策推進課から依頼で、保育科ゼミ学生が 6 名、和歌山子ども虐待防止協会の活動に参加した(センター幹旋は 0 名)。

コロナ渦により学外でのボランティア活動は制限せざるを得ない状況が続いているが、流行収束後は以前の状況に戻していく計画である。

- ② 子育て広場：和歌山市と連携し、月 1 回、土曜日に「子育て広場」を学内に開催し、市派遣の保育士に加え、本学保育科学生及び教員を中心としたボランティアスタッフにより運営している。令和 4 年度の子育て広場開催日とボランティア参加学生数は以下の通りである(備付-29・30)。

令和 4(2022)年度子育て広場実施記録

開催日	参加学生数	開催日	参加学生数	開催日	参加学生数
5 月 14 日	12 人	8 月 20 日	7 人	12 月 24 日	8 人
6 月 4 日	20 人	9 月 10 日	8 人	1 月 14 日	8 人
7 月 9 日	7 人	11 月 5 日	11 人		

- ③ 和歌山電鐵(株)との連携イベント

- ・ 令和 4 年 5 月 28 日、和歌山電鐵貴志川線伊太祁曽駅にて、「タケノコごろごろコロケ」と題した地域振興活動を和歌山電鐵(株)と連携して実施し、学生・教員がボランティアとして参加、地域振興に貢献した。参加した学生は 30 名であった(備付-38・39)。
- ・ 令和 4 年 12 月 18 日、和歌山電鐵(株)の依頼を受け、「クリスマス電車」のイベントで、保育科学生ボランティアが人形劇・器楽合奏を行った(備付-39・40)。

- ④ 和歌山市地域フロンティアセンターとの連携：和歌山市が、異なる組織や立場の人が対話・連携する場として開設する「地域フロンティアセンター」の活用推進を目的とした取り組みを、センターと連携して行っている。令和 4 年度は、11 月 24 日に学生を対象としたセンター説明会を実施した(備付-45)。

- ⑤ 栄養ワンダー：栄養士会主催の取り組み「栄養ワンダー」に、栄養士資格を持つ食物栄

養専攻教員を中心に、毎年ボランティアとして参加している。令和4年度は、7月12日に参加し、学内にイベントを開催した（備付-46）。

＜テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神の課題＞

自己点検・評価活動を通して見出された課題は、以下の通りである。

- ① コロナ禍により、学生のボランティア活動や地域と交流する活動が流行前に比べ停滞し、学生の地域に貢献する意識低下が危惧されている。

＜テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神の特記事項＞

建学の精神を主要テーマとした教養科目を全学必修科目として開設し、学生への周知と浸透に努めている。また、地域連携センターとして、きょう育の和センターを学内に有し、このセンターを中心に、和歌山県、和歌山市、有田市、紀の川市、橋本市、北山村などの県内自治体と連携した取り組みや、山東まちづくり会、和歌山電鐵（株）、（株）ワークメイトとの連携など、地域住民、企業、団体と連携した取り組みを多数実施している。

〔テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果〕

＜根拠資料＞

【提出資料】1 学生生活のてびき[令和4(2022)年度]、2 学生生活のてびき[令和5(2023)年度]、4 キャンパスガイド2023[令和5(2023)年度入学者用]、5 ウェブサイト「情報公開」、7 学則[令和5(2023)年度]第1・5条、8 シラバス、10 カリキュラムマップ[令和5(2023)年度]、15 学生募集要項[令和5(2023)年度入学者用]、18 卒業認定・学位授与の方針、19 入学者受け入れの方針[令和5(2023)年度入学者用]、20 入学者受け入れの方針[令和6(2024)年度入学者用]、21 教育課程編成・実施の方針[令和4(2022)年度]、22 教育課程編成・実施の方針[令和5(2023)年度]、23 内部質保証の方針、24 アセスメントポリシー、25 自己点検・評価委員会規程、26 外部評価委員会規程、40 運営会議議事録（令和2(2020)年度～令和4(2022)年度）、41 教授会議事録（令和2(2020)年度～令和4(2022)年度）

【提出資料-規程集】115 成績評価のガイドライン、116 2023年度シラバス作成のためのガイドライン

【備付資料】47 外部評価委員名簿、48 外部評価報告書、49 和歌山信愛女子短期大学内部質保証のためのPDCAサイクル、50 卒業生アンケート調査様式、51 就職先アンケート調査様式、52 企業のニーズ調査様式、53 地元企業との面談記録、55 学外実習巡回報告書（保育）、56 出張報告書（食物学外実習関係）、63 高校訪問計画一覧、64 出張報告書（学生募集関係）、65 高等学校教員向けセミナー実施案内、66 高等学校進路担当者意見聴取内容、73 教学IR報告書[令和3(2021)年度]、74 教学IR報告書[令和4(2022)年度]、75 ウェブサイト「自己点検・評価」、76 入学前ガイダンス・課題資料、237 自己点検・評価委員会議事録、238 生活文化学科議事録、239 生活文化専攻議事録、240 食物栄養専攻議事録、241 保育科議事録、243 教務部議事録、244 入試部議事録、248 進路・就職委員会議事録

【区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に
 えているか定期的に点検している。

＜区分 基準 I-B-1 の現状＞

本学は、全学の教育目的・目標を学則第1条に、設置する生活文化学科2専攻（生活文化専攻・食物栄養専攻）と保育科の教育目的・目標を、学則第5条に定め、以下の通りとしている（提出-7 第1・5条）。

【全学】本学は、教育基本法および学校教育法の下に、カトリック精神に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業または实际生活に必要な能力を養成するとともに、高い教養と豊かな人間性をもって社会に貢献する女性を育成することを目的とし使命とする。

【生活文化学科生活文化専攻】（以下、「生活文化専攻」という。）建学の精神に則り、生活に関わる幅広い知識と技能を養い、感性豊かで創造的なデザイン力を培い、地域と社会に貢献できる自立性を有する人材育成を目的とする。

【生活文化学科食物栄養専攻】（以下、「食物栄養専攻」という。）建学の精神に則り、食生活を通して人々の健康を維持増進することに貢献できる、専門の知識と技術を兼ね備えた栄養士の養成を目的とする。

【保育科】建学の精神に則り、愛と奉仕の精神を基盤とする人間形成に努め、現代社会に適応する保育の知識と技術を有する専門保育者の養成を目的とする。

これら、学科・専攻課程の教育目的・目標は、本学の建学の精神である、「信愛教育理念」
（1. キリストの教えに根ざした教育、2. 一人ひとりを大切にする教育、3. 能力の開発を目指す教育、4. 自己形成を促す教育、5. 社会貢献への態度を形成する教育）に基づき、人間教育・職業人教育・社会人教育の3つの教育をその柱として、確立している（提出-5）。すなわち、生活文化専攻は、多様な職業を通して地域と社会に貢献できる人材の養成を、食物栄養専攻は栄養士養成を、保育科では幼稚園教諭や保育士、保育教諭の養成を目的としており、各学科・専攻の教育目的・目標を、この人材養成の目的の中に含めて学生に認識させている（提出-4）。また、この教育目的・目標を「卒業認定・学位授与の方針」及び「入学者受け入れの方針」として定め、学則、ウェブサイト、学生生活のてびき、学生募集要項等を通じて学内外に表明している（提出-2・5・7・15・18・19）。さらに、学科・専攻の教育課程編成・実施の方針に基づき、教育目的・目標を教育課程に反映し、2年間の学修を通じて学生に認識させている（提出-10・22）。令和4（2022）年度は、学外の有識者3名からなる外部評価委員会を立ち上げた（提出-26、備付-47）。令和5年7月には、第1回外部評価委員会を開催する（備付-48）。このように、本学は、学科・専攻の教育目的・目標に対し、地域のステークホルダーから理解を得る取り組みを確立させている。

学科・専攻の教育目的・目標の点検・評価は、自己点検・評価委員会が責任を担い、「内部質保証の方針」「アセスメントポリシー」に基づき、5～7年毎に行う総合的なレビューと合わせ、定期的に行なっている（提出-23～25）。各学科・専攻の教育目的・目標に基づ

く人材養成が、地域・社会の要請に込えているかについて、本学が定期的に点検・評価する手法は以下の通りである（Ⅱ-A-7 参照：備付-49～52・55・56・63～66・244・248）。

- ① 卒業生アンケート調査：卒後3年目を迎える全卒業生を対象に、毎年実施している。
- ② 就職先アンケート調査：採用実績がある企業を対象に、3年毎に実施している。
- ③ 地元産業界インタビュー調査（ニーズ調査）：学内企業説明会等の機会に、キャリアセンターを通じて、人事担当者の意見を毎年聴取している。聴取内容は、進路・就職委員会内で共有し、必要に込じ、進路就職委員会を通じて学科・専攻会議に報告している。
- ④ 実習先からの意見聴取：保育科・食物栄養専攻学生の学外実習巡回指導時に、担当教員が、卒業生の状況や本学への要望に関する実習先の意見を、毎年聴取している。聴取内容は、出張報告書を通じて学内で共有するとともに、必要に込じて実習担当者から学科・専攻会議において報告している。
- ⑤ 高等学校関係者からの意見聴取：毎年行う学校訪問や高等学校主催説明会等において、入試委員会を中心に高等学校進路担当者等から意見を聴取している。聴取した内容は、入試委員会て共有するとともに、出張報告書により学内で共有し、必要に込じて所属の委員により学科・専攻会議に報告している。

上記①～③の「卒業生アンケート調査」「就職先アンケート調査」「地元産業界インタビュー調査」の集計結果は、自己点検・評価委員会を通じて全教職員間で共有するとともに、「教学 IR 報告書」にとりまとめ、本学ウェブサイト「自己点検・評価」を通じて学内外に公表している（備付-73～75・237）。学長及び運営会議は、上記報告書等に基づき、年度の改善方針を策定し、教授会、学科・専攻会議、各種委員会に実行計画の策定を発議提案する流れとなっている（提出-40）。

加えて、令和6（2024）年度の生活文化学科改編に向け、令和4年度は、運営会議、教授会、学科・専攻会議において議論を深め、学科・専攻の人材養成の目的・目標が地域・社会のニーズに込えているか、具体的に見直しを行った（提出-40・41、備付-238・239）。

【区分 基準Ⅰ-B-2 学習成果（Student Learning Outcomes）を定めている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準Ⅰ-B-2 の現状>

本学は、短期大学の学修成果を、建学の精神に基づき以下のように定めている。まず、本学の卒業認定・学位授与の方針には、卒業を認定する要件として、学生が本学での学修を通して身につけるべき知識や資質を学修成果として定めている（提出-18）。この方針及び学修成果は、全学では学則第1条に、各学科・専攻では、その教育目的・目標に基づき、学科・専攻の卒業認定・学位授与の方針として第5条に明記している（提出-7 第1・5条）。

全学及び学科・専攻の学修成果

全学	生活文化学科		保育科
	生活文化専攻	食物栄養専攻	
DP1：女性として、キリスト教的倫理観を背景に、一人ひとりを大切にする愛の精神を体現し、高い教養と豊かな人間性を兼ね備えている。	DP1：キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する女性としての使命感・責任感をもっている（キリスト教の教えを背景とした倫理観（態度・志向性）、教養・知性（知識・理解）、汎用的技能）。		
DP2：職業人として、その使命を理解し、専門的知識と技能を背景とした高い実践力と創造力で、現代社会の多様な問題解決に自ら率先して取り組むことができる。	DP2：生活と職業に関する専門的知識を修得し、これらを必要とする領域で個性を発揮することができる（専門的知識・理解）。	DP2：食と健康に関する基礎知識を修得し、人々の食と健康を支える職業人としての使命と責務を自覚している（専門的知識・理解）。	DP2：子どもや子育て、保育の包括的理解に関する専門的知識を修得し、保育現場で子ども一人ひとりの生活や状況に応じて適切に対応できる（専門的知識・理解）。
	DP3：実社会において求められる専門的かつ実践的な技能が身についている（専門的技能）。	DP3：食や医療、介護の現場に必要な技能と表現力を身につけ、人々の健康の維持・増進に貢献できる（専門的技能）。	DP3：教育課程（保育の計画と評価を含む）を理解し、多様な表現力と子どもや保護者に寄り添う共感力を基盤に、子どもの自主性を重視した保育を研究、立案、実行、改善できる（専門的技能）。
	DP4：知性と論理的思考力を背景に、生活に関係する課題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる（統合的な学習経験と創造的な思考力）。	DP4：知性と論理的思考力を背景に、食生活に関係する課題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる（統合的な学習経験と創造的な思考力）。	DP4：知性と論理的思考力を背景に、子ども・子育てを取りまく社会問題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる（統合的な学習経験と創造的な思考力）。
DP3：社会人として、地域社会の一員としての自覚と責任感を有し、真摯な姿勢と高いコミュニケーション能力で、地域をとりまとめ、リーダーシップを発揮できる。	DP5：多様な地域課題を理解し、地域社会の一員としての自覚を持って、生涯学び続ける態度が身についている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる（社会人としての態度・志向性）。		

さらに、各学科・専攻の方針に対応する、具体的学修成果を下記のように定め、カリキュラムマップに明記するとともに、改正した令和 5（2023）年度教育課程編成・実施の方針に、明記している（提出-10・22）。

カリキュラムマップ、教育課程編成・実施の方針(令和5年度)に定める学修成果

卒業認定・学位授与の方針に定める学修成果	カリキュラムマップ、教育課程編成・実施の方針に定める学修成果		
	生活文化学科		保育科
	生活文化専攻	食物栄養専攻	
DP1：キリスト教の教えを背景とした倫理観（態度・志向性）、教養・知性（知識・理解）、汎用的技能	➤キリスト教的倫理観 ➤教養・知性 ➤コミュニケーションスキル ➤情報収集・分析力 ➤論理的思考力・問題解決力		
DP2：専門的知識・理解	➤生活に関する幅広い知識 ➤文化と社会に関する知識・理解 ➤職業に関する幅広い知識	➤社会生活と健康、医療と福祉に関する知識・理解 ➤人体の構造と機能に関する知識・理解 ➤食品と衛生に関する知識・理解 ➤栄養と健康に関する知識・理解 ➤栄養の教育・指導に関する知識・理解 ➤給食の運営と食のデザインに関する知識・理解	➤教育的愛情 ➤子ども理解 ➤保育内容の理解
DP3：専門的技能	➤感性豊かで創造的なデザイン力 ➤情報に関する技能 ➤医療・介護・福祉に関する技能	➤食品と衛生に関する技能 ➤栄養の教育・指導に関する技能・表現 ➤給食の運営と食のデザインに関する技能・表現 ➤医療・介護・福祉に関する技能	➤保育の指導力 ➤社会性
DP4：統合的な学習経験と創造的な思考力	➤創造的思考力		
DP5：社会人としての態度・志向性	➤地域課題解決力 ➤チームワーク・リーダーシップ ➤生涯学習力と自己管理能力		

これら学修成果は、本学ウェブサイト、学生生活のてびき、カリキュラムマップにより学内外に表明している（提出-2・5・10）。

学校教育法第83条には、短期大学を含む大学は、「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」とある。この規程に照らし、本学が学生の獲得を目指す学修成果の妥当性について、「内部質保証の方針」「アセスメントポリシー」に基づき、定期的に点検している（提出-23・24）。具体的には、毎年実施の「卒業生アンケート調査」と「地元産業界インタビュー調査（ニーズ調査）」及び3年に1回行う「就職先アンケート調査」により点検・評価している（Ⅱ-A-7 参照：備付-50～52）。令和4（2022）年度は、地元企業4者の代表と面談し、意見の聴取を行った（備付-53）。これらの調査結果は、FD・教学IR委員会発行の「教学IR報告書」にとりまとめて学内外に公表し、学修成果の点検・評価に活用している（備付-73・74）。さらに、令和4年度に、学外有識者からなる外部評価委員会を立ち上げた。令和5年7月に外部評価委員会を開催する（提出-26、備付-47・48）。

令和6（2024）年度より生活文化学科をコース制に改編する。このため、令和4年度は、各種調査結果を踏まえ、生活文化学科の卒業認定・学位授与の方針及び学科の学修成果及

び各コースが目指す学修成果について運営会議、教授会、生活文化学科、生活文化専攻及び教務部を中心に検討を行った（提出-40・41、備付-238・239・243）。

【区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

＜区分 基準 I-B-3 の現状＞

本学の卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針は、以下に示すように、互いに関連付いており、一体的に定めている。令和4（2022）年度入学者用の3つの方針は以下の通りである（提出-18・19・21）。

教育3方針(令和4(2022)年度入学者用)

卒業認定・学位授与の方針	教育課程編成・実施の方針	入学者受け入れの方針
【全学】 本学に2年以上在籍して所定の単位を修得し、以下に掲げる知識や資質を身につけた学生に対して卒業を認定し、短期大学士の学位を授与する。 (1) 女性として、キリスト教的倫理観を背景に、一人ひとりを大切にす る愛の精神を體現し、高い教養と豊かな人間性を兼ね備えている。 (2) 職業人として、その使命を理解し、専門的知識と技能を背景とした高い実践力と創造力で、現代社会の多様な問題解決に自ら率先して取り組むことができる。 (3) 社会人として、地域社会の一員としての自覚と責任感を有し、真摯な姿勢と高いコミュニケーション能力で、地域をとりまとめ、リーダーシップを発揮できる。		
【生活文化学科生活文化専攻】 本科専攻に2年以上在籍して所定の単位を修得し、以下に掲げる知識や資質を身につけた学生に対して卒業を認定し、短期大学士（生活文化学）の学位を授与する。		
		和歌山信愛女子短期大学は、カトリック精神に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業または实际生活に必要な能力を養成するとともに、高い教養と豊かな人間性をもって社会に貢献する女性を育成することを目的とし使命としています。
		生活に関わる幅広い知識と技能を養い、感性豊かで創造的なデザイン力を培い、地域と社会に貢献できる自立性を有する人材育成を目的としています。

(1) キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する女性としての使命感・責任感をもっている（キリスト教の教えを背景とした倫理観（態度・志向性）、教養・知性（知識・理解）、汎用的技能）。 (2) 生活と職業に関する専門的知識を修得し、これらを必要とする領域で個性を発揮することができる（専門的知識・理解）。 (3) 実社会において求められる専門的かつ実践的な技能が身についている（専門的スキル）。 (4) 知性と論理的思考力を背景に、生活に関係する課題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる（統合的な学習経験と創造的な思考力）。 (5) 多様な地域課題を理解し、地域社会の一員としての自覚を持って、生涯学び続ける態度が身についている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる（社会人としての態度・志向性）。	(1) 一人ひとりを大切にする人間愛にあふれ、豊かな教養と知性を有した、心身ともに健康な女性を育てるために、基礎教養科目群と専門教育科目群を配置する。 (2) 自らの個性を発揮して、地域社会で幅広く活躍できる能力を伸ばすために、「ライフデザイン」、「情報」、「キャリア」、「文化と社会」、「医療・介護・福祉」の5系列を配置する。 (3) ビジネス社会や家庭で起こる諸問題に臨機応変に対応し、多様な課題に対し主体的に問題解決に取り組むことができる創造的思考力を持った人材を育成するために、生活文化ゼミを配置する。 (4) 地域社会の一員としての責務を認識し、生涯学び続ける態度を有すると共に、地域の人々と良好な人間関係を構築できる社会性と、奉仕の精神を身に付けた社会人を育成するために、専門教育科目群を配置する。	(1) 身近な生活（衣・食・住）や文化、デザインに関心のある人 (2) 入学後の学習に必要な基礎学力と問題意識を十分に持ち、本専攻が掲げる5系列（ライフデザイン、情報、キャリア、文化と社会、医療・介護・福祉）の学問に取り組むことができる人 (3) 基本的なマナーと自己管理能力を有し、これからの社会を生きていく上で重要な力となる「医療事務」、「情報処理士」、「秘書士」などの資格を積極的に取得し、地域社会で幅広く活躍するために努力できる人 (4) クラブ活動、地域活動、社会活動などで積極的に自分の個性を伸ばしたいという明確な目的意識を持った人
【生活文化学科食物栄養専攻】 本科専攻に2年以上在籍して所定の単位を修得し、以下に掲げる知識や資質を身につけた学生に対して卒業を認定し、短期大学士（栄養）の学位を授与する。 (1) キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する女性としての使命感・責任感をもっている（キリスト教の教えを背景とした倫理観（態度・志向性）、教養・知性（知識・理解）、汎用的技能）。 (2) 食と健康に関する基礎知識を修得し、人々の食と健康を支える職業人としての使命と責務を自覚している（専門的知識・理解）。 (3) 食や医療、介護の現場に必要な技能と表現力を身につけ、人々の健康の維持・増進に貢献できる（専門	(1) 一人ひとりを大切にする人間愛にあふれ、豊かな教養と知性を有した、心身ともに健康な女性を育てるために、基礎教養科目群と専門教育科目群を配置する。 (2) 少子高齢社会において、人々の健康の保持・増進に寄与する人材を育成するために、栄養士養成課程を専門教育科目群に配置する。 (3) 論理的な思考力と知識・技能に基づく適切な判断と実践的な問題解決能力を養うために、実験・実習科目および卒業	食生活を通して人々の健康を維持・増進することに関与できる、専門的知識と技術を兼ね備えた栄養士の養成を目的としています。 (1) 人の痛みや苦しみに共感でき、感謝の心を持つ人間性豊かな人 (2) 生物や化学に関心があり、食や健康について科学的に考えることができる人 (3) 料理を作ることが好きで、栄養士になるために努力できる人 (4) 人との関わりを大切にし、コミュニケーション能力と協調性のある人 (5) 食の専門的な知識と技能を活かし、社会に貢献

的技能)。 (4) 知性と論理的思考力を背景に、食生活に関係する課題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる(統合的な学習経験と創造的な思考力)。 (5) 多様な地域課題を理解し、地域社会の一員としての自覚を持って、生涯学び続ける態度が身についている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる(社会人としての態度・志向性)。	研究を配置する。 (4) 良好な対人関係を構築するためのコミュニケーション能力を磨き、チームワークの重要性を認識してリーダーシップを発揮できる社会人を養成するために、専門教育科目群を配置する。	したい人
【保育科】 本科に2年以上在籍して所定の単位を修得し、以下に掲げる知識や資質を身につけた学生に対して卒業を認定し、短期大学士(幼児教育)の学位を授与する。 (1) キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する女性としての使命感・責任感をもっている(キリスト教の教えを背景とした倫理観(態度・志向性)、教養・知性(知識・理解)、汎用的技能)。 (2) 子どもや子育て、保育の包括的理解に関する専門的知識を修得し、保育現場で子ども一人ひとりの生活や状況に応じて適切に対応できる(専門的知識・理解)。 (3) 教育課程(保育の計画と評価を含む)を理解し、多様な表現力と子どもや保護者に寄り添う共感力を基盤に、子どもの自主性を重視した保育を研究、立案、実行、改善できる(専門的技能)。 (4) 知性と論理的思考力を背景に、子ども・子育てを取りまく社会問題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる(統合的な学習経験と創造的な思考力)。 (5) 多様な地域課題を理解し、地域社会の一員としての自覚を持って、生涯学び続ける態度が身についている。また、職場や地域の人々と良	(1) 一人ひとりを大切にする人間愛にあふれ、豊かな教養と知性を有した、心身ともに健康な女性を育てるために、基礎教養科目群と専門教育科目群を配置する。 (2) 教育的愛情に溢れ、子どもを真に理解しようとする姿勢と保育の実践力、対人関係能力を兼ね備えた保育者を養成するために、幼稚園教諭養成課程と保育士養成課程を配置する。 (3) 保育現場に起こる問題に臨機応変に対応し、新たな問題に対し自主的に問題解決に取り組むことが出来る、創造的思考力を持った人材を育成するために、実習科目、卒業研究、保育・教職実践演習(幼稚園)を配置する。 (4) 地域社会の一員としての責務を認識し、生涯学び続ける態度を有すると共に、地域の人々と良好な人間関係を構築できる社会性と、奉仕の精神を身につけた社会人を育成するために、専門教育科目群を配置する。	愛と奉仕の精神を基盤とする人間形成に努め、現代社会に適応する保育の知識と技術を有する専門保育者の養成を目的としています。 (1) 豊かな感性を持ち、子どもが好きで、人のために役立ちたいという熱意のある人 (2) 基礎学力を備え、幼稚園教諭・保育士・保育教諭になるために意欲的に努力できる人 (3) 保育に活かせる特技を持っている人、鍵盤楽器の演奏能力がある人、またはそれらを身に付ける意欲がある人 (4) 多様な世代の人々と、良好な人間関係を築くことができる社会性のある人 (5) 基本的な生活習慣や、マナーが身に付いている人

好きな人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる（社会人としての態度・志向性）。		

令和4年度に、この3方針の一体性をさらに高めるため、教育課程編成・実施の方針に関し、大幅な見直しを行った。改正した令和5（2023）年度の教育課程編成・実施の方針は、以下の通りである（提出-22）。

教育課程編成・実施の方針（令和5（2023）年度）

全学	生活文化学科		保育科
	生活文化専攻	食物栄養専攻	
和歌山信愛女子短期大学では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で明記している人材の育成のために、以下の方針で教育課程（カリキュラム）を編成・実施する。	生活文化学科生活文化専攻では、本学科専攻の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で明記している人材の育成のために、以下の方針で教育課程（カリキュラム）を編成・実施する。	生活文化学科食物栄養専攻では、本学科専攻の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で明記している人材の育成のために、以下の方針で教育課程（カリキュラム）を編成・実施する。	保育科では、本学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で明記している人材の育成のために、以下の方針で教育課程（カリキュラム）を編成・実施する。
I. 教育課程編成の方針			
1. 本学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる学修成果を身に付けるため、共通教養科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義・演習・実技・実験・実習科目を適切に組み合わせた授業科目を展開する。	1. 本学科専攻の（卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる学修成果を身に付けるため、共通教養科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義・演習・実技・実験・実習科目を適切に組み合わせた授業科目を展開する。	1. 本学科専攻の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる学修成果を身に付けるため、共通教養科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義・演習・実技・実験・実習科目を適切に組み合わせた授業科目を展開する。	1. 本学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる学修成果を身に付けるため、共通教養科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義・演習・実技・実験・実習科目を適切に組み合わせた授業科目を展開する。
2. 共通教養科目群に、「信愛のこころ」「社会を見通す力」「人とつながる力」の4領域を設ける。			2. 「地域を支える力」
3. 資格取得に必要な専門的な知識と技能を体系的に学べるように、専門教育科目群を配置する。	3. 専門教育科目群に、「ライフデザイン」「情報」「医療・介護・福祉」「キャリアデザイン」「地域社会と文化」「卒業研究」の6領域を設ける。	3. 専門教育科目群に、「社会生活と健康」「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」「医療」「食育」「食のデザイン」「地域とキャリア」「卒業研究」の11領域を設ける。	3. 専門教育科目群に、「保育の本質・目的」「対象の理解」「保育内容」「保育の指導法」「キャリア」「実習」「総合演習」「卒業研究」の8領域を設ける。
	4. 専門教育科目群に、秘書士、上級秘書士	4. 専門科目群に、栄養士養成課程のカリキュラムを設けると共に、医療秘書実務士やフードコ	4. 専門科目群に、教職課程（幼稚園教諭）及び保育士養

	(メディカル秘書)、情報処理士、上級情報処理士、フードコーディネーター3級取得に必要な科目を体系的に配置する。	ーディネーター3級取得に必要な科目を体系的に配置する。	成課程のカリキュラムを設ける。
4. 全ての科目には科目ナンバリングコードを割り当て、カリキュラムツリーと共に、各科目間の体系性を分かりやすく明示する。	5. 全ての科目には科目ナンバリングコードを割り当て、カリキュラムツリーと共に、各科目間の体系性を分かりやすく明示する。		
5. 1年次前期を「基礎力の育成」、1年次後期を「専門力の育成」、2年次前期を「実践力の育成」、2年次後期を「総合力の育成と評価」の時期とし、適切な科目を配置する。	6. 1年次前期を「基礎力の育成」、1年次後期を「専門力の育成」、2年次前期を「実践力の育成」、2年次後期を「総合力の育成と評価」の時期とし、適切な科目を配置する。		
Ⅱ. 教育課程実施の方針			
○ 教育内容			
1. 共通教養科目群の領域「信愛のこころ」「社会を見通す力」「人とつながる力」の科目群では、キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する女性に必要な以下の学修成果の修得を目指す。			
「信愛のこころ」科目群の学修成果			
①本学の建学の精神の理解を通して、キリスト教的価値観に基づく愛の実践を身に付け、自他共に一人ひとりを大切にできる「キリスト教的倫理観」			
「社会を見通す力」科目群の学修成果			
①多様な視点と広い視野を身につけ、未知の事態や新しい状況に的確に対応していくことができる「教養・知性」			
②多様な課題を正しく把握・分析し、適切な解決策を立てて実行できるとともに、その結果を検証し、計画の見直しや次の計画に反映することができる「論理的思考力・問題解決力」			
③課題解決のために、情報通信技術（ICT）を用いて、多様な情報を収集・分析し、モラルに則って適切に活用することができる「情報収集・分析力」			
「人とつながる力」科目群の学修成果			
①多様な考えや文化的背景を持つ人々との関わりの中で、相手の主張を聞き入れ、その気持ちを理解できるとともに、自分の考えや思いを明確に伝え、有効な人間関係を築くことができる「コミュニケーションスキル」			
2. 共通教養科目群の領域「地域を支える力」と各学科専攻の専門教育科目群では、地域社会の一員としての自覚と責任感を有し、真摯な姿勢と高いコミュニケーション能力で、地域をとりまとめ、リーダーシップを発揮できる社会人に必要な以下の学修成果の修得を目指す。			
①地域社会の一員としての意識を持ち、地域の発展のために積極的に貢献できる「地域課題解決力」			
②周囲の人々と良好な人間関係を構築し、協調・協働して物事を行うことができるとともに、時に			

はリーダーとして周囲をまとめ、目標実現に向けた方向性を示すことができる「チームワーク・リーダーシップ」 ③自律・自立して学び続ける態度を身に付けるとともに、自らを律して行動できる「生涯学習力と自己管理能力」			
3. 本学の専門教育科目群では、職業人としてその使命を理解し、専門的知識と技能を背景とした高い実践力と創造力で、現代社会の多様な問題解決に自ら率先して取り組むことができる人材に必要な学修成果の修得を目指す。	3. 専門教育科目群では、自らの個性を発揮して、地域社会で幅広く活躍する職業人に求められる以下の学修成果の修得を目指す。 「ライフデザイン」科目群の学修成果 ①豊かな生活の場をつくり家庭と地域をつなげるための「生活に関する幅広い知識」 ②自己の感性や創造力を駆使し、日常生活の中から新しい視点や価値観を発見することができる「感性豊かで創造的なデザイン力」 「情報」科目群の学修成果 ①情報機器を積極的に活用し、数量的な把握や評価に基づき、情報に関する課題についての的確な考察ができる「情報に関する技能」 「医療・介護・福祉」科目群の学修成果 ①「生活に関する幅広い知識」 ②社会保障の構造や機能について理解し、変化する社会に対応しながら医療従事者として社会貢献できる「医療・介護・福祉に関する技能」 「キャリアデザイン」科目群の学修成果 ①社会人として、周	3. 専門教育科目群では、食と医療の分野で活躍する職業人に求められる以下の学修成果の修得を目指す。 「社会生活と健康」科目群の学修成果 ①社会や環境と健康との関係を十分に理解して、保健・医療・福祉・介護システムの概要について根拠を示して説明できる「社会生活と健康、医療と福祉に関する知識・理解」 「人体の構造と機能」科目群の学修成果 ①生体構成成分、細胞、組織、臓器・器官、器官系および個体のレベルで人体の構造と機能を十分に理解して、身体活動や環境変化に対する人体の適応について説明できる「人体の構造と機能に関する知識・理解」 「食品と衛生」科目群の学修成果 ①食品の各種成分の栄養特性、食品の安全性、衛生管理の方法について十分に理解して、的確に説明することができる「食品と衛生に関する知識・理解」 ②食品加工の原理およびその食品成分の変化について理解し、食物の取り扱いができるとともに、食品の安全性の重要性を十分に認識し、適切な衛生管理ができる「食品と衛生に関する技能」 「栄養と健康」科目群の学修成果 ①栄養とは何か、その意義と栄養素の代謝及び生理的意義を十分に理解し、性、年齢、生活・健康状態等における栄養生理的特徴及び各種疾患における基本的な食事療法についての的確に説明で	3. 専門教育科目群では、保育の現場で活躍する職業人に求められる、以下の学修成果の修得を目指す。 「保育の本質・目的」科目群の学修成果 ①保育者としての自覚を持ち、一人ひとりの子どもの心身の成長と発達に最も必要なことを見据えた上で子どもや保護者に接することができる「教育的愛情」 「対象の理解」科目群の学修成果 ①多様な生活背景を持つ個別的な存在として、子ども一人ひとりの目線に立って、個々の違いに配慮しながら対応ができる「子ども理解」 「保育内容」科目群の学修成果 ①各要領・指針に示されたねらいや内容を理解し、子どもが経験し身につけていく内容に応じた指導計画を立案することができる「保育内容の理解」 「保育の指導法」科目群の学修成果 ①五領域の保育内容を踏まえた指導計画の立案、実行、改善ができる「保

	囲と良好な関係を築くための「職業に関する幅広い知識」 ②「地域課題解決力」 「地域社会と文化」科目群の学修成果 ①主体的な姿勢で問題解決に取り組むための「文化と社会に関する知識・理解」 ②「地域課題解決力」	きる「栄養と健康に関する知識・理解」 ②対象者のライフステージや身体・精神的状況、価値観、社会的背景等の特徴、行動変容に関する理論等を十分に理解して、マネジメントサイクルに基づいた適切な栄養教育（指導）ができる「栄養の教育・指導に関する技能・表現」 「栄養の指導」科目群の学修成果 ①個人、集団及び地域レベルでの栄養教育（指導）の基本的役割、栄養に関する各種統計について十分に理解して、基本的な栄養教育（指導）の方法についての確に説明できる「栄養の教育・指導に関する知識・理解」 ②「栄養の教育・指導に関する技能・表現」 「給食の運営」科目群（学外実習科目を除く）の学修成果 ①食事の計画や調理を含めた給食サービス提供、食の開発・演出・運営の意義とねらいについて十分に理解して、的確に説明できる「給食の運営と食のデザインに関する知識・理解」 ②対象者に応じた安全でおいしい食事を提供することができるとともに、食の開発・演出・運営を通じて、食生活の創造・改善を提案することができる「給食の運営と食のデザインに関する技能・表現」 「医療」科目群（学外実習科目を除く）の学修成果 ①「社会生活と健康、医療と福祉に関する知識・理解」 ②医療・介護・福祉に関する事務処理、情報管理の技術、接遇・応対等の技能を身につけ、職員・利用者間での円滑なコミュニケーションをサポートできる「医療・介護・福祉に関する技能」 「食育」科目群の学修成果 ①「栄養の教育・指導に関する知識・理解」 ②「栄養の教育・指導に関する技	育の指導力」 「キャリア」科目群の学修成果 ①「地域課題解決力」 専門科目群を通して総合的に修得する学修成果 ①子どもや保護者の気持ちに寄り添い、共感的、受容的な態度で接し、相手の主体性、自己決定を尊重することができる「社会性」

		能・表現」 「食のデザイン」科目群の学修成果 ①「給食の運営と食のデザインに関する知識・理解」 ②「給食の運営と食のデザインに関する技能・表現」 「地域とキャリア」科目群の学修成果 ①「地域課題解決力」	
4. 未知の課題に直面しても、これまでの学修で身に付けた知識・技能・態度等を総合的に活用して新たなアイデアを創出し、主体的に課題解決にあたることのできる創造的思考力を養うために、学外実習科目やゼミ形式の卒業研究科目を配置する。	4. ビジネス社会や家庭で起こる諸問題に臨機応変に対応し、多様な課題に対し主体的に問題解決に取り組むことができる創造的思考力を持った人材を育成するために、生活文化ゼミを配置する。	4. 食と医療の現場に起こる問題に臨機応変に対応し、新たな問題に対し自主的に問題解決に取り組むことが出来る、創造的思考力を持った人材を育成するために、学外実習科目および卒業研究を配置する。	4. 保育現場に起こる問題に臨機応変に対応し、新たな問題に対し自主的に問題解決に取り組むことができる、創造的思考力を持った人材を育成するために、実習科目、卒業研究、保育・教職実践演習(幼稚園)を配置する。
5. 高校での学びと大学での学びをつなげる初年次教育の科目として、共通教養科目群の「基礎演習」を1年前期に配置し、多様な入学者が自ら学修計画を立て、主体的な学びを実践できるようにする。			
6. 自らのキャリアを主体的に形成する態度を身につけるキャリア教育の科目として「キャリアデザイン」を専門科目群に配置する。			
			7. 保育者に必要な人間愛と奉仕の精神をボランティア活動を通して修得を目指す科目として「ボランティア論」を専門科目群に配置する。
7 (保育は 8) . 地域に関する学修を含む科目を積極的に配置し、シラバスに明示する。			
8 (保育は 9) . 実務家教員による授業科目を積極的に配置し、シラバスに明示する。			
9 (保育は 10) . 各科目が修得を目指す学修成果をカリキュラムマップに明示する。			
10 (保育は 11) . 学生が年間に履修登録できる単位数に上限を設け、課程外での学習時間を確保して単位の実質化を図る。			
○ 教育方法			
1. シラバスに、関連する DP と学修成果、アクティブラーニング、地域の学修、授業の概要とキーワード、実務経験と授業内容、学生の到達目標、授業のテーマ及び内容、授業計画、評価の割合と観点、教科書及び参考書、課題・試験等のフィードバック、予習・復習の内容と時間、免許・資格、受講要件、オフィスアワーを明確に示し、周知する。			
2. 学生の主体的な学びを促すために、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を実践する。			
3. 学内 Wi-Fi 及び Google Classroom の利用により、ICT を活用した教育方法を積極的に取り入れる。			

4. 多様なメディアを高度に利用した授業科目を配置し、30 単位を超えない範囲で、教室等以外の場所で履修することを可能にする。
5. 学修成果可視化システムを用いた学修ポートフォリオにより、学生は学修成果の到達状況を自己評価すると共に、学修計画の振り返りと目標設定を行う。

Ⅲ. 学修成果の評価

本学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる学修成果の修得状況を、本学の「アセスメントポリシー」に規定する以下の方法により把握し、評価する。	本学科専攻の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる学修成果の修得状況を、本学の「アセスメントポリシー」に規定する以下の方法により把握し、評価する。	本学科専攻の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる学修成果の修得状況を、本学の「アセスメントポリシー」に規定する以下の方法により把握し、評価する。	本学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる学修成果の修得状況を、本学の「アセスメントポリシー」に規定する以下の方法により把握し、評価する。

①成績評価のガイドラインに基づき設定された、各科目のシラバスに示す評価方法と配点比率に基づく成績評価 ②GPA ③単位修得状況 ④学修ポートフォリオ ⑤学生生活調査の結果 ⑥資格・免許取得状況 ⑦卒業率・学位授与数 ⑧就職率・進学率・就職先 ⑨公務員採用試験合格者数

（以上、共通） ⑩栄養士実力認定試験の結果（食物栄養専攻のみ）

上記 3 つの方針は、以下に示すよう学修成果の獲得を目的として互いに関連付いており、一体的になるよう定め、公表している。まず、本学及び学科・専攻の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの教育目的を具体化し、学生が 2 年間で修得すべき学修成果（DP1：キリスト教の教えを背景とした倫理観、教養・知性、汎用的技能、DP2：専門的知識・理解、DP3：専門的技能、DP4：統合的な学習経験と創造的な思考力、DP5：社会人としての態度・志向性）を示している。また、改正した教育課程編成・実施の方針では、「Ⅰ教育課程編成の方針」において、「本学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる学修成果を身に付けるため、共通教養科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義・演習・実技・実験・実習科目を適切に組み合わせた授業科目を展開する。」と示すとともに、「Ⅱ教育課程実施の方針」において、具体的な学修成果の修得を目指すカリキュラムを明示している。さらに、入学者受け入れの方針では、各学科・専攻の卒業認定・学位授与の方針に示す学修成果の基礎となる、高等学校等での学修において身につけるべき資質・能力を明記している。このように、一体的になるように定めたこれら 3 つの方針は、本学ウェブサイトにて学内外に公開している（提出-5）。

本学の 3 方針は、内部質保証の方針に基づき、運営会議、教授会、学科・専攻会議、教務委員会による組織的議論を重ね、決定している（提出-23、備付-49）。令和 4 年度は、文部科学省「『卒業認定・学位授与の方針』（ディプロマ・ポリシー）、『教育課程編成・実施の方針』（カリキュラム・ポリシー）及び『入学者受け入れの方針』（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン」（中央教育審議会平成 28 年 3 月 31 日）を基に、下記議論を経て、教育課程編成・実施の方針及び入学者受け入れの方針の改正を行った。まず、自己点検・評価委員会より提出された「自己点検・評価報告書」「教学 IR 報告書」を基に、令和 3（2021）年度実施の「卒業生アンケート調査」「就職先アンケート調査」の結果を踏まえた議論が運営会議でなされ、改正方針を決定した（提出-40）。次に、この方針に基づき、教務委員会が議論を重ね、起案を作成した（備付-243）。その作成した起案

を各学科・専攻会議にて審議し、原案を再度教務委員会で取りまとめ、教授会に提案している（提出-41、備付-238～241）。さらに、教授会の審議を経た最終案を運営会議に提出、運営会議の議論を経て、学長が決定を行っている。

生活文化学科は、令和6（2024）年度にコース制に移行し、学科の卒業認定・学位授与の方針をコース共通に変更する。学科独自の学修成果 DP2（専門的知識・理解）、DP3（専門的技能）、DP4（統合的な学習経験と創造的な思考力）は、以下の通りとなる予定である（DP1（キリスト教の教えを背景とした倫理観、教養・知性、汎用的技能）・DP5（社会人としての態度・志向性）は保育科と共通で、変更しない）（備付-238）。

生活文化学科卒業認定・学位授与の方針改正案(令和5(2023)年度学則改正予定)

DP2	生活科学を基盤とし、食と健康の分野あるいはビジネスに関する専門的知識を修得し、人々の生活を支える使命と責務を自覚している。（専門的知識・理解）
DP3	生活科学を基盤とし、食と健康の分野あるいはビジネスの分野で求められる専門的な技能を身につけ、職業人として活躍することができる。（専門的技能）
DP4	知性と論理的思考力を生かして、生活科学に関係する課題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる（統合的な学習経験と創造的な思考力）。

この新たな卒業認定・学位授与の方針に対応し、改定した令和6年度入学者用の入学者受け入れの方針は以下の通りである（提出-20）。

入学者受け入れの方針(令和6(2024)年度入学者用)

全学	生活文化学科		保育科
	ビジネス実践コース	食物栄養コース	
I. 建学の精神・教育目的 和歌山信愛女子短期大学は、「心の教育」を大切にしています。大学名が示す「信じる」「愛する」心を育むため、「一つの心、一つの魂」をモットーに、一人ひとりを大切に、与えられた諸能力を十全に開花させ、自己教育力を身につけ、社会の建設に貢献できる人間の育成を、建学の精神・教育理念としています。さらに、カトリック精神に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業または実際生活に必要な能力を養成するとともに、高い教養と豊かな人間性をもって社会に貢献する女性を育成することを大学の教育目的とし、使命とし	I. 学科の教育目的 建学の精神に則り、生活を豊かにする高度な専門的知識と技術で、地域に貢献できる人材の育成を目的としています。		I. 学科の教育目的 建学の精神に則り、愛と奉仕の精神を基盤とする人間形成に努め、現代社会に適応する保育の知識と技術を有する専門保育者の養成を目的としています。

ています。

II. 求める学生像

上記に示す建学の精神および教育目的に定める人材を育成するため、和歌山信愛女子短期大学は、「互いの存在を大切にできる人」、「自身の可能性を信じて努力できる人」、「職業人として将来地域のために貢献する意欲のある人」を求めます。

生活文化学科ビジネス実践コースでは、本学の建学の精神・教育理念及び学科の教育目標を理解し、次の様な資質・能力を備えた学生を求めています。

- ・多様な価値観を持つ人たちとコミュニケーションをとり、互いに理解し合おうとする意欲のある人
- ・身近な生活（衣・食・住）や文化に関心をもち、社会生活に必要な基本的マナーを身につけている人
- ・本コースが掲げる 4 ユニット（情報コミュニケーション、ビジネスコミュニケーション、医療実務、公務員）の学問に幅広く取り組むための基礎学力と学習意欲を有している人
- ・課題意識をもって自分で考え、自分の言葉で意見を伝えることができる人、又は伝えようと努力できる人
- ・積極的に自分の個性を伸ばし、地域に貢献したいという目的意識を持った人

生活文化学科食物栄養コースでは、本学の建学の精神・教育理念及び学科の教育目標を理解し、次の様な資質・能力を備えた学生を求めています。

- ・人の痛みや苦しみに共感でき、感謝の心を持つ人間性豊かな人
- ・生物や化学に関心があり、食や健康について科学的に考えることができる人
- ・自分の考えを自分の言葉で表現し、伝えることができる人
- ・人との関わりを大切にし、コミュニケーション能力と協調性のある人
- ・食への関心と調理技術向上への意欲を有し、将来食の分野で社会に貢献したい人

保育科では、本学の建学の精神・教育理念及び学科の教育目標を理解し、次の様な資質・能力を備えた学生を求めています。

- ・豊かな感性を持ち、子どもが好きで、人のために役立ちたいという熱意のある人
- ・基本的な生活習慣や基礎学力を備え、幼稚園教諭・保育士・保育教諭になるために意欲的に努力できる人
- ・保育に活かせる特技を持っている人、鍵盤楽器の演奏能力がある人、またはそれらを身に付ける意欲がある人
- ・問題解決に向けて自分の考えを主体的に表現することができる人、多面的に考える基礎的思考力と判断力がある人
- ・マナーを持って多様な世代の人々と良好な人間関係を築くことができる社会性のある人

III. 入学者選抜の基本方針

生活文化学科ビジネス実践コースが求める資質・能力を有した学生を受け入れるため、和歌山信愛女子短期大学では一人一人の能力・適性が最も評価できるよう多彩な選抜制度を用意し、本学での学びに必要な学

生活文化学科食物栄養コースが求める資質・能力を有した学生を受け入れるため、和歌山信愛女子短期大学では一人一人の能力・適性が最も評価できるよう多彩な選抜制度を用意し、本学での学びに必要な学

保育科が求める資質・能力を有した学生を受け入れるため、和歌山信愛女子短期大学では一人一人の能力・適性が最も評価できるよう多彩な選抜制度を用意し、本学での学びに必要な学力の 3 要素

	な学力の 3 要素「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価します。 総合型選抜 (AO)：志願者の学習意欲・能力・個性・高校での学習や諸活動をよく理解するとともに、本学での教育内容や入学後の希望等について志願者と本学の双方が対話し、よく理解し合ったことをもとに判断して、「学力の 3 要素」に基づき多面的・総合的に評価します。（詳細は学生募集要項参照） 学校推薦型選抜：一定の出願条件を満たし、学校長から推薦を受けた者の調査書、小論文、面接を、「学力の 3 要素」に基づき多面的・総合的に評価します。（詳細は学生募集要項参照） 学校推薦型選抜（書類型）：一定の出願条件を満たし、学校長から推薦を受けた者の調査書と推薦書を「学力の 3 要素」に基づき多面的・総合的に評価します。（詳細は学生募集要項参照） 一般選抜：国語の筆記試験、面接、調査書を「学力の 3 要素」に基づき多面的・総合的に評価します。（詳細は学生募集要項参照） 大学入学共通テスト利用選抜：大学入学共通テストの結果と調査書を「学力の 3 要素」に基づき多面的・総合的に評価します。（詳細は学生募集要項参照） 社会人特別選抜：課題作文と面接を「学力の 3 要素」に基づき多面的・総合的に評価します。	力の 3 要素「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価します。	「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価します。

本学では、上記 3 つの方針を踏まえた教育活動を以下のように行っている。まず、全学の卒業認定・学位授与の方針では、「愛と信頼をもって神と人々のために生きる人を教育する」という信愛教育理念に基づき、愛の精神にあふれ高い教養と人間性を兼ね備えた女性を育てることを第一に掲げている（提出-18）。また、これに対応し、学科・専攻の卒業認定・学位授与の方針に、「キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する女性としての使命感・責任感をもっている（キリスト教の教えを背景とした倫理観（態度・志向性）、教養・知性（知識・理解）、汎用的技能）。」を全学科共通の第 1 の学修成果（以下、「DP1」という。）に掲げている。各学科・専攻の教育課程では、これらの学修成果に対応し、学科・専攻の教育課程編成・実施の方針に基づき、全学共通の共通教養科目群（令和 5 年度より。旧学則では基礎教養科目群）を配置している（提出-2）。令和 5 年度開設の共通教養科目群では、教養科目を通じて養成を目指す学修成果を 4 つの領域「信愛のこころ」「社会を見通す力」「人とつながる力」「地域を支える力」に取りまとめ、修得に必要な科目を適切に配置している（提出-10・22）。特に、「信愛のこころ」「社会を見通す力」「人とつながる力」の領域では、2 年間を通じて、全学科共通の学修成果 DP1 の修得を目的とした教科を配置し、本学が行う人間教育の中心を担っている。

次に、全学の卒業認定・学位授与の方針に示す学修成果第 2 項は、本学教育目標にある「職業または实际生活に必要な能力を養成する」という目的から、キャリア教育を念頭に、職業人として必要な専門的知識・技能を示している（提出-18）。この方針に基づき、生活文化専攻では、多様なビジネス分野で活躍する職業人の養成を、食物栄養専攻では栄養士の養成を、保育科では幼稚園教諭や保育士、保育教諭の養成を念頭に学修成果を設定して

いる。すなわち、学科・専攻の卒業認定・学位授与の方針第2の学修成果（以下、「DP2」という。）では「専門的知識・理解」の修得を、第3の学修成果（以下、「DP3」という。）には「専門的技能」の修得を掲げ、学科・専攻の教育課程編成・実施の方針に基づき、専門教育科目群を配置している（提出-2・4・10・22）。また、学科・専攻の卒業認定・学位授与の方針第4の学修成果（以下、「DP4」という。）では、「統合的な学習経験と創造的な思考力」の修得を掲げ、各学科・専攻の教育課程編成・実施の方針に基づき、専門教育科目群に、「創造的思考力」の修得を目指すゼミ形式の科目（保育科：卒業研究、生活文化専攻：生活文化ゼミ、食物栄養専攻：卒業研究）を配置し、卒業必修としている（提出-8）。

最後に、全学卒業認定・学位授与の方針に示す学修成果第3項では、「社会に貢献する女性を育成する」という教育目標に基づき、地域社会のリーダーとなるのに必要な知識・技能の修得を要求している（提出-18）。この方針に基づき、学科・専攻の方針第5の学修成果（以下、「DP5」という。）では「多様な地域課題を理解し、地域社会の一員としての自覚を持って、生涯学び続ける態度が身についている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる（社会人としての態度・志向性）。」を全学共通で掲げ、教育課程編成・実施の方針に基づき、学修成果（「地域課題解決力」「チームワーク・リーダーシップ」「生涯学習力・自己管理力」）の修得を目指す科目を専門教育科目に配置している（提出-10）。また、「地域課題解決力」の修得を主に目指す、共通教養科目（旧：基礎教養科目）の領域「地域を支える力」の学修成果「地域課題解決力」を育成する科目に「紀の国わかやまと世界」科目群を全学共通で開設し、2単位選択必修として全学生に受講することを求めるとともに、学外においても地域と連携した学びの場を提供することで、地域に貢献する人材の育成を目指している（提出-2・4）。

本学は、学科・専攻の卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針に基づき、入学前に高等学校等で身に付けるべき学修成果を入学者受け入れの方針に定め、明示している（提出-19）。学科・専攻の入学者受け入れの方針は、学生募集要項やウェブサイトにも明記して入学希望者に示すとともに、入学前ガイダンス及び合格者への課題等によって、評価対象となる学修成果を周知し、入学後の学修につなげている（提出-5・15、備付-76）。

本学では、以下の過程を経て、教育課程の全授業科目に、学修成果を反映させている。

- ① ガイドラインに基づく授業計画：「シラバス作成のためのガイドライン」において、シラバスに記載する項目に「関連する DP と学修成果」「学修成果の領域と学生の到達目標」「評価の割合と観点」を掲げ、このガイドラインに従って授業計画を建てるよう、全教員に求めている（提出-規程集-116）。また、評価の割合と観点に、「学修成果の領域と学生の到達目標」に対応した評価方法の明示を求め、授業科目の成績評価に学修成果を反映させている。
- ② ガイドラインに基づく成績評価：「成績評価のガイドライン」に、各学修成果共通ルーブリックを示している。全教員にこのガイドラインに従った評価を求めることで、授業科目の成績評価に学修成果を反映させている（提出-規程集-115）。
- ③ 教務委員によるシラバスの確認：教員が作成したシラバス案は、教務委員が点検し、本学の学修成果が確実に科目に反映されているかを確認している（備付-243）。

このように学修成果の獲得を目標として一体的に策定した三つの方針は、ウェブサイト、学生生活のてびき、学生募集要項を通じて学内外に公表している（提出-2・5・15）。

＜テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題＞

自己点検・評価の結果、見出された課題は、以下の通りである。

- ① 生活文化専攻では、多様なビジネス分野において、実践力として活躍できる汎用的技能を持った人材の育成が課題となっている。
- ② 教育分野を志向する高校生が減少し、保育科の教育課程の見直しが急務となっている。

＜テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項＞

特になし。

〔テーマ 基準 I-C 内部質保証〕

＜根拠資料＞

【提出資料】11 2022 年度行事計画、23 内部質保証の方針、24 アセスメントポリシー、25 自己点検・評価委員会規程、26 外部評価委員会規程、40 運営会議議事録（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）

【提出資料-規程集】27 FD・教学 IR 委員会規程、144 自己点検・評価委員会規程（旧規程）

【備付資料】5 学務分掌〔令和 4（2022）年度〕、6 学務分掌〔令和 5（2023）年度〕、47 外部評価委員名簿、48 外部評価報告書、49 和歌山信愛女子短期大学内部質保証のための PDCA サイクル、50 卒業生アンケート調査様式、51 就職先アンケート調査様式、52 企業のニーズ調査様式、53 地元企業との面談記録、54 地元企業が求める人材象、55 学外実習巡回報告書（保育）、56 出張報告書（食物学外実習関係）、57 Assessor 資料、58 DP 達成度調査様式、59 科目到達目標達成度調査様式、60 学修計画と振り返り様式、61 学生生活調査様式、62 全国栄養士実力認定試験資料、63 高校訪問計画一覧、64 出張報告書（学生募集関係）、65 高等学校教員向けセミナー実施案内、66 高等学校進路担当者意見聴取内容、67 自己点検・評価報告書〔令和 2（2020）年度〕、68 自己点検・評価報告書〔令和 3（2021）年度〕、69 自己点検・評価報告書〔令和 4（2022）年度〕、70 FD 活動報告書〔令和 3（2021）年度〕、71 FD 活動報告書〔令和 4（2022）年度〕、72 教学 IR 報告書〔令和 2（2020）年度〕、73 教学 IR 報告書〔令和 3（2021）年度〕、74 教学 IR 報告書〔令和 4（2022）年度〕、75 ウェブサイト「自己点検・評価」、78 学院努力目標（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）、80 2022 年度和歌山信愛女子短期大学運営方針、81 ディプロマサプリメント、82 サイボウズ資料、237 自己点検・評価委員会議事録、238 生活文化学科議事録、239 生活文化専攻議事録、240 食物栄養専攻議事録、241 保育科議事録、242 宗教部議事録、243 教務部議事録、244 入試部議事録、245 学生部議事録、246 SD 委員会議事録、247 学務委員会議事録、248 進路・就職委員会議事録、249 図書館委員会議事録、250 きょう育の和センター議事録

〔区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。

- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

＜区分 基準 I-C-1 の現状＞

本学の自己点検・評価に関する規程として、「内部質保証の方針」「アセスメントポリシー」「自己点検・評価委員会規程」「外部評価委員会規程」を整備している（提出 23～26）。これらの規程に従い、学長、副学長、学長補佐、学科長、主任、事務長、宗教部長、教務部長、入試部長、学生部長、図書館長、キャリアセンター長、きょう育の和センター長、こころとからだのサポートセンター長、アドミッション・オフィス長及び学長が指名する教職員からなる自己点検・評価委員会を組織編成し、全学的な自己点検・評価にあたっている（備付-6）。新設のこころとからだのサポートセンター長及びアドミッション・オフィス長は、令和 5（2023）年度より委員に加わり、令和 4（2022）年度は、学務委員長が委員を努めた（提出-規程集-144、備付-5）。また、令和 4 年度には、新たに外部評価委員会規程を定め、学外有識者 3 名からなる外部評価委員会を組織している（備付-47）。

「内部質保証の方針」では、「自己点検・評価委員会による点検・評価は、アセスメントポリシーに示す定性・定量的データを用いた毎年度のモニタリングと 5～7 年毎に行う総合的なレビューによって行う。（実施頻度）」としている（提出-23）。この方針にもとづき、自己点検・評価委員会を、原則として 2 ヶ月に 1 回（年 6 回）、定期的に開催し、自己点検・評価を行っている（提出-11）。令和 3（2021）年度は、定性・定量的データを用いたモニタリングと総合的な点検・評価を、令和 4 年度は、令和 3 年度に判明した課題解消を目的とし、その進捗状況について点検・評価を行った（備付-68・69・237）。自己点検・評価活動の内容は、「自己点検・評価報告書」「FD 活動報告書」「教学 IR 報告書」にまとめ、本学ウェブサイトにて公表している（備付-67～75）。

「内部質保証の方針」には、各部署・教職員の自己点検・評価の内容及び自己点検・評価の結果を改革・改善につなげる仕組みを、以下のように明示している（提出-23）。

和歌山信愛女子短期大学 内部質保証の方針(抜粋)

2. 内部質保証の推進に係る実施体制

内部質保証の推進に当たっては、以下のレベルでの点検・評価を実施すると共に、学長・副学長とすべての大学構成員が連携・協力し、PDCA サイクルを機能させて改善・向上に取り組み、内部質保証を推進する。

(1) 運営会議

運営会議は、自己点検・評価の方針を策定すると共に、自己点検・評価委員会に内部質保証の推進を指示する。また、自己点検・評価委員会からの報告に基づいて本学の諸活動を定期的に検証・評価し、改革・改善・向上のための方針を策定して組織的な解決を図ると共に、カリキュラム・授業レベルでは、教授会での審議を経て、学科・専攻、教員に対して改善指示を行う。

(2) 自己点検・評価委員会

全学における内部質保証の推進に責任を負う組織として、学長が新たに任命したものを委員長とする自己点検・評価委員会を置く。自己点検・評価委員会は、運営会議が策定した方針に基づ

き、自己点検・評価の項目及び実施計画を作成し、全学における自己点検・評価活動を促すと共に、その結果を、「自己点検・評価報告書」にまとめ、学長及び運営会議に報告する。

(3) 教授会

教授会は、運営会議の方針に基づき、全学的な教育研究活動の改革・改善・向上策を審議し、運営会議に上申する。

(4) 学科・専攻・部・委員会・等

各組織の長は、前年度の自己点検・評価の作業過程とその結果等を踏まえ、当年度の総括・次年度計画概要をまとめるとともに、自己点検・評価委員会からの指示に基づくアセスメント活動を実施し、その結果をFD・教学IR委員会に集約する。さらに、運営会議より改善の実施を求められた事項に関する改善結果について、自己点検・評価委員会を通じて運営会議に報告する。

(5) FD・教学IR委員会およびIR室

FD・教学IR委員会およびIR室は、教育研究活動に係る情報を収集して各部局での分析を支援するとともに、分析結果を取りまとめて提案を行い、授業レベル・カリキュラムレベルでのPDCAサイクルの推進を支援する。

(6) 教職員

教職員は、部局が取り組む事業計画を遂行するとともに、全学的な方針を念頭に、教育研究活動や各自業務遂行の実践において継続的改善に努めるものとする。

本学の自己点検・評価活動は、年度当初の学院全体会における理事長の当該年度活動方針表明により始まる（提出-11、備付-78）。この方針を念頭に、運営会議は年度の活動方針を決定し、各学科、専攻、部、委員会、センター等は、この機関レベルの活動方針に基づき、当該年度の活動目標・計画を定め、事業を行うとともに、その進捗状況についての点検・評価を行っている（提出-40、備付-69・237）。全専任教職員は、委員会等の各部署のいずれかに所属し、その活動を通じて、自己点検・評価活動に参加している（備付-5・6）。また、専任教員に、「FD実践報告書」の作成・提出を義務づけ、その内容を、「FD活動報告書」に掲載し、学内外に公開している（備付-71）。このように、本学では、理事長のリーダーシップの下、全専任教職員で、教育の質保証を図る査定の仕組みが機能している。

本学の自己点検・評価では、外部ステークホルダーからの意見聴取に積極的に努めている。まず、入試委員会を中心に、学校訪問や高等学校主催の説明会、オンラインを活用した教員向けセミナー等において高等学校の関係者から意見を聴取している（備付-63～66）。聴取した内容は、委員会内にて共有するとともに、出張報告書への記載を通して各学科・専攻教育課程レベルでの自己点検・評価に反映させている。

次に、地元産業界からは、キャリアセンターが中心となり、意見聴取に努めている。令和4年度には、生活文化学科就職先10社、保育科就職先10施設を対象とした本学卒業生の資質・能力に関するニーズ調査を行った（備付-52）。また、地元企業4社の代表と面談を行い、本学卒業生への評価や求める人材象などをテーマに懇談した（備付-53）。これらの結果は、地元企業が求める人材象として集約し、「教学IR報告書」を通じて学内外に公表している（備付-54・73・74）。一方、食物栄養専攻や保育科では、学外実習の際に、巡回時に実習先の担当者から意見を聴取し、報告書として提出、必要があれば学科・専攻会議で取り上げ、自己点検・評価活動に生かす仕組みを確立している（備付-55・56）。

さらに、令和4年度に、学外有識者3名からなる外部評価委員会を立ち上げた（提出-26、備付-47）。第1回外部評価委員会を令和5年7月に開催する（備付-48）。このように、本学では、自己点検・評価活動に外部ステークホルダーの意見を反映させる仕組みを確立させている。

自己点検・評価の結果は、以下のような過程を経て、運営会議を中心に、各学科、専攻、部、委員会、センター等での改革・改善に活用している（備付-49）。

- ① 年度当初、運営会議は、前年度の自己点検・評価を元に、当該年度の運営目標を定める。
令和4年度は、前年度自己点検・評価活動によって見出された課題を反映し、「2022年度和歌山信愛女子短期大学運営方針」として、4月4日に決定した（提出-40、備付-80）。
- ② 運営会議が定めた方針の下、各学科、専攻、部、委員会等の各部署は年度の活動目標・行動計画を作成し、当該年度の教育・研究・学生支援・地域貢献活動の推進に努める（備付-237～250）。
- ③ 各部署は、年度末に年度目標・計画の達成状況を中心に点検・評価し、その結果を活動・評価報告書として自己点検・評価委員会に提出する。
- ④ 自己点検・評価委員会は、提出された報告書を基に年度目標の達成状況を点検・評価し、その結果を自己点検・評価報告書に取りまとめ、運営会議に報告する（備付-69）。
- ⑤ 最後に、運営会議は自己点検・評価報告書の結果を元に、次年度事業の運営方針を定め、各部の目標の進捗状況に問題がある場合は、その部署に改革の実行を指示する。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

本学では、「アセスメントポリシー」に基づき、学修成果を査定し、獲得を測定する手法を以下のように定めている（提出-24）。

アセスメントポリシー：アセスメント対象、時期及びその指標

評価対象 ／時期		入学前・入学時 (アドミッション・ポリシー)	在学中 (カリキュラム・ポリシー)	卒業時・卒業後 (ディプロマ・ポリシー)
指標	教育課程レベル	・調査書 ・推薦書 ・入試選抜 ・入試選抜と入学後のGPA/単位修得状況/留年・中退状況との関係 ・学修ポートフォリオ（入学時アンケート）	・シラバスの第三者チェック（DPと各科目の内容/順序/レベルの整合性） ・成績評価（GPA/GPT） ・修得単位数 ・成績分布 ・留年率、休学率、退学率 ・授業評価アンケート ・学修ポートフォリオ（DP達成度調査） ・栄養士実力認定試験 ・学生生活調査	・成績評価（GPA/GPT） ・単位修得状況 ・卒業率 ・就職率 ・進学率 ・学位授与数 ・就職先 ・資格・免許取得状況 ・公務員採用試験合格者数 ・学修ポートフォリオ ・学生生活調査（卒業時アンケート）
			・進路先調査	
				・卒業生調査

	授業レベル	・入学前課題 ・シラバスの第三者チェック (DP と到達目標[ルーブリック]/授業手法/評価方法の整合性) ・成績評価 ・授業評価アンケート ・学修ポートフォリオ (科目到達目標達成度調査)	

また、「アセスメントポリシー」には、アセスメントの実施方法として、「アセスメント・チェックリスト」を掲載し、査定した結果を評価・判定する仕組みを定めている。

アセスメントポリシー：アセスメント・チェックリスト

名 称	実施時期	実施頻度	対象	評価項目 (対応目標含む)	評価手法	評価者	責任者	結果の活用方法
選抜機能評価	9月	年1回	全学年	各種入学試験とその後の GPA/単位修得状況/留年・中退状況との関係	教務システムから取得	入試委員	入試部長	入試種別ごとに、同評価項目でも比率が大きく異なる場合は、責任者が当該入試種別の在り方の見直し案を作成し、自己点検・評価委員会へ報告する。
入学前課題	3月	年1回	入学予定者	課題達成状況と関連科目の成績 (入学前レッスンの状況とピアノ I の成績など)	教務システムから取得	教務委員	教務部長	課題の達成状況と、学生の個々の能力を伸長する試みの成果を比較し、成果が得られていない場合は、責任者が対策案を作成、自己点検・評価委員会へ報告する。
学修ポートフォリオ	4月	半期毎	新入生	・DP から抽出された、育成を目指す学習成果の内いづれの力が身についたと感じるか ・教科目の到達目標達成度 ・課程外学修の時間	Assessment への入力	学生	教務部長	【学生レベル】学生は成績評価の結果と、学習成果の自己評価結果を合わせて参照し、目標と振り返りの記載を行う。 【授業レベル】科目担当教員は、学生の自己評価結果、授業アンケート結果、当該科目の自身の成績評価結果を参照し、教員コメントに反映させる。 【カリキュラムレベル】学生の自己評価、授業アンケート、成績評価結果の平均値の推移を参照し、期待した成果が上がっていない場合や、他の力に比べて著しく低い力がある場合には責任者が対策案を作成、自己点検・評価委員会へ報告する。
	9月		全学年					
	2月		2年生					
	3月		新2年					
シラバスの第三者チェック	3月	年1回	当該年度の全シラバス	・【カリキュラムレベル】DP と各科目の内容/順序/レベルの整合性 ・【授業レベル】到達目標/授業手法/評価方法の整合性	評価者が対象シラバス情報を読むことで点検	教務委員	教務部長	不適切な項目のある場合は責任者が、各科目担当者に修正依頼を行う。 (修正結果の適切性も確認する)
学生生活調査	3月	年1回	全学年	カリキュラム・学生支援、学修成果、施設に対する満足度、学生支援や施設面の課題がないかなど。	アンケート調査	学生	教務部長	各指標を学科別に年度推移データとして比較を行い、継続的に向上が図れるよう実施責任者が対策案を検討し、自己点検・評価委員会へ報告を行う。
			当該年度卒業生			当該年度卒業生	教務部長	

授業評価アンケート	7月1月	半期毎	全学年	育成を目指す力に合った授業方法が採用されているか（もしくは到達目標の内いずれの力が身についたと感じるか）、授業で興味が喚起されたか、など。	アンケート調査	学生	教務部長	集計結果は全体平均と合わせて、担当教員にフィードバックを行い、全ての教員が教員コメントの作成を行う。 平均より著しく低い評価項目のある科目は、科目担当者に教務部長から改善を促す。
成績評価	7月1月	半期毎	当該学期に終了する全科目	シラバスに記載された評価項目	シラバスに記載された評価手法	科目担当教員	教務部長	【学生レベル】学生は、成績評価の結果と学習成果の自己評価結果を合わせて参照し、目標と振り返りの記載を行う。 【授業レベル】科目担当教員は、学生の自己評価結果、授業アンケート結果、当該科目の自身の成績評価結果を参照し、教員コメントに反映させる。 【カリキュラムレベル】学生の自己評価、授業アンケート、成績評価結果の平均値の推移を合わせて参照し、期待した成果が上がっていない場合や、他の力に比べて著しく低い力がある場合には責任者が対策案を作成し、自己点検・評価委員会へ報告する。
学修成果	9月3月	半期毎	全学年	・成績評価 (GPA/GPT) ・修得単位数 ・成績分布 ・留年率・休学率・退学率	教務システムから取得	教務委員	教務部長	経年比較により、評価項目に著しい低下が認められる場合は、教務部長が対策案を検討し、自己点検・評価委員会へ報告を行う。
	3月	年1回	卒業生	・成績評価 (GPA/GPT) ・単位修得状況 ・卒業率 ・学位授与数 ・資格・免許取得状況	教務システムから取得	教務委員	教務部長	経年比較により、評価項目に著しい低下が認められる場合は、教務部長が対策案を検討し、自己点検・評価委員会へ報告を行う。
				・就職率（進学率） ・就職先 ・県内企業就職率 ・公務員採用試験合格者数	教務システムから取得	進路・就職委員会	キャリアセンター長	経年比較により、評価項目に著しい低下が認められる場合は、責任者が対策案を検討し、自己点検・評価委員会へ報告する。
進路先調査	11月	3年に1回	当該期間に採用実績が1名以上ある企業	・採用学生に対する DP に基づく評価 ・DP で示した資質能力の適切性	アンケート調査	調査対象企業	キャリアセンター長	進路先評価と、学内評価に乖離がある場合は、教務部長が対策案を検討し、自己点検・評価委員会へ報告を行う。 DP で示した資質能力と必要とされる力に乖離がある場合は、教務部長が対策案を検討し、自己点検・評価委員会へ報告する。
栄養士実力認定試験	12月	年1回	食物2年	栄養士に必要な知識・理解が身についているか	筆記試験	外部テスト	学科長	成績分布を経年比較し、著しい低下が見られる場合は、責任者が対策案を検討し、自己点検・評価委員会へ報告する。

卒業後調査	8月	年1回	卒業後3年経過する全卒業生	DP（就職してから必要とされた DP に含まれる力、含まれない力）	郵送によるアンケート調査	調査対象の卒業生	教務部長	DP で示した資質能力の内、就職してからあまり必要とされていない力や、DP に含まれていないが必要がある場合には、責任者が対策案を検討し、自己点検・評価委員会へ報告する。
3つのポリシーの整合性点検	6月	年1回	全学年	卒業率/就職率/進学率/留年率/中退率	教務システムから取得	FD・教学 IR 委員会	教務部長	各指標を学年学科別の半期ごとの推移データとして比較を行い、継続的に向上が図れるよう責任者が対策案を検討し、自己点検・評価委員会へ報告を行う。
地元産業界インタビュー調査	6月	年1回	商工会議所会員企業など2社以上	3つのポリシーに基づき設計されたカリキュラム/学修成果/DP で示した資質能力/3つのポリシーの整合性	インタビュー調査	調査対象の企業	キャリアセンター長	インタビューにより取得した声を取りまとめ、必要に応じて実施責任者が対策案を検討し、自己点検・評価委員会へ報告を行う。

各クラスの担任や教科担当教員は、学修成果可視化システム「Assessmentor」により、学生個々の成績や単位修得状況に加え、学生の自己評価に基づく「DP 達成度調査」「科目到達目標達成度調査」「学修計画とふりかえり」（Ⅱ-A-7 参照）により、学生の学修成果の獲得状況を把握・分析・評価し、学生支援や授業改善に活用している（備付-57～60）。また、毎年、「学生生活調査」を年度末に実施し、学生支援や授業改善の効果を確認している（備付-61）。さらに、卒業生が本学で修得した学修成果の活用状況を調べるため、「就職先アンケート調査」を3年に1回、卒業後3年を迎える全卒業生を対象とした卒業生調査を毎年実施している（備付-50・51）。この他、食物栄養専攻では、2年時に「全国栄養士実力認定試験」を実施し、学修成果の査定に活用している（備付-62）。

一方、本学では、学修成果の獲得について評価・判定した結果をフィードバックする仕組みを、以下のように定めている。まず、「内部質保証の方針」では、FD・教学 IR 委員会及び IR 室が、教育研究活動に係る情報を収集して各部局での分析を支援するとともに、分析結果を取りまとめて提案を行い、授業レベル・カリキュラムレベルでの PDCA サイクルの推進を支援する、としている（提出-23、提出-規程集-27）。一方、「アセスメントポリシー」では、「アセスメントチェックリスト：結果の活用方法」に、査定結果をフィードバックする手法を明記している（提出-24）。FD・教学 IR 委員会は、上記方針に基づき、学生の学修成果の獲得状況を示す各種指標や調査結果を「教学 IR 報告書」にとりまとめ、全教職員にフィードバックしている（備付-72～74）。

令和 4（2022）年度より、学位に関する学修内容を記した補足資料「ディプロマサプリメント」を、卒業時に配布している（備付-81）。この「ディプロマサプリメント」には、2年間の修得単位数と GPA、各学科・専攻卒業認定・学位授与の方針に示す学修成果達成度の自己評価「DP 達成度」、各科目の到達目標達成度自己評価と成績に基づく「カリキュラム達成度」を明記し、学修成果を測定・評価した結果を、学生にフィードバックしている。

本学では、学生の学修成果の獲得を査定する仕組みを、自己点検・評価委員が中心となって定期的に点検している（備付-237）。令和 3（2021）年度は、自己点検・評価委員会を中心に学修成果の査定方法を点検し、運営会議において「内部質保証の方針」「アセスメントポリシー」として定めた（提出-23・24・40）。これら方針に基づき、運営会議、教授会

及び各部署では、機関レベルでの点検・評価を行っている（備付-49）。また、教育課程レベルでの点検・評価は、各学科・専攻で行い、教員は授業レベルでの点検・評価を担っている。このように、全教職員が、教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用して、教育の向上・充実を図っている。

一方、文部科学省等関係機関からの通知は、「サイボウズ」を通じて共有し、短期大学設置基準や各種免許・資格基準の変更などを確認し、法令を遵守している（備付-82）。令和4年10月施行の改正短期大学設置基準には、運営会議を中心に対応方法を検討し、一部学則改正を行った（提出-40）。

＜テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題＞

自己点検・評価の結果、見出された課題は以下の通りである。

- ① GPA 制度を活用して教育の質を保証する具体的な仕組みが乏しい。

＜テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項＞

学修成果可視化システム「Assessmentor」を導入し、学生の学修成果の獲得状況を把握するとともに分析・評価に活用している。また、FD・教学 IR 委員会が発行する教学 IR 報告書により、得られた教学データを改革・改善に活用する仕組みを確立させている。

＜基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画＞

（a） 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

改善計画・行動計画に定めた計画の進捗状況は以下の通りである。

1. 建学の精神の理解向上

「信愛教育Ⅰ」に、平成28年度に2年次開講の「信愛教育Ⅱ」を加え、学生の建学の精神への理解を深めている。さらに、令和5年度入学生より、共通教養科目の領域「信愛のこころ」に4科目「信愛教育ⅠA」「信愛教育ⅠB」「信愛教育ⅡA」「信愛教育ⅡB」を開設し、体系的に建学の精神への理解を深める教育プログラムをスタートさせる。

2. 教育内容の充実

自己点検・評価委員会、各学科・専攻会議、教授会、運営会議での審議を経て、令和5年度より教育課程編成・実施の方針及び入学者受け入れの方針を大幅に改定し、高大を通じた一貫性のある教育と本学独自の教育との調和を図った。また、教養科目を中心としたカリキュラムの見直しを行い、令和5年度入学生より新たな共通教養科目群を開設する。さらに、令和6年度より生活文化学科の専攻課程をコース制に転換し、教育課程の抜本的刷新を図る計画である。

3. 内部質保証体制の明確化

令和2年3月理事会承認の法人中期計画に基づき、内部質保証体制の明確化を以下のように行った。まず、令和2年4月にFD・教学 IR 委員会を立ち上げ、「教学 IR 報告書」により学生の学修成果の把握・評価を行う体制を整えた。また、学内の運営会議と自己点検・評価委員会が連携し、本学の「内部質保証の方針」及び「アセスメントポリシー」を令和3年度に策定した。さらに、令和4年度は「外部評価委員会」を立ち上げ、外部ステ

ークホルダーの意見を自己点検・評価活動に取り入れる仕組みを確立させるとともに、令和5年度に、IR情報の収集・分析を専門的に担う部署としてIR室を設置し、専門的知見と能力を有した専任教員を配置した。このほか、情報公開についても本学ウェブサイト「情報公開」を通じて積極的に教学情報の公表に努めている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

今回の自己点検・評価により見出された課題については、以下の改善計画により、5年後の令和9年度までの解消を目指す。

【I-Aの課題①改善のための行動計画】

きょう育の和センターを中心に、地域活動の拠点窓口として、本学の有する学習資源を積極的に地域に広報し、本学の認知度を高め、活動の場を広げる。また、紀の川市と連携して実施する貴志川線活性化プロジェクトを令和5年度新設の共通教養科目「プロジェクト実践演習」のテーマとし、学生の積極的履修を促す。〔到達目標〕ボランティア活動や地域連携活動への参加学生数を年400人程度にする。〔責任部署〕きょう育の和センター

【I-Bの課題①改善のための行動計画】

生活文化学科を改編し、コース制に移行する。特に、生活文化専攻を改編して設置するビジネス実践コースでは、「情報コミュニケーション」「ビジネスコミュニケーション」「医療実務」「公務員」の4つのユニットからなる履修モデルを提示し、ビジネス分野で活躍できる人材育成を図る。〔到達目標〕新たな生活文化学科の教育目的・目標が地域のニーズに合致しているかを査定するため、生活文化学科の定員充足率100%を目指す。〔責任部署〕生活文化学科、教務部

【I-Bの課題②改善のための行動計画】

子どもと関わる仕事に関心があるが、教育分野以外の職場で働きたいという高校生のニーズに答えるため、多様な進路を目指せる教育課程を編成する。〔到達目標〕新たな保育科の教育目的・目標が地域のニーズに合致しているかを査定するため、保育科の定員充足率100%を目指す。〔責任部署〕保育科、教務部

【I-Cの課題①改善のための行動計画】

進級・卒業判定及び学外実習参加資格として、必要なGPAの基準を設定する。〔到達目標〕1年次の平均GPAを令和4年度よりも有意なレベルで上昇させる。〔責任部署〕教務部

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

様式 6－基準Ⅱ

【テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程】**<根拠資料>**

【提出資料】1 学生生活のてびき[令和4(2022)年度]、2 学生生活のてびき[令和5(2023)年度]、4 キャンパスガイド[令和5(2023)年度入学者用]、7 学則[令和5(2023)年度]第1・5・10・12・13・25・37・38・41条、8 シラバス、10 カリキュラムマップ[令和5(2023)年度]、11 2022年度行事計画、15 学生募集要項[令和5(2023)年度入学者用]、18 卒業認定・学位授与の方針、19 入学者受け入れの方針[令和5(2023)年度入学者用]、20 入学者受け入れの方針[令和6(2024)年度入学者用]、21 教育課程編成・実施の方針[令和4(2022)年度]、22 教育課程編成・実施の方針[令和5(2023)年度]、23 内部質保証の方針、24 アセスメントポリシー、40 運営会議議事録(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)、41 教授会議議事録(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)

【提出資料-規程集】8 事務組織及び事務分掌に関する規程、27 FD・教学 IR 委員会規程、30 入試委員会規程、93 入学者選抜規程、107 単位認定規程第2・16条、115 成績評価のガイドライン、116 2023年度シラバス作成のためのガイドライン、170 2022年度シラバス作成のためのガイドライン(旧規程)

【備付資料】3 和歌山信愛女子短期大学組織図[令和4(2022)年度]、4 和歌山信愛女子短期大学組織図[令和5(2023)年度]、5 学務分掌[令和4(2022)年度]、6 学務分掌[令和5(2023)年度]、39 公式YouTube:【大学案内ムービー】和歌山信愛女子短期大学オンラインオープンキャンパス2023、50 卒業生アンケート調査様式、51 就職先アンケート調査様式、52 企業のニーズ調査様式、53 地元企業との面談記録、55 学外実習巡回報告書(保育)、56 出張報告書(食物学外実習関係)、57 Assessmentor 資料、58 DP 達成度調査様式、59 科目到達目標達成度調査様式、60 学修計画と振り返り様式、61 学生生活調査様式、62 全国栄養士実力認定試験資料、63 高校訪問計画一覧、64 出張報告書(学生募集関係)、65 高等学校教員向けセミナー実施案内、66 高等学校進路担当者意見聴取内容、72 教学 IR 報告書[令和2(2020)年度]、73 教学 IR 報告書[令和3(2021)年度]、74 教学 IR 報告書[令和4(2022)年度]、75 ウェブサイト「自己点検・評価」、82 サイボウズ資料、83 科目ナンバリングコード一覧[令和4(2022)年度]、84 科目ナンバリングコード一覧[令和5(2023)年度]、85 カリキュラムツリー[令和4(2022)年度]、86 カリキュラムツリー[令和5(2022)年度]、87 フードコーディネーター認定校申請資料、88 生活文化学科改編基本計画(理事会資料)、89 教職課程再課程認定資料[平成30(2018)年度]、90 保育士養成課程変更届[平成30(2018)年度]、91 教職課程変更届[令和4(2022)年度]、92 保育士養成課程変更届[令和4(2022)年度]、93 授業評価アンケート様式、94 単位認定会議資料、95 ウェブサイト「生活文化専攻」、96 ウェブサイト「食物栄養専攻」、97 ウェブサイト「保育科」、98 ウェブサイト「キャリアセンター」、99 インターンシップ報告書、100 インターンシップⅡGoogle フォーム企業評価結果、101 【ちょこっと動画ブログ⑫】和歌山信愛女子短期大学授業風景をご紹介(生活文化専攻 ファッション・ブライダルコーディネイト編)、102 ファッション・ブライダル発表会資料、103 給食管理実習Ⅱ(給食実習)資料、104 「給食管理実習Ⅲ」学外実習報告会資料、105 保育科履修カルテ資料、106 保育科「音楽学習発表会」資料、107 ウェブサイト「2023年度入学生 学生納

付金」、108 ウェブサイト「お問い合わせ」、109 ウェブサイト「LINE&スマホで入試相談がスタートしました」、112 キャリタス UC、113 学内合同企業説明会（企業研究型：栄養士職）資料、114 合同企業説明会資料、237 自己点検・評価委員会議事録、238 生活文化学科議事録、239 生活文化専攻議事録、240 食物栄養専攻議事録、241 保育科議事録、243 教務部議事録、244 入試部議事録、248 進路・就職委員会議事録

〔区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

本学の卒業認定・学位授与の方針は、全学方針を学則第 1 条に、学科・専攻方針を第 5 条に定めている（Ⅰ-B-3 参照：提出-7 第 1・5 条）。これらの方針は、それぞれの学修成果に対応し、前文に「2 年以上在籍して所定の単位を修得し、以下に掲げる知識や資質を身につけた学生に対して卒業を認定」として卒業の要件及び成績評価の基準を明示している。また、条文の各項で、資格取得の要件として、生活文化学科生活文化専攻（以下、「生活文化専攻」という。）では情報処理士や秘書士等、キャリアに関する資格、同学科食物栄養専攻（以下、「食物栄養専攻」という。）では栄養士免許、保育科では幼稚園教諭 2 種免許状や保育士資格の取得に必要な資質能力（学修成果）を明確に示している。この卒業認定・学位授与の方針の骨格は、平成 25（2013）年度に策定し、平成 20（2008）年 3 月の中教審「学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）」を土台に、建学の精神と地域のニーズをとりまとめたものであり、社会的・国際的に通用性がある内容になっている。

本学では、学科・専攻の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検し、必要があれば改正している。令和 2（2020）年度には、各学科・専攻の卒業認定・学位授与の方針を見直し、下記に示す通り一部改正を行った（提出-40）。

学則改正新旧対照表（令和 2（2020）年 10 月 21 日改正）

新	旧
第 1 章 目的および使命 〔目的および 卒業認定・学位授与の方針 〕 （略） 〔学科・専攻の教育目的および 卒業認定・学位授与の方針 〕 第 5 条 学科・専攻の教育目的は次のとおりとする。 （略） 2 学科・専攻の 卒業認定・学位授与の方針 は次	第 1 章 目的および使命 〔目的および 学位授与の方針 〕 （略） 〔学科・専攻の教育目的および 学位授与の方針 〕 第 5 条 学科・専攻の教育目的は次のとおりとする。 （略） 2 学科・専攻の 学位授与の方針 は次のとおり

のとおりとする。 生活文化学科生活文化専攻 (略) <u>(2) 生活と職業に関する専門的知識を修得し、これらを必要とする領域で個性を発揮することができる</u> (専門的知識・理解)。 <u>(3) 実社会において求められる専門的かつ実践的な技能が身についている</u> (専門的技術)。 (略) 生活文化学科食物栄養専攻 (略) <u>(2) 食と健康に関する基礎知識を修得し、人々の食と健康を支える職業人としての使命と責務を自覚している</u> (専門的知識・理解)。 <u>(3) 食や医療、介護の現場に必要な技能と表現力を身につけ、人々の健康の維持・増進に貢献できる</u> (専門的技術)。 (略)	とする。 生活文化学科生活文化専攻 (略) <u>(2) 多様な領域に関する専門的知識を修得し、これらの知識を必要とする領域で個性を発揮することができる</u> (専門的知識・理解)。 <u>(3) 実社会において求められるマナーや情報スキル、事務処理能力が身についている</u> (専門的技術)。 (略) 生活文化学科食物栄養専攻 (略) <u>(2) 社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康にかかわる専門的知識を理解し、身につけている</u> (専門的知識・理解)。 <u>(3) 食育や栄養の指導、給食の運営を通じて、人々の健康の維持・増進に貢献できる</u> (専門的技術)。 (略)

また、令和4(2022)年度は、文部科学省のガイドラインに基づく点検・評価をおこなった。特に、生活文化学科では、令和6(2024)年度にコース制に移行するため、新たな方針作成のための検討を行っている(備付-238)。

生活文化学科卒業認定・学位授与の方針改正案(令和5(2023)年度学則改正予定)

生活文化学科 本科に2年以上在籍して所定の単位を修得し、以下に掲げる知識や資質を身につけた学生に対して卒業を認定し、短期大学士(生活科学)の学位を授与する。 (1) キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する女性としての使命感・責任感をもっている(キリスト教の教えを背景とした倫理観(態度・志向性)、教養・知性(知識・理解)、汎用的技能)。 (2) 生活科学を基盤とし、食と健康の分野あるいはビジネスに関する専門的知識を修得し、人々の生活を支える使命と責務を自覚している(専門的知識・理解)。 (3) 生活科学を基盤とし、食と健康の分野あるいはビジネスの分野で求められる専門的な技能を身につけ、職業人として活躍することができる(専門的技術)。 (4) 知性と論理的思考力を生かして、生活科学に関係する課題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる(統合的な学習経験と創造的な思考力)。 (5) 多様な地域課題を理解し、地域社会の一員としての自覚を持って、生涯学び続ける態度が身についている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる(社会人としての態度・志向性)。

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。

- ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

＜区分 基準Ⅱ-A-2の現状＞

改定した令和5（2023）年度の教育課程編成・実施の方針（Ⅰ-B-3 参照）では、方針を「Ⅰ.教育課程編成の方針」「Ⅱ.教育課程実施の方針」「Ⅲ.学修成果の評価」の3部に分け、「Ⅱ.教育課程実施の方針」内の「教育内容」にて、卒業認定・学位授与の方針に示す学修成果に対応した教育課程編成を明示している（提出-22）。また、以下のように、教育課程編成・実施の方針に従い、教育課程を編成している。

まず、令和5年度教育課程編成・実施の方針の「Ⅰ.教育課程編成の方針」では、「全ての科目には科目ナンバリングコードを割り当て、カリキュラムツリーと共に、各科目間の体系的を分かりやすく明示する。」とし、短期大学設置基準第5条に則り、体系的に教育課程を編成している（提出-22、備付-83～86）。この方針に基づき、各学科・専攻の卒業認定・学位授与の方針に示す次の5つの学修成果、1) キリスト教の教を背景とした倫理観、教養・知性、汎用的技能、2) 専門的知識・理解、3) 専門的技能、4) 統合的な学習経験と創造的な思考力、5) 社会人としての態度・志向性、に対応した授業科目を編成し、カリキュラムマップ、シラバスを通じて明示している（提出-8・10）。

次に、本学では、単位の実質化を図るため、学則第12条に「学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、1年間に履修科目として登録できる単位数の上限を定めることができる。」と定めている（提出-7 第12条）。この規程に基づき、令和5年度教育課程編成・実施の方針の「Ⅱ.教育課程実施の方針」では、「学生が年間に履修登録できる単位数に上限を設け、課程外での学習時間を確保して単位の実質化を図る。」と定めるとともに、単位認定規程第16条に、学生が年間に履修できる単位数の上限（保育科49単位、生活文化学科46単位）を規定している（提出-22、提出-規程集-107 第16条）。

授業科目の成績評価は、短期大学設置基準、学則第13条、単位認定規程第2条及び「成績評価のガイドライン」に基づき、授業科目担当者の責任において判定している（提出-7 第13条、提出-規程集-107 第2条・115）。令和5年度の教育課程編成・実施の方針では、「Ⅲ.学修成果の評価」において、学修成果の修得状況を評価する手法として、「成績評価のガイドラインに基づき設定された、各科目のシラバスに示す評価方法と配点比率に基づく成績評価」と定めている（提出-22）。また、令和4（2022）年度シラバスでは、令和3（2021）年度作成の「2022年度シラバス作成のためのガイドライン」に、講義・演習科目

は例外なく期末試験を実施することを明記し、全教員に適切な成績評価の実施を求めた(提出-規程集-170)。一方、令和4年10月1日施行の改正短期大学設置基準への対応では、学則第13条を改正し、「単位修得の認定は、試験によるもののほか、本学が認める適切な方法により学修の成果を評価して行う」とした(提出-7第13条・40)。このように、本学では、短期大学設置基準に則る成績評価により、学修成果の獲得を判定している。

本学では、以下の取り組みにより、教育課程の全授業科目に学修成果が反映している。
 まず、シラバスには、「シラバス作成のためのガイドライン」に基づき、必要な項目(シラバス番号、授業コード、講義科目名称・英文名称、開講期間、配当年、単位数、科目必選、担当教員、科目ナンバリングコード、種別、科・専攻、授業時間の基本情報に加え、関連するDPと学修成果、アクティブラーニング、地域の学修、授業の概要とキーワード、実務経験と授業内容、学修成果の領域と学生の到達目標、授業のテーマ及び内容、評価の方法、評価の割合と観点、教科書、参考書、課題・試験等のフィードバック、予習・復習の内容と時間、免許・資格、受講要件等、オフィスアワー)を明示している(提出-8、提出-規程集-116)。また、令和5年度教育課程編成・実施の方針では、「Ⅱ.教育課程実施の方針」において、「シラバスに、関連するDPと学修成果、アクティブラーニング、地域の学修、授業の概要とキーワード、実務経験と授業内容、学生の到達目標、授業のテーマ及び内容、授業計画、評価の割合と観点、教科書及び参考書、課題・試験等のフィードバック、予習・復習の内容と時間、免許・資格、受講要件、オフィスアワーを明確に示し、周知する。」と規定している。このシラバスの「関連するDPと学修成果」欄では、当該科目と強く関連する各学科・専攻の学位授与の方針に示す学修成果(DP1～DP5：Ⅰ-B-2参照)及び、各学科・専攻のカリキュラムマップに示す具体的な学修成果を記載している。また、「学修成果の領域と学生の到達目標」の欄では、「関連するDPと学修成果」で示す学修成果に対応した学生の到達目標を記載している。さらに、「評価の割合と観点」欄では、「学修成果の領域と学生の到達目標」に記載した目標の達成度を測定するために実施する評価方法(【期末試験】【課題】【平常点】【その他】)ごとに、評価する学修成果の領域、評価の割合、評価の観点を記入するようにしている。このように、授業科目の成績評価に、学修成果を的確に反映させている。

本学では、「アセスメントポリシー」「成績評価のガイドライン」により、学生の学修成果の獲得を評価・判定する仕組みを、全学的に定めている(提出-24、提出-規程集-115)。また、令和5年度の教育課程編成・実施の方針では、「Ⅲ.学修成果の評価」に、学修成果を把握し、評価する手法として、「①成績評価のガイドラインに基づき設定された、各科目のシラバスに示す評価方法と配点比率に基づく成績評価」「②GPA」「③単位修得状況」「④学修ポートフォリオ」「⑤学生生活調査の結果」「⑥資格・免許取得状況」「⑦卒業率・学位授与数」「⑧就職率・進学率・就職先」「⑨公務員採用試験合格者数」「⑩栄養士実力認定試験の結果(食物栄養専攻のみ)」と規定している(提出-22)。「成績評価のガイドライン」は、上述の「シラバス作成のためのガイドライン」と共に全教員に配布し、教員間で成績評価にばらつきがないように努めている。さらに、シラバス作成時には、教務委員による確認を行い、必要があれば教科担当者に修正を求めるなど、教育課程の全授業科目に学修成果が反映されているか、査定している(備付-243)。

また、短期大学設置基準改正や、資格・免許に関する法令・基準改正に合わせ、定期的

に教育課程の見直しを行っている。まず、令和3年度より、教務部、教授会、運営会議を中心に、全学共通の教養科目の抜本的見直しを行った（提出-40・41、備付-243）。令和4年度は学則改正を行い、令和5年度より共通教養科目群を新たに開設する（提出-2）。次に、生活文化学科では、平成30年度（2018）に特定非営利活動法人日本フードコーディネーター協会への認定申請を行い、令和元（2019）年度より両専攻に新たにフードコーディネーター3級の養成課程を開設した（備付-87）。また、令和4年度に、生活文化専攻にて登録販売者試験合格を目指すカリキュラムを検討し、令和5年度開設に向けた学則改正を行った（提出-40、備付-239）。さらに、令和6（2024）年度生活文化学科改編に向け、令和3年度より運営会議を中心に新たな教育課程の検討を行っている。令和4年度は、運営会議が策定し、理事会承認を得た改編方針に従い、生活文化専攻会議を中心に、新コース教育課程について具体的な検討を行った（提出-41、備付-88・239）。

一方、保育科では、教育職員免許法、同法施行規則及び指定保育士養成施設指定基準の改正に応じ、定期的に教育課程の見直しを行ってきた（提出-40、備付-89～92）。平成30年度法改正では、幼稚園教諭養成課程及び保育士養成課程の見直しを行った。令和4年度は、再課程認定時の留意事項対応のため、領域の専門的事項に関する科目の新設に合わせ、幼稚園教諭養成課程及び保育士養成課程の見直しを行った。

〔区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

本学では、以下に示すように、教養教育の内容と実施体制が確立している。まず、本学の教養教育は、令和4（2022）年度まで、基礎教養科目群を中心としたカリキュラムからなっていた（提出-1）。この基礎教養科目群は、「こころと身体」「紀の国わかやまと世界」「くらしと文化」「科学と環境」「外国語科目」の5領域からなり、学科・専攻の卒業認定・学位授与の方針に共通に定める学修成果、「キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する女性としての使命感・責任感をもっている（キリスト教の教えを背景とした倫理観（態度・志向性）、教養・知性（知識・理解）、汎用的技能）」（以下、「DP1」という。）及び「多様な地域課題を理解し、地域社会の一員としての自覚を持って、生涯学び続ける態度が身についている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる。（社会人としての態度・志向性）」（以下、「DP5」という。）、に対応している（提出-21）。

令和5（2023）年度から教養科目を刷新し、共通教養科目群を開設した（提出-2・10・22）。この共通教養科目群には「信愛のこころ」「社会を見通す力」「人とつながる力」「地域を支える力」の4領域の科目群があり、社会人として必要な汎用的能力の修得を2年間で目指すカリキュラムとなっている。領域「信愛のこころ」「社会を見通す力」「人とつな

がる力」は、学科・専攻の学修成果 DP1 に、領域「地域を支える力」は DP5 に対応し、それぞれ以下の学修成果の修得を目指す。特に、「地域を支える力」の科目群「紀の国のわかやまと世界」では、地域を支える人材育成を目指し、地域課題解決力を養成する。

【共通教養科目群】の領域と学修成果(令和 5(2023)年度から)

領域「信愛のこころ」の学修成果

- ①本学の建学の精神の理解を通して、キリスト教的価値観に基づく愛の実践を身に付け、自他共に一人ひとりを大切にできる「キリスト教的倫理観」

領域「社会を見通す力」の学修成果

- ①多様な視点と広い視野を身につけ、未知の事態や新しい状況に的確に対応していくことができる「教養・知性」
 ②多様な課題を正しく把握・分析し、適切な解決策を立てて実行できるとともに、その結果を検証し、計画の見直しや次の計画に反映することができる「論理的思考力・問題解決力」
 ③課題解決のために、情報通信技術（ICT）を用いて、多様な情報を収集・分析し、モラルに則って適切に活用することができる「情報収集・分析力」

領域「人とつながる力」の学修成果

- ①多様な考えや文化的背景を持つ人々との関わりの中で、相手の主張を聞き入れ、その気持ちを理解できるとともに、自分の考えや思いを明確に伝え、有効な人間関係を築くことができる「コミュニケーションスキル」

領域「地域を支える力」の学修成果

- ①地域社会の一員としての意識を持ち、地域の発展のために積極的に貢献できる「地域課題解決力」
 ②周囲の人々と良好な人間関係を構築し、協調・協働して物事を行うことができるとともに、時にはリーダーとして周囲をまとめ、目標実現に向けた方向性を示すことができる「チームワーク・リーダーシップ」
 ③自律・自立して学び続ける態度を身に付けるとともに、自らを律して行動できる「生涯学習力と自己管理能力」

教養科目の教育課程編成・実施は、教育課程編成・実施の方針に基づき、教務委員会が起案し、教授会、運営会議での審議を経て学長が決定している（提出-40・41、備付-243）。

本学では、教養教育と専門教育の関連を明確に定めている。まず、改正した令和 5 年度新学則第 10 条では、科目を共通教養科目群（旧学則：基礎教養科目群）と専門教育科目群とに分けて開設するとしている（提出-7 第 10 条）。この共通教養科目群及び専門教育科目群は、本学の教育課程編成・実施の方針が規定するように、本学全体の卒業認定・学位授与の方針に定める以下の学修成果に対応して編成している（提出-22）。

- ① 女性として、キリスト教的倫理観を背景に、一人ひとりを大切にする愛の精神を体現し、高い教養と豊かな人間性を兼ね備えている。
 ② 職業人として、その使命を理解し、専門的知識と技能を背景とした高い実践力と創造力で、現代社会の多様な問題解決に自ら率先して取り組むことができる。
 ③ 社会人として、地域社会の一員としての自覚と責任感を有し、真摯な姿勢と高いコミュニケーション能力で、地域をとりまとめ、リーダーシップを発揮できる。

共通教養科目群は、上記①の「人として必要な倫理観や教養・知性」の養成を担い、専門教育科目群は、②の「職業人としての専門的知識・技能」の涵養を目指し、③の「社会人として必要な能力」は、教養教育・専門教育を通じて総合的に養成する。人として、地域を支える社会人として必要な汎用的能力を、専門的知識・技能の修得と平行しながら 2

年間で身に付けるため、教養科目と専門科目が相補的なカリキュラムとなっている（提出-2・22）。

本学では、以下のように教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。まず、本学の共通教養科目群（旧：基礎教養科目群）が代表する教養教育の効果は、「内部質保証の方針」「アセスメントポリシー」に基づき、「成績評価（GPA/GPT）」「単位修得状況」に加え、下記手法により評価している（Ⅱ-A-7 参照：提出-23・24、備付-50・51・58～61・93）。

学修成果を査定する手法（教養教育の効果）

学修成果を査定する手法	概要
授業評価アンケート	受講する学生の意見を聴取し、教員による授業改善に資する目的で、「授業評価アンケートガイドライン」に基づき、各期授業最終回に実施。
DP 達成度調査	学修成果を可視化し、学生が自らの学修状況を評価することで、自身の学びを組み立てられるようにする目的で、入学直後（4月）及び学期末（9月と2月）に実施。
科目到達目標達成度調査	学修成果を可視化し、学生が自らの学修状況を評価することで、自身の学びを組み立てられるようにする目的で、学期末（9月と2月）に実施。
学修計画と振り返り	学生が教学支援システム「A ポータル」上で将来の夢や取得したい免許・資格、課程外での学習時間、各期の反省と次期の目標設定など、学修計画を立てることにより、主体的な学びを促す取り組み。入学直後（4月）及び学期末（9月と2月）に実施。
学生生活調査	本学の教育・学生支援・施設・設備の向上を目的として、学生から意見を聴取するため、全学生を対象に年度末（2月）に実施。
就職先アンケート調査	本学卒業生の社会的評価及び本学の教育成果を検証し、今後の教育活動や就職支援の改善に役立てることを目的に、期間内に就職実績のある地元企業を対象に、3年に1回実施（令和3年度に実施）。
卒業生アンケート調査	卒業生から本学の教育に関する意見を聴取し、今後の教育・学修支援の改善に資することを目的に、卒後3年を迎える全卒業生を対象に毎年実施。

成績評価と「DP 達成度調査」「科目到達目標達成度調査」「学修計画と振り返り」により査定した教養教育の効果は、学修成果可視化システム「Assessmentor」を通して、全教員が把握、分析、評価でき、授業内容及び教育課程の改善に活用している（備付-57）。また、学生の単位修得状況は、「Assessmentor」や、年度末の単位認定会議にて、全専任教員で共有している（提出-41、備付-94）。さらに、FD・教学 IR 委員会が発行する「教学 IR 報告書」にまとめ、自己点検・評価委員会を通じて運営会議に報告後、学内外に公表し、本学の改革・改善に活用している（提出-40、備付-72～74）。令和5年度開設の共通教養科目群では、令和3（2021）年度実施の「卒業生アンケート調査」結果を反映し、情報系科目「情報処理演習」を必修として配置している（提出-2、備付-73）。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分 基準Ⅱ-A-4 の現状＞

本学では、以下に示すように、学科・専攻の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る、職業教育の実施体制を明確に定めている。まず、学則第1条に「本学は、教育基本法および学校教育法の下に、カトリック精神に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業または实际生活に必要な能力を養成するとともに、高い教養と豊かな人間性をもって社会に貢献する女性を育成することを目的とし使命とする。」とし、短期大学設置基準に則り、職業人として地域の貢献できる人材育成を主たる目的の一つとしている（提出-7 第1条）。次に、この目的に則り、学則第5条に各学科・専攻の教育目的を定めている（提出-7 第5条）。すなわち、生活文化専攻は、「生活に関わる幅広い知識と技能を養い、感性豊かで創造的なデザイン力を培い、地域と社会に貢献できる自立性を有する人材育成を目的とする」として、多様なビジネス分野での業務を司る人材育成を目的とした職業教育を行っている（提出-2・4、備付-95～97）。また、食物栄養専攻では、「食生活を通して人々の健康を維持増進することに貢献できる、専門の知識と技術を兼ね備えた栄養士の養成を目的とする。」として、栄養士の養成を目的としている。さらに、保育科は、「愛と奉仕の精神を基盤とする人間形成に努め、現代社会に適応する保育の知識と技術を有する専門保育者の養成を目的とする。」として、幼稚園教諭や保育士、保育教諭の養成を目的とした職業教育を行っている。各学科・専攻の卒業認定・学位授与の方針には、これら職業分野に必要な資質・能力を学修成果として定め、カリキュラムマップ及び、令和5（2023）年度教育課程編成・実施の方針にその詳細を明示している（Ⅰ-B-3 参照：提出-10・18・22）。この学修成果の修得を目指すため、本学の教育課程編成・実施の方針のもと、教養科目と専門科目を体系的に配置し、2年間で職業能力の養成を目指すカリキュラムを編成している。これら職業教育は、各学科・専攻の教員が主体となり、キャリアセンターと連携して実施している（提出-4、備付-98）。

専門教育科目群が代表する職業教育の効果は、以下のように測定・評価し、改善に取り組んでいる。まず、「内部質保証の方針」「アセスメントポリシー」に基づき、学修成果は「成績評価（GPA/GPT）」「単位修得状況」及び、以下の「授業評価アンケート」「DP 達成度調査」「科目到達目標達成度調査」「学生生活調査」「就職先アンケート調査」「地元産業界インタビュー（ニーズ）調査」「卒業生アンケート調査」「免許・資格取得率」「就職状況」により、測定・評価している（Ⅱ-A-7 参照：提出-23・24、備付-50～53・58～61・93）。

学修成果を査定する手法（専門教育の効果）

学修成果を査定する手法	概要
授業評価アンケート	学生の意見を聴取し、教員による授業改善に資する目的で、「授業評価のガイドライン」に基づき、各期授業最終回に実施。
DP 達成度調査	学修成果を可視化し、学生が自らの学修状況を評価することで、自身の学びを組み立てられるようにする目的で、入学直後（4月）及び学期末（9月と2月）に実施。
科目到達目標達成度調査	学修成果を可視化し、学生が自らの学修状況を評価することで、自身の学びを組み立てられるようにする目的で、各学期末（9月と2月）に実施。
学修計画と振り返り	学生が教学支援システム「A ポータル」上で将来の夢や取得したい免許・資格

	格、課程外での学習時間、各期の反省と次期の目標設定など、学修計画を立てることにより、主体的な学びを促す取り組み。入学直後（4月）及び学期末（9月と2月）に実施。
学生生活調査	本学の教育・学生支援・施設・設備の向上を目的として、学生から意見を聴取するため、全学生を対象に年度末（2月）に実施。
就職先アンケート調査	本学卒業生の社会的評価及び本学の教育成果を検証し、今後の教育活動や就職支援の改善に役立てることを目的に、期間内に就職実績のある地元企業を対象に、3年に1回実施（令和3年度に実施）。
卒業生アンケート調査	卒業生から本学の教育に関する意見を聴取し、今後の教育・学修支援の改善に資することを目的に、卒後3年を迎える全卒業生を対象に毎年実施。
地元産業界インタビュー（ニーズ）調査	地元産業界の本学に求めるニーズや卒業生への評価を、本学の教育に反映させる目的で、毎年実施。

学生の「成績評価（GPA/GPT）」や「単位修得状況」は、「Assessor」により、全教職員が把握、分析、評価し、教育課程、授業内容の改善に活用している（備付-57）。また、「授業評価アンケート」「DP 達成度自己評価」「科目到達目標達成度調査」「学生生活調査」「就職先アンケート調査」「地元産業界インタビュー（ニーズ）調査」「卒業生アンケート調査」の結果及び、「免許・資格取得率」「就職状況」は、「教学 IR 報告書」にまとめられ、自己点検・評価委員会を通じて学内外に公開するとともに、教職員間で共有し、本学の改革・改善に活用している（備付-72～75、237）。

この他、職業教育の効果を測定・評価するため、各学科・専攻は独自に、以下の取り組みを行っている。

【生活文化学科生活文化専攻】

- ① 1 年次開講「インターンシップⅡ」における地元企業・公共機関からの評価：将来の就職先となりうるインターンシップ先からの直接評価により、学生及び教員が、学修成果の獲得状況を早期に把握している。令和 3（2021）年度から、学生の活動報告書と Google フォームを用いた企業評価を基に、評価を行っている（提出-8、備付-99・100）。
- ② 1 年次後期「ファッション・ブライダルコーディネートⅡ」受講者によるファッション・ブライダル発表会：授業で修得した知識・技術を学生・教職員に披露し、職業教育の効果を測定する機会としている（令和 4 年度は、1 月 19 日実施）（提出-8、備付 101・102）。

【生活文化学科食物栄養専攻】

- ① 「全国栄養士実力認定試験」：全 2 年生を対象に、後期に実施している（令和 4 年度は、12 月 10 日に実施）。一般社団法人全国栄養士養成施設協会主催の全国統一試験により、職業教育の効果を客観的に測定・把握している（備付-62）。
- ② 2 年次前期科目「給食管理実習Ⅱ」の給食実習：学生が学内で大量調理した給食を、学生・教職員に提供し、アンケートにより意見を聴取することで専門的教育の効果を測定している（令和 4 年度は、5 月 27 日、6 月 10 日実施）（提出-8、備付-103）。
- ③ 「給食管理実習Ⅲ」学外実習報告会：食物栄養専攻の全学生が参加し、毎年 11 月に実施している（令和 4 年度は、11 月 26 日実施）。実習内容を 2 年生が取りまとめて報告し、実習での学びを学生間で共有するとともに、学修成果の獲得状況を教員が確認する機会となっている（提出-8、備付-104）。

【保育科】

- ①「履修カルテ」：入学直後、1年後期末、2年前期末に、学生が学修成果の修得状況を自己評価し、到達状況を教員が評価している。学生自身が学修成果の獲得状況を把握し、学習の動機付けとして活用するとともに、教員による学生指導にも役立てている。令和4年度は、1年生10月、2年生4月20日と10月31日に、教学支援システム「Aポータル」により作成した（備付-105）。
- ②「音楽学習発表会」：保育者に必要な音楽表現に関する学修の成果を発表するため、2年次10月に実施している（令和4年度は、10月22日実施：提出-11、備付-106）。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

各学科・専攻の入学者受け入れの方針は、下記に示すように、学科・専攻の卒業認定・学位授与の方針に示す学修成果に対応し、入学前に高等学校等で身に付けるべき学修成果を明示している（提出-18・19）。

入学者に求める学生像と卒業認定・学位授与の方針に示す学修成果の対応表

学力の 3要素	入学者受け入れの方針に示す 入学者に求める学生像	対応する学科・専攻の学修成果
生活文化学科生活文化専攻 知識・ 技能	1) 身近な生活（衣・食・住）や文化、デザインに関心のある人 2) 入学後の学習に必要な基礎学力と問題意識を十分に持ち、本専攻が掲げる5系列（ライフデザイン、情報、キャリア、文化と社会、医療・介護・福祉）の学問に取り組むことができる人	DP2：生活と職業に関する専門的知識を修得し、これらを必要とする領域で個性を発揮することができる（専門的知識・理解）。 DP3：実社会において求められる専門的かつ実践的な技能が身についている（専門的スキル）。

主体性・ 多様性・ 協働性	3) 基本的なマナーと自己管理能力を有し、これからの社会を生きていく上で重要な力となる「医療事務」、「情報処理士」、「秘書士」などの資格を積極的に取得し、地域社会で幅広く活躍するために努力できる人	DP5：多様な地域課題を理解し、地域社会の一員としての自覚を持って、生涯学び続ける態度が身についている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる（社会人としての態度・志向性）。
	4) クラブ活動、地域活動、社会活動などで積極的に自分の個性を伸ばしたいという明確な目的意識を持った人	DP1：キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する女性としての使命感・責任感をもっている（キリスト教の教えを背景とした倫理観（態度・志向性）、教養・知性（知識・理解）、汎用的技能）。
思考力・ 判断力・ 表現力		DP4：知性と論理的思考力を背景に、生活に関係する課題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる（統合的な学習経験と創造的な思考力）。
生活文化学科食物栄養専攻		
主体性・ 多様性・ 協働性	1) 人の痛みや苦しみに共感でき、感謝の心を持つ人間性豊かな人	DP1：キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する女性としての使命感・責任感をもっている（キリスト教の教えを背景とした倫理観（態度・志向性）、教養・知性（知識・理解）、汎用的技能）。
知識・ 技能	2) 生物や化学に関心があり、食や健康について科学的に考えることができる人	DP2：食と健康に関する基礎知識を修得し、人々の食と健康を支える職業人としての使命と責務を自覚している（専門的知識・理解）。
	3) 料理を作ることが好きで、栄養士になるために努力できる人	DP3：食や医療、介護の現場に必要な技能と表現力を身につけ、人々の健康の維持・増進に貢献できる（専門的技能）
主体性・ 多様性・ 協働性	4) 人との関わりを大切にし、コミュニケーション能力と協調性のある人 5) 食の専門的な知識と技能を活かし、社会に貢献したい人	DP5：多様な地域課題を理解し、地域社会の一員としての自覚を持って、生涯学び続ける態度が身についている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる（社会人としての態度・志向性）。
思考力・ 判断力・ 表現力		DP4：知性と論理的思考力を背景に、食生活に関係する課題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる（統合的な学習経験と創造的な思考力）。
保育科		
主体性・ 多様性・ 協働性	1) 豊かな感性を持ち、子どもが好きで、人のために役立ちたいという熱意のある人	DP1：キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する女性としての使命感・責任感をもっている（キリスト教の教えを背景とした倫理観（態度・志向性）、教養・知性（知識・理解）、汎用的技能）。

知識・技能	2) 基礎学力を備え、幼稚園教諭・保育士・保育教諭になるために意欲的に努力できる人 3) 保育に活かせる特技を持っている人、鍵盤楽器の演奏能力がある人、またはそれらを身に付ける意欲がある人	DP2：子どもや子育て、保育の包括的理解に関する専門的知識を修得し、保育現場で子ども一人ひとりの生活や状況に応じて適切に対応できる（専門的知識・理解）。 DP3：教育課程（保育の計画と評価を含む）を理解し、多様な表現力と子どもや保護者に寄り添う共感力を基盤に、子どもの自主性を重視した保育を研究、立案、実行、改善できる（専門的技能）。
主体性・多様性・協働性	4) 多様な世代の人々と、良好な人間関係を築くことができる社会性のある人 5) 基本的な生活習慣や、マナーが身に付いている人	DP5：多様な地域課題を理解し、地域社会の一員としての自覚を持って、生涯学び続ける態度が身についている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる（社会人としての態度・志向性）。
思考力・判断力・表現力		DP4：知性と論理的思考力を背景に、子ども・子育てを取りまく社会問題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる（統合的な学習経験と創造的な思考力）。

令和6（2024）年度より、生活文化学科をコース制（ビジネス実践コース、食物栄養コース）に改編する。これに伴い、改定した令和6年度入学者用の方針では、高等学校で身に付ける学力の3要素「知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性」を視野に、各学科・専攻入学者受け入れの方針の「求める学生像」に入学者に求める資質能力を、本学の卒業認定・学位授与の方針が示す学修成果に対応させて示している（提出-20）。

令和6（2024）年度入学者に求める学生像と卒業認定・学位授与の方針に示す学修成果対応表

学力の 3 要素	入学者受け入れの方針 [令和 6（2024）年度入学者用] における 求める学生像			対応する 学修成果
	生活文化学科		保育科	
	ビジネス実践コース	食物栄養コース		
	生活文化学科ビジネス実践コースでは、本学の建学の精神・教育理念及び学科の教育目標を理解し、次の様な資質・能力を備えた学生を求めています。	生活文化学科食物栄養コースでは、本学の建学の精神・教育理念及び学科の教育目標を理解し、次の様な資質・能力を備えた学生を求めています。	保育科では、本学の建学の精神・教育理念及び学科の教育目標を理解し、次の様な資質・能力を備えた学生を求めています。	
主体性・ 多様性・ 協働性	・多様な価値観を持つ人々とコミュニケーションをとり、互いに理解し合おうとする意欲のある人	・人の痛みや苦しみに共感でき、感謝の心を持つ人間性豊かな人	・豊かな感性を持ち、子どもが好きで、人のために役立ちたいという熱意のある人	DP1 キリスト教の教えを背景とした倫理観、教養・知性、汎用的技能
知識・ 技能	・身近な生活（衣・食・住）や文化に関心を持ち、社会生活に必要な基本的マナーを身につけている人	・生物や化学に関心があり、食や健康について科学的に考えることができる人 ・食への関心と調理技	・基本的な生活習慣や基礎学力を備え、幼稚園教諭・保育士・保育教諭になるために意欲的に努	DP2 専門的知識・理解 DP3 専門的技 能

	・本コースが掲げる 4 ユニット(情報コミュニケーション、ビジネスコミュニケーション、医療実務、公務員)の学問に幅広く取り組むための基礎学力と学習意欲を有している人	術向上への意欲を有し、将来食の分野で社会に貢献したい人	・力できる人 ・保育に活かせる特技を持っている人、鍵盤楽器の演奏能力がある人、またはそれらを身に付ける意欲がある人	
思考力・判断力・表現力	・課題意識をもって自分で考え、自分の言葉で意見を伝えることができる人、又は伝えようと努力できる人	・自分の考えを自分の言葉で表現し、伝えることができる人	・問題解決に向けて自分の考えを主体的に表現することができ、多面的に考える基礎的思考力と判断力がある人	DP4 統合的な学習経験と創造的な思考力
主体性・多様性・協働性	・積極的に自分の個性を伸ばし、地域に貢献したいという目的意識を持った人	・人との関わりを大切にし、コミュニケーション能力と協調性のある人	・マナーを持って多様な世代の人々と良好な人間関係を築くことができる社会性のある人	DP5 社会人としての態度・志向性

本学の学生募集要項には、1 ページ目に、本学の入学者受け入れの方針を明記している(提出-15)。また、本学の入学者受け入れの方針は、上記対応表が示すように、入学前に修得することが求められる学修成果に対応している。改定した令和6年度入学者用の入学者受け入れの方針では、「入学者選抜の基本方針」に「求める資質・能力を有した学生を受け入れるため、和歌山信愛女子短期大学では一人ひとりの能力・適性が最も評価できるよう多彩な選抜制度を用意し、本学での学びに必要な学力の3要素『知識・技能』『思考力・判断力・表現力』『主体性・多様性・協働性』を多面的・総合的に評価します。」として、入学前の学修成果の把握・評価を明確に示している(提出-20)。

一方、本学には、入学者選抜規程に基づく下記入学者選抜方法がある(提出-規程集-93)。

【一般選抜】国語の筆記試験、面接、調査書を「学力の3要素」に基づき多面的・総合的に評価する入試。

【学校推薦型選抜】一定の出願条件を満たし、学校長から推薦を受けた者が出願できる入試。調査書、小論文、面接を「学力の3要素」に基づき多面的・総合的に評価する。

【学校推薦型選抜(指定校)】一定の出願条件を満たし、学校長から推薦を受けた者が出願できる入試。調査書、面接を「学力の3要素」に基づき多面的・総合的に評価する。

【学校推薦型選抜(書類型)】一定の出願条件を満たし、学校長から推薦を受けた志願者を、調査書と推薦書を「学力の3要素」に基づき多面的・総合的に評価する。

【総合型選抜(A0)】志願者の学習意欲・能力・個性・高校での学習や諸活動をよく理解するとともに、本学での教育内容や入学後の希望等について志願者と本学の双方が対話し、よく理解し合ったことをもとに判断して、多面的・総合的に入学を決定する選抜方式。面談およびプレゼンテーションの内容を多面的・総合的に評価する。

【大学入学共通テスト利用選抜】大学入学共通テストの結果と調査書を「学力の3要素」に基づき多面的・総合的に評価する。

【社会人特別選抜】課題作文と面接を「学力の3要素」に基づき多面的・総合的に評価す

る。

上記入学者選抜方法は、本学の入学者受け入れの方針に対応している。まず、本学では、多様な選抜制度を用意し、入学者受け入れの方針に示す、本学での学びに必要な「学力の3要素」知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性を多面的・総合的に評価している。学生募集要項に、入学者選抜方法一覧を載せ、各方法の特徴、選考基準、出願資格、試験科目等に加え、特に重要視する学力の3要素を掲載している（提出-15）。

学力の3要素における評価方法

本学では一人一人の能力・適性が最も評価できるよう多彩な選抜制度を用意しています。それぞれの選考で本学での学びに必要な「学力の3要素」①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性・多様性・協働性を多面的・総合的に評価します。

選抜区分	評価方法	学力の3要素		
		①知識・技能	②思考力・判断力・表現力	③主体性・多様性・協働性
総合型選抜（AO）	調査書	●		●
	面談の内容	●	●	●
	プレゼンテーション	●	●	●
学校推薦型選抜	調査書	●		●
	小論文	●	●	
	面接		●	●
一般選抜	国語	●	●	
	面接		●	●
	調査書	●		●
学校推薦型選抜（書類型）	調査書	●		●
	推薦書	●	●	●
大学入学共通テスト利用選抜	国語または英語	●	●	
	調査書	●		●
社会人特別選抜	課題作文	●	●	
	面接		●	●

さらに、令和6年度入学者用の入学者受け入れの方針では、「入学者選抜の基本方針」にて入学者に求める資質能力と入学者選抜の方法との対応関係を明記している（提出-20）。このように、本学では、高大接続の観点に基づき、各種選抜制度それぞれに入学者受け入れの方針と対応した選考基準を設定し、公正かつ適切に入学者選抜を実施している。

この他、授業料等、入学に必要な経費を、学則25条、37条、38条、41条に定め、ウェブサイト及び学生募集要項に明示している（提出-7第25・37・38・41条・15、備付-107）。

本学の入学者選抜及び学生募集・広報に関する業務を組織的に行う部署として、「入試部（入試委員会）」がある（備付-3～6）。入試委員の教職員が広報・募集活動に当たる一方、入試委員会の提案を運営会議において検討し、全学的な方針としている（提出-40、提出-規程集-30）。また、入試部の教職員は、受験の問い合わせの際には連携して対応にあたっている。学生募集要項、キャンパスガイド、各種パンフレット等の配布物に本学の連絡先を明記するとともに、電話、電子メール、LINE、オンライン等、問い合わせに適切に対応できる体制を整えている（提出-4・15、備付-108・109）。

令和5（2023）年度から、学長直轄の「アドミッション・オフィス」を設置した（提出-

規程集-8)。アドミッション・オフィスは、入学者選抜方法の調査研究および改善に関する
こと、入学志願者の確保に関すること、高大連携に関すること、その他、入試・広報係と
連携した上で必要となることを行う、と規定し、専門的知識と経験を持つ事務職員をアド
ミッション・オフィス長として配置している。

本学では、以下に示すように、高等学校関係者の意見を聴取し、入学者受け入れの方針
を定期的に点検している。まず、高等学校の進路担当者を集めた和歌山県高等学校進路指
導研究会で、本学の概要や入学者選抜試験の内容と共に本学の入学者受け入れの方針を説
明している。また、募集をかねた高校訪問の際には、学生募集要項、キャンパスガイド、
各種パンフレット等を進路担当者に渡し、説明するとともに、意見の聴取に努めている（備
付-63～66）。聴取した内容は、必要があれば入試委員を通じて各学科・専攻会議等に問題
提起し、学科・専攻会議等によって検討した内容を、次年度の活動に反映させている（備
付-244）。令和4（2022）年度に、本学が求める学生の資質・能力と、高校時代の学びとの
関連性が明確になるよう、各学科・専攻会議、教授会、運営会議にて本学の入学者受け入
れの方針について点検・評価を行い、全面的な改定を行った（提出-20・40・41、備付-238
～241）。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

各学科・専攻の卒業認定・学位授与の方針に定める学修成果は、より具体化した形とし
てカリキュラムマップ及び、改定した令和5（2023）年度教育課程編成・実施の方針に定
めている（Ⅰ-B-2 参照：提出-10・22）。『成績評価のガイドライン』にある学修成果共通ル
ーブリックに示すように、この学修成果は、具体性のある内容となっている（提出-規程集
-115）。また、これら学修成果は、『DP 達成度調査』『科目到達目標達成度調査』の結果及び
過去5年間の高い就職率（平均：生活文化専攻 99.4%、食物栄養専攻 100.0%、保育科
100.0%）が示すように、2年間で獲得可能な内容になっている（備付-74）。さらに、本学
の学修成果は、『アセスメントポリシー』に定める手法（Ⅰ-C-2 参照）、すなわち、科目レ
ベルでは、『単位認定規程』『成績評価のガイドライン』に基づく成績評価及び、『科目到達
目標達成度調査』『授業評価アンケート』により、各学科・専攻の教育課程レベルでは、『GPA
分布』『修得単位数』『学位取得率』『免許資格取得率』『学生生活調査』『DP 達成度調査』
『科目到達目標達成度調査』『学修計画と振り返り』『全国栄養士実力認定試験』『就職率』
『留年率・退学率・卒業率』『卒業生アンケート調査』『就職先アンケート調査』により測
定可能である（提出-24、提出-規程集-107・115、備付-50・51・58～62・73・74）。

また、『アセスメントポリシー：アセスメント・チェックリスト』において、査定した結
果を評価・判定する仕組みを定めるとともに、『結果の活用方法』に、査定結果をフィード
バックする方法を明記している（提出-24）。さらに、本学では、以下のように学修成果の

獲得について評価・判定した結果をフィードバックする仕組みを定めている。

- ① 学修成果可視化システム「Assessmentor」:2021 年度に導入し、学修成果の獲得状況を、成績、単位修得状況、自己評価に基づく「DP 達成度」「科目到達目標達成度」「学修計画と振り返り」により教職員が把握、分析・評価し、改善に活用している（Ⅱ-A-7 参照：備付-57）。本学では、この「Assessmentor」により、学生の学修成果の獲得状況を可視化し、学生及び教職員にフィードバックしている。
- ② 教学 IR 報告書：「内部質保証の方針」では、FD・教学 IR 委員会及び IR 室（令和 5（2023）年新設）が、教育研究活動に係る情報を収集して各部局での分析を支援するとともに、分析結果を取りまとめて提案を行うとしている（提出-23、提出-規程集-27）。この方針に基づき、FD・教学 IR 委員会は、学生の学修成果の獲得状況を「教学 IR 報告書」に取りまとめ、教職員にフィードバックしている（備付-72～74）。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

学生の学修成果の獲得状況は、「アセスメントポリシー」に基づき、下記に示す手法により査定している（提出-24）。

学修成果を査定する手法一覧

学修成果を査定する手法	概要
授業評価アンケート	受講する学生の意見を聴取し、教員による授業改善に資する目的で、「授業評価アンケートガイドライン」に基づき、授業最終回に実施。教学支援システム「A ポータル」による無記名式オンラインアンケート。授業の計画、授業の内容、教員の教え方、授業の成果に関する 13 の評価項目を 5 段階で学生が評価。
DP 達成度調査	学修成果を可視化し、学生が自らの学修状況进行评估することで、自身の学びを組み立てられるようにする目的で、入学直後（4 月）及び学期末（9 月と 2 月）に実施。「Assessmentor」によるウェブアンケート。各学科・専攻の卒業認定・学位授与の方針及びカリキュラムマップに示す学修成果の達成度を学生自身の自己評価により測定。
科目到達目標達成度調査	学修成果を可視化し、学生が自らの学修状況进行评估することで、自身の学びを組み立てられるようにする目的で、学期末（9 月と 2 月）に実施。「Assessmentor」によるオンラインアンケート。各授業科目のシラバスに設定された「学生の到達目標」の達成状況を学生の自己評価により査定。
学修計画と振り返り	学生が「Assessmentor」を用いて、将来の夢や取得したい免許・資格、課程外での学習時間、各期の反省と次期の目標設定など、学修計画を立てることによ

	り、主体的な学びを促す取り。入学直後（4月）及び学期末（9月と2月）に実施。
学生生活調査	本学の教育・学生支援・施設・設備の向上を目的として、学生から意見を聴取するため、全学生を対象に年度末（2月）に実施。Google フォームによる無記名式オンラインアンケート。学生生活全般、教育内容、教学支援、施設・設備への評価及び意見を聴取。
全国栄養士実力認定試験	食物栄養専攻にて、2年次学生を対象に後期に実施。一般社団法人全国栄養士養成施設協会主催の全国統一試験により、職業教育の効果を客観的に測定・把握。令和4年度は、12月10日に実施し、認定証A:17名（68%前年32%）、認定証B:7名（28%前年56%）、認定証C:1名（4%前年12%）の結果。
就職先アンケート調査	卒業生の社会的評価及び本学の教育成果を検証し、今後の教育活動や就職支援の改善に役立てることを目的に、就職実績のある地元企業を対象に、3年に1回実施。Google フォームによるオンラインアンケート。卒業生の勤務状況・勤務態度、知識・技能、仕事への積極性、マナー・常識度、情報収集・情報分析への評価を4段階で聴取。令和3年10月27日実施（有効回答98件、回答率53.6%）。
卒業生アンケート調査	卒業生から本学の教育に関する意見を聴取し、今後の教育・学修支援の改善に資することを目的に、卒後3年を迎える全卒業生を対象に毎年実施。Google フォームによる無記名式オンラインアンケート。短期大学で身につけた汎用的能力や専門的知識・技能の職場での活用状況の評価するとともに、本学への意見・要望を聴取。令和3年度は、平成26～30年度卒業生（全1026人）を対象に実施（回答67人、回答率6.5%）。令和4（2022）年度は、令和元年度卒業生（全180人）を対象とし、18名が回答（回答率10%）。
地元産業界インタビュー調査	地元産業界の本学に求めるニーズや卒業生への評価を本学の教育に反映させる目的で、毎年実施。学内企業説明会や求人依頼時に企業からの意見をアンケート形式で聴取。令和4年度は、生活文化学科卒業生の就職先10社、保育科卒業生の就職先10所（園）を対象に、本学卒業生に求める資質・能力に関するニーズ調査を行った。さらに、紀陽銀行、ネッツトヨタ、オークワ、ウィルバーン商事の人事担当者や役職者と面談し、意見を聴取した。

まず、科目レベルでは「単位認定規程」及び「成績評価のガイドライン」の学修成果共通ルーブリックに基づく成績評価に加え、「科目到達目標達成度調査」「授業評価アンケート」により評価している（提出-規程集-107・115、備付-59・93）。また、各学科・専攻の教育課程レベルでは、「GPA 分布」「単位取得状況」「学位取得率」「免許資格取得率」「学生生活調査」「DP 達成度調査」「科目到達目標達成度調査」「学修計画と振り返り」「就職率」「留年率・卒業率」「卒業生アンケート調査」「就職先アンケート調査」「地元産業界インタビュー調査（ニーズ調査）」「全国栄養士実力認定試験（食物栄養専攻のみ）」により評価している（備付-52・53・58・60～62・73・74）。

FD・教学 IR 委員会は、「内部質保証の方針」に基づき、学修成果の獲得状況を、上記手法で査定した量的・質的データに基づき、分析・評価し、その内容を「教学 IR 報告書」に取りまとめ、ウェブサイトを通じて学内外に公表している（提出-規程集-27、備付-72～75）。また、教学 IR 報告書は、運営会議や自己点検・評価委員会等で共有し、事業の改善に活用している（提出-40、備付-237）。さらに、キャリアセンターでは、オンラインシステム（キャリアタス UC、サイボウズ）を活用して就職情報を学内で共有し、進路・就職委員会における意見交換を通して、学生の就職支援に活用している（備付-82・112、備付-248）。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

本学では、卒業生の進路先からの評価を以下の方法により聴取している。まず、「アセスメントポリシー」では、キャリアセンターが中心となり、卒業生の就職先調査を3年に一度行うこととしている（提出-24）。この方針に基づき、令和3（2021）年度に卒業生の「就職先アンケート調査」を実施した（有効回答98件、回答率53.6%）（備付-51・73）。また、センターは、「地元産業界インタビュー調査（ニーズ調査）」として、毎年、学内企業説明会や求人依頼時に企業からヒアリングを行い、卒業生への評価を聴取している（備付-39・113・114）。令和4（2022）年度は、本学卒業生に求める資質・能力についてのニーズ調査を、生活文化学科卒業生就職先10社、保育科卒業生就職先10所（園）を対象に行った（備付-52・74）。加えて、地元企業4社から聞き取り調査を行い、本学卒業生への意見を聴取した（備付-53）。一方、食物栄養専攻及び保育科では、学外実習巡回時に、巡回担当の教員が卒業生の状況を実習担当者から聴取し、聴取した内容を報告している（備付-55・56）。

さらに、進路先から聴取した結果は、以下のように学修成果の点検に活用している。まず、「就職先アンケート調査」や「地元産業界インタビュー調査（ニーズ調査）」の結果は、学修成果の獲得状況を示す他の指標と合わせて「教学IR報告書」にまとめ、自己点検・評価委員会に報告される（備付-73・74、備付-237）。この報告書は、運営会議・教授会を通じて学内で共有し、学修成果の点検に活用している（提出-40・41）。さらに、実習巡回時に聴取した進路先の意見は、学科・専攻会議内で共有し、実習報告書として学長・副学長・学長補佐・学科長に提出することで、学修成果の点検に活用している（備付-240・241）。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

自己点検・評価の結果、見出された課題は以下の通りである。

- ① 生活文化専攻で、卒業に必要な最低限の単位しか取得しない学生が増加している。
- ② 学生生活調査を通して継続的に意見を聴取しているが、学生の参加意識を向上させるために、教学運営に直接、学生の意見を反映させる仕組みの構築が求められる。
- ③ 通信制高校からの入学生や社会人学生の増加、多面的・総合的な入学者選抜等により、多様化が増す学生への対応が必要となっている。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

本学では、学修成果システム「Assessor」を活用し、学生の自己評価による「DP達成度」「科目到達目標達成度」及び「学修計画と振り返り」の記述と成績評価の結果から、個々の学生の学修成果の獲得状況を可視化し、評価している。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

【提出資料】2 学生生活のてびき[令和 5(2023)年度]、4 キャンパスガイド[令和 5(2023)年度入学者用]、7 学則[令和 5(2023)年度] 第 11・17・56・58 条、8 シラバス、10 カリキュラムマップ[令和 5(2023)年度]、11 2022 年度行事計画、15 学生募集要項[令和 5(2023)年度入学者用]、17 離転職者等職業訓練「保育科」学生募集要項[令和 5(2023)年度入学者用]、18 卒業認定・学位授与の方針、22 教育課程編成・実施の方針[令和 5(2023)年度]、23 内部質保証の方針、24 アセスメントポリシー、40 運営会議議事録(令和 2(2020)年度～令和 4(2022)年度)、41 教授会議事録(令和 2(2020)年度～令和 4(2022)年度)

【提出資料-規程集】8 事務組織及び事務分掌に関する規程、10 文書規程、11 短期大学文書分類・保存期間基準表、27 FD・教学 IR 委員会規程、29 教務委員会規程、30 入試委員会規程、31 学生委員会規程、32 図書館委員会規程、33 進路・就職委員会規程、34 きょう(教・共・郷)育の和センター規程、36 こころとからだのサポートセンター規程、37 学務委員会規程、40 衛生委員会規程、41 障がい学生支援委員会規程、94 社会人特別選抜規程、95 地域人材育成特別奨学生規程、96 ファミリーシップ選抜規程、97 遠隔地奨学生制度規程、98 沖縄・九州地方特別奨学生制度規程、99 科目等履修生規程、100 聴講生規程、107 単位認定規程第 2・3・8・16 条、111 大学以外の教育施設等における学修のうち文部科学大臣が定める学修に係る単位の認定に関する規程、115 成績評価のガイドライン、116 2023 年度シラバス作成のためのガイドライン、118 「多様なメディアを高度に利用して行う授業」(メディア授業)実施のガイドライン、119 メディア授業受講のためのガイドライン(学生用)、121 子育て支援員研修(基本研修・専門研修地域子育て支援コース)規程、123 授業評価アンケートガイドライン、124 学生指導のガイドライン、125 学生表彰規程、130 学友会規程、131 クラブ・同好会活動における申し合わせ事項、134 自動車通学規程、135 障がい学生支援に関するガイドライン、136 「学校保健安全法」に定める学校感染症に罹患した学生への対応に関する規程、137 新型コロナウイルスで感染者もしくは濃厚接触者となった学生の対応について(本学の方針)、138 感染症発生時の対応

【備付資料】3 和歌山信愛女子短期大学組織図[令和 4(2022)年度]、4 和歌山信愛女子短期大学組織図[令和 5(2023)年度]、5 学務分掌[令和 4(2022)年度]、6 学務分掌[令和 5(2023)年度]、8 ミサ資料、9 学生委員一覧、10 ウェブサイト「きょう育の和センター」、15 管理栄養士国家試験対策講座資料、16 入学定員・入学者数・社会人入学者数・収容定員充足率等の推移、17 離転職者等委託訓練資料、18 専門実践教育訓練給付金指定講座資料、19 専門実践教育訓練給付金指定講座チラシ、20 ウェブサイト 2023 年度社会人特別選抜【教育訓練給付制度(専門実践教育訓練)対応】学生募集要項、21 子育て支援員研修指定申請書、29 木のおうち・子育て広場実施記録、34 貴志川線沿線(活性化)事業資料、39 公式 YouTube:【大学案内ムービー】和歌山信愛女子短期大学オンラインオープンキャンパス 2023、40 貴志川線「クリスマス電車」資料、44 ボランティア活動実績[令和 4(2022)年度]、50 卒業生アンケート調査様式、51 就職先アンケート調査様式、52 企業のニーズ調査様式、57 Assessmentor 資料、58 DP 達成度調査様式、59 科目到達目標達成度調査様式、60 学修計画と振り返り様式、61 学生生活調査様式、62 全国栄養士実力認定試験資料、67 自己点検・評価報告書[令和 2(2020)年度]、70 FD 活動報告書[令和 3(2021)年度]、71 FD 活動報告書[令和 4(2022)年度]、73 教学 IR 報告書[令和 3(2021)年度]

年度]、74 教学 IR 報告書 [令和 4 (2022) 年度]、75 ウェブサイト「自己点検・評価」、76 入学前ガイダンス・課題資料 (生文・食物・保育)、77 合格通知時の入学手続に関する書類、79 短期大学運営の課題、82 サイボウズ資料、93 授業評価アンケート様式、98 ウェブサイト「キャリアセンター」、99 インターンシップ報告書 2022、105 保育科履修カルテ資料、106 保育科「音楽学習発表」会資料、108 ウェブサイト「お問い合わせ」、109 ウェブサイト「LINE&スマホで入試相談がスタートしました」、110 ウェブサイト「入学希望者の方へ」、111 入試情報媒体掲載資料、112 キャリタス UC、113 学内合同企業説明会 (企業研究型：栄養士職) 資料、114 合同企業説明会資料、115 新入生オリエンテーション資料、116 教務ガイダンス資料、117 新 2 年生オリエンテーション資料、118 生活文化専攻フレッシュマンキャンプ資料、119 食物栄養専攻フレッシュマンキャンプ資料、120 保育科交流会資料、121 保育科期末試験ガイダンス資料、122 A ポータル資料、123 4 月 1 日全体会議資料、124 全体会議議事録 (令和 2 (2020) 年度～令和 4 (2022) 年度)、130 教務関係資料、131 Google Classroom 資料、132 学籍簿、133 教務システム資料、134 入試・広報関係資料、135 ウェブサイト「公式 YouTube」、136 庶務関係資料、137 キャリアガイダンス資料、138 公務員試験・編入学試験ガイダンス資料、139 就職の手引き、140 「Zoom」によるオンライン面談資料、141 キャリアセンターと地域との連携資料、142 夏季公務員試験対策講座資料、143 令和 3 (2021) 年度編入学試験対策講座資料、144 卒業生就職先一覧 (令和 2 (2020) 年度～令和 4 (2022) 年度)、145 大学進学 (編入学) 者数及び進学先一覧 (令和 2 (2020) 年度～令和 4 (2022) 年度)、146 保健室関係資料、147 学生相談室資料、148 内定率月次推移表、149 図書館概要、150 ウェブサイト「図書館」、151 図書館関係資料、152 図書リクエストアンケート調査資料、153 ブックハンティング資料、154 和歌山県立図書館ウォッチング実施要項、155 わかやま絵本大賞資料、159 設備・備品台帳、160 学内無線 LAN 資料、161 学生生活をサポートする二つの Web システムについて、162 ポータルログイン用 ID・二つのパスワード・メールアドレスの発行について、163 Google Classroom 学生マニュアル、164 遠隔授業受講のためのガイドライン、165 高校ガイダンス資料、166 オープンキャンパス資料、167 基礎学力不足学生への対応一覧、168 生活文化専攻各種検定資料、169 秘書検定対策講座実施記録、170 幼児体育指導者検定資料、171 准学校心理士資料、172 オーストラリア医療福祉研修資料、173 聖母委員会資料、174 公式 YouTube: 【ちょこっと動画ブログ⑤】和歌山信愛女子短期大学 2021 体育祭ダイジェスト、175 A ポータル「個人情報」、176 ウェブサイト「キャンパスマップ」、177 不動産会社パンフレット、178 ウェブサイト「キャンパスライフ」、179 安全講習会資料、180 ウェブサイト「奨学金・学生生活の支援」、181 学生との面談記録、182 ウェブサイト「社会人・地域の方へ」、183 保育科社会人学生用時間割、184 障がい学生受け入れと支援の記録、185 おやこであそぼうしんあいチャレンジパーク資料、186 内定者一覧表、237 自己点検・評価委員会議事録、238 生活文化学科議事録、239 生活文化専攻議事録、240 食物栄養専攻議事録、241 保育科議事録、243 教務部議事録、244 入試部議事録、245 学生部議事録、247 学務委員会議事録、248 進路・就職委員会議事録、249 図書館委員会議事録、251 衛生委員会議事録

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

＜区分 基準Ⅱ-B-1の現状＞

教員は、以下に示す取り組みにより、学生の学修成果の獲得に向けて責任を果たしている。まず、各学科・専攻の教育課程において学生が獲得すべき学修成果は、卒業認定・学位授与の方針に定めており、対応する具体的学修成果を教育課程編成・実施の方針（令和5（2023）年度より）及びカリキュラムマップに明記している（提出-10・18・22）。また、「アセスメントポリシー：アセスメント・チェックリスト」（Ⅱ-A-6 参照）及び上記教育課程編成・実施の方針に基づき、教員は、担当教科における上記学修成果の獲得状況を、シラバスに示した成績評価基準により評価している（提出-24）。さらに、シラバスには、「シラバス作成のためのガイドライン」に基づき、「学生の到達目標」の欄に記載した目標の達成度を測定する評価方法（【期末試験】【課題】【平常点】【その他】）ごとに、評価する学修成果の領域、評価の割合、評価の観点を記載している（提出-8、提出-規程集-116）。

一方、単位認定規程第2条に、「学業成績の評価は、試験成績、諸提出物及び学習活動の評価等を総合し、授業科目担当者の責任において行う。学業成績評価 60 点未満は不合格とする。」と定め、第8条に評価の基準を定めている（提出-規程集-107 第2・8条）。

単位認定規程(抜粋)

第8条 学業成績の評価は、100点法をもってあらわす。ただし授業科目の性質によっては、この評価法によらないこともある。

2. 学業成績評価の学籍簿等への記載は、秀、優、良、可、不可の評語を用い次に示す基準により点数法から換算する。

評定	評点	評価の基準
秀	90点以上	完全にあるいは想定した以上の水準で到達目標を達成できている
優	80～89点	ほぼ完全に想定された到達目標を達成できている
良	70～79点	一部課題を残すが、概ね到達目標を達成できている
可	60～69点	到達目標において、最低限の基準を達成できている
不可	59点以下	到達目標の最低基準を達成するには更なる努力が必要である

また、学修成果の獲得を評価・判定する仕組みである試験については、単位認定規程第3条に定めている（提出-規程集-107 第3条）。

単位認定規程(抜粋)

第3条 本学における試験は、原則として次の通り実施する。

- (1) 期末試験 原則として各期末に行う。ただし、通年科目は原則として学年度末に1回行う。
- (2) 再試験 学業成績評価の不合格者について実施する。
- (3) 追試験 学生が病気その他やむを得ない理由により期末試験を受験することができなかった者について実施する。
- (4) 授業科目担当者はレポート等によって前項の試験にかえることができる。
- (5) 延期試験 学校保健法施行規則に定められる第一種・第二種伝染病に罹患したことにより出席停止となり、試験（期末・追・再）を受験できなかった学生に対し、届出により実施する。その取り扱いについては期末試験等と同等のものとする。
- (6) 臨時試験 各授業科目担当者において必要と認めた場合実施する。
- (7) 本条1から5に規定する試験を受けなかった場合は、原則として単位を認定しない。
- (8) 本学で実施する各種の試験において、不正行為が発覚したときは、別に定める細則〔単位履修における内規（平成6年3月1日 一部改正施行）試験時の不正行為に関する処置、第1条～第9条〕により処分される。

一方、「成績評価のガイドライン」には、学修成果共通ルーブリックを記載し、評価の基準を明記している（提出-規程集-115）。教員は、「アセスメントポリシー」「教育課程編成・実施の方針」「単位認定規程」「成績評価のガイドライン」「シラバス作成のためのガイドライン」に則り、学修成果の獲得状況を評価している（提出-24、提出-規程集-116・107）。

本学では、学修成果の獲得について評価・判定した結果をフィードバックする仕組みを「アセスメントポリシー」に基づき以下のように定め、学修成果の獲得状況を適切に把握している。

- ① シラバス：「課題・試験等のフィードバック」欄を設け、課題や期末試験の結果、要望やメッセージ等へのフィードバックの方法を明記している（提出-8）。
- ② 学修成果可視化システム「Assessmentor」：令和3（2021）年度導入の「Assessmentor」により、学生の学修成果の獲得状況を可視化し、学生及び教職員にフィードバックしている（Ⅱ-A-7 参照：備付-57）。
- ③ 教学 IR 報告書：FD・教学 IR 委員会は、学修成果の獲得状況を「教学 IR 報告書」に取りまとめ、教職員にフィードバックしている（Ⅱ-A-6 参照：備付-74）。

また、全教員は、学生による授業評価を受け、授業改善に活用している。本学では、こ

の授業評価により学修成果の獲得について評価・判定した結果を、教員にフィードバックする仕組みを以下のように定めている。まず、「授業評価アンケートガイドライン」に基づき、各授業の最終回に、「授業評価アンケート」を、全受講学生を対象に、オンライン形式で実施している（Ⅱ-A-7 参照：提出-規程集-123、備付-93）。教科担当者は、自身が受けた評価結果を「Assessmentor」を通じて調査終了直後から把握し、評価結果の要因について分析している（備付-57）。また、集計結果は、FD・教学 IR 委員会発行の「教学 IR 報告書」に取りまとめ、教職員に共有している（備付-74）。さらに、専任教員には、授業評価を受けた全担当教科について、評価への分析と今後の改善計画の策定を義務づけ、FD 実践報告書として FD・教学 IR 委員会に報告することを求めている。この報告書は、FD・教学 IR 委員会により「FD 活動報告書」として取りまとめ、教学 IR 報告書と共に、自己点検・評価委員会を経て、学内外に公表している（備付-71・75）。

一方、授業内容については、以下のように、授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。まず、専任教員間では、学科・専攻会議内での議論を通じて、意思の疎通、協力、調整を図っている（備付-238～241）。また、FD 研修会では、互いの授業実践の方法について教員が意見交換する場を設けている。令和 4（2022）年度の FD 研修会では、学生の自己評価や授業評価の結果を持ち寄り、授業改善の方法について教員間で話し合った（備付-71）。一方、非常勤の教員とは、教務系の事務職員を通じて相談、要望等への対応を行っており、必要に応じて各学科・専攻の教務委員と協力し、専任教員との意思の疎通、協力、調整を行っている（備付-5・6）。

教育課程レベルでの教育目的・目標の達成状況は、「内部質保証の方針」「アセスメントポリシー」に基づき、「GPA 分布」「単位修得状況」「免許・資格取得率」「就職率」に加え、学期末の「DP 達成度調査」「科目到達目標達成度調査」「学修計画と振り返り」、年度末の「学生生活調査」を通じて把握・評価している（Ⅱ-A-7 参照：提出-23・24、備付-58～61・74）。また、職業人を養成するという短期大学の目標・目的の達成状況の査定には、毎年実施の「卒業生アンケート調査」や 3 年に 1 回実施する卒業生の「就職先アンケート調査」（令和 3（2021）年度実施）があり、教員は、これら指標を集約・分析した「教学 IR 報告書」を通して、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している（備付-50・51・73・74）。

この他、食物栄養専攻では、「全国栄養士実力認定試験」を導入し、2 年次後期に実施している（Ⅱ-A-7 参照：備付-62・74）。試験結果は専攻教員内で共有し、教育目的・目標の達成状況の把握・評価に活用している（備付-240）。また、保育科では、「履修カルテ」を通じて、学科の教育目的・目標の達成状況を把握している（備付-105）。この履修カルテでは、学生は自身の学修成果の獲得状況を成績評価や単位修得状況、自己評価により把握し、当該期の学修目標を立てている。一方、教員は、学生一人ひとりの学修成果獲得状況を把握するとともに、学修成果向上のためのアドバイスを記載し、学習意欲向上に役立てている。

本学では、以下のように、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。まず、学生の履修指導に当たる部署として、「教務部（教務委員会）」がある（提出-規程集-29、備付-3～6）。履修指導を含む教務系ガイダンスは、教務委員の教員が中心に行い、下記の通り実施している（提出-11）。

① 新入生オリエンテーション：対象は新入生。入学式翌日の 2 日間実施している（令和 4

年度は、4月4日・5日実施）（備付-115）。1日目は全学、2日目は学科・専攻でのオリエンテーションとし、教育目標と学生としての心構えのほか、学生生活の注意点、免許・資格取得のための単位履修要件、受講登録の方法、各種相談窓口の案内等についてガイダンスを行っている。また、「Assessor」による「DP 達成度調査」「学修計画と振り返り」への入力指導を行っている。

- ② 教務ガイダンス：対象は1・2年生（備付-116）。成績発表日に実施している（令和4年度は、生活文化学科1・2年：9月15日・2月9日、保育科1年：9月7日・2月4日、2年：9月22日・2月9日実施）。次学期（学年）に向けた履修指導の他、期末試験不合格者に対し、再試験に向けたガイダンスを行っている。加えて、「DP 達成度調査」「科目到達目標達成度調査」「学修計画と振り返り」への入力指導を行っている。
- ③ 新2年生オリエンテーション：進級予定の全学生を対象に、年度末に実施している（令和4年度は、3月31日実施）（備付-117）。時間割配布、履修登録スケジュールの説明、教科書販売など、新年度に向けた履修指導を実施している。

このほか、各クラスには担任・副担任を配置し、各学科・専攻の教務委員と連携して、履修及び卒業に至る指導を行っている（備付-5・6）。教学支援システム「A ポータル」を通して、担任や教科担当教員は、担当学生の履修状況や出席状況を確認し、履修登録に不備のある学生や欠席の多い学生に対して速やかに対応できるようになっている（備付-122）。

一方、学科・専攻独自に行う履修及び卒業に至る指導は、以下の通りである（提出-11）。

【生活文化学科生活文化専攻】

- ① フレッシュマンキャンプ：新入生を対象に、前期授業開始前に実施している（令和4年度は、4月6日実施：備付-118）。資格取得のための履修方法、受講登録の方法、卒業までの過ごし方、科目選択のためのガイダンス等を行っている。

【生活文化学科食物栄養専攻】

- ① フレッシュマンキャンプ：新入生を対象に、前期授業開始前に実施している（令和4年度は、4月6日実施：備付-119）。専攻の教育目的、学生としての心構え、免許・資格取得のための履修要件、受講登録の方法等のガイダンスに加え、学生間の親睦を深めることを目標とした取り組みを行っている。

【保育科】

- ① 入学前ガイダンス：入学予定者の保育者となるための意識高揚を図るとともに、入学までに取り組む課題を提示している（令和4年度は、12月24日、2月18日実施：備付-76）。特に、ピアノ演奏技術に関し、入学予定者の習熟レベルを確認した上で個別の課題を示し、必要に応じて入学までに数回、個人指導の機会を設けている。
- ② 交流会：保育者にとって必要なリーダーシップとチームワークを身につけることを目標に実施している（令和4年度は、4月27日実施）（備付-120）。計画・運営を2年生が中心となってい、1年生は、2年生の姿を見ることで1年後の目標を具体的に設定することができ、学習の動機付けの機会となっている。
- ③ 期末試験前ガイダンス：7月の初め、1年生を対象として実施している（令和4年度は、7月2日実施：備付-121）。試験までの過ごし方、試験当日の対応、追試験・再試験、単位認定までに必要な手続き等の説明を行っている。

本学には、事務組織として、事務部、宗教部、入試部、教務部、学生部、図書館、キャ

リアセンター、きょう育の和センター及び令和5年度新設のアドミッション・オフィス、こころとかだらのサポートセンターを配置している（提出-規程集-8・36、備付-4）。各所には、教員及び事務職員を配置し、教職協働で業務に当たっている（備付-6）。事務職員は、4月の全体会議を通じて学長方針に基づく年度目標を理解し、教育理念・教育目標・学修成果への理解を深めるとともに、所属する各種委員会で教員と共に、下記に示すように、学修成果の獲得に向けて責任を果たしている（備付-123・124）。

まず、事務職員は、以下に示す所属部署の職務を通じて学修成果を認識し、学修成果の獲得に貢献している（提出-2・4、提出-規程集-27・29～31・33・37・40・41・135～138）。

【事務長】学長の命を受けて事務部及び各室・係の事務を総括管理する。

【会計係】入金・出金、予算及び決算、物品購入、旅費及び謝礼、外部資金等受入れ及び経理、教職員の共済業務、一般、卒業生寄付金の管理、その他会計一般に関することを通して、予算の適正な執行管理により本学の教育・研究・地域貢献活動を支えている。

【教務係】教務部（教務委員会、FD・教学IR委員会）での活動に加え、以下の業務に従事している（備付-130・133・243）。

- ① 授業：システムへの科目情報登録、シラバス管理、時間割編成と掲示、授業スケジュールの管理、休講・補講への対応と学生への周知、Aポータルによる学生の出欠管理、補講計画の策定、掲示板やAポータル、Google Classroomを通して休講・補講等、各種授業情報の伝達（備付-122・131）
- ② 履修、試験及び成績：履修登録、試験準備と管理、成績登録・通知
- ③ 学籍簿：学籍簿の管理（備付-132）
- ④ 免許・資格：各種証明書の作成
- ⑤ 科目等履修生、聴講生、研究生：履修相談、受付、指導、担当教員との仲介
- ⑥ 非常勤講師：資料準備、教室手配、非常勤講師とクラス担任間の意志疎通の仲介
- ⑦ その他：離転職者委託訓練制度利用者、専門実践教育訓練給付金指定講座利用者を中心とした社会人学生への対応など

【入試・広報係】入試部（入試委員会）での活動に加え、以下の業務に従事している（備付-134・244）。

- ① 本学ウェブサイト：修学上の情報に関する情報公開や、学生活動及び学びの成果をニュース・イベント情報としての発信
- ② 動画配信、編集：YouTubeを取入れた動画での学校紹介（備付-135）
- ③ SNS：本学を志願する生徒とのコミュニケーションツールとして、公式LINEを運用（備付-109）
- ④ オープンキャンパス：チラシ作成、ボランティア学生への対応（備付-39）

【庶務係】学務委員会での活動に加え、以下の業務に従事している（備付-136・247）。

- ① 学生窓口に関すること
- ② 奨学金に関すること
- ③ 在籍学生の保険事務に関すること
- ④ 学生手続きに関すること
- ⑤ 学生・卒業生についての各種証明書の発行に関すること
- ⑥ 学生の卒業証書及びその授与原簿に関すること

- ⑦ 入学学生の提出書類（住民票、高等学校卒業証明書、学生調書等）の取りまとめに関すること
- ⑧ 課外活動に関すること
- ⑨ 学生の住所録の取りまとめに関すること
- ⑩ 学生の転学、休学、退学、復学、転学科、除籍等の事務に関すること
- ⑪ 入学式・卒業式の運営に関すること
- ⑫ その他庶務一般に関すること

【環境係】以下の業務に従事している。

- ① 大学敷地内の環境整備維持
- ② 建築物・構築物・備品等の清掃修理修繕
- ③ その他環境一般に関すること

【設備係】以下の業務に従事している。

- ① 設備の維持管理に関すること
- ② 設備一般に関すること

【キャリアセンター】進路・就職委員会での活動に加え、以下の業務に従事している（備付-98・248）。

- ① 就職先の開拓及び調査：就職先アンケート調査を令和3年度に実施（有効回答98件、回答率53.6%：備付-51・73）。令和4年度は卒業生就職先企業・幼稚園・保育所等20社を対象に、本学卒業生に求める資質・能力に関するニーズ調査を行った（備付-52・74）。
- ② 求人申込み：令和2（2020）年度より、キャリアス UC による求人受付を開始（備付-112）。学生はスマートフォンにて求人票を閲覧することができる。
- ③ インターンシップ：毎年、生活文化専攻学生を中心に和歌山県主催「わかやまインターンシップ」に参加（備付-99）。センターは事務局の役割を担っている。
- ④ 就職ガイダンスの立案及び実施：学年毎に就職（キャリア）ガイダンスを実施し、1年生へは公務員試験・編入学試験ガイダンスを実施している（備付-137～139）。
- ⑤ 就職の斡旋及び就職相談：毎年、地元企業を集めた学内合同企業説明会を4月に開催している。令和4年度は、規模を縮小し、学内合同企業説明会（企業研究型：栄養士職）を4月に開催、一般職は対面型 WEB 合同企業説明会（和歌山労働局主催、本学は後援）を5月に開催した（備付-39・113・114）。オンラインシステム（キャリアス UC、サイボウズ）を活用して内定状況の情報共有を行い、教職員間で連携して就職支援を行っている（備付-82・144・148）。就職活動全般に対し、学生自らが抱えている不安点などを、就職試験の対策も含め、個別面談を継続的に実施することにより解消に努めている。また、Zoom などを活用したオンラインでの就職活動に対する支援も行っている（備付-140）。
- ⑥ 求人学生の選考及び推薦に関すること：学校推薦の公平かつ公正な運用を行う。
- ⑦ 関係会社、官庁、諸団体等就職関係先との連絡及び調整：和歌山県、和歌山県経営者協会、和歌山県中小企業団体中央会、和歌山公共職業安定所、若年者地域連携事業推進センター（株式会社キャリア・ブレスユー）等と連携した学生支援を行う（備付-141）。

- ⑧ その他就職一般に関すること：各種就職試験対策講座（公務員試験・SPI 適性検査）として、主に1年生を対象とした夏季集中公務員試験対策講座を開催している（令和4年度は、8月30日/5名、9月6日/5名、9月8日/7名）（備付-142）。また、編入学・進学希望の学生に対し、試験対策（小論文、面接等）、出願等に関する支援を教職員と協力して行っている（備付-143）。令和4年度は希望者がなかったが、令和3年度は編入学2名、専門学校進学2名の希望学生すべてが合格している（備付-145）。

【アドミッション・オフィス】（令和5年度新設）入試委員会での活動に加え、以下の業務に従事している。

- ① 入学者選抜方法の調査研究および改善
- ② 入学志願者の確保
- ③ 高大連携
- ④ その他、入試・広報係と連携した上で必要となること

【こころとからだのサポートセンター】（令和5年度新設）センター長の下、保健室と学生相談室の職員が連携して以下の業務に従事している。

〔保健室〕学生部（学生委員会）、衛生委員会及び障がい学生支援委員会での活動に加え、以下の業務に従事している（備付-146・245・251）。

- ① 学生・教職員の健康管理
- ② 保健管理及び学生・教職員の相談
- ③ 救急対応
- ④ その他保健一般に関すること

職員は、看護師の資格を有し、新型コロナウイルス感染症対応では、専門的立場から本学の方針決定の際に助言を行い、学生の安全確保に努めている。感染者や濃厚接触者からの連絡窓口として情報を収集し、関係各所に通知することで、全学的対応を支援している。さらに、様々な学習上の悩みを持った学生に対し、クラス担任、学生相談室と連携して、対応を行っている。

〔学生相談室〕障がい学生支援委員会での活動に加え、以下の業務に従事している（備付-147）。

- ① 修学相談に関すること
- ② 生活相談に関すること
- ③ 心の問題に対する相談及びカウンセリング
- ④ 修学支援（合理的配慮）に関すること
- ⑤ その他、学生生活全般にかかる相談・支援に関すること

事務職員は、学生の成績や単位修得状況、自己評価の結果を、教学支援システム「A ポータル」を通じて把握している（備付-122）。また、FD・教学 IR 委員会が毎年発行する「教学 IR 報告書」により、「学生生活調査」「DP 達成度調査」「科目到達目標達成度調査」「授業評価アンケート」の結果、「卒業率」「資格取得率」等、学生の学修成果獲得状況を共有している（備付-74）。さらに、キャリアセンターは、各月の就職内定状況をサイボウズにより全教職員に周知している（備付-82・148）。このように、事務職員を含む全教職員が、

各部署での職務を通じて、本学及び各学科・専攻の教育目的・目標の達成状況を把握している。

一方、事務職員は、以下の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。事務室では、主に教務係及び庶務係の職員が、学生の相談窓口となっている（提出-2、提出-規程集-8）。教務係の職員は、シラバス管理、時間割編成と掲示、授業スケジュールの管理、休講・補講への対応と学生への周知、A ポータルによる学生の出欠管理、補講計画の策定、掲示板やA ポータル、Google Classroomによる休講・補講等、各種授業情報の伝達、履修登録、期末・追・再試験準備と管理、成績登録・通知などの業務を行っている（備付-122・130・131）。庶務係の職員は、奨学金や保険事務、各種学生手続、証明書の発行、課外活動、等の窓口業務を通じて学生と直接関わり、親身になって相談に対応するなど、学生支援を行っている（備付-136）。この他、保健室の職員は、学習上の悩みを持った学生に対し、クラス担任、学生相談室と連携して、学生支援を行っている。

成績記録等、事務文書の保管は、「文書規程」に基づき適切に行っている（提出-規程集-10・11）。成績記録は、学籍簿として印刷物を保管庫に永久保存し、過去10年分をデータでHDに保管している（備付-132）。また、教務システムにより、クラウド上に成績記録を保存し、卒業後は印刷、紙媒体として保存・管理している（備付-133）。

本学では、学生の学修成果の獲得に向け、本学が有する施設設備及び技術的資源を、以下のようにして、有効に活用している。まず、学内1号館3階に図書館を設置している。この図書館には、司書の資格を持つ専任の職員を配置し、学生の学習向上のために下記の支援を行っている（提出-2・4、提出-規程集-8・32、備付-5・6・149～151・249）。

【図書館】図書館の職員は、図書館委員会での活動に加え、以下の業務に従事している。

- ① 図書及び資料（雑誌を含む。）の受入れに関する事
- ② 分類及び目録に関する事
- ③ 保存及び配置に関する事
- ④ 製本、修理及び廃棄に関する事
- ⑤ 閲覧及び貸出しに関する事
- ⑥ 利用の案内及び指導並びに文献情報の収集提供に関する事
- ⑦ 文献複写に関する事
- ⑧ 図書館視聴覚施設の利用に関する事
- ⑨ 紀要の収集、保管管理に関する事
- ⑩ 図書館資料の装備に関する事
- ⑪ 開架閲覧室に関する事

図書館委員会の教職員は、下記の取り組みにより、学生の図書館利用向上を図っている。

- ① 図書館リクエストアンケート調査：コロナ感染状況悪化に対応し、令和3年度に全学的に実施（備付-152）。事前に、リクエスト方法や本の検索について説明し、Google フォームにより学生の図書のリクエストを募集した。学生96人の回答を得、リクエスト数182冊のうち、既所蔵36冊を除く94冊を購入し展示した。
- ② ブックハンティング：コロナ禍で2年間中止していたブックハンティングを、令和4年度に再開した（6月25日実施、参加5名、選書・購入冊数75冊：備付-153）。学生自ら選書・購入した本を装備（フィルム貼り）する体験や、夏休みの特別貸出で本を提供

し、学生が作成した POP と共に、本を展示している（特別貸出 58 冊）。

- ③ 図書館ウォッチング：令和 4 年度に、県立図書館の書庫や貴重庫などの見学、司書の仕事体験などを通して、図書館を身近に感じ、読書への興味・関心を深める事を目的に、和歌山県立図書館主催の「図書館ウォッチング」に参加した（9 月 2 日実施、参加 1 名（申込 3 名）：備付-154）。
- ④ 第 8 回わかやま絵本大賞 2022：1 年間で出版された絵本から「わかやま絵本実行委員会」が 10 冊選定し、その中から一般の方の投票で絵本大賞を決める「わかやま絵本大賞」（期間：12 月 1 日～1 月 31 日）への参加を促し、16 名の学生（保育科 2 年生 6 名・1 年生 7 名、食物 1 年生 1 名、その他 2 名）が参加した（備付-155）。

このように、図書館の職員及び図書館委員会の教職員は、アンケート調査により聴取した学生や教職員のニーズに対応した選書、学生によるブックハンティング、展示の工夫や学習環境の整備を通して、図書館の利便性を向上させて、図書に対する興味関心を高め、資料の活用を促し、学生の学習を支援している。

次に、教職員は、学内コンピュータを含む通信情報技術（ICT）を、以下のように、授業や大学運営に活用している。まず、教職員には、原則 1 人 1 台の PC を配布し、メールに加え、クラウド型情報共有システム「サイボウズ」により、スケジュール管理や連絡、情報共有など、大学運営に活用している（備付-82・159）。また、HR 等各教室にはプロジェクタを配備するとともに、Wi-Fi 環境を整備し、教員は、授業に活用している（備付-160）。さらに、教育と学生支援のため、Google Classroom、教学支援システム「A ポータル」及び、学修成果可視化システム「Assessmentor」を導入し、下記のように活用している（備付-57・122・131・161）。

二つのオンラインシステムの利用方法一覧

利用者	Google Classroom	A ポータル・Assessmentor
担任	・クラス学生への連絡・通知（学生には Gmail で通知が届く） ・クラス学生からの質問・相談対応	・自己評価（学生）により、担当学生の DP 達成度、学修計画と振り返り、活動記録を確認 ・学生検索により、担当学生の学修状況（出席、成績、単位修得状況）の確認 ・掲示板やメッセージによる担当学生への連絡・通知
教科担当	・授業の資料提示（容量制限無し） ・授業中の能動的学修（フォームによるクリッカーの利用など） ・レポート課題の提示・回収・採点（容量制限無し） ・学生との質疑・応答 ・緊急時の遠隔授業 ・Gmail による通知等	・シラバス閲覧・登録 ・時間割（担当授業） ・出欠管理：出席簿のダウンロードや出欠登録（各回の授業終了直後に登録） ・成績報告書登録（所定の期間内に登録） ・掲示板やメッセージによる学生への連絡・通知（学生へのメール通知有り） ・レポート管理（限定的） ・授業評価結果の閲覧
事務職員		・学生への連絡・通知 ・学生生活調査などのアンケート調査 ・授業評価 ・「Assessmentor」による、科目到達目標達成度調査、学修計画と振り返り、活動記録、DP 達成度調査
学生	・担任・授業担当教員からの連	・シラバス閲覧

・ 絡・通知 ・ 担任・授業担当教員への質問・相談 ・ 授業の資料閲覧、課題提出 ・ 授業中の能動的学修 ・ 遠隔授業 ・ Gmail による通知	・ 受講登録及び資格申請 ・ 時間割管理 ・ 休講・補講・時間割変更確認 ・ 出欠状況確認 ・ 掲示板やメッセージによる教科担当者からの連絡・通知の確認（受信のみ。質問や相談したいときは直接か、Google Classroom を使って行う。） ・ 簡単なレポート課題の提出 ・ 授業評価への回答 ・ 単位取得状況や成績などの確認 ・ 自己評価（DP 達成度、科目到達目標達成度、学修計画と振り返り） ・ 大学からの連絡・通知の確認（掲示板やメッセージ） ・ アンケート調査への回答 ・ 行事の確認等

さらに、教職員は、以下のように、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。まず、学生に、入学時に上記二つのシステムの ID、パスワード、メールアドレスを配布している（備付-162）。学内には Wi-Fi 無線 LAN を整備し、配付されたパスワードでログインすることで、構内のどこでもインターネット環境に接続でき、授業や学生生活に活用できるようになっている（備付-160）。新入学生には、春のオリエンテーションにて、この二つのオンラインシステムの利用方法を説明し、資料や利用マニュアルを配布して適切に活用できるよう支援している（備付-115・163）。Google Classroom 及び A ポータルは教務部が管理し、不適切な利用がある場合は対応できる体制を整えている（備付-122・131）。

令和 2（2020）・3 年度の新型コロナウイルス感染症流行時には、Google Classroom を導入し、文部科学省ガイドライン、「平成 13 年文部科学省告示第 51 号（大学設置基準第二十五条第二項の規程に基づく大学が履修させることができる授業等）」に基づく遠隔授業を実施するとともに、「遠隔授業受講のためのガイドライン」を作成して学生に配布し、対応した（備付-164）。また、学則第 11 条では、「多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。」とし、第 17 条では、「前項の規程により卒業の要件として修得すべき単位数のうち、第 11 条第 2 項の授業の方法により修得する単位数は、30 単位を超えないものとする。」と規定しており、流行終息後も、非常時にはオンラインでの遠隔授業が可能になる体制を整えている（提出-7 第 11・17 条）。さらに、この規程に基づき、令和 4 年度に、『多様なメディアを高度に利用して行う授業』（メディア授業）実施のガイドライン」「メディア授業受講のためのガイドライン」を整備し、令和 5 年度生活文化専攻新入生を対象に、事前登録により、自宅からの双方向型オンライン学習が可能となるメディア授業を実施している（提出-2、提出-規程集-118・119）。

教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるため、以下に示すように、コンピュータなど ICT 利用技術の向上を図っている。まず、令和 2 年度の FD 研修会では、「授業における IT 機器の利用法」をテーマに、2 回の FD 研修会を行った（備付-67）。また、令和 3 年度には、「ICT を活用した教育法」をテーマに 2 回の FD 研修会（6 月 13 日、12 月 20 日）と 1 回の授業の相互参観（11 月 29 日（月）～12 月 17 日（金））を行った（備付-70）。さらに、令和 4 年度は、「授業改善に生かす学生ポータルの活用法」というテーマで FD・SD

合同研修会を8月29日に、FD研修会を12月19日に実施した（備付-71）。この他、全専任教職員には、4月1日の全体会議で、Google Classroom 及びAポータルについて説明するとともに、教務委員を中心に利用マニュアル配布や相談への対応を随時行うことで、教職員のコンピュータ利用技術の向上を図っている（備付-123・124・163）。

〔区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

本学の入学志願者や入学手続き者に対しては、「入試部（入試委員会）」が組織的に、キャンパスガイド、高校ガイダンス、オープンキャンパス、ウェブサイト、入試情報媒体への掲載を通じて授業や学生生活についての情報を提供している（提出-4、提出-規程集-30、備付-3～6・108～111・165・166）。特に、入学手続き者に対しては、学生募集要項に入学手続き要項を記載し、合格通知時に入学手続きに関する書類を同封している（提出-15、備付-77）。また、各学科・専攻では、下記の入学前ガイダンスを行い、授業や学生生活についての情報を提供している（提出-11、備付-76）。

【生活文化学科】両専攻共、授業や学生生活についての情報提供、入学までに行う課題の提示と説明に加え、教員と入学予定者及び入学予定者間の交流の場としている（令和4（2022）年度は、2月18日実施）。

【保育科】保育者となるための意識の高揚を図るとともに、入学までに取り組む課題を提示している。ピアノ演奏技術は、レベルを確認した上で個別の課題を示し、必要に応じて入学までに数回の指導機会を設けている。令和4年度は、12月24日に第1回ガイダンスを実施し、入学前課題を配布し、ピアノ演奏技術向上のための個別レッスンを行った。また、ピアノの個人レッスンを主とする第2回ガイダンスを2月18日に実施した。

上記の他、入学手続き者には本学の連絡先を募集要項等に明記し、質問等には電話、電子メールの他、公式LINEやスマホ等によるオンライン相談など、即時対応できる体制を整え

ている（提出-15、備付-108・109）。

入学者や在学生に対しては、「教務部（教務委員会）」が、組織的に以下の学習支援を行っている（提出-規程集-29、備付-3～6）。まず、入学者に対し、学習、学生生活のためのオリエンテーションとして、新入生オリエンテーションを行っている（Ⅱ-B-1 参照：提出-11、備付-115）。入学式翌日から2日間実施し、教育目標、学生の心構え、学生生活の注意点、単位履修要件、受講登録の方法、各種相談窓口等のガイダンスを行っている。また、上記の他、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のための履修指導を含む教務系ガイダンスを、下記の通り実施している（Ⅱ-B-1 参照：備付-116・117）。

- ① 教務ガイダンス：1・2年生を対象に各学期末の成績発表日に実施している。次期に向けた履修指導や「Assessmenttor」入力指導を行う。
- ② 新2年生オリエンテーション：進級予定者を対象に、新年度の履修指導を年度末に実施している。

新入生オリエンテーション及び各期末の教務ガイダンスでは、教務委員の指導のもと、「Assessmenttor」による「DP 達成度調査」「科目到達目標達成度調査」「学修計画と振り返り」を実施している（Ⅱ-A-7 参照：備付-57～60）。学生は、教学支援システム「A ポータル」に入力した自己評価及び成績評価の結果から、自身の学修成果の獲得状況を視覚的に把握でき、学習の動機付けの機会となっている。また、「学修計画と振り返り」の作成では、学生がA ポータル上で将来の夢や取得したい免許・資格、課程外の学習時間、各期の反省と次期の目標設定など、半期の学修計画を立てることにより、学生の主体的な学びを促す取り組みとなっている。この他、保育科は、「DP 達成度調査」「学修計画と振り返り」の作成を「履修カルテ」として活用し、担当教員が学生の自己評価にコメントを付け、フィードバックすることで、さらなる学習意欲向上を図っている（備付-105）。

さらに、各学科・専攻では、独自に以下に示す学習の動機付けに焦点を合わせた取り組みを行っている（Ⅱ-B-1 参照：備付-76・118～121）。

【生活文化学科生活文化専攻・食物栄養専攻】

- ① フレッシュマンキャンプ：新入生を対象に、前期授業開始前に実施。

【保育科】

- ① 入学前ガイダンス：入学決定者を対象に、12月と2月に実施
- ② 交流会：全学生を対象に4月に実施
- ③ 期末試験前ガイダンス：7月の初め1年生を対象として実施。

学習支援のため、新入生オリエンテーションでは、「学生生活のてびき」及び「カリキュラムマップ」を配付している（提出-2・10）。「学生生活のてびき」には、短期大学の目的および使命、学科・教育課程、履修要領、学生生活、奨学制度、図書館、編入学、就職などの学修成果の獲得に役立つ情報を掲載している。一方、「カリキュラムマップ」には、各科目の種別、時間数、開講期、卒業要件、免許・資格取得要件、学修成果等を掲載している。また、学習支援のためのオンラインシステム Google Classroom 及び教学支援システム「A ポータル」を導入し、短期大学での学習に必要な情報の発信、学生への連絡、相談対応に活用している（備付-122・131）。さらに、「学生生活をサポートする二つの Web システムについて」「Google Classroom 利用マニュアル」を発行し、利用をサポートしている（備

付-161・163)。

各クラスには担任・副担任を配置し、各学科・専攻の教務委員と連携して、履修及び卒業に至る指導を行っている（備付-5・6）。担任や教科担当教員は、A ポータルにより担当学生の履修状況や出席状況を常時確認し、履修登録に不備のある学生や欠席の多い学生をいち早く見つけ、支援している（備付-122）。また、基礎学力が不足する学生には、教科担当者がシラバスにオフィスアワーを明記し、学生がいつでも相談できるように配慮するとともに、各クラスの担任と連携し、個別に補習授業を行う等して対応している（提出-8、備付-167）。各クラスの担任は、「学生指導のガイドライン」に従い、A ポータルにより学生の学修状況を把握するとともに、副担任と協力しながら、学生の学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行っている（提出-規程集-124、備付-5・6・122）。

さらに、各学科・専攻では、以下に示す初年次教育の取り組みを行い、多様な学生に対する以下の学修支援を行っている（提出-8）。

【生活文化専攻】初年次教育として、「基礎演習」及び「日本語演習」を開講し、基礎学力が不足する学生に対して、個別に課題を提示し、不足を補う内容の支援を行っている。

【食物栄養専攻】1年次に初年次教育として「基礎演習」を開講し、学力の差に応じた少人数形式で、学生の基礎学力（数学、理科）を補う内容の授業を行っている。

【保育科】初年時教育として「基礎演習」を開講し、個々の学習課題に対応したテーマで学習支援を行っている。

令和4年度は、教授会等の審議を経て、「基礎演習」の内容を見直した（提出-41）。令和5（2023）年度から、全学共通の内容として、「文章の書き方、レポート・論文の書き方」「IT スキル（Google Classroom、G-mail、学生ポータルの使い方）」「情報収集の仕方、図書館の使い方」を取り入れ、新入生の大学での学びのスタートをサポートしている。

一方、学修進度の速い学生や優秀な学生に対しては、以下の学習支援を行っている。

【全学】

- ・履修登録に上限を設けているが、単位認定規程第16条に基づき、成績の優れた学生が履修登録の上限を超えて登録することを可能にしている（提出-規程集-107 第16条）。
- ・学則第58条に基づき、大学以外の教育施設等における学修を、本学が開講する英語科目や一部の専門科目の単位として認めている（提出-7 第58条、提出-規程集-111）。
- ・キャリアセンターによる公務員試験対策講座を、希望者対象に開催し（令和4年度は、8月30日、9月6・8日実施）、学習意欲ある学生への支援を行っている（備付-142）。
- ・学生表彰規程に基づき、人物、学業成績ともに優秀で他の学生の模範と認められる学生を、卒業時に表彰することとし、レーヌ・アンチエ賞【最優秀学生賞】を授与している（提出-規程集-125）。

【生活文化専攻】

- ・取得を目指せる資格に、メディカルクラーク、IT パスポート試験、マイクロソフトオフィススペシャリスト、色彩検定®、日商 PC 検定、日商簿記検定、秘書技能検定、ブライダルコーディネーター検定があり、各種検定の対策や情報発信、受験機会の提供等を行っている（備付-168・169）。令和5年度からは、目指せる資格に登録販売者を導入する。

【食物栄養専攻】

- ・卒業生対象の管理栄養士国家試験対策講座に、在学生も受講可能としている（備付-15）。

【保育科】

- ・ 目指せる資格に、幼児体育指導者検定（2級）や准学校心理士があり、検定の情報発信、受験機会の提供を行っている（備付-170・171）。また、准学校心理士の資格認定の案内を提供し、令和4年度は5名の学生が申請した。
- ・ 2年次後期（令和4年度は、10月22日実施）の音楽学習発表会では、ピアノの習熟度に合わせた選曲、演奏を行い、2年間の学びの成果を発表する機会としている（備付-106）。

現在、留学生の受け入れ及び留学生の派遣は行っていないが、食物栄養専攻では、学則第56条に従い、日本医療福祉実務教育協会主催「オーストラリア医療福祉研修」を修了した学生には、「医療秘書実務実習」を履修したものとして単位を認定している（提出-7 第56条、備付-172）。しかし、世界的に新型コロナウイルス感染症が流行する中、留学生の受入や派遣は困難な状況になっている。

本学では、下記のように、学修成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき、学修支援策を点検している。まず、学生個々の学修成果の獲得状況は、学修成果可視化システム「Assessmentor」の学生検索機能により、教職員が視覚的に把握できるようになっている（備付-57）。担任を中心に全教職員が、担当する学生の学習状況を成績評価や学生の自己評価により把握し、学習支援策の点検に活用している。

また、年度末に行う「学生生活調査」では、以下のように、学生支援に関する設問を設け、学生からの意見を聴取している（備付-61）。

学生生活調査の設問(学生支援関係)

○ 教学支援

問7 教学支援に関する以下の項目について、満足している所はどれですか（複数回答可）

1. 科目履修に関する助言や指導	7. 授業以外で教員と交流する機会
2. 就職や編入学など進路選択の励まし	8. 学校行事やイベント等を通じた交流の機会
3. 学習スキルを向上するための手助け	9. アルバイトや奨学金に関する情報の提供
4. 学生個々の状況に応じた学びの支援	10. 学生ポータルやクラスルームを通じた情報の提供
5. 教員の専門分野に触れる機会	11. 障がい学生への支援
6. 精神的なケアや励まし	12. 社会人学生への支援

問8 学生生活の支援体制について、あなたが満足しているのはどれですか（複数回答可）

1. 担任による支援	5. 学生相談室による支援
2. 所属学科の教員の支援	6. 保健室による支援（健康管理を含む）
3. 所属学科以外の教員の支援	7. 部活・サークル・学友会等、学生活動を支援する体制
4. 事務職員の支援	8. キャリアセンターによる支援

問9 教職員による支援内容や体制について、要望等ありましたら何でも書いて下さい（自由記述）

「学生生活調査」の結果は、運営会議や自己点検・評価委員会を通じて各部署で共有し、学修支援策の点検に活用している（提出-40、備付-237）。また、「教学 IR 報告書」に取り

まとめ、本学ウェブサイトを通じて学内外に公表している（備付-74・75）。

【区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

学生の生活支援のための教職員組織として、「学生部（学生委員会）」を整備している（提出-規程集-31、備付-3～6）。所属の教職員は、指導企画、福利厚生、環境整備、保健衛生、課外活動等の業務を分担するとともに、以下に示す学生の主体的活動を支援している。

- ① 学友会：学生の自発的な知的・社会的・芸術的・体育的な活動を学生が企画・運営し、学生部の教職員がその指導に当たっている（提出-規程集-130）。
- ② 学生委員：クラスに、総務、体育、環境衛生、図書、会計、聖母、就職及びアルバム委員（2年次のみ）を置き、学生による全学的委員会を構成している（提出-2、備付-9）。
- ③ 学生聖母委員の活動：年3回の全学ミサ（聖母祭、追悼ミサ、クリスマスミサ）や「信愛教育Ⅰ・Ⅱ」授業内のクラスミサ、募金活動などの宗教関連行事では、宗教部教職員の指導の下、学生聖母委員による委員会を開催し（令和4（2022）年度は、5月25日・9月28日実施）、学生の主体的な活動を促している（提出-8・11、備付-8・9・173）。
- ④ 課外芸術活動：着装・華道・書道・茶道があり、大学が企画し、講師を招き行っており、講師料・活動費等の一部を学友会より補助している（提出-2）令和4年度は、コロナ禍により、活動休止の状態が続いている。
- ⑤ クラブ・同好会：「クラブ・同好会活動における申し合わせ事項」に基づき、学友会より活動費等の補助を行っている（提出-規程集-131）。コロナ禍で、多くが休止状態にあ

るが、「SHINAI PHOTO CIRCLE」が活動中である（提出-2）。

- ⑥ 体育祭・学園祭：学生の体育委員と学園祭実行委員が中心に、体育祭・学園祭の企画運営を行い、学生部教職員がサポートしている（備付-9）。令和2（2020）・3（2021）年度は、感染症流行のため、1日のみの開催となったが、令和4年度は学生・教職員のみに限定し、10月28日（体育祭）、29日（学園祭）に開催した（提出-11、備付-39・174）。

また、各クラスには担任・副担任を配置している（備付-5・6）。担任は、担当クラスの学生の個人情報や学習支援システム「A ポータル」により把握し、学習や進路、友達関係など、学生生活全般にわたる学生の悩みに真摯に対応するなど、個々の学生の状況に応じたきめ細やかな支援を行っている（備付-175）。

学生のキャンパス・アメニティとして、学内マリアンホールに学生食堂を整備している（提出-2・4、備付-176）。食堂には、200 有余の座席を整備し、自動販売機、電子レンジを備えている（備付-159）。食堂の運営は外部業者に委託し、メニューを校舎内3カ所に表示し、学生の利用促進を図っている。また、マリアンホールには談話室とアートをスペースを整備し、講義棟内にあるアンチェホールにもテーブルとイスを設置、学内各所に木製のベンチを配置するなど、学生に憩いの場を提供している。さらに、菓子自販機の種類を学生の要望に基づき変更するなど、学生の意見を反映している。一方、令和4年度は、感染症対策のため、学生食堂の座席数を減らし、黙食を促すなど、利用制限を行った。

宿舎を必要とする学生には、入学時に本学指定の不動産会社の紹介を行っている（提出-2、備付-177・178）。近年、遠隔地からの入学者が増加しており、対応について更なる拡充を検討している。また、学生の通学手段はバイク・自転車が多く、駐輪場（5棟200台）を設置し、通学のための便宜を図っている。さらに、令和3年度より、本学から半径6km以遠に居住する学生を対象に車通学を許可するとともに、学内道路及び一部グラウンドを整備し、学生用駐車場に開放している（提出-規程集-134）。自動車通学希望者には安全講習会の受講を義務づけ、令和4年度は9月7日（保育科1年生）・15日（生活文化学科）・22日（保育科2年生）、3月27日・31日（次年度希望者）に実施した（備付-179）。

本学は「高等教育の修学支援新制度」の対象機関として、令和元（2019）年度より文部科学大臣による確認を受けている。この制度については、本学ウェブサイト「奨学金・学生生活の支援」を通じて、他の公的奨学金制度と共に紹介し、学生への経済的支援としている（備付-180）。この他、学生への経済的支援の独自の取組として、「遠隔地奨学生制度」「ファミリーシップ選抜」「地域人材育成特別奨学生」の制度を令和3年度に創設し、令和4年度より運用している（提出-規程集-95～97）。

- ① 遠隔地奨学生制度：通学が困難となる遠隔地進学者の通学・下宿の負担を軽減し、有為な人材の県外への進学流出抑制に資するために行う、入学金の減免制度
- ② ファミリーシップ選抜：本学卒業生縁者からの有為な人材の発掘と育成に資するために行う、入学金の減免制度
- ③ 地域人材育成特別奨学生：地域を志向する受験生の学業奨励および、有為な人材の育成に資するために行う、入学金および前期授業料の減免制度

さらに、沖縄県および九州島嶼部に居住し、長距離の移動、下宿が必須となる受験生に対し、和歌山県への進学機会拡大に資するため、「沖縄・九州地方特別奨学生」制度を設け、

令和 6（2024）年度入学生より、入学金及び前期授業料の減免を行うこととしている（提出-規程集-98）。

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリング体制として、令和 5（2023）年度から、既存の保健室と学生相談室を改組転換し、「こころとからだのサポートセンター」を学内に設置した（提出-規程集-36）。センターには、センター長の統括のもと、保健室と学生相談室を配置し、以下の業務を行っている（備付-146・147）。

- (1) 修学相談に関する事
- (2) 生活相談に関する事
- (3) 健康相談に関する事
- (4) 心の問題に対する相談及びカウンセリング
- (5) 修学支援（合理的配慮）に関する事
- (6) 学生・教職員の健康管理に関する事
- (7) 環境衛生及び保健管理に関する事
- (8) 救急対応に関する事
- (9) その他、学生生活全般にかかる相談・支援、保健一般に関する事

センターでは、保健室の専任職員が学生相談室窓口を兼務し、必要に応じてセンターの専任教員や外部委託の心理相談員（カウンセラー）に繋げるとともに、担任、障がい学生支援委員会とも連携することで、多様な学生の学習や学生生活を支援する（提出-規程集-41）。センター長を中心に保健室・学生相談室の連携・カンファレンスを密にし、学生が抱える諸問題を気軽に相談できる体制となっている。

この他、令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、各教室入り口には消毒用のアルコールスプレーを設置し、事務職員が毎朝夕に手摺等の消毒作業を行っている。学外からの出入りが多い 2 階受付前及び 1 階教職員出入口には、非接触体温計を設置し、サイボウズ掲示板で学生・教職員の感染状況を情報共有していた。さらに、「感染症発生時の対応」「新型コロナウイルスで感染者もしくは濃厚接触者となった学生の対応について（本学の方針）」を策定し、学内感染拡大を防いでいる（提出-規程集-137・138）。

一方、学生生活に関する学生の意見や要望は、以下に示す方法で聴取に努めている。

- ① クラス担任・副担任：担当クラスの学生の意見・要望を聴取している（備付-5・6）。
- ② 学生部を中心とした所属学科の教員：所属する学科・専攻の学生の意見や要望を中心に聴取している（備付-5・6）。
- ③ 事務職員：庶務係、教務係の職員を中心に、学生全員の受け入れ窓口として、学生とのコミュニケーションを積極的に図り、意見・要望の聴取に努めている。
- ④ Google Classroom の HR クラス：Google Classroom を用いて HR クラスを作成し、クラス学生の質問や要望を、聴取している（備付-131）。
- ⑤ 学生生活調査：年度末に行う学生生活調査に自由記述欄を設け、全学生から意見や要望を聴取している（備付-61）。
- ⑥ 学生代表との懇談：令和 4 年度に、各学科・専攻の 2 年生より代表者を選び、副学長・学長補佐との面談の機会を設け、直接、本学への要望や意見の聴取を行った（2 月 9 日実施）（備付-181）。今後は、定期的にこのような取り組みを継続していく。

上記方法により聴取した内容は、学科・専攻会議や、運営会議、自己点検・評価委員会

を通じて教職員で共有し、必要に応じて対応策の検討を行っている（提出-40、備付-237）。

本学では、現在留学生の受け入れは行っていないが、社会人学生や障がい学生への支援は以下のように行っている。まず、社会人を対象とした下記制度を設け、積極的に学びの場を提供している（提出-17、提出-規程集-94・99・100・121、備付-17～20・182）。

社会人学生に関する制度一覧（令和5年度）

制度名称	制度を採用している学科・専攻
社会人特別選抜	全学
科目等履修生制度	全学
聴講生制度	全学
子育て支援員研修	全学
離転職者等委託訓練講座（和歌山県委託事業）	保育科保育士養成課程
専門実践教育訓練給付金指定講座（2022年度開講）	保育科幼稚園教諭・保育士養成課程 食物栄養専攻栄養士養成課程

令和4年度の社会人学生は、食物栄養専攻2年2人、保育科1年3人（離転職者等委託訓練2人、専門実践教育訓練給付金指定講座1人）、2年3人（離転職者等委託訓練2人）、科目等履修生として保育科に5人在籍している（備付-16）。令和5年度より、子育て支援員研修を開講し、科目等履修生制度を利用した社会人の受講を可能としている（提出-規程集-121、備付-21）。新型コロナウイルス感染症流行に伴う社会的激変の中、資格取得を目指して入学する社会人が増加傾向にある。社会人学生への支援は、担任と教務委員を中心に、事務室教務係、庶務係と連携しながら行っている。また、社会人学生に対しては距離制限無しで、自動車通学を認めている（提出-規程集-134）。この他、保育科では、離転職者等委託訓練指定講座を利用する社会人学生に対して専用の時間割を作成し、受講登録の支援を行っている（備付-183）。さらに、令和4年度は、教務部を中心に支援策の検討を行い、食物栄養専攻及び保育科に所属する社会人学生から聞き取り調査を行った（備付-243）。

障がい者への支援体制として、本学では、「障がい学生支援に関するガイドライン」を定めている（提出-規程集-135）。この規程に則り、全教職員が障がいを理由とする差別の解消に取り組むように努めるとともに、障がいのある学生が障がいのない学生と平等に教育・研究に参加できるよう、以下のような取り組みを行っている（提出-2、提出-規程集-41）。

- ① 施設のバリアフリー化：講義室のある各建物にはスロープを設置。職員玄関のスロープからエレベータを利用し、車いすで各階に移動できる。また、2階中央には多目的トイレを設置している。
- ② こころとからだのサポートセンター（学生相談室・保健室）及びクラス担任：障がい学生の相談対応や学修支援を連携して行っている。
- ③ 障がい学生支援委員会：こころとからだのサポートセンター（学生相談室・保健室）、クラス担任等が窓口となり、学生から支援の申請を受理すると、学長は申請内容と学生相談室等の報告に基づき、必要に応じ委員会を招集し、合理的配慮の検討を行っている。

令和3年度には1件、学生からの申し出により障がい学生支援委員会を招集し、本人の希望を確認・相談の上、授業・試験等において合理的配慮の措置を実施した。当該学生に

は令和4年度も引き続き、配慮を行っている。また、令和4年度入試において、事前に本人の希望を確認・相談の上、2名の障がいがある学生の入学を認めるとともに、授業・試験等において配慮する措置を入学後に実施している（備付184）。この他、令和4年度に保育科学生より身体的障害を理由とした配慮の申し出があり、学科会議の検討を経て、期末試験において配慮の措置を実施した（備付-241）。

現在、長期履修生制度は導入していないが、学びのスタイルの多様化に対応するため、将来の導入を視野に検討している（提出-40、備付-79）。

ボランティア活動等、学生の社会的活動に対しては、建学の精神に則り、積極的に評価している。感染症流行により、ボランティアの機会が減少しているが、きょう育の和センターを中心に、ボランティア活動や地域貢献活動など、可能なものは学生に周知し、参加を促している（I-A-2 参照：提出-規程集-34、備付-10）。令和4年度は、22か所でボランティア活動が行われ、258名の学生が参加した（備付-44）。正課授業として行ったボランティア活動と参加人数、関係する科目名を以下に示す（備付-29・34・39・40・185）。

正課授業として行ったボランティア活動実績（令和4(2022)年度）

ボランティア名	科目名	参加数
こはうすきしがわ	ボランティア論（保育）	5名
「子育て広場」	ボランティア論（保育）	81名
貴志川線クリスマス電車	卒業研究（保育）、パーカッションⅡ（保育）、ボランティア論（保育）	16名
四季の郷 子どもの活動支援	卒業研究（保育）	8名
貴志川線活性化プロジェクト	プロジェクト実践演習プレイベント（全学）	2名

特に、保育科では、独自の必修科目「ボランティア論」を開講し、学生のボランティア活動を単位化し、評価している。学内開催の子育て支援活動「子育て広場」では、この制度に基づいて学生ボランティアを募集し、運用している（提出-8・11）。

〔区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

学生の就職支援のための教職員組織として、「キャリアセンター」と「進路・就職委員会」を整備し、活動している（提出-2・4、提出-規程集-8・33、備付-3～6・98）。キャリアセンターには、事務職員のセンター長を1名配置している。センター長は和歌山県、和歌山県経営者協会、和歌山県中小企業団体中央会、和歌山公共職業安定所、若年者地域連携事

業推進センター（株式会社キャリア・ブレスユー）等と連携し、学生の就職活動を支援している（備付-141）。また、進路・就職委員長として、教員の進路・就職委員、2年生のクラス担任・副担任と連携し、「学生生活のてびき」記載の年間スケジュールに沿って、キャリア教育及び就職支援を行っている（提出-2、備付-248）。

キャリアセンターの施設には、資料閲覧室と個別相談室を整備し、学生の就職支援を行っている（備付-159）。資料閲覧室には、求人票、企業説明会情報、編入学資料などのキャリア・就職指導関係の資料を配置し、資料閲覧、応募書類の作成、情報交換、グループガイダンスなどのスペースとして利用している。また、専用コンピュータを設置し、インターネットを利用して就職活動サイトや企業ウェブサイト等の閲覧、情報収集や企業へのエントリーなどに利用できるようにしている。センターの専任職員は、キャリアガイダンスやキャリアコンサルティング、履歴書作成指導、筆記試験対策指導、面接指導（対面・オンライン）、模擬面接などの指導を行っている（提出-2、備付-98・112・137・139）。オンライン選考を学内で受ける際は、事前に通信を行う教室を確保し、パソコンを貸出すなど、環境も含めた支援を行っている。令和4（2022）年度から「Zoom」によるオンライン面談を取り入れ、学内で面談を受ける際の環境の手配も含め、オンライン面接等への対策・支援を実施している（備付-140）。また、キャリアセンターでは、就職試験対策として、主に1年生を対象とした夏季集中公務員試験対策講座を下記のように開催している（備付-142）。

夏季集中公務員試験対策講座一覧(令和2(2020)～4(2022)年度)

実施年度	実施日	参加人数
令和2年度	9/2、9/4、9/10	16人
令和3年度	8/31、9/2、9/3	53人
令和4年度	8/30、9/6、9/8	17人

2年生には、就職活動全般に対し、就職試験の対策も含めた個別面談を継続的に実施することにより、学生自らが抱える不安の解消に努めている（提出-2）。内定が決まった学生は、キャリアス UC にて進路決定届を提出することになっている（備付-112）。学科・専攻の進路・就職委員は、このキャリアス UC やサイボウズ、メール等を活用して学生の就職状況を共有し、委員会会議にて就職状況を分析・検討し、就職支援に活用している（備付-82・144・148・186・248）。令和4年度に、サイボウズに情報共有グループを作成し、迅速に情報を共有できる仕組みを構築した。在学生のみならず卒業生への支援も含めて活用している。また、センターでは、編入学を希望する学生のために、四年制大学から送付される編入学募集要項を資料閲覧室に常備し、応募書類の作成支援や編入学試験対策指導を行っている（提出-2、備付-98・143・145）。令和4年度は希望者がいなかったが、令和3（2021）年度には編入学（2名）、専門学校進学（2名）の支援を実施し、全員が合格している。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

自己点検・評価の結果、見出された課題は以下の通りである。

- ① 学修成果の獲得状況を査定する仕組みは確立しつつあるが、その結果を、十分な学生支援につなげられていない。
- ② 学生生活調査より、学生のキャンパス・アメニティーへの満足度が低い。

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項＞

クラス担任制を採用し、学生生活全般について、学生一人ひとりを大切にしたい支援を行っている。クラス担任はここらからだのサポートセンターと連携して、学生生活に課題を抱えた学生への支援にあたっている。さらに、「A ポータル」と「Google Classroom」という二つの教学支援オンラインシステムを活用し、専任の全教職員が学生の情報を把握しつつ、協力して支援に当たる体制を整えている。

＜基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

改善計画・行動計画に定めた計画の進捗状況は以下の通りである。

1. 教育3方針の見直しと学修成果の可視化

文部科学省のガイドラインに基づき、「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受け入れの方針」の見直しを行った。「教育課程編成・実施の方針」「入学者受け入れの方針」は、令和4年度に全面改定を行い、令和5年度より施行する。シラバスに「地域の学修」欄を設け、授業に和歌山地域の学修を含めることを積極的に推奨し、地域を志向したカリキュラムの充実を図っている。学生自身が学修成果の獲得状況を把握し、学修計画を建てるポートフォリオとして、令和3年度より、教学支援システム「A ポータル」及び学修成果可視化システム「Assessmentor」を導入した。各期の「DP 達成度」「科目到達目標達成度」の自己評価及び「学修計画と振り返り」の記載を通じて、学習意欲向上を図っている。また、「成績評価のガイドライン」に学修成果共通ルーブリックを掲載し、教員に適切な成績評価を求めている。さらに、「アセスメントポリシー」に基づき、卒業生の就職先の評価を定期的に収集する体制を整えた。結果は、「教学 IR 報告書」により学内外にフィードバックしている。

2. 教育・学生支援の向上

「学生生活調査」「授業評価アンケート」の結果は、「教学 IR 報告書」を通じて学内外に公表し、全教職員が共有できる体制を整えた。令和4年度に、FD・SD 合同研修会を実施し、教職員の意識の統一を図った。シラバスに「アクティブラーニング」の欄を設け、能動的学習（アクティブラーニング）を促す機会の拡充と充実を図っている。初年次教育の「基礎演習」の内容を見直し、令和5年度より全学的に統一したテーマを扱うことで、学生の学びを支援する体制を整えた。一方、優秀学生の表彰制度が課題として残っている。食堂・売店等のキャンパス・アメニティーについても、学生の希望を実現させる形で充実を図っているが、今後の課題として残っている。就職状況については、キャリアセンターを通じて、地元の企業や幼稚園・保育園との連携を深め、高い地元就職率を維持している。全学科・専攻の総合型選抜（A0）において、学力の3要素の「思考力・判断力・表現力」を確認するため、面談時にプレゼンテーションの導入を図った。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

今回の自己点検・評価により見出された課題については、以下の改善計画により、5年後の令和9年度までの解消を目指す。

【Ⅱ-A の課題①改善のための行動計画】

新設するビジネス実践コースにおいて、卒業後に目指す進路をイメージしやすくするため、4つのユニット「情報コミュニケーションユニット」「ビジネスコミュニケーションユニット」「医療実務ユニット」「公務員ユニット」からなるカリキュラムを開設する。また、各ユニットが取得を目指す検定試験対策や公務員試験対策を充実させる。さらに、学生が学びの幅を広げたいような、より魅力ある授業や工夫した指導を心がける。〔到達目標〕生活文化学科ビジネス実践コースの学生が2年間で修得した単位数において、平均80単位以上を目指す。〔責任部署〕生活文化学科、教務部

【Ⅱ-A の課題②改善のための行動計画】

学生代表による総務委員と運営会議の構成員による定例の会議を創設し、本学の教学運営に学生が参画できる仕組みを構築する。〔到達目標〕学生が主体的に、教学運営に参加し、意見を反映させる環境が整っている。また、学生生活調査における短期大学での学生生活全体についての評価において、半数以上の学生が全般的に短大に満足と回答することを目指す。〔責任部署〕運営会議、教務部

【Ⅱ-A の課題③改善のための行動計画】

多様な学修経験を持つ学生への対応のため、オンライン授業と対面授業を選択できるメディア授業を開設する。令和5年度に生活文化専攻で対応し、その後、共通教養科目を中心に、全学科で受講可能にする。また、社会人学生などが働きながら学べるよう、長期履修制度の導入を目指す。さらに、入学後の多様な学生の能力を伸長するため、基礎演習や外国語科目等において、入学者選抜における評価と連携した取り組みを実施する。〔到達目標〕学生生活調査における教学支援に関する項目において、学生個々の状況に応じた学びの支援に半数以上の学生が満足と回答することを目指す。〔責任部署〕教務部、入試部

【Ⅱ-B の課題①改善のための行動計画】

気になる学生に関する通知機能や学生サポートメモなど、学生支援に活用可能なAポータル機能について、マニュアル作成や活用例紹介を通して教職員の理解を深める。〔到達目標〕Aポータル機能の有効活用し、学生に関する指導や課題、留意事項等を全教職員が共有し、連携して学生指導に当たることができるようにする。また、学生生活調査の教学支援に関する項目における満足度を、令和4年度より5%上昇させる。〔責任部署〕教務部、学生部

【Ⅱ-B の課題②改善のための行動計画】

女子短期大学らしく、学生が寛げるキャンパスアメニティーの充実を図るため、トイレやパウダールーム、アンチェホールや談話室など学生がくつろげる空間の環境整備、学食メニューの充実を図る。〔到達目標〕学生生活調査の短期大学での学生生活全体についての項目において、全般的に施設・設備に満足と答えた学生の割合において、令和4年度からの倍増を目指す。〔責任部署〕運営会議、学生部、事務部

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

様式 7－基準Ⅲ

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]**<根拠資料>**

【提出資料】2 学生生活のてびき[令和5(2023)年度]、7 学則[令和5(2023)年度]第42条、8 シラバス、11 2022年度行事計画、22 教育課程編成・実施の方針[令和5(2023)年度]、23 内部質保証の方針、24 アセスメントポリシー、39 理事会議事録(写し)(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)、40 運営会議議事録(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)、41 教授会議議事録(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)

【提出資料-規程集】1 学校法人和歌山信愛女学院稟議規程、2 学校法人和歌山信愛女学院文書取扱規程、3 学校法人和歌山信愛女学院公印取扱規程、4 公印別表、5 学校法人和歌山信愛女学院特定個人情報取扱規程、6 学校法人和歌山信愛女学院公益通報に関する規程、8 事務組織及び事務分掌に関する規程、10 文書規程、11 短期大学文書分類・保存期間基準表、12 個人情報の保護に関する規程、13 ストレスチェック制度実施規程、18 職員研修規程、26 SD委員会規程、27 FD・教学IR委員会規程、43 研究倫理・コンプライアンス推進委員会規程第2条、45 就業規則、46 就業規則内規、47 非常勤講師就業規則、48 非常勤職員就業規則、49 有期雇用職員就業規則、50 和歌山信愛女学院育児・介護休業等に関する規則、51 学校法人和歌山信愛女学院慶弔規程、52 教育後援会慶弔規程、53 学校法人和歌山信愛女学院定年規程、54 給与規程、55 学校法人和歌山信愛女学院出張旅費規程、56 学校法人和歌山信愛女学院退職金規程、60 教員選考基準、61 名誉教授称号授与規程、62 特任教授採用規程、63 非常勤講師採用規程、64 謝金基準単価表(決裁伺)、75 学校法人和歌山信愛女学院国内留学・海外研修派遣内規、78 教員選考規程、81 研究倫理・コンプライアンス規程第11条、82 競争的資金等の使用にあたっての誓約書、83 研究活動上の不正行為の防止および対応に関する規程第4・5・6条、84 研究データの保存・開示等に関する内規、85 公的研究費等補助金取扱いに関する規程、86 和歌山信愛女子短期大学における研究費等に係る業者等への対応に関する方針、87 公的研究費内部監査規程、88 学術研究会会則、89 信愛紀要投稿規程、90 『地域指向教育研究奨励金制度』による和歌山信愛女子短期大学きょう育の和センター教育研究助成規程、123 授業評価アンケートガイドライン、145 SD委員会規程(旧規程)、157 研究倫理委員会規程(旧規程)

【備付資料】5 学務分掌[令和4(2022)年度]、6 学務分掌[令和5(2023)年度]、57 Assessor資料、58 DP達成度調査様式、59 科目到達目標達成度調査様式、60 学修計画と振り返り様式、61 学生生活調査様式、67 自己点検・評価報告書[令和2(2020)年度]、69 自己点検・評価報告書[令和4(2022)年度]、70 FD活動報告書[令和3(2021)年度]、71 FD活動報告書[令和4(2022)年度]、74 教学IR報告書[令和4(2022)年度]、75 ウェブサイト「自己点検・評価」、78 学院努力目標(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)、80 2022年度和歌山信愛女子短期大学運営方針、82 サイボウズ資料、93 授業評価アンケート様式、123 4月1日全体会議資料、124 全体会議議事録(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)、125 令和4(2022)年度信愛教育研修会(西神父講話資料)、126 SD委員会議事録(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)、127 SD研修会資料(令和2(2020)年度)、128 令和4(2022)年度第1回FD・SD研修会資料、129 出張報告書(学外研修)(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)、131 Google Classroom資料、159 設備・備

品台帳、187 2023 年度授業担当計画、188 専任教員一覧、189 専任教員の年齢構成表、190 教員個人調書 [様式 21]、191 教員研究業績書 [様式 22]、192 非常勤教員一覧表 [様式 23]、193 非常勤教員調書、194 非常勤教員研究業績書、195 ウェブサイト日本学術振興会「研究倫理 e ラーニング「eL Core」」、196 教員の研究活動に関するフォームアンケート（令和 4（2022）年 2 月）、197 研究倫理教育・コンプライアンス教育の受講状況に関するフォームアンケート（令和 5（2023）年 3 月）、198 信愛紀要[令和 2（2020）年度]、199 信愛紀要[令和 3（2021）年度]、200 信愛紀要[令和 4（2022）年度]、201 研究日一覧、202 事務職員一覧、203 事務職員履歴書、204 タイムカード資料、205 休暇簿、250 きょう育の和センター議事録、253 研究倫理委員会議事録

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

本学は、学則第 42 条及び各学科・専攻の教育課程編成・実施の方針に基づき、運営会議を中心に計画的に教員組織を編成している（提出-7 第 42 条・22・40、備付-187）。本学の助手を含む専任教員の構成は、以下の通りである（備付-188～190）。

年齢別・男女別教員数(令和 5(2023)年 5 月 1 日現在)

職位	性別	60 歳代	50 歳代	40 歳代	30 歳代	20 歳代	合計
教授	男	4 人	2 人				6 人
	女	2 人	1 人				3 人
准教授	男			1 人			1 人
	女		1 人	1 人			2 人
講師	男	1 人		1 人	2 人		4 人
	女		1 人	2 人			3 人
助教	男				3 人		3 人
	女	1 人			1 人		2 人
助手	男						0 人
	女			1 人		2 人	3 人
計		8 人	5 人	6 人	6 人	2 人	27 人

学科別・階層別教員数及び取得学位(令和5(2023)年5月1日現在)

学科	専攻	学位	教授	准教授	講師	助教	助手	計
生活文化学科	生活文化専攻	博士			1			1人
		修士	2人	1	1			4人
		学士			1			1人
		短期大学士					1	1人
		小計	2人	1	3		1	7人
	食物栄養専攻	博士	1人		1			2人
		修士	1人	1		1		3人
		学士	1人					1人
		短期大学士				1	2	3人
		小計	3人	1	1	2	2	9人
保育科		博士						0人
		修士	2人	1	2			5人
		学士	2人		1	3		6人
		短期大学士						0人
		小計	4人	1	3	3	0	11人
合計			9人	3人	7人	5人	3人	27人

令和5(2023)年度における本学の助教以上の専任教員数(24人)及び教授数(9人)は、短期大学設置基準に定める教員数(20人)、教授数(9人)を充足している。学科・専攻別では、生活文化専攻に、助教以上の教員6名(内、教授2名)、助手1名が所属し、短期大学設置基準の教員4名(内、教授2名)を満たしている。また食物栄養専攻では、助教以上7名(内、教授3名)、助手2名が所属し、短期大学設置基準の教員4名(内、教授2名)、栄養士養成施設に必要な教員数4名及び助手3名(内、管理栄養士資格を持つ者2名以上)の配置基準を満たしている(栄養士養成課程科目を担当しない助教1名を助手として計上)。さらに、保育科では、助教以上11名(内、教授4名)が所属し、短期大学設置基準の8名(内、教授3名)、幼稚園教員養成課程の教員数基準8名(内、教授2名)及び指定保育士養成施設の教員数基準8名をいずれも満たしている。

本学専任教員の職位は、教授9名、准教授3名、講師7名、助教5名、助手3名からなる(備付-188)。本学の「教員選考規程」「教員選考基準」は短期大学設置基準に準拠し、全専任教員の職位は、「教員選考基準」に基づき、教授会の審議を経て決定しており、学位、教育実績、研究業績、制作発表、その他の経歴等に関する短期大学設置基準の規程を充足している(提出-41、提出-規程集-60・78、備付-190・191)。

教員一人当たり学生数・専任教員と非常勤教員の比率(令和5(2023)年5月1日現在)

学科	専攻	学生数	入学定員	A 収容定員	B 専任教員	教員1人当 たり学生数 (A/B)	非常勤 教員	専任教員と非 常勤教員比率		助手
								専任	非常勤	
生活文化学科	生活文化専攻	68	40	80	6	13.3	16	27%	73%	1
	食物栄養専攻	86	50	100	7	14.3	16	30%	70%	2
保育科		124	80	180	11	16.4	25	31%	69%	0

上記表に示す各学科・専攻の専任教員・非常勤教員配置は、学科・専攻の教育課程編成・実施の方針に基づき、前年度に運営会議の審議を経て配置している（提出-40、備付-187）。保育科では、ピアノ個人レッスンに多くの非常勤講師を配置し、保育の実践力育成に努めている。非常勤講師の採用は、「非常勤講師採用規程」に則り、運営会議の人事計画及び教授会による短期大学設置基準の規程を準用した教員審査を通じて適切に行っている（提出-40・41、提出-規程集-63、備付-192～194）。また、学科・専攻の教育課程編成・実施の方針に基づき、生活文化専攻助手1人、食物栄養専攻助教2人、助手2人、保育科助教3人の補助教員を配置している（備付-188）。

教員の採用・昇格は、「就業規則」「教員選考規程」「教員選考基準」に基づき、下記審議を経て行っている（提出-39～41、提出-規程集-45・60・78）。運営会議は、各学科・専攻長の申請に基づき、採用・昇格の必要性を審議し、必要に応じて業績審査のための教授会を招集する。教授会は、「教員選考基準」に基づく教員の業績審査を行い、結果を運営会議に報告する。運営会議は教授会の審議結果に加え、面接等の結果を総合的に判断し、採用・昇任案を学長及び理事長に提案する。学長及び理事長は、運営会議の案に基づき、理事会の承認を経て採用・昇任を決定している。

〔区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。〕

※〔当該区分に係る自己点検・評価のための観点〕

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

＜区分 基準Ⅲ-A-2 の現状＞

専任教員（助手を含む）の研究活動及び外部資金獲得状況

（平成 30(2018)～令和 4(2022)年度）

研究業績				科学研究費補助金	その他の外部研究資金
著作数	論文数	学会等発表数	その他		
14	60	38	117	0	0

過去5年間の専任教員の研究活動状況及び外部研究資金の獲得状況は、上記表の通りであり、本学の専任教員は、教育活動や学務に従事する傍らで時間的制約のある中、各学科・専攻の教育課程編成・実施の方針に基づき、研究成果を残している（備付-191）。

専任教員の研究活動に関しては、以下の規程を整備している（提出-規程集-43・81～90）。

【組織・総務関係】

研究倫理・コンプライアンス推進委員会規程

【教学関係】

研究倫理・コンプライアンス規程、競争的資金等の使用にあたっての誓約書、研究活動上の不正行為の防止および対応に関する規程、研究データの保存・開示等に関する内規、公的研究費等補助金取扱いに関する規程、和歌山信愛女子短期大学における研究費等に係る業者等への対応に関する方針、公的研究費内部監査規程、学術研究会会則、信愛紀要投稿規程、『地域指向教育研究奨励金制度』による和歌山信愛女子短期大学きょう育の和センター教育研究助成規程

また、「研究活動上の不正行為の防止および対応に関する規程」に基づき、以下の責任体制の下、専任教員の研究倫理遵守・コンプライアンス意識向上の取り組みを定期的に行っている（提出-規程集-83）。

研究活動上の不正行為防止のための体制

責任体制	担当	役割
最高管理責任者	理事長	不正防止対策の基本方針を策定・周知するとともに、それらを実施するために適切な措置を講じる。
統括管理責任者	学長	基本方針に基づき、機関全体の具体的な対策を策定・実施し、実施状況を確認するとともに、最高管理責任者に報告
研究倫理・コンプライアンス推進責任者 （旧研究倫理教育責任者）	副学長	研究倫理教育・コンプライアンス教育について実質的な責任と権限を持つ。本学に所属する研究者等に対し、研究者倫理およびコンプライアンスに関する教育を定期的に行う。
告発窓口	事務長	告発窓口の責任者は、告発を受け付けたときは、速やかに、学長に報告するものとする。

「研究倫理・コンプライアンス規程」第11条には、研究不正防止計画の推進部署として、本学に「研究倫理・コンプライアンス推進委員会」を置くとしている（提出-規程集-81 第11条）。また、研究倫理・コンプライアンス推進委員会規程第2条では、委員会は以下の審議を行うとしている（提出-規程集-43 第2条）。

- ・研究不正行為防止計画の策定に関すること
- ・研究倫理・コンプライアンス規程の運用を実効あるものとするため研究者の研究倫理・コンプライアンス意識の啓発および研修計画の策定並びに研究倫理教育・コンプライアンス教育の実施に関すること
- ・研究者の不正な行為に対する措置に関すること
- ・研究活動について、不正な行為などの申立および不当もしくは不公正な扱いを受けた者からの苦情・相談等に対する措置に関すること
- ・研究活動について、不正な行為などを申し立てた者に対する措置に関すること

- ・ 研究活動について、倫理審査に関すること
- ・ 利益相反行為に係る調査等およびその公表に関すること

研究倫理・コンプライアンス規程第 11 条に、「本学は、研究者の研究倫理およびコンプライアンス意識を高めるため、必要な啓発及び研修計画を策定し、実施するものとする。」とし、研究倫理を遵守するための本学の責務を規定している（提出-規程集-81 第 11 条）。この規程に基づき、以下のように、専任教員が研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。まず、本学では、研究倫理教育を、研究倫理・コンプライアンス推進担当者の副学長の下、日本学術振興会「研究倫理 e ラーニング「eL Core」」を活用して実施している（備付-195～197）。令和 3（2021）年度は、2 月に研究倫理教育の受講状況について本学専任教員を対象にアンケート調査を行った。また、令和 4（2022）年度は、3 月に専任教員全員に過去 3 ヶ年の受講状況について報告を求め、科学研究費助成事業（科研費）をはじめとする公的研究費を受給・新規応募する教員は必ず受講するようにと受講を促している。以下に、本学専任教員（助手を含む）の研究倫理教育の受講状況を示す。

研究倫理教育・コンプライアンス教育受講状況（令和 2（2020）～4（2022）年度）

教育	受講内容	受講者数
研究倫理教育	日本学術振興会「研究倫理 e ラーニングコース」	18 人
	APRIN e ラーニングプログラム（eAPRIN）（※公正研究推進協会）	2 人
	その他	1 人
	受講していない	3 人
	無回答	3 人
コンプライアンス教育	文部科学省「『研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）』に係るコンプライアンス教育用コンテンツ」	20 人
	受講していない	3 人
	無回答	4 人

令和 4 年度は、旧規程に基づく研究倫理委員会を招集し、本学専任教員の研究計画に対する研究倫理審査を行った（提出-規程集-157、備付-253）。

一方、専任教員の研究環境は、以下のように整備している。まず、「学術研究会会則」に基づき、年 1 回、研究紀要の「信愛紀要」を発行し、専任教員の研究成果を発表する機会を確保している（提出-規程集-88・89、備付-198～200）。また、講師以上の専任教員には研究室を配置している（提出-2）。さらに、全専任教員（助手を含む）には、週 1 日研究日を設け、研究・研修を行う時間を確保するとともに、国内留学・海外研修派遣内規を設け、教員の国際的な研究活動の支援している（提出-規程集-75、備付-201）。加えて、きょう育の和センターでは、本学の教員組織である「学術研究会」と連携し、地域を志向した研究活動に対して奨励金を支給し、教員の研究活動を支援している（提出-規程集-90、備付-250）。令和 4 年度は、2 件の研究を奨励金支給対象に選定し、支援を行った。

本学では、以下のように、FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。まず、「内部質保証の方針」では、質保証を実施する対象として、教職員の能力の保証と開発をあげ、FD の実施について定めている（提出-23）。また、「内部質保証の方針」「アセスメントポリシー」では、FD・教学 IR 委員会を中心に、「授業評価アンケート」「DP 達成度調査」「科目到達目標達成度調査」「学修計画と振り返り」「学生生活調査」を通じて、学生の学修成果獲得状況を評価・判定し、その内容を「Assessmentor」及び「教学 IR 報告書」によ

り教員にフィードバックするとともに、FD 活動を通じて、授業・教育方法の改善に活用している（Ⅱ-A-7 参照：提出 24、提出-規程集-27、備付-57～61・74・93）。さらに、FD・教学 IR 委員会規程では、FD 活動の中心的役割を担う FD・教学 IR 委員会の役割について明記している。これらの規程に基づき、本学の教員は、以下に示す FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。

まず、本学では FD・教学 IR 委員会が企画した年 2 回の FD 研修会と 1 回の授業相互参観を行っている。過去 3 ヶ年に実施した FD 研修会の内容を以下に示す（備付-67・70・71）。

FD 活動の概要(令和 2(2020)～4(2022)年度)

年度	FD のテーマと研修の内容
令和 2(2020)年度	テーマ『授業における IT 機器の利用法』 第 1 回 FD 研修会 日時:4 月 22 日(水) 10:00～11:00 場所:1309 多目的コンピュータ室 1312 情報処理演習室 テーマ:遠隔授業の実施手順についての研修会 講師:芝田史仁(本学 FD・教学 IR 委員長) 内容:Google Classroom を利用した遠隔授業の実施手順についての研修 第 2 回 FD 研修会 日時:12 月 14 日(月) 17:10～18:40 場所:視聴覚室(1307) 内容:遠隔授業の分かち合い
令和 3(2021)年度	テーマ『ICT を活用した教育法』 第 1 回 FD 研修会 日時:6 月 14 日 17:10～18:40 場所:1406 講義室 講師:特定非営利活動法人 和歌山 IT 教育機構 佐々木 哲氏 内容: ・教科等の指導における ICT の活用 ・教員に求められる ICT 活用指導力等の向上 ・活用事例 ・ICT 活用の目的 ・ICT を活用してやりたい授業 ・活用のポイント ・情報セキュリティ 第 2 回 FD 研修会 日時:12 月 20 日 17:10～18:40 場所:1307 視聴覚室 内容:ICT 活用力に関する自己チェックと、相互参観及び授業実践の分かち合い
令和 4(2022)年度	テーマ『授業改善に生かす学生ポータル活用法』 第 1 回 FD 研修会 日時:8 月 29 日(月) 16:00～17:30 場所:1309 多目的コンピュータ室 講師:株式会社 学びと成長しくみデザイン研究所 桑木康宏 氏 ○研修の目的 ・導入したシステムで何をできるかを知る ・蓄積したデータを利用してアセスメントワークショップに取り組んでみる ○進行(Zoom で研修を実施)

	1) はじめに：挨拶 2) 授業アンケートの分析機能の確認 3) マップ分析＋授業分析機能の確認 4) ワーク 5) 検討結果の共有 6) おわりに：まとめ 第2回FD研修会 日時：12月19日（月）17:00～18:30 場所：1309 多目的コンピュータ室 ○研修の目的〔到達目標〕：Aポータルの授業分析・授業評価結果分析の機能を活用し、授業改善に生かすことができる。 ○進行〔研修の流れ〕 1) はじめに 2) 第1回FD研修会の振り返り：マップ分析 3) 授業分析（i 分析結果の自己評価、ii. ワークシート作成） 4) 授業評価結果の分析（i. 分析結果の自己評価 ii. ワークシート作成） 5) FD実践報告書の作成について 6) まとめ

また、「アセスメントポリシー」に基づき、「授業評価アンケート」「DP達成度調査」「科目到達目標達成度調査」「学修計画と振り返り」を学期末に、「学生生活調査」を年度末に実施し、以下のように、授業・教育方法の改善に活用している（Ⅱ-A-7 参照：提出-24、備付-58～61・93）。まず、「授業評価アンケートガイドライン」に基づき、「授業評価アンケート」を、各授業の最終回に、「Assessmentor」を用いて実施している（提出-規程集-123、備付-57）。教員は、調査実施後直ぐにその結果を教学支援システム「A ポータル」で確認でき、その要因を「Assessmentor」の機能を用いて分析している。さらに、授業を担当する全専任教員には、授業評価結果の分析と今後の授業改善計画の策定を義務づけ、毎年度末に「FD 実践報告書」としてFD・教学 IR 委員会に提出するよう求めている。委員会はこの報告書を「FD 活動報告書」に取りまとめ、自己点検・評価委員会を通じて学内外に公表することで、教員の授業改善への具体的取り組みを促している（備付-71・75）。

次に、「DP 達成度調査」「科目到達目標達成度調査」では、各学科・専攻の教育課程レベルの学修成果や、シラバスに設定した科目到達目標の達成状況を、学生の自己評価により査定している（備付-58・59）。教員は、「Assessmentor」を通じて、学生の学修成果の獲得状況を把握しつつ、担当科目の到達目標に対する学生の自己評価と成績評価の結果を把握・分析し、授業改善に役立てている（備付-71）。一方、「学修計画と振り返り」では、設問に「授業以外の学習（予習・復習、課題作成等）に1日平均どれくらいの時間を当てましたか。」の項目を設けている（備付-60）。教員は、「Assessmentor」を通じて学生の課外学習の状況を把握し、シラバスに「予習・復習の内容と時間」に反映させることで、教育方法の改善に役立てている（提出-8）。

さらに、「学生生活調査」では、教育内容・方法に関する以下の設問を設け、学生からの評価・意見を聴取している（備付-61）。

「学生生活調査」の設問(教育内容)

問5 授業の内容・方法、教員に関する以下の項目のうち、満足している所はどれですか（複数回答可）

【授業の内容】

1. 選択できる多様な授業	6. 専門的技術を身に付ける授業
2. 豊かな教養を身に付ける授業	7. 実践（職業）で役立つ実学重視の授業
3. 生活に役立つ授業	8. 和歌山地域を志向した授業内容
4. 新たな学問分野に触れられる授業	9. 学外体験（実習やインターンシップ）の機会
5. 専門的知識を身に付ける授業	

【授業の方法】

10. 授業方法に工夫がある授業	14. 興味が持てる授業
11. ICT（情報通信技術）を活用した授業	15. 私語が少なく学習環境に配慮されている授業
12. 参加意識が持てる授業	16. 適正な評価がなされている授業
13. わかりやすい授業	

これらの各種調査結果は、「Assessor」及び「教学 IR 報告書」を通じて教員にフィードバックする仕組みになっている（備付-74）。

専任教員は、各部や委員会での業務を通じて事務職員と連携している（備付-5・6）。サイボウズやAssessor、Google Classroomなどのオンラインシステムにより、学生の学修成果獲得状況を把握しつつ、担任や教務部、学生部など、学内の関係部署との連携し、学生支援にあたっている（備付-57・82・131）。

【区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。】

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

事務組織は、「事務組織及び事務分掌に関する規程」により、それぞれの業務内容と責任体制を明確にしている（提出-規程集-8）。また、事務担当者には、業務内容に応じた能力、資格、経験等の専門性を備えた職員を配置し、その能力や適正を十分に発揮して学生・教職員に対応できる環境を整えている（備付-5・6・202・203）。さらに、事務関係諸規程として、以下の規程を整備している（提出-規程集-1～6・8・10～12・18・26）。

【組織・総務関係】

学校法人和歌山信愛女学院稟議規程、学校法人和歌山信愛女学院文書取扱規程、学校法人和歌山信愛女学院公印取扱規程、公印別表、学校法人和歌山信愛女学院特定個人情報取扱規程、学校法人和歌山信愛女学院公益通報に関する規程、事務組織及び事務分掌に関する規程、文書規程、短期大学文書分類・保存期間基準表、個人情報の保護に関する規程、職員研修規程、SD 委員会規程

事務部署には、事務室、図書館、キャリアセンター、きょう育の和センターを設け、それぞれに各業務に必要な情報機器、OA 機器、備品等を整備している（備付-159）。

一方、本学「内部質保証の方針」では、内部質保証を実施する対象として、その基本方針に教職員の能力の保証と開発を掲げている（提出-23）。この方針に基づき、「SD 委員会規程」「職員研修規程」を整備し、下記のように SD 活動を適切に実施している（提出-規程集-18・145、備付-124～128）。

SD 研修会及び SD 委員会の実施状況（令和 2（2020）～4（2022）年度）

研修名	開催日	SD 研修会及び SD 委員会の主な内容
令和 2（2020）年度		
学院全体会	4 月 1 日	理事長講話 学院努力目標「大丈夫」
第 1 回全体会議	4 月 1 日	1. 2020 年度和歌山信愛女子短期大学役職委員会委員名簿一覧の確認 2. 前期時間割・行事計画、教員研究日（前期）の確認 3. 教務部より 教務関係各資料 7～22 の説明 4. 学生部より 関係各資料 23～28 の確認 5. 新入生全学オリエンテーションについて説明 6. 内科レントゲン等健康診断実施について説明 7. 学習環境整備、清掃分担表、ゴミ分別一覧の確認 8. 緊急連絡網について確認
第 3 回全体会議	5 月 27 日	学長講話聖書ヨハネによる福音書 1-2 カナでの婚礼より
第 4 回全体会議	6 月 24 日	学長講話 聖書マタイによる福音書 20 「ぶどう園の労働者」のたとえより
第 5 回全体会議	9 月 30 日	学長講話 聖書ヨハネによる福音書 8 わたしもあなたを罪に定めない
第 6 回全体会議	10 月 28 日	学長講話 聖書コリントの信徒への手紙一 12 一つ体、多くの部分
第 7 回全体会議	1 月 27 日	学長講話 「天使のことば」 学長補佐講話「情報コミュニケーション論」講義ノート⑫ 組織における葛藤処理
信愛教育研修会	コロナ渦により中止	
SD 委員会	7 月 15 日・8 月 7 日 9 月 14 日・10 月 12 日 11 月 11 日・12 月 22 日 1 月 20 日・2 月 10 日 3 月 17 日	教授会審議事項の確認以外に事務部内における問題事項の把握 教授会議事録及びその添付資料の確認を行い、部会事項等の運営的注意点や報告を事務職員全体で確認体制の整備等の検討を実施
SD 研修会	11 月 27 日	「災害時における大学職員の役割」オンラインによる研修会

令和3（2021）年度		
学院全体会	4月1日	理事長講話 学院努力目標「いっしょに」
第1回全体会議	4月1日	1. 2021年度和歌山信愛女子短期大学役職委員会委員名簿一覧の確認 2. 教員研究日（前期）の確認 3. 教務部より教務関係各資料3～19の説明 4. 学生部より関係各資料20～24の確認 5. 事務部より関係各資料25～27
第4回全体会議	6月23日	学長講話 今年度の目標「いっしょに」について
第5回全体会議	7月28日	1. 星野神父による講話 新約聖書、マタイによる福音書第20章1節「ぶどう園の労働者」のたとえ～この人達なら何とかしてくれる～ ① 共同体的センス ② 「養成」のあり方 ③ 共同体で生きるための技術（身体で知る） ④ その生活を送るための自己抑制 ・ 貞潔 ・ 清貧 ・ 忠純（順） ⑤ 和歌山ゆかりの岡潔の言葉より 2. Sr. 森田学長よりお言葉
第6回全体会議	9月22日	学長講話 今後の短期大学について目標「いっしょに」をふりかえる。
第9回全体会議	1月26日	学長講話 ザアカイの物語
信愛教育研修会	コロナ渦により中止	
SD委員会	4月14日・5月21日 6月15日・7月13日 8月12日・9月14日 10月12日・11月9日 12月14日・1月18日 3月17日	部会事項等の運営的注意点や報告を事務職員全体で確認
令和4（2022）年度		
学院全体会	4月1日	理事長講話 学院努力目標「いっぱい」
第1回全体会議	4月1日	1. 2022年度和歌山信愛女子短期大学役職委員会委員名簿一覧の確認 2. 教員研究日（前期）の確認 3. 和歌山信愛女子短期大学内部質保証の方針の確認 4. 和歌山信愛女子短期大学アセスメントポリシーの確認 5. 教務部より教務関係各資料5～16の説明 6. 学生部より関係各資料17～20の確認 7. 事務部より関係各資料21～22
信愛教育研修会	11月4日・5日	西神父講話 場所和歌山信愛中学・高等学校
SD委員会	4月19日・5月17日 6月21日・7月20日 8月19日・9月15日 10月27日・11月24日 12月15日・1月26日 2月21日	部会事項等の運営的注意点や報告を事務職員全体で確認
SD・FD合同研修	8月29日	テーマ『授業改善に生かす学生ポータル活用法』

会		場所：1309 多目的コンピュータ室 講師：(株) 学びと成長しくみデザイン研究所 桑木 康宏氏

理事長は、年度初めの学院全体集会で学院全体の努力目標を周知する（提出-11、備付-78）。運営会議は、この目標を念頭に当該年度のSD方針を決定している（提出-40、備付-80）。本学の定期的なSD研修の場としては、全教職員を対象とした全体会議と信愛教育研修会、事務職員を対象としたSD委員会がある。

- ① 全体会議：全体会議では、年度初め4月1日に全専任教職員が集い、業務内容の確認を行っている（備付-123・124）。また、令和2（2020）・3（2021）年度は、教職員の建学の精神への理解を深めるため、学長による聖書を題材にした講話が不定期に行われた。
- ② 信愛教育研修会：新型コロナウイルス感染症流行前は、新人教職員を中心に、本学経営母体「ショファイユの幼きイエズス修道会」の本部、仁川本部修道院にて行っていた。本学のルーツを知る上で重要な研修会であるが、新型コロナウイルス感染症流行のため、令和2・3年度は中止となった。令和4（2022）年度も、本部修道院での研修は行っていないが、代わりに、11月4・5日に長崎南山中学・高等学校長の西経一神父による学院の教職員を対象とした講話を全教職員で拝聴し、教職員研修とした（備付-125）。
- ③ SD委員会：事務長を委員長とし、事務職員を対象に原則月1回実施（提出-145、備付-126）。部会事項等の運営的注意点や報告を事務職員全体で確認している。

この他、SD委員会は、SD研修会を企画・運営している（提出-規程集-26）。令和4年度は、8月29日に『学内オンラインシステムの有効活用』をテーマに、全教職員対象のFD・SD合同研修会を実施した（備付-128）。また、日本私立短期大学協会、日本学生支援機構、日本私学事業団、退職金財団等主催の学外研修に積極的に参加している（備付-129）。

事務職員は、関係部署での業務を通じて、日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。事務職員全員による朝礼を週2回（月・金）実施し、担当者間の相互連携を促している。また、サイボウズにより情報共有のスピードと効率の向上を図っている（備付-82）。さらに、事務長を議長とするSD委員会を定期的に開催し、業務内容の改善に努めている（備付-126）。SD委員会規程を改正し、令和5（2023）年度より、SD委員会の構成を、学長（委員長）、事務長（委員会議長）、副学長、学長補佐、学科長・主任、部長、図書館長、きょう育の和センター長、キャリアセンター長、こころとからだのサポートセンター長、アドミッション・オフィス長に改め、全教職員が計画的にSDを行う体制を整えている（提出-規程集-26、備付-6）。

事務職員は、各部や各種委員会、センター、図書館のいずれかに教員と共に所属しており、各部署での業務を通じて教員と連携し、学生の学修成果の獲得向上に努めている（備付5・6）。事務職員が所属する各部署には、自己点検・評価委員会より、当該年度の活動内容と評価、次年度の改善計画を記載した事業活動報告書の提出を求めている。この報告書は、「自己点検・評価報告書」に取りまとめ、学内外に公表している（備付-69、75）。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

教職員の就業に関して、以下の規程を整備している（提出-規程集-45～56・60～64）。

【人事・給与関係】

就業規則、就業規則内規、非常勤講師就業規則、非常勤職員就業規則、有期雇用職員就業規則、和歌山信愛女学院育児・介護休業等に関する規則、学校法人和歌山信愛女学院慶弔規程、教育後援会慶弔規程、学校法人和歌山信愛女学院定年規程、給与規程、学校法人和歌山信愛女学院出張旅費規程、学校法人和歌山信愛女学院退職金規程、教員選考基準、名誉教授称号授与規程、特任教授採用規程、非常勤講師採用規程、謝金基準単価表（決裁伺）

採用時には、就業規則を配付・説明するとともに、サイボウズを通じて教職員に共有し、変更がある都度、説明を行うなど、就業に関する諸規定を教職員に周知している（備付-82）。
就業に関する諸規程に基づき、事務長を責任者として、庶務係が、教職員の就業を適正に管理している。教職員の出勤状況は、電子式タイムカードにより把握するとともに、休暇簿を用いて有給休暇の取得状況を把握し、適切な取得を促している（備付-204・205）。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

自己点検・評価により、見出された課題は以下の通りである。

- ① 研究や教育に対する教員の評価を、教育改善に繋げる仕組みの構築が必要である。
- ② 現在の事務職員数に対し、学生・教職員・地域・行政等のニーズに対応するために、事務職員の能力向上と業務内容のスリム化・効率化が求められる。
- ③ サイボウズやA ポータル、アセスメンターなど、近年導入した ICT を活用し、教育、学生支援、学校運営に当たるため、全教職員の ICT 活用能力向上が求められる。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

地域を支える実践力を有した職業人を育成するため、教授内容に関連する実務経験を持った専任教員及び非常勤教員を積極的に配置している。2022 年度において開設した科目のうち、実務経験のある教員による講義を含むものは、生活文化専攻で 65.7% (44/67 科目)、食物栄養専攻で 78.3% (54/69 科目)、保育科で 67.5% (56/83 科目) であった。

【テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源】

<根拠資料>

【提出資料】2 学生生活のてびき[令和 5（2023）年度]、4 キャンパスガイド 2023[令和 5（2023）年度入学者用]、22 教育課程編成・実施の方針 [令和 5（2023）年度]

【提出資料-規程集】8 事務組織及び事務分掌に関する規程、14 消防計画、15 危機管理マニュアル（きょう育の和センター）、19 図書館利用規程、20 図書館資料除籍規程、21 図書館選書規程、22 図書館文献複写内規、39 災害対策委員会規程、65 学校法人和歌山信愛女学院経理規程、66 学校法人和歌山信愛女学院経理規程施行細則、67 学校法人和歌山

信愛女学院固定資産及び物品管理規程、69 学校法人和歌山信愛女学院監事監査規程、73 公用車管理運用規程

【備付資料】7 公式 YouTube：【ちょっとだけ学校案内します】和歌山信愛女子短期大学、131 Google Classroom 資料、149 図書館概要、150 ウェブサイト「図書館」、156 図書館蔵書目録、157 学内掲示板（図書館）、158 図書館 Twitter、159 設備・備品台帳、160 学内無線 LAN 資料、176 ウェブサイト「キャンパスマップ」、206 校地・校舎見取り図、207 公式 YouTube：【ちょこっと動画ブログ③】ドローンが飛んだ！～上空から短大キャンパスを見てみよう、208 防火管理・自衛消防組織、209 防災訓練実施要項、210 自衛消防訓練計画書、211 防災訓練実施記録、212 セコムとの契約書、213 NTT との契約書、252 災害対策委員会議事録

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。
- (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

本学の校地は 73,334m²と、短期大学設置基準 3,400m²（収容定員 340×10m²）を充足している（備付-206・207）。校内の運動場は、広さ 10,680m²あり、適切な面積を有している。一部を学生の駐車場（約 60 台）に開放しているが、授業や課外活動を行うには十分な広さである。また、校舎面積 12,998m²と、短期大学設置基準 4,050m²を十分充足している。

さらに、校地・校舎は、障がい者に対し次のように対応している。1 号館（6 階建）にエレベーターを設置し、2 号館（2 階建）とは 1・2 階通路で連絡している（提出-2）。1 号館

1 階入り口にはスロープを設置し、車イス等でエレベーター設置箇所への移動が可能になっている。また、セシリアホール（1 号館 2 階）近くに障がい者用トイレを整備している。

改正した令和 5 年度からの教育課程編成・実施の方針では、「I. 教育課程編成の方針」において、「本学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる学修成果を身に付けるため、共通教養科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義・演習・実技・実験・実習科目を適切に組み合わせた授業科目を展開する。」としている（提出-22）。この方針に基づき、授業を行う以下の講義室、演習室、実験・実習室を整備している（提出-2）。

講義室・演習室・実験室・実習室一覧

区分	教室名称（室数）			
	生活文化専攻	食物栄養専攻	保育科	全学共用
講義室	ホームルーム（2）	ホームルーム（2）	ホームルーム（4）	セシリアホール、大講義室（2）、講義室（6）
演習室 実験・ 実習室	演習室、秘書学演習室、医療事務演習室、ファッション・ブライダル演習室、デザインルーム、ファッションデザイン室、生活科学実験室、作法室、調理実習室	食品衛生学実験室、生化学・食品学実験室、調理・食品加工実習室、栄養指導実習室、試食室、給食管理実習室	美術演習室、プレイルーム（2）、ML 室、音楽教室（2）、ピアノレッスン室（19 室）	視聴覚教室、セミナー室、多目的コンピュータ室、情報処理演習室、アートスペース

特に、保育科では、ピアノ演奏技術向上を目的に、集中的なレッスンを可能とする ML 室及び、個室のピアノレッスン室 19 室を備えている（提出-4、備付-176）。また、食物栄養専攻では、学内で大量調理と衛生管理を行える設備を有した給食管理実習室を備えている。

学科・専攻の教育課程編成・実施の方針に基づき、授業を行うための機器・備品を整備している（備付-159）。HR 教室を含む講義室、視聴覚室、音楽教室、セシリアホール、デザインルームには、プロジェクタを常設し、移動式の 3 台を加え、全教室が ICT を活用した授業に対応している。また、学内無線 LAN を整備し、教室設置のプロジェクタには、コンピュータ等を無線接続できるようになっている（備付-160）。

図書館は、総面積 592m²と適切な面積を有している（提出-2・4、備付-7・149・150）。館内は、本館と閲覧室に分かれ、蔵書数 64,370 冊、学術雑誌 57 種（内受入継続中雑誌 24 種）、視聴覚資料（ビデオ、DVD）666 点（貸出可能分）と、学生定員に対して適切な規模を備えている（備付-156）。総座席数は、個人ブース 2 席（平常時 6 席）・閲覧室 14 席（平常時 54 席）の計 16 席である。図書館では、地域の研究・教育活動の拠点として、和歌山地域に関する書籍・資料等を積極的に収集・展示するとともに、学内掲示板による新着本連絡や Twitter による展示紹介など、学内だけでなく地域住民にも広く情報を提供している（備付-157・158）。また、図書館関連規程を整備し、適切な選書・廃棄システムにより、教育・研究に必要な書籍などの資料を収集、管理している（提出-規程集-19～22）。館内には、授業に関する図書コーナーを設け、担当教員から指定を受けた参考図書、授業関連図書を別置している。閲覧室には、児童書や絵本など、保育実習・幼稚園実習などに役立つ資料を配架するとともに、学習、読書にふさわしい環境を整えている。令和 4（2022）年度は、図書館の利用者が必要な情報にスムーズにアクセスできるよう、配架について配架図、棚にサイン、書架に見出しを設置し、利便性向上に努めた。感染症対策では、座席の距離

を開け、密にならないように対応するとともに、換気への配慮も行っている。

面積 1,072 m²と適切な広さの体育館を有し、授業、クラブ活動、行事等で使用している（提出-2・4、備付-159・176）。

多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合に備え、学内 Wi-Fi 環境を整備し、全教室において ICT を活用した教育を行う環境を整えている（備付-160）。令和 5（2023）年度からは生活文化専攻新入生を対象に、自宅からの双方向型オンライン学習を可能とする（提出-2）。そのため、カメラ付きパソコンや iPad 等ハード面での環境整備に加え、Google Meet による双方向型同時配信と録画など、ソフト面での環境を整えている（備付-159）。

【区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

設備・備品の維持管理のため、以下の財務諸規程を整備し、この規程に従い施設設備、物品を維持管理している。（提出-規程集-14・15・39・65～67・69・73）。

【財務関係】

学校法人和歌山信愛女学院経理規程、学校法人和歌山信愛女学院経理規程施行細則、学校法人和歌山信愛女学院固定資産及び物品管理規程、学校法人和歌山信愛女学院監事監査規程、公用車管理運用規程

また、火災・地震対策、防犯対策のため、以下の規程を整備している（提出-規程集-14・15・39）。

【組織・総務関係】

消防計画、危機管理マニュアル（きょう育の和センター）、災害対策委員会規程

この規程に従い、防災・防犯対策のため、次の定期的な点検・訓練を行っている。まず、大学の施設設備等の管理は、事務部設備係・環境係が所管し、各種法令等の遵守とともに日常点検・業者等による法令点検・保守をしている（提出-規程集-8）。また、消防計画に基づき、防火管理・自衛消防組織を整備し、各室火元責任者を配置して、火災・地震への備えとしている（提出-規程集-14、備付-208）。さらに、災害対策委員会を中心に、「防災訓練実施要項」「自衛消防訓練計画書」を定め、学生を含めた避難訓練を実施している（提出-規程集-39、備付-209・210）。令和 4（2022）年度は、教職員を対象とした避難訓練を 9 月 7 日に、安全設備点検及び見学会を 9 月 9 日に、全学生・教職員による避難訓練を 12 月 7 日に実施した（備付-211・252）。この他、学生が注意すべき事項を「学生生活のてびき」

に掲載するとともに、地震の心得「地震が発生したら」チラシを全教職員、学生に配付し、注意喚起している（提出-2）。また、災害発生時に必要な緊急対応用の防災キット（水・食糧・ブランケット）を在籍学生数分、学内（4号館）に保管管理している（備付-159）。

一方、防犯対策では、開門中は警備員が唯一の学校出入口の正門に常駐し、外部入場者の確認を行っている。閉門中は、セコムと契約し、万一、建物への侵入者を感知した場合は、業者が本学に駆けつけ対応報告を行うこととなっている（備付-212）。コンピュータシステムのセキュリティ対策では、外部業者にシステム管理を委託し、不正アクセスやコンピュータウィルスの侵入を防ぐ対策を強化している（備付-213）。

教室エアコンの室温設定を事務部に一括管理し、温度調整をこまめに行うなど、省エネルギー対策を行っている。また、冷暖房効率を上げるため、HRにファイブリットファンを設置し、実験実習室にも随時設置する計画である（備付-159）。その他、食堂や講義室の網戸設置による夏期エアコン使用抑制、照明器具全館LED化、未使用教室・会議室等のエアコンをこまめに切る等、環境に配慮した取り組みを行っている。

＜テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題＞

自己点検・評価により見出された課題は、以下の通りである。

- ① ウィンドウズ OS アップグレードに伴うサポート期間終了や配備する PC の耐用年数の問題から、令和 9 年度までには情報処理演習室・多目的コンピュータ室の PC を入れ替えを検討する必要がある。ICT 教育の推進や情報教育の高度化に対応するため、計画的な情報機器の整備が求められている。

＜テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項＞

特になし。

〔テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源〕

＜根拠資料＞

【提出資料】2 学生生活のてびき [令和 5 (2023) 年度]、4 キャンパスガイド 2023 [令和 5 (2023) 年度入学者用]、8 シラバス、22 教育課程編成・実施の方針 [令和 5 (2023) 年度]、41 教授会議事録

【提出資料-規程集】8 事務組織及び事務分掌に関する規程、118 「多様なメディアを高度に利用して行う授業」(メディア授業) 実施のガイドライン、119 メディア授業受講のためのガイドライン (学生用)

【備付資料】5 学務分掌 [令和 4 (2022) 年度]、6 学務分掌 [令和 5 (2023) 年度]、7 公式 YouTube：【ちょっとだけ学校案内します】和歌山信愛女子短期大学、67 自己点検・評価報告書 [令和 2 (2020) 年度]、70 FD 活動報告書 [令和 3 (2021) 年度]、71 FD 活動報告書 [令和 4 (2022) 年度]、82 サイボウズ資料、101 公式 YouTube：【ちょこっと動画ブログ⑫】和歌山信愛女子短期大学授業風景をご紹介 (生活文化専攻 ファッション・ブライダルコーディネート編)、115 新入生オリエンテーション資料、122 A ポータル資料、123 4 月 1 日全体会議資料、124 全体会議議事録 (令和 2 (2020) 年度～令和 4 (2022) 年度)、131 Google Classroom 資料、159 設備・備品台帳、160 学内無線 LAN 資料、161 学生生活

をサポートする二つの Web システムについて、163 Google Classroom 学生マニュアル、164 遠隔授業受講のためのガイドライン、176 ウェブサイト「キャンパスマップ」、214 Assessmentor 学生向け入力依頼、215 情報処理演習室・多目的コンピュータ室配置図

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

＜区分 基準Ⅲ-C-1 の現状＞

改正した令和 5（2023）年度教育課程編成・実施の方針では、「Ⅱ. 教育課程実施の方針」にて、「学内 Wi-Fi 及び Google Classroom の利用により、ICT を活用した教育方法を積極的に取り入れる。」としている（提出-22）。この方針に基づき、技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。まず、オンラインシステムとして、令和元（2019）年度に教職員の業務管理のため「サイボウズ」を、令和 2（2020）年度に遠隔授業を支援する「Google Classroom」を、令和 3（2021）年度に、教学支援システム「A ポータル」と学修成果可視化システム「Assessmentor」を導入し、技術サービス向上を図ってきた（備付-82・122・131）。また、これらの情報サービスを利用するため、事務部の教務係、入試・広報係及び設備・環境整備係がその業務を通じて、専門的な支援の向上、充実を図っている（Ⅱ-B-1 参照：提出-規程集-8、備付-5・6）。

次に、各学科・専攻では、教育課程編成・実施の方針に基づき、以下に示す施設・設備の充実・向上を図っている（提出-2・4、備付-7・159・176）。まず、全学的には、ICT を活用した授業展開が行えるよう、各教室に無線 LAN 環境とプロジェクタ機器を整備している（備付-160）。次に、生活文化専攻では、ファッションブライダル演習室に、ウェディングドレスや靴等の物品を整備し、選択科目「ファッションブライダルⅠ・Ⅱ」で活用している（提出-8、備付-101）。また、令和 5 年度入学生より、オンラインの双方向型授業を通常実施し、教室以外の場所で受講できるよう、カメラ付きパソコンや iPad を設置する等の環境整備を行っている。一方、食物栄養専攻では、給食管理実習室と試食室に、集団調理実習を学内で行う機器と用具、衛生設備を整えている。さらに、保育科では、音楽系の演習

を行い、各種楽器を備える音楽室（2 室）を整備している。学内には、学生が授業の空き時間や放課後に使用できる個室のピアノ練習室があり、指導用電子ピアノ 1 台と学習者用電子ピアノ 28 台を備えた ML 室と併せて運用している。

本学では、学内に整備した ICT 環境を有効に活用するため、以下に示す情報技術向上に関するトレーニングを、学生及び教職員に提供している。まず、学生には、4 月の新入生を対象としたオリエンテーション（令和 4（2022）年度は、4 月 4 日・5 日実施）内で、「A ポータル」「Google Classroom」の利用説明を、教務委員が中心となって行っている（備付-115・161）。また、「Google Classroom 学生マニュアル」を作成し、学生・教職員に公開している（備付-163）。さらには、夏期休暇中の 1 年生を対象とした教務ガイダンスにおいて、（令和 4 年度は、9 月 7 日保育科 1 年、9 月 15 日生活文化学科両専攻 1 年で実施）、「Assessmentor 学生向け入力依頼」を配布し、自己評価の意義と方法について指導を行っている（備付-214）。令和 5（2023）年度からは、共通基礎教養科目「基礎演習」内にて、全学共通で「IT スキル（Google Classroom、G-mail、学生ポータルの使い方）」の内容を取り扱い、学生の情報技術向上を図る（提出-41）。また、全学選択の教養科目「情報処理演習」を、全学卒業必修科目として配置する（提出-2）。

教職員には、毎年 4 月 1 日全体会議にて、オンラインシステムの概要説明を行っている（備付-123・124）。また、下記の FD 研修会を通じて、情報技術向上のためのトレーニングを提供している。まず、令和 2 年度の FD では、新型コロナウイルス感染症流行対策のため、「授業における IT 機器の利用法」をテーマに、遠隔授業実施に向けた研修を行った（備付-67）。第 1 回 FD 研修会では、本学が導入した Google Classroom を利用した遠隔授業の実施手順について、本学 FD・教学 IR 委員会委員長を講師として、研修を行った。第 2 回の研修では、当該年度に教員が行った遠隔授業の内容と手法について分かち合いを行い、実践例や各自の工夫、課題などの共有を図った。令和 3（2021）年度は FD のテーマを「ICT を活用した教育法」とし、第 1 回 FD 研修会では、外部講師として特定非営利活動法人和歌山 IT 教育機構の佐々木哲氏を招聘しての研修を実施した（備付-70）。また、第 2 回 FD 研修会では教員の ICT 活用力自己チェックと授業の相互参観報告の分かち合いにより、教員の ICT 活用力の向上に努めた。さらに、令和 4 年度は「授業改善に生かす学生ポータルの活用法」をテーマに、FD 研修会を 2 回実施した（8 月 29 日、12 月 19 日）（備付-71）。これら FD 研修会に加え、現在は学内無線 LAN を整備したことにより、ICT を活用した授業への技術支援を、事務室の設備係及び教務係が中心となって行っている。

学内にある情報機器は、事務部設備係が計画的に維持、整備するとともに、技術的資源の分配を常に見直し、活用している（Ⅱ-B-1 参照：提出-規程集-8）。また、教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。教職員には、一人一台 PC を支給している（備付-159）。また、キャリアセンターや図書館にも PC を配備し、学生が自学自習に不自由なく活用できる環境を整えている。令和 3 年度には、多目的コンピュータ室、情報処理室の機器の更新を行い、学内のコンピュータ整備を行った。さらに、学生の学習支援のために必要な学内無線 LAN 環境を整備し、施設内全ての教室や廊下で、PC やスマートフォン、タブレットを無線により学内 LAN に接続可能としている（備付-160）。これらの LAN は、ファイヤーウォールを介してインターネットと接続しており、Google Classroom や A ポータルへの接続、インターネ

ット閲覧や電子メールの送受信を行うことができるようになっている。

新型コロナウイルス感染症流行時への対応として、令和2年度より Google Classroom を導入し、双方向型遠隔授業を実施した（備付-131・164）。現在は、Google フォームによるアンケートと解析機能を利用した双方向型授業や、Meet や Zoom で学外とつながる講義など、新しい情報技術を活用した授業が見られるようになっている（提出-8、備付-70・71）。さらに、令和4年度は「メディア授業実施のガイドライン」「メディア授業受講のためのガイドライン（学生用）」を整備し、令和5年度生活文化専攻入学生から、教室以外の場所で授業を日常的に受講することができるメディア授業を開講する（提出-規程集-118・119）。

学内には、情報処理学習を行う特別教室を1号館3階に2室整備している（提出-2・4、備付-215）。多目的コンピュータ室52台、情報処理演習室42台のPCを設置し、教養科目「情報処理演習」や生活文化専攻の専門科目、全学科専攻の卒業研究等で活用している。

＜テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題＞

自己点検・評価の結果、見出された課題は以下の通りである。

- ① 教室へのプロジェクタ配備や無線LAN、学生ポータルや Google Classroom、サイボウズの導入など、ハード面、ソフト面での ICT 環境は充実してきたが、教職員が教育や学修支援に ICT を有効活用する能力の向上と組織的支援が求められている。
- ② 本学の「研究力」「教育力」「社会貢献力」の更なる向上を図るため、本学が有する教育リソースのオープンな活用が課題となっている。

＜テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項＞

特になし。

〔テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源〕

＜根拠資料＞

【提出資料】2 学生生活のてびき [令和5(2023)年度]、5 ウェブサイト「情報公開」、27 活動区分資金収支計算書（学校法人全体）[書式1]、28 資金収支計算書・資金収支内訳表（令和2(2020)年度～令和4(2022)年度）、29 活動区分資金収支計算書（令和2(2020)年度～令和4(2022)年度）、30 事業活動収支計算書の概要 [書式2]、31 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（令和2(2020)年度～令和4(2022)年度）、32 貸借対照表の概要（学校法人全体）[書式3]、33 貸借対照表（令和2(2020)年度～令和4(2022)年度）、34 財務状況調べ [書式4]、35 和歌山信愛女学院事業報告書（令和4(2022)年度）、36 和歌山信愛女学院事業計画書（令和5(2023)年度）、37 和歌山信愛女学院収支予算書（令和5(2023)年度）、39 理事会議事録（写し）（令和2(2020)年度～令和4(2022)年度）、40 運営会議議事録（令和2(2020)年度～令和4(2022)年度）、41 教授会議事録（令和2(2020)年度～令和4(2022)年度）

【提出資料-規程集】65 学校法人和歌山信愛女学院経理規程、66 学校法人和歌山信愛女学院経理規程施行細則、67 学校法人和歌山信愛女学院固定資産及び物品管理規程、68 学校法人和歌山信愛女学院資産運用規程、72 奨学寄付金取扱規程

【備付資料】16 入学定員・入学者数・社会人入学者数・収容定員充足率等の推移、79 短

期大学運営の課題、124 全体会議議事録（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）、189 専任教員の年齢構成表、219 学校基本調査（和歌山県）、220 資産等管理台帳、221 資金出納簿、222 構内無線 LAN 工事契約書、223 会計監査記録、224 ウェブサイト「【和歌山信愛女学院】ご寄付のお願い」、225 寄付金公募資料、226 和歌山信愛女学院経営改善計画、227 月次試算表、228 和歌山信愛女学院中期計画、229 和歌山信愛女子短期大学経営改善計画、255 財産目録 [令和 2（2020）年度]、256 財産目録 [令和 3（2021）年度]、257 財産目録 [令和 4（2022）年度]、258 計算書類 [令和 2（2020）年度]、259 計算書類 [令和 3（2021）年度]、260 計算書類 [令和 4（2022）年度]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の 20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
 - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③ 年度予算を適正に執行している。
 - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
 - ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
 - ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

本学では、以下の通り、計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。令和4（2022）年度の資金収支は、翌年度繰越支払資金が法人全体で前年度5.9億円に対して、令和4年度は6.4億円となった（提出-27～29、備付-258～260）。一方、事業活動収支は法人全体の経常収支差額が過去3年2億円から3億円の支出超過が続いており、収支均衡に向けての回復が急務である（提出-30・31）。

法人全体の財務状況は、事業活動収支における基本金組入前当年度収支において、令和元（2019）年度以降マイナス状態が継続している（提出-30）。事業活動収支がプラスとなっているのは幼稚園のみであり、他の中学校・高等学校・短期大学・大学は全て支出超過となっている（提出-31、備付-258～260）。令和元年度の大学新設により、教育研究経費が大きく増加し、中でも減価償却費の増加が顕著である。過去3年の減価償却額では、2.5億円程度の支出が続き、収支に大きく影響を与えている。収入面では、大学、短期大学、高等学校、中学校の入学者定員割れが続いていることが、法人全体における支出超過の主要因と把握している。これが、経常費等補助金収入にも影響している。和歌山県内の18歳人口の急激な減少に加え、大学・短期大学では、全国的な教育系大学・短期大学への進学希望者減少の影響が大きく、募集戦略の見直しと新たな補助金獲得策の策定が急務となっている（備付-219）。このような現状を把握した上で、早期に財務の健全化を図るため、各部門の財務状況と合わせて近郊の学校の定員数の変更など社会情勢の変化等を理事会で情報共有し、現在の定員数、教職員数、人件費、学納金等が適正であるかなどを検討している（提出-39）。一方、過去3年間流動資産額が流動負債額を上回っており、また純資産の部がプラスであり、貸借対照表の状況は健全に推移している（提出-32～34、備付-255～257）。

経常収入において、学校法人全体に占める短期大学の割合は、令和2（2020）年度の29%から、令和4年度は23%に減少している（提出-34）。これは、併設の大学が完成年度を迎え、収入・支出の両方で増加したことが要因である。令和5（2023）年度以降は、大学において補助金収入の増加が見込まれ、収入面での短期大学の寄与率は低下する。一方、支出面では、令和2年度24%、令和4年度23%と変化は少ない。令和4年度経常収支差額では、併設の高等学校に次いで2番目の支出超過となっており、短期大学の財政状況が法人全体の経営に大きく影響している。

法人全体の財務状況は、事業活動収支の基本金組入前当年度収支のマイナス状態が、令和元年度以降継続しており、総合的な財務分析、定量的経営判断指標では急速に弱まっている（提出-28・30・31、備付-258～260）。本学においても、経常収支差額は令和3（2021）年度よりマイナスとなっている。学校法人の財政面において改善すべき部門であると把握しており、収入の性質改善が急務である。学費見直しによる収益率向上、生活文化学科改編による募集力向上と人件費抑制、通信制高校や県外の遠隔地、社会人を対象とした募集拡充策により経営改善を図る。一方、法人全体では、令和4年度の流動比率322%であり、教育運営に支障はないと判断している（提出-34、備付-257）。

退職給与引当金は毎年3.5億円程度を計上しており、額は適正で、目的どおりに引き当てている（提出-33、備付-255～257）。令和3年6月に資産運用規程を改正し、適切に資産運用を行っている（提出-規程集-68）。引き続き元本割れリスクのある運用は避ける方針で、購入債権はA格付け未満のものは購入していない（備付-220・221）。有価証券は3億円保持しており、全て安全で適正に運用している。

過去3年の教育研究経費比率は、短期大学約32%、法人全体28%と共に経常収入の20%を超えている（提出-34、備付-258～260）。短期大学では、令和3・4年度の比率が共に30%を超っており、経費削減を進める一方、教育の質を落とさない本学の方針を表している。

令和5年度の予算では、教育研究用の施設整備への資金配分を必要最低限に留めている（提出-37）。その一方で、2021年度は短期大学の構内LAN工事に2,100万円以上の支出を充て、図書館の書籍購入には200万円近くを毎年あてると、必要な箇所には重点的に資金を配分し、適切な資金配分おこなっている（備付-222）。

公認会計士の監査意見に対しては適切に対応し、日々の入出金管理や資産管理を行っている（提出-規程集-65・66、備付-223）。令和3年度には、公認会計士の助言を基に、経理規程及び経理規程施行細則を見直し、改定を行った。

令和3年度より、規程に基づき広く寄付金の募集を開始した（提出-規程集-72）。令和4年度の寄付金収入は、短大で約890万円、法人全体で約3,970万円であった（提出-27）。寄付金募集は、ウェブサイトを通じて継続的に、かつ適正に行っている（備付-224・225）。

和歌山県内における18歳人口の急激な減少に伴い、過去3ヶ年の定員充足状況は、入学定員、収容定員共に80%周辺となっている（提出-35、備付-16・219）。県内の18歳女子人口が4,000人を割り、女子生徒の短期大学進学率が8%を下回る和歌山県の現状を考えれば、入学定員充足率・収容定員充足率共に、妥当な水準を維持しているが、本学の学生募集は厳しい状況にある。生活文化専攻では、令和2年度・3年度共に、入学定員及び収容定員において超過となっていたが、令和4年度は入学定員充足率85.0%、収容定員充足率93.8%と未充足となり、令和5年度は入学定員充足率85.0%となった。食物栄養専攻では、3ヶ年とも定員未充足の状態が続いているが、令和2年度入学定員充足率56.0%、収容定員充足率60.0%であったものが、令和4年度は入学定員80.0%、収容定員73.0%と回復傾向にあり、令和5年度の入学定員充足率は98.0%とほぼ定員を満たす結果となった。一方、保育科では、本法人内の幼稚園教諭及び保育士養成課程を有する四年制大学教育学部新設に伴い、令和2年度より入学定員、収容定員共に未充足の状況が続く。令和4年度に入学定員を100名から80名に減員したが、入学定員を充足するには至らず、令和5年度は入学定員充足率71.3%となった。

備品や消耗品などへの支出削減や、新規採用抑制による人件費削減により、収容定員充足率に相応した財務体質の維持を図っているが、令和5年度事業活動収支予算の経常収支差額では、約7千万の支出超過を見込んでいる（提出-37）。今後、固定資産及び物品管理規程をより実情に即したものに直すとともに、令和6（2024）年度より短期大学の学費も抜本的に見直し、収益率向上を図る（提出-36・39、備付-226）。

本法人では、その財的資源を毎年度、以下のように適切に管理している。まず、法人内及び短期大学の関係部門の意見を集約しつつ、毎年度末に次年度事業計画と予算を策定し、3月末（令和5年3月30日実施）の理事会にて決定している（提出-36・39）。決定した事業計画及び予算は、速やかに関係部門に通達し、できる限り年度の早い時期の執行を指示するとともに、会計監査を定期的に受けるなどして適正に執行している（備付-223）。日々の入出金は、担当者が毎日経理責任者の事務局長に詳細を報告し、事務局長はその適正性を判断・許可を下すとともに、定期的に理事長に報告している。資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、法人事務局が資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処

理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している（備付-220・221）。また、月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者の事務局長を経て理事長に報告している（備付-227）。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

[注意]

基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。経営改善計画は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

令和 2（2020）年 3 月策定の中期計画では、本学の中期目標を、『「地域に必要とされ続ける、大学を目指す」及び「地域コミュニティの基盤としての短期大学へ」をコンセプトに、時代の変化に対応した短期大学づくりを推進する。』とし、短期大学の将来像を明確に示すとともに、目標を達成するため、以下の 6 項目の改善計画を挙げている（備付-228）。

- (1) 生涯学習の拠点としての教育改革と単位の実質化・質保証
- (2) 募集戦略の充実による定員確保
- (3) 一人ひとりを大切にしたい学生支援の充実
- (4) 教育・研究における地域連携促進
- (5) 積極的な補助金獲得等による財政基盤の安定化
- (6) ガバナンス強化

この中期計画に基づき、短期大学では、運営会議において令和 3（2021）年度に短期大学の強み・弱みを客観的に分析し、「短期大学運営の課題」を策定した（提出-40、備付-79）。さらに、この「短期大学運営の課題」を基板に、本学の経営実態、財政状況の現状と見通しの分析を行い、運営会議での審議を経て、生活文化学科のコース制移行を軸に、今後 5

年間で経営健全化を目指すとした『経営改善計画』を策定している（備付-229）。また、法人全体では、法人全体の経営状態を、日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B0 に該当すると分析している（提出-27）。この分析結果を踏まえ、令和 5（2023）年 3 月に経営改善計画を取りまとめ、法人全体で経営改善を目指すとした（提出-39、備付-226）。以下、概要を示す。

和歌山信愛女学院 経営改善計画(概要)

改善計画と今後の財政見通し

理事会、評議員会において、財務の中期計画などを踏まえ、収支均衡を目指した財務計画シミュレーションにより検討している。18 歳人口の動向を踏まえた入試改革による入学定員の充足率アップ、学納金及び経常費補助金等の計画的な見直しによる収入増、収入・支出の適正化、定年規程の適切な運用による人件費等の削減を柱に健全化を進めている。

(1) 学納金について

学納金については、運営上における人件費及び教育研究や管理運営に係る経常経費等の財務予測による実質的な採算分岐点にもとづき、定期的に見直す。

(2) 各部門について

① 和歌山信愛大学

大学は収入面で完成年度（令和 4 年度）までは経常費補助金の交付は無かったが、令和 5 年度から経常費等補助金の交付により収入が増加する。一方で令和 4 年度完成年度退職者と令和 5 年度採用教職員の差額による人件費削減により収支が大きく改善され、消費収支は令和 5 年度から、事業活動収支においては令和 8 年度から収入超過となる見通しである。広報活動においても、完成年度卒業生の就職状況をアピールし、本格的な広報活動を展開する。数少ない地元への大卒人材の供給源として、着実に教育分野や企業等へ優秀な人材を送り出せるよう努める。また、地元企業からの要望に応え、早期に企業就職等を考える学生に対応できるようなキャリア支援体制の充実を進める。

② 和歌山信愛女子短期大学

短期大学は新たな奨学金の創設と、定員数削減によって入学定員充足率は令和 3 年度の 78% から令和 4 年度は 85% に改善した。さらに、次の改善対策に取り組んでいる。

- ・学費見直しにより収益率の向上に取り組む。
- ・令和 6 年度入学生より、生活文化学科の 2 専攻を廃止し、コース制にすることで、募集力向上と共に、教員の構成を見直し、人件費を抑制する。
- ・通信制高校を対象とした募集の拡充と学習環境を整備する。
- ・社会人を対象とした募集の拡充と学習環境を整備する。
- ・遠隔地を対象とした募集を拡充する。

③ 和歌山信愛中学校・高等学校

生徒募集活動に必要な予算措置を行うとともに、教職員一丸となって募集活動に努め、募集活動行事「信愛フェスタ」の参加者が増加に転じている。令和 4 年度開設の高校通信制課程に入学者が集まり、高校全体の環境も良好に変化している。通信制課程併設による退学や転校生徒の減少、リニューアルした制服などの相乗効果も期待できる。i（アイ）コースや看護クラスなど新しいコースを設け、カリキュラムの充実を図った結果、和歌山県立医大（医学部）に複数合格者を出すことに結びつき、次年度の募集に大きく寄与している。地元大学や自治体との連携を深め、教育の充実を図り、学納金等の計画的な見直しによる収入増、定年規程の適切な運用による人件費等の健全化、そして良い部分を大切に新しいものも取り入れながら教育改革の取り組みを着実に推し進めていく。

④ 和歌山信愛幼稚園

幼稚園の定員充足率は低いものの、経営面で事業活動収支は黒字であり、教育面においても問題は無い。定員については、今後、適正な定員数に変更していくことも検討する。

この経営改善計画に基づき、本学では、以下の学生募集対策と学納金計画で、経営改善に取り組む（提出-36）。まず学生募集では、通信制高校や遠隔地の生徒、社会人に対象を拡充する。また、生活文化学科改編により、進学先としての本学の魅力を周知・向上し、定員充足を目指すとした。一方、学納金計画では、令和4（2022）年度入学生より学費の一部改定を行ったが、近隣短期大学の状況を精査し、規模に見合う学納金徴収により質の高い教育の提供を目指すとして、令和6（2024）年度入学生より更なる改定を行う（提出-39・40）。また、経営改善計画では、人件費の削減が急務な課題としており、本学では、生活文化学科のコース制移行に合わせ、教員構成を見直す人事計画を立てている。生活文化学科改編を機に、今後5年間に定年退職が予定される60代以上の教授（6名）の補充の一部を、若手の講師又は准教授で補うことで、教員構成の若齢化と学内活性化を促す（備付-189）。

本学は、以下に示すように、明瞭な将来計画に基づき、施設設備の整備を行っている。令和3年度策定の「短期大学運営の課題」では、通信制高校の生徒や社会人、遠隔地の生徒への募集を拡充するとし、多様なメディアを高度に利用して学生が教室以外の場所で授業を受けられる環境整備に力を注ぐとしている（備付-79）。この方針に基づき、令和3年度は、将来的な受容と学生募集への効果を見込み、学内Wi-Fi環境の整備を行った（備付-222）。さらに、令和4年度はHR教室の環境整備を行い、令和5年度の入学生からは、生活文化専攻を中心に、最大30単位まで、双方向型オンライン授業を自宅で受講できるメディア授業を開始する（提出-2）。令和5年度和歌山信愛女学院事業計画では、「教育」の分野で教育の質の向上を図るため、ICTの環境整備を、「学生支援」では、学修環境の向上による学生が愛せるキャンパス作りを目的に掲げている（提出-36）。

一方、外部資金の獲得については、以下の計画を持っている。短期大学の令和5年度事業計画では、学内の教学改革を促進し、文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団による補助金獲得を目指すとしている（提出-36）。この方針に基づき、令和5年度は、IR室の設置と専門的技能を有する人員の配置、情報リテラシー科目の必修化、ICTの利活用による教育の質向上、学生が短期大学の意思決定に参画する仕組みの構築、地元企業との意見交換の定例化、アドミッション・オフィスの設置と専門的人員の配置、高等学校教育との連携強化、リベラルアーツ教育の充実を図る。また、令和6年度以降も、原則全ての授業でアクティブラーニングを導入、数理・データサイエンス・AIに関する授業科目の必修化、GPA制度の活用拡充、専任教員のティーチング・ポートフォリオの導入と活用の推進、学習歴証明のデジタル化推進、入学者選抜方法の改革と妥当性の検証、副専攻プログラム・コース変更を可能にする仕組みの構築、オープンな教育リソースの活用推進を改革目標に掲げ、抜本的な組織改革・教育改革により、外部資金獲得を目指す。

和歌山県内18歳人口の急激な減少と和歌山県・市による積極的な四年制大学誘致により、県内の短期大学進学者数は減少の一途をたどっている（備付-219）。本学でも、令和2年度以降、厳しい募集状況が続くが、教職員一丸となった募集活動と入試制度改革、奨学制度改革により、適切な定員管理に努め、入学定員充足率8割を維持している（備付-16）。また、経費面では、退職した教職員の補充を必要最低限にし、消耗品支出等の経費削減にも努めているが、令和3年度に支出超過となった（提出-34）。令和4年度も、急激な物価上昇と光熱水費の高騰が経営を圧迫し、予算段階で支出超過の状況が続いており、支出超過となった令和3・4年度の人件費比率は、共に7割を上回る高い水準となっている。一

方、施設・設備関係支出を必要最低限に圧縮し、教育研究経費比率を3割以上に維持するなど、定員充足状況に見合うよう、支出削減に努め、経費のバランスを維持している。今後、令和4年度に定めた経営改善計画に基づき、人件費支出の抑制を図るとともに、学費改定と積極的な学生募集により、経費バランスの改善を目指す（備付-229）。また、本学ウェブサイトにて学内外に経営情報を公開するとともに、全体会議や教授会における学長・副学長の講話を通じて、教職員間で危機意識の共有を図っている（提出-5・41、備付-124）。

＜テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題＞

自己点検・評価により見出された課題は以下の通りである。

- ① 和歌山県内の少子化の急速な進行により、法人内の全機関で定員未充足の状態が続いている。さらに、急速な物価上昇や光熱水費の高騰が支出超過の状況を悪化させており、経営安定化が急務となっている。

＜テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項＞

特になし。

＜基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画＞

（a） 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

改善計画・行動計画に定めた計画の進捗状況は以下の通りである。

1. 実務家教員の積極的採用

教授内容に関連する実務経験を持つ教員を積極的に採用してきた。その結果、令和5年5月1日現在、実務経験を要する専任教員（助手を含む）が生活文化専攻4名、食物栄養専攻3名、保育科に6名、在籍している。

2. 地の拠点事業の拡充

きょう育の和センターの地域連携センターとしての機能を拡充し、和歌山県や和歌山市、有田市、紀の川市、橋本市、（株）和歌山電鐵など、県内市町村や地元企業との連携した取り組みを積極的に展開している。

3. ICTの積極的活用

教職員間における迅速な情報共有を促すため、クラウド型情報共有システム「サイボウズ」を導入した。また、学内の無線LAN環境を整備し、ICTを活用した教育の充実を図っている。さらに、サーバーを外部委託で管理し、情報セキュリティの向上を図った。令和5年度より、共通教養科目「基礎演習」において、情報モラルに関する内容を全学共通で取り扱うこととし、学生の意識向上を図る。

4. 学生募集戦略の見直し

県内の18歳人口の減少に伴い、本学の経営状況は急激に悪化している。紀南を含む遠隔地学生募集対策として、遠隔地奨学制度を導入した。また、遠距離学生の車通学を許可し、学生募集につなげている。令和4年度は経営改善計画を策定し、通信制高校の生徒や沖縄・九州など超遠隔地の生徒、社会人にターゲットを拡充し、募集回復を図る。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

今回の自己点検・評価により見出された課題については、以下の改善計画により、5年後の令和9年度までの解消を目指す。

【Ⅲ-Aの課題①改善のための行動計画】

従来の研究業績書に加え、教員の教育活動の業績を評価するため、ティーチングポートフォリオを導入する。このポートフォリオを学内外に公開し、共有化を図るとともに、教員評価に繋げる仕組みを構築する。〔到達目標〕教員の研究と教育活動の両面を適切に評価し、教育の質を保証する仕組みがある。〔責任部署〕運営会議、教務部

【Ⅲ-Aの課題②改善のための行動計画】

令和5年度より、FD委員会を全学的組織として再構成し、このFD委員会を中心に、事務職員の専門的能力向上を図るための研修を計画的に実施する。また、各職員の学外研修への参加状況を把握し、担当部署の職員が継続的に専門研修を受講できているか確認する。さらに、事務組織の個別の係を見直し、業務内容のスリム化・効率化を図るとともに、各部署に適切な人員を複数配置する。〔到達目標〕高度な専門的知識・技能を持った職員が、所属する部署の多様な業務を連携して行う体制ができている。また、特定の職員が業務に従事できない事態が生じた場合、速やかに所属する部署の職員がその業務を代行できる。〔責任部署〕運営会議、事務部

【Ⅲ-Aの課題③、Ⅲ-Bの課題①、Ⅲ-Cの課題①改善のための行動計画】

3つの課題に対しては、次の計画で改善を目指す。Ⅰ．ICT環境の整備、Ⅱ．情報教育の高度化とICT利活用教育の推進、Ⅲ．学務のデジタル化、Ⅳ．組織的支援体制の構築と教職員の能力向上、Ⅴ．情報セキュリティ対策、を柱とした中期計画を策定し、学内のICT利活用を推進する。〔到達目標〕全教職員が学内のオンラインシステムを有効に活用し、教育・研究・学務に従事することができている。また、全ての授業において、ICTを利活用した教育内容が取り入れられている。〔責任部署〕運営会議、事務部、教務部

【Ⅲ-Cの課題②改善のための行動計画】

現在、公式YouTubeにおけるオンライン公開講座やGoogle Meetを用いたメディア授業の録画、授業で活用した各種教材など、本学が有する教育リソースがオンライン上に蓄積しつつある。これら、オンライン上の教育リソースを集約・整理し、本学のウェブサイトにより、オープンな教育リソースとして公開する。〔到達目標〕公開した教育リソースが、学生の自主学習ツールや地域の人々の生涯学修に活用されている。〔責任部署〕教務部、きょう育の和センター

【Ⅲ-Dの課題①改善のための行動計画】

短期大学においては、学費見直し、生活文化学科のコース制（ビジネス実践コースと食物栄養コース）移行、通信制高校、社会人、遠隔地生徒を対象とした募集の拡充を柱とした経営完全計画を実行することで、収益率向上を図る。さらに、学内の教学改革を促進し、文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団による補助金獲得を目指す。法人全体においても、学納金の見直し、人件費抑制、募集戦略の見直しを柱とする経営改善計画を遂行する。〔到達目標〕令和7年度までに短期大学の収支を黒字に、令和9年度までには法人全体の収支を黒字にする。〔責任部署〕理事長、理事会、評議員会、運営会議、入試部、アドミッション・オフィス

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

様式 8－基準Ⅳ

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

＜根拠資料＞

【提出資料】5 ウェブサイト「情報公開」、11 行事計画、23 内部質保証の方針、24 アセスメントポリシー、28 資金収支計算書・資金収支内訳表(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)、33 貸借対照表、35 和歌山信愛女学院事業報告書、38 学校法人和歌山信愛女学院寄附行為第6・10・11・15条、39 理事会議事録(写し)(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)、40 運営会議議事録(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)、41 教授会議事録(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)、42 評議員会議事録(写し)(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)

【提出資料-規程集】1 学校法人和歌山信愛女学院稟議規程、2 学校法人和歌山信愛女学院文書取扱規程、3 学校法人和歌山信愛女学院公印取扱規程、4 公印別表、5 学校法人和歌山信愛女学院特定個人情報取扱規程、6 学校法人和歌山信愛女学院公益通報に関する規程、7 和歌山信愛大学・和歌山信愛女子短期大学連携協議会規程、45 就業規則、46 就業規則内規、47 非常勤講師就業規則、48 非常勤職員就業規則、49 有期雇用職員就業規則、50 学校法人和歌山信愛女学院育児・介護休業等に関する規則、51 学校法人和歌山信愛女学院慶弔規程、53 学校法人和歌山信愛女学院定年規程、54 給与規程、55 学校法人和歌山信愛女学院出張旅費規程、56 学校法人和歌山信愛女学院退職金規程、57 学校法人和歌山信愛女学院理事に関する規程、58 学校法人和歌山信愛女学院役員報酬規程、59 学校法人和歌山信愛女学院評議員報酬規程、65 学校法人和歌山信愛女学院経理規程、66 学校法人和歌山信愛女学院経理規程施行細則、67 学校法人和歌山信愛女学院固定資産及び物品管理規程、68 学校法人和歌山信愛女学院資産運用規程、69 学校法人和歌山信愛女学院監事監査規程、70 学校法人和歌山信愛女学院財務書類等閲覧規程、74 ハラスメント防止規程、75 学校法人和歌山信愛女学院国内留学・海外研修派遣内規、76 学長任用規程

【備付資料】78 学院努力目標(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)、124 全体会議議事録(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)、216 学校法人和歌山信愛女学院財務情報[令和2(2020)年度]、217 学校法人和歌山信愛女学院財務情報[令和3(2021)年度]、218 学校法人和歌山信愛女学院財務情報[令和4(2022)年度]、228 和歌山信愛女学院中期計画、230 学校法人実態調査表(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)、231 理事長・学長個人調書、232 森田登志子著『込めて』、233 監事の監査状況(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)、234 監事監査報告書(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)、235 和歌山信愛女学院役員名簿

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。

- ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任されている。
 - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

<区分 基準Ⅳ-A-1 の現状>

理事長は、以下に示すように、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。まず、理事長は、併設校の和歌山信愛女子短期大学附属中学校・高等学校（現和歌山信愛中学校・高等学校）の卒業生であり、設立母体ショファイユの幼きイエズス修道会の修道者でもある（備付-231）。また、本学学長に加え、令和元（2019）年度新設の和歌山信愛大学初代学長を兼務し、令和 3（2021）年度まで和歌山信愛中学校・高等学校の校長を兼務するなど、本学の建学の精神及び教育理念、使命等を深く理解し、学校法人の発展に寄与できる者である（備付-232）。本学においては、短大経営に関して副学長、学長補佐、事務長と打合せを行うのみならず、会議における建学の精神に関する講話や、全教職員への面接など、教職員の精神的柱となっている。

学校法人和歌山信愛女学院寄附行為第 11 条により、理事長は法人を代表し、業務一切を総理するとしている（提出-38 第 11 条）。この寄附行為の定めるところにより、理事長は、本学院の事業運営に係る重要事項の決定に責任を負い、法人運営に携わっている（提出-39）。年度初めの学院全体会では、学校法人を代表する理事長としての所信表明及び法人全体の共通認識を示し、全教職員との目的共有を図っている（提出-11、備付-78）。また、理事会（令和 4（2022）年度は、5 月 25 日、8 月 26 日、12 月 2 日、3 月 30 日開催）においては、各機関より事業等の報告を受け、適切な決定及び指示を行っている（提出-39）。さらに、令和 2（2020）年 3 月理事会承認の法人中期計画に基づき、毎年 3 月末開催（令和 4 年度は、3 月 30 日開催）の理事会で、当該年度の総括を行うとともに、次年度の方針等を決定している（備付-228）。一方、決算及び事業実績等については、5 月に監事による監査を受け、同 5 月開催（令和 4 年度は、5 月 25 日開催）の理事会にて審議・議決後、評議員会に報告し意見を求めている（提出-39・42、備付-216～218・230・233・234）。

理事長は、寄附行為の規程に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として

適切に運営している。まず、寄附行為第 15 条の規程に基づき、定期的に理事会を開催し、法人各部門の業務を決定し、その実施状況などを適宜確認するとともに、理事の職務の執行を監督している（提出-38 第 15 条・39、備付-230）。以下、令和 4 年度に開催された理事会の主な審議事項と出席者数を示す。

令和 4(2022)年度理事会開催状況

開催日	主な審議事項	出席者数 (率)
5 月 25 日	議案 1. 令和 3 年度計算書類について 議案 2. 令和 3 年度事業報告書について 議案 3. 評議員の選出について 議案 4. 監事選出について 議案 5. 理事選任について 議案 6. 理事長職務代理について 議案 7. 監事選任について 議案 8. 担当理事の選任について 議案 9. 中期計画（財務）について 議案 10. 大学、短大、中・高、幼稚園の現況について 議案 11. 寄附行為の一部変更に伴う寄附行為変更認可申請について 議案 12. 経理規程の変更について 議案 13. 育児・介護休業規程の変更について 議案 14. 役員賠償責任保険について 議案 15. 有価証券購入報告について 議案 16. 電気料金とガス料金について 議案 17. 和歌山紀北教会献堂式について 議案 18. 学校法人制度改革について	7 名 100%
8 月 26 日	議案 1. 和歌山信愛大学学則の変更について 議案 2. 和歌山信愛女子短期大学保育科学則の変更について 議案 3. 経理規程の一部変更について 議案 4. 学校法人制度改革について 議案 5. 短期大学ハラスメント防止規程の一部変更について 議案 6. 育児・介護休業等に関する規則について 議案 7. 適格請求書発行事業者の登録について 議案 8. 利益相反取引について 議案 9. 和歌山信愛中学校学則の変更について 議案 10. 和歌山信愛高等学校学則の変更について 議案 11. 和歌山信愛女子短期大学（全学）学則の変更について 議案 12. 関西電力の新料金プランについて 議案 13. 中学校・高等学校の制服について	7 名 100%
12 月 2 日	議案 1. 大学、短大、中学校・高等学校、幼稚園の現況報告について 議案 2. 和歌山信愛幼稚園の納付金項目の追加に伴う園則変更について 議案 3. 和歌山信愛女子短期大学の経営改善計画について 議案 4. 和歌山信愛女子短期大学の学費等の変更について 議案 5. 和歌山信愛女子短期大学生生活文化学科の専攻廃止とコース制移行について 議案 6. 育児・介護休業等に関する規則の一部変更について 議案 7. 公益通報に関する規程の一部変更について 議案 8. 出張旅費規程の一部変更について 議案 9. 職員採用に関する身元保証金の上限額について	7 名 100%

	議案 10. 財務の中期計画について	
3 月 30 日	議案 1. 和歌山信愛大学学長の任期満了に伴う後任学長選任について 議案 2. 和歌山信愛女子短期大学学長の任期満了に伴う後任学長選任について 議案 3. 理事長選任について 議案 4. 理事の辞任および後任理事選任について 議案 5. 評議員の辞任および後任評議員選任について 議案 6. 令和 4 年度補正予算について 議案 7. 令和 5 年度予算編成について 議案 8. 令和 5 年度事業計画について 議案 9. 大学、短大、中・高、幼稚園の現状について 議案 10. 採用昇格について 議案 11. 和歌山信愛女子短期大学学則変更について 議案 12. 和歌山信愛女子短期大学の各種奨学金規程の改訂並びに新設について 議案 13. 和歌山信愛女子短期大学への認証評価について 議案 14. 和歌山信愛高等学校（通信制）の学費値上げによる学則変更について 議案 15. 和歌山信愛大学履行状況審査の報告について 議案 16. 出張旅費規程の変更について 議案 17. 学校法人制度改革について 議案 18. 愛友会寄付募集について 議案 19. 身元保証人の賠償金上限額について 議案 20. 和歌山信愛幼稚園の園則変更について 議案 21. 有田市学校跡地整備事業について 議案 22. 和歌山県委託業務「子育て支援研修」の受託終了について 議案 23. 和歌山信愛大学学則変更について 議案 24. 和歌山信愛中学校・高等学校「i-コース」について 議案 25. ショファイユの幼きイエズス修道会からの借入金返済について 議案 26. 役員賠償責任保険制度加入について	7 名 100%

理事長は、自ら議長となって上記理事会を招集し、理事会に意見を求める機会を設けている（提出-39、備付-230）。理事の職務執行を監督するため、議事録への承認に加え、監事が理事会に出席することで適切な理事会運営を担保している。また、理事長は、短期大学の認証評価を議題に取り上げ、理事会が認証評価に対する役割を理解し、責任を持って自己点検・評価に臨むよう努めている。さらに、理事長は、本学学長を兼務し、運営会議・教授会、全体会議で直接、教職員に指示している（提出-40・41、備付-124）。これにより、理事長のリーダーシップの下、「内部質保証の方針」「アセスメントポリシー」に基づき、全教職員で教育の質保証を図る、本学の査定の仕組みが機能している（提出-23・24）。

理事会は、短期大学の事業報告を通じて、短期大学の運営に必要な情報を収集している（提出-35・39）。また、本法人は様々な行政組織や地域の教育団体等との接点を有し、教育行政や地域教育業界から関連する学外情報を収集し、理事会で確認している。一方、本学学長を兼務する理事長は、令和 3 年度は、本学の全専任教職員の面接を行うとともに、令和 3 年 9 月 22 日全体会議における学長講話を受け、本学が抱える検討事項について全専任教職員から意見文の提出を求めるなど、学内情報の収集に努めている（備付-124）。

さらに、理事会は学校運営に関する最終的な意思決定権を有し、運営に対する全責任を

負う機関として法的な責任があることを認識した上で、法人運営に携わり、短期大学に対しても適宜助言や指導を行っている。令和2年3月には、法人中期計画を承認している（備付-228）。令和4年12月2日の理事会では短期大学の経営改善計画を、令和5年3月30日の理事会で法人全体の経営改善計画を審議し、意見を述べた上で、承認した。

次に、理事会は、下記規程を整備し、寄附行為や学則等の重要な規程の改正等については、理事会にて審議するなど、学校法人及び短期大学の適切な運営に努めている（提出-39、提出-規程集-1～7・45～51・53～59・65～70・74～76）。

【組織・総務関係】

学校法人和歌山信愛女学院稟議規程、学校法人和歌山信愛女学院文書取扱規程、学校法人和歌山信愛女学院公印取扱規程、公印別表、学校法人和歌山信愛女学院特定個人情報取扱規程、学校法人和歌山信愛女学院公益通報に関する規程、和歌山信愛大学・和歌山信愛女子短期大学連携協議会規程

【人事・給与関係】

就業規則、就業規則内規、非常勤講師就業規則、非常勤職員就業規則、有期雇用職員就業規則、和歌山信愛女学院育児・介護休業等に関する規則、学校法人和歌山信愛女学院慶弔規程、学校法人和歌山信愛女学院定年規程、給与規程、学校法人和歌山信愛女学院出張旅費規程、学校法人和歌山信愛女学院退職金規程、学校法人和歌山信愛女学院理事に関する規程、学校法人和歌山信愛女学院役員報酬規程、学校法人和歌山信愛女学院評議員報酬規程

【財務関係】

学校法人和歌山信愛女学院経理規程、学校法人和歌山信愛女学院経理規程施行細則、学校法人和歌山信愛女学院固定資産及び物品管理規程、学校法人和歌山信愛女学院資産運用規程、学校法人和歌山信愛女学院監事監査規程、学校法人和歌山信愛女学院財務書類等閲覧規程

【教学関係】

ハラスメント防止規程、学校法人和歌山信愛女学院国内留学・海外研修派遣内規、学長任用規程

本学院の理事は、下記の通り、法令及び寄附行為に基づき適切に構成している。まず、理事は、法人の建学の精神を理解し、法人の健全な運営について学識及び識見を有したもので構成している（提出-5、備付-230・235）。理事は、私立学校法第38条（役員の選任）の規程に基づき定めた本学寄附行為第6条（理事の選任）に則り選任される（提出-38第6条）。寄附行為上の理事選任要件は、以下の通りである。

1. 和歌山信愛大学学長、和歌山信愛女子短期大学学長及び和歌山信愛高等学校校長
2. 評議員のうちから評議員の互選によって定められた者1人以上2人以内
3. 設立者又は設立者に縁故のある者のうちから、理事会において選任された者1人
4. 前各号のほか、この法人に関係のある学識経験者のうちから理事会において選任された者2人以上3人以内

また、役員の解任及び退任を定めた本学寄附行為第10条は、学校教育法第9条（校長及び教員の欠格事由）の規程を準用している（提出-38第10条）。

＜テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの課題＞

自己点検・評価により見出された課題は以下の通りである。

- ① 令和5年4月26日に成立した改正私立学校法への対応に伴い、理事・理事会の構成や監事及び評議員・評議員会との権限分配の見直しが必要である。

＜テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの特記事項＞

特になし。

〔テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ〕

＜根拠資料＞

【提出資料】7 学則〔令和5（2023）年度〕第43・44・45・46・51条、11 2022年度行事計画、25 自己点検・評価委員会規程、26 外部評価委員会規程、40 運営会議議事録（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）、41 教授会議事録（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）

【提出資料-規程集】7 和歌山信愛大学・和歌山信愛女子短期大学連携協議会規程、26 SD委員会規程、27 FD・教学IR委員会規程、28 信愛教育推進委員会規程、29 教務委員会規程、30 入試委員会規程、31 学生委員会規程、32 図書館委員会規程、33 進路・就職委員会規程、34 きょう（教・共・郷）育の和センター規程、36 こころとからだのサポートセンター規程、37 学務委員会規程、38 個人情報保護委員会規程、39 災害対策委員会規程、40 衛生委員会規程、41 障がい学生支援委員会規程、42 教職課程委員会規程、43 研究倫理・コンプライアンス推進委員会規程、76 学長任用規程第1・2条、79 運営会議規程、80 教授会規程、126 学生懲戒規程

【備付資料】3 和歌山信愛女子短期大学組織図〔令和4（2022）年度〕、4 和歌山信愛女子短期大学組織図〔令和5（2023）年度〕、5 学務分掌〔令和4（2022）年度〕、6 学務分掌〔令和5（2023）年度〕、69 自己点検・評価報告書〔令和4（2022）年度〕、72 教学IR報告書〔令和4（2022）年度〕、82 サイボウズ資料、94 単位認定会議資料、124 全体会議議事録（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）、231 理事長・学長個人調書、232 森田登志子著『込めて』、236 和歌山信愛大学・和歌山信愛女子短期大学連携協議会開催記録、237 自己点検・評価委員会議事録、238 生活文化学科議事録、239 生活文化専攻議事録、240 食物栄養専攻議事録、241 保育科議事録、242 宗教部議事録、243 教務部議事録、244 入試部議事録、245 学生部議事録、246 SD委員会議事録、247 学務委員会議事録、248 進路・就職委員会議事録、249 図書館委員会議事録、250 きょう育の和センター議事録、251 衛生委員会議事録、252 災害対策委員会議事録、253 研究倫理委員会議事録、254 教職課程委員会議事録

〔区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

- ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会

の意見を参酌して最終的な判断を行っている。

- ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
 - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
 - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
- ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
 - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
 - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
 - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
 - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準Ⅳ-B-1 の現状>

学長は、以下の運営会議及び教授会を通して、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している（備付 3・4）。本学では、学則第 44 条に従い、運営管理に関する重要事項を審議し、理事会との連絡調整を図る組織として運営会議を置き、学長、副学長、学長補佐、学科長、事務長をもって組織している（提出-7 第 44 条）。また、学則第 45 条の下、本学の教育及び研究等に関する事項について審議する組織として、学長、副学長、専任教授で組織する教授会を設置している（提出-7 第 45 条）。運営会議及び教授会の役割は、学則、運営会議規程及び教授会規程に規定し、平成 26（2014）年度の「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律及び学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令について（通知）」に基づき、学長に意見を述べる審議機関となっている（提出-規程集-79・80）。学長は、本学の教育研究体制、施設設備、学校運営における最高責任者として、その権限と責任において、運営会議及び教授会の意見を参酌して最終判断を行っている（提出-40・41）。本学学長に加え、併設校の和歌山信愛大学学長、並びに法人理事長を兼務する学長が不在の場合、学則第 43 条の規程に基づき、副学長がその職務を代行している（提出-7 第 43 条）。副学長は、運営会議や教授会の意見を学長に伝えて判断を仰ぎ、学長が最終判断を行う体制を整えている。さらに、学長は、副学長、学長補佐、事務

長等との事前打ち合わせにより、短期大学運営が円滑に進むように努めている。

学長の選考は、学長任用規程第1条に基づき、カトリック信徒またはカトリック精神に理解のある者であって、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有すると認められた者から、2名以上の理事の推薦に基づき、本学理事会において行われる（提出-規程集-76第1条）。平成26年4月に就任した現学長は、平成元（1989）年から和歌山信愛女子短期大学附属中学校・高等学校（現 和歌山信愛中学校・高等学校）の校長に（令和（2022）4年3月まで）、平成21（2009）年1月15日からは学校法人和歌山信愛女子短期大学（現 和歌山信愛女学院）の理事長に、令和元（2019）年度からは和歌山信愛大学学長として、全ての職を兼務するなど法人全体の運営に深く関わっている（備付-231）。学長は、本学の設立母体ショファイユの幼きイエズス修道会の修道者として、建学の精神に基づく教育研究を推進し、中学から高校、短大、大学までの教学運営を司る教育者として、短期大学の向上・充実に向けて努力している（備付-232）。

学則第51条には、「学生が本学の規則に反するか、または学生の本分に反する行為をしたときは、学長は教授会の議を経て懲戒する。」とし、別に「学生懲戒規程」を整備するなど、学生に対する懲戒の手続きを定めている（提出-7第51条、提出-規程集-126）。また、学則第43条では、学校教育法第92条に基づき、学長の職務を「学長は校務をつかさどり、所属職員を統督する。」と定めている（提出-7第43条）。さらに、この規程に基づき、副学長及び学長補佐が、学長を助け、学長の命を受けて校務を司っている。学長は、全教職員から随時意見を聴取し、大学運営に活用するなど、所属職員を統括している（備付-124）。学長は、学長任用規程第2条に基づき、理事会において選任され、副学長、学長補佐、事務長と連携し、運営会議・教授会の開催・運営を通して、教学運営の職務遂行に努めている（提出-40・41、提出-規程集-76第2条）。

学長は、運営会議及び教授会を規程に基づき開催し、本学の教育研究条の審議機関として適切に運営している（提出-40・41）。まず、学則第44条に規定する運営会議の審議事項及び学則第45条に規定する教授会の審議事項は以下の通りである（提出-7第44・45条）。

運営会議・教授会の審議事項

運営会議	教授会
(1) 大学運営、将来計画に関する事項	(1) 教育研究に関する事項
(2) 教学マネジメントに係る事項	(2) 教育課程および授業科目に関する事項
(3) 学則、諸規程等の制定改廃に関する事項	(3) 学生の学修、生活指導、福利厚生、賞罰に関する事項
(4) 人事に関する事項	(4) 学生の入学、卒業およびその他学籍に関する事項
(5) 学生の厚生補導の方針に係る事項	(5) 学位の授与
(6) 学生の入学、卒業、在籍の方針に係る事項	(6) 教員の採用および昇任時の教育研究業績の資格審査に関する事項
(7) 卒業認定・学位授与の方針に係る事項	(7) その他学長の諮問した教育研究に関する重要な事項
(8) 自己点検・評価の方針に係る事項	
(9) その他、重要事項	

学長は、学則に明記した運営会議及び教授会の審議事項を適切に議題として取り上げ、実質的な審議を行っている（提出-40・41）。また、学長は、学則を通して運営会議及び教授会が意見を述べる事項を周知するとともに、事前にサイボウズを通じて議題や資料を配

信し、審議内容について周知を図っている（備付-82）。さらに、学長は、学則第45条の規程に基づき、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している（提出-7 第45条）。毎年度3月（令和4（2022）年度は、3月2日開催）に行われる単位認定のための教授会（通称：単位認定会議）では、担任からの学生の単位修得状況の報告に基づき教授会でその内容を審議し、その意見を聴取した上で、学長が卒業及び学位授与の認定を行っている（備付-94）。また、各入学者選抜においては、選抜試験実施後に入学者判定のための教授会（通称：判定教授会）の審議を経て、学長が学生の入学を許可する仕組みとなっている。さらに、教員の採用及び昇任時には、教授会（通称：人事教授会）を招集し、提出された教員の調書、研究業績書を基に、教員の資格審査に当たっている。令和4年度から、学生の学籍に関する事項や教員の採用及び承認に関する事項等の審議を除き、定例教授会に全教員と職員代表が出席するようにした（提出-41）。この教授会での審議を通して、学長は、教育研究に関する重要事項について、教職員全体の意見を聴取した上で決定している。

学長は、運営会議規程、教授会規程に基づき、年間開催スケジュールを定め、毎月1回の定例運営会議及び教授会の他、単位認定の教授会及び入学者判定のための教授会を、定期的に開催し、適切に運用している（提出-11・40・41、提出-規程集-79・80）。また、必要に応じて臨時に運営会議及び教授会を招集し、教育研究に関する重要事項について意見を聴取した上で決定している。一方、併設の和歌山信愛大学とは、法人内に和歌山信愛大学・和歌山信愛女子短期大学連携協議会規程を有し、合同で審議が必要な場合は、理事長（大学学長、短大学長兼務）、大学副学長、大学学長補佐、短大副学長、短大学長補佐による協議を行っている（提出-規程集-7、備付-236）。

運営会議及び教授会の議事録は、運営会議規程、教授会規程に基づき、事務長が作成し、運営会議、教授会による確認の後、学長の下承を受け、事務部に適切に保管している（提出-40・41、提出-規程集-79・80）。教授会及び運営会議議事録はサイボウズを通じて関係する教職員が閲覧でき、情報の共有を図っている（備付-82）。

運営会議及び教授会は、FD・教学IR委員会発行の「教学IR報告書」及び自己点検・評価委員会による「自己点検・評価報告書」を通じて、学生の学修成果獲得状況を把握し、学則に示す審議事項の審議を通じて、三つの方針に対する認識を共有している（提出-40・41、備付-69・74）。また、令和4年度は、文部科学省ガイドラインに基づく三方針の見直しを運営会議、教授会で審議し、これら方針への認識を深めている。

学長は、学則第46条及び各種委員会規程に基づき、教授会の下に教育上の委員会を設置している（提出-7 第46条・25・26、提出-規程集-26～43、備付-3・4）。各委員会には教員及び事務職員を配置し、信愛教育推進委員会は事務組織の宗教部として、教務委員会及びFD・教学IR委員会は教務部、入試委員会は入試部、学生委員会は学生部として活動している（備付5・6）。さらに、主要な部、委員会については毎月1回の定例会議を開催するなど、規程に基づき適切に運営している（提出-11・237～254）。

＜テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの課題＞

自己点検・評価活動の結果、見出された課題は以下の通りである。

- ① 運営会議で決定した内容について、全教職員への周知が行き届かない事があった。

＜テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの特記事項＞

特になし

〔テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス〕

＜根拠資料＞

【提出資料】5 ウェブサイト「情報公開」、38 学校法人和歌山信愛女学院寄附行為第 5・7・14・18・19・20・21・22 条、39 理事会議事録（写し）（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）、42 評議員会議事録（写し）（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）

【提出資料-規程集】69 学校法人和歌山信愛女学院監事監査規程第 7 条

【備付資料】230 学校法人実態調査表（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）、233 監事の監査状況（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）、234 監事監査報告書（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）、235 和歌山信愛女学院役員名簿

〔区分 基準Ⅳ-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

＜区分 基準Ⅳ-C-1 の現状＞

監事の選任及び職務については、学校法人和歌山信愛女学院寄附行為第 7 条及び 14 条により規定している（提出-38 第 7・14 条）。監事は、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任した 2 名（会計士 1 名を含む）が担当している（備付-230・235）。監事は、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人和歌山信愛女学院寄附行為第 14 条、並びに「監事監査規程」に基づき、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について、適宜監査を行っている（提出-規程集-69、備付-233・234）。監事は、理事会、評議員会に常に出席しており（令和 4（2022）年度は、5 月 25 日、8 月 26 日、12 月 2 日、3 月 30 日開催）、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、適宜意見を述べている（提出-39・42）。また、理事会、評議員会以外にも年 2 回、監査法と意見交換を行い、助言指導を行っている。本学監事監査規程第 7 条に従い、監事は、毎会計年度終了後 2 ヶ月以内に、監査の実施状況とその結果を理事会、評議員会に報告するとともに監査報告書を提出している（令和 4 年度は、5 月 25 日提出）（提出-規程集-69 第 7 条）。この監事監査報告書は、本学ウェブサイトに事業報告書、財務情報とともに毎年公開している（提出-5）。

[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

<区分 基準Ⅳ-C-2 の現状>

学校法人和歌山信愛女学院寄附行為第5条では、理事の定員を7人以上9人以内と定め、第18条で評議員の定数を15人以上20人以内としている（提出-38 第5・18条）。この規程に従い、令和4（2022）年度は、理事7名に対し、理事定数の2倍を超える15名の評議員を組織している（備付-230・235）。評議員会及び評議員を規定する学校法人和歌山信愛女学院寄附行為第18～22条の規程は、私立学校法第41～44条の規程に準拠し、評議員会を、私立学校法の評議員会の規程に従い運営している（提出-38 第18～22条・42）。

[区分 基準Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している

<区分 基準Ⅳ-C-3 の現状>

本学は、学校教育法施行規則第172条の2の規程に基づき、以下の情報を本学ウェブサイト「情報公開」にて公開している（提出-5）。

学校教育法施行規則に定める情報公開の実施状況

学校教育法施行規則	本学ウェブサイト URL
・ 大学の教育研究上の目的 ・ 卒業認定・学位授与の方針 ・ 教育課程編成・実施の方針 ・ 入学者受け入れの方針 ・ 教育研究上の基本組織 ・ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事 ・ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	ウェブサイト「情報公開」【教育研究上の基礎的な情報】 https://www.shinai-u.ac.jp/management/
・ 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事 ・ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画	ウェブサイト「情報公開」【修学上の情報】 https://www.shinai-u.ac.jp/management/

・ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定の基準 ・ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること ・ 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	

さらに、私立学校法第 63 条の 2 の規程に基づき、本法人の寄附行為、役員名簿、財務情報、事業報告書及び監査報告書、役員報酬規程を、本学ウェブサイト「情報公開」【学校法人和歌山信愛女学院の情報】に掲載し、公開している（提出-5）。

＜テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題＞

自己点検・評価の結果、見出された課題は以下の通りである。

- ① 令和 5 年 4 月 26 日に成立した改正私立学校法への対応に伴い、評議員会の役割と構成の見直しが必要となっている。

＜テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの特記事項＞

特になし。

＜基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

改善計画・行動計画に定めた計画の進捗状況は以下の通りである。

1. 外部ステークホルダーからの意見聴取

「卒業生の就職先調査」や「地元産業界インタビュー調査」により、定期的に外部ステークホルダーからの意見を聴取する仕組みを整えた。また、令和 4 年度より「外部評価委員会」を設置し、地域のステークホルダーが本学の自己点検・評価活動に参画する仕組みを確立させている。

2. 学長のリーダーシップ向上

本学の方針を検討する運営会議と、教育・研究の内容を審議する教授会の役割分担を明確にし、連携して大学運営を行う体制を整えた。また、学内での情報共有のスピードアップと意見の幅広い聴取を目的に、教授会に全専任教員（助手を含む）が参加するようにしている。

3. 少子化、四年制大学志向の高まりへの対応

中・長期的視点で継続的な学校運営を行うため、令和 3 年度に「短期大学運営の課題」を、令和 4 年度に「短期大学経営改善計画」を策定し、財務体質の改善に努めている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

今回の自己点検・評価により見出された課題については、以下の改善計画により、5 年後の令和 9 年度までの解消を目指す。

【Ⅳ-A の課題①、Ⅳ-C の課題①改善のための行動計画】

2 つの課題に対しては、次の計画で改善を目指す。改正私立学校法が令和 7 年 4 月 1 日

に施行されるのに対応し、以下の改善を行う。①令和6年度中に寄附行為を改正し、年度内に変更申請を行う。②理事・監事・評議員の資格や構成に関する要件への対応は、令和7年度の最初の定時評議員会終結の時までに行う。③会計監査人の設置は、令和7年度の最初の定時評議員会終結の時までに選任する。④評議員構成等に関する経過措置が、令和8年度最初の定時評議員会終結の時で終了するため、令和8年度の最初の定時評議員会終結の時までに評議員の選解任等の対応を行う。⑤その他改正法施行に伴い必要な作業（内部統制事項の決定、評議員報酬基準の策定、その他各種内部規則の策定等）は、令和6年度末までに完了する。〔到達目標〕評議員会の理事会に対するチェック機能が向上し、理事会と評議員会が相互にけん制しあう関係が構築する。その一方、評議員会と理事会が建設的に協力し、時には議論することで、充実した納得感のある学校法人運営が行われる。さらに、人事上の仕組み、不正等の防止や緊急措置の仕組みが整備され、不祥事を防止する複層的な仕組みが機能している。〔責任部署〕理事長、法人事務局

【IV-B の課題①改善のための行動計画】

運営会議において、2023年度改善計画（運営方針）に、『ガバナンス：学務全般の効率化および活性化』を定め、効率的な情報共有の具体化を進める。運営会議での決定事項は、全教員が参席する教授会にて報告する流れを徹底する。また、事務職員に対しては、事務長を通じて運営会議での審議内容を関連部署に伝達するとともに、速やかに議事録を共有し、情報共有を図る。〔到達目標〕運営会議及び教授会が連携して学長の教学運営を補佐し、審議した重要事項を全専任教職員間で速やかに共有している。〔責任部署〕学長、運営会議

令和 5 年度 認証評価

和歌山信愛女子短期大学 自己点検・評価報告書

令和 5 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書	3
1. 自己点検・評価の基礎資料	4
2. 自己点検・評価の組織と活動	20
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	25
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	25
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	33
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	51
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	60
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	60
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	78
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	103
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	103
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	115
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	119
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	122
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	131
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	131
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	136
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	140
【資料】	
[様式 9] 提出資料一覧	
[様式 10] 備付資料一覧	
[様式 11～20] 基礎データ	

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、和歌山信愛女子短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和 5 年 6 月 20 日

理事長

森田 登志子

学長

森田 登志子

ALO

芝田 史仁

1. 自己点検・評価の基礎資料

様式 4－自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

学校法人和歌山信愛女学院の設立母体である「ショファイユの幼きイエズス修道会」(以下「幼きイエズス修道会」)は、安政6(1859)年にレーヌ・アンティエによって、中部フランスのショファイユの町に創立され、当時の不安定な社会情勢の中、霊的・物質的に恵まれていない地域で、教育と福祉を中心としたさまざまな活動に献身的に奉仕した。日本における活動は、明治10(1877)年にフランス人宣教師プチジャン司教の招きに応じ、4人のシスターが派遣されたことに始まる。最初は神戸、続いて大阪、京都、長崎、熊本などで、身寄りのない子どもたちの世話を専念していたが、その後、学校を開校し、現在の信愛4姉妹校(本学院と大阪信愛学院、熊本信愛女学院、久留米信愛学院)や、社会福祉施設の基礎を築き、現在は国内で社会福祉事業(保育園、養護施設、病院、知的障害者更生施設、特別養護老人ホームなど)、教育事業(幼稚園、小学校、中学校、高等学校、短期大学、大学)、その他教会関係の仕事などに携わり、キリストの愛を伝えている。

<学校法人の沿革>

昭和 21 (1946) 年	桜映女学校設立。和歌山市和歌浦「萬波楼」を学舎とする。
昭和 22 (1947) 年	和歌山女子専門学校設立認可(財団法人和歌山女子学院認可)。英文科、経済科を設置。和歌山市屋形町2丁目9番地に移転し学舎竣工。
昭和 23 (1948) 年	和歌山女子専門学校附属中学校(以下、附属中学校)設立認可。
昭和 24 (1949) 年	和歌山女子専門学校附属高等学校(以下、附属高校)設立認可。学歌制定。
昭和 25 (1950) 年	旧中学校高等女学校教員無試験検定許可
昭和 26 (1951) 年	和歌山女子短期大学に組織変更ならびに設立認可(英語科)(学校法人和歌山女子短期大学認可)。経済科を廃止し「幼きイエズス修道会」に経営移管。
昭和 28 (1953) 年	和歌山女子短期大学附属幼稚園(以下、附属幼稚園)設立認可。
昭和 30 (1955) 年	和歌山女子短期大学を和歌山信愛女子短期大学に名称変更(学校法人和歌山信愛女子短期大学認可)。
昭和 49 (1974) 年	附属幼稚園にモンテッソーリクラスを設置。
昭和 51 (1976) 年	附属幼稚園園歌制定。セミナーハウス(信愛会館)竣工。
平成 2 (1990) 年	和歌山信愛女子短期大学を和歌山市相坂702番2に移転し学舎竣工。
平成 25 (2013) 年	法人名を学校法人和歌山信愛女学院に変更。それに伴い各学校の名称を一部変更。 和歌山信愛女子短期大学(継続) 和歌山信愛高等学校(変更) 和歌山信愛中学校(変更)

	和歌山信愛女子短期大学附属幼稚園（継続）
平成 30（2018）年	和歌山信愛大学（四年制共学・教育学部子ども教育学科）設立認可。
令和元（2019）年	和歌山信愛大学（教育学部子ども教育学科）開設。
令和 2（2020）年	和歌山信愛女子短期大学附属幼稚園を和歌山信愛幼稚園に名称変更。
令和 4（2022）年	和歌山信愛高等学校に女子高通信制課程 Digna を開設。

＜短期大学の沿革＞

昭和 21（1946）年	桜映女学校設立。
昭和 22（1947）年	和歌山女子専門学校設立認可。英文科、経済科を設置。
昭和 26（1951）年	和歌山女子短期大学に組織変更ならびに設立認可。経済科を廃止。
昭和 28（1953）年	家政科（入学定員 40 人）を設置。同時に英語科を廃止。
昭和 29（1954）年	中学校教諭（家庭）2 種免許状課程認定。
昭和 30（1955）年	和歌山信愛女子短期大学に名称を変更。
昭和 31（1956）年	保育科（入学定員 40 人）を設置。幼稚園教諭 2 種普通免許状課程認定。
昭和 38（1963）年	家政科入学定員変更。40 人→80 人
昭和 43（1968）年	保母（現・保育士）養成校として厚生大臣より認可。
昭和 44（1969）年	家政科に家政専攻（入学定員 50 人）、食物栄養専攻（入学定員 50 人）の 2 つの専攻課程を設置。栄養士養成施設として厚生大臣より認可。
昭和 50（1975）年	家政専攻に中学校教諭 2 級普通免許状（家庭）、保育科に幼稚園教諭 2 級普通免許状課程認定。
平成 2（1990）年	家政科を生活文化学科に、家政専攻を生活文化専攻に名称を変更。和歌山市相坂 702 番 2 に新学舎竣工。10 月 1 日に全学移転。
平成 3（1991）年	生活文化学科生活文化専攻で臨時入学定員増。50 人→100 人
平成 6（1994）年	英語学科（入学定員 100 人）を設置。
平成 8（1996）年	本学創立 50 周年記念式典を挙げる。
平成 10（1998）年	英語学科を英語コミュニケーション学科に名称を変更。
平成 11（1999）年	生活文化学科生活文化専攻入学定員変更。100 人→80 人 英語コミュニケーション学科入学定員変更。100 人→70 人 保育科入学定員変更。50 人→100 人
平成 12（2000）年	生活文化学科生活文化専攻入学定員変更。80 人→60 人 生活文化専攻に中学校教諭二種免許状（家庭）、保育科に幼稚園教諭二種免許状の課程認定。
平成 14（2002）年	英語コミュニケーション学科の学生募集を停止。

平成 15（2003）年	英語コミュニケーション学科を廃止。
平成 18（2006）年	生活文化学科生活文化専攻入学定員変更。60 人→40 人 保育科入学定員変更。100 人→120 人
平成 21（2009）年	保育科入学定員変更。120 人→100 人
平成 25（2013）年	文部科学省の「地（知）の拠点事業」（COC）に認定される。
令和 3（2021）年	保育科入学定員変更。100 人→80 人

(2) 学校法人の概要

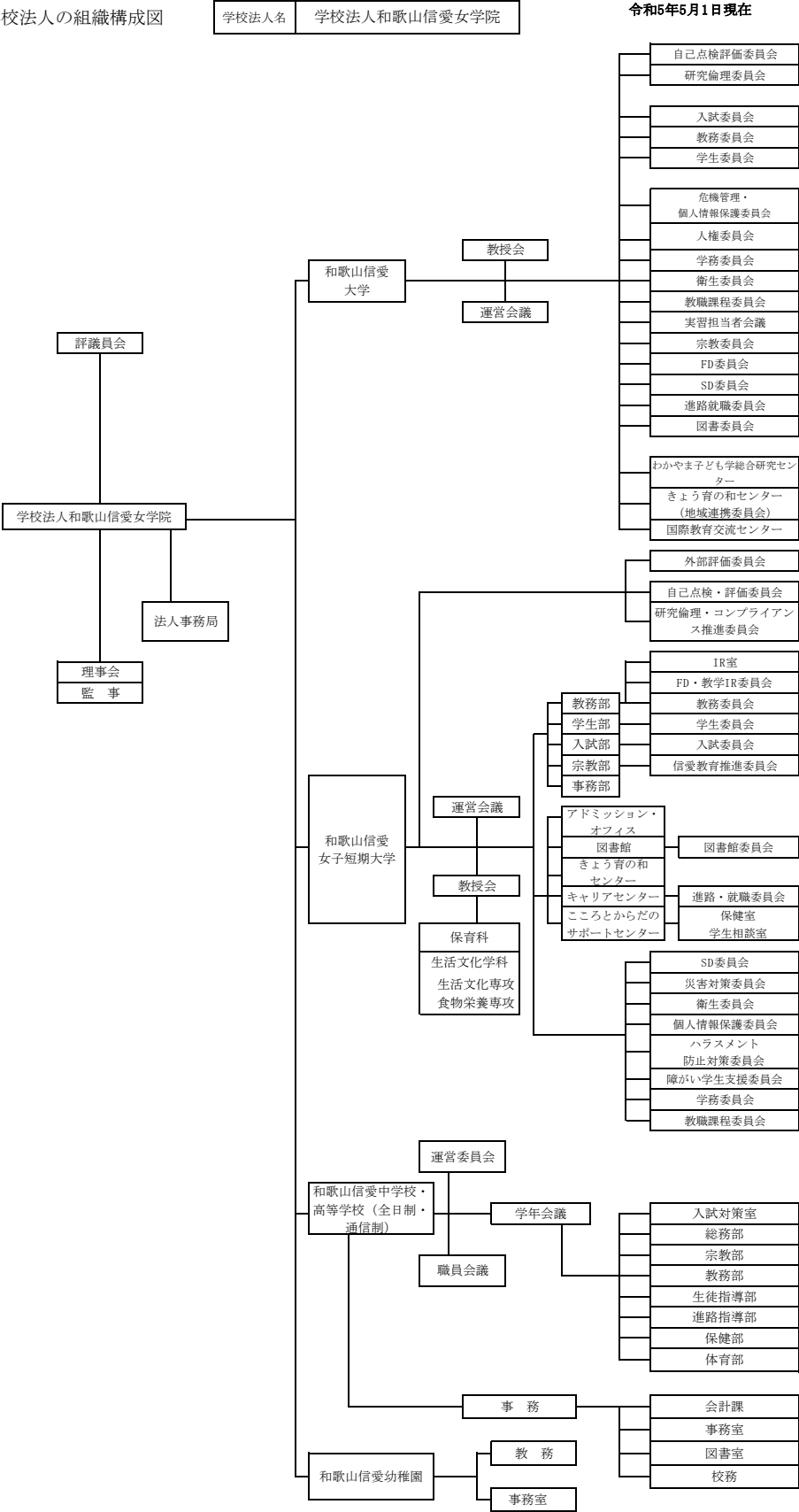
- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和 5（2023）年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
和歌山信愛大学	〒640-8022 和歌山市住吉町 1 番地	80 人	320 人	286 人
和歌山信愛女子短期大学	〒640-0341 和歌山市相坂 702 番 2	170 人	340 人	278 人
和歌山信愛高等学校 （全日制）	〒640-8151 和歌山市屋形町 2 丁目 23 番地	250 人	750 人	584 人
和歌山信愛高等学校 （通信制）		40 人	120 人	60 人
和歌山信愛中学校		120 人	360 人	288 人
和歌山信愛幼稚園	〒640-8151 和歌山市屋形町 3 丁目 32 番地	70 人	280 人	157 人

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 令和5（2023）年5月1日現在

学校法人の組織構成図



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学が立地する和歌山市は、紀伊半島の北西部に位置し、和歌山県の県都および最大の都市で、中核市に指定されている。紀の川の河口に位置しており、西は風光明媚な紀淡海峡に面している。和歌山県の推計人口は、令和4（2022）年10月1日現在において903,172人であるが、前年比で10,351人減少しており、平成7（1995）年の1,080,435人をピークに減少傾向が継続している。県都である和歌山市の人口は、令和4年10月1日現在において351,766人で、前年から2,942人減少し、平成30（2018）年からの5年間をみると令和2（2020）年に一時増加（前年より904人増）したものの、減少傾向が継続している。一方で、世帯数は微増傾向が続いており、平成30年からの5年間で4,010世帯増えて令和4年は158,866世帯となっている。和歌山市と隣接する海南市と紀の川市の人口動態は、いずれも令和4年10月1日現在において前年に比べて減少（海南市1.6%減、紀の川市0.95%減）しているが、岩出市については0.3%増加している。岩出市は、和歌山県内でも数少ない人口増加地域であり、その背景として大阪府と近接して交通事情も良いことがあげられる。幹線道路等も整備され、和歌山県内のみならず大阪府内などからも移住者が増えている。

和歌山県・和歌山市の人口推移（人）

地域	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度
和歌山県	934,051	923,721	922,584	913,523	903,172
和歌山市	357,868	355,825	356,729	35,4708	351,766
海南市	49,638	48,846	48,369	47,514	46,755
紀の川市	59,989	59,208	58,816	58,269	57,716
岩出市	53,453	53,566	53,967	54,113	54,278

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	平成30 (2018) 年度		令和元 (2019) 年度		令和2 (2020) 年度		令和3 (2021) 年度		令和4 (2022) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
和歌山市	87	47%	102	51%	77	52%	64	43%	69	48%
岩出市	17	9%	12	6%	13	9%	12	8%	8	6%
紀の川市	11	6%	13	7%	12	8%	13	9%	14	10%
海南市	9	5%	22	11%	12	8%	13	9%	15	10%

有田市	14	7%	10	5%	8	5%	7	5%	4	3%
有田郡	19	10%	13	7%	12	8%	20	13%	10	7%
日高郡	14	7%	6	3%	2	1%	3	2%	9	6%
海草郡	1	1%	4	2%	3	2%	3	2%	1	1%
御坊市	3	2%	9	5%	4	3%	1	1%	1	1%
泉南地域	3	2%	3	2%	3	2%	2	1%	4	3%
その他	9	5%	6	3%	3	2%	11	7%	10	7%

〔注〕

- 短期大学の実態に即して地域を区分してください。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- 認証評価を受ける前年度の令和 4（2022）年度を起点に過去 5 年間について記載してください。

■ 地域社会のニーズ

和歌山県内の大学等の高等教育機関は、国立大学法人和歌山大学、公立大学法人和歌山県立医科大学、近畿大学（生物理工学部）、高野山大学、東京医療保健大学（和歌山看護学部）、宝塚医療大学（和歌山保健医療学部）、和歌山リハビリテーション専門職大学、国立和歌山工業高等専門学校、和歌山信愛大学及び和歌山信愛女子短期大学の 10 校があり、そのうち本学を含めた 7 校が和歌山市内に所在する。短期大学は本学が県内唯一であり、保育士養成課程は和歌山信愛大学と本学のみ、そして栄養士養成課程は本学のみが有している。令和 4（2022）年度入学者のうち、和歌山県内の入学者が 97%、和歌山市を含めた近隣の市（海南市、紀の川市、岩出市）からの入学者数が 74%を占めていることから明らかなように、本学は地域社会における人材育成に大きな役割を担っている。平成 25（2013）年度から「地（知）の拠点事業」に継続的に取り組んでいることをはじめ、和歌山市や和歌山県などの専門委員会にも委員として多数の教員が参画するなど、行政からの協力依頼も多い。教職員のみならず学生も、イベント企画やボランティア活動などに積極的に参加している。以上のことから、本学は和歌山市や近隣市町を中心とした地域社会から大きく期待されている存在であるといえる。

■ 地域社会の産業の状況

令和 3（2021）年経済センサス-活動調査結果速報によれば、和歌山県の事業所数（事業内容等不詳を除く）は 44,959 事業所（全国 37 位）、従業者数は 376,874 人（全国 40 位）である。主な産業別の売上高は、「卸売業・小売業」が 2 兆 2459 億 2700 万円（全国 40 位）、「製造業」が 2 兆 974 億 7400 万円（全国 36 位）「医療・福祉」が 1 兆 173 億 800 万円（全国 39 位）となっている。事業所数を産業大分類別にみると、「卸売業・小売業」が 11,224 事業所（全産業の 25.0%）と最も多く、次いで「宿泊業・飲食サービス業」が 5,121 事業所（同 11.4%）、「医療・福祉」が 4,360 事業所（同 9.7%）となっており、上位 3 産業で全産業の 46.1%を占めている。また、第三次産業、第二次産業で、全産業の

82.0%を占めている。本学が所在する和歌山市の事業所数は17,946事業所（県内の事業所数に占める割合は37%）、従業者数は、170,102人（同45.1%）であり、平成28（2016）年に比べるといずれも増加している。隣接する海南市、紀の川市、岩出市については、事業所数はそれぞれ2,580事業所（同5.3%）、2,354事業所（同4.8%）、1,862事業所（同3.8%）で、従業者数はそれぞれ20,425人（同5.4%）、19,974人（同5.3%）、14,217人（同3.8%）となっている。産業別の増減をみると、多くの産業で事業所数や従業者数が減少する中で、高齢化の進展に伴い「医療・福祉」は増加傾向にある。このような県内の産業状況を背景に、地域社会のニーズを的確に把握しながら、地域で活躍する人材育成に貢献できる教育に取り組んでいる。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図

本学が所在する和歌山市は、紀伊半島北西部に位置し、北は和泉山脈、西は紀淡海峡に面し、紀の川河口に位置する。市の面積は208.85km²と県面積の約4%を占め、人口は、県人口の約4割が暮らす、県下1位の中核都市となっている。



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。（基準別評価票における指摘への対応は任意）

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
シラバスの作成において、授業科目間で記述にばらつきがみられるので、作成に関して全教員の理解を図り、様式に従い統一された記述となるよう改善を図ることが望まれる。
(b) 対策
シラバス作成のためのガイドラインを作成し、教員間で共有を図る。教員から提出されたシラバス原案に対して、教務委員による校正を行い、ガイドラインから外れている記載については加筆修正を促しつつづけている。
(c) 成果
全ての教員において、シラバスの記載内容の必要事項への認識が共有され、記述内容を統一することができた。

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
生活文化学科生活文化専攻は平成 25（2013）年度入学生以降、入学定員超過の状態が継続している。教室規模や実習・演習施設の設備は入学者数に対応できているが、教育の質を十分に担保する上でも適切な定員管理が望まれる。
(b) 対策
平成 30（2018）年度入試より選考基準を見直し、適正な定員管理に努めた。
(c) 成果
平成 30 年度以降の入学定員充足率は、107.5%（H30）、170%（H31）、105%（R02）、105%（R03）、82.5%（R04）、82.4%（R05）と推移している。令和 4（2022）年度以降、定員未充足の状態が続いている。

- ② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。

該当事項がない場合、(a) 欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項
学生の主体的・対話的で深い学びの実現を図る。
(b) 対策
全教員に対して、シラバスにアクティブラーニングの実施状況に関する記載を求め、授業への導入を促す。オンライン学習のツールとして Google Classroom を導入する。大学構内全域に無線 LAN 環境を整備する。アクティブラーニングや ICT を活用した教育方法をテーマとする FD 研修会を実施する。
(c) 成果
令和 4（2022）年度開講授業（203）のうち、83.7%（170）の授業においてアクティブ

ラーニングの手法の導入が図られた。Google Classroom やフォームを活用し、双方向型の授業を行う教員が増加した。

(a) 改善を要する事項
学内業務における情報機器の活用を推進する。
(b) 対策
令和元（2019）年度に、オンデマンドの学務システムとしてサイボウズを導入した。
(c) 成果
学内で迅速に情報共有を行うことができ、教職員のスケジュール管理が容易になった。

- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。
該当事項がない場合、(a) 欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし
(b) 改善後の状況等

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。
該当事項がない場合、(a) 欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
併設の和歌山信愛大学設置に伴い、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において以下の指摘がなされている。
1. 令和4年度設置計画履行状況等調査 【改善】定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想を策定し、着実に実行すること。
2. 令和4年度大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査（私学行政課） 【法令違反】登記が遅延して行われたことから、今後は法令の規程に基づき、所定の期日までに行うこと。（代表権登記）※ 【是正】会議の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。（理事会及び評議員会の開催順序・令和2年度決算・令和3年度決算）

【改善】

- ・法人全体の基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態が続いていることから、収支均衡を前提とした中長期的な財務計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保に取り組むこと。
- ・地域の18歳人口の動向を踏まえた学生確保の取組計画を明確にし、実行すること。
- ・基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態推移しているため、学生確保の取組を着実に実施するとともに、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画を策定・実行するなどにより、経営基盤の安定確保に取り組むこと。
- ・宗教団体を始めとする関係する他の団体との適度な距離を維持し、学校法人の管理運営の独立性が妨げられることのないよう留意すること。
- ・教育研究の活性化にも留意しつつ、特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう教員組織等を編制し、人件費等の抑制に努めること。

(b) 履行状況**1. 令和4年度設置計画履行状況等調査**

【改善】完成年度以後の教員組織構想として、開設後4年間に中堅及び若手教員の育成状況を踏まえた学内昇格や新規採用などの教員組織に関する中期的な人事計画を策定し実行している。定年年齢を超えて採用した教員の退職に伴う教員採用は、開設時の教育水準を維持・向上できる質の高い教員を確保するため、現職教員及び大学院修士課程・博士課程に在学している者を対象として、広く候補者を募る。その際、本学の教員選考基準等で定める審査基準に基づき、厳格な審査を経て採用する。具体的には、開学時に定年年齢を超えて採用した教員8名を含め、完成年度に定年に達する教員は10名である。そのうち5名は後進の指導においても余人に代え難いため本学校法人の定年規程により雇用を延長し、5名の教員の後任については、若手教員の採用や学内昇任を計画した。令和5年度はこれに基づいて、①准教授3名の教授昇任、②講師1名の准教授昇任、③助手3名の助教昇任、④公募等により4名の採用を行った（令和5年4月採用）。なお、これらの人事計画による完成年度後の教員組織は、教授50代4名、60代以上6名、計10名、准教授40代2名、60代2名、計3名、講師50代1名、計1名、助教50代1名、40代1名、20代1名、計3名、教員合計18名となる。残る5名についても、完成年度以降4年を目途に、順次、後任補充を進める計画である。

2. 令和4年度大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査（私学行政課）

【法令違反】代表権の登記は組合等登記令により、2週間以内に登記しなければならないが、平成28年度において、期日を錯誤していたことにより遅延して手続きを行っていた。以後は、期日を厳守し、法令に定める2週間以内に登記手続きを行うことを徹底している。

【是正】令和2年度決算・令和3年度決算とも、法令等の規程に基づき理事会で承認された後、評議員会に報告し意見を聴いている。各議事録においても、先に開催された理事会の第1号（決算）および第2号（事業報告）議案として承認されたのち、評議員会

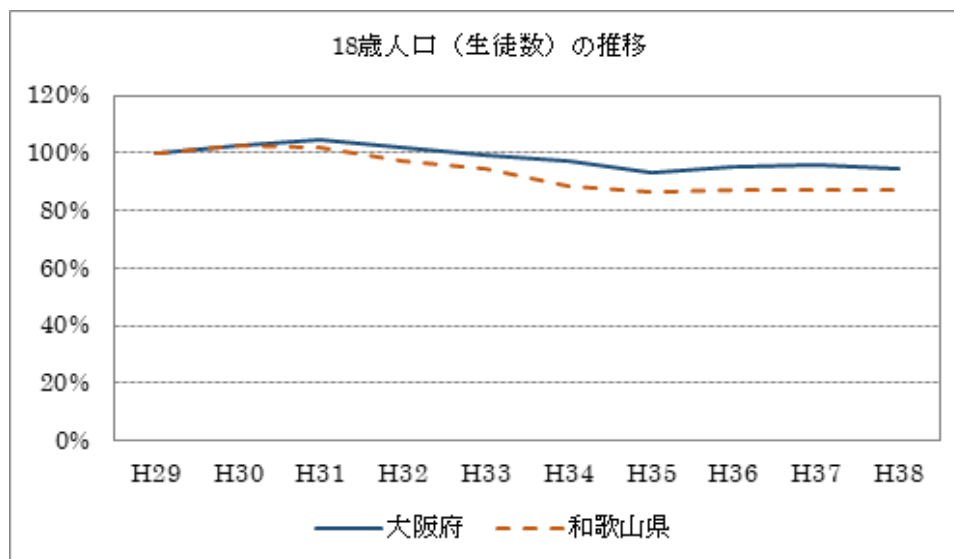
の第1号（決算）および第2号（事業報告）議案で報告し、意見を聴き承認を得たことを記載している。

一方、履行状況報告書（当初予算及び決算についての理事会等における審議状況）を記載する際、備考欄の「予算審議に係る理事会等を同日に複数回開催している場合（又は理事会を中断した場合）は、最後に開催した時刻（又は再開された時刻）を（ ）に記入」となっていることを誤認識し、誤って記載した。履行状況調査は報告書に記載された内容を基に行われるため報告書の修正は認められないことを重く受け止め、今後は、書類の適切な記載を徹底する。

【改善】

令和元年度に5年間の中期計画を策定し、その後令和4年度高校通信制開設の際に高校通信制の中期計画を策定、理事会・評議員会で承認を得た。当初は令和5年度に全体を見直し、令和6年度から5年間の中期計画を策定する計画であったが、法人全体の基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態が続いていることから、令和4年度中に中期計画の見直しを進めることとした。

和歌山県における18歳人口は、和歌山信愛大学開学時の平成31年度を含む平成29年から平成38年度までの10年間で9,126人から7,974人と、全国平均と同程度の12.6%の減少となっている。また、近接する大阪府を見ると、10年間で78,091人から74,018人と5.2%の減少となっている。



和歌山信愛大学開学当初、和歌山市から通学圏内に位置する15大学の教育系学部の入試状況は、総募集人員1,521名に対して志願者数は10,844人で約7.1倍と高く、18歳人口減少期においても教育学系統の学科の大部分は安定した志願者数の確保と定員充足の状況を維持していた。しかし、多くの大学において状況が厳しくなっているのが現状である。

本法人において、全体の財務状況は、流動比率及び負債比率等を考慮すれば教育運営に支障はないと判断しているが、事業活動収支における基本金組入前当年度収支が令和元年度以降マイナスの状態が続いている。そこで、早期の財務健全化を図るため、各部門の財務状況と合わせて近郊の学校の定員数の変更など社会情勢の変化等を理事会で情報共有し、現在の定員数、教職員数、人件費、学納金等が適正であるかなどを検討

している。特に、18歳人口の動向を踏まえた入試改革による入学定員の充足率アップ、学納金及び経常費補助金等の計画的な見直しによる収入増、収入・支出の適正化、定年規程の適切な運用による人件費等の削減を柱に健全化を進めている。

(1) 改善に向けた取り組み

まず、各部門において、改善に向け次のような取り組みを進める。

和歌山信愛大学

大学は収入面で完成年度（令和4年度）までは経常費補助金の交付は無かったが、令和5年度から経常費等補助金の交付により収入が増加する。一方で令和4年度完成年度退職者と令和5年度採用教職員の差額による人件費削減により収支が大きく改善され、消費収支は令和5年度から、事業活動収支においては令和8年度から収入超過となる見通しである。学生募集においても、完成年度卒業生の就職状況をアピールできるようになったため、本格的に広報活動が展開できる。就職状況が非常に良い結果であったことなどから、高校現場などから、教育関係を目指すなら信愛大学を薦めるという声が聞こえるようになってきた。数少ない地元への大卒人材の供給源として、まずは着実に教育分野や企業等へ優秀な人材を送り出せるよう努める。また、地元企業からの要望に応えるとともに、早期に企業就職等を考える学生に対応できるようなキャリア支援体制の充実を進める。

和歌山信愛女子短期大学

短期大学は新たな奨学金の創設と、定員数削減によって入学定員充足率は令和3年度の78%から令和4年度は85%に改善した。さらに、次の改善対策に取り組んでいる。

- ・学費見直しにより収益率の向上に取り組む。人件費及び物価の上昇に対応して、学費を短大規模に見合う額に見直し、収益率を改善する。
- ・令和6年度入学生より、生活文化学科の2専攻（生活文化専攻と食物栄養専攻）を廃止し、コース制（ビジネス実践コースと食物栄養コース）にすることで、募集力向上と共に、教員の構成を見直し、人件費を抑制する。
- ・通信制高校を対象とした募集の拡充と学習環境を整備する。18歳人口減少の中、生徒数の増加が見込まれる通信制高校への募集を拡充させ、入学者増を目指す。
- ・社会人を対象とした募集の拡充と学習環境を整備する。社会人が学びやすい環境を整備するとともに、社会人を対象とした募集を拡充することで、社会人の入学者増を目指す。
- ・遠隔地を対象とした募集を拡充する。沖縄・奄美地方など関西エリアへの志向が強い遠隔地をターゲットとした募集を拡充することで、入学者増を目指す。

和歌山信愛中学校・高等学校

中学・高校（全日制）の定員未充足は、急激な回復は難しい状況であるが、生徒募集活動に必要な予算措置を行うとともに教職員が一丸となって募集活動に努めたことなどから、募集活動行事である「信愛フェスタ」の参加者が増加に転じている。また、令和4年度より開設した高校（通信制）は順調に入学者が集まっているなど、高校全体の環境も良好に変化している。通信制課程による退学や転校生徒の減少や、新しいイメー

ジ構築に向けてリニューアルした制服などの相乗効果も期待できる。さらには i (アイ) コースや看護クラスなど新しいコースを設けるなど、カリキュラムの充実を図った結果、進学状況は地元公立大学への医学部進学者が大きく増加した。完成年度を迎えた和歌山信愛大学など地元大学や自治体との連携を深め、教育の充実を図っている。学納金等の計画的な見直しによる収入増、定年規程の適切な運用による人件費等の健全化、そして良い部分を大切に新しいものも取り入れながら行う教育改革の取り組みを着実に推し進めることで、財務面の収支改善が見込めるものと考えている。

和歌山信愛幼稚園

幼稚園の定員充足率は低いものの、経営面で事業活動収支は黒字であり、教育面においても問題はない。定員については、特に支障は生じなかったため変更しないまま現在に至っているが、今後、適正な定員数に変更していくことも検討する。

(2) 学納金等の見直し

次に、学納金について、経営に係る財務的な視点と学納金の園児・生徒・学生への還元など受益者に対する説明責任の観点を重視しつつ、本学院の将来の発展を目的とする施設・設備の充実を考慮するとともに、近隣他校における学納金の設定状況を勘案したうえで、運営上における人件費及び教育研究や管理運営に係る経常経費等の財務予測による実質的な採算分岐点に基づいて次のように見直しを進める。

和歌山信愛大学

- ・授業料 令和4年度 830,000 円 ⇒ 令和5年度入学生より 840,000 円
- ・教育充実費 令和4年度 230,000 円 ⇒ 令和5年度入学生より 280,000 円

和歌山信愛女子短期大学

- ・入学金 令和4年度 200,000 円 ⇒ 令和6年度入学生より 250,000 円
- ・授業料 令和4年度 716,000 円 ⇒ 令和6年度入学生より 876,000 円
- ・教育充実費 令和4年度 210,000 円 ⇒ 令和6年度入学生より 240,000 円
- ・実験実習費 令和4年度 66,000 円～81,000 円 ⇒ 令和6年度入学生よりなし

和歌山信愛中学校・高等学校

- ・入学金 令和4年度 170,000 円 ⇒ 令和5年度入学生より 200,000 円
- ・授業料 令和4年度 411,000 円 ⇒ 令和5年度入学生より 420,000 円

幼稚園

- ・納付金新設（教育環境充実費）令和6年度入園児より 30,000 円（月 2,500 円×12 か月）

以上の取り組みを、設立母体であるショファイユの幼きイエズス修道会等の関係団体との適度な距離を維持するよう努めながら実行する。また、特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう策定した教員組織編成計画を着実に実行し、人件費等の抑制に努める。

(6) 公的資金の適正管理の状況（令和4（2022）年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（令和3年2月1日改正）」（以下、「ガイドライン」という。）に基づき、以下の、公的研究費等の不正使用防止のための規程を整備し、不正使用防止の体制構築を図っている（提出-規程集-43・81～87）。

【規程】

- ①研究倫理・コンプライアンス推進委員会規程
- ②研究倫理・コンプライアンス規程
- ③競争的資金等の使用にあたっての誓約書
- ④研究活動上の不正行為の防止および対応に関する規程
- ⑤研究データの保存・開示等に関する内規
- ⑥公的研究費等補助金取扱いに関する規程
- ⑦和歌山信愛女子短期大学における研究費等に係る業者等への対応に関する方針
- ⑧公的研究費内部監査規程

令和3（2021）年2月のガイドライン改正に対しては、既存の学内規程を準用し対応してきたが、令和5（2023）年3月に関連規程の改正を行い、研究活動における不正防止のための管理体制とその役割の明確化を図った。

研究活動における不正防止のための管理体制とその役割は以下の通りとなっている。

【不正行為防止のための基本方針】研究倫理・コンプライアンス規程

【最高管理責任者】理事長

- ・不正防止対策の基本方針を策定・周知するとともに、それらを実施するために必要な措置を講じる。
- ・統括管理責任者及び研究倫理・コンプライアンス推進責任者が責任を持って公的研究費等の運営・管理が行えるよう、適切にリーダーシップを発揮する。
- ・不正防止対策の基本方針や具体的な不正防止対策の策定に当たって、重要事項を審議する理事会等において審議を主導するとともに、その実施状況や効果等について理事等と議論を深める。
- ・様々な啓発活動を定期的に行い、構成員の意識の向上と浸透を図る。

【統括管理責任者】学長

- ・公的研究費等の運営・管理について最高管理責任者を補佐する。
- ・基本方針に基づき、機関全体の具体的な対策を策定・実施し、実施状況を確認するとともに、実施状況を最高管理責任者に報告する。

【研究倫理・コンプライアンス推進責任者】副学長

- ・ 研究者の研究倫理の向上と公的研究費等の運営・管理について実質的な責任と権限を持つ。
- ・ 統括管理責任者（学長）の指示の下、次の役割を担う。
 - 本学における対策を実施し、実施状況を確認するとともに、実施状況を統括管理責任者に報告する。
 - 不正防止を図るため、学内の公的研究費等の運営・管理に関わる全ての教職員に対し、研究倫理教育およびコンプライアンス教育を実施し、受講状況を管理監督する。
 - 本学において、定期的に啓発活動を実施する。
 - 本学の教職員が、適切に公的研究費等の管理・執行を行っているか等をモニタリングし、必要に応じて改善を指導する。

【研究倫理・コンプライアンス推進委員会】学長、副学長、学長補佐、学科長、教授会において選出された教員3名以上で構成。委員長：副学長

- ・ 研究不正防止計画の推進部署として、本学における研究不正防止に努める。
- ・ 下記の事項について審議し、実施する。
 - 研究不正行為防止計画の策定に関すること。
 - 研究倫理・コンプライアンス規程の運用を実効あるものとするため研究者の研究倫理・コンプライアンス意識の啓発および研修計画の策定並びに研究倫理教育・コンプライアンス教育の実施に関すること。
 - 研究者の不正な行為に対する措置に関すること。
 - 研究活動について、不正な行為などの申立および不当もしくは不公正な扱いを受けた者からの苦情・相談等に対する措置に関すること。
 - 研究活動について、不正な行為などを申し立てた者に対する措置に関すること。
 - 研究活動について、倫理審査に関すること。
 - 利益相反行為に係る調査等およびその公表に関すること。
 - 全各号に定めるもののほか委員会が前条に定める目的を達成するため必要と認められること。

【監事】理事長が委嘱する者

- ・ 不正防止に関する内部統制の整備・運用状況について、本学全体の観点から確認し、その結果を理事会において定期的に報告し、意見を述べる。
- ・ 特に、モニタリングや内部監査によって明らかになった不正発生要因が不正防止計画に反映されているか、また、不正防止計画が適切に実施されているかを確認し、その結果を理事会において定期的に報告し、意見を述べる。

【内部監査室】学校法人和歌山信愛女学院内に設置

- ・ 公的研究費等のモニタリングおよび監査を行う。
- ・ 監査事項は次の通りとする。

通常監査

- 直接経費の管理状況の確認

- 設備等に係る事務等の確認（寄付受入、資産登録等）
- 公的研究費の使用に関する書類の整理・保管状況の確認
- 本学の諸規程に従った執行状況の確認
- その他通常監査に係る必要な事項

リスクアプローチ監査

- 研究者等の旅費の一定期間分抽出による出張（目的、内容、交通手段、宿泊場所等）に関するヒアリング
- 非常勤雇用者を対象とした勤務実態（勤務内容、勤務時間等）に関するヒアリング
- 納品後の物品等（換金性の高い物品等）の現物確認
- 研究計画に比して、予算執行が著しく遅れている研究者等へのヒアリング
- 取引業者の帳簿との突合せて、架空発注がないかの確認

研究倫理教育・コンプライアンス教育については、令和 4（2022）年 2 月に、助手を含む全専任教員を対象に、倫理教育（日本学術振興会「研究倫理 e ラーニングコース」など）の受講状況を調査し、受講を促した（備付-196）。また、令和 4 年度は、研究倫理・コンプライアンス推進責任者の副学長の指示により、過去 3 ヶ年における研究倫理教育（日本学術振興会「研究倫理 e ラーニングコース」など）及びコンプライアンス教育（文部科学省「『研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）』に係るコンプライアンス教育用コンテンツ」など）の受講報告を全専任教員および科学研究費助成事業（科研費）をはじめとする公的研究費の管理・執行に関わる職員を対象に求めた（職員はコンプライアンス教育の受講のみ）（備付-197）。以下に、専任教員（助手を含む）の研究倫理教育・コンプライアンス教育受講状況を示す。

専任教員の研究倫理教育・コンプライアンス教育受講状況（令和 2（2020）～4（2022）年度）

取組	教育内容	受講者数
研究倫理教育	日本学術振興会「研究倫理 e ラーニングコース」	17 人
	APRIN e ラーニングプログラム（eAPRIN）（※公正研究推進協会）	2 人
	その他	1 人
	受講していない	3 人
	無回答	4 人
コンプライアンス教育	文部科学省「『研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）』に係るコンプライアンス教育用コンテンツ」	20 人
	受講していない	3 人
	無回答	4 人

この結果は、研究倫理・コンプライアンス推進責任者である副学長より学長（統括管理責任者）に報告を行っている。一方、旅費、物品購入等に伴う発注、費用処理は、必ず稟議決裁後に行い、複数人の確認を経て学長が決済する仕組みとなっている。さらに、発注と検収を同一人物が行わず、常に複数人がかかわる体制を構築し、適切な執行が行えるようにしている。

2. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

本学の自己点検・評価に関する規程には、「内部質保証の方針」「アセスメントポリシー」「自己点検・評価委員会規程」「外部評価委員会規程」がある。これらの方針・規程に従い、学長、副学長、学長補佐、学科長、主任、事務長、宗教部長、教務部長、入試部長、学生部長、図書館長、キャリアセンター長、きょう育の和センター長、学務委員長（令和4（2022）年度まで）、こころとからだのサポートセンター長（令和5（2023）年度より）、アドミッション・オフィス長（令和5年度より）及び学長が指名する教職員（令和4年度は学生相談センター長）からなる自己点検・評価委員会を組織編成し、全学的な自己点検・評価にあっている。令和3（2021）～4年度の自己点検・評価委員会の構成は以下の通りである。

（令和3年4月1日現在）

委員会	役職	氏名
委員長	ALO、学長補佐、教務部長	芝田 史仁
委員	学長	森田 登志子
委員	副学長	伊藤 宏
委員	生活文化学科長、学生部長	西出 充徳
委員	保育科長、宗教部長	小笠原 眞弓
委員	生活文化専攻主任、学務委員長	浅田 真理子
委員	食物栄養専攻主任	森岡 美帆
委員	保育科主任	井澤 正憲
委員	保育科主任	今西 香寿
委員	入試部長	井上 和彦
委員	事務長	郭 安紀彦
委員	図書館長	森定 美也子
委員	きょう育の和センター長	桑原 徹也
委員	キャリアセンター長	前田 圭一

（令和4年4月1日現在）

委員会	役職	氏名
委員長	ALO、学長補佐、教務部長	芝田 史仁
委員	学長	森田 登志子
委員	副学長、入試部長	伊藤 宏
委員	生活文化学科長、学生部長	西出 充徳
委員	保育科長、宗教部長	小笠原 眞弓
委員	生活文化専攻主任	勝本 泰弘
委員	食物栄養専攻主任、学務委員長	森岡 美帆
委員	保育科主任	井澤 正憲
委員	保育科主任	今西 香寿
委員	事務長	郭 安紀彦

委員	図書館長、きょう育の和センター長	小滝 正孝
委員	キャリアセンター長	前田 圭一
委員	学生相談センター長	桑原 徹也

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）

和歌山信愛女子短期大学 内部質保証のための PDCA サイクル

自己点検・評価委員会

和歌山信愛女子短期大学では、本学内部質保証の方針及びアセスメントポリシーに基づき、以下の PDCA サイクルを通して、教育の質を保証し、恒常的な改革・改善の実現を目指します。



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

本学「内部質保証の方針」では、「自己点検・評価委員会による点検・評価は、アセスメントポリシーに示す定性・定量的データを用いた毎年度のモニタリングと 5～7 年毎に行う総合的なレビューによって行う。（実施頻度）」としている（提出-23）。この方針にもとづき、自己点検・評価委員会を、原則として2ヶ月に1回（年度6回）、定期的に行い、自己点検・評価を行っている（提出-11・24、備付-237）。自己点検・評価活動の内容は、「自己点検・評価報告書」、「FD 活動報告書」、「教学 IR 報告書」にまとめ、本学ウェブサイト「情報公開」にて公表している（提出-5、備付 67～75）。

本学の自己点検・評価活動は、年度当初の学院全体会における理事長の当該年度活動方針表明により始まる。各機関はこの方針に基づき、機関レベルでの活動方針を決定し、その活動方針に基づき、本学では各学科、専攻、部、委員会、センター等において活動目標及び計画を定め、事業を行うとともに、その進捗状況について点検・評価を実施している（提出-40、備付-78・80）。

本学「内部質保証の方針」には、各組織並びに教職員の自己点検・評価活動における役割及び自己点検・評価の結果を改革・改善につなげる仕組みを明示している（提出-23）。各学科、専攻、部、委員会、センター等のいずれかには、全専任教職員が所属し、その活動を通じて、全教職員が自己点検・評価活動に参加している（備付-5・6）。また、全専任教員には、年度末に FD 実践報告書の提出を義務づけ、全ての専任教員が定期的に、授業に関して自己点検・評価を行う仕組みとしている（備付-67・70・71）。

本学の自己点検・評価では、外部ステークホルダーからの意見聴取に積極的に努めている。入試委員を中心に、学校訪問や高等学校主催の説明会等において高等学校等の関係者から聞き取った内容を、出張報告書を通して報告するとともに、別に文書化し、委員会内にて共有している（備付-63・64・66）。また、オンラインを活用した教員向けセミナーを実施し、意見の聴取に努めている（備付-65）。

一方、地元産業界からは、キャリアセンターが中心となり、意見聴取に努めている（Ⅱ-A-7 参照：備付-52～54）。また、生活文化学科食物栄養専攻や保育科の学外実習の際には、巡回時に実習担当者から意見を聴取し、報告書として提出している（備付-55・56）。

さらに、令和 4（2022）年度は、自己点検・評価活動に外部ステークホルダーの意見を反映させるため、学外の有識者 3 名からなる外部評価委員会を立ち上げた（提出-26）。第 1 回外部評価委員会を令和 5（2023）年 7 月に開催する予定であり、意見聴取に努める（備付-48）。

自己点検・評価の結果は、「内部質保証の方針」に基づき、運営会議を中心に各部署の活動に反映し、以下のように改革・改善に活用している（提出-23）。まず、年度初めの運営会議では、前年度の自己点検・評価の結果を踏まえ、新年度の運営目標を定めている（提出-40、備付-49・80）。この方針に基づき、各学科、専攻、部、委員会、センター等の各部署は年度の活動目標と行動計画を作成し、当該年度の教育・研究・学生支援・地域貢献活動の推進に努めている（備付-237～250）。さらに、年度末には、各部署は、年度目標・計画の達成状況を中心に当該年度の活動について点検・評価し、その結果を事業活動報告書として自己点検・評価委員会に提出する。自己点検・評価委員会は、提出された報告書を基に、年度目標の達成状況を点検・評価し、その結果を「自己点検・評価報告書」に取り

まとめ、運営会議に報告する（備付-67～69・237）。万一、各部の目標の進捗状況に問題がある場合は、運営会議がその部署に改革の実行を指示する体制となっている。

- 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和4（2022）年度を中心に）

認証評価に向けた、本学の自己点検・評価報告書の作成は、ALO を委員長とする自己点検・評価委員会を中心に行っている（備付-3・5）。委員会には各部署の長が構成員となっており、委員会で検討した課題を各部の長が所属する学科、専攻、部、委員会、センター等に持ち帰って検討し、実行に移すことにより、全学的な体制で、認証評価に望むことができている。以下に、自己点検・評価報告書完成までの過程を示す。

まず、令和3（2021）年度には、自己点検・評価委員会を中心に、定性・定量的データを用いたモニタリングと総合的な点検・評価を行った（備付-68・237）。続く令和4（2022）年度には、令和3年度に判明した課題の解消を各部署に課し、改善に向けた行動計画の進捗状況について、自己点検・評価委員会を中心に点検・評価を行った（備付-69）。さらに、認証評価に向けた根拠資料の蓄積を自己点検・評価委員会を通じて各部署に指示するとともに、各部署で作成された報告書をALOが集約し、自己点検・評価報告書の作成にあたっている。令和3年～4年度に開催した自己点検・評価委員会の日程と主な審議事項は以下の通りである。

自己点検・評価委員会開催状況（令和3（2021）～4（2022）年度）

開催日程	主な審議事項
令和3年度	
4月26日	1) 認証評価に向けたスケジュールについて 2) 短期大学評価基準について 3) 2021年度、自己点検・評価の方針について
6月28日	1) 各部における今年度事業計画について 2) 卒業生アンケートについて 3) 進路・就職先アンケートについて 4) 内部質保証の方針とアセスメントポリシーについて 5) 情報公開の在り方と担当部署について
9月27日	1) 教職課程の自己点検評価義務化について 2) 卒業生調査の回答状況について 3) 学生からの意見聴取の方法について 4) 外部ステークホルダーからの意見聴取の在り方について 5) 議事録の保存について 6) 中期計画の達成状況について 7) 2021年度事業計画の中間報告について 8) 相互評価の実施計画について
11月29日	1) 卒業生アンケート集計結果について 2) 各部における今年度事業中間報告について 3) 外部ステークホルダーからの意見聴取について 4) 学生生活調査の質問項目について 5) 進路・就職先アンケートについて 6) 相互評価について 7) 教職課程の自己点検評価義務化への対応計画について

1 月 31 日	1) 今年度事業の自己点検・評価結果、根拠資料、次年度の課題と改善計画について 2) 今年度自己点検・評価報告書の作成について 3) 外部ステークホルダーからの意見聴取について 4) 学生生活調査について（学生からの意見聴取を含む） 5) 進路・就職先アンケートの結果について 6) 研究活動に関する調査について
3 月 14 日	1) 今年度自己点検・評価報告書の作成について
令和 4 年度	
4 月 25 日	1) 2021 年度自己点検・評価報告書について 2) 認証評価に向けたスケジュールについて 3) 内部質保証のための PDCA サイクルについて 4) 2022 年度、自己点検・評価の方針について 5) 2022 年度自己点検・評価報告書（認証評価用）作成計画について
6 月 27 日	1) 2023 年度認証評価に向けたスケジュールについて 2) 内部質保証ルーブリックについて 3) 2022 年度の各部の活動目標について 4) 課題の進捗状況と中間報告について 5) ニーズ調査の実施について 6) 基礎学力不足学生、優秀学生への対応一覧様式について
9 月 26 日	1) 自己点検・評価の中間報告について 2) 地元企業を対象としたニーズ調査集計結果について 3) 企業からの意見聴取の状況について 4) 2022 年度卒業生アンケート調査の回答状況について 5) 認証評価用資料と集約方法について 6) 学生代表からの意見聴取の方法について 7) 外部評価の方法について
11 月 28 日	1) 学生代表からの意見聴取の方法について 2) 高等学校からの意見聴取の状況について 3) 地元企業が求める人材象について（ニーズ調査及び企業からの意見聴取より） 4) 内部質保証のための PDCA サイクル（修正版）について 5) 外部評価委員会規程について 6) 各部署の目標達成状況と 2022 年度活動・評価報告書について 7) 認証評価報告書の作成スケジュールについて
1 月 30 日	1) 学生代表からの意見聴取の方法について 2) 高等学校からの意見聴取の状況について 3) 外部評価委員会について 4) 2022 年度活動・評価報告書と 2022 年度自己点検・評価報告書について 5) 2022 年度自己点検・評価報告書（認証評価用）の作成状況について 6) 認証評価までの役割分担・スケジュールについて
3 月 22 日	1) 学生代表からの意見聴取の結果について 2) 2022 年度授業評価アンケート集計結果について 3) 2022 年度学生生活調査集計結果について 4) 外部評価委員会について 5) 2022 年度活動・評価報告書と 2022 年度自己点検・評価報告書について 6) 2022 年度自己点検・評価報告書（認証評価用）の作成状況及び根拠資料について 7) 認証評価までの役割分担・スケジュールについて（進捗状況確認）

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

様式 5－基準Ⅰ

【テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神】**<根拠資料>**

【提出資料】2 学生生活のてびき[令和5(2023)年度]、4 キャンパスガイド2023[令和5(2023)年度入学者用]、5 ウェブサイト「情報公開」、7 学則[令和5(2023)年度]第1条、8 シラバス、9 カリキュラムマップ[令和4(2022)年度]、10 カリキュラムマップ[令和5(2023)年度]、11 2022年度行事計画、17 離転職者等職業訓練「保育科」学生募集要項[令和5(2023)年度入学者用]、18 卒業認定・学位授与の方針

【提出資料-規程集】28 信愛教育推進委員会規程、34 きょう（教・共・郷）育の和センター規程、35 『きょう（教・共・郷）育の森』運営規程、99 科目等履修生規程、100 聴講生規程、120 「子育て・子育ちサポーター」資格認定規程、121 子育て支援員研修（基本研修・専門研修地域子育て支援コース）規程、147 宗教委員会規程（旧規程）

【備付資料】1 和歌山信愛75年史、2 ショファユの幼きイエズス修道会ウェブサイト「いのちを育む信愛教育」、3 和歌山信愛女子短期大学組織図[令和4(2022)年度]、4 和歌山信愛女子短期大学組織図[令和5(2023)年度]、5 学務分掌[令和4(2022)年度]、6 学務分掌[令和5(2023)年度]、7 公式YouTube：【ちょっとだけ学校案内します】和歌山信愛女子短期大学、8 ミサ資料、9 学生委員一覧、10 ウェブサイト「きょう育の和センター」、11 公開講座資料（平成30(2018)年度～令和4(2022)年度）、12 公式YouTube：2021年和歌山信愛女子短期大学 第46回公開講座「キャンパスの自然を楽しもう」、13 公式YouTube：2022年度和歌山信愛女子短期大学第47回公開講座「和歌山のくさり鮓文化と、その伝承」、14 令和4年度わかやま子ども学総合研究センター公開研究集会資料、15 管理栄養士国家試験対策講座資料、16 入学定員・入学者数・社会人入学者数・収容定員充足率等の推移、17 離転職者委託訓練制度資料、18 専門実践教育訓練給付金指定講座資料、19 専門実践教育訓練給付金指定講座チラシ、20 ウェブサイト「2023年度社会人特別選抜【教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）対応】学生募集要項」、21 子育て支援員研修指定申請書、22 子育て支援を主軸とした地（知）の拠点事業「きょう育の和」に関する協定書（和歌山県との協定）、23 子育て支援を主軸とした地（知）の拠点事業「きょう（教・共・郷）育の和」に係る協定書（和歌山市との協定）、24 児童福祉・教育分野等の連携協力に関する協定書（和歌山市との協定）、25 有田市と学校法人和歌山信愛女学院との連携に関する協定書、26 日高川町と学校法人和歌山信愛女学院との連携に関する協定書、27 協定書（プチトマト加工商品開発）（(株)ワークメイトとの協定書）、28 和歌山版MaaS実証実験資料、29 木のおうち・子育て広場実施記録、30 ウェブサイト「きょう育の森（子育て広場・木のおうち）」、31 高野山麓精進野菜における橋本市との連携資料、32 公式YouTube：高野山麓精進野菜×和歌山信愛女子短期大学【地元応援プロジェクト】、33 公式YouTube：2020年度はしもとインスタ女子部 スライドショー&オンラインミーティング！、34 貴志川線沿線（活性化）事業資料、35 北山村との連携資料、36 山東まちづくり会との連携資料、37 ふれあい食堂講座資料、38 貴志川線イベント「タケノコごろごろコロッケ」資料、39 公式YouTube：【大学案内ムービー】和歌山信愛女子短期大学オンラインオープンキャンパス2023、40 貴志川線「クリスマス電車」資料、41 ウェブサイト「紀の国大学」、42 ウェブサイト「高等教育機関コンソーシアム和歌山」、43 ウェブサイト「和歌山地域図

書館協議会」、44 ボランティア活動実績〔令和 4（2022）年度〕、45 和歌山市地域フロンティア活動センター資料、46 栄養ワンダー資料、125 令和 4（2022）年度信愛教育研修会（西神父講話資料）、242 宗教部議事録

〔区分 基準 I-A-1 建学の精神を確立している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

＜区分 基準 I-A-1 の現状＞

本学名称にある「信愛」の名は「神を信じることは、人を信じ愛すること」に由来し、人を信じ、愛することの尊さ大切さを「一つの心、一つの魂」の言葉に込め、これを建学の精神としている（提出-2・4・5）。また、学章は、ギリシャ十字架形を基に、外形の十字架は信仰を、中央の十字架のついたハートはキリストの愛を表しており、本学の建学の精神の象徴となっている。この校名・学章が象徴する建学の精神は、「幼きイエズス修道会」創立者レーヌ・アンティエの「マリアにおいて幼子となられた神の愛の秘儀を世に示すために、愛と信頼をもって神と人々のために生きる人を教育する」という教育理念に基づいている（備付-1・2）。この教育理念は「信愛教育理念」とも呼ばれ、「1. キリストの教えに根ざした教育」「2. 一人ひとりを大切にする教育」「3. 能力の開発を目指す教育」「4. 自己形成を促す教育」「5. 社会貢献への態度を形成する教育」の五つの柱を立てている。このように、建学の精神は、本学の教育理念・理想を明確に示している。

また、学則第 1 条に掲げる本学の教育目的は、「本学は、教育基本法および学校教育法の下に、カトリック精神に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業または实际生活に必要な能力を養成するとともに、高い教養と豊かな人間性をもって社会に貢献する女性を育成することを目的とし使命とする。」とし、建学の精神に基づくとともに、教育基本法第 2 条にある教育の目標を踏まえ、公共性を有したものとなっている（提出-7 第 1 条）。

上記で示した本学の建学の精神及び教育目的・目標は、ウェブサイトやキャンパスガイドを通して、学内外に表明するとともに、入学希望者やその保護者、高等学校関係者等、外部ステークホルダーが本学の建学の精神を認識し、理解を得られるようにしている（提出-4・5）。また、本学では、学内に設置した「きょう育の和センター」を中心に、地域と連携した教育・研究・社会貢献活動を積極的に行っている（基準 I-A-2 参照：提出-規程集-34、備付-10～46）。これにより、本学の校名と学章が象徴する建学の精神を、教育・研究・社会貢献活動を通して広く学内外に表明し、自ずと地域のステークホルダーから理解を得られる仕組みを確立させている。

本学では、「宗教部（信愛教育推進委員会：旧宗教委員会）」（令和 5（2023）年度から、「宗教委員会」の機能を「信愛教育推進委員会」に移管）を置き、学生・教職員が建学の精神を認識・共有できるよう、組織的に取り組んでいる（提出-規程集-28・147、備付-3～

6・242)。まず、建学の精神を表す標語「一つの心、一つの魂」を「学生生活のてびき」に掲載し、学生が建学の精神を認識できるようにしている（提出-2）。また、構内にチャペルを配置し、アンチェホールの「一つの心、一つの魂」の壁画、学内各所に安置するマリア像や聖句の掲示等を通して、学生、教職員、来訪者等が日常的にカトリックの精神を視覚的に体感し、建学の精神を共有できるようにしている（提出-4、備付-7）。

学則第1条に示す本学の教育目的は、「カトリック精神に基づき」との記載により、建学の精神を明示している（提出-7 第1条）。また、短期大学全体の卒業認定・学位授与の方針では、学生が獲得を目指す学修成果としての第1項に、「女性として、キリスト教的倫理観を背景に、一人ひとりを大切にする愛の精神を体現し、高い教養と豊かな人間性を兼ね備えている。」と規定し、建学の精神である信愛教育理念を含めて記載している（提出-18）。この教育目的及び方針に対応し、令和4年度までは、学修成果「キリスト教的倫理観」の修得を目指す基礎教養科目「信愛教育Ⅰ」を1年次に、「信愛教育Ⅱ」を2年次に必修科目として開講し、全学生が2年間を通じて建学の精神を認識し、理解する機会としていた（提出-8・9）。両科目では、学長講話や司祭によるクラスミサが行われ、専任教職員にも聴講を促すことで、建学の精神に対する教職員の理解を深める場ともなっている。令和5(2023)年度からは、建学の精神の理解を通して、キリスト教的価値観に基づく愛の実践を身に付け、自他共に一人ひとりを大切にできる「キリスト教的倫理観」を養う科目群として、共通教養科目の領域「信愛のこころ」を設ける（提出-2・10）。この領域には必修科目「信愛教育ⅠA」「信愛教育ⅠB」「信愛教育ⅡA」「信愛教育ⅡB」の4科目計4単位を配置し、2年間で体系的に建学の精神の修得を目指す。このように、本学では、建学の精神を人材養成の目的の中に含めて学生に認識させている。

また、学生・教職員は、以下の取り組みにより、建学の精神を定期的に確認している。

- ① 年3回のミサ（追悼ミサ、クリスマスミサ、卒業ミサ）とみことばの祭儀（聖母祭）：カトリックミッションスクールにおいて、ミサは感謝の祭儀と呼ばれ、重要な典礼儀式であるとともに、学生・教職員が建学の精神の基盤であるカトリック精神を確認する機会となっている（提出-11、備付-8）。令和4年度は、5月16日に「みことばの祭儀 聖母祭」、11月9日に「追悼ミサ」を、全学生・教職員が参加して実施した。また、卒業式前日の3月10日には、卒業生と教職員による「卒業ミサ」を行った。「クリスマスミサ」は、12月21日にカトリック和歌山紀北教会にて行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、中止となった。
- ② 学生聖母委員の活動：学生聖母委員による募金活動を毎年行っている（備付-9）。令和4年度は、学園祭（10月29日）及び待降節の期間（11月30日～12月16日）に、学生・教職員を対象に実施し、募金額57,000円を全額「カリタスジャパン」に募金した。また、学園祭では、映画「マリア」鑑賞会を開催し、約20名の参加があった。
- ③ 和歌山信愛女学院全体会：年度当初の学院全体会では、年度の活動方針が理事長より示されるとともに、建学の精神にまつわる講話が行われる（提出-11）。教職員間で建学の精神の共有を図り、定期的な確認を行う機会となっている。
- ④ 信愛教育研修会：コロナ禍前は、本学経営母体「ショファイユの幼きイエズス修道会」仁川本部修道院（兵庫県宝塚市仁川）にて新任教職員を中心とした研修を毎年実施していた。しかし、感染症流行のため、令和4年度も、本部での研修を取り止めとした。代

わりに、11月4日・5日に、和歌山信愛中学・高等学校で行われた長崎南山中学・高等学校長西経一神父による講話を全教職員が拝聴し、教職員研修とした（備付-125）。

【区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

＜区分 基準 I-A-2 の現状＞

本学は、県下唯一の短期大学として、地域連携を専門的に扱う「きょう育の和センター」を設置し、地域・社会に貢献する取組を行っている（提出-規程集-34、備付-10）。

【きょう育の和センターの概要】

平成 25（2013）年度に文部科学省「地（知）の拠点整備事業」に選定されたことを受け、地域連携の拠点として学内に設置した機関である。活動目的は以下の通りである。

- (1) 教育の拠点として、和歌山地域を指向した教育の充実に努める。さらに、地域課題解決に関する行政、専門機関、地域住民、学生、大学の学び合いの場を提供する（教育）。
- (2) 研究の拠点として、和歌山の自然、文化、生活を対象とした研究活動を奨励する。
- (3) 社会貢献の拠点として、地域振興や課題解決に当たっている地域住民、専門機関、NPO・NGO、行政、大学等が共に課題に関わる社会を形成する（共育）。
- (4) 教育により郷土愛に目覚めた若者が、地域と共に課題に向き合う中で共育社会が生まれる。そして、新たな世代を育む。そんな世代間の循環による地域活性化を目指す（郷育）。

センター内に「ふれ愛ルーム木のおうち」を子育て支援拠点として設置し、専任教員 3 名、事務職員 2 名、非常勤職員 2 名を配置している（備付-5・6）。このセンターを中心に、下記に示す地域を志向した教育・研究及び社会貢献活動を実施している。

【地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放等】

- ① 公開講座：地域住民を対象に、原則毎年 1 回開講している（備付-11～13）。

公開講座実施状況（平成 30（2018）～令和 4（2022）年度）

実施年月日	回	タイトル	講師	参加人数
平成 30（2018）年 11 月 17 日	第 44 回	ゴジラと原子力～映画に描かれた原水爆と原発～	伊藤 宏 （生活文化専攻教授）	104 人
令和元（2019）年 11 月 9 日	第 45 回	愛友会員による Autumn Concert	濱ノ上 裕香子他 12 名 （本学非常勤講師）	169 人
令和 2（2020）年度	中止	新型コロナウイルス感染症流行のため、実施せず。		

令和3(2021)年 11月24日公開	第46回	キャンパスの自然を楽しもう(オンライン講座)	芝田 史仁 (食物栄養専攻教授)	1月経過視聴 255回、ユニーク視聴166名
令和5(2023)年 2月1日公開	第47回	和歌山のくさり鮓文化と、その伝承(オンライン講座)	西出 充徳 (食物栄養専攻教授)	1月経過視聴 556回、ユニーク視聴363名

- ② 研究集会：併設の和歌山信愛大学と共催で、「わかやま子ども学総合研究センター公開研究集会」を、令和5(2023)年3月4日に開催した(備付-14)。
- ③ 管理栄養士国家試験対策講座：生活文化学科食物栄養専攻(以下、「食物栄養専攻」という。)卒業生を対象とした「管理栄養士国家試験対策講座」を毎年実施している(備付-15)。

管理栄養士国家試験対策講座開催状況(平成30(2018)年度～令和4(2022)年度)

年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度
開催日数	13日	12日	13日	11日	11日
受講者数 (実数)	25人 (内学生5)	11人	21人	11人 (内学生1)	15人 (内学生1)

- ④ 科目等履修生・聴講生制度：本学では、「科目等履修生」「聴講生」の制度により、社会人への正課授業の開放を行っている(提出-規程集-99・100、備付-16)。
- ⑤ 離転職者委託訓練制度：平成30(2018)年度より和歌山県の「離転職者委託訓練制度」を利用した社会人学生を受け入れている(提出-17、備付-17)。

離転職者委託訓練制度利用による入学者数(平成30(2018)年度～令和4(2022)年度)

年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度
利用者数	1人	3人	1人	2人	2人

- ⑥ 専門実践教育訓練給付金指定講座：令和3(2021)年度に、保育科保育士・幼稚園教諭養成講座及び食物栄養専攻栄養士養成講座として、厚生労働省の「専門実践教育訓練給付金指定講座」申請を行い、認可を受けた。令和4(2022)年度は保育科で1名、この制度を利用して社会人が入学している(備付-18～20)。
- ⑦ 子育て支援員研修：令和5年度より、共通教養科目「子育て・子育て支援論」を、子育て支援員基本研修・専門研修(地域子育て支援コース)として開講する(提出-規程集-121、備付-21)。社会人は、科目等履修生制度により受講可能である。

【地域・社会の地方公共団体、企業(等)、教育機関及び文化団体等との連携】

① 和歌山県との連携

- 包括連携協定に基づく取り組み：和歌山県福祉保健部と平成27(2015)年1月に連携協定を締結し、本学の授業「地域子育て・子育て支援論」の授業内容決定及び本学独自の認定資格「子育て・子育てサポーター」の資格認定において連携している(提出-8、提

出-規程集-120、備付-22)。さらに、令和 5 (2023) 年度開講の共通教養科目「子育て・子育て支援論」は、子育て支援員研修として県の認可を受け、県の地域子育て支援事業担当者に講師を依頼する計画となっている (備付-21)。

- ・ 「和歌山版 MaaS 実証実験」：和歌山県等の依頼に応じ、「和歌山版 MaaS 実証実験」に対する学生アンケートを令和 4 年 1 月 6 日～20 日に実施した (備付-28)。さらに、令和 4 年 5 月に「地域社会学」受講学生 11 名に対し、本実証実験についてレクチャー後、ヒアリングを行った。

② 和歌山市との連携

- ・ 包括連携協定に基づく取り組み：和歌山市と平成 26 (2014) 年 2 月に包括連携協定を締結。その後、平成 29 (2017) 年 10 月に、法人として和歌山市及び教育委員会と包括連携協定を結び、きょう育の和センターにて、週 2 回の子育て支援プログラム「木のおうち」と月 1 回の「子育て広場」を運営している (提出-規程集-35、備付-23・24・29・30)。市から保育士の派遣を受け、本学から設備と事務職員、ボランティアの提供を行っている。令和 4 年度はコロナ禍で上限組数を設けた開催であったが、感染対策を強化し、支援の場の提供に努めた。

- ・ カーシェア利用実証実験協力：和歌山版 MaaS 実証実験の一環で、令和 4 年 12 月 15 日～令和 5 年 1 月 31 日まで、和歌山市の委託を受けたトヨタカローラ和歌山株式会社等が行うわかやま城下町バル及び本学でのカーシェア実証実験の協力を行った (備付-28)。

- ## ③ 有田市との連携：法人として、有田市と包括連携協定を令和 3 年 7 月に締結 (備付-25)。
- 市における幼児教育の充実を図るとともに、大学等における教育・研究の充実に寄与することを目的に、次の事項について連携・協力を図る。(1) 幼児教育に関すること (2) 人材育成に関すること (3) 保育環境に関すること (4) 子育て支援に関すること (5) その他目的を達成するために必要と認める事項

令和 5 年度開講「子育て・子育て支援論」では、子育て支援員研修として県と共に有田市とも連携し、地域子育て支援事業担当者に講師を依頼している (備付-21)。

- ## ④ 日高川町との包括連携協定：法人として、日高川町と令和 4 年 8 月 29 日に締結し、以下の事項について連携・協力を図るものとしている (備付-26)。(1) 大学等の教育・研究に関すること (2) 地域の人材育成に関すること (3) 学生の就職支援に関すること (4) その他目的を達成するために必要と認める事項

⑤ 橋本市との連携

- ・ 高野山麓精進野菜：令和 3 年度に、橋本市が生産する高野山麓精進野菜の PR 活動に学生が参加した。卒業研究において、食物栄養専攻では、野菜を使ったレシピの開発を、保育科では PR リーフレットの作成を行った (備付-31・32)。
- ・ はしもとインスタ女子部：平成 29 年、橋本市主催「高野山麓はしもとインターカレッジ・コンペティション 2017」最優秀賞受賞をきっかけに、市の委嘱により平成 30 (2018) 年 6 月発足 (備付-33)。市外に住む若者の視点を生かし、フィールドワークを行いながら市内のインスタスポットを発掘・投稿などの活動を行う。現在、コロナ禍のため活動を自粛しているが、流行収束後、活動を再開する予定である。

- ## ⑥ 紀の川市との連携：市と連携し、貴志川線沿線 (活性化) 事業を実施 (備付-34)。「貴志川線 (沿線) 活性化 (乗客者数増)、学生の課題発見・解決能力の向上」を目標に、

令和4年度にプレ事業『貴志川線活性化プロジェクト』を開催した。学生へのミッションを「貴志川線に日本一の〇〇を作ること」（利用モデルや観光モデルケース等を学生に自由に考えさせる）とし、11月12日に貴志川線に乘車してのフィールドワーク、12月11日に学外観光交流拠点でのディスカッションを行った。令和5年度開講の共通教養科目「プロジェクト実践演習」につなげる計画であり、紀の川市とは令和5年度に包括連携協定を締結する予定である。

- ⑦ 北山村との連携：令和4年度に、北山村と連携し、食物栄養専攻教員と学生が、村の農産物を利用した成人病改善策の検討及び加工品開発を実施した（備付-35）。
- ⑧ 山東まちづくり会との連携
 - ・ 懇談会：本学が所在する和歌山市東部山東地区で活動を行う NPO 山東まちづくり会から、地域活性化に向けた協力要請があり、定期的に懇談会を持つ運びとなった（備付-36）。第1回懇談会を、令和4年9月24日地域交流センター「まんなか」にて、本学3名、山東まちづくり会4名、貴志川線未来をつくる会2名、和歌山市職員1名にて行い、主に食育活動への協力について協議を行った。
 - ・ ふれあい食堂講座への講師派遣：令和4年12月1日、地域交流センター「まんなか」にて行われた「ふれあい食堂講座」に講師を派遣した（テーマ「食事を楽しみましょう」講師：森岡美帆（食物栄養専攻准教授）。参加者数：25名）（備付-37）。
- ⑨ 和歌山電鐵（株）との連携
 - ・ 「タケノコごろごろコロッケ」試食会：和歌山電鐵（株）と協力し、学内収穫の筍を使ったコロッケ試食会とレシピ配布を、令和4年5月28日に貴志川線伊太祈曽駅で行った（備付-38・39）。
 - ・ 貴志川線「クリスマス電車」：和歌山電鐵（株）の依頼により、「クリスマス電車」と題した企画において、令和4年12月18日に保育科の学生が車内で人形劇や器楽演奏を行った（備付-39・40）。
- ⑩ （株）ワークメイトとの連携協定：令和5年3月、和歌山県日高郡印南町所在の（株）ワークメイトと、A型障がい者施設（就労継続支援所ワークメイト印南）利用者の雇用機会創出と賃金確保を目的とした、「プチトマト加工商品開発」に関する協定書を交わし、連携して取り組むこととなった（備付-27）。
- ⑪ 紀の国大学：文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に選定された和歌山大学を代表校とする「わかやまの未来を切り拓く若者を育む“紀の国大学”の構築」に、事業協働機関として参画している（備付-41）。
- ⑫ 高等教育機関コンソーシアム和歌山：県内の大学等高等教育機関が、連携・協力することによってその知的資源を結集し、地域社会のより一層の発展に貢献することや加盟機関のさらなる魅力の発揮を目指して設立。本学は、参加機関として、「単位互換」や「大学等地域貢献促進事業」などを、県内大学・高専と連携して行っている（備付-42）。
- ⑬ 和歌山地域図書館協議会：図書館事業の充実と生涯学習の発展に寄与することを目的とした組織（備付-43）。本学図書館は、この協議会の加盟館として、和歌山県内の図書館及び図書室等の緊密な連携を図っている。

【教職員及び学生のボランティア活動等】

- ① 学外ボランティア：きょう育の和センターが窓口となり、和歌山県・市、NPO 団体等からの依頼に応え、学内でボランティアを募り、派遣している。

ボランティア活動実績(平成 30(2018)年度～令和 4(2022)年度)

	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度
参加件数	21 件	23 件	9 件	9 件	22 件
参加学生数	436 人	351 人	76 人	80 人	258 人

令和 4 年度は、22 か所でボランティア活動が行われ、外部依頼は 8 件であった(1 件は新型コロナ感染拡大のため中止)。主なボランティア活動を以下に示す(備付-44)。

- ・ 第 20 回和歌山ジャズマラソン：11 月 13 日開催。実行委員会会長(和歌山市長)から、競技運営補助の協力依頼があり、学生 1 名がボランティアとして参加した。
- ・ 同和運動推進月間「街頭啓発」：11 月 1 日開催。県人権施策推進課の依頼で、学生 2 名が参加した。
- ・ 貴志川線まつり：11 月 6 日開催。和歌山電鐵(株)からの依頼で、学生 6 名が参加した。
- ・ ふれあい人権フェスタ 2022：11 月 19 日開催。県人権施策推進課から依頼で、保育科ゼミ学生が 6 名、和歌山子ども虐待防止協会の活動に参加した(センター幹旋は 0 名)。

コロナ渦により学外でのボランティア活動は制限せざるを得ない状況が続いているが、流行収束後は以前の状況に戻していく計画である。

- ② 子育て広場：和歌山市と連携し、月 1 回、土曜日に「子育て広場」を学内にて開催し、市派遣の保育士に加え、本学保育科学生及び教員を中心としたボランティアスタッフにより運営している。令和 4 年度の子育て広場開催日とボランティア参加学生数は以下の通りである(備付-29・30)。

令和 4(2022)年度子育て広場実施記録

開催日	参加学生数	開催日	参加学生数	開催日	参加学生数
5 月 14 日	12 人	8 月 20 日	7 人	12 月 24 日	8 人
6 月 4 日	20 人	9 月 10 日	8 人	1 月 14 日	8 人
7 月 9 日	7 人	11 月 5 日	11 人		

- ③ 和歌山電鐵(株)との連携イベント

- ・ 令和 4 年 5 月 28 日、和歌山電鐵貴志川線伊太祁曽駅にて、「タケノコごろごろコロケ」と題した地域振興活動を和歌山電鐵(株)と連携して実施し、学生・教員がボランティアとして参加、地域振興に貢献した。参加した学生は 30 名であった(備付-38・39)。
- ・ 令和 4 年 12 月 18 日、和歌山電鐵(株)の依頼を受け、「クリスマス電車」のイベントで、保育科学生ボランティアが人形劇・器楽合奏を行った(備付-39・40)。

- ④ 和歌山市地域フロンティアセンターとの連携：和歌山市が、異なる組織や立場の人が対話・連携する場として開設する「地域フロンティアセンター」の活用推進を目的とした取り組みを、センターと連携して行っている。令和 4 年度は、11 月 24 日に学生を対象としたセンター説明会を実施した(備付-45)。

- ⑤ 栄養ワンダー：栄養士会主催の取り組み「栄養ワンダー」に、栄養士資格を持つ食物栄

養専攻教員を中心に、毎年ボランティアとして参加している。令和4年度は、7月12日に参加し、学内にイベントを開催した（備付-46）。

＜テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神の課題＞

自己点検・評価活動を通して見出された課題は、以下の通りである。

- ① コロナ禍により、学生のボランティア活動や地域と交流する活動が流行前に比べ停滞し、学生の地域に貢献する意識低下が危惧されている。

＜テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神の特記事項＞

建学の精神を主要テーマとした教養科目を全学必修科目として開設し、学生への周知と浸透に努めている。また、地域連携センターとして、きょう育の和センターを学内に有し、このセンターを中心に、和歌山県、和歌山市、有田市、紀の川市、橋本市、北山村などの県内自治体と連携した取り組みや、山東まちづくり会、和歌山電鐵（株）、（株）ワークメイトとの連携など、地域住民、企業、団体と連携した取り組みを多数実施している。

〔テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果〕

＜根拠資料＞

【提出資料】1 学生生活のてびき[令和4(2022)年度]、2 学生生活のてびき[令和5(2023)年度]、4 キャンパスガイド2023[令和5(2023)年度入学者用]、5 ウェブサイト「情報公開」、7 学則[令和5(2023)年度]第1・5条、8 シラバス、10 カリキュラムマップ[令和5(2023)年度]、15 学生募集要項[令和5(2023)年度入学者用]、18 卒業認定・学位授与の方針、19 入学者受け入れの方針[令和5(2023)年度入学者用]、20 入学者受け入れの方針[令和6(2024)年度入学者用]、21 教育課程編成・実施の方針[令和4(2022)年度]、22 教育課程編成・実施の方針[令和5(2023)年度]、23 内部質保証の方針、24 アセスメントポリシー、25 自己点検・評価委員会規程、26 外部評価委員会規程、40 運営会議議事録（令和2(2020)年度～令和4(2022)年度）、41 教授会議事録（令和2(2020)年度～令和4(2022)年度）

【提出資料-規程集】115 成績評価のガイドライン、116 2023年度シラバス作成のためのガイドライン

【備付資料】47 外部評価委員名簿、48 外部評価報告書、49 和歌山信愛女子短期大学内部質保証のためのPDCAサイクル、50 卒業生アンケート調査様式、51 就職先アンケート調査様式、52 企業のニーズ調査様式、53 地元企業との面談記録、55 学外実習巡回報告書（保育）、56 出張報告書（食物学外実習関係）、63 高校訪問計画一覧、64 出張報告書（学生募集関係）、65 高等学校教員向けセミナー実施案内、66 高等学校進路担当者意見聴取内容、73 教学IR報告書[令和3(2021)年度]、74 教学IR報告書[令和4(2022)年度]、75 ウェブサイト「自己点検・評価」、76 入学前ガイダンス・課題資料、237 自己点検・評価委員会議事録、238 生活文化学科議事録、239 生活文化専攻議事録、240 食物栄養専攻議事録、241 保育科議事録、243 教務部議事録、244 入試部議事録、248 進路・就職委員会議事録

【区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に
 えているか定期的に点検している。

＜区分 基準 I-B-1 の現状＞

本学は、全学の教育目的・目標を学則第1条に、設置する生活文化学科2専攻（生活文化専攻・食物栄養専攻）と保育科の教育目的・目標を、学則第5条に定め、以下の通りとしている（提出-7 第1・5条）。

【全学】本学は、教育基本法および学校教育法の下に、カトリック精神に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業または实际生活に必要な能力を養成するとともに、高い教養と豊かな人間性をもって社会に貢献する女性を育成することを目的とし使命とする。

【生活文化学科生活文化専攻】（以下、「生活文化専攻」という。）建学の精神に則り、生活に関わる幅広い知識と技能を養い、感性豊かで創造的なデザイン力を培い、地域と社会に貢献できる自立性を有する人材育成を目的とする。

【生活文化学科食物栄養専攻】（以下、「食物栄養専攻」という。）建学の精神に則り、食生活を通して人々の健康を維持増進することに貢献できる、専門の知識と技術を兼ね備えた栄養士の養成を目的とする。

【保育科】建学の精神に則り、愛と奉仕の精神を基盤とする人間形成に努め、現代社会に適応する保育の知識と技術を有する専門保育者の養成を目的とする。

これら、学科・専攻課程の教育目的・目標は、本学の建学の精神である、「信愛教育理念」
（1. キリストの教えに根ざした教育、2. 一人ひとりを大切にする教育、3. 能力の開発を目指す教育、4. 自己形成を促す教育、5. 社会貢献への態度を形成する教育）に基づき、人間教育・職業人教育・社会人教育の3つの教育をその柱として、確立している（提出-5）。すなわち、生活文化専攻は、多様な職業を通して地域と社会に貢献できる人材の養成を、食物栄養専攻は栄養士養成を、保育科では幼稚園教諭や保育士、保育教諭の養成を目的としており、各学科・専攻の教育目的・目標を、この人材養成の目的の中に含めて学生に認識させている（提出-4）。また、この教育目的・目標を「卒業認定・学位授与の方針」及び「入学者受け入れの方針」として定め、学則、ウェブサイト、学生生活のてびき、学生募集要項等を通じて学内外に表明している（提出-2・5・7・15・18・19）。さらに、学科・専攻の教育課程編成・実施の方針に基づき、教育目的・目標を教育課程に反映し、2年間の学修を通じて学生に認識させている（提出-10・22）。令和4（2022）年度は、学外の有識者3名からなる外部評価委員会を立ち上げた（提出-26、備付-47）。令和5年7月には、第1回外部評価委員会を開催する（備付-48）。このように、本学は、学科・専攻の教育目的・目標に対し、地域のステークホルダーから理解を得る取り組みを確立させている。

学科・専攻の教育目的・目標の点検・評価は、自己点検・評価委員会が責任を担い、「内部質保証の方針」「アセスメントポリシー」に基づき、5～7年毎に行う総合的なレビューと合わせ、定期的に行なっている（提出-23～25）。各学科・専攻の教育目的・目標に基づ

く人材養成が、地域・社会の要請に込えているかについて、本学が定期的に点検・評価する手法は以下の通りである（Ⅱ-A-7 参照：備付-49～52・55・56・63～66・244・248）。

- ① 卒業生アンケート調査：卒後3年目を迎える全卒業生を対象に、毎年実施している。
- ② 就職先アンケート調査：採用実績がある企業を対象に、3年毎に実施している。
- ③ 地元産業界インタビュー調査（ニーズ調査）：学内企業説明会等の機会に、キャリアセンターを通じて、人事担当者の意見を毎年聴取している。聴取内容は、進路・就職委員会内で共有し、必要に込じ、進路就職委員会を通じて学科・専攻会議に報告している。
- ④ 実習先からの意見聴取：保育科・食物栄養専攻学生の学外実習巡回指導時に、担当教員が、卒業生の状況や本学への要望に関する実習先の意見を、毎年聴取している。聴取内容は、出張報告書を通じて学内で共有するとともに、必要に込じて実習担当者から学科・専攻会議において報告している。
- ⑤ 高等学校関係者からの意見聴取：毎年行う学校訪問や高等学校主催説明会等において、入試委員会を中心に高等学校進路担当者等から意見を聴取している。聴取した内容は、入試委員会て共有するとともに、出張報告書により学内で共有し、必要に込じて所属の委員により学科・専攻会議に報告している。

上記①～③の「卒業生アンケート調査」「就職先アンケート調査」「地元産業界インタビュー調査」の集計結果は、自己点検・評価委員会を通じて全教職員間で共有するとともに、「教学 IR 報告書」にとりまとめ、本学ウェブサイト「自己点検・評価」を通じて学内外に公表している（備付-73～75・237）。学長及び運営会議は、上記報告書等に基づき、年度の改善方針を策定し、教授会、学科・専攻会議、各種委員会に実行計画の策定を発議提案する流れとなっている（提出-40）。

加えて、令和6（2024）年度の生活文化学科改編に向け、令和4年度は、運営会議、教授会、学科・専攻会議において議論を深め、学科・専攻の人材養成の目的・目標が地域・社会のニーズに込えているか、具体的に見直しを行った（提出-40・41、備付-238・239）。

【区分 基準Ⅰ-B-2 学習成果（Student Learning Outcomes）を定めている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅰ-B-2 の現状＞

本学は、短期大学の学修成果を、建学の精神に基づき以下のように定めている。まず、本学の卒業認定・学位授与の方針には、卒業を認定する要件として、学生が本学での学修を通して身につけるべき知識や資質を学修成果として定めている（提出-18）。この方針及び学修成果は、全学では学則第1条に、各学科・専攻では、その教育目的・目標に基づき、学科・専攻の卒業認定・学位授与の方針として第5条に明記している（提出-7 第1・5条）。

全学及び学科・専攻の学修成果

全学	生活文化学科		保育科
	生活文化専攻	食物栄養専攻	
DP1：女性として、キリスト教的倫理観を背景に、一人ひとりを大切にする愛の精神を体現し、高い教養と豊かな人間性を兼ね備えている。	DP1：キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する女性としての使命感・責任感をもっている（キリスト教の教えを背景とした倫理観（態度・志向性）、教養・知性（知識・理解）、汎用的技能）。		
DP2：職業人として、その使命を理解し、専門的知識と技能を背景とした高い実践力と創造力で、現代社会の多様な問題解決に自ら率先して取り組むことができる。	DP2：生活と職業に関する専門的知識を修得し、これらを必要とする領域で個性を発揮することができる（専門的知識・理解）。	DP2：食と健康に関する基礎知識を修得し、人々の食と健康を支える職業人としての使命と責務を自覚している（専門的知識・理解）。	DP2：子どもや子育て、保育の包括的理解に関する専門的知識を修得し、保育現場で子ども一人ひとりの生活や状況に応じて適切に対応できる（専門的知識・理解）。
	DP3：実社会において求められる専門的かつ実践的な技能が身についている（専門的技能）。	DP3：食や医療、介護の現場に必要な技能と表現力を身につけ、人々の健康の維持・増進に貢献できる（専門的技能）。	DP3：教育課程（保育の計画と評価を含む）を理解し、多様な表現力と子どもや保護者に寄り添う共感力を基盤に、子どもの自主性を重視した保育を研究、立案、実行、改善できる（専門的技能）。
	DP4：知性と論理的思考力を背景に、生活に関係する課題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる（統合的な学習経験と創造的な思考力）。	DP4：知性と論理的思考力を背景に、食生活に関係する課題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる（統合的な学習経験と創造的な思考力）。	DP4：知性と論理的思考力を背景に、子ども・子育てを取りまく社会問題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる（統合的な学習経験と創造的な思考力）。
DP3：社会人として、地域社会の一員としての自覚と責任感を有し、真摯な姿勢と高いコミュニケーション能力で、地域をとりまとめ、リーダーシップを発揮できる。	DP5：多様な地域課題を理解し、地域社会の一員としての自覚を持って、生涯学び続ける態度が身についている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる（社会人としての態度・志向性）。		

さらに、各学科・専攻の方針に対応する、具体的学修成果を下記のように定め、カリキュラムマップに明記するとともに、改正した令和 5（2023）年度教育課程編成・実施の方針に、明記している（提出-10・22）。

カリキュラムマップ、教育課程編成・実施の方針(令和5年度)に定める学修成果

卒業認定・学位授与 の方針に定める 学修成果	カリキュラムマップ、教育課程編成・実施の方針に定める学修成果		
	生活文化学科		保育科
	生活文化専攻	食物栄養専攻	
DP1：キリスト教の教 えを背景とした倫理 観（態度・志向性）、 教養・知性（知識・理 解）、汎用的技能	➤キリスト教的倫理観 ➤教養・知性 ➤コミュニケーションスキル ➤情報収集・分析力 ➤論理的思考力・問題解決力		
DP2：専門的知識・理解	➤生活に関する幅 広い知識 ➤文化と社会に関 する知識・理解 ➤職業に関する幅 広い知識	➤社会生活と健康、医療と福祉に 関する知識・理解 ➤人体の構造と機能に関する知 識・理解 ➤食品と衛生に関する知識・理解 ➤栄養と健康に関する知識・理解 ➤栄養の教育・指導に関する知識・ 理解 ➤給食の運営と食のデザインに関 する知識・理解	➤教育的愛情 ➤子ども理解 ➤保育内容の理 解
DP3：専門的技能	➤感性豊かで創造 的なデザイン力 ➤情報に関する技 能 ➤医療・介護・福祉 に関する技能	➤食品と衛生に関する技能 ➤栄養の教育・指導に関する技能・ 表現 ➤給食の運営と食のデザインに関 する技能・表現 ➤医療・介護・福祉に関する技能	➤保育の指導力 ➤社会性
DP4：統合的な学習経 験と創造的な思考力	➤創造的思考力		
DP5：社会人としての 態度・志向性	➤地域課題解決力 ➤チームワーク・リーダーシップ ➤生涯学習力と自己管理能力		

これら学修成果は、本学ウェブサイト、学生生活のてびき、カリキュラムマップにより学内外に表明している（提出-2・5・10）。

学校教育法第83条には、短期大学を含む大学は、「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」とある。この規程に照らし、本学が学生の獲得を目指す学修成果の妥当性について、「内部質保証の方針」「アセスメントポリシー」に基づき、定期的に点検している（提出-23・24）。具体的には、毎年実施の「卒業生アンケート調査」と「地元産業界インタビュー調査（ニーズ調査）」及び3年に1回行う「就職先アンケート調査」により点検・評価している（Ⅱ-A-7 参照：備付-50～52）。令和4（2022）年度は、地元企業4者の代表と面談し、意見の聴取を行った（備付-53）。これらの調査結果は、FD・教学IR委員会発行の「教学IR報告書」にとりまとめて学内外に公表し、学修成果の点検・評価に活用している（備付-73・74）。さらに、令和4年度に、学外有識者からなる外部評価委員会を立ち上げた。令和5年7月に外部評価委員会を開催する（提出-26、備付-47・48）。

令和6（2024）年度より生活文化学科をコース制に改編する。このため、令和4年度は、各種調査結果を踏まえ、生活文化学科の卒業認定・学位授与の方針及び学科の学修成果及

び各コースが目指す学修成果について運営会議、教授会、生活文化学科、生活文化専攻及び教務部を中心に検討を行った（提出-40・41、備付-238・239・243）。

〔区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

＜区分 基準 I-B-3 の現状＞

本学の卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針は、以下に示すように、互いに関連付いており、一体的に定めている。令和4（2022）年度入学者用の3つの方針は以下の通りである（提出-18・19・21）。

教育3方針(令和4(2022)年度入学者用)

卒業認定・学位授与の方針	教育課程編成・実施の方針	入学者受け入れの方針
【全学】 本学に2年以上在籍して所定の単位を修得し、以下に掲げる知識や資質を身につけた学生に対して卒業を認定し、短期大学士の学位を授与する。 (1) 女性として、キリスト教的倫理観を背景に、一人ひとりを大切にす る愛の精神を體現し、高い教養と豊かな人間性を兼ね備えている。 (2) 職業人として、その使命を理解し、専門的知識と技能を背景とした高い実践力と創造力で、現代社会の多様な問題解決に自ら率先して取り組むことができる。 (3) 社会人として、地域社会の一員としての自覚と責任感を有し、真摯な姿勢と高いコミュニケーション能力で、地域をとりまとめ、リーダーシップを発揮できる。		
【生活文化学科生活文化専攻】 本科専攻に2年以上在籍して所定の単位を修得し、以下に掲げる知識や資質を身につけた学生に対して卒業を認定し、短期大学士（生活文化学）の学位を授与する。		
		和歌山信愛女子短期大学は、カトリック精神に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業または实际生活に必要な能力を養成するとともに、高い教養と豊かな人間性をもって社会に貢献する女性を育成することを目的とし使命としています。
		生活に関わる幅広い知識と技能を養い、感性豊かで創造的なデザイン力を培い、地域と社会に貢献できる自立性を有する人材育成を目的としています。

(1) キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する女性としての使命感・責任感をもっている（キリスト教の教えを背景とした倫理観（態度・志向性）、教養・知性（知識・理解）、汎用的技能）。 (2) 生活と職業に関する専門的知識を修得し、これらを必要とする領域で個性を発揮することができる（専門的知識・理解）。 (3) 実社会において求められる専門的かつ実践的な技能が身についている（専門的スキル）。 (4) 知性と論理的思考力を背景に、生活に関係する課題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる（統合的な学習経験と創造的な思考力）。 (5) 多様な地域課題を理解し、地域社会の一員としての自覚を持って、生涯学び続ける態度が身についている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる（社会人としての態度・志向性）。	(1) 一人ひとりを大切にする人間愛にあふれ、豊かな教養と知性を有した、心身ともに健康な女性を育てるために、基礎教養科目群と専門教育科目群を配置する。 (2) 自らの個性を発揮して、地域社会で幅広く活躍できる能力を伸ばすために、「ライフデザイン」、「情報」、「キャリア」、「文化と社会」、「医療・介護・福祉」の5系列を配置する。 (3) ビジネス社会や家庭で起こる諸問題に臨機応変に対応し、多様な課題に対し主体的に問題解決に取り組むことができる創造的思考力を持った人材を育成するために、生活文化ゼミを配置する。 (4) 地域社会の一員としての責務を認識し、生涯学び続ける態度を有すると共に、地域の人々と良好な人間関係を構築できる社会性と、奉仕の精神を身に付けた社会人を育成するために、専門教育科目群を配置する。	(1) 身近な生活（衣・食・住）や文化、デザインに関心のある人 (2) 入学後の学習に必要な基礎学力と問題意識を十分に持ち、本専攻が掲げる5系列（ライフデザイン、情報、キャリア、文化と社会、医療・介護・福祉）の学問に取り組むことができる人 (3) 基本的なマナーと自己管理能力を有し、これからの社会を生きていく上で重要な力となる「医療事務」、「情報処理士」、「秘書士」などの資格を積極的に取得し、地域社会で幅広く活躍するために努力できる人 (4) クラブ活動、地域活動、社会活動などで積極的に自分の個性を伸ばしたいという明確な目的意識を持った人
【生活文化学科食物栄養専攻】 本科専攻に2年以上在籍して所定の単位を修得し、以下に掲げる知識や資質を身につけた学生に対して卒業を認定し、短期大学士（栄養）の学位を授与する。 (1) キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する女性としての使命感・責任感をもっている（キリスト教の教えを背景とした倫理観（態度・志向性）、教養・知性（知識・理解）、汎用的技能）。 (2) 食と健康に関する基礎知識を修得し、人々の食と健康を支える職業人としての使命と責務を自覚している（専門的知識・理解）。 (3) 食や医療、介護の現場に必要な技能と表現力を身につけ、人々の健康の維持・増進に貢献できる（専門	(1) 一人ひとりを大切にする人間愛にあふれ、豊かな教養と知性を有した、心身ともに健康な女性を育てるために、基礎教養科目群と専門教育科目群を配置する。 (2) 少子高齢社会において、人々の健康の保持・増進に寄与する人材を育成するために、栄養士養成課程を専門教育科目群に配置する。 (3) 論理的な思考力と知識・技能に基づく適切な判断と実践的な問題解決能力を養うために、実験・実習科目および卒業	食生活を通して人々の健康を維持・増進することに貢献できる、専門の知識と技術を兼ね備えた栄養士の養成を目的としています。 (1) 人の痛みや苦しみに共感でき、感謝の心を持つ人間性豊かな人 (2) 生物や化学に関心があり、食や健康について科学的に考えることができる人 (3) 料理を作ることが好きで、栄養士になるために努力できる人 (4) 人との関わりを大切にし、コミュニケーション能力と協調性のある人 (5) 食の専門的な知識と技能を活かし、社会に貢献

的技能)。 (4) 知性と論理的思考力を背景に、食生活に関係する課題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる(統合的な学習経験と創造的な思考力)。 (5) 多様な地域課題を理解し、地域社会の一員としての自覚を持って、生涯学び続ける態度が身についている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる(社会人としての態度・志向性)。	研究を配置する。 (4) 良好な対人関係を構築するためのコミュニケーション能力を磨き、チームワークの重要性を認識してリーダーシップを発揮できる社会人を養成するために、専門教育科目群を配置する。	したい人
【保育科】 本科に2年以上在籍して所定の単位を修得し、以下に掲げる知識や資質を身につけた学生に対して卒業を認定し、短期大学士(幼児教育)の学位を授与する。 (1) キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する女性としての使命感・責任感をもっている(キリスト教の教えを背景とした倫理観(態度・志向性)、教養・知性(知識・理解)、汎用的技能)。 (2) 子どもや子育て、保育の包括的理解に関する専門的知識を修得し、保育現場で子ども一人ひとりの生活や状況に応じて適切に対応できる(専門的知識・理解)。 (3) 教育課程(保育の計画と評価を含む)を理解し、多様な表現力と子どもや保護者に寄り添う共感力を基盤に、子どもの自主性を重視した保育を研究、立案、実行、改善できる(専門的技能)。 (4) 知性と論理的思考力を背景に、子ども・子育てを取りまく社会問題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる(統合的な学習経験と創造的な思考力)。 (5) 多様な地域課題を理解し、地域社会の一員としての自覚を持って、生涯学び続ける態度が身についている。また、職場や地域の人々と良	(1) 一人ひとりを大切にする人間愛にあふれ、豊かな教養と知性を有した、心身ともに健康な女性を育てるために、基礎教養科目群と専門教育科目群を配置する。 (2) 教育的愛情に溢れ、子どもを真に理解しようとする姿勢と保育の実践力、対人関係能力を兼ね備えた保育者を養成するために、幼稚園教諭養成課程と保育士養成課程を配置する。 (3) 保育現場に起こる問題に臨機応変に対応し、新たな問題に対し自主的に問題解決に取り組むことが出来る、創造的思考力を持った人材を育成するために、実習科目、卒業研究、保育・教職実践演習(幼稚園)を配置する。 (4) 地域社会の一員としての責務を認識し、生涯学び続ける態度を有すると共に、地域の人々と良好な人間関係を構築できる社会性と、奉仕の精神を身につけた社会人を育成するために、専門教育科目群を配置する。	愛と奉仕の精神を基盤とする人間形成に努め、現代社会に適応する保育の知識と技術を有する専門保育者の養成を目的としています。 (1) 豊かな感性を持ち、子どもが好きで、人のために役立ちたいという熱意のある人 (2) 基礎学力を備え、幼稚園教諭・保育士・保育教諭になるために意欲的に努力できる人 (3) 保育に活かせる特技を持っている人、鍵盤楽器の演奏能力がある人、またはそれらを身に付ける意欲がある人 (4) 多様な世代の人々と、良好な人間関係を築くことができる社会性のある人 (5) 基本的な生活習慣や、マナーが身に付いている人

好きな人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる（社会人としての態度・志向性）。		

令和4年度に、この3方針の一体性をさらに高めるため、教育課程編成・実施の方針に関し、大幅な見直しを行った。改正した令和5（2023）年度の教育課程編成・実施の方針は、以下の通りである（提出-22）。

教育課程編成・実施の方針（令和5（2023）年度）

全学	生活文化学科		保育科
	生活文化専攻	食物栄養専攻	
和歌山信愛女子短期大学では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で明記している人材の育成のために、以下の方針で教育課程（カリキュラム）を編成・実施する。	生活文化学科生活文化専攻では、本学科専攻の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で明記している人材の育成のために、以下の方針で教育課程（カリキュラム）を編成・実施する。	生活文化学科食物栄養専攻では、本学科専攻の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で明記している人材の育成のために、以下の方針で教育課程（カリキュラム）を編成・実施する。	保育科では、本学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で明記している人材の育成のために、以下の方針で教育課程（カリキュラム）を編成・実施する。
I. 教育課程編成の方針			
1. 本学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる学修成果を身に付けるため、共通教養科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義・演習・実技・実験・実習科目を適切に組み合わせた授業科目を展開する。	1. 本学科専攻の（卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる学修成果を身に付けるため、共通教養科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義・演習・実技・実験・実習科目を適切に組み合わせた授業科目を展開する。	1. 本学科専攻の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる学修成果を身に付けるため、共通教養科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義・演習・実技・実験・実習科目を適切に組み合わせた授業科目を展開する。	1. 本学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる学修成果を身に付けるため、共通教養科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義・演習・実技・実験・実習科目を適切に組み合わせた授業科目を展開する。
2. 共通教養科目群に、「信愛のこころ」「社会を見通す力」「人とつながる力」の4領域を設ける。			2. 「地域を支える力」
3. 資格取得に必要な専門的な知識と技能を体系的に学べるように、専門教育科目群を配置する。	3. 専門教育科目群に、「ライフデザイン」「情報」「医療・介護・福祉」「キャリアデザイン」「地域社会と文化」「卒業研究」の6領域を設ける。	3. 専門教育科目群に、「社会生活と健康」「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」「医療」「食育」「食のデザイン」「地域とキャリア」「卒業研究」の11領域を設ける。	3. 専門教育科目群に、「保育の本質・目的」「対象の理解」「保育内容」「保育の指導法」「キャリア」「実習」「総合演習」「卒業研究」の8領域を設ける。
	4. 専門教育科目群に、秘書士、上級秘書士	4. 専門科目群に、栄養士養成課程のカリキュラムを設けると共に、医療秘書実務士やフードコ	4. 専門科目群に、教職課程（幼稚園教諭）及び保育士養

	(メディカル秘書)、情報処理士、上級情報処理士、フードコーディネーター3級取得に必要な科目を体系的に配置する。	ーディネーター3級取得に必要な科目を体系的に配置する。	成課程のカリキュラムを設ける。
4. 全ての科目には科目ナンバリングコードを割り当て、カリキュラムツリーと共に、各科目間の体系性を分かりやすく明示する。	5. 全ての科目には科目ナンバリングコードを割り当て、カリキュラムツリーと共に、各科目間の体系性を分かりやすく明示する。		
5. 1年次前期を「基礎力の育成」、1年次後期を「専門力の育成」、2年次前期を「実践力の育成」、2年次後期を「総合力の育成と評価」の時期とし、適切な科目を配置する。	6. 1年次前期を「基礎力の育成」、1年次後期を「専門力の育成」、2年次前期を「実践力の育成」、2年次後期を「総合力の育成と評価」の時期とし、適切な科目を配置する。		
Ⅱ. 教育課程実施の方針			
○ 教育内容			
1. 共通教養科目群の領域「信愛のこころ」「社会を見通す力」「人とつながる力」の科目群では、キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する女性に必要な以下の学修成果の修得を目指す。			
「信愛のこころ」科目群の学修成果			
①本学の建学の精神の理解を通して、キリスト教的価値観に基づく愛の実践を身に付け、自他共に一人ひとりを大切にできる「キリスト教的倫理観」			
「社会を見通す力」科目群の学修成果			
①多様な視点と広い視野を身につけ、未知の事態や新しい状況に的確に対応していくことができる「教養・知性」			
②多様な課題を正しく把握・分析し、適切な解決策を立てて実行できるとともに、その結果を検証し、計画の見直しや次の計画に反映することができる「論理的思考力・問題解決力」			
③課題解決のために、情報通信技術（ICT）を用いて、多様な情報を収集・分析し、モラルに則って適切に活用することができる「情報収集・分析力」			
「人とつながる力」科目群の学修成果			
①多様な考えや文化的背景を持つ人々との関わりの中で、相手の主張を聞き入れ、その気持ちを理解できるとともに、自分の考えや思いを明確に伝え、有効な人間関係を築くことができる「コミュニケーションスキル」			
2. 共通教養科目群の領域「地域を支える力」と各学科専攻の専門教育科目群では、地域社会の一員としての自覚と責任感を有し、真摯な姿勢と高いコミュニケーション能力で、地域をとりまとめ、リーダーシップを発揮できる社会人に必要な以下の学修成果の修得を目指す。			
①地域社会の一員としての意識を持ち、地域の発展のために積極的に貢献できる「地域課題解決力」			
②周囲の人々と良好な人間関係を構築し、協調・協働して物事を行うことができるとともに、時に			

はリーダーとして周囲をまとめ、目標実現に向けた方向性を示すことができる「チームワーク・リーダーシップ」 ③自律・自立して学び続ける態度を身に付けるとともに、自らを律して行動できる「生涯学習力と自己管理能力」			
3. 本学の専門教育科目群では、職業人としてその使命を理解し、専門的知識と技能を背景とした高い実践力と創造力で、現代社会の多様な問題解決に自ら率先して取り組むことができる人材に必要な学修成果の修得を目指す。	3. 専門教育科目群では、自らの個性を発揮して、地域社会で幅広く活躍する職業人に求められる以下の学修成果の修得を目指す。 「ライフデザイン」科目群の学修成果 ①豊かな生活の場をつくり家庭と地域をつなげるための「生活に関する幅広い知識」 ②自己の感性や創造力を駆使し、日常生活の中から新しい視点や価値観を発見することができる「感性豊かで創造的なデザイン力」 「情報」科目群の学修成果 ①情報機器を積極的に活用し、数量的な把握や評価に基づき、情報に関する課題についての的確な考察ができる「情報に関する技能」 「医療・介護・福祉」科目群の学修成果 ①「生活に関する幅広い知識」 ②社会保障の構造や機能について理解し、変化する社会に対応しながら医療従事者として社会貢献できる「医療・介護・福祉に関する技能」 「キャリアデザイン」科目群の学修成果 ①社会人として、周	3. 専門教育科目群では、食と医療の分野で活躍する職業人に求められる以下の学修成果の修得を目指す。 「社会生活と健康」科目群の学修成果 ①社会や環境と健康との関係を十分に理解して、保健・医療・福祉・介護システムの概要について根拠を示して説明できる「社会生活と健康、医療と福祉に関する知識・理解」 「人体の構造と機能」科目群の学修成果 ①生体構成成分、細胞、組織、臓器・器官、器官系および個体のレベルで人体の構造と機能を十分に理解して、身体活動や環境変化に対する人体の適応について説明できる「人体の構造と機能に関する知識・理解」 「食品と衛生」科目群の学修成果 ①食品の各種成分の栄養特性、食品の安全性、衛生管理の方法について十分に理解して、的確に説明することができる「食品と衛生に関する知識・理解」 ②食品加工の原理およびその食品成分の変化について理解し、食物の取り扱いができるとともに、食品の安全性の重要性を十分に認識し、適切な衛生管理ができる「食品と衛生に関する技能」 「栄養と健康」科目群の学修成果 ①栄養とは何か、その意義と栄養素の代謝及び生理的意義を十分に理解し、性、年齢、生活・健康状態等における栄養生理的特徴及び各種疾患における基本的な食事療法についての的確に説明で	3. 専門教育科目群では、保育の現場で活躍する職業人に求められる、以下の学修成果の修得を目指す。 「保育の本質・目的」科目群の学修成果 ①保育者としての自覚を持ち、一人ひとりの子どもの心身の成長と発達に最も必要なことを見据えた上で子どもや保護者に接することができる「教育的愛情」 「対象の理解」科目群の学修成果 ①多様な生活背景を持つ個別的な存在として、子ども一人ひとりの目線に立って、個々の違いに配慮しながら対応ができる「子ども理解」 「保育内容」科目群の学修成果 ①各要領・指針に示されたねらいや内容を理解し、子どもが経験し身につけていく内容に応じた指導計画を立案することができる「保育内容の理解」 「保育の指導法」科目群の学修成果 ①五領域の保育内容を踏まえた指導計画の立案、実行、改善ができる「保

	囲と良好な関係を築くための「職業に関する幅広い知識」 ②「地域課題解決力」 「地域社会と文化」科目群の学修成果 ①主体的な姿勢で問題解決に取り組むための「文化と社会に関する知識・理解」 ②「地域課題解決力」	きる「栄養と健康に関する知識・理解」 ②対象者のライフステージや身体・精神的状況、価値観、社会的背景等の特徴、行動変容に関する理論等を十分に理解して、マネジメントサイクルに基づいた適切な栄養教育（指導）ができる「栄養の教育・指導に関する技能・表現」 「栄養の指導」科目群の学修成果 ①個人、集団及び地域レベルでの栄養教育（指導）の基本的役割、栄養に関する各種統計について十分に理解して、基本的な栄養教育（指導）の方法についての確に説明できる「栄養の教育・指導に関する知識・理解」 ②「栄養の教育・指導に関する技能・表現」 「給食の運営」科目群（学外実習科目を除く）の学修成果 ①食事の計画や調理を含めた給食サービス提供、食の開発・演出・運営の意義とねらいについて十分に理解して、的確に説明できる「給食の運営と食のデザインに関する知識・理解」 ②対象者に応じた安全でおいしい食事を提供することができるとともに、食の開発・演出・運営を通じて、食生活の創造・改善を提案することができる「給食の運営と食のデザインに関する技能・表現」 「医療」科目群（学外実習科目を除く）の学修成果 ①「社会生活と健康、医療と福祉に関する知識・理解」 ②医療・介護・福祉に関する事務処理、情報管理の技術、接遇・応対等の技能を身につけ、職員・利用者間での円滑なコミュニケーションをサポートできる「医療・介護・福祉に関する技能」 「食育」科目群の学修成果 ①「栄養の教育・指導に関する知識・理解」 ②「栄養の教育・指導に関する技	育の指導力」 「キャリア」科目群の学修成果 ①「地域課題解決力」 専門科目群を通して総合的に修得する学修成果 ①子どもや保護者の気持ちに寄り添い、共感的、受容的な態度で接し、相手の主体性、自己決定を尊重することができる「社会性」

		能・表現」 「食のデザイン」科目群の学修成果 ①「給食の運営と食のデザインに関する知識・理解」 ②「給食の運営と食のデザインに関する技能・表現」 「地域とキャリア」科目群の学修成果 ①「地域課題解決力」	
4. 未知の課題に直面しても、これまでの学修で身に付けた知識・技能・態度等を総合的に活用して新たなアイデアを創出し、主体的に課題解決にあたることのできる創造的思考力を養うために、学外実習科目やゼミ形式の卒業研究科目を配置する。	4. ビジネス社会や家庭で起こる諸問題に臨機応変に対応し、多様な課題に対し主体的に問題解決に取り組むことができる創造的思考力を持った人材を育成するために、生活文化ゼミを配置する。	4. 食と医療の現場に起こる問題に臨機応変に対応し、新たな問題に対し自主的に問題解決に取り組むことが出来る、創造的思考力を持った人材を育成するために、学外実習科目および卒業研究を配置する。	4. 保育現場に起こる問題に臨機応変に対応し、新たな問題に対し自主的に問題解決に取り組むことができる、創造的思考力を持った人材を育成するために、実習科目、卒業研究、保育・教職実践演習(幼稚園)を配置する。
5. 高校での学びと大学での学びをつなげる初年次教育の科目として、共通教養科目群の「基礎演習」を1年前期に配置し、多様な入学者が自ら学修計画を立て、主体的な学びを実践できるようにする。			
6. 自らのキャリアを主体的に形成する態度を身につけるキャリア教育の科目として「キャリアデザイン」を専門科目群に配置する。			
			7. 保育者に必要な人間愛と奉仕の精神をボランティア活動を通して修得を目指す科目として「ボランティア論」を専門科目群に配置する。
7 (保育は 8) . 地域に関する学修を含む科目を積極的に配置し、シラバスに明示する。			
8 (保育は 9) . 実務家教員による授業科目を積極的に配置し、シラバスに明示する。			
9 (保育は 10) . 各科目が修得を目指す学修成果をカリキュラムマップに明示する。			
10 (保育は 11) . 学生が年間に履修登録できる単位数に上限を設け、課程外での学習時間を確保して単位の実質化を図る。			
○ 教育方法			
1. シラバスに、関連する DP と学修成果、アクティブラーニング、地域の学修、授業の概要とキーワード、実務経験と授業内容、学生の到達目標、授業のテーマ及び内容、授業計画、評価の割合と観点、教科書及び参考書、課題・試験等のフィードバック、予習・復習の内容と時間、免許・資格、受講要件、オフィスアワーを明確に示し、周知する。			
2. 学生の主体的な学びを促すために、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を実践する。			
3. 学内 Wi-Fi 及び Google Classroom の利用により、ICT を活用した教育方法を積極的に取り入れる。			

4. 多様なメディアを高度に利用した授業科目を配置し、30 単位を超えない範囲で、教室等以外の場所で履修することを可能にする。
5. 学修成果可視化システムを用いた学修ポートフォリオにより、学生は学修成果の到達状況を自己評価すると共に、学修計画の振り返りと目標設定を行う。

Ⅲ. 学修成果の評価

本学の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げる学修成果の修得状況を、本学の「アセスメントポリシー」に規定する以下の方法により把握し、評価する。	本学科専攻の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げる学修成果の修得状況を、本学の「アセスメントポリシー」に規定する以下の方法により把握し、評価する。	本学科専攻の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げる学修成果の修得状況を、本学の「アセスメントポリシー」に規定する以下の方法により把握し、評価する。	本学科の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げる学修成果の修得状況を、本学の「アセスメントポリシー」に規定する以下の方法により把握し、評価する。
①成績評価のガイドラインに基づき設定された、各科目のシラバスに示す評価方法と配点比率に基づく成績評価 ②GPA ③単位修得状況 ④学修ポートフォリオ ⑤学生生活調査の結果 ⑥資格・免許取得状況 ⑦卒業率・学位授与数 ⑧就職率・進学率・就職先 ⑨公務員採用試験合格者数 (以上、共通) ⑩栄養士実力認定試験の結果(食物栄養専攻のみ)			

上記 3 つの方針は、以下に示すよう学修成果の獲得を目的として互いに関連付いており、一体的になるよう定め、公表している。まず、本学及び学科・専攻の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの教育目的を具体化し、学生が 2 年間で修得すべき学修成果(DP1:キリスト教の教えを背景とした倫理観、教養・知性、汎用的技能、DP2:専門的知識・理解、DP3:専門的技能、DP4:統合的な学習経験と創造的な思考力、DP5:社会人としての態度・志向性)を示している。また、改正した教育課程編成・実施の方針では、「Ⅰ教育課程編成の方針」において、「本学の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げる学修成果を身に付けるため、共通教養科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義・演習・実技・実験・実習科目を適切に組み合わせた授業科目を展開する。」と示すとともに、「Ⅱ教育課程実施の方針」において、具体的な学修成果の修得を目指すカリキュラムを明示している。さらに、入学者受け入れの方針では、各学科・専攻の卒業認定・学位授与の方針に示す学修成果の基礎となる、高等学校等での学修において身につけるべき資質・能力を明記している。このように、一体的になるように定めたこれら 3 つの方針は、本学ウェブサイトにて学内外に公開している(提出-5)。

本学の 3 方針は、内部質保証の方針に基づき、運営会議、教授会、学科・専攻会議、教務委員会による組織的議論を重ね、決定している(提出-23、備付-49)。令和 4 年度は、文部科学省「『卒業認定・学位授与の方針』(ディプロマ・ポリシー)、『教育課程編成・実施の方針』(カリキュラム・ポリシー)及び『入学者受け入れの方針』(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン」(中央教育審議会平成 28 年 3 月 31 日)を基に、下記議論を経て、教育課程編成・実施の方針及び入学者受け入れの方針の改正を行った。まず、自己点検・評価委員会より提出された「自己点検・評価報告書」「教学 IR 報告書」を基に、令和 3 (2021) 年度実施の「卒業生アンケート調査」「就職先アンケート調査」の結果を踏まえた議論が運営会議でなされ、改正方針を決定した(提出-40)。次に、この方針に基づき、教務委員会が議論を重ね、起案を作成した(備付-243)。その作成した起案

を各学科・専攻会議にて審議し、原案を再度教務委員会で取りまとめ、教授会に提案している（提出-41、備付-238～241）。さらに、教授会の審議を経た最終案を運営会議に提出、運営会議の議論を経て、学長が決定を行っている。

生活文化学科は、令和6（2024）年度にコース制に移行し、学科の卒業認定・学位授与の方針をコース共通に変更する。学科独自の学修成果 DP2（専門的知識・理解）、DP3（専門的技能）、DP4（統合的な学習経験と創造的な思考力）は、以下の通りとなる予定である（DP1（キリスト教の教えを背景とした倫理観、教養・知性、汎用的技能）・DP5（社会人としての態度・志向性）は保育科と共通で、変更しない）（備付-238）。

生活文化学科卒業認定・学位授与の方針改正案(令和5(2023)年度学則改正予定)

DP2	生活科学を基盤とし、食と健康の分野あるいはビジネスに関する専門的知識を修得し、人々の生活を支える使命と責務を自覚している。（専門的知識・理解）
DP3	生活科学を基盤とし、食と健康の分野あるいはビジネスの分野で求められる専門的な技能を身につけ、職業人として活躍することができる。（専門的技能）
DP4	知性と論理的思考力を生かして、生活科学に関係する課題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる（統合的な学習経験と創造的な思考力）。

この新たな卒業認定・学位授与の方針に対応し、改定した令和6年度入学者用の入学者受け入れの方針は以下の通りである（提出-20）。

入学者受け入れの方針(令和6(2024)年度入学者用)

全学	生活文化学科		保育科
	ビジネス実践コース	食物栄養コース	
I. 建学の精神・教育目的 和歌山信愛女子短期大学は、「心の教育」を大切にしています。大学名が示す「信じる」「愛する」心を育むため、「一つの心、一つの魂」をモットーに、一人ひとりを大切に、与えられた諸能力を十全に開花させ、自己教育力を身につけ、社会の建設に貢献できる人間の育成を、建学の精神・教育理念としています。さらに、カトリック精神に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業または実際生活に必要な能力を養成するとともに、高い教養と豊かな人間性をもって社会に貢献する女性を育成することを大学の教育目的とし、使命とし	I. 学科の教育目的 建学の精神に則り、生活を豊かにする高度な専門的知識と技術で、地域に貢献できる人材の育成を目的としています。		I. 学科の教育目的 建学の精神に則り、愛と奉仕の精神を基盤とする人間形成に努め、現代社会に適応する保育の知識と技術を有する専門保育者の養成を目的としています。

ています。

II. 求める学生像

上記に示す建学の精神および教育目的に定める人材を育成するため、和歌山信愛女子短期大学は、「互いの存在を大切にできる人」、「自身の可能性を信じて努力できる人」、「職業人として将来地域のために貢献する意欲のある人」を求めます。

生活文化学科ビジネス実践コースでは、本学の建学の精神・教育理念及び学科の教育目標を理解し、次の様な資質・能力を備えた学生を求めています。

- ・多様な価値観を持つ人たちとコミュニケーションをとり、互いに理解し合おうとする意欲のある人
- ・身近な生活（衣・食・住）や文化に関心をもち、社会生活に必要な基本的マナーを身につけている人
- ・本コースが掲げる 4 ユニット（情報コミュニケーション、ビジネスコミュニケーション、医療実務、公務員）の学問に幅広く取り組むための基礎学力と学習意欲を有している人
- ・課題意識をもって自分で考え、自分の言葉で意見を伝えることができる人、又は伝えようと努力できる人
- ・積極的に自分の個性を伸ばし、地域に貢献したいという目的意識を持った人

生活文化学科食物栄養コースでは、本学の建学の精神・教育理念及び学科の教育目標を理解し、次の様な資質・能力を備えた学生を求めています。

- ・人の痛みや苦しみに共感でき、感謝の心を持つ人間性豊かな人
- ・生物や化学に関心があり、食や健康について科学的に考えることができる人
- ・自分の考えを自分の言葉で表現し、伝えることができる人
- ・人との関わりを大切にし、コミュニケーション能力と協調性のある人
- ・食への関心と調理技術向上への意欲を有し、将来食の分野で社会に貢献したい人

保育科では、本学の建学の精神・教育理念及び学科の教育目標を理解し、次の様な資質・能力を備えた学生を求めています。

- ・豊かな感性を持ち、子どもが好きで、人のために役立ちたいという熱意のある人
- ・基本的な生活習慣や基礎学力を備え、幼稚園教諭・保育士・保育教諭になるために意欲的に努力できる人
- ・保育に活かせる特技を持っている人、鍵盤楽器の演奏能力がある人、またはそれらを身に付ける意欲がある人
- ・問題解決に向けて自分の考えを主体的に表現することができる人、多面的に考える基礎的思考力と判断力がある人
- ・マナーを持って多様な世代の人々と良好な人間関係を築くことができる社会性のある人

III. 入学者選抜の基本方針

生活文化学科ビジネス実践コースが求める資質・能力を有した学生を受け入れるため、和歌山信愛女子短期大学では一人一人の能力・適性が最も評価できるよう多彩な選抜制度を用意し、本学での学びに必要な学

生活文化学科食物栄養コースが求める資質・能力を有した学生を受け入れるため、和歌山信愛女子短期大学では一人一人の能力・適性が最も評価できるよう多彩な選抜制度を用意し、本学での学びに必要な学

保育科が求める資質・能力を有した学生を受け入れるため、和歌山信愛女子短期大学では一人一人の能力・適性が最も評価できるよう多彩な選抜制度を用意し、本学での学びに必要な学力の 3 要素

	な学力の 3 要素「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価します。 総合型選抜 (AO)：志願者の学習意欲・能力・個性・高校での学習や諸活動をよく理解するとともに、本学での教育内容や入学後の希望等について志願者と本学の双方が対話し、よく理解し合ったことをもとに判断して、「学力の 3 要素」に基づき多面的・総合的に評価します。（詳細は学生募集要項参照） 学校推薦型選抜：一定の出願条件を満たし、学校長から推薦を受けた者の調査書、小論文、面接を、「学力の 3 要素」に基づき多面的・総合的に評価します。（詳細は学生募集要項参照） 学校推薦型選抜（書類型）：一定の出願条件を満たし、学校長から推薦を受けた者の調査書と推薦書を「学力の 3 要素」に基づき多面的・総合的に評価します。（詳細は学生募集要項参照） 一般選抜：国語の筆記試験、面接、調査書を「学力の 3 要素」に基づき多面的・総合的に評価します。（詳細は学生募集要項参照） 大学入学共通テスト利用選抜：大学入学共通テストの結果と調査書を「学力の 3 要素」に基づき多面的・総合的に評価します。（詳細は学生募集要項参照） 社会人特別選抜：課題作文と面接を「学力の 3 要素」に基づき多面的・総合的に評価します。	力の 3 要素「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価します。	「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価します。

本学では、上記 3 つの方針を踏まえた教育活動を以下のように行っている。まず、全学の卒業認定・学位授与の方針では、「愛と信頼をもって神と人々のために生きる人を教育する」という信愛教育理念に基づき、愛の精神にあふれ高い教養と人間性を兼ね備えた女性を育てることを第一に掲げている（提出-18）。また、これに対応し、学科・専攻の卒業認定・学位授与の方針に、「キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する女性としての使命感・責任感をもっている（キリスト教の教えを背景とした倫理観（態度・志向性）、教養・知性（知識・理解）、汎用的技能）。」を全学科共通の第 1 の学修成果（以下、「DP1」という。）に掲げている。各学科・専攻の教育課程では、これらの学修成果に対応し、学科・専攻の教育課程編成・実施の方針に基づき、全学共通の共通教養科目群（令和 5 年度より。旧学則では基礎教養科目群）を配置している（提出-2）。令和 5 年度開設の共通教養科目群では、教養科目を通じて養成を目指す学修成果を 4 つの領域「信愛のこころ」「社会を見通す力」「人とつながる力」「地域を支える力」に取りまとめ、修得に必要な科目を適切に配置している（提出-10・22）。特に、「信愛のこころ」「社会を見通す力」「人とつながる力」の領域では、2 年間を通じて、全学科共通の学修成果 DP1 の修得を目的とした教科を配置し、本学が行う人間教育の中心を担っている。

次に、全学の卒業認定・学位授与の方針に示す学修成果第 2 項は、本学教育目標にある「職業または实际生活に必要な能力を養成する」という目的から、キャリア教育を念頭に、職業人として必要な専門的知識・技能を示している（提出-18）。この方針に基づき、生活文化専攻では、多様なビジネス分野で活躍する職業人の養成を、食物栄養専攻では栄養士の養成を、保育科では幼稚園教諭や保育士、保育教諭の養成を念頭に学修成果を設定して

いる。すなわち、学科・専攻の卒業認定・学位授与の方針第2の学修成果（以下、「DP2」という。）では「専門的知識・理解」の修得を、第3の学修成果（以下、「DP3」という。）には「専門的技能」の修得を掲げ、学科・専攻の教育課程編成・実施の方針に基づき、専門教育科目群を配置している（提出-2・4・10・22）。また、学科・専攻の卒業認定・学位授与の方針第4の学修成果（以下、「DP4」という。）では、「統合的な学習経験と創造的な思考力」の修得を掲げ、各学科・専攻の教育課程編成・実施の方針に基づき、専門教育科目群に、「創造的思考力」の修得を目指すゼミ形式の科目（保育科：卒業研究、生活文化専攻：生活文化ゼミ、食物栄養専攻：卒業研究）を配置し、卒業必修としている（提出-8）。

最後に、全学卒業認定・学位授与の方針に示す学修成果第3項では、「社会に貢献する女性を育成する」という教育目標に基づき、地域社会のリーダーとなるのに必要な知識・技能の修得を要求している（提出-18）。この方針に基づき、学科・専攻の方針第5の学修成果（以下、「DP5」という。）では「多様な地域課題を理解し、地域社会の一員としての自覚を持って、生涯学び続ける態度が身についている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる（社会人としての態度・志向性）。」を全学共通で掲げ、教育課程編成・実施の方針に基づき、学修成果（「地域課題解決力」「チームワーク・リーダーシップ」「生涯学習力・自己管理力」）の修得を目指す科目を専門教育科目に配置している（提出-10）。また、「地域課題解決力」の修得を主に目指す、共通教養科目（旧：基礎教養科目）の領域「地域を支える力」の学修成果「地域課題解決力」を育成する科目に「紀の国わかやまと世界」科目群を全学共通で開設し、2単位選択必修として全学生に受講することを求めるとともに、学外においても地域と連携した学びの場を提供することで、地域に貢献する人材の育成を目指している（提出-2・4）。

本学は、学科・専攻の卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針に基づき、入学前に高等学校等で身に付けるべき学修成果を入学者受け入れの方針に定め、明示している（提出-19）。学科・専攻の入学者受け入れの方針は、学生募集要項やウェブサイトにも明記して入学希望者に示すとともに、入学前ガイダンス及び合格者への課題等によって、評価対象となる学修成果を周知し、入学後の学修につなげている（提出-5・15、備付-76）。

本学では、以下の過程を経て、教育課程の全授業科目に、学修成果を反映させている。

- ① ガイドラインに基づく授業計画：「シラバス作成のためのガイドライン」において、シラバスに記載する項目に「関連する DP と学修成果」「学修成果の領域と学生の到達目標」「評価の割合と観点」を掲げ、このガイドラインに従って授業計画を建てるよう、全教員に求めている（提出-規程集-116）。また、評価の割合と観点に、「学修成果の領域と学生の到達目標」に対応した評価方法の明示を求め、授業科目の成績評価に学修成果を反映させている。
- ② ガイドラインに基づく成績評価：「成績評価のガイドライン」に、各学修成果共通ルーブリックを示している。全教員にこのガイドラインに従った評価を求めることで、授業科目の成績評価に学修成果を反映させている（提出-規程集-115）。
- ③ 教務委員によるシラバスの確認：教員が作成したシラバス案は、教務委員が点検し、本学の学修成果が確実に科目に反映されているかを確認している（備付-243）。

このように学修成果の獲得を目標として一体的に策定した三つの方針は、ウェブサイト、学生生活のてびき、学生募集要項を通じて学内外に公表している（提出-2・5・15）。

＜テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題＞

自己点検・評価の結果、見出された課題は、以下の通りである。

- ① 生活文化専攻では、多様なビジネス分野において、実践力として活躍できる汎用的技能を持った人材の育成が課題となっている。
- ② 教育分野を志向する高校生が減少し、保育科の教育課程の見直しが急務となっている。

＜テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項＞

特になし。

〔テーマ 基準 I-C 内部質保証〕

＜根拠資料＞

【提出資料】11 2022 年度行事計画、23 内部質保証の方針、24 アセスメントポリシー、25 自己点検・評価委員会規程、26 外部評価委員会規程、40 運営会議議事録（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）

【提出資料-規程集】27 FD・教学 IR 委員会規程、144 自己点検・評価委員会規程（旧規程）

【備付資料】5 学務分掌〔令和 4（2022）年度〕、6 学務分掌〔令和 5（2023）年度〕、47 外部評価委員名簿、48 外部評価報告書、49 和歌山信愛女子短期大学内部質保証のための PDCA サイクル、50 卒業生アンケート調査様式、51 就職先アンケート調査様式、52 企業のニーズ調査様式、53 地元企業との面談記録、54 地元企業が求める人材象、55 学外実習巡回報告書（保育）、56 出張報告書（食物学外実習関係）、57 Assessor 資料、58 DP 達成度調査様式、59 科目到達目標達成度調査様式、60 学修計画と振り返り様式、61 学生生活調査様式、62 全国栄養士実力認定試験資料、63 高校訪問計画一覧、64 出張報告書（学生募集関係）、65 高等学校教員向けセミナー実施案内、66 高等学校進路担当者意見聴取内容、67 自己点検・評価報告書〔令和 2（2020）年度〕、68 自己点検・評価報告書〔令和 3（2021）年度〕、69 自己点検・評価報告書〔令和 4（2022）年度〕、70 FD 活動報告書〔令和 3（2021）年度〕、71 FD 活動報告書〔令和 4（2022）年度〕、72 教学 IR 報告書〔令和 2（2020）年度〕、73 教学 IR 報告書〔令和 3（2021）年度〕、74 教学 IR 報告書〔令和 4（2022）年度〕、75 ウェブサイト「自己点検・評価」、78 学院努力目標（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）、80 2022 年度和歌山信愛女子短期大学運営方針、81 ディプロマサプリメント、82 サイボウズ資料、237 自己点検・評価委員会議事録、238 生活文化学科議事録、239 生活文化専攻議事録、240 食物栄養専攻議事録、241 保育科議事録、242 宗教部議事録、243 教務部議事録、244 入試部議事録、245 学生部議事録、246 SD 委員会議事録、247 学務委員会議事録、248 進路・就職委員会議事録、249 図書館委員会議事録、250 きょう育の和センター議事録

〔区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。

- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I-C-1 の現状>

本学の自己点検・評価に関する規程として、「内部質保証の方針」「アセスメントポリシー」「自己点検・評価委員会規程」「外部評価委員会規程」を整備している（提出 23～26）。これらの規程に従い、学長、副学長、学長補佐、学科長、主任、事務長、宗教部長、教務部長、入試部長、学生部長、図書館長、キャリアセンター長、きょう育の和センター長、こころとからだのサポートセンター長、アドミッション・オフィス長及び学長が指名する教職員からなる自己点検・評価委員会を組織編成し、全学的な自己点検・評価にあたっている（備付-6）。新設のこころとからだのサポートセンター長及びアドミッション・オフィス長は、令和 5（2023）年度より委員に加わり、令和 4（2022）年度は、学務委員長が委員を努めた（提出-規程集-144、備付-5）。また、令和 4 年度には、新たに外部評価委員会規程を定め、学外有識者 3 名からなる外部評価委員会を組織している（備付-47）。

「内部質保証の方針」では、「自己点検・評価委員会による点検・評価は、アセスメントポリシーに示す定性・定量的データを用いた毎年度のモニタリングと 5～7 年毎に行う総合的なレビューによって行う。（実施頻度）」としている（提出-23）。この方針にもとづき、自己点検・評価委員会を、原則として 2 ヶ月に 1 回（年 6 回）、定期的に開催し、自己点検・評価を行っている（提出-11）。令和 3（2021）年度は、定性・定量的データを用いたモニタリングと総合的な点検・評価を、令和 4 年度は、令和 3 年度に判明した課題解消を目的とし、その進捗状況について点検・評価を行った（備付-68・69・237）。自己点検・評価活動の内容は、「自己点検・評価報告書」「FD 活動報告書」「教学 IR 報告書」にまとめ、本学ウェブサイトにて公表している（備付-67～75）。

「内部質保証の方針」には、各部署・教職員の自己点検・評価の内容及び自己点検・評価の結果を改革・改善につなげる仕組みを、以下のように明示している（提出-23）。

和歌山信愛女子短期大学 内部質保証の方針(抜粋)

2. 内部質保証の推進に係る実施体制

内部質保証の推進に当たっては、以下のレベルでの点検・評価を実施すると共に、学長・副学長とすべての大学構成員が連携・協力し、PDCA サイクルを機能させて改善・向上に取り組み、内部質保証を推進する。

(1) 運営会議

運営会議は、自己点検・評価の方針を策定すると共に、自己点検・評価委員会に内部質保証の推進を指示する。また、自己点検・評価委員会からの報告に基づいて本学の諸活動を定期的に検証・評価し、改革・改善・向上のための方針を策定して組織的な解決を図ると共に、カリキュラム・授業レベルでは、教授会での審議を経て、学科・専攻、教員に対して改善指示を行う。

(2) 自己点検・評価委員会

全学における内部質保証の推進に責任を負う組織として、学長が新たに任命したものを委員長とする自己点検・評価委員会を置く。自己点検・評価委員会は、運営会議が策定した方針に基づ

き、自己点検・評価の項目及び実施計画を作成し、全学における自己点検・評価活動を促すと共に、その結果を、「自己点検・評価報告書」にまとめ、学長及び運営会議に報告する。

(3) 教授会

教授会は、運営会議の方針に基づき、全学的な教育研究活動の改革・改善・向上策を審議し、運営会議に上申する。

(4) 学科・専攻・部・委員会・等

各組織の長は、前年度の自己点検・評価の作業過程とその結果等を踏まえ、当年度の総括・次年度計画概要をまとめるとともに、自己点検・評価委員会からの指示に基づくアセスメント活動を実施し、その結果をFD・教学IR委員会に集約する。さらに、運営会議より改善の実施を求められた事項に関する改善結果について、自己点検・評価委員会を通じて運営会議に報告する。

(5) FD・教学IR委員会およびIR室

FD・教学IR委員会およびIR室は、教育研究活動に係る情報を収集して各部局での分析を支援するとともに、分析結果を取りまとめて提案を行い、授業レベル・カリキュラムレベルでのPDCAサイクルの推進を支援する。

(6) 教職員

教職員は、部局が取り組む事業計画を遂行するとともに、全学的な方針を念頭に、教育研究活動や各自業務遂行の実践において継続的改善に努めるものとする。

本学の自己点検・評価活動は、年度当初の学院全体会における理事長の当該年度活動方針表明により始まる（提出-11、備付-78）。この方針を念頭に、運営会議は年度の活動方針を決定し、各学科、専攻、部、委員会、センター等は、この機関レベルの活動方針に基づき、当該年度の活動目標・計画を定め、事業を行うとともに、その進捗状況についての点検・評価を行っている（提出-40、備付-69・237）。全専任教職員は、委員会等の各部署のいずれかに所属し、その活動を通じて、自己点検・評価活動に参加している（備付-5・6）。また、専任教員に、「FD実践報告書」の作成・提出を義務づけ、その内容を、「FD活動報告書」に掲載し、学内外に公開している（備付-71）。このように、本学では、理事長のリーダーシップの下、全専任教職員で、教育の質保証を図る査定の仕組みが機能している。

本学の自己点検・評価では、外部ステークホルダーからの意見聴取に積極的に努めている。まず、入試委員会を中心に、学校訪問や高等学校主催の説明会、オンラインを活用した教員向けセミナー等において高等学校の関係者から意見を聴取している（備付-63～66）。聴取した内容は、委員会内にて共有するとともに、出張報告書への記載を通して各学科・専攻教育課程レベルでの自己点検・評価に反映させている。

次に、地元産業界からは、キャリアセンターが中心となり、意見聴取に努めている。令和4年度には、生活文化学科就職先10社、保育科就職先10施設を対象とした本学卒業生の資質・能力に関するニーズ調査を行った（備付-52）。また、地元企業4社の代表と面談を行い、本学卒業生への評価や求める人材象などをテーマに懇談した（備付-53）。これらの結果は、地元企業が求める人材象として集約し、「教学IR報告書」を通じて学内外に公表している（備付-54・73・74）。一方、食物栄養専攻や保育科では、学外実習の際に、巡回時に実習先の担当者から意見を聴取し、報告書として提出、必要があれば学科・専攻会議で取り上げ、自己点検・評価活動に生かす仕組みを確立している（備付-55・56）。

さらに、令和4年度に、学外有識者3名からなる外部評価委員会を立ち上げた（提出-26、備付-47）。第1回外部評価委員会を令和5年7月に開催する（備付-48）。このように、本学では、自己点検・評価活動に外部ステークホルダーの意見を反映させる仕組みを確立させている。

自己点検・評価の結果は、以下のような過程を経て、運営会議を中心に、各学科、専攻、部、委員会、センター等での改革・改善に活用している（備付-49）。

- ① 年度当初、運営会議は、前年度の自己点検・評価を元に、当該年度の運営目標を定める。
令和4年度は、前年度自己点検・評価活動によって見出された課題を反映し、「2022年度和歌山信愛女子短期大学運営方針」として、4月4日に決定した（提出-40、備付-80）。
- ② 運営会議が定めた方針の下、各学科、専攻、部、委員会等の各部署は年度の活動目標・行動計画を作成し、当該年度の教育・研究・学生支援・地域貢献活動の推進に努める（備付-237～250）。
- ③ 各部署は、年度末に年度目標・計画の達成状況を中心に点検・評価し、その結果を活動・評価報告書として自己点検・評価委員会に提出する。
- ④ 自己点検・評価委員会は、提出された報告書を基に年度目標の達成状況を点検・評価し、その結果を自己点検・評価報告書に取りまとめ、運営会議に報告する（備付-69）。
- ⑤ 最後に、運営会議は自己点検・評価報告書の結果を元に、次年度事業の運営方針を定め、各部の目標の進捗状況に問題がある場合は、その部署に改革の実行を指示する。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

本学では、「アセスメントポリシー」に基づき、学修成果を査定し、獲得を測定する手法を以下のように定めている（提出-24）。

アセスメントポリシー：アセスメント対象、時期及びその指標

評価対象／時期		入学前・入学時 (アドミッション・ポリシー)	在学中 (カリキュラム・ポリシー)	卒業時・卒業後 (ディプロマ・ポリシー)
指標	教育課程レベル	- 調査書 - 推薦書 - 入試選抜 - 入試選抜と入学後のGPA/単位修得状況/留年・中退状況との関係 - 学修ポートフォリオ（入学時アンケート）	- シラバスの第三者チェック（DPと各科目の内容/順序/レベルの整合性） - 成績評価（GPA/GPT） - 修得単位数 - 成績分布 - 留年率、休学率、退学率 - 授業評価アンケート - 学修ポートフォリオ（DP達成度調査） - 栄養士実力認定試験 - 学生生活調査	- 成績評価（GPA/GPT） - 単位修得状況 - 卒業率 - 就職率 - 進学率 - 学位授与数 - 就職先 - 資格・免許取得状況 - 公務員採用試験合格者数 - 学修ポートフォリオ - 学生生活調査（卒業時アンケート）
			・進路先調査	
			・卒業生調査	

	授業レベル	・入学前課題 ・シラバスの第三者チェック (DP と到達目標[ルーブリック]/授業手法/評価方法の整合性) ・成績評価 ・授業評価アンケート ・学修ポートフォリオ (科目到達目標達成度調査)	

また、「アセスメントポリシー」には、アセスメントの実施方法として、「アセスメント・チェックリスト」を掲載し、査定した結果を評価・判定する仕組みを定めている。

アセスメントポリシー：アセスメント・チェックリスト

名 称	実施時期	実施頻度	対象	評価項目 (対応目標含む)	評価手法	評価者	責任者	結果の活用方法
選抜機能評価	9 月	年 1 回	全学年	各種入学試験とその後の GPA/単位修得状況/留年・中退状況との関係	教務システムから取得	入試委員	入試部長	入試種別ごとに、同評価項目でも比率が大きく異なる場合は、責任者が当該入試種別の在り方の見直し案を作成し、自己点検・評価委員会へ報告する。
入学前課題	3 月	年 1 回	入学予定者	課題達成状況と関連科目の成績 (入学前レッスンの状況とピアノ I の成績など)	教務システムから取得	教務委員	教務部長	課題の達成状況と、学生の個々の能力を伸長する試みの成果を比較し、成果が得られていない場合は、責任者が対策案を作成、自己点検・評価委員会へ報告する。
学修ポートフォリオ	4 月	半期毎	新入生	・DP から抽出された、育成を目指す学習成果の内いづれの力が身についたと感じるか ・教科目の到達目標達成度 ・課程外学修の時間	Assessment への入力	学生	教務部長	【学生レベル】学生は成績評価の結果と、学習成果の自己評価結果を合わせて参照し、目標と振り返りの記載を行う。 【授業レベル】科目担当教員は、学生の自己評価結果、授業アンケート結果、当該科目の自身の成績評価結果を参照し、教員コメントに反映させる。 【カリキュラムレベル】学生の自己評価、授業アンケート、成績評価結果の平均値の推移を参照し、期待した成果が上がっていない場合や、他の力に比べて著しく低い力がある場合には責任者が対策案を作成、自己点検・評価委員会へ報告する。
	9 月		全学年					
	2 月		2 年生					
	3 月		新 2 年					
シラバスの第三者チェック	3 月	年 1 回	当該年度の全シラバス	・【カリキュラムレベル】DP と各科目の内容/順序/レベルの整合性 ・【授業レベル】到達目標/授業手法/評価方法の整合性	評価者が対象シラバス情報を読むことで点検	教務委員	教務部長	不適切な項目のある場合は責任者が、各科目担当者に修正依頼を行う。 (修正結果の適切性も確認する)
学生生活調査	3 月	年 1 回	全学年	カリキュラム・学生支援、学修成果、施設に対する満足度、学生支援や施設面の課題がないかなど。	アンケート調査	学生	教務部長	各指標を学科別に年度推移データとして比較を行い、継続的に向上が図れるよう実施責任者が対策案を検討し、自己点検・評価委員会へ報告を行う。
			当該年度卒業生			当該年度卒業生	教務部長	

授業評価アンケート	7月1月	半期毎	全学年	育成を目指す力に合った授業方法が採用されているか（もしくは到達目標の内いずれの力が身についたと感じるか）、授業で興味が喚起されたか、など。	アンケート調査	学生	教務部長	集計結果は全体平均と合わせて、担当教員にフィードバックを行い、全ての教員が教員コメントの作成を行う。 平均より著しく低い評価項目のある科目は、科目担当者に教務部長から改善を促す。
成績評価	7月1月	半期毎	当該学期に終了する全科目	シラバスに記載された評価項目	シラバスに記載された評価手法	科目担当教員	教務部長	【学生レベル】学生は、成績評価の結果と学習成果の自己評価結果を合わせて参照し、目標と振り返りの記載を行う。 【授業レベル】科目担当教員は、学生の自己評価結果、授業アンケート結果、当該科目の自身の成績評価結果を参照し、教員コメントに反映させる。 【カリキュラムレベル】学生の自己評価、授業アンケート、成績評価結果の平均値の推移を合わせて参照し、期待した成果が上がっていない場合や、他の力に比べて著しく低い力がある場合には責任者が対策案を作成し、自己点検・評価委員会へ報告する。
学修成果	9月3月	半期毎	全学年	・成績評価 (GPA/GPT) ・修得単位数 ・成績分布 ・留年率・休学率・退学率	教務システムから取得	教務委員	教務部長	経年比較により、評価項目に著しい低下が認められる場合は、教務部長が対策案を検討し、自己点検・評価委員会へ報告を行う。
	3月	年1回	卒業生	・成績評価 (GPA/GPT) ・単位修得状況 ・卒業率 ・学位授与数 ・資格・免許取得状況	教務システムから取得	教務委員	教務部長	経年比較により、評価項目に著しい低下が認められる場合は、教務部長が対策案を検討し、自己点検・評価委員会へ報告を行う。
				・就職率（進学率） ・就職先 ・県内企業就職率 ・公務員採用試験合格者数	教務システムから取得	進路・就職委員会	キャリアセンター長	経年比較により、評価項目に著しい低下が認められる場合は、責任者が対策案を検討し、自己点検・評価委員会へ報告する。
進路先調査	11月	3年に1回	当該期間に採用実績が1名以上ある企業	・採用学生に対する DP に基づく評価 ・DP で示した資質能力の適切性	アンケート調査	調査対象企業	キャリアセンター長	進路先評価と、学内評価に乖離がある場合は、教務部長が対策案を検討し、自己点検・評価委員会へ報告を行う。 DP で示した資質能力と必要とされる力に乖離がある場合は、教務部長が対策案を検討し、自己点検・評価委員会へ報告する。
栄養士実力認定試験	12月	年1回	食物2年	栄養士に必要な知識・理解が身についているか	筆記試験	外部テスト	学科長	成績分布を経年比較し、著しい低下が見られる場合は、責任者が対策案を検討し、自己点検・評価委員会へ報告する。

卒業後調査	8月	年1回	卒業後3年経過する全卒業生	DP（就職してから必要とされた DP に含まれる力、含まれない力）	郵送によるアンケート調査	調査対象の卒業生	教務部長	DP で示した資質能力の内、就職してからあまり必要とされていない力や、DP に含まれていないが必要がある場合には、責任者が対策案を検討し、自己点検・評価委員会へ報告する。
3つのポリシーの整合性点検	6月	年1回	全学年	卒業率/就職率/進学率/留年率/中退率	教務システムから取得	FD・教学 IR 委員会	教務部長	各指標を学年学科別の半期ごとの推移データとして比較を行い、継続的に向上が図れるよう責任者が対策案を検討し、自己点検・評価委員会へ報告を行う。
地元産業界インタビュー調査	6月	年1回	商工会議所会員企業など2社以上	3つのポリシーに基づき設計されたカリキュラム/学修成果/DP で示した資質能力/3つのポリシーの整合性	インタビュー調査	調査対象の企業	キャリアセンター長	インタビューにより取得した声を取りまとめ、必要に応じて実施責任者が対策案を検討し、自己点検・評価委員会へ報告を行う。

各クラスの担任や教科担当教員は、学修成果可視化システム「Assessmentor」により、学生個々の成績や単位修得状況に加え、学生の自己評価に基づく「DP 達成度調査」「科目到達目標達成度調査」「学修計画とふりかえり」（Ⅱ-A-7 参照）により、学生の学修成果の獲得状況を把握・分析・評価し、学生支援や授業改善に活用している（備付-57～60）。また、毎年、「学生生活調査」を年度末に実施し、学生支援や授業改善の効果を確認している（備付-61）。さらに、卒業生が本学で修得した学修成果の活用状況を調べるため、「就職先アンケート調査」を3年に1回、卒業後3年を迎える全卒業生を対象とした卒業生調査を毎年実施している（備付-50・51）。この他、食物栄養専攻では、2年時に「全国栄養士実力認定試験」を実施し、学修成果の査定に活用している（備付-62）。

一方、本学では、学修成果の獲得について評価・判定した結果をフィードバックする仕組みを、以下のように定めている。まず、「内部質保証の方針」では、FD・教学 IR 委員会及び IR 室が、教育研究活動に係る情報を収集して各部局での分析を支援するとともに、分析結果を取りまとめて提案を行い、授業レベル・カリキュラムレベルでの PDCA サイクルの推進を支援する、としている（提出-23、提出-規程集-27）。一方、「アセスメントポリシー」では、「アセスメントチェックリスト：結果の活用方法」に、査定結果をフィードバックする手法を明記している（提出-24）。FD・教学 IR 委員会は、上記方針に基づき、学生の学修成果の獲得状況を示す各種指標や調査結果を「教学 IR 報告書」にとりまとめ、全教職員にフィードバックしている（備付-72～74）。

令和 4（2022）年度より、学位に関する学修内容を記した補足資料「ディプロマサプリメント」を、卒業時に配布している（備付-81）。この「ディプロマサプリメント」には、2年間の修得単位数と GPA、各学科・専攻卒業認定・学位授与の方針に示す学修成果達成度の自己評価「DP 達成度」、各科目の到達目標達成度自己評価と成績に基づく「カリキュラム達成度」を明記し、学修成果を測定・評価した結果を、学生にフィードバックしている。

本学では、学生の学修成果の獲得を査定する仕組みを、自己点検・評価委員が中心となって定期的に点検している（備付-237）。令和 3（2021）年度は、自己点検・評価委員会を中心に学修成果の査定方法を点検し、運営会議において「内部質保証の方針」「アセスメントポリシー」として定めた（提出-23・24・40）。これら方針に基づき、運営会議、教授会

及び各部署では、機関レベルでの点検・評価を行っている（備付-49）。また、教育課程レベルでの点検・評価は、各学科・専攻で行い、教員は授業レベルでの点検・評価を担っている。このように、全教職員が、教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用して、教育の向上・充実を図っている。

一方、文部科学省等関係機関からの通知は、「サイボウズ」を通じて共有し、短期大学設置基準や各種免許・資格基準の変更などを確認し、法令を遵守している（備付-82）。令和4年10月施行の改正短期大学設置基準には、運営会議を中心に対応方法を検討し、一部学則改正を行った（提出-40）。

＜テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題＞

自己点検・評価の結果、見出された課題は以下の通りである。

- ① GPA 制度を活用して教育の質を保証する具体的な仕組みが乏しい。

＜テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項＞

学修成果可視化システム「Assessmentor」を導入し、学生の学修成果の獲得状況を把握するとともに分析・評価に活用している。また、FD・教学 IR 委員会が発行する教学 IR 報告書により、得られた教学データを改革・改善に活用する仕組みを確立させている。

＜基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画＞

- (a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

改善計画・行動計画に定めた計画の進捗状況は以下の通りである。

1. 建学の精神の理解向上

「信愛教育Ⅰ」に、平成28年度に2年次開講の「信愛教育Ⅱ」を加え、学生の建学の精神への理解を深めている。さらに、令和5年度入学生より、共通教養科目の領域「信愛のこころ」に4科目「信愛教育ⅠA」「信愛教育ⅠB」「信愛教育ⅡA」「信愛教育ⅡB」を開設し、体系的に建学の精神への理解を深める教育プログラムをスタートさせる。

2. 教育内容の充実

自己点検・評価委員会、各学科・専攻会議、教授会、運営会議での審議を経て、令和5年度より教育課程編成・実施の方針及び入学者受け入れの方針を大幅に改定し、高大を通じた一貫性のある教育と本学独自の教育との調和を図った。また、教養科目を中心としたカリキュラムの見直しを行い、令和5年度入学生より新たな共通教養科目群を開設する。さらに、令和6年度より生活文化学科の専攻課程をコース制に転換し、教育課程の抜本的刷新を図る計画である。

3. 内部質保証体制の明確化

令和2年3月理事会承認の法人中期計画に基づき、内部質保証体制の明確化を以下のように行った。まず、令和2年4月にFD・教学 IR 委員会を立ち上げ、「教学 IR 報告書」により学生の学修成果の把握・評価を行う体制を整えた。また、学内の運営会議と自己点検・評価委員会が連携し、本学の「内部質保証の方針」及び「アセスメントポリシー」を令和3年度に策定した。さらに、令和4年度は「外部評価委員会」を立ち上げ、外部ステ

ークホルダーの意見を自己点検・評価活動に取り入れる仕組みを確立させるとともに、令和5年度に、IR情報の収集・分析を専門的に担う部署としてIR室を設置し、専門的知見と能力を有した専任教員を配置した。このほか、情報公開についても本学ウェブサイト「情報公開」を通じて積極的に教学情報の公表に努めている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

今回の自己点検・評価により見出された課題については、以下の改善計画により、5年後の令和9年度までの解消を目指す。

【I-Aの課題①改善のための行動計画】

きょう育の和センターを中心に、地域活動の拠点窓口として、本学の有する学習資源を積極的に地域に広報し、本学の認知度を高め、活動の場を広げる。また、紀の川市と連携して実施する貴志川線活性化プロジェクトを令和5年度新設の共通教養科目「プロジェクト実践演習」のテーマとし、学生の積極的履修を促す。〔到達目標〕ボランティア活動や地域連携活動への参加学生数を年400人程度にする。〔責任部署〕きょう育の和センター

【I-Bの課題①改善のための行動計画】

生活文化学科を改編し、コース制に移行する。特に、生活文化専攻を改編して設置するビジネス実践コースでは、「情報コミュニケーション」「ビジネスコミュニケーション」「医療実務」「公務員」の4つのユニットからなる履修モデルを提示し、ビジネス分野で活躍できる人材育成を図る。〔到達目標〕新たな生活文化学科の教育目的・目標が地域のニーズに合致しているかを査定するため、生活文化学科の定員充足率100%を目指す。〔責任部署〕生活文化学科、教務部

【I-Bの課題②改善のための行動計画】

子どもと関わる仕事に関心があるが、教育分野以外の職場で働きたいという高校生のニーズに答えるため、多様な進路を目指せる教育課程を編成する。〔到達目標〕新たな保育科の教育目的・目標が地域のニーズに合致しているかを査定するため、保育科の定員充足率100%を目指す。〔責任部署〕保育科、教務部

【I-Cの課題①改善のための行動計画】

進級・卒業判定及び学外実習参加資格として、必要なGPAの基準を設定する。〔到達目標〕1年次の平均GPAを令和4年度よりも有意なレベルで上昇させる。〔責任部署〕教務部

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

様式 6－基準Ⅱ

【テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程】**<根拠資料>**

【提出資料】1 学生生活のてびき[令和4(2022)年度]、2 学生生活のてびき[令和5(2023)年度]、4 キャンパスガイド[令和5(2023)年度入学者用]、7 学則[令和5(2023)年度]第1・5・10・12・13・25・37・38・41条、8 シラバス、10 カリキュラムマップ[令和5(2023)年度]、11 2022年度行事計画、15 学生募集要項[令和5(2023)年度入学者用]、18 卒業認定・学位授与の方針、19 入学者受け入れの方針[令和5(2023)年度入学者用]、20 入学者受け入れの方針[令和6(2024)年度入学者用]、21 教育課程編成・実施の方針[令和4(2022)年度]、22 教育課程編成・実施の方針[令和5(2023)年度]、23 内部質保証の方針、24 アセスメントポリシー、40 運営会議議事録(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)、41 教授会議議事録(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)

【提出資料-規程集】8 事務組織及び事務分掌に関する規程、27 FD・教学 IR 委員会規程、30 入試委員会規程、93 入学者選抜規程、107 単位認定規程第2・16条、115 成績評価のガイドライン、116 2023年度シラバス作成のためのガイドライン、170 2022年度シラバス作成のためのガイドライン(旧規程)

【備付資料】3 和歌山信愛女子短期大学組織図[令和4(2022)年度]、4 和歌山信愛女子短期大学組織図[令和5(2023)年度]、5 学務分掌[令和4(2022)年度]、6 学務分掌[令和5(2023)年度]、39 公式YouTube:【大学案内ムービー】和歌山信愛女子短期大学オンラインオープンキャンパス2023、50 卒業生アンケート調査様式、51 就職先アンケート調査様式、52 企業のニーズ調査様式、53 地元企業との面談記録、55 学外実習巡回報告書(保育)、56 出張報告書(食物学外実習関係)、57 Assessmentor 資料、58 DP 達成度調査様式、59 科目到達目標達成度調査様式、60 学修計画と振り返り様式、61 学生生活調査様式、62 全国栄養士実力認定試験資料、63 高校訪問計画一覧、64 出張報告書(学生募集関係)、65 高等学校教員向けセミナー実施案内、66 高等学校進路担当者意見聴取内容、72 教学 IR 報告書[令和2(2020)年度]、73 教学 IR 報告書[令和3(2021)年度]、74 教学 IR 報告書[令和4(2022)年度]、75 ウェブサイト「自己点検・評価」、82 サイボウズ資料、83 科目ナンバリングコード一覧[令和4(2022)年度]、84 科目ナンバリングコード一覧[令和5(2023)年度]、85 カリキュラムツリー[令和4(2022)年度]、86 カリキュラムツリー[令和5(2022)年度]、87 フードコーディネーター認定校申請資料、88 生活文化学科改編基本計画(理事会資料)、89 教職課程再課程認定資料[平成30(2018)年度]、90 保育士養成課程変更届[平成30(2018)年度]、91 教職課程変更届[令和4(2022)年度]、92 保育士養成課程変更届[令和4(2022)年度]、93 授業評価アンケート様式、94 単位認定会議資料、95 ウェブサイト「生活文化専攻」、96 ウェブサイト「食物栄養専攻」、97 ウェブサイト「保育科」、98 ウェブサイト「キャリアセンター」、99 インターンシップ報告書、100 インターンシップⅡGoogle フォーム企業評価結果、101 【ちょこっと動画ブログ⑫】和歌山信愛女子短期大学授業風景をご紹介(生活文化専攻 ファッション・ブライダルコーディネイト編)、102 ファッション・ブライダル発表会資料、103 給食管理実習Ⅱ(給食実習)資料、104 「給食管理実習Ⅲ」学外実習報告会資料、105 保育科履修カルテ資料、106 保育科「音楽学習発表会」資料、107 ウェブサイト「2023年度入学生 学生納

付金」、108 ウェブサイト「お問い合わせ」、109 ウェブサイト「LINE&スマホで入試相談がスタートしました」、112 キャリタス UC、113 学内合同企業説明会（企業研究型：栄養士職）資料、114 合同企業説明会資料、237 自己点検・評価委員会議事録、238 生活文化学科議事録、239 生活文化専攻議事録、240 食物栄養専攻議事録、241 保育科議事録、243 教務部議事録、244 入試部議事録、248 進路・就職委員会議事録

〔区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅱ-A-1 の現状＞

本学の卒業認定・学位授与の方針は、全学方針を学則第 1 条に、学科・専攻方針を第 5 条に定めている（Ⅰ-B-3 参照：提出-7 第 1・5 条）。これらの方針は、それぞれの学修成果に対応し、前文に「2 年以上在籍して所定の単位を修得し、以下に掲げる知識や資質を身につけた学生に対して卒業を認定」として卒業の要件及び成績評価の基準を明示している。また、条文の各項で、資格取得の要件として、生活文化学科生活文化専攻（以下、「生活文化専攻」という。）では情報処理士や秘書士等、キャリアに関する資格、同学科食物栄養専攻（以下、「食物栄養専攻」という。）では栄養士免許、保育科では幼稚園教諭 2 種免許状や保育士資格の取得に必要な資質能力（学修成果）を明確に示している。この卒業認定・学位授与の方針の骨格は、平成 25（2013）年度に策定し、平成 20（2008）年 3 月の中教審「学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）」を土台に、建学の精神と地域のニーズをとりまとめたものであり、社会的・国際的に通用性がある内容になっている。

本学では、学科・専攻の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検し、必要があれば改正している。令和 2（2020）年度には、各学科・専攻の卒業認定・学位授与の方針を見直し、下記に示す通り一部改正を行った（提出-40）。

学則改正新旧対照表（令和 2（2020）年 10 月 21 日改正）

新	旧
第 1 章 目的および使命 〔目的および 卒業認定・学位授与の方針 〕 （略） 〔学科・専攻の教育目的および 卒業認定・学位授与の方針 〕 第 5 条 学科・専攻の教育目的は次のとおりとする。 （略） 2 学科・専攻の 卒業認定・学位授与の方針 は次	第 1 章 目的および使命 〔目的および 学位授与の方針 〕 （略） 〔学科・専攻の教育目的および 学位授与の方針 〕 第 5 条 学科・専攻の教育目的は次のとおりとする。 （略） 2 学科・専攻の 学位授与の方針 は次のとおり

のとおりとする。 生活文化学科生活文化専攻 (略) <u>(2) 生活と職業に関する専門的知識を修得し、これらを必要とする領域で個性を発揮することができる</u> (専門的知識・理解)。 <u>(3) 実社会において求められる専門的かつ実践的な技能が身についている</u> (専門的スキル)。 (略) 生活文化学科食物栄養専攻 (略) <u>(2) 食と健康に関する基礎知識を修得し、人々の食と健康を支える職業人としての使命と責務を自覚している</u> (専門的知識・理解)。 <u>(3) 食や医療、介護の現場に必要な技能と表現力を身につけ、人々の健康の維持・増進に貢献できる</u> (専門的スキル)。 (略)	とする。 生活文化学科生活文化専攻 (略) <u>(2) 多様な領域に関する専門的知識を修得し、これらの知識を必要とする領域で個性を発揮することができる</u> (専門的知識・理解)。 <u>(3) 実社会において求められるマナーや情報スキル、事務処理能力が身についている</u> (専門的スキル)。 (略) 生活文化学科食物栄養専攻 (略) <u>(2) 社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康にかかわる専門的知識を理解し、身につけている</u> (専門的知識・理解)。 <u>(3) 食育や栄養の指導、給食の運営を通じて、人々の健康の維持・増進に貢献できる</u> (専門的スキル)。 (略)

また、令和4(2022)年度は、文部科学省のガイドラインに基づく点検・評価をおこなった。特に、生活文化学科では、令和6(2024)年度にコース制に移行するため、新たな方針作成のための検討を行っている(備付-238)。

生活文化学科卒業認定・学位授与の方針改正案(令和5(2023)年度学則改正予定)

生活文化学科 本科に2年以上在籍して所定の単位を修得し、以下に掲げる知識や資質を身につけた学生に対して卒業を認定し、短期大学士(生活科学)の学位を授与する。 (1) キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する女性としての使命感・責任感をもっている(キリスト教の教えを背景とした倫理観(態度・志向性)、教養・知性(知識・理解)、汎用的技能)。 (2) 生活科学を基盤とし、食と健康の分野あるいはビジネスに関する専門的知識を修得し、人々の生活を支える使命と責務を自覚している(専門的知識・理解)。 (3) 生活科学を基盤とし、食と健康の分野あるいはビジネスの分野で求められる専門的な技能を身につけ、職業人として活躍することができる(専門的スキル)。 (4) 知性と論理的思考力を生かして、生活科学に関係する課題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる(統合的な学習経験と創造的な思考力)。 (5) 多様な地域課題を理解し、地域社会の一員としての自覚を持って、生涯学び続ける態度が身についている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる(社会人としての態度・志向性)。

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。

- ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

＜区分 基準Ⅱ-A-2の現状＞

改定した令和5（2023）年度の教育課程編成・実施の方針（Ⅰ-B-3 参照）では、方針を「Ⅰ.教育課程編成の方針」「Ⅱ.教育課程実施の方針」「Ⅲ.学修成果の評価」の3部に分け、「Ⅱ.教育課程実施の方針」内の「教育内容」にて、卒業認定・学位授与の方針に示す学修成果に対応した教育課程編成を明示している（提出-22）。また、以下のように、教育課程編成・実施の方針に従い、教育課程を編成している。

まず、令和5年度教育課程編成・実施の方針の「Ⅰ.教育課程編成の方針」では、「全ての科目には科目ナンバリングコードを割り当て、カリキュラムツリーと共に、各科目間の体系的を分かりやすく明示する。」とし、短期大学設置基準第5条に則り、体系的に教育課程を編成している（提出-22、備付-83～86）。この方針に基づき、各学科・専攻の卒業認定・学位授与の方針に示す次の5つの学修成果、1) キリスト教の教養を背景とした倫理観、教養・知性、汎用的技能、2) 専門的知識・理解、3) 専門的技能、4) 統合的な学習経験と創造的な思考力、5) 社会人としての態度・志向性、に対応した授業科目を編成し、カリキュラムマップ、シラバスを通じて明示している（提出-8・10）。

次に、本学では、単位の実質化を図るため、学則第12条に「学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、1年間に履修科目として登録できる単位数の上限を定めることができる。」と定めている（提出-7 第12条）。この規程に基づき、令和5年度教育課程編成・実施の方針の「Ⅱ.教育課程実施の方針」では、「学生が年間に履修登録できる単位数に上限を設け、課程外での学習時間を確保して単位の実質化を図る。」と定めるとともに、単位認定規程第16条に、学生が年間に履修できる単位数の上限（保育科49単位、生活文化学科46単位）を規定している（提出-22、提出-規程集-107 第16条）。

授業科目の成績評価は、短期大学設置基準、学則第13条、単位認定規程第2条及び「成績評価のガイドライン」に基づき、授業科目担当者の責任において判定している（提出-7 第13条、提出-規程集-107 第2条・115）。令和5年度の教育課程編成・実施の方針では、「Ⅲ.学修成果の評価」において、学修成果の修得状況を評価する手法として、「成績評価のガイドラインに基づき設定された、各科目のシラバスに示す評価方法と配点比率に基づく成績評価」と定めている（提出-22）。また、令和4（2022）年度シラバスでは、令和3（2021）年度作成の「2022年度シラバス作成のためのガイドライン」に、講義・演習科目

は例外なく期末試験を実施することを明記し、全教員に適切な成績評価の実施を求めた(提出-規程集-170)。一方、令和4年10月1日施行の改正短期大学設置基準への対応では、学則第13条を改正し、「単位修得の認定は、試験によるもののほか、本学が認める適切な方法により学修の成果を評価して行う」とした(提出-7第13条・40)。このように、本学では、短期大学設置基準に則る成績評価により、学修成果の獲得を判定している。

本学では、以下の取り組みにより、教育課程の全授業科目に学修成果が反映している。
 まず、シラバスには、「シラバス作成のためのガイドライン」に基づき、必要な項目(シラバス番号、授業コード、講義科目名称・英文名称、開講期間、配当年、単位数、科目必選、担当教員、科目ナンバリングコード、種別、科・専攻、授業時間の基本情報に加え、関連するDPと学修成果、アクティブラーニング、地域の学修、授業の概要とキーワード、実務経験と授業内容、学修成果の領域と学生の到達目標、授業のテーマ及び内容、評価の方法、評価の割合と観点、教科書、参考書、課題・試験等のフィードバック、予習・復習の内容と時間、免許・資格、受講要件等、オフィスアワー)を明示している(提出-8、提出-規程集-116)。また、令和5年度教育課程編成・実施の方針では、「Ⅱ.教育課程実施の方針」において、「シラバスに、関連するDPと学修成果、アクティブラーニング、地域の学修、授業の概要とキーワード、実務経験と授業内容、学生の到達目標、授業のテーマ及び内容、授業計画、評価の割合と観点、教科書及び参考書、課題・試験等のフィードバック、予習・復習の内容と時間、免許・資格、受講要件、オフィスアワーを明確に示し、周知する。」と規定している。このシラバスの「関連するDPと学修成果」欄では、当該科目と強く関連する各学科・専攻の学位授与の方針に示す学修成果(DP1～DP5：Ⅰ-B-2参照)及び、各学科・専攻のカリキュラムマップに示す具体的な学修成果を記載している。また、「学修成果の領域と学生の到達目標」の欄では、「関連するDPと学修成果」で示す学修成果に対応した学生の到達目標を記載している。さらに、「評価の割合と観点」欄では、「学修成果の領域と学生の到達目標」に記載した目標の達成度を測定するために実施する評価方法(【期末試験】【課題】【平常点】【その他】)ごとに、評価する学修成果の領域、評価の割合、評価の観点を記入するようにしている。このように、授業科目の成績評価に、学修成果を的確に反映させている。

本学では、「アセスメントポリシー」「成績評価のガイドライン」により、学生の学修成果の獲得を評価・判定する仕組みを、全学的に定めている(提出-24、提出-規程集-115)。また、令和5年度の教育課程編成・実施の方針では、「Ⅲ.学修成果の評価」に、学修成果を把握し、評価する手法として、「①成績評価のガイドラインに基づき設定された、各科目のシラバスに示す評価方法と配点比率に基づく成績評価」「②GPA」「③単位修得状況」「④学修ポートフォリオ」「⑤学生生活調査の結果」「⑥資格・免許取得状況」「⑦卒業率・学位授与数」「⑧就職率・進学率・就職先」「⑨公務員採用試験合格者数」「⑩栄養士実力認定試験の結果(食物栄養専攻のみ)」と規定している(提出-22)。「成績評価のガイドライン」は、上述の「シラバス作成のためのガイドライン」と共に全教員に配布し、教員間で成績評価にばらつきがないように努めている。さらに、シラバス作成時には、教務委員による確認を行い、必要があれば教科担当者に修正を求めるなど、教育課程の全授業科目に学修成果が反映されているか、査定している(備付-243)。

また、短期大学設置基準改正や、資格・免許に関する法令・基準改正に合わせ、定期的

に教育課程の見直しを行っている。まず、令和3年度より、教務部、教授会、運営会議を中心に、全学共通の教養科目の抜本的見直しを行った（提出-40・41、備付-243）。令和4年度は学則改正を行い、令和5年度より共通教養科目群を新たに開設する（提出-2）。次に、生活文化学科では、平成30年度（2018）に特定非営利活動法人日本フードコーディネーター協会への認定申請を行い、令和元（2019）年度より両専攻に新たにフードコーディネーター3級の養成課程を開設した（備付-87）。また、令和4年度に、生活文化専攻にて登録販売者試験合格を目指すカリキュラムを検討し、令和5年度開設に向けた学則改正を行った（提出-40、備付-239）。さらに、令和6（2024）年度生活文化学科改編に向け、令和3年度より運営会議を中心に新たな教育課程の検討を行っている。令和4年度は、運営会議が策定し、理事会承認を得た改編方針に従い、生活文化専攻会議を中心に、新コース教育課程について具体的な検討を行った（提出-41、備付-88・239）。

一方、保育科では、教育職員免許法、同法施行規則及び指定保育士養成施設指定基準の改正に応じ、定期的に教育課程の見直しを行ってきた（提出-40、備付-89～92）。平成30年度法改正では、幼稚園教諭養成課程及び保育士養成課程の見直しを行った。令和4年度は、再課程認定時の留意事項対応のため、領域の専門的事項に関する科目の新設に合わせ、幼稚園教諭養成課程及び保育士養成課程の見直しを行った。

〔区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

本学では、以下に示すように、教養教育の内容と実施体制が確立している。まず、本学の教養教育は、令和4（2022）年度まで、基礎教養科目群を中心としたカリキュラムからなっていた（提出-1）。この基礎教養科目群は、「こころと身体」「紀の国わかやまと世界」「くらしと文化」「科学と環境」「外国語科目」の5領域からなり、学科・専攻の卒業認定・学位授与の方針に共通に定める学修成果、「キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する女性としての使命感・責任感をもっている（キリスト教の教えを背景とした倫理観（態度・志向性）、教養・知性（知識・理解）、汎用的技能）」（以下、「DP1」という。）及び「多様な地域課題を理解し、地域社会の一員としての自覚を持って、生涯学び続ける態度が身についている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる。（社会人としての態度・志向性）」（以下、「DP5」という。）、に対応している（提出-21）。

令和5（2023）年度から教養科目を刷新し、共通教養科目群を開設した（提出-2・10・22）。この共通教養科目群には「信愛のこころ」「社会を見通す力」「人とつながる力」「地域を支える力」の4領域の科目群があり、社会人として必要な汎用的能力の修得を2年間で目指すカリキュラムとなっている。領域「信愛のこころ」「社会を見通す力」「人とつな

がる力」は、学科・専攻の学修成果 DP1 に、領域「地域を支える力」は DP5 に対応し、それぞれ以下の学修成果の修得を目指す。特に、「地域を支える力」の科目群「紀の国のわかやまと世界」では、地域を支える人材育成を目指し、地域課題解決力を養成する。

【共通教養科目群】の領域と学修成果(令和 5(2023)年度から)

領域「信愛のこころ」の学修成果

- ①本学の建学の精神の理解を通して、キリスト教的価値観に基づく愛の実践を身に付け、自他共に一人ひとりを大切にできる「キリスト教的倫理観」

領域「社会を見通す力」の学修成果

- ①多様な視点と広い視野を身につけ、未知の事態や新しい状況に的確に対応していくことができる「教養・知性」
 ②多様な課題を正しく把握・分析し、適切な解決策を立てて実行できるとともに、その結果を検証し、計画の見直しや次の計画に反映することができる「論理的思考力・問題解決力」
 ③課題解決のために、情報通信技術（ICT）を用いて、多様な情報を収集・分析し、モラルに則って適切に活用することができる「情報収集・分析力」

領域「人とつながる力」の学修成果

- ①多様な考えや文化的背景を持つ人々との関わりの中で、相手の主張を聞き入れ、その気持ちを理解できるとともに、自分の考えや思いを明確に伝え、有効な人間関係を築くことができる「コミュニケーションスキル」

領域「地域を支える力」の学修成果

- ①地域社会の一員としての意識を持ち、地域の発展のために積極的に貢献できる「地域課題解決力」
 ②周囲の人々と良好な人間関係を構築し、協調・協働して物事を行うことができるとともに、時にはリーダーとして周囲をまとめ、目標実現に向けた方向性を示すことができる「チームワーク・リーダーシップ」
 ③自律・自立して学び続ける態度を身に付けるとともに、自らを律して行動できる「生涯学習力と自己管理能力」

教養科目の教育課程編成・実施は、教育課程編成・実施の方針に基づき、教務委員会が起案し、教授会、運営会議での審議を経て学長が決定している（提出-40・41、備付-243）。

本学では、教養教育と専門教育の関連を明確に定めている。まず、改正した令和 5 年度新学則第 10 条では、科目を共通教養科目群（旧学則：基礎教養科目群）と専門教育科目群とに分けて開設するとしている（提出-7 第 10 条）。この共通教養科目群及び専門教育科目群は、本学の教育課程編成・実施の方針が規定するように、本学全体の卒業認定・学位授与の方針に定める以下の学修成果に対応して編成している（提出-22）。

- ① 女性として、キリスト教的倫理観を背景に、一人ひとりを大切にする愛の精神を体現し、高い教養と豊かな人間性を兼ね備えている。
 ② 職業人として、その使命を理解し、専門的知識と技能を背景とした高い実践力と創造力で、現代社会の多様な問題解決に自ら率先して取り組むことができる。
 ③ 社会人として、地域社会の一員としての自覚と責任感を有し、真摯な姿勢と高いコミュニケーション能力で、地域をとりまとめ、リーダーシップを発揮できる。

共通教養科目群は、上記①の「人として必要な倫理観や教養・知性」の養成を担い、専門教育科目群は、②の「職業人としての専門的知識・技能」の涵養を目指し、③の「社会人として必要な能力」は、教養教育・専門教育を通じて総合的に養成する。人として、地域を支える社会人として必要な汎用的能力を、専門的知識・技能の修得と平行しながら 2

年間で身に付けるため、教養科目と専門科目が相補的なカリキュラムとなっている（提出-2・22）。

本学では、以下のように教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。まず、本学の共通教養科目群（旧：基礎教養科目群）が代表する教養教育の効果は、「内部質保証の方針」「アセスメントポリシー」に基づき、「成績評価（GPA/GPT）」「単位修得状況」に加え、下記手法により評価している（Ⅱ-A-7 参照：提出-23・24、備付-50・51・58～61・93）。

学修成果を査定する手法（教養教育の効果）

学修成果を査定する手法	概要
授業評価アンケート	受講する学生の意見を聴取し、教員による授業改善に資する目的で、「授業評価アンケートガイドライン」に基づき、各期授業最終回に実施。
DP 達成度調査	学修成果を可視化し、学生が自らの学修状況を評価することで、自身の学びを組み立てられるようにする目的で、入学直後（4月）及び学期末（9月と2月）に実施。
科目到達目標達成度調査	学修成果を可視化し、学生が自らの学修状況を評価することで、自身の学びを組み立てられるようにする目的で、学期末（9月と2月）に実施。
学修計画と振り返り	学生が教学支援システム「A ポータル」上で将来の夢や取得したい免許・資格、課程外での学習時間、各期の反省と次期の目標設定など、学修計画を立てることにより、主体的な学びを促す取り組み。入学直後（4月）及び学期末（9月と2月）に実施。
学生生活調査	本学の教育・学生支援・施設・設備の向上を目的として、学生から意見を聴取するため、全学生を対象に年度末（2月）に実施。
就職先アンケート調査	本学卒業生の社会的評価及び本学の教育成果を検証し、今後の教育活動や就職支援の改善に役立てることを目的に、期間内に就職実績のある地元企業を対象に、3年に1回実施（令和3年度に実施）。
卒業生アンケート調査	卒業生から本学の教育に関する意見を聴取し、今後の教育・学修支援の改善に資することを目的に、卒後3年を迎える全卒業生を対象に毎年実施。

成績評価と「DP 達成度調査」「科目到達目標達成度調査」「学修計画と振り返り」により査定した教養教育の効果は、学修成果可視化システム「Assessmentor」を通して、全教員が把握、分析、評価でき、授業内容及び教育課程の改善に活用している（備付-57）。また、学生の単位修得状況は、「Assessmentor」や、年度末の単位認定会議にて、全専任教員で共有している（提出-41、備付-94）。さらに、FD・教学 IR 委員会が発行する「教学 IR 報告書」にまとめ、自己点検・評価委員会を通じて運営会議に報告後、学内外に公表し、本学の改革・改善に活用している（提出-40、備付-72～74）。令和5年度開設の共通教養科目群では、令和3（2021）年度実施の「卒業生アンケート調査」結果を反映し、情報系科目「情報処理演習」を必修として配置している（提出-2、備付-73）。

〔区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分 基準Ⅱ-A-4 の現状＞

本学では、以下に示すように、学科・専攻の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る、職業教育の実施体制を明確に定めている。まず、学則第1条に「本学は、教育基本法および学校教育法の下に、カトリック精神に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業または实际生活に必要な能力を養成するとともに、高い教養と豊かな人間性をもって社会に貢献する女性を育成することを目的とし使命とする。」とし、短期大学設置基準に則り、職業人として地域の貢献できる人材育成を主たる目的の一つとしている（提出-7 第1条）。次に、この目的に則り、学則第5条に各学科・専攻の教育目的を定めている（提出-7 第5条）。すなわち、生活文化専攻は、「生活に関わる幅広い知識と技能を養い、感性豊かで創造的なデザイン力を培い、地域と社会に貢献できる自立性を有する人材育成を目的とする」として、多様なビジネス分野での業務を司る人材育成を目的とした職業教育を行っている（提出-2・4、備付-95～97）。また、食物栄養専攻では、「食生活を通して人々の健康を維持増進することに貢献できる、専門の知識と技術を兼ね備えた栄養士の養成を目的とする。」として、栄養士の養成を目的としている。さらに、保育科は、「愛と奉仕の精神を基盤とする人間形成に努め、現代社会に適応する保育の知識と技術を有する専門保育者の養成を目的とする。」として、幼稚園教諭や保育士、保育教諭の養成を目的とした職業教育を行っている。各学科・専攻の卒業認定・学位授与の方針には、これら職業分野に必要な資質・能力を学修成果として定め、カリキュラムマップ及び、令和5（2023）年度教育課程編成・実施の方針にその詳細を明示している（Ⅰ-B-3 参照：提出-10・18・22）。この学修成果の修得を目指すため、本学の教育課程編成・実施の方針のもと、教養科目と専門科目を体系的に配置し、2年間で職業能力の養成を目指すカリキュラムを編成している。これら職業教育は、各学科・専攻の教員が主体となり、キャリアセンターと連携して実施している（提出-4、備付-98）。

専門教育科目群が代表する職業教育の効果は、以下のように測定・評価し、改善に取り組んでいる。まず、「内部質保証の方針」「アセスメントポリシー」に基づき、学修成果は「成績評価（GPA/GPT）」「単位修得状況」及び、以下の「授業評価アンケート」「DP 達成度調査」「科目到達目標達成度調査」「学生生活調査」「就職先アンケート調査」「地元産業界インタビュー（ニーズ）調査」「卒業生アンケート調査」「免許・資格取得率」「就職状況」により、測定・評価している（Ⅱ-A-7 参照：提出-23・24、備付-50～53・58～61・93）。

学修成果を査定する手法（専門教育の効果）

学修成果を査定する手法	概要
授業評価アンケート	学生の意見を聴取し、教員による授業改善に資する目的で、「授業評価のガイドライン」に基づき、各期授業最終回に実施。
DP 達成度調査	学修成果を可視化し、学生が自らの学修状況を評価することで、自身の学びを組み立てられるようにする目的で、入学直後（4月）及び学期末（9月と2月）に実施。
科目到達目標達成度調査	学修成果を可視化し、学生が自らの学修状況を評価することで、自身の学びを組み立てられるようにする目的で、各学期末（9月と2月）に実施。
学修計画と振り返り	学生が教学支援システム「A ポータル」上で将来の夢や取得したい免許・資格

	格、課程外での学習時間、各期の反省と次期の目標設定など、学修計画を立てることにより、主体的な学びを促す取り組み。入学直後（4月）及び学期末（9月と2月）に実施。
学生生活調査	本学の教育・学生支援・施設・設備の向上を目的として、学生から意見を聴取するため、全学生を対象に年度末（2月）に実施。
就職先アンケート調査	本学卒業生の社会的評価及び本学の教育成果を検証し、今後の教育活動や就職支援の改善に役立てることを目的に、期間内に就職実績のある地元企業を対象に、3年に1回実施（令和3年度に実施）。
卒業生アンケート調査	卒業生から本学の教育に関する意見を聴取し、今後の教育・学修支援の改善に資することを目的に、卒後3年を迎える全卒業生を対象に毎年実施。
地元産業界インタビュー（ニーズ）調査	地元産業界の本学に求めるニーズや卒業生への評価を、本学の教育に反映させる目的で、毎年実施。

学生の「成績評価（GPA/GPT）」や「単位修得状況」は、「Assessor」により、全教職員が把握、分析、評価し、教育課程、授業内容の改善に活用している（備付-57）。また、「授業評価アンケート」「DP 達成度自己評価」「科目到達目標達成度調査」「学生生活調査」「就職先アンケート調査」「地元産業界インタビュー（ニーズ）調査」「卒業生アンケート調査」の結果及び、「免許・資格取得率」「就職状況」は、「教学 IR 報告書」にまとめられ、自己点検・評価委員会を通じて学内外に公開するとともに、教職員間で共有し、本学の改革・改善に活用している（備付-72～75、237）。

この他、職業教育の効果を測定・評価するため、各学科・専攻は独自に、以下の取り組みを行っている。

【生活文化学科生活文化専攻】

- ① 1 年次開講「インターンシップⅡ」における地元企業・公共機関からの評価：将来の就職先となりうるインターンシップ先からの直接評価により、学生及び教員が、学修成果の獲得状況を早期に把握している。令和 3（2021）年度から、学生の活動報告書と Google フォームを用いた企業評価を基に、評価を行っている（提出-8、備付-99・100）。
- ② 1 年次後期「ファッション・ブライダルコーディネートⅡ」受講者によるファッション・ブライダル発表会：授業で修得した知識・技術を学生・教職員に披露し、職業教育の効果を測定する機会としている（令和 4 年度は、1 月 19 日実施）（提出-8、備付 101・102）。

【生活文化学科食物栄養専攻】

- ① 「全国栄養士実力認定試験」：全 2 年生を対象に、後期に実施している（令和 4 年度は、12 月 10 日に実施）。一般社団法人全国栄養士養成施設協会主催の全国統一試験により、職業教育の効果を客観的に測定・把握している（備付-62）。
- ② 2 年次前期科目「給食管理実習Ⅱ」の給食実習：学生が学内で大量調理した給食を、学生・教職員に提供し、アンケートにより意見を聴取することで専門的教育の効果を測定している（令和 4 年度は、5 月 27 日、6 月 10 日実施）（提出-8、備付-103）。
- ③ 「給食管理実習Ⅲ」学外実習報告会：食物栄養専攻の全学生が参加し、毎年 11 月に実施している（令和 4 年度は、11 月 26 日実施）。実習内容を 2 年生が取りまとめて報告し、実習での学びを学生間で共有するとともに、学修成果の獲得状況を教員が確認する機会となっている（提出-8、備付-104）。

【保育科】

- ①「履修カルテ」：入学直後、1年後期末、2年前期末に、学生が学修成果の修得状況を自己評価し、到達状況を教員が評価している。学生自身が学修成果の獲得状況を把握し、学習の動機付けとして活用するとともに、教員による学生指導にも役立てている。令和4年度は、1年生10月、2年生4月20日と10月31日に、教学支援システム「Aポータル」により作成した（備付-105）。
- ②「音楽学習発表会」：保育者に必要な音楽表現に関する学修の成果を発表するため、2年次10月に実施している（令和4年度は、10月22日実施：提出-11、備付-106）。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

各学科・専攻の入学者受け入れの方針は、下記に示すように、学科・専攻の卒業認定・学位授与の方針に示す学修成果に対応し、入学前に高等学校等で身に付けるべき学修成果を明示している（提出-18・19）。

入学者に求める学生像と卒業認定・学位授与の方針に示す学修成果の対応表

学力の 3要素	入学者受け入れの方針に示す 入学者に求める学生像	対応する学科・専攻の学修成果
生活文化学科生活文化専攻 知識・ 技能	1) 身近な生活（衣・食・住）や文化、デザインに関心のある人 2) 入学後の学習に必要な基礎学力と問題意識を十分に持ち、本専攻が掲げる5系列（ライフデザイン、情報、キャリア、文化と社会、医療・介護・福祉）の学問に取り組むことができる人	DP2：生活と職業に関する専門的知識を修得し、これらを必要とする領域で個性を発揮することができる（専門的知識・理解）。 DP3：実社会において求められる専門的かつ実践的な技能が身についている（専門的スキル）。

主体性・ 多様性・ 協働性	3) 基本的なマナーと自己管理能力を有し、これからの社会を生きていく上で重要な力となる「医療事務」、「情報処理士」、「秘書士」などの資格を積極的に取得し、地域社会で幅広く活躍するために努力できる人	DP5：多様な地域課題を理解し、地域社会の一員としての自覚を持って、生涯学び続ける態度が身についている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる（社会人としての態度・志向性）。
	4) クラブ活動、地域活動、社会活動などで積極的に自分の個性を伸ばしたいという明確な目的意識を持った人	DP1：キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する女性としての使命感・責任感をもっている（キリスト教の教えを背景とした倫理観（態度・志向性）、教養・知性（知識・理解）、汎用的技能）。
思考力・ 判断力・ 表現力		DP4：知性と論理的思考力を背景に、生活に関係する課題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる（統合的な学習経験と創造的な思考力）。
生活文化学科食物栄養専攻		
主体性・ 多様性・ 協働性	1) 人の痛みや苦しみに共感でき、感謝の心を持つ人間性豊かな人	DP1：キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する女性としての使命感・責任感をもっている（キリスト教の教えを背景とした倫理観（態度・志向性）、教養・知性（知識・理解）、汎用的技能）。
知識・ 技能	2) 生物や化学に関心があり、食や健康について科学的に考えることができる人	DP2：食と健康に関する基礎知識を修得し、人々の食と健康を支える職業人としての使命と責務を自覚している（専門的知識・理解）。
	3) 料理を作ることが好きで、栄養士になるために努力できる人	DP3：食や医療、介護の現場に必要な技能と表現力を身につけ、人々の健康の維持・増進に貢献できる（専門的技能）
主体性・ 多様性・ 協働性	4) 人との関わりを大切にし、コミュニケーション能力と協調性のある人 5) 食の専門的な知識と技能を活かし、社会に貢献したい人	DP5：多様な地域課題を理解し、地域社会の一員としての自覚を持って、生涯学び続ける態度が身についている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる（社会人としての態度・志向性）。
思考力・ 判断力・ 表現力		DP4：知性と論理的思考力を背景に、食生活に関係する課題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる（統合的な学習経験と創造的な思考力）。
保育科		
主体性・ 多様性・ 協働性	1) 豊かな感性を持ち、子どもが好きで、人のために役立ちたいという熱意のある人	DP1：キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する女性としての使命感・責任感をもっている（キリスト教の教えを背景とした倫理観（態度・志向性）、教養・知性（知識・理解）、汎用的技能）。

知識・技能	2) 基礎学力を備え、幼稚園教諭・保育士・保育教諭になるために意欲的に努力できる人 3) 保育に活かせる特技を持っている人、鍵盤楽器の演奏能力がある人、またはそれらを身に付ける意欲がある人	DP2：子どもや子育て、保育の包括的理解に関する専門的知識を修得し、保育現場で子ども一人ひとりの生活や状況に応じて適切に対応できる（専門的知識・理解）。 DP3：教育課程（保育の計画と評価を含む）を理解し、多様な表現力と子どもや保護者に寄り添う共感力を基盤に、子どもの自主性を重視した保育を研究、立案、実行、改善できる（専門的技能）。
主体性・多様性・協働性	4) 多様な世代の人々と、良好な人間関係を築くことができる社会性のある人 5) 基本的な生活習慣や、マナーが身に付いている人	DP5：多様な地域課題を理解し、地域社会の一員としての自覚を持って、生涯学び続ける態度が身についている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる（社会人としての態度・志向性）。
思考力・判断力・表現力		DP4：知性と論理的思考力を背景に、子ども・子育てを取りまく社会問題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる（統合的な学習経験と創造的な思考力）。

令和6（2024）年度より、生活文化学科をコース制（ビジネス実践コース、食物栄養コース）に改編する。これに伴い、改定した令和6年度入学者用の方針では、高等学校で身に付ける学力の3要素「知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性」を視野に、各学科・専攻入学者受け入れの方針の「求める学生像」に入学者に求める資質能力を、本学の卒業認定・学位授与の方針が示す学修成果に対応させて示している（提出-20）。

令和6（2024）年度入学者に求める学生像と卒業認定・学位授与の方針に示す学修成果対応表

学力の 3 要素	入学者受け入れの方針 [令和 6（2024）年度入学者用] における 求める学生像			対応する 学修成果
	生活文化学科		保育科	
	ビジネス実践コース	食物栄養コース		
	生活文化学科ビジネス実践コースでは、本学の建学の精神・教育理念及び学科の教育目標を理解し、次の様な資質・能力を備えた学生を求めています。	生活文化学科食物栄養コースでは、本学の建学の精神・教育理念及び学科の教育目標を理解し、次の様な資質・能力を備えた学生を求めています。	保育科では、本学の建学の精神・教育理念及び学科の教育目標を理解し、次の様な資質・能力を備えた学生を求めています。	
主体性・ 多様性・ 協働性	・多様な価値観を持つ人々とコミュニケーションをとり、互いに理解し合おうとする意欲のある人	・人の痛みや苦しみに共感でき、感謝の心を持つ人間性豊かな人	・豊かな感性を持ち、子どもが好きで、人のために役立ちたいという熱意のある人	DP1 キリスト教の教えを背景とした倫理観、教養・知性、汎用的技能
知識・ 技能	・身近な生活（衣・食・住）や文化に関心を持ち、社会生活に必要な基本的マナーを身につけている人	・生物や化学に関心があり、食や健康について科学的に考えることができる人 ・食への関心と調理技	・基本的な生活習慣や基礎学力を備え、幼稚園教諭・保育士・保育教諭になるために意欲的に努	DP2 専門的知識・理解 DP3 専門的技 能

	・本コースが掲げる 4 ユニット(情報コミュニケーション、ビジネスコミュニケーション、医療実務、公務員)の学問に幅広く取り組むための基礎学力と学習意欲を有している人	・術向上への意欲を有し、将来食の分野で社会に貢献したい人	・力できる人 ・保育に活かせる特技を持っている人、鍵盤楽器の演奏能力がある人、またはそれらを身に付ける意欲がある人	
・思考力 ・判断力 ・表現力	・課題意識をもって自分で考え、自分の言葉で意見を伝えることができる人、又は伝えようと努力できる人	・自分の考えを自分の言葉で表現し、伝えることができる人	・問題解決に向けて自分の考えを主体的に表現することができ、多面的に考える基礎的思考力と判断力がある人	DP4 統合的な学習経験と創造的な思考力
・主体性 ・多様性 ・協働性	・積極的に自分の個性を伸ばし、地域に貢献したいという目的意識を持った人	・人との関わりを大切にし、コミュニケーション能力と協調性のある人	・マナーを持って多様な世代の人々と良好な人間関係を築くことができる社会性のある人	DP5 社会人としての態度・志向性

本学の学生募集要項には、1 ページ目に、本学の入学者受け入れの方針を明記している(提出-15)。また、本学の入学者受け入れの方針は、上記対応表が示すように、入学前に修得することが求められる学修成果に対応している。改定した令和6年度入学者用の入学者受け入れの方針では、「入学者選抜の基本方針」に「求める資質・能力を有した学生を受け入れるため、和歌山信愛女子短期大学では一人ひとりの能力・適性が最も評価できるよう多彩な選抜制度を用意し、本学での学びに必要な学力の3要素『知識・技能』『思考力・判断力・表現力』『主体性・多様性・協働性』を多面的・総合的に評価します。」として、入学前の学修成果の把握・評価を明確に示している(提出-20)。

一方、本学には、入学者選抜規程に基づく下記入学者選抜方法がある(提出-規程集-93)。

【一般選抜】国語の筆記試験、面接、調査書を「学力の3要素」に基づき多面的・総合的に評価する入試。

【学校推薦型選抜】一定の出願条件を満たし、学校長から推薦を受けた者が出願できる入試。調査書、小論文、面接を「学力の3要素」に基づき多面的・総合的に評価する。

【学校推薦型選抜(指定校)】一定の出願条件を満たし、学校長から推薦を受けた者が出願できる入試。調査書、面接を「学力の3要素」に基づき多面的・総合的に評価する。

【学校推薦型選抜(書類型)】一定の出願条件を満たし、学校長から推薦を受けた志願者を、調査書と推薦書を「学力の3要素」に基づき多面的・総合的に評価する。

【総合型選抜(A0)】志願者の学習意欲・能力・個性・高校での学習や諸活動をよく理解するとともに、本学での教育内容や入学後の希望等について志願者と本学の双方が対話し、よく理解し合ったことをもとに判断して、多面的・総合的に入学を決定する選抜方式。面談およびプレゼンテーションの内容を多面的・総合的に評価する。

【大学入学共通テスト利用選抜】大学入学共通テストの結果と調査書を「学力の3要素」に基づき多面的・総合的に評価する。

【社会人特別選抜】課題作文と面接を「学力の3要素」に基づき多面的・総合的に評価す

る。

上記入学者選抜方法は、本学の入学者受け入れの方針に対応している。まず、本学では、多様な選抜制度を用意し、入学者受け入れの方針に示す、本学での学びに必要な「学力の3要素」知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性を多面的・総合的に評価している。学生募集要項に、入学者選抜方法一覧を載せ、各方法の特徴、選考基準、出願資格、試験科目等に加え、特に重要視する学力の3要素を掲載している（提出-15）。

学力の3要素における評価方法

本学では一人一人の能力・適性が最も評価できるよう多彩な選抜制度を用意しています。それぞれの選考で本学での学びに必要な「学力の3要素」①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性・多様性・協働性を多面的・総合的に評価します。

選抜区分	評価方法	学力の3要素		
		①知識・技能	②思考力・判断力・表現力	③主体性・多様性・協働性
総合型選抜（AO）	調査書	●		●
	面談の内容	●	●	●
	プレゼンテーション	●	●	●
学校推薦型選抜	調査書	●		●
	小論文	●	●	
	面接		●	●
一般選抜	国語	●	●	
	面接		●	●
	調査書	●		●
学校推薦型選抜（書類型）	調査書	●		●
	推薦書	●	●	●
大学入学共通テスト利用選抜	国語または英語	●	●	
	調査書	●		●
社会人特別選抜	課題作文	●	●	
	面接		●	●

さらに、令和6年度入学者用の入学者受け入れの方針では、「入学者選抜の基本方針」にて入学者に求める資質能力と入学者選抜の方法との対応関係を明記している（提出-20）。このように、本学では、高大接続の観点に基づき、各種選抜制度それぞれに入学者受け入れの方針と対応した選考基準を設定し、公正かつ適切に入学者選抜を実施している。

この他、授業料等、入学に必要な経費を、学則25条、37条、38条、41条に定め、ウェブサイト及び学生募集要項に明示している（提出-7第25・37・38・41条・15、備付-107）。

本学の入学者選抜及び学生募集・広報に関する業務を組織的に行う部署として、「入試部（入試委員会）」がある（備付-3～6）。入試委員の教職員が広報・募集活動に当たる一方、入試委員会の提案を運営会議において検討し、全学的な方針としている（提出-40、提出-規程集-30）。また、入試部の教職員は、受験の問い合わせの際には連携して対応にあたっている。学生募集要項、キャンパスガイド、各種パンフレット等の配布物に本学の連絡先を明記するとともに、電話、電子メール、LINE、オンライン等、問い合わせに適切に対応できる体制を整えている（提出-4・15、備付-108・109）。

令和5（2023）年度から、学長直轄の「アドミッション・オフィス」を設置した（提出-

規程集-8)。アドミッション・オフィスは、入学者選抜方法の調査研究および改善に関する
こと、入学志願者の確保に関すること、高大連携に関すること、その他、入試・広報係と
連携した上で必要となることを行う、と規定し、専門的知識と経験を持つ事務職員をアド
ミッション・オフィス長として配置している。

本学では、以下に示すように、高等学校関係者の意見を聴取し、入学者受け入れの方針
を定期的に点検している。まず、高等学校の進路担当者を集めた和歌山県高等学校進路指
導研究会で、本学の概要や入学者選抜試験の内容と共に本学の入学者受け入れの方針を説
明している。また、募集をかねた高校訪問の際には、学生募集要項、キャンパスガイド、
各種パンフレット等を進路担当者に渡し、説明するとともに、意見の聴取に努めている（備
付-63～66）。聴取した内容は、必要があれば入試委員を通じて各学科・専攻会議等に問題
提起し、学科・専攻会議等によって検討した内容を、次年度の活動に反映させている（備
付-244）。令和4（2022）年度に、本学が求める学生の資質・能力と、高校時代の学びとの
関連性が明確になるよう、各学科・専攻会議、教授会、運営会議にて本学の入学者受け入
れの方針について点検・評価を行い、全面的な改定を行った（提出-20・40・41、備付-238
～241）。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

各学科・専攻の卒業認定・学位授与の方針に定める学修成果は、より具体化した形とし
てカリキュラムマップ及び、改定した令和5（2023）年度教育課程編成・実施の方針に定
めている（Ⅰ-B-2 参照：提出-10・22）。『成績評価のガイドライン』にある学修成果共通ル
ーブリックに示すように、この学修成果は、具体性のある内容となっている（提出-規程集
-115）。また、これら学修成果は、『DP 達成度調査』『科目到達目標達成度調査』の結果及び
過去5年間の高い就職率（平均：生活文化専攻 99.4%、食物栄養専攻 100.0%、保育科
100.0%）が示すように、2年間で獲得可能な内容になっている（備付-74）。さらに、本学
の学修成果は、『アセスメントポリシー』に定める手法（Ⅰ-C-2 参照）、すなわち、科目レ
ベルでは、『単位認定規程』『成績評価のガイドライン』に基づく成績評価及び、『科目到達
目標達成度調査』『授業評価アンケート』により、各学科・専攻の教育課程レベルでは、『GPA
分布』『修得単位数』『学位取得率』『免許資格取得率』『学生生活調査』『DP 達成度調査』
『科目到達目標達成度調査』『学修計画と振り返り』『全国栄養士実力認定試験』『就職率』
『留年率・退学率・卒業率』『卒業生アンケート調査』『就職先アンケート調査』により測
定可能である（提出-24、提出-規程集-107・115、備付-50・51・58～62・73・74）。

また、『アセスメントポリシー：アセスメント・チェックリスト』において、査定した結
果を評価・判定する仕組みを定めるとともに、『結果の活用方法』に、査定結果をフィード
バックする方法を明記している（提出-24）。さらに、本学では、以下のように学修成果の

獲得について評価・判定した結果をフィードバックする仕組みを定めている。

- ① 学修成果可視化システム「Assessmentor」:2021 年度に導入し、学修成果の獲得状況を、成績、単位修得状況、自己評価に基づく「DP 達成度」「科目到達目標達成度」「学修計画と振り返り」により教職員が把握、分析・評価し、改善に活用している（Ⅱ-A-7 参照：備付-57）。本学では、この「Assessmentor」により、学生の学修成果の獲得状況を可視化し、学生及び教職員にフィードバックしている。
- ② 教学 IR 報告書：「内部質保証の方針」では、FD・教学 IR 委員会及び IR 室（令和 5（2023）年新設）が、教育研究活動に係る情報を収集して各部局での分析を支援するとともに、分析結果を取りまとめて提案を行うとしている（提出-23、提出-規程集-27）。この方針に基づき、FD・教学 IR 委員会は、学生の学修成果の獲得状況を「教学 IR 報告書」に取りまとめ、教職員にフィードバックしている（備付-72～74）。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

学生の学修成果の獲得状況は、「アセスメントポリシー」に基づき、下記に示す手法により査定している（提出-24）。

学修成果を査定する手法一覧

学修成果を査定する手法	概要
授業評価アンケート	受講する学生の意見を聴取し、教員による授業改善に資する目的で、「授業評価アンケートガイドライン」に基づき、授業最終回に実施。教学支援システム「A ポータル」による無記名式オンラインアンケート。授業の計画、授業の内容、教員の教え方、授業の成果に関する 13 の評価項目を 5 段階で学生が評価。
DP 達成度調査	学修成果を可視化し、学生が自らの学修状況进行评估することで、自身の学びを組み立てられるようにする目的で、入学直後（4 月）及び学期末（9 月と 2 月）に実施。「Assessmentor」によるウェブアンケート。各学科・専攻の卒業認定・学位授与の方針及びカリキュラムマップに示す学修成果の達成度を学生自身の自己評価により測定。
科目到達目標達成度調査	学修成果を可視化し、学生が自らの学修状況进行评估することで、自身の学びを組み立てられるようにする目的で、学期末（9 月と 2 月）に実施。「Assessmentor」によるオンラインアンケート。各授業科目のシラバスに設定された「学生の到達目標」の達成状況を学生の自己評価により査定。
学修計画と振り返り	学生が「Assessmentor」を用いて、将来の夢や取得したい免許・資格、課程外での学習時間、各期の反省と次期の目標設定など、学修計画を立てることによ

	り、主体的な学びを促す取り。入学直後（4月）及び学期末（9月と2月）に実施。
学生生活調査	本学の教育・学生支援・施設・設備の向上を目的として、学生から意見を聴取するため、全学生を対象に年度末（2月）に実施。Google フォームによる無記名式オンラインアンケート。学生生活全般、教育内容、教学支援、施設・設備への評価及び意見を聴取。
全国栄養士実力認定試験	食物栄養専攻にて、2年次学生を対象に後期に実施。一般社団法人全国栄養士養成施設協会主催の全国統一試験により、職業教育の効果を客観的に測定・把握。令和4年度は、12月10日に実施し、認定証A:17名（68%前年32%）、認定証B:7名（28%前年56%）、認定証C:1名（4%前年12%）の結果。
就職先アンケート調査	卒業生の社会的評価及び本学の教育成果を検証し、今後の教育活動や就職支援の改善に役立てることを目的に、就職実績のある地元企業を対象に、3年に1回実施。Google フォームによるオンラインアンケート。卒業生の勤務状況・勤務態度、知識・技能、仕事への積極性、マナー・常識度、情報収集・情報分析への評価を4段階で聴取。令和3年10月27日実施（有効回答98件、回答率53.6%）。
卒業生アンケート調査	卒業生から本学の教育に関する意見を聴取し、今後の教育・学修支援の改善に資することを目的に、卒後3年を迎える全卒業生を対象に毎年実施。Google フォームによる無記名式オンラインアンケート。短期大学で身につけた汎用的能力や専門的知識・技能の職場での活用状況の評価するとともに、本学への意見・要望を聴取。令和3年度は、平成26～30年度卒業生（全1026人）を対象に実施（回答67人、回答率6.5%）。令和4（2022）年度は、令和元年度卒業生（全180人）を対象とし、18名が回答（回答率10%）。
地元産業界インタビュー調査	地元産業界の本学に求めるニーズや卒業生への評価を本学の教育に反映させる目的で、毎年実施。学内企業説明会や求人依頼時に企業からの意見をアンケート形式で聴取。令和4年度は、生活文化学科卒業生の就職先10社、保育科卒業生の就職先10所（園）を対象に、本学卒業生に求める資質・能力に関するニーズ調査を行った。さらに、紀陽銀行、ネッツトヨタ、オークワ、ウィルバーン商事の人事担当者や役職者と面談し、意見を聴取した。

まず、科目レベルでは「単位認定規程」及び「成績評価のガイドライン」の学修成果共通ルーブリックに基づく成績評価に加え、「科目到達目標達成度調査」「授業評価アンケート」により評価している（提出-規程集-107・115、備付-59・93）。また、各学科・専攻の教育課程レベルでは、「GPA 分布」「単位取得状況」「学位取得率」「免許資格取得率」「学生生活調査」「DP 達成度調査」「科目到達目標達成度調査」「学修計画と振り返り」「就職率」「留年率・卒業率」「卒業生アンケート調査」「就職先アンケート調査」「地元産業界インタビュー調査（ニーズ調査）」「全国栄養士実力認定試験（食物栄養専攻のみ）」により評価している（備付-52・53・58・60～62・73・74）。

FD・教学 IR 委員会は、「内部質保証の方針」に基づき、学修成果の獲得状況を、上記手法で査定した量的・質的データに基づき、分析・評価し、その内容を「教学 IR 報告書」に取りまとめ、ウェブサイトを通じて学内外に公表している（提出-規程集-27、備付-72～75）。また、教学 IR 報告書は、運営会議や自己点検・評価委員会等で共有し、事業の改善に活用している（提出-40、備付-237）。さらに、キャリアセンターでは、オンラインシステム（キャリアタス UC、サイボウズ）を活用して就職情報を学内で共有し、進路・就職委員会における意見交換を通して、学生の就職支援に活用している（備付-82・112、備付-248）。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

本学では、卒業生の進路先からの評価を以下の方法により聴取している。まず、「アセスメントポリシー」では、キャリアセンターが中心となり、卒業生の就職先調査を3年に一度行うこととしている（提出-24）。この方針に基づき、令和3（2021）年度に卒業生の「就職先アンケート調査」を実施した（有効回答98件、回答率53.6%）（備付-51・73）。また、センターは、「地元産業界インタビュー調査（ニーズ調査）」として、毎年、学内企業説明会や求人依頼時に企業からヒアリングを行い、卒業生への評価を聴取している（備付-39・113・114）。令和4（2022）年度は、本学卒業生に求める資質・能力についてのニーズ調査を、生活文化学科卒業生就職先10社、保育科卒業生就職先10所（園）を対象に行った（備付-52・74）。加えて、地元企業4社から聞き取り調査を行い、本学卒業生への意見を聴取した（備付-53）。一方、食物栄養専攻及び保育科では、学外実習巡回時に、巡回担当の教員が卒業生の状況を実習担当者から聴取し、聴取した内容を報告している（備付-55・56）。

さらに、進路先から聴取した結果は、以下のように学修成果の点検に活用している。まず、「就職先アンケート調査」や「地元産業界インタビュー調査（ニーズ調査）」の結果は、学修成果の獲得状況を示す他の指標と合わせて「教学IR報告書」にまとめ、自己点検・評価委員会に報告される（備付-73・74、備付-237）。この報告書は、運営会議・教授会を通じて学内で共有し、学修成果の点検に活用している（提出-40・41）。さらに、実習巡回時に聴取した進路先の意見は、学科・専攻会議内で共有し、実習報告書として学長・副学長・学長補佐・学科長に提出することで、学修成果の点検に活用している（備付-240・241）。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

自己点検・評価の結果、見出された課題は以下の通りである。

- ① 生活文化専攻で、卒業に必要な最低限の単位しか取得しない学生が増加している。
- ② 学生生活調査を通して継続的に意見を聴取しているが、学生の参加意識を向上させるために、教学運営に直接、学生の意見を反映させる仕組みの構築が求められる。
- ③ 通信制高校からの入学生や社会人学生の増加、多面的・総合的な入学者選抜等により、多様化が増す学生への対応が必要となっている。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

本学では、学修成果システム「Assessor」を活用し、学生の自己評価による「DP達成度」「科目到達目標達成度」及び「学修計画と振り返り」の記述と成績評価の結果から、個々の学生の学修成果の獲得状況を可視化し、評価している。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

【提出資料】2 学生生活のてびき[令和 5(2023)年度]、4 キャンパスガイド[令和 5(2023)年度入学者用]、7 学則[令和 5(2023)年度] 第 11・17・56・58 条、8 シラバス、10 カリキュラムマップ[令和 5(2023)年度]、11 2022 年度行事計画、15 学生募集要項[令和 5(2023)年度入学者用]、17 離転職者等職業訓練「保育科」学生募集要項[令和 5(2023)年度入学者用]、18 卒業認定・学位授与の方針、22 教育課程編成・実施の方針[令和 5(2023)年度]、23 内部質保証の方針、24 アセスメントポリシー、40 運営会議議事録(令和 2(2020)年度～令和 4(2022)年度)、41 教授会議事録(令和 2(2020)年度～令和 4(2022)年度)

【提出資料-規程集】8 事務組織及び事務分掌に関する規程、10 文書規程、11 短期大学文書分類・保存期間基準表、27 FD・教学 IR 委員会規程、29 教務委員会規程、30 入試委員会規程、31 学生委員会規程、32 図書館委員会規程、33 進路・就職委員会規程、34 きょう(教・共・郷)育の和センター規程、36 こころとからだのサポートセンター規程、37 学務委員会規程、40 衛生委員会規程、41 障がい学生支援委員会規程、94 社会人特別選抜規程、95 地域人材育成特別奨学生規程、96 ファミリーシップ選抜規程、97 遠隔地奨学生制度規程、98 沖縄・九州地方特別奨学生制度規程、99 科目等履修生規程、100 聴講生規程、107 単位認定規程第 2・3・8・16 条、111 大学以外の教育施設等における学修のうち文部科学大臣が定める学修に係る単位の認定に関する規程、115 成績評価のガイドライン、116 2023 年度シラバス作成のためのガイドライン、118 「多様なメディアを高度に利用して行う授業」(メディア授業)実施のガイドライン、119 メディア授業受講のためのガイドライン(学生用)、121 子育て支援員研修(基本研修・専門研修地域子育て支援コース)規程、123 授業評価アンケートガイドライン、124 学生指導のガイドライン、125 学生表彰規程、130 学友会規程、131 クラブ・同好会活動における申し合わせ事項、134 自動車通学規程、135 障がい学生支援に関するガイドライン、136 「学校保健安全法」に定める学校感染症に罹患した学生への対応に関する規程、137 新型コロナウイルスで感染者もしくは濃厚接触者となった学生の対応について(本学の方針)、138 感染症発生時の対応

【備付資料】3 和歌山信愛女子短期大学組織図[令和 4(2022)年度]、4 和歌山信愛女子短期大学組織図[令和 5(2023)年度]、5 学務分掌[令和 4(2022)年度]、6 学務分掌[令和 5(2023)年度]、8 ミサ資料、9 学生委員一覧、10 ウェブサイト「きょう育の和センター」、15 管理栄養士国家試験対策講座資料、16 入学定員・入学者数・社会人入学者数・収容定員充足率等の推移、17 離転職者等委託訓練資料、18 専門実践教育訓練給付金指定講座資料、19 専門実践教育訓練給付金指定講座チラシ、20 ウェブサイト 2023 年度社会人特別選抜【教育訓練給付制度(専門実践教育訓練)対応】学生募集要項、21 子育て支援員研修指定申請書、29 木のおうち・子育て広場実施記録、34 貴志川線沿線(活性化)事業資料、39 公式 YouTube:【大学案内ムービー】和歌山信愛女子短期大学オンラインオープンキャンパス 2023、40 貴志川線「クリスマス電車」資料、44 ボランティア活動実績[令和 4(2022)年度]、50 卒業生アンケート調査様式、51 就職先アンケート調査様式、52 企業のニーズ調査様式、57 Assessmentor 資料、58 DP 達成度調査様式、59 科目到達目標達成度調査様式、60 学修計画と振り返り様式、61 学生生活調査様式、62 全国栄養士実力認定試験資料、67 自己点検・評価報告書[令和 2(2020)年度]、70 FD 活動報告書[令和 3(2021)年度]、71 FD 活動報告書[令和 4(2022)年度]、73 教学 IR 報告書[令和 3(2021)年度]

年度]、74 教学 IR 報告書 [令和 4 (2022) 年度]、75 ウェブサイト「自己点検・評価」、76 入学前ガイダンス・課題資料 (生文・食物・保育)、77 合格通知時の入学手続に関する書類、79 短期大学運営の課題、82 サイボウズ資料、93 授業評価アンケート様式、98 ウェブサイト「キャリアセンター」、99 インターンシップ報告書 2022、105 保育科履修カルテ資料、106 保育科「音楽学習発表」会資料、108 ウェブサイト「お問い合わせ」、109 ウェブサイト「LINE&スマホで入試相談がスタートしました」、110 ウェブサイト「入学希望者の方へ」、111 入試情報媒体掲載資料、112 キャリタス UC、113 学内合同企業説明会 (企業研究型：栄養士職) 資料、114 合同企業説明会資料、115 新入生オリエンテーション資料、116 教務ガイダンス資料、117 新 2 年生オリエンテーション資料、118 生活文化専攻フレッシュマンキャンプ資料、119 食物栄養専攻フレッシュマンキャンプ資料、120 保育科交流会資料、121 保育科期末試験ガイダンス資料、122 A ポータル資料、123 4 月 1 日全体会議資料、124 全体会議議事録 (令和 2 (2020) 年度～令和 4 (2022) 年度)、130 教務関係資料、131 Google Classroom 資料、132 学籍簿、133 教務システム資料、134 入試・広報関係資料、135 ウェブサイト「公式 YouTube」、136 庶務関係資料、137 キャリアガイダンス資料、138 公務員試験・編入学試験ガイダンス資料、139 就職の手引き、140 「Zoom」によるオンライン面談資料、141 キャリアセンターと地域との連携資料、142 夏季公務員試験対策講座資料、143 令和 3 (2021) 年度編入学試験対策講座資料、144 卒業生就職先一覧 (令和 2 (2020) 年度～令和 4 (2022) 年度)、145 大学進学 (編入学) 者数及び進学先一覧 (令和 2 (2020) 年度～令和 4 (2022) 年度)、146 保健室関係資料、147 学生相談室資料、148 内定率月次推移表、149 図書館概要、150 ウェブサイト「図書館」、151 図書館関係資料、152 図書リクエストアンケート調査資料、153 ブックハンティング資料、154 和歌山県立図書館ウォッチング実施要項、155 わかやま絵本大賞資料、159 設備・備品台帳、160 学内無線 LAN 資料、161 学生生活をサポートする二つの Web システムについて、162 ポータルログイン用 ID・二つのパスワード・メールアドレスの発行について、163 Google Classroom 学生マニュアル、164 遠隔授業受講のためのガイドライン、165 高校ガイダンス資料、166 オープンキャンパス資料、167 基礎学力不足学生への対応一覧、168 生活文化専攻各種検定資料、169 秘書検定対策講座実施記録、170 幼児体育指導者検定資料、171 准学校心理士資料、172 オーストラリア医療福祉研修資料、173 聖母委員会資料、174 公式 YouTube: 【ちょこっと動画ブログ⑤】和歌山信愛女子短期大学 2021 体育祭ダイジェスト、175 A ポータル「個人情報」、176 ウェブサイト「キャンパスマップ」、177 不動産会社パンフレット、178 ウェブサイト「キャンパスライフ」、179 安全講習会資料、180 ウェブサイト「奨学金・学生生活の支援」、181 学生との面談記録、182 ウェブサイト「社会人・地域の方へ」、183 保育科社会人学生用時間割、184 障がい学生受け入れと支援の記録、185 おやこであそぼうしんあいチャレンジパーク資料、186 内定者一覧表、237 自己点検・評価委員会議事録、238 生活文化学科議事録、239 生活文化専攻議事録、240 食物栄養専攻議事録、241 保育科議事録、243 教務部議事録、244 入試部議事録、245 学生部議事録、247 学務委員会議事録、248 進路・就職委員会議事録、249 図書館委員会議事録、251 衛生委員会議事録

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

＜区分 基準Ⅱ-B-1の現状＞

教員は、以下に示す取り組みにより、学生の学修成果の獲得に向けて責任を果たしている。まず、各学科・専攻の教育課程において学生が獲得すべき学修成果は、卒業認定・学位授与の方針に定めており、対応する具体的学修成果を教育課程編成・実施の方針（令和5（2023）年度より）及びカリキュラムマップに明記している（提出-10・18・22）。また、「アセスメントポリシー：アセスメント・チェックリスト」（Ⅱ-A-6 参照）及び上記教育課程編成・実施の方針に基づき、教員は、担当教科における上記学修成果の獲得状況を、シラバスに示した成績評価基準により評価している（提出-24）。さらに、シラバスには、「シラバス作成のためのガイドライン」に基づき、「学生の到達目標」の欄に記載した目標の達成度を測定する評価方法（【期末試験】【課題】【平常点】【その他】）ごとに、評価する学修成果の領域、評価の割合、評価の観点を記載している（提出-8、提出-規程集-116）。

一方、単位認定規程第2条に、「学業成績の評価は、試験成績、諸提出物及び学習活動の評価等を総合し、授業科目担当者の責任において行う。学業成績評価 60 点未満は不合格とする。」と定め、第8条に評価の基準を定めている（提出-規程集-107 第2・8条）。

単位認定規程(抜粋)

第8条 学業成績の評価は、100点法をもってあらわす。ただし授業科目の性質によっては、この評価法によらないこともある。

2. 学業成績評価の学籍簿等への記載は、秀、優、良、可、不可の評語を用い次に示す基準により点数法から換算する。

評定	評点	評価の基準
秀	90点以上	完全にあるいは想定した以上の水準で到達目標を達成できている
優	80～89点	ほぼ完全に想定された到達目標を達成できている
良	70～79点	一部課題を残すが、概ね到達目標を達成できている
可	60～69点	到達目標において、最低限の基準を達成できている
不可	59点以下	到達目標の最低基準を達成するには更なる努力が必要である

また、学修成果の獲得を評価・判定する仕組みである試験については、単位認定規程第3条に定めている（提出-規程集-107 第3条）。

単位認定規程(抜粋)

第3条 本学における試験は、原則として次の通り実施する。

- (1) 期末試験 原則として各期末に行う。ただし、通年科目は原則として学年度末に1回行う。
- (2) 再試験 学業成績評価の不合格者について実施する。
- (3) 追試験 学生が病気その他やむを得ない理由により期末試験を受験することができなかった者について実施する。
- (4) 授業科目担当者はレポート等によって前項の試験にかえることができる。
- (5) 延期試験 学校保健法施行規則に定められる第一種・第二種伝染病に罹患したことにより出席停止となり、試験（期末・追・再）を受験できなかった学生に対し、届出により実施する。その取り扱いについては期末試験等と同等のものとする。
- (6) 臨時試験 各授業科目担当者において必要と認めた場合実施する。
- (7) 本条1から5に規定する試験を受けなかった場合は、原則として単位を認定しない。
- (8) 本学で実施する各種の試験において、不正行為が発覚したときは、別に定める細則〔単位履修における内規（平成6年3月1日 一部改正施行）試験時の不正行為に関する処置、第1条～第9条〕により処分される。

一方、「成績評価のガイドライン」には、学修成果共通ルーブリックを記載し、評価の基準を明記している（提出-規程集-115）。教員は、「アセスメントポリシー」「教育課程編成・実施の方針」「単位認定規程」「成績評価のガイドライン」「シラバス作成のためのガイドライン」に則り、学修成果の獲得状況を評価している（提出-24、提出-規程集-116・107）。

本学では、学修成果の獲得について評価・判定した結果をフィードバックする仕組みを「アセスメントポリシー」に基づき以下のように定め、学修成果の獲得状況を適切に把握している。

- ① シラバス：「課題・試験等のフィードバック」欄を設け、課題や期末試験の結果、要望やメッセージ等へのフィードバックの方法を明記している（提出-8）。
- ② 学修成果可視化システム「Assessmentor」：令和3（2021）年度導入の「Assessmentor」により、学生の学修成果の獲得状況を可視化し、学生及び教職員にフィードバックしている（Ⅱ-A-7 参照：備付-57）。
- ③ 教学 IR 報告書：FD・教学 IR 委員会は、学修成果の獲得状況を「教学 IR 報告書」に取りまとめ、教職員にフィードバックしている（Ⅱ-A-6 参照：備付-74）。

また、全教員は、学生による授業評価を受け、授業改善に活用している。本学では、こ

の授業評価により学修成果の獲得について評価・判定した結果を、教員にフィードバックする仕組みを以下のように定めている。まず、「授業評価アンケートガイドライン」に基づき、各授業の最終回に、「授業評価アンケート」を、全受講学生を対象に、オンライン形式で実施している（Ⅱ-A-7 参照：提出-規程集-123、備付-93）。教科担当者は、自身が受けた評価結果を「Assessmentor」を通じて調査終了直後から把握し、評価結果の要因について分析している（備付-57）。また、集計結果は、FD・教学 IR 委員会発行の「教学 IR 報告書」に取りまとめ、教職員に共有している（備付-74）。さらに、専任教員には、授業評価を受けた全担当教科について、評価への分析と今後の改善計画の策定を義務づけ、FD 実践報告書として FD・教学 IR 委員会に報告することを求めている。この報告書は、FD・教学 IR 委員会により「FD 活動報告書」として取りまとめ、教学 IR 報告書と共に、自己点検・評価委員会を経て、学内外に公表している（備付-71・75）。

一方、授業内容については、以下のように、授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。まず、専任教員間では、学科・専攻会議内での議論を通じて、意思の疎通、協力、調整を図っている（備付-238～241）。また、FD 研修会では、互いの授業実践の方法について教員が意見交換する場を設けている。令和 4（2022）年度の FD 研修会では、学生の自己評価や授業評価の結果を持ち寄り、授業改善の方法について教員間で話し合った（備付-71）。一方、非常勤の教員とは、教務系の事務職員を通じて相談、要望等への対応を行っており、必要に応じて各学科・専攻の教務委員と協力し、専任教員との意思の疎通、協力、調整を行っている（備付-5・6）。

教育課程レベルでの教育目的・目標の達成状況は、「内部質保証の方針」「アセスメントポリシー」に基づき、「GPA 分布」「単位修得状況」「免許・資格取得率」「就職率」に加え、学期末の「DP 達成度調査」「科目到達目標達成度調査」「学修計画と振り返り」、年度末の「学生生活調査」を通じて把握・評価している（Ⅱ-A-7 参照：提出-23・24、備付-58～61・74）。また、職業人を養成するという短期大学の目標・目的の達成状況の査定には、毎年実施の「卒業生アンケート調査」や 3 年に 1 回実施する卒業生の「就職先アンケート調査」（令和 3（2021）年度実施）があり、教員は、これら指標を集約・分析した「教学 IR 報告書」を通して、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している（備付-50・51・73・74）。

この他、食物栄養専攻では、「全国栄養士実力認定試験」を導入し、2 年次後期に実施している（Ⅱ-A-7 参照：備付-62・74）。試験結果は専攻教員内で共有し、教育目的・目標の達成状況の把握・評価に活用している（備付-240）。また、保育科では、「履修カルテ」を通じて、学科の教育目的・目標の達成状況を把握している（備付-105）。この履修カルテでは、学生は自身の学修成果の獲得状況を成績評価や単位修得状況、自己評価により把握し、当該期の学修目標を立てている。一方、教員は、学生一人ひとりの学修成果獲得状況を把握するとともに、学修成果向上のためのアドバイスを記載し、学習意欲向上に役立てている。

本学では、以下のように、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。まず、学生の履修指導に当たる部署として、「教務部（教務委員会）」がある（提出-規程集-29、備付-3～6）。履修指導を含む教務系ガイダンスは、教務委員の教員が中心に行い、下記の通り実施している（提出-11）。

① 新入生オリエンテーション：対象は新入生。入学式翌日の 2 日間実施している（令和 4

年度は、4月4日・5日実施）（備付-115）。1日目は全学、2日目は学科・専攻でのオリエンテーションとし、教育目標と学生としての心構えのほか、学生生活の注意点、免許・資格取得のための単位履修要件、受講登録の方法、各種相談窓口の案内等についてガイダンスを行っている。また、「Assessor」による「DP 達成度調査」「学修計画と振り返り」への入力指導を行っている。

- ② 教務ガイダンス：対象は1・2年生（備付-116）。成績発表日に実施している（令和4年度は、生活文化学科1・2年：9月15日・2月9日、保育科1年：9月7日・2月4日、2年：9月22日・2月9日実施）。次学期（学年）に向けた履修指導の他、期末試験不合格者に対し、再試験に向けたガイダンスを行っている。加えて、「DP 達成度調査」「科目到達目標達成度調査」「学修計画と振り返り」への入力指導を行っている。
- ③ 新2年生オリエンテーション：進級予定の全学生を対象に、年度末に実施している（令和4年度は、3月31日実施）（備付-117）。時間割配布、履修登録スケジュールの説明、教科書販売など、新年度に向けた履修指導を実施している。

このほか、各クラスには担任・副担任を配置し、各学科・専攻の教務委員と連携して、履修及び卒業に至る指導を行っている（備付-5・6）。教学支援システム「A ポータル」を通して、担任や教科担当教員は、担当学生の履修状況や出席状況を確認し、履修登録に不備のある学生や欠席の多い学生に対して速やかに対応できるようになっている（備付-122）。

一方、学科・専攻独自に行う履修及び卒業に至る指導は、以下の通りである（提出-11）。

【生活文化学科生活文化専攻】

- ① フレッシュマンキャンプ：新入生を対象に、前期授業開始前に実施している（令和4年度は、4月6日実施：備付-118）。資格取得のための履修方法、受講登録の方法、卒業までの過ごし方、科目選択のためのガイダンス等を行っている。

【生活文化学科食物栄養専攻】

- ① フレッシュマンキャンプ：新入生を対象に、前期授業開始前に実施している（令和4年度は、4月6日実施：備付-119）。専攻の教育目的、学生としての心構え、免許・資格取得のための履修要件、受講登録の方法等のガイダンスに加え、学生間の親睦を深めることを目標とした取り組みを行っている。

【保育科】

- ① 入学前ガイダンス：入学予定者の保育者となるための意識高揚を図るとともに、入学までに取り組む課題を提示している（令和4年度は、12月24日、2月18日実施：備付-76）。特に、ピアノ演奏技術に関し、入学予定者の習熟レベルを確認した上で個別の課題を示し、必要に応じて入学までに数回、個人指導の機会を設けている。
- ② 交流会：保育者にとって必要なリーダーシップとチームワークを身につけることを目標に実施している（令和4年度は、4月27日実施）（備付-120）。計画・運営を2年生が中心となってい、1年生は、2年生の姿を見ることで1年後の目標を具体的に設定することができ、学習の動機付けの機会となっている。
- ③ 期末試験前ガイダンス：7月の初め、1年生を対象として実施している（令和4年度は、7月2日実施：備付-121）。試験までの過ごし方、試験当日の対応、追試験・再試験、単位認定までに必要な手続き等の説明を行っている。

本学には、事務組織として、事務部、宗教部、入試部、教務部、学生部、図書館、キャ

リアセンター、きょう育の和センター及び令和5年度新設のアドミッション・オフィス、こころとかだらのサポートセンターを配置している（提出-規程集-8・36、備付-4）。各所には、教員及び事務職員を配置し、教職協働で業務に当たっている（備付-6）。事務職員は、4月の全体会議を通じて学長方針に基づく年度目標を理解し、教育理念・教育目標・学修成果への理解を深めるとともに、所属する各種委員会で教員と共に、下記に示すように、学修成果の獲得に向けて責任を果たしている（備付-123・124）。

まず、事務職員は、以下に示す所属部署の職務を通じて学修成果を認識し、学修成果の獲得に貢献している（提出-2・4、提出-規程集-27・29～31・33・37・40・41・135～138）。

【事務長】学長の命を受けて事務部及び各室・係の事務を総括管理する。

【会計係】入金・出金、予算及び決算、物品購入、旅費及び謝礼、外部資金等受入れ及び経理、教職員の共済業務、一般、卒業生寄付金の管理、その他会計一般に関することを通して、予算の適正な執行管理により本学の教育・研究・地域貢献活動を支えている。

【教務係】教務部（教務委員会、FD・教学IR委員会）での活動に加え、以下の業務に従事している（備付-130・133・243）。

- ① 授業：システムへの科目情報登録、シラバス管理、時間割編成と掲示、授業スケジュールの管理、休講・補講への対応と学生への周知、Aポータルによる学生の出欠管理、補講計画の策定、掲示板やAポータル、Google Classroomを通して休講・補講等、各種授業情報の伝達（備付-122・131）
- ② 履修、試験及び成績：履修登録、試験準備と管理、成績登録・通知
- ③ 学籍簿：学籍簿の管理（備付-132）
- ④ 免許・資格：各種証明書の作成
- ⑤ 科目等履修生、聴講生、研究生：履修相談、受付、指導、担当教員との仲介
- ⑥ 非常勤講師：資料準備、教室手配、非常勤講師とクラス担任間の意志疎通の仲介
- ⑦ その他：離転職者委託訓練制度利用者、専門実践教育訓練給付金指定講座利用者を中心とした社会人学生への対応など

【入試・広報係】入試部（入試委員会）での活動に加え、以下の業務に従事している（備付-134・244）。

- ① 本学ウェブサイト：修学上の情報に関する情報公開や、学生活動及び学びの成果をニュース・イベント情報としての発信
- ② 動画配信、編集：YouTubeを取入れた動画での学校紹介（備付-135）
- ③ SNS：本学を志願する生徒とのコミュニケーションツールとして、公式LINEを運用（備付-109）
- ④ オープンキャンパス：チラシ作成、ボランティア学生への対応（備付-39）

【庶務係】学務委員会での活動に加え、以下の業務に従事している（備付-136・247）。

- ① 学生窓口に関すること
- ② 奨学金に関すること
- ③ 在籍学生の保険事務に関すること
- ④ 学生手続きに関すること
- ⑤ 学生・卒業生についての各種証明書の発行に関すること
- ⑥ 学生の卒業証書及びその授与原簿に関すること

- ⑦ 入学学生の提出書類（住民票、高等学校卒業証明書、学生調書等）の取りまとめに関すること
- ⑧ 課外活動に関すること
- ⑨ 学生の住所録の取りまとめに関すること
- ⑩ 学生の転学、休学、退学、復学、転学科、除籍等の事務に関すること
- ⑪ 入学式・卒業式の運営に関すること
- ⑫ その他庶務一般に関すること

【環境係】以下の業務に従事している。

- ① 大学敷地内の環境整備維持
- ② 建築物・構築物・備品等の清掃修理修繕
- ③ その他環境一般に関すること

【設備係】以下の業務に従事している。

- ① 設備の維持管理に関すること
- ② 設備一般に関すること

【キャリアセンター】進路・就職委員会での活動に加え、以下の業務に従事している（備付-98・248）。

- ① 就職先の開拓及び調査：就職先アンケート調査を令和3年度に実施（有効回答98件、回答率53.6%：備付-51・73）。令和4年度は卒業生就職先企業・幼稚園・保育所等20社を対象に、本学卒業生に求める資質・能力に関するニーズ調査を行った（備付-52・74）。
- ② 求人申込み：令和2（2020）年度より、キャリアス UC による求人受付を開始（備付-112）。学生はスマートフォンにて求人票を閲覧することができる。
- ③ インターンシップ：毎年、生活文化専攻学生を中心に和歌山県主催「わかやまインターンシップ」に参加（備付-99）。センターは事務局の役割を担っている。
- ④ 就職ガイダンスの立案及び実施：学年毎に就職（キャリア）ガイダンスを実施し、1年生へは公務員試験・編入学試験ガイダンスを実施している（備付-137～139）。
- ⑤ 就職の斡旋及び就職相談：毎年、地元企業を集めた学内合同企業説明会を4月に開催している。令和4年度は、規模を縮小し、学内合同企業説明会（企業研究型：栄養士職）を4月に開催、一般職は対面型 WEB 合同企業説明会（和歌山労働局主催、本学は後援）を5月に開催した（備付-39・113・114）。オンラインシステム（キャリアス UC、サイボウズ）を活用して内定状況の情報共有を行い、教職員間で連携して就職支援を行っている（備付-82・144・148）。就職活動全般に対し、学生自らが抱えている不安点などを、就職試験の対策も含め、個別面談を継続的に実施することにより解消に努めている。また、Zoom などを活用したオンラインでの就職活動に対する支援も行っている（備付-140）。
- ⑥ 求人学生の選考及び推薦に関すること：学校推薦の公平かつ公正な運用を行う。
- ⑦ 関係会社、官庁、諸団体等就職関係先との連絡及び調整：和歌山県、和歌山県経営者協会、和歌山県中小企業団体中央会、和歌山公共職業安定所、若年者地域連携事業推進センター（株式会社キャリア・ブレスユー）等と連携した学生支援を行う（備付-141）。

- ⑧ その他就職一般に関すること：各種就職試験対策講座（公務員試験・SPI 適性検査）として、主に1年生を対象とした夏季集中公務員試験対策講座を開催している（令和4年度は、8月30日/5名、9月6日/5名、9月8日/7名）（備付-142）。また、編入学・進学希望の学生に対し、試験対策（小論文、面接等）、出願等に関する支援を教職員と協力して行っている（備付-143）。令和4年度は希望者がなかったが、令和3年度は編入学2名、専門学校進学2名の希望学生すべてが合格している（備付-145）。

【アドミッション・オフィス】（令和5年度新設）入試委員会での活動に加え、以下の業務に従事している。

- ① 入学者選抜方法の調査研究および改善
- ② 入学志願者の確保
- ③ 高大連携
- ④ その他、入試・広報係と連携した上で必要となること

【こころとからだのサポートセンター】（令和5年度新設）センター長の下、保健室と学生相談室の職員が連携して以下の業務に従事している。

〔保健室〕学生部（学生委員会）、衛生委員会及び障がい学生支援委員会での活動に加え、以下の業務に従事している（備付-146・245・251）。

- ① 学生・教職員の健康管理
- ② 保健管理及び学生・教職員の相談
- ③ 救急対応
- ④ その他保健一般に関すること

職員は、看護師の資格を有し、新型コロナウイルス感染症対応では、専門的立場から本学の方針決定の際に助言を行い、学生の安全確保に努めている。感染者や濃厚接触者からの連絡窓口として情報を収集し、関係各所に通知することで、全学的対応を支援している。さらに、様々な学習上の悩みを持った学生に対し、クラス担任、学生相談室と連携して、対応を行っている。

〔学生相談室〕障がい学生支援委員会での活動に加え、以下の業務に従事している（備付-147）。

- ① 修学相談に関すること
- ② 生活相談に関すること
- ③ 心の問題に対する相談及びカウンセリング
- ④ 修学支援（合理的配慮）に関すること
- ⑤ その他、学生生活全般にかかる相談・支援に関すること

事務職員は、学生の成績や単位修得状況、自己評価の結果を、教学支援システム「A ポータル」を通じて把握している（備付-122）。また、FD・教学 IR 委員会が毎年発行する「教学 IR 報告書」により、「学生生活調査」「DP 達成度調査」「科目到達目標達成度調査」「授業評価アンケート」の結果、「卒業率」「資格取得率」等、学生の学修成果獲得状況を共有している（備付-74）。さらに、キャリアセンターは、各月の就職内定状況をサイボウズにより全教職員に周知している（備付-82・148）。このように、事務職員を含む全教職員が、

各部署での職務を通じて、本学及び各学科・専攻の教育目的・目標の達成状況を把握している。

一方、事務職員は、以下の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。事務室では、主に教務係及び庶務係の職員が、学生の相談窓口となっている（提出-2、提出-規程集-8）。教務係の職員は、シラバス管理、時間割編成と掲示、授業スケジュールの管理、休講・補講への対応と学生への周知、A ポータルによる学生の出欠管理、補講計画の策定、掲示板やA ポータル、Google Classroomによる休講・補講等、各種授業情報の伝達、履修登録、期末・追・再試験準備と管理、成績登録・通知などの業務を行っている（備付-122・130・131）。庶務係の職員は、奨学金や保険事務、各種学生手続、証明書の発行、課外活動、等の窓口業務を通じて学生と直接関わり、親身になって相談に対応するなど、学生支援を行っている（備付-136）。この他、保健室の職員は、学習上の悩みを持った学生に対し、クラス担任、学生相談室と連携して、学生支援を行っている。

成績記録等、事務文書の保管は、「文書規程」に基づき適切に行っている（提出-規程集-10・11）。成績記録は、学籍簿として印刷物を保管庫に永久保存し、過去10年分をデータでHDに保管している（備付-132）。また、教務システムにより、クラウド上に成績記録を保存し、卒業後は印刷、紙媒体として保存・管理している（備付-133）。

本学では、学生の学修成果の獲得に向け、本学が有する施設設備及び技術的資源を、以下のようにして、有効に活用している。まず、学内1号館3階に図書館を設置している。この図書館には、司書の資格を持つ専任の職員を配置し、学生の学習向上のために下記の支援を行っている（提出-2・4、提出-規程集-8・32、備付-5・6・149～151・249）。

【図書館】図書館の職員は、図書館委員会での活動に加え、以下の業務に従事している。

- ① 図書及び資料（雑誌を含む。）の受入れに関する事
- ② 分類及び目録に関する事
- ③ 保存及び配置に関する事
- ④ 製本、修理及び廃棄に関する事
- ⑤ 閲覧及び貸出しに関する事
- ⑥ 利用の案内及び指導並びに文献情報の収集提供に関する事
- ⑦ 文献複写に関する事
- ⑧ 図書館視聴覚施設の利用に関する事
- ⑨ 紀要の収集、保管管理に関する事
- ⑩ 図書館資料の装備に関する事
- ⑪ 開架閲覧室に関する事

図書館委員会の教職員は、下記の取り組みにより、学生の図書館利用向上を図っている。

- ① 図書館リクエストアンケート調査：コロナ感染状況悪化に対応し、令和3年度に全学的に実施（備付-152）。事前に、リクエスト方法や本の検索について説明し、Google フォームにより学生の図書のリクエストを募集した。学生96人の回答を得、リクエスト数182冊のうち、既所蔵36冊を除く94冊を購入し展示した。
- ② ブックハンティング：コロナ禍で2年間中止していたブックハンティングを、令和4年度に再開した（6月25日実施、参加5名、選書・購入冊数75冊：備付-153）。学生自ら選書・購入した本を装備（フィルム貼り）する体験や、夏休みの特別貸出で本を提供

し、学生が作成した POP と共に、本を展示している（特別貸出 58 冊）。

- ③ 図書館ウォッチング：令和 4 年度に、県立図書館の書庫や貴重庫などの見学、司書の仕事体験などを通して、図書館を身近に感じ、読書への興味・関心を深める事を目的に、和歌山県立図書館主催の「図書館ウォッチング」に参加した（9 月 2 日実施、参加 1 名（申込 3 名）：備付-154）。
- ④ 第 8 回わかやま絵本大賞 2022：1 年間で出版された絵本から「わかやま絵本実行委員会」が 10 冊選定し、その中から一般の方の投票で絵本大賞を決める「わかやま絵本大賞」（期間：12 月 1 日～1 月 31 日）への参加を促し、16 名の学生（保育科 2 年生 6 名・1 年生 7 名、食物 1 年生 1 名、その他 2 名）が参加した（備付-155）。

このように、図書館の職員及び図書館委員会の教職員は、アンケート調査により聴取した学生や教職員のニーズに対応した選書、学生によるブックハンティング、展示の工夫や学習環境の整備を通して、図書館の利便性を向上させて、図書に対する興味関心を高め、資料の活用を促し、学生の学習を支援している。

次に、教職員は、学内コンピュータを含む通信情報技術（ICT）を、以下のように、授業や大学運営に活用している。まず、教職員には、原則 1 人 1 台の PC を配布し、メールに加え、クラウド型情報共有システム「サイボウズ」により、スケジュール管理や連絡、情報共有など、大学運営に活用している（備付-82・159）。また、HR 等各教室にはプロジェクタを配備するとともに、Wi-Fi 環境を整備し、教員は、授業に活用している（備付-160）。さらに、教育と学生支援のため、Google Classroom、教学支援システム「A ポータル」及び、学修成果可視化システム「Assessmentor」を導入し、下記のように活用している（備付-57・122・131・161）。

二つのオンラインシステムの利用方法一覧

利用者	Google Classroom	A ポータル・Assessmentor
担任	・クラス学生への連絡・通知（学生には Gmail で通知が届く） ・クラス学生からの質問・相談対応	・自己評価（学生）により、担当学生の DP 達成度、学修計画と振り返り、活動記録を確認 ・学生検索により、担当学生の学修状況（出席、成績、単位修得状況）の確認 ・掲示板やメッセージによる担当学生への連絡・通知
教科担当	・授業の資料提示（容量制限無し） ・授業中の能動的学修（フォームによるクリッカーの利用など） ・レポート課題の提示・回収・採点（容量制限無し） ・学生との質疑・応答 ・緊急時の遠隔授業 ・Gmail による通知等	・シラバス閲覧・登録 ・時間割（担当授業） ・出欠管理：出席簿のダウンロードや出欠登録（各回の授業終了直後に登録） ・成績報告書登録（所定の期間内に登録） ・掲示板やメッセージによる学生への連絡・通知（学生へのメール通知有り） ・レポート管理（限定的） ・授業評価結果の閲覧
事務職員		・学生への連絡・通知 ・学生生活調査などのアンケート調査 ・授業評価 ・「Assessmentor」による、科目到達目標達成度調査、学修計画と振り返り、活動記録、DP 達成度調査
学生	・担任・授業担当教員からの連	・シラバス閲覧

絡・通知 ・担任・授業担当教員への質問・相談 ・授業の資料閲覧、課題提出 ・授業中の能動的学修 ・遠隔授業 ・Gmail による通知	・受講登録及び資格申請 ・時間割管理 ・休講・補講・時間割変更確認 ・出欠状況確認 ・掲示板やメッセージによる教科担当者からの連絡・通知の確認（受信のみ。質問や相談したいときは直接か、Google Classroom を使って行う。） ・簡単なレポート課題の提出 ・授業評価への回答 ・単位取得状況や成績などの確認 ・自己評価（DP 達成度、科目到達目標達成度、学修計画と振り返り） ・大学からの連絡・通知の確認（掲示板やメッセージ） ・アンケート調査への回答 ・行事の確認等

さらに、教職員は、以下のように、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。まず、学生に、入学時に上記二つのシステムの ID、パスワード、メールアドレスを配布している（備付-162）。学内には Wi-Fi 無線 LAN を整備し、配付されたパスワードでログインすることで、構内のどこでもインターネット環境に接続でき、授業や学生生活に活用できるようになっている（備付-160）。新入学生には、春のオリエンテーションにて、この二つのオンラインシステムの利用方法を説明し、資料や利用マニュアルを配布して適切に活用できるよう支援している（備付-115・163）。Google Classroom 及び A ポータルは教務部が管理し、不適切な利用がある場合は対応できる体制を整えている（備付-122・131）。

令和 2（2020）・3 年度の新型コロナウイルス感染症流行時には、Google Classroom を導入し、文部科学省ガイドライン、「平成 13 年文部科学省告示第 51 号（大学設置基準第二十五条第二項の規程に基づく大学が履修させることができる授業等）」に基づく遠隔授業を実施するとともに、「遠隔授業受講のためのガイドライン」を作成して学生に配布し、対応した（備付-164）。また、学則第 11 条では、「多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。」とし、第 17 条では、「前項の規程により卒業の要件として修得すべき単位数のうち、第 11 条第 2 項の授業の方法により修得する単位数は、30 単位を超えないものとする。」と規定しており、流行終息後も、非常時にはオンラインでの遠隔授業が可能になる体制を整えている（提出-7 第 11・17 条）。さらに、この規程に基づき、令和 4 年度に、『多様なメディアを高度に利用して行う授業』（メディア授業）実施のガイドライン」「メディア授業受講のためのガイドライン」を整備し、令和 5 年度生活文化専攻新入生を対象に、事前登録により、自宅からの双方向型オンライン学習が可能となるメディア授業を実施している（提出-2、提出-規程集-118・119）。

教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるため、以下に示すように、コンピュータなど ICT 利用技術の向上を図っている。まず、令和 2 年度の FD 研修会では、「授業における IT 機器の利用法」をテーマに、2 回の FD 研修会を行った（備付-67）。また、令和 3 年度には、「ICT を活用した教育法」をテーマに 2 回の FD 研修会（6 月 13 日、12 月 20 日）と 1 回の授業の相互参観（11 月 29 日（月）～12 月 17 日（金））を行った（備付-70）。さらに、令和 4 年度は、「授業改善に生かす学生ポータルの活用法」というテーマで FD・SD

合同研修会を8月29日に、FD研修会を12月19日に実施した（備付-71）。この他、全専任教職員には、4月1日の全体会議で、Google Classroom 及びAポータルについて説明するとともに、教務委員を中心に利用マニュアル配布や相談への対応を随時行うことで、教職員のコンピュータ利用技術の向上を図っている（備付-123・124・163）。

〔区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

＜区分 基準Ⅱ-B-2 の現状＞

本学の入学志願者や入学手続き者に対しては、「入試部（入試委員会）」が組織的に、キャンパスガイド、高校ガイダンス、オープンキャンパス、ウェブサイト、入試情報媒体への掲載を通じて授業や学生生活についての情報を提供している（提出-4、提出-規程集-30、備付-3～6・108～111・165・166）。特に、入学手続き者に対しては、学生募集要項に入学手続き要項を記載し、合格通知時に入学手続きに関する書類を同封している（提出-15、備付-77）。また、各学科・専攻では、下記の入学前ガイダンスを行い、授業や学生生活についての情報を提供している（提出-11、備付-76）。

【生活文化学科】両専攻共、授業や学生生活についての情報提供、入学までに行う課題の提示と説明に加え、教員と入学予定者及び入学予定者間の交流の場としている（令和4（2022）年度は、2月18日実施）。

【保育科】保育者となるための意識の高揚を図るとともに、入学までに取り組む課題を提示している。ピアノ演奏技術は、レベルを確認した上で個別の課題を示し、必要に応じて入学までに数回の指導機会を設けている。令和4年度は、12月24日に第1回ガイダンスを実施し、入学前課題を配布し、ピアノ演奏技術向上のための個別レッスンを行った。また、ピアノの個人レッスンを主とする第2回ガイダンスを2月18日に実施した。

上記の他、入学手続き者には本学の連絡先を募集要項等に明記し、質問等には電話、電子メールの他、公式LINEやスマホ等によるオンライン相談など、即時対応できる体制を整え

ている（提出-15、備付-108・109）。

入学者や在学生に対しては、「教務部（教務委員会）」が、組織的に以下の学習支援を行っている（提出-規程集-29、備付-3～6）。まず、入学者に対し、学習、学生生活のためのオリエンテーションとして、新入生オリエンテーションを行っている（Ⅱ-B-1 参照：提出-11、備付-115）。入学式翌日から2日間実施し、教育目標、学生の心構え、学生生活の注意点、単位履修要件、受講登録の方法、各種相談窓口等のガイダンスを行っている。また、上記の他、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のための履修指導を含む教務系ガイダンスを、下記の通り実施している（Ⅱ-B-1 参照：備付-116・117）。

- ① 教務ガイダンス：1・2年生を対象に各学期末の成績発表日に実施している。次期に向けた履修指導や「Assessment」入力指導を行う。
- ② 新2年生オリエンテーション：進級予定者を対象に、新年度の履修指導を年度末に実施している。

新入生オリエンテーション及び各期末の教務ガイダンスでは、教務委員の指導のもと、「Assessment」による「DP 達成度調査」「科目到達目標達成度調査」「学修計画と振り返り」を実施している（Ⅱ-A-7 参照：備付-57～60）。学生は、教学支援システム「A ポータル」に入力した自己評価及び成績評価の結果から、自身の学修成果の獲得状況を視覚的に把握でき、学習の動機付けの機会となっている。また、「学修計画と振り返り」の作成では、学生がA ポータル上で将来の夢や取得したい免許・資格、課程外の学習時間、各期の反省と次期の目標設定など、半期の学修計画を立てることにより、学生の主体的な学びを促す取り組みとなっている。この他、保育科は、「DP 達成度調査」「学修計画と振り返り」の作成を「履修カルテ」として活用し、担当教員が学生の自己評価にコメントを付け、フィードバックすることで、さらなる学習意欲向上を図っている（備付-105）。

さらに、各学科・専攻では、独自に以下に示す学習の動機付けに焦点を合わせた取り組みを行っている（Ⅱ-B-1 参照：備付-76・118～121）。

【生活文化学科生活文化専攻・食物栄養専攻】

- ① フレッシュマンキャンプ：新入生を対象に、前期授業開始前に実施。

【保育科】

- ① 入学前ガイダンス：入学決定者を対象に、12月と2月に実施
- ② 交流会：全学生を対象に4月に実施
- ③ 期末試験前ガイダンス：7月の初め1年生を対象として実施。

学習支援のため、新入生オリエンテーションでは、「学生生活のてびき」及び「カリキュラムマップ」を配付している（提出-2・10）。「学生生活のてびき」には、短期大学の目的および使命、学科・教育課程、履修要領、学生生活、奨学制度、図書館、編入学、就職などの学修成果の獲得に役立つ情報を掲載している。一方、「カリキュラムマップ」には、各科目の種別、時間数、開講期、卒業要件、免許・資格取得要件、学修成果等を掲載している。また、学習支援のためのオンラインシステム Google Classroom 及び教学支援システム「A ポータル」を導入し、短期大学での学習に必要な情報の発信、学生への連絡、相談対応に活用している（備付-122・131）。さらに、「学生生活をサポートする二つの Web システムについて」「Google Classroom 利用マニュアル」を発行し、利用をサポートしている（備

付-161・163)。

各クラスには担任・副担任を配置し、各学科・専攻の教務委員と連携して、履修及び卒業に至る指導を行っている（備付-5・6）。担任や教科担当教員は、A ポータルにより担当学生の履修状況や出席状況を常時確認し、履修登録に不備のある学生や欠席の多い学生をいち早く見つけ、支援している（備付-122）。また、基礎学力が不足する学生には、教科担当者がシラバスにオフィスアワーを明記し、学生がいつでも相談できるように配慮するとともに、各クラスの担任と連携し、個別に補習授業を行う等して対応している（提出-8、備付-167）。各クラスの担任は、「学生指導のガイドライン」に従い、A ポータルにより学生の学修状況を把握するとともに、副担任と協力しながら、学生の学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行っている（提出-規程集-124、備付-5・6・122）。

さらに、各学科・専攻では、以下に示す初年次教育の取り組みを行い、多様な学生に対する以下の学修支援を行っている（提出-8）。

【生活文化専攻】初年次教育として、「基礎演習」及び「日本語演習」を開講し、基礎学力が不足する学生に対して、個別に課題を提示し、不足を補う内容の支援を行っている。

【食物栄養専攻】1年次に初年次教育として「基礎演習」を開講し、学力の差に応じた少人数形式で、学生の基礎学力（数学、理科）を補う内容の授業を行っている。

【保育科】初年時教育として「基礎演習」を開講し、個々の学習課題に対応したテーマで学習支援を行っている。

令和4年度は、教授会等の審議を経て、「基礎演習」の内容を見直した（提出-41）。令和5（2023）年度から、全学共通の内容として、「文章の書き方、レポート・論文の書き方」「ITスキル（Google Classroom、G-mail、学生ポータルの使い方）」「情報収集の仕方、図書館の使い方」を取り入れ、新入生の大学での学びのスタートをサポートしている。

一方、学修進度の速い学生や優秀な学生に対しては、以下の学習支援を行っている。

【全学】

- ・履修登録に上限を設けているが、単位認定規程第16条に基づき、成績の優れた学生が履修登録の上限を超えて登録することを可能にしている（提出-規程集-107第16条）。
- ・学則第58条に基づき、大学以外の教育施設等における学修を、本学が開講する英語科目や一部の専門科目の単位として認めている（提出-7第58条、提出-規程集-111）。
- ・キャリアセンターによる公務員試験対策講座を、希望者対象に開催し（令和4年度は、8月30日、9月6・8日実施）、学習意欲ある学生への支援を行っている（備付-142）。
- ・学生表彰規程に基づき、人物、学業成績ともに優秀で他の学生の模範と認められる学生を、卒業時に表彰することとし、レーヌ・アンチエ賞【最優秀学生賞】を授与している（提出-規程集-125）。

【生活文化専攻】

- ・取得を目指せる資格に、メディカルクラーク、ITパスポート試験、マイクロソフトオフィススペシャリスト、色彩検定®、日商PC検定、日商簿記検定、秘書技能検定、ブライダルコーディネーター検定があり、各種検定の対策や情報発信、受験機会の提供等を行っている（備付-168・169）。令和5年度からは、目指せる資格に登録販売者を導入する。

【食物栄養専攻】

- ・卒業生対象の管理栄養士国家試験対策講座に、在学学生も受講可能としている（備付-15）。

【保育科】

- ・ 目指せる資格に、幼児体育指導者検定（2級）や准学校心理士があり、検定の情報発信、受験機会の提供を行っている（備付-170・171）。また、准学校心理士の資格認定の案内を提供し、令和4年度は5名の学生が申請した。
- ・ 2年次後期（令和4年度は、10月22日実施）の音楽学習発表会では、ピアノの習熟度に合わせた選曲、演奏を行い、2年間の学びの成果を発表する機会としている（備付-106）。

現在、留学生の受け入れ及び留学生の派遣は行っていないが、食物栄養専攻では、学則第56条に従い、日本医療福祉実務教育協会主催「オーストラリア医療福祉研修」を修了した学生には、「医療秘書実務実習」を履修したものとして単位を認定している（提出-7 第56条、備付-172）。しかし、世界的に新型コロナウイルス感染症が流行する中、留学生の受入や派遣は困難な状況になっている。

本学では、下記のように、学修成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき、学修支援策を点検している。まず、学生個々の学修成果の獲得状況は、学修成果可視化システム「Assessmentor」の学生検索機能により、教職員が視覚的に把握できるようになっている（備付-57）。担任を中心に全教職員が、担当する学生の学習状況を成績評価や学生の自己評価により把握し、学習支援策の点検に活用している。

また、年度末に行う「学生生活調査」では、以下のように、学生支援に関する設問を設け、学生からの意見を聴取している（備付-61）。

学生生活調査の設問(学生支援関係)

○ 教学支援

問7 教学支援に関する以下の項目について、満足している所はどれですか（複数回答可）

1. 科目履修に関する助言や指導	7. 授業以外で教員と交流する機会
2. 就職や編入学など進路選択の励まし	8. 学校行事やイベント等を通じた交流の機会
3. 学習スキルを向上するための手助け	9. アルバイトや奨学金に関する情報の提供
4. 学生個々の状況に応じた学びの支援	10. 学生ポータルやクラスルームを通じた情報の提供
5. 教員の専門分野に触れる機会	11. 障がい学生への支援
6. 精神的なケアや励まし	12. 社会人学生への支援

問8 学生生活の支援体制について、あなたが満足しているのはどれですか（複数回答可）

1. 担任による支援	5. 学生相談室による支援
2. 所属学科の教員の支援	6. 保健室による支援（健康管理を含む）
3. 所属学科以外の教員の支援	7. 部活・サークル・学友会等、学生活動を支援する体制
4. 事務職員の支援	8. キャリアセンターによる支援

問9 教職員による支援内容や体制について、要望等ありましたら何でも書いて下さい（自由記述）

「学生生活調査」の結果は、運営会議や自己点検・評価委員会を通じて各部署で共有し、学修支援策の点検に活用している（提出-40、備付-237）。また、「教学 IR 報告書」に取り

まとめ、本学ウェブサイトを通じて学内外に公表している（備付-74・75）。

【区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

学生の生活支援のための教職員組織として、「学生部（学生委員会）」を整備している（提出-規程集-31、備付-3～6）。所属の教職員は、指導企画、福利厚生、環境整備、保健衛生、課外活動等の業務を分担するとともに、以下に示す学生の主体的活動を支援している。

- ① 学友会：学生の自発的な知的・社会的・芸術的・体育的な活動を学生が企画・運営し、学生部の教職員がその指導に当たっている（提出-規程集-130）。
- ② 学生委員：クラスに、総務、体育、環境衛生、図書、会計、聖母、就職及びアルバム委員（2年次のみ）を置き、学生による全学的委員会を構成している（提出-2、備付-9）。
- ③ 学生聖母委員の活動：年3回の全学ミサ（聖母祭、追悼ミサ、クリスマスミサ）や「信愛教育Ⅰ・Ⅱ」授業内のクラスミサ、募金活動などの宗教関連行事では、宗教部教職員の指導の下、学生聖母委員による委員会を開催し（令和4（2022）年度は、5月25日・9月28日実施）、学生の主体的な活動を促している（提出-8・11、備付-8・9・173）。
- ④ 課外芸術活動：着装・華道・書道・茶道があり、大学が企画し、講師を招き行っており、講師料・活動費等の一部を学友会より補助している（提出-2）令和4年度は、コロナ禍により、活動休止の状態が続いている。
- ⑤ クラブ・同好会：「クラブ・同好会活動における申し合わせ事項」に基づき、学友会より活動費等の補助を行っている（提出-規程集-131）。コロナ禍で、多くが休止状態にあ

るが、「SHINAI PHOTO CIRCLE」が活動中である（提出-2）。

- ⑥ 体育祭・学園祭：学生の体育委員と学園祭実行委員が中心に、体育祭・学園祭の企画運営を行い、学生部教職員がサポートしている（備付-9）。令和2（2020）・3（2021）年度は、感染症流行のため、1日のみの開催となったが、令和4年度は学生・教職員のみに限定し、10月28日（体育祭）、29日（学園祭）に開催した（提出-11、備付-39・174）。

また、各クラスには担任・副担任を配置している（備付-5・6）。担任は、担当クラスの学生の個人情報や学習支援システム「A ポータル」により把握し、学習や進路、友達関係など、学生生活全般にわたる学生の悩みに真摯に対応するなど、個々の学生の状況に応じたきめ細やかな支援を行っている（備付-175）。

学生のキャンパス・アメニティとして、学内マリアンホールに学生食堂を整備している（提出-2・4、備付-176）。食堂には、200 有余の座席を整備し、自動販売機、電子レンジを備えている（備付-159）。食堂の運営は外部業者に委託し、メニューを校舎内3カ所に表示し、学生の利用促進を図っている。また、マリアンホールには談話室とアートをスペースを整備し、講義棟内にあるアンチェホールにもテーブルとイスを設置、学内各所に木製のベンチを配置するなど、学生に憩いの場を提供している。さらに、菓子自販機の種類を学生の要望に基づき変更するなど、学生の意見を反映している。一方、令和4年度は、感染症対策のため、学生食堂の座席数を減らし、黙食を促すなど、利用制限を行った。

宿舎を必要とする学生には、入学時に本学指定の不動産会社の紹介を行っている（提出-2、備付-177・178）。近年、遠隔地からの入学者が増加しており、対応について更なる拡充を検討している。また、学生の通学手段はバイク・自転車が多く、駐輪場（5棟200台）を設置し、通学のための便宜を図っている。さらに、令和3年度より、本学から半径6km以遠に居住する学生を対象に車通学を許可するとともに、学内道路及び一部グラウンドを整備し、学生用駐車場に開放している（提出-規程集-134）。自動車通学希望者には安全講習会の受講を義務づけ、令和4年度は9月7日（保育科1年生）・15日（生活文化学科）・22日（保育科2年生）、3月27日・31日（次年度希望者）に実施した（備付-179）。

本学は「高等教育の修学支援新制度」の対象機関として、令和元（2019）年度より文部科学大臣による確認を受けている。この制度については、本学ウェブサイト「奨学金・学生生活の支援」を通じて、他の公的奨学金制度と共に紹介し、学生への経済的支援としている（備付-180）。この他、学生への経済的支援の独自の取組として、「遠隔地奨学生制度」「ファミリーシップ選抜」「地域人材育成特別奨学生」の制度を令和3年度に創設し、令和4年度より運用している（提出-規程集-95～97）。

- ① 遠隔地奨学生制度：通学が困難となる遠隔地進学者の通学・下宿の負担を軽減し、有為な人材の県外への進学流出抑制に資するために行う、入学金の減免制度
- ② ファミリーシップ選抜：本学卒業生縁者からの有為な人材の発掘と育成に資するために行う、入学金の減免制度
- ③ 地域人材育成特別奨学生：地域を志向する受験生の学業奨励および、有為な人材の育成に資するために行う、入学金および前期授業料の減免制度

さらに、沖縄県および九州島嶼部に居住し、長距離の移動、下宿が必須となる受験生に対し、和歌山県への進学機会拡大に資するため、「沖縄・九州地方特別奨学生」制度を設け、

令和 6（2024）年度入学生より、入学金及び前期授業料の減免を行うこととしている（提出-規程集-98）。

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリング体制として、令和 5（2023）年度から、既存の保健室と学生相談室を改組転換し、「こころとからだのサポートセンター」を学内に設置した（提出-規程集-36）。センターには、センター長の統括のもと、保健室と学生相談室を配置し、以下の業務を行っている（備付-146・147）。

- (1) 修学相談に関する事
- (2) 生活相談に関する事
- (3) 健康相談に関する事
- (4) 心の問題に対する相談及びカウンセリング
- (5) 修学支援（合理的配慮）に関する事
- (6) 学生・教職員の健康管理に関する事
- (7) 環境衛生及び保健管理に関する事
- (8) 救急対応に関する事
- (9) その他、学生生活全般にかかる相談・支援、保健一般に関する事

センターでは、保健室の専任職員が学生相談室窓口を兼務し、必要に応じてセンターの専任教員や外部委託の心理相談員（カウンセラー）に繋げるとともに、担任、障がい学生支援委員会とも連携することで、多様な学生の学習や学生生活を支援する（提出-規程集-41）。センター長を中心に保健室・学生相談室の連携・カンファレンスを密にし、学生が抱える諸問題を気軽に相談できる体制となっている。

この他、令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、各教室入り口には消毒用のアルコールスプレーを設置し、事務職員が毎朝夕に手摺等の消毒作業を行っている。学外からの出入りが多い 2 階受付前及び 1 階教職員出入口には、非接触体温計を設置し、サイボウズ掲示板で学生・教職員の感染状況を情報共有していた。さらに、「感染症発生時の対応」「新型コロナウイルスで感染者もしくは濃厚接触者となった学生の対応について（本学の方針）」を策定し、学内感染拡大を防いでいる（提出-規程集-137・138）。

一方、学生生活に関する学生の意見や要望は、以下に示す方法で聴取に努めている。

- ① クラス担任・副担任：担当クラスの学生の意見・要望を聴取している（備付-5・6）。
- ② 学生部を中心とした所属学科の教員：所属する学科・専攻の学生の意見や要望を中心に聴取している（備付-5・6）。
- ③ 事務職員：庶務係、教務係の職員を中心に、学生全員の受け入れ窓口として、学生とのコミュニケーションを積極的に図り、意見・要望の聴取に努めている。
- ④ Google Classroom の HR クラス：Google Classroom を用いて HR クラスを作成し、クラス学生の質問や要望を、聴取している（備付-131）。
- ⑤ 学生生活調査：年度末に行う学生生活調査に自由記述欄を設け、全学生から意見や要望を聴取している（備付-61）。
- ⑥ 学生代表との懇談：令和 4 年度に、各学科・専攻の 2 年生より代表者を選び、副学長・学長補佐との面談の機会を設け、直接、本学への要望や意見の聴取を行った（2 月 9 日実施）（備付-181）。今後は、定期的にこのような取り組みを継続していく。

上記方法により聴取した内容は、学科・専攻会議や、運営会議、自己点検・評価委員会

を通じて教職員で共有し、必要に応じて対応策の検討を行っている（提出-40、備付-237）。

本学では、現在留学生の受け入れは行っていないが、社会人学生や障がい学生への支援は以下のように行っている。まず、社会人を対象とした下記制度を設け、積極的に学びの場を提供している（提出-17、提出-規程集-94・99・100・121、備付-17～20・182）。

社会人学生に関する制度一覧（令和5年度）

制度名称	制度を採用している学科・専攻
社会人特別選抜	全学
科目等履修生制度	全学
聴講生制度	全学
子育て支援員研修	全学
離転職者等委託訓練講座（和歌山県委託事業）	保育科保育士養成課程
専門実践教育訓練給付金指定講座（2022年度開講）	保育科幼稚園教諭・保育士養成課程 食物栄養専攻栄養士養成課程

令和4年度の社会人学生は、食物栄養専攻2年2人、保育科1年3人（離転職者等委託訓練2人、専門実践教育訓練給付金指定講座1人）、2年3人（離転職者等委託訓練2人）、科目等履修生として保育科に5人在籍している（備付-16）。令和5年度より、子育て支援員研修を開講し、科目等履修生制度を利用した社会人の受講を可能としている（提出-規程集-121、備付-21）。新型コロナウイルス感染症流行に伴う社会的激変の中、資格取得を目指して入学する社会人が増加傾向にある。社会人学生への支援は、担任と教務委員を中心に、事務室教務係、庶務係と連携しながら行っている。また、社会人学生に対しては距離制限無しで、自動車通学を認めている（提出-規程集-134）。この他、保育科では、離転職者等委託訓練指定講座を利用する社会人学生に対して専用の時間割を作成し、受講登録の支援を行っている（備付-183）。さらに、令和4年度は、教務部を中心に支援策の検討を行い、食物栄養専攻及び保育科に所属する社会人学生から聞き取り調査を行った（備付-243）。

障がい者への支援体制として、本学では、「障がい学生支援に関するガイドライン」を定めている（提出-規程集-135）。この規程に則り、全教職員が障がいを理由とする差別の解消に取り組むように努めるとともに、障がいのある学生が障がいのない学生と平等に教育・研究に参加できるよう、以下のような取り組みを行っている（提出-2、提出-規程集-41）。

- ① 施設のバリアフリー化：講義室のある各建物にはスロープを設置。職員玄関のスロープからエレベータを利用し、車いすで各階に移動できる。また、2階中央には多目的トイレを設置している。
- ② こころとからだのサポートセンター（学生相談室・保健室）及びクラス担任：障がい学生の相談対応や学修支援を連携して行っている。
- ③ 障がい学生支援委員会：こころとからだのサポートセンター（学生相談室・保健室）、クラス担任等が窓口となり、学生から支援の申請を受理すると、学長は申請内容と学生相談室等の報告に基づき、必要に応じ委員会を招集し、合理的配慮の検討を行っている。

令和3年度には1件、学生からの申し出により障がい学生支援委員会を招集し、本人の希望を確認・相談の上、授業・試験等において合理的配慮の措置を実施した。当該学生に

は令和4年度も引き続き、配慮を行っている。また、令和4年度入試において、事前に本人の希望を確認・相談の上、2名の障がいある学生の入学を認めるとともに、授業・試験等において配慮する措置を入学後に実施している（備付184）。この他、令和4年度に保育科学生より身体的障害を理由とした配慮の申し出があり、学科会議の検討を経て、期末試験において配慮の措置を実施した（備付-241）。

現在、長期履修生制度は導入していないが、学びのスタイルの多様化に対応するため、将来の導入を視野に検討している（提出-40、備付-79）。

ボランティア活動等、学生の社会的活動に対しては、建学の精神に則り、積極的に評価している。感染症流行により、ボランティアの機会が減少しているが、きょう育の和センターを中心に、ボランティア活動や地域貢献活動など、可能なものは学生に周知し、参加を促している（I-A-2 参照：提出-規程集-34、備付-10）。令和4年度は、22か所でボランティア活動が行われ、258名の学生が参加した（備付-44）。正課授業として行ったボランティア活動と参加人数、関係する科目名を以下に示す（備付-29・34・39・40・185）。

正課授業として行ったボランティア活動実績（令和4(2022)年度）

ボランティア名	科目名	参加数
こはうすきしがわ	ボランティア論（保育）	5名
「子育て広場」	ボランティア論（保育）	81名
貴志川線クリスマス電車	卒業研究（保育）、パーカッションⅡ（保育）、ボランティア論（保育）	16名
四季の郷 子どもの活動支援	卒業研究（保育）	8名
貴志川線活性化プロジェクト	プロジェクト実践演習プレイベント（全学）	2名

特に、保育科では、独自の必修科目「ボランティア論」を開講し、学生のボランティア活動を単位化し、評価している。学内開催の子育て支援活動「子育て広場」では、この制度に基づいて学生ボランティアを募集し、運用している（提出-8・11）。

〔区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

学生の就職支援のための教職員組織として、「キャリアセンター」と「進路・就職委員会」を整備し、活動している（提出-2・4、提出-規程集-8・33、備付-3～6・98）。キャリアセンターには、事務職員のセンター長を1名配置している。センター長は和歌山県、和歌山県経営者協会、和歌山県中小企業団体中央会、和歌山公共職業安定所、若年者地域連携事

業推進センター（株式会社キャリア・ブレスユー）等と連携し、学生の就職活動を支援している（備付-141）。また、進路・就職委員長として、教員の進路・就職委員、2年生のクラス担任・副担任と連携し、「学生生活のてびき」記載の年間スケジュールに沿って、キャリア教育及び就職支援を行っている（提出-2、備付-248）。

キャリアセンターの施設には、資料閲覧室と個別相談室を整備し、学生の就職支援を行っている（備付-159）。資料閲覧室には、求人票、企業説明会情報、編入学資料などのキャリア・就職指導関係の資料を配置し、資料閲覧、応募書類の作成、情報交換、グループガイダンスなどのスペースとして利用している。また、専用コンピュータを設置し、インターネットを利用して就職活動サイトや企業ウェブサイト等の閲覧、情報収集や企業へのエントリーなどに利用できるようにしている。センターの専任職員は、キャリアガイダンスやキャリアコンサルティング、履歴書作成指導、筆記試験対策指導、面接指導（対面・オンライン）、模擬面接などの指導を行っている（提出-2、備付-98・112・137・139）。オンライン選考を学内で受ける際は、事前に通信を行う教室を確保し、パソコンを貸出すなど、環境も含めた支援を行っている。令和4（2022）年度から「Zoom」によるオンライン面談を取り入れ、学内で面談を受ける際の環境の手配も含め、オンライン面接等への対策・支援を実施している（備付-140）。また、キャリアセンターでは、就職試験対策として、主に1年生を対象とした夏季集中公務員試験対策講座を下記のように開催している（備付-142）。

夏季集中公務員試験対策講座一覧(令和2(2020)～4(2022)年度)

実施年度	実施日	参加人数
令和2年度	9/2、9/4、9/10	16人
令和3年度	8/31、9/2、9/3	53人
令和4年度	8/30、9/6、9/8	17人

2年生には、就職活動全般に対し、就職試験の対策も含めた個別面談を継続的に実施することにより、学生自らが抱える不安の解消に努めている（提出-2）。内定が決まった学生は、キャリアス UC にて進路決定届を提出することになっている（備付-112）。学科・専攻の進路・就職委員は、このキャリアス UC やサイボウズ、メール等を活用して学生の就職状況を共有し、委員会会議にて就職状況を分析・検討し、就職支援に活用している（備付-82・144・148・186・248）。令和4年度に、サイボウズに情報共有グループを作成し、迅速に情報を共有できる仕組みを構築した。在学生のみならず卒業生への支援も含めて活用している。また、センターでは、編入学を希望する学生のために、四年制大学から送付される編入学募集要項を資料閲覧室に常備し、応募書類の作成支援や編入学試験対策指導を行っている（提出-2、備付-98・143・145）。令和4年度は希望者がいなかったが、令和3（2021）年度には編入学（2名）、専門学校進学（2名）の支援を実施し、全員が合格している。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

自己点検・評価の結果、見出された課題は以下の通りである。

- ① 学修成果の獲得状況を査定する仕組みは確立しつつあるが、その結果を、十分な学生支援につなげられていない。
- ② 学生生活調査より、学生のキャンパス・アメニティーへの満足度が低い。

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項＞

クラス担任制を採用し、学生生活全般について、学生一人ひとりを大切にしたい支援を行っている。クラス担任はこころとからだのサポートセンターと連携して、学生生活に課題を抱えた学生への支援にあたっている。さらに、「A ポータル」と「Google Classroom」という二つの教学支援オンラインシステムを活用し、専任の全教職員が学生の情報を把握しつつ、協力して支援に当たる体制を整えている。

＜基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

改善計画・行動計画に定めた計画の進捗状況は以下の通りである。

1. 教育3方針の見直しと学修成果の可視化

文部科学省のガイドラインに基づき、「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受け入れの方針」の見直しを行った。「教育課程編成・実施の方針」「入学者受け入れの方針」は、令和4年度に全面改定を行い、令和5年度より施行する。シラバスに「地域の学修」欄を設け、授業に和歌山地域の学修を含めることを積極的に推奨し、地域を志向したカリキュラムの充実を図っている。学生自身が学修成果の獲得状況を把握し、学修計画を建てるポートフォリオとして、令和3年度より、教学支援システム「A ポータル」及び学修成果可視化システム「Assessmentor」を導入した。各期の「DP 達成度」「科目到達目標達成度」の自己評価及び「学修計画と振り返り」の記載を通じて、学習意欲向上を図っている。また、「成績評価のガイドライン」に学修成果共通ルーブリックを掲載し、教員に適切な成績評価を求めている。さらに、「アセスメントポリシー」に基づき、卒業生の就職先の評価を定期的に収集する体制を整えた。結果は、「教学 IR 報告書」により学内外にフィードバックしている。

2. 教育・学生支援の向上

「学生生活調査」「授業評価アンケート」の結果は、「教学 IR 報告書」を通じて学内外に公表し、全教職員が共有できる体制を整えた。令和4年度に、FD・SD 合同研修会を実施し、教職員の意識の統一を図った。シラバスに「アクティブラーニング」の欄を設け、能動的学習（アクティブラーニング）を促す機会の拡充と充実を図っている。初年次教育の「基礎演習」の内容を見直し、令和5年度より全学的に統一したテーマを扱うことで、学生の学びを支援する体制を整えた。一方、優秀学生の表彰制度が課題として残っている。食堂・売店等のキャンパス・アメニティーについても、学生の希望を実現させる形で充実を図っているが、今後の課題として残っている。就職状況については、キャリアセンターを通じて、地元の企業や幼稚園・保育園との連携を深め、高い地元就職率を維持している。全学科・専攻の総合型選抜（A0）において、学力の3要素の「思考力・判断力・表現力」を確認するため、面談時にプレゼンテーションの導入を図った。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

今回の自己点検・評価により見出された課題については、以下の改善計画により、5年後の令和9年度までの解消を目指す。

【Ⅱ-A の課題①改善のための行動計画】

新設するビジネス実践コースにおいて、卒業後に目指す進路をイメージしやすくするため、4つのユニット「情報コミュニケーションユニット」「ビジネスコミュニケーションユニット」「医療実務ユニット」「公務員ユニット」からなるカリキュラムを開設する。また、各ユニットが取得を目指す検定試験対策や公務員試験対策を充実させる。さらに、学生が学びの幅を広げたいくなるような、より魅力ある授業や工夫した指導を心がける。〔到達目標〕生活文化学科ビジネス実践コースの学生が2年間で修得した単位数において、平均80単位以上を目指す。〔責任部署〕生活文化学科、教務部

【Ⅱ-A の課題②改善のための行動計画】

学生代表による総務委員と運営会議の構成員による定例の会議を創設し、本学の教学運営に学生が参画できる仕組みを構築する。〔到達目標〕学生が主体的に、教学運営に参加し、意見を反映させる環境が整っている。また、学生生活調査における短期大学での学生生活全体についての評価において、半数以上の学生が全般的に短大に満足と回答することを目指す。〔責任部署〕運営会議、教務部

【Ⅱ-A の課題③改善のための行動計画】

多様な学修経験を持つ学生への対応のため、オンライン授業と対面授業を選択できるメディア授業を開設する。令和5年度に生活文化専攻で対応し、その後、共通教養科目を中心に、全学科で受講可能にする。また、社会人学生などが働きながら学べるよう、長期履修制度の導入を目指す。さらに、入学後の多様な学生の能力を伸長するため、基礎演習や外国語科目等において、入学者選抜における評価と連携した取り組みを実施する。〔到達目標〕学生生活調査における教学支援に関する項目において、学生個々の状況に応じた学びの支援に半数以上の学生が満足と回答することを目指す。〔責任部署〕教務部、入試部

【Ⅱ-B の課題①改善のための行動計画】

気になる学生に関する通知機能や学生サポートメモなど、学生支援に活用可能なAポータル機能について、マニュアル作成や活用例紹介を通して教職員の理解を深める。〔到達目標〕Aポータル機能の有効活用し、学生に関する指導や課題、留意事項等を全教職員が共有し、連携して学生指導に当たることができるようにする。また、学生生活調査の教学支援に関する項目における満足度を、令和4年度より5%上昇させる。〔責任部署〕教務部、学生部

【Ⅱ-B の課題②改善のための行動計画】

女子短期大学らしく、学生が寛げるキャンパスアメニティーの充実を図るため、トイレやパウダールーム、アンチェホールや談話室など学生がくつろげる空間の環境整備、学食メニューの充実を図る。〔到達目標〕学生生活調査の短期大学での学生生活全体についての項目において、全般的に施設・設備に満足と答えた学生の割合において、令和4年度からの倍増を目指す。〔責任部署〕運営会議、学生部、事務部

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

様式 7－基準Ⅲ

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]**<根拠資料>**

【提出資料】2 学生生活のてびき[令和5(2023)年度]、7 学則[令和5(2023)年度]第42条、8 シラバス、11 2022年度行事計画、22 教育課程編成・実施の方針[令和5(2023)年度]、23 内部質保証の方針、24 アセスメントポリシー、39 理事会議事録(写し)(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)、40 運営会議議事録(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)、41 教授会議議事録(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)

【提出資料-規程集】1 学校法人和歌山信愛女学院稟議規程、2 学校法人和歌山信愛女学院文書取扱規程、3 学校法人和歌山信愛女学院公印取扱規程、4 公印別表、5 学校法人和歌山信愛女学院特定個人情報取扱規程、6 学校法人和歌山信愛女学院公益通報に関する規程、8 事務組織及び事務分掌に関する規程、10 文書規程、11 短期大学文書分類・保存期間基準表、12 個人情報の保護に関する規程、13 ストレスチェック制度実施規程、18 職員研修規程、26 SD委員会規程、27 FD・教学IR委員会規程、43 研究倫理・コンプライアンス推進委員会規程第2条、45 就業規則、46 就業規則内規、47 非常勤講師就業規則、48 非常勤職員就業規則、49 有期雇用職員就業規則、50 和歌山信愛女学院育児・介護休業等に関する規則、51 学校法人和歌山信愛女学院慶弔規程、52 教育後援会慶弔規程、53 学校法人和歌山信愛女学院定年規程、54 給与規程、55 学校法人和歌山信愛女学院出張旅費規程、56 学校法人和歌山信愛女学院退職金規程、60 教員選考基準、61 名誉教授称号授与規程、62 特任教授採用規程、63 非常勤講師採用規程、64 謝金基準単価表(決裁伺)、75 学校法人和歌山信愛女学院国内留学・海外研修派遣内規、78 教員選考規程、81 研究倫理・コンプライアンス規程第11条、82 競争的資金等の使用にあたっての誓約書、83 研究活動上の不正行為の防止および対応に関する規程第4・5・6条、84 研究データの保存・開示等に関する内規、85 公的研究費等補助金取扱いに関する規程、86 和歌山信愛女子短期大学における研究費等に係る業者等への対応に関する方針、87 公的研究費内部監査規程、88 学術研究会会則、89 信愛紀要投稿規程、90 『地域指向教育研究奨励金制度』による和歌山信愛女子短期大学きょう育の和センター教育研究助成規程、123 授業評価アンケートガイドライン、145 SD委員会規程(旧規程)、157 研究倫理委員会規程(旧規程)

【備付資料】5 学務分掌[令和4(2022)年度]、6 学務分掌[令和5(2023)年度]、57 Assessor資料、58 DP達成度調査様式、59 科目到達目標達成度調査様式、60 学修計画と振り返り様式、61 学生生活調査様式、67 自己点検・評価報告書[令和2(2020)年度]、69 自己点検・評価報告書[令和4(2022)年度]、70 FD活動報告書[令和3(2021)年度]、71 FD活動報告書[令和4(2022)年度]、74 教学IR報告書[令和4(2022)年度]、75 ウェブサイト「自己点検・評価」、78 学院努力目標(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)、80 2022年度和歌山信愛女子短期大学運営方針、82 サイボウズ資料、93 授業評価アンケート様式、123 4月1日全体会議資料、124 全体会議議事録(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)、125 令和4(2022)年度信愛教育研修会(西神父講話資料)、126 SD委員会議事録(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)、127 SD研修会資料(令和2(2020)年度)、128 令和4(2022)年度第1回FD・SD研修会資料、129 出張報告書(学外研修)(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)、131 Google Classroom資料、159 設備・備

品台帳、187 2023 年度授業担当計画、188 専任教員一覧、189 専任教員の年齢構成表、190 教員個人調書 [様式 21]、191 教員研究業績書 [様式 22]、192 非常勤教員一覧表 [様式 23]、193 非常勤教員調書、194 非常勤教員研究業績書、195 ウェブサイト日本学術振興会「研究倫理 e ラーニング「eL Core」」、196 教員の研究活動に関するフォームアンケート（令和 4（2022）年 2 月）、197 研究倫理教育・コンプライアンス教育の受講状況に関するフォームアンケート（令和 5（2023）年 3 月）、198 信愛紀要[令和 2（2020）年度]、199 信愛紀要[令和 3（2021）年度]、200 信愛紀要[令和 4（2022）年度]、201 研究日一覧、202 事務職員一覧、203 事務職員履歴書、204 タイムカード資料、205 休暇簿、250 きょう育の和センター議事録、253 研究倫理委員会議事録

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

本学は、学則第 42 条及び各学科・専攻の教育課程編成・実施の方針に基づき、運営会議を中心に計画的に教員組織を編成している（提出-7 第 42 条・22・40、備付-187）。本学の助手を含む専任教員の構成は、以下の通りである（備付-188～190）。

年齢別・男女別教員数(令和 5(2023)年 5 月 1 日現在)

職位	性別	60 歳代	50 歳代	40 歳代	30 歳代	20 歳代	合計
教授	男	4 人	2 人				6 人
	女	2 人	1 人				3 人
准教授	男			1 人			1 人
	女		1 人	1 人			2 人
講師	男	1 人		1 人	2 人		4 人
	女		1 人	2 人			3 人
助教	男				3 人		3 人
	女	1 人			1 人		2 人
助手	男						0 人
	女			1 人		2 人	3 人
計		8 人	5 人	6 人	6 人	2 人	27 人

学科別・階層別教員数及び取得学位(令和5(2023)年5月1日現在)

学科	専攻	学位	教授	准教授	講師	助教	助手	計
生活文化学科	生活文化専攻	博士			1			1人
		修士	2人	1	1			4人
		学士			1			1人
		短期大学士					1	1人
		小計	2人	1	3		1	7人
	食物栄養専攻	博士	1人		1			2人
		修士	1人	1		1		3人
		学士	1人					1人
		短期大学士				1	2	3人
		小計	3人	1	1	2	2	9人
保育科		博士						0人
		修士	2人	1	2			5人
		学士	2人		1	3		6人
		短期大学士						0人
		小計	4人	1	3	3	0	11人
合計			9人	3人	7人	5人	3人	27人

令和5(2023)年度における本学の助教以上の専任教員数(24人)及び教授数(9人)は、短期大学設置基準に定める教員数(20人)、教授数(9人)を充足している。学科・専攻別では、生活文化専攻に、助教以上の教員6名(内、教授2名)、助手1名が所属し、短期大学設置基準の教員4名(内、教授2名)を満たしている。また食物栄養専攻では、助教以上7名(内、教授3名)、助手2名が所属し、短期大学設置基準の教員4名(内、教授2名)、栄養士養成施設に必要な教員数4名及び助手3名(内、管理栄養士資格を持つ者2名以上)の配置基準を満たしている(栄養士養成課程科目を担当しない助教1名を助手として計上)。さらに、保育科では、助教以上11名(内、教授4名)が所属し、短期大学設置基準の8名(内、教授3名)、幼稚園教員養成課程の教員数基準8名(内、教授2名)及び指定保育士養成施設の教員数基準8名をいずれも満たしている。

本学専任教員の職位は、教授9名、准教授3名、講師7名、助教5名、助手3名からなる(備付-188)。本学の「教員選考規程」「教員選考基準」は短期大学設置基準に準拠し、全専任教員の職位は、「教員選考基準」に基づき、教授会の審議を経て決定しており、学位、教育実績、研究業績、制作発表、その他の経歴等に関する短期大学設置基準の規程を充足している(提出-41、提出-規程集-60・78、備付-190・191)。

教員一人当たり学生数・専任教員と非常勤教員の比率(令和5(2023)年5月1日現在)

学科	専攻	学生数	入学定員	A 収容定員	B 専任教員	教員1人当 たり学生数 (A/B)	非常勤 教員	専任教員と非常勤 教員比率		助手
								専任	非常勤	
生活文化学科	生活文化専攻	68	40	80	6	13.3	16	27%	73%	1
	食物栄養専攻	86	50	100	7	14.3	16	30%	70%	2
保育科		124	80	180	11	16.4	25	31%	69%	0

上記表に示す各学科・専攻の専任教員・非常勤教員配置は、学科・専攻の教育課程編成・実施の方針に基づき、前年度に運営会議の審議を経て配置している（提出-40、備付-187）。保育科では、ピアノ個人レッスンに多くの非常勤講師を配置し、保育の実践力育成に努めている。非常勤講師の採用は、「非常勤講師採用規程」に則り、運営会議の人事計画及び教授会による短期大学設置基準の規程を準用した教員審査を通じて適切に行っている（提出-40・41、提出-規程集-63、備付-192～194）。また、学科・専攻の教育課程編成・実施の方針に基づき、生活文化専攻助手1人、食物栄養専攻助教2人、助手2人、保育科助教3人の補助教員を配置している（備付-188）。

教員の採用・昇格は、「就業規則」「教員選考規程」「教員選考基準」に基づき、下記審議を経て行っている（提出-39～41、提出-規程集-45・60・78）。運営会議は、各学科・専攻長の申請に基づき、採用・昇格の必要性を審議し、必要に応じて業績審査のための教授会を招集する。教授会は、「教員選考基準」に基づく教員の業績審査を行い、結果を運営会議に報告する。運営会議は教授会の審議結果に加え、面接等の結果を総合的に判断し、採用・昇任案を学長及び理事長に提案する。学長及び理事長は、運営会議の案に基づき、理事会の承認を経て採用・昇任を決定している。

〔区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。〕

※〔当該区分に係る自己点検・評価のための観点〕

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

＜区分 基準Ⅲ-A-2 の現状＞

専任教員（助手を含む）の研究活動及び外部資金獲得状況

（平成 30(2018)～令和 4(2022)年度）

研究業績				科学研究費補助金	その他の外部研究資金
著作数	論文数	学会等発表数	その他		
14	60	38	117	0	0

過去5年間の専任教員の研究活動状況及び外部研究資金の獲得状況は、上記表の通りであり、本学の専任教員は、教育活動や学務に従事する傍らで時間的制約のある中、各学科・専攻の教育課程編成・実施の方針に基づき、研究成果を残している（備付-191）。

専任教員の研究活動に関しては、以下の規程を整備している（提出-規程集-43・81～90）。

【組織・総務関係】

研究倫理・コンプライアンス推進委員会規程

【教学関係】

研究倫理・コンプライアンス規程、競争的資金等の使用にあたっての誓約書、研究活動上の不正行為の防止および対応に関する規程、研究データの保存・開示等に関する内規、公的研究費等補助金取扱いに関する規程、和歌山信愛女子短期大学における研究費等に係る業者等への対応に関する方針、公的研究費内部監査規程、学術研究会会則、信愛紀要投稿規程、『地域指向教育研究奨励金制度』による和歌山信愛女子短期大学きょう育の和センター教育研究助成規程

また、「研究活動上の不正行為の防止および対応に関する規程」に基づき、以下の責任体制の下、専任教員の研究倫理遵守・コンプライアンス意識向上の取り組みを定期的に行っている（提出-規程集-83）。

研究活動上の不正行為防止のための体制

責任体制	担当	役割
最高管理責任者	理事長	不正防止対策の基本方針を策定・周知するとともに、それらを実施するために適切な措置を講じる。
統括管理責任者	学長	基本方針に基づき、機関全体の具体的な対策を策定・実施し、実施状況を確認するとともに、最高管理責任者に報告
研究倫理・コンプライアンス推進責任者 （旧研究倫理教育責任者）	副学長	研究倫理教育・コンプライアンス教育について実質的な責任と権限を持つ。本学に所属する研究者等に対し、研究者倫理およびコンプライアンスに関する教育を定期的に行う。
告発窓口	事務長	告発窓口の責任者は、告発を受け付けたときは、速やかに、学長に報告するものとする。

「研究倫理・コンプライアンス規程」第11条には、研究不正防止計画の推進部署として、本学に「研究倫理・コンプライアンス推進委員会」を置くとしている（提出-規程集-81 第11条）。また、研究倫理・コンプライアンス推進委員会規程第2条では、委員会は以下の審議を行うとしている（提出-規程集-43 第2条）。

- ・研究不正行為防止計画の策定に関すること
- ・研究倫理・コンプライアンス規程の運用を実効あるものとするため研究者の研究倫理・コンプライアンス意識の啓発および研修計画の策定並びに研究倫理教育・コンプライアンス教育の実施に関すること
- ・研究者の不正な行為に対する措置に関すること
- ・研究活動について、不正な行為などの申立および不当もしくは不公正な扱いを受けた者からの苦情・相談等に対する措置に関すること
- ・研究活動について、不正な行為などを申し立てた者に対する措置に関すること

- ・ 研究活動について、倫理審査に関すること
- ・ 利益相反行為に係る調査等およびその公表に関すること

研究倫理・コンプライアンス規程第 11 条に、「本学は、研究者の研究倫理およびコンプライアンス意識を高めるため、必要な啓発及び研修計画を策定し、実施するものとする。」とし、研究倫理を遵守するための本学の責務を規定している（提出-規程集-81 第 11 条）。この規程に基づき、以下のように、専任教員が研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。まず、本学では、研究倫理教育を、研究倫理・コンプライアンス推進担当者の副学長の下、日本学術振興会「研究倫理 e ラーニング「eL Core」」を活用して実施している（備付-195～197）。令和 3（2021）年度は、2 月に研究倫理教育の受講状況について本学専任教員を対象にアンケート調査を行った。また、令和 4（2022）年度は、3 月に専任教員全員に過去 3 ヶ年の受講状況について報告を求め、科学研究費助成事業（科研費）をはじめとする公的研究費を受給・新規応募する教員は必ず受講するようにと受講を促している。以下に、本学専任教員（助手を含む）の研究倫理教育の受講状況を示す。

研究倫理教育・コンプライアンス教育受講状況（令和 2（2020）～4（2022）年度）

教育	受講内容	受講者数
研究倫理教育	日本学術振興会「研究倫理 e ラーニングコース」	18 人
	APRIN e ラーニングプログラム（eAPRIN）（※公正研究推進協会）	2 人
	その他	1 人
	受講していない	3 人
	無回答	3 人
コンプライアンス教育	文部科学省「『研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）』に係るコンプライアンス教育用コンテンツ」	20 人
	受講していない	3 人
	無回答	4 人

令和 4 年度は、旧規程に基づく研究倫理委員会を招集し、本学専任教員の研究計画に対する研究倫理審査を行った（提出-規程集-157、備付-253）。

一方、専任教員の研究環境は、以下のように整備している。まず、「学術研究会会則」に基づき、年 1 回、研究紀要の「信愛紀要」を発行し、専任教員の研究成果を発表する機会を確保している（提出-規程集-88・89、備付-198～200）。また、講師以上の専任教員には研究室を配置している（提出-2）。さらに、全専任教員（助手を含む）には、週 1 日研究日を設け、研究・研修を行う時間を確保するとともに、国内留学・海外研修派遣内規を設け、教員の国際的な研究活動の支援している（提出-規程集-75、備付-201）。加えて、きょう育の和センターでは、本学の教員組織である「学術研究会」と連携し、地域を志向した研究活動に対して奨励金を支給し、教員の研究活動を支援している（提出-規程集-90、備付-250）。令和 4 年度は、2 件の研究を奨励金支給対象に選定し、支援を行った。

本学では、以下のように、FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。まず、「内部質保証の方針」では、質保証を実施する対象として、教職員の能力の保証と開発をあげ、FD の実施について定めている（提出-23）。また、「内部質保証の方針」「アセスメントポリシー」では、FD・教学 IR 委員会を中心に、「授業評価アンケート」「DP 達成度調査」「科目到達目標達成度調査」「学修計画と振り返り」「学生生活調査」を通じて、学生の学修成果獲得状況を評価・判定し、その内容を「Assessmentor」及び「教学 IR 報告書」によ

り教員にフィードバックするとともに、FD 活動を通じて、授業・教育方法の改善に活用している（Ⅱ-A-7 参照：提出 24、提出-規程集-27、備付-57～61・74・93）。さらに、FD・教学 IR 委員会規程では、FD 活動の中心的役割を担う FD・教学 IR 委員会の役割について明記している。これらの規程に基づき、本学の教員は、以下に示す FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。

まず、本学では FD・教学 IR 委員会が企画した年 2 回の FD 研修会と 1 回の授業相互参観を行っている。過去 3 ヶ年に実施した FD 研修会の内容を以下に示す（備付-67・70・71）。

FD 活動の概要(令和 2(2020)～4(2022)年度)

年度	FD のテーマと研修の内容
令和 2(2020)年度	テーマ『授業における IT 機器の利用法』 第 1 回 FD 研修会 日時:4 月 22 日(水) 10:00～11:00 場所:1309 多目的コンピュータ室 1312 情報処理演習室 テーマ:遠隔授業の実施手順についての研修会 講師:芝田史仁(本学 FD・教学 IR 委員長) 内容:Google Classroom を利用した遠隔授業の実施手順についての研修 第 2 回 FD 研修会 日時:12 月 14 日(月) 17:10～18:40 場所:視聴覚室(1307) 内容:遠隔授業の分かち合い
令和 3(2021)年度	テーマ『ICT を活用した教育法』 第 1 回 FD 研修会 日時:6 月 14 日 17:10～18:40 場所:1406 講義室 講師:特定非営利活動法人 和歌山 IT 教育機構 佐々木 哲氏 内容: ・教科等の指導における ICT の活用 ・教員に求められる ICT 活用指導力等の向上 ・活用事例 ・ICT 活用の目的 ・ICT を活用してやりたい授業 ・活用のポイント ・情報セキュリティ 第 2 回 FD 研修会 日時:12 月 20 日 17:10～18:40 場所:1307 視聴覚室 内容:ICT 活用力に関する自己チェックと、相互参観及び授業実践の分かち合い
令和 4(2022)年度	テーマ『授業改善に生かす学生ポータル活用法』 第 1 回 FD 研修会 日時:8 月 29 日(月) 16:00～17:30 場所:1309 多目的コンピュータ室 講師:株式会社 学びと成長しくみデザイン研究所 桑木康宏 氏 ○研修の目的 ・導入したシステムで何をできるかを知る ・蓄積したデータを利用してアセスメントワークショップに取り組んでみる ○進行(Zoom で研修を実施)

	1) はじめに：挨拶 2) 授業アンケートの分析機能の確認 3) マップ分析＋授業分析機能の確認 4) ワーク 5) 検討結果の共有 6) おわりに：まとめ 第2回FD研修会 日時：12月19日（月）17:00～18:30 場所：1309 多目的コンピュータ室 ○研修の目的〔到達目標〕：Aポータルの授業分析・授業評価結果分析の機能を活用し、授業改善に生かすことができる。 ○進行〔研修の流れ〕 1) はじめに 2) 第1回FD研修会の振り返り：マップ分析 3) 授業分析（i 分析結果の自己評価、ii. ワークシート作成） 4) 授業評価結果の分析（i. 分析結果の自己評価 ii. ワークシート作成） 5) FD実践報告書の作成について 6) まとめ

また、「アセスメントポリシー」に基づき、「授業評価アンケート」「DP達成度調査」「科目到達目標達成度調査」「学修計画と振り返り」を学期末に、「学生生活調査」を年度末に実施し、以下のように、授業・教育方法の改善に活用している（Ⅱ-A-7 参照：提出-24、備付-58～61・93）。まず、「授業評価アンケートガイドライン」に基づき、「授業評価アンケート」を、各授業の最終回に、「Assessmentor」を用いて実施している（提出-規程集-123、備付-57）。教員は、調査実施後直ぐにその結果を教学支援システム「A ポータル」で確認でき、その要因を「Assessmentor」の機能を用いて分析している。さらに、授業を担当する全専任教員には、授業評価結果の分析と今後の授業改善計画の策定を義務づけ、毎年度末に「FD 実践報告書」としてFD・教学IR委員会に提出するよう求めている。委員会はこの報告書を「FD 活動報告書」に取りまとめ、自己点検・評価委員会を通じて学内外に公表することで、教員の授業改善への具体的取り組みを促している（備付-71・75）。

次に、「DP 達成度調査」「科目到達目標達成度調査」では、各学科・専攻の教育課程レベルの学修成果や、シラバスに設定した科目到達目標の達成状況を、学生の自己評価により査定している（備付-58・59）。教員は、「Assessmentor」を通じて、学生の学修成果の獲得状況を把握しつつ、担当科目の到達目標に対する学生の自己評価と成績評価の結果を把握・分析し、授業改善に役立てている（備付-71）。一方、「学修計画と振り返り」では、設問に「授業以外の学習（予習・復習、課題作成等）に1日平均どれくらいの時間を当てましたか。」の項目を設けている（備付-60）。教員は、「Assessmentor」を通じて学生の課外学習の状況を把握し、シラバスに「予習・復習の内容と時間」に反映させることで、教育方法の改善に役立てている（提出-8）。

さらに、「学生生活調査」では、教育内容・方法に関する以下の設問を設け、学生からの評価・意見を聴取している（備付-61）。

「学生生活調査」の設問(教育内容)

問5 授業の内容・方法、教員に関する以下の項目のうち、満足している所はどれですか（複数回答可）

【授業の内容】

1. 選択できる多様な授業	6. 専門的技術を身に付ける授業
2. 豊かな教養を身に付ける授業	7. 実践（職業）で役立つ実学重視の授業
3. 生活に役立つ授業	8. 和歌山地域を志向した授業内容
4. 新たな学問分野に触れられる授業	9. 学外体験（実習やインターンシップ）の機会
5. 専門的知識を身に付ける授業	

【授業の方法】

10. 授業方法に工夫がある授業	14. 興味が持てる授業
11. ICT（情報通信技術）を活用した授業	15. 私語が少なく学習環境に配慮されている授業
12. 参加意識が持てる授業	16. 適正な評価がなされている授業
13. わかりやすい授業	

これらの各種調査結果は、「Assessor」及び「教学 IR 報告書」を通じて教員にフィードバックする仕組みになっている（備付-74）。

専任教員は、各部や委員会での業務を通じて事務職員と連携している（備付-5・6）。サイボウズやAssessor、Google Classroomなどのオンラインシステムにより、学生の学修成果獲得状況を把握しつつ、担任や教務部、学生部など、学内の関係部署との連携し、学生支援にあたっている（備付-57・82・131）。

【区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。】

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

事務組織は、「事務組織及び事務分掌に関する規程」により、それぞれの業務内容と責任体制を明確にしている（提出-規程集-8）。また、事務担当者には、業務内容に応じた能力、資格、経験等の専門性を備えた職員を配置し、その能力や適正を十分に発揮して学生・教職員に対応できる環境を整えている（備付-5・6・202・203）。さらに、事務関係諸規程として、以下の規程を整備している（提出-規程集-1～6・8・10～12・18・26）。

【組織・総務関係】

学校法人和歌山信愛女学院稟議規程、学校法人和歌山信愛女学院文書取扱規程、学校法人和歌山信愛女学院公印取扱規程、公印別表、学校法人和歌山信愛女学院特定個人情報取扱規程、学校法人和歌山信愛女学院公益通報に関する規程、事務組織及び事務分掌に関する規程、文書規程、短期大学文書分類・保存期間基準表、個人情報の保護に関する規程、職員研修規程、SD 委員会規程

事務部署には、事務室、図書館、キャリアセンター、きょう育の和センターを設け、それぞれに各業務に必要な情報機器、OA 機器、備品等を整備している（備付-159）。

一方、本学「内部質保証の方針」では、内部質保証を実施する対象として、その基本方針に教職員の能力の保証と開発を掲げている（提出-23）。この方針に基づき、「SD 委員会規程」「職員研修規程」を整備し、下記のように SD 活動を適切に実施している（提出-規程集-18・145、備付-124～128）。

SD 研修会及び SD 委員会の実施状況（令和 2（2020）～4（2022）年度）

研修名	開催日	SD 研修会及び SD 委員会の主な内容
令和 2（2020）年度		
学院全体会	4 月 1 日	理事長講話 学院努力目標「大丈夫」
第 1 回全体会議	4 月 1 日	1. 2020 年度和歌山信愛女子短期大学役職委員会委員名簿一覧の確認 2. 前期時間割・行事計画、教員研究日（前期）の確認 3. 教務部より 教務関係各資料 7～22 の説明 4. 学生部より 関係各資料 23～28 の確認 5. 新入生全学オリエンテーションについて説明 6. 内科レントゲン等健康診断実施について説明 7. 学習環境整備、清掃分担表、ゴミ分別一覧の確認 8. 緊急連絡網について確認
第 3 回全体会議	5 月 27 日	学長講話聖書ヨハネによる福音書 1-2 カナでの婚礼より
第 4 回全体会議	6 月 24 日	学長講話 聖書マタイによる福音書 20 「ぶどう園の労働者」のたとえより
第 5 回全体会議	9 月 30 日	学長講話 聖書ヨハネによる福音書 8 わたしもあなたを罪に定めない
第 6 回全体会議	10 月 28 日	学長講話 聖書コリントの信徒への手紙一 12 一つ体、多くの部分
第 7 回全体会議	1 月 27 日	学長講話 「天使のことば」 学長補佐講話「情報コミュニケーション論」講義ノート⑫ 組織における葛藤処理
信愛教育研修会	コロナ渦により中止	
SD 委員会	7 月 15 日・8 月 7 日 9 月 14 日・10 月 12 日 11 月 11 日・12 月 22 日 1 月 20 日・2 月 10 日 3 月 17 日	教授会審議事項の確認以外に事務部内における問題事項の把握 教授会議事録及びその添付資料の確認を行い、部会事項等の運営的注意点や報告を事務職員全体で確認体制の整備等の検討を実施
SD 研修会	11 月 27 日	「災害時における大学職員の役割」オンラインによる研修会

令和3（2021）年度		
学院全体会	4月1日	理事長講話 学院努力目標「いっしょに」
第1回全体会議	4月1日	1. 2021年度和歌山信愛女子短期大学役職委員会委員名簿一覧の確認 2. 教員研究日（前期）の確認 3. 教務部より教務関係各資料3～19の説明 4. 学生部より関係各資料20～24の確認 5. 事務部より関係各資料25～27
第4回全体会議	6月23日	学長講話 今年度の目標「いっしょに」について
第5回全体会議	7月28日	1. 星野神父による講話 新約聖書、マタイによる福音書第20章1節「ぶどう園の労働者」のたとえ～この人達なら何とかしてくれる～ ① 共同体的センス ② 「養成」のあり方 ③ 共同体で生きるための技術（身体で知る） ④ その生活を送るための自己抑制 ・ 貞潔 ・ 清貧 ・ 忠純（順） ⑤ 和歌山ゆかりの岡潔の言葉より 2. Sr. 森田学長よりお言葉
第6回全体会議	9月22日	学長講話 今後の短期大学について目標「いっしょに」をふりかえる。
第9回全体会議	1月26日	学長講話 ザアカイの物語
信愛教育研修会	コロナ渦により中止	
SD委員会	4月14日・5月21日 6月15日・7月13日 8月12日・9月14日 10月12日・11月9日 12月14日・1月18日 3月17日	部会事項等の運営的注意点や報告を事務職員全体で確認
令和4（2022）年度		
学院全体会	4月1日	理事長講話 学院努力目標「いっぱい」
第1回全体会議	4月1日	1. 2022年度和歌山信愛女子短期大学役職委員会委員名簿一覧の確認 2. 教員研究日（前期）の確認 3. 和歌山信愛女子短期大学内部質保証の方針の確認 4. 和歌山信愛女子短期大学アセスメントポリシーの確認 5. 教務部より教務関係各資料5～16の説明 6. 学生部より関係各資料17～20の確認 7. 事務部より関係各資料21～22
信愛教育研修会	11月4日・5日	西神父講話 場所和歌山信愛中学・高等学校
SD委員会	4月19日・5月17日 6月21日・7月20日 8月19日・9月15日 10月27日・11月24日 12月15日・1月26日 2月21日	部会事項等の運営的注意点や報告を事務職員全体で確認
SD・FD合同研修	8月29日	テーマ『授業改善に生かす学生ポータル活用法』

会		場所：1309 多目的コンピュータ室 講師：(株) 学びと成長しくみデザイン研究所 桑木 康宏氏

理事長は、年度初めの学院全体集会で学院全体の努力目標を周知する（提出-11、備付-78）。運営会議は、この目標を念頭に当該年度のSD方針を決定している（提出-40、備付-80）。本学の定期的なSD研修の場としては、全教職員を対象とした全体会議と信愛教育研修会、事務職員を対象としたSD委員会がある。

- ① 全体会議：全体会議では、年度初め4月1日に全専任教職員が集い、業務内容の確認を行っている（備付-123・124）。また、令和2（2020）・3（2021）年度は、教職員の建学の精神への理解を深めるため、学長による聖書を題材にした講話が不定期に行われた。
- ② 信愛教育研修会：新型コロナウイルス感染症流行前は、新人教職員を中心に、本学経営母体「ショファイユの幼きイエズス修道会」の本部、仁川本部修道院にて行っていた。本学のルーツを知る上で重要な研修会であるが、新型コロナウイルス感染症流行のため、令和2・3年度は中止となった。令和4（2022）年度も、本部修道院での研修は行っていないが、代わりに、11月4・5日に長崎南山中学・高等学校長の西経一神父による学院の教職員を対象とした講話を全教職員で拝聴し、教職員研修とした（備付-125）。
- ③ SD委員会：事務長を委員長とし、事務職員を対象に原則月1回実施（提出-145、備付-126）。部会事項等の運営的注意点や報告を事務職員全体で確認している。

この他、SD委員会は、SD研修会を企画・運営している（提出-規程集-26）。令和4年度は、8月29日に『学内オンラインシステムの有効活用』をテーマに、全教職員対象のFD・SD合同研修会を実施した（備付-128）。また、日本私立短期大学協会、日本学生支援機構、日本私学事業団、退職金財団等主催の学外研修に積極的に参加している（備付-129）。

事務職員は、関係部署での業務を通じて、日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。事務職員全員による朝礼を週2回（月・金）実施し、担当者間の相互連携を促している。また、サイボウズにより情報共有のスピードと効率の向上を図っている（備付-82）。さらに、事務長を議長とするSD委員会を定期的に開催し、業務内容の改善に努めている（備付-126）。SD委員会規程を改正し、令和5（2023）年度より、SD委員会の構成を、学長（委員長）、事務長（委員会議長）、副学長、学長補佐、学科長・主任、部長、図書館長、きょう育の和センター長、キャリアセンター長、こころとからだのサポートセンター長、アドミッション・オフィス長に改め、全教職員が計画的にSDを行う体制を整えている（提出-規程集-26、備付-6）。

事務職員は、各部や各種委員会、センター、図書館のいずれかに教員と共に所属しており、各部署での業務を通じて教員と連携し、学生の学修成果の獲得向上に努めている（備付5・6）。事務職員が所属する各部署には、自己点検・評価委員会より、当該年度の活動内容と評価、次年度の改善計画を記載した事業活動報告書の提出を求めている。この報告書は、「自己点検・評価報告書」に取りまとめ、学内外に公表している（備付-69、75）。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

教職員の就業に関して、以下の規程を整備している（提出-規程集-45～56・60～64）。

【人事・給与関係】

就業規則、就業規則内規、非常勤講師就業規則、非常勤職員就業規則、有期雇用職員就業規則、和歌山信愛女学院育児・介護休業等に関する規則、学校法人和歌山信愛女学院慶弔規程、教育後援会慶弔規程、学校法人和歌山信愛女学院定年規程、給与規程、学校法人和歌山信愛女学院出張旅費規程、学校法人和歌山信愛女学院退職金規程、教員選考基準、名誉教授称号授与規程、特任教授採用規程、非常勤講師採用規程、謝金基準単価表（決裁伺）

採用時には、就業規則を配付・説明するとともに、サイボウズを通じて教職員に共有し、変更がある都度、説明を行うなど、就業に関する諸規定を教職員に周知している（備付-82）。
就業に関する諸規程に基づき、事務長を責任者として、庶務係が、教職員の就業を適正に管理している。教職員の出勤状況は、電子式タイムカードにより把握するとともに、休暇簿を用いて有給休暇の取得状況を把握し、適切な取得を促している（備付-204・205）。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

自己点検・評価により、見出された課題は以下の通りである。

- ① 研究や教育に対する教員の評価を、教育改善に繋げる仕組みの構築が必要である。
- ② 現在の事務職員数に対し、学生・教職員・地域・行政等のニーズに対応するために、事務職員の能力向上と業務内容のスリム化・効率化が求められる。
- ③ サイボウズやA ポータル、アセスメンターなど、近年導入した ICT を活用し、教育、学生支援、学校運営に当たるため、全教職員の ICT 活用能力向上が求められる。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

地域を支える実践力を有した職業人を育成するため、教授内容に関連する実務経験を持った専任教員及び非常勤教員を積極的に配置している。2022 年度において開設した科目のうち、実務経験のある教員による講義を含むものは、生活文化専攻で 65.7% (44/67 科目)、食物栄養専攻で 78.3% (54/69 科目)、保育科で 67.5% (56/83 科目) であった。

【テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源】

<根拠資料>

【提出資料】2 学生生活のてびき[令和 5（2023）年度]、4 キャンパスガイド 2023[令和 5（2023）年度入学者用]、22 教育課程編成・実施の方針 [令和 5（2023）年度]

【提出資料-規程集】8 事務組織及び事務分掌に関する規程、14 消防計画、15 危機管理マニュアル（きょう育の和センター）、19 図書館利用規程、20 図書館資料除籍規程、21 図書館選書規程、22 図書館文献複写内規、39 災害対策委員会規程、65 学校法人和歌山信愛女学院経理規程、66 学校法人和歌山信愛女学院経理規程施行細則、67 学校法人和歌山

信愛女学院固定資産及び物品管理規程、69 学校法人和歌山信愛女学院監事監査規程、73 公用車管理運用規程

【備付資料】7 公式 YouTube：【ちょっとだけ学校案内します】和歌山信愛女子短期大学、131 Google Classroom 資料、149 図書館概要、150 ウェブサイト「図書館」、156 図書館蔵書目録、157 学内掲示板（図書館）、158 図書館 Twitter、159 設備・備品台帳、160 学内無線 LAN 資料、176 ウェブサイト「キャンパスマップ」、206 校地・校舎見取り図、207 公式 YouTube：【ちょこっと動画ブログ③】ドローンが飛んだ！～上空から短大キャンパスを見てみよう、208 防火管理・自衛消防組織、209 防災訓練実施要項、210 自衛消防訓練計画書、211 防災訓練実施記録、212 セコムとの契約書、213 NTT との契約書、252 災害対策委員会議事録

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。
- (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

本学の校地は 73,334m²と、短期大学設置基準 3,400m²（収容定員 340×10m²）を充足している（備付-206・207）。校内の運動場は、広さ 10,680m²あり、適切な面積を有している。一部を学生の駐車場（約 60 台）に開放しているが、授業や課外活動を行うには十分な広さである。また、校舎面積 12,998m²と、短期大学設置基準 4,050m²を十分充足している。

さらに、校地・校舎は、障がい者に対し次のように対応している。1 号館（6 階建）にエレベーターを設置し、2 号館（2 階建）とは 1・2 階通路で連絡している（提出-2）。1 号館

1 階入り口にはスロープを設置し、車イス等でエレベーター設置箇所への移動が可能になっている。また、セシリアホール（1 号館 2 階）近くに障がい者用トイレを整備している。

改正した令和 5 年度からの教育課程編成・実施の方針では、「I. 教育課程編成の方針」において、「本学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる学修成果を身に付けるため、共通教養科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義・演習・実技・実験・実習科目を適切に組み合わせた授業科目を展開する。」としている（提出-22）。この方針に基づき、授業を行う以下の講義室、演習室、実験・実習室を整備している（提出-2）。

講義室・演習室・実験室・実習室一覧

区分	教室名称（室数）			
	生活文化専攻	食物栄養専攻	保育科	全学共用
講義室	ホームルーム（2）	ホームルーム（2）	ホームルーム（4）	セシリアホール、大講義室（2）、講義室（6）
演習室 実験・ 実習室	演習室、秘書学演習室、医療事務演習室、ファッション・ブライダル演習室、デザインルーム、ファッションデザイン室、生活科学実験室、作法室、調理実習室	食品衛生学実験室、生化学・食品学実験室、調理・食品加工実習室、栄養指導実習室、試食室、給食管理実習室	美術演習室、プレイルーム（2）、ML 室、音楽教室（2）、ピアノレッスン室（19 室）	視聴覚教室、セミナー室、多目的コンピュータ室、情報処理演習室、アートスペース

特に、保育科では、ピアノ演奏技術向上を目的に、集中的なレッスンを可能とする ML 室及び、個室のピアノレッスン室 19 室を備えている（提出-4、備付-176）。また、食物栄養専攻では、学内で大量調理と衛生管理を行える設備を有した給食管理実習室を備えている。

学科・専攻の教育課程編成・実施の方針に基づき、授業を行うための機器・備品を整備している（備付-159）。HR 教室を含む講義室、視聴覚室、音楽教室、セシリアホール、デザインルームには、プロジェクタを常設し、移動式の 3 台を加え、全教室が ICT を活用した授業に対応している。また、学内無線 LAN を整備し、教室設置のプロジェクタには、コンピュータ等を無線接続できるようになっている（備付-160）。

図書館は、総面積 592m²と適切な面積を有している（提出-2・4、備付-7・149・150）。館内は、本館と閲覧室に分かれ、蔵書数 64,370 冊、学術雑誌 57 種（内受入継続中雑誌 24 種）、視聴覚資料（ビデオ、DVD）666 点（貸出可能分）と、学生定員に対して適切な規模を備えている（備付-156）。総座席数は、個人ブース 2 席（平常時 6 席）・閲覧室 14 席（平常時 54 席）の計 16 席である。図書館では、地域の研究・教育活動の拠点として、和歌山地域に関する書籍・資料等を積極的に収集・展示するとともに、学内掲示板による新着本連絡や Twitter による展示紹介など、学内だけでなく地域住民にも広く情報を提供している（備付-157・158）。また、図書館関連規程を整備し、適切な選書・廃棄システムにより、教育・研究に必要な書籍などの資料を収集、管理している（提出-規程集-19～22）。館内には、授業に関する図書コーナーを設け、担当教員から指定を受けた参考図書、授業関連図書を別置している。閲覧室には、児童書や絵本など、保育実習・幼稚園実習などに役立つ資料を配架するとともに、学習、読書にふさわしい環境を整えている。令和 4（2022）年度は、図書館の利用者が必要な情報にスムーズにアクセスできるよう、配架について配架図、棚にサイン、書架に見出しを設置し、利便性向上に努めた。感染症対策では、座席の距離

を開け、密にならないように対応するとともに、換気への配慮も行っている。

面積 1,072 m²と適切な広さの体育館を有し、授業、クラブ活動、行事等で使用している（提出-2・4、備付-159・176）。

多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合に備え、学内 Wi-Fi 環境を整備し、全教室において ICT を活用した教育を行う環境を整えている（備付-160）。令和 5（2023）年度からは生活文化専攻新入生を対象に、自宅からの双方向型オンライン学習を可能とする（提出-2）。そのため、カメラ付きパソコンや iPad 等ハード面での環境整備に加え、Google Meet による双方向型同時配信と録画など、ソフト面での環境を整えている（備付-159）。

【区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

設備・備品の維持管理のため、以下の財務諸規程を整備し、この規程に従い施設設備、物品を維持管理している。（提出-規程集-14・15・39・65～67・69・73）。

【財務関係】

学校法人和歌山信愛女学院経理規程、学校法人和歌山信愛女学院経理規程施行細則、学校法人和歌山信愛女学院固定資産及び物品管理規程、学校法人和歌山信愛女学院監事監査規程、公用車管理運用規程

また、火災・地震対策、防犯対策のため、以下の規程を整備している（提出-規程集-14・15・39）。

【組織・総務関係】

消防計画、危機管理マニュアル（きょう育の和センター）、災害対策委員会規程

この規程に従い、防災・防犯対策のため、次の定期的な点検・訓練を行っている。まず、大学の施設設備等の管理は、事務部設備係・環境係が所管し、各種法令等の遵守とともに日常点検・業者等による法令点検・保守をしている（提出-規程集-8）。また、消防計画に基づき、防火管理・自衛消防組織を整備し、各室火元責任者を配置して、火災・地震への備えとしている（提出-規程集-14、備付-208）。さらに、災害対策委員会を中心に、「防災訓練実施要項」「自衛消防訓練計画書」を定め、学生を含めた避難訓練を実施している（提出-規程集-39、備付-209・210）。令和 4（2022）年度は、教職員を対象とした避難訓練を 9 月 7 日に、安全設備点検及び見学会を 9 月 9 日に、全学生・教職員による避難訓練を 12 月 7 日に実施した（備付-211・252）。この他、学生が注意すべき事項を「学生生活のてびき」

に掲載するとともに、地震の心得「地震が発生したら」チラシを全教職員、学生に配付し、注意喚起している（提出-2）。また、災害発生時に必要な緊急対応用の防災キット（水・食糧・ブランケット）を在籍学生数分、学内（4号館）に保管管理している（備付-159）。

一方、防犯対策では、開門中は警備員が唯一の学校出入口の正門に常駐し、外部入場者の確認を行っている。閉門中は、セコムと契約し、万一、建物への侵入者を感知した場合は、業者が本学に駆けつけ対応報告を行うこととなっている（備付-212）。コンピュータシステムのセキュリティ対策では、外部業者にシステム管理を委託し、不正アクセスやコンピュータウィルスの侵入を防ぐ対策を強化している（備付-213）。

教室エアコンの室温設定を事務部に一括管理し、温度調整をこまめに行うなど、省エネルギー対策を行っている。また、冷暖房効率を上げるため、HRにファイブリットファンを設置し、実験実習室にも随時設置する計画である（備付-159）。その他、食堂や講義室の網戸設置による夏期エアコン使用抑制、照明器具全館LED化、未使用教室・会議室等のエアコンをこまめに切る等、環境に配慮した取り組みを行っている。

＜テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題＞

自己点検・評価により見出された課題は、以下の通りである。

- ① ウィンドウズ OS アップグレードに伴うサポート期間終了や配備する PC の耐用年数の問題から、令和 9 年度までには情報処理演習室・多目的コンピュータ室の PC を入れ替えを検討する必要がある。ICT 教育の推進や情報教育の高度化に対応するため、計画的な情報機器の整備が求められている。

＜テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項＞

特になし。

〔テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源〕

＜根拠資料＞

【提出資料】2 学生生活のてびき [令和 5 (2023) 年度]、4 キャンパスガイド 2023 [令和 5 (2023) 年度入学者用]、8 シラバス、22 教育課程編成・実施の方針 [令和 5 (2023) 年度]、41 教授会議事録

【提出資料-規程集】8 事務組織及び事務分掌に関する規程、118 「多様なメディアを高度に利用して行う授業」（メディア授業）実施のガイドライン、119 メディア授業受講のためのガイドライン（学生用）

【備付資料】5 学務分掌 [令和 4 (2022) 年度]、6 学務分掌 [令和 5 (2023) 年度]、7 公式 YouTube：【ちょっとだけ学校案内します】和歌山信愛女子短期大学、67 自己点検・評価報告書 [令和 2 (2020) 年度]、70 FD 活動報告書 [令和 3 (2021) 年度]、71 FD 活動報告書 [令和 4 (2022) 年度]、82 サイボウズ資料、101 公式 YouTube：【ちょこっと動画ブログ⑫】和歌山信愛女子短期大学授業風景をご紹介（生活文化専攻 ファッション・ブライダルコーディネート編）、115 新入生オリエンテーション資料、122 A ポータル資料、123 4 月 1 日全体会議資料、124 全体会議議事録（令和 2 (2020) 年度～令和 4 (2022) 年度）、131 Google Classroom 資料、159 設備・備品台帳、160 学内無線 LAN 資料、161 学生生活

をサポートする二つの Web システムについて、163 Google Classroom 学生マニュアル、164 遠隔授業受講のためのガイドライン、176 ウェブサイト「キャンパスマップ」、214 Assessmentor 学生向け入力依頼、215 情報処理演習室・多目的コンピュータ室配置図

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

＜区分 基準Ⅲ-C-1 の現状＞

改正した令和 5（2023）年度教育課程編成・実施の方針では、「Ⅱ. 教育課程実施の方針」にて、「学内 Wi-Fi 及び Google Classroom の利用により、ICT を活用した教育方法を積極的に取り入れる。」としている（提出-22）。この方針に基づき、技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。まず、オンラインシステムとして、令和元（2019）年度に教職員の業務管理のため「サイボウズ」を、令和 2（2020）年度に遠隔授業を支援する「Google Classroom」を、令和 3（2021）年度に、教学支援システム「A ポータル」と学修成果可視化システム「Assessmentor」を導入し、技術サービス向上を図ってきた（備付-82・122・131）。また、これらの情報サービスを利用するため、事務部の教務係、入試・広報係及び設備・環境整備係がその業務を通じて、専門的な支援の向上、充実を図っている（Ⅱ-B-1 参照：提出-規程集-8、備付-5・6）。

次に、各学科・専攻では、教育課程編成・実施の方針に基づき、以下に示す施設・設備の充実・向上を図っている（提出-2・4、備付-7・159・176）。まず、全学的には、ICT を活用した授業展開が行えるよう、各教室に無線 LAN 環境とプロジェクタ機器を整備している（備付-160）。次に、生活文化専攻では、ファッションブライダル演習室に、ウェディングドレスや靴等の物品を整備し、選択科目「ファッションブライダルⅠ・Ⅱ」で活用している（提出-8、備付-101）。また、令和 5 年度入学生より、オンラインの双方向型授業を通常実施し、教室以外の場所で受講できるよう、カメラ付きパソコンや iPad を設置する等の環境整備を行っている。一方、食物栄養専攻では、給食管理実習室と試食室に、集団調理実習を学内で行う機器と用具、衛生設備を整えている。さらに、保育科では、音楽系の演習

を行い、各種楽器を備える音楽室（2 室）を整備している。学内には、学生が授業の空き時間や放課後に使用できる個室のピアノ練習室があり、指導用電子ピアノ 1 台と学習者用電子ピアノ 28 台を備えた ML 室と併せて運用している。

本学では、学内に整備した ICT 環境を有効に活用するため、以下に示す情報技術向上に関するトレーニングを、学生及び教職員に提供している。まず、学生には、4 月の新入生を対象としたオリエンテーション（令和 4（2022）年度は、4 月 4 日・5 日実施）内で、「A ポータル」「Google Classroom」の利用説明を、教務委員が中心となって行っている（備付-115・161）。また、「Google Classroom 学生マニュアル」を作成し、学生・教職員に公開している（備付-163）。さらには、夏期休暇中の 1 年生を対象とした教務ガイダンスにおいて、（令和 4 年度は、9 月 7 日保育科 1 年、9 月 15 日生活文化学科両専攻 1 年で実施）、「Assessmentor 学生向け入力依頼」を配布し、自己評価の意義と方法について指導を行っている（備付-214）。令和 5（2023）年度からは、共通基礎教養科目「基礎演習」内にて、全学共通で「IT スキル（Google Classroom、G-mail、学生ポータルの使い方）」の内容を取り扱い、学生の情報技術向上を図る（提出-41）。また、全学選択の教養科目「情報処理演習」を、全学卒業必修科目として配置する（提出-2）。

教職員には、毎年 4 月 1 日全体会議にて、オンラインシステムの概要説明を行っている（備付-123・124）。また、下記の FD 研修会を通じて、情報技術向上のためのトレーニングを提供している。まず、令和 2 年度の FD では、新型コロナウイルス感染症流行対策のため、「授業における IT 機器の利用法」をテーマに、遠隔授業実施に向けた研修を行った（備付-67）。第 1 回 FD 研修会では、本学が導入した Google Classroom を利用した遠隔授業の実施手順について、本学 FD・教学 IR 委員会委員長を講師として、研修を行った。第 2 回の研修では、当該年度に教員が行った遠隔授業の内容と手法について分かち合いを行い、実践例や各自の工夫、課題などの共有を図った。令和 3（2021）年度は FD のテーマを「ICT を活用した教育法」とし、第 1 回 FD 研修会では、外部講師として特定非営利活動法人和歌山 IT 教育機構の佐々木哲氏を招聘しての研修を実施した（備付-70）。また、第 2 回 FD 研修会では教員の ICT 活用力自己チェックと授業の相互参観報告の分かち合いにより、教員の ICT 活用力の向上に努めた。さらに、令和 4 年度は「授業改善に生かす学生ポータルの活用法」をテーマに、FD 研修会を 2 回実施した（8 月 29 日、12 月 19 日）（備付-71）。これら FD 研修会に加え、現在は学内無線 LAN を整備したことにより、ICT を活用した授業への技術支援を、事務室の設備係及び教務係が中心となって行っている。

学内にある情報機器は、事務部設備係が計画的に維持、整備するとともに、技術的資源の分配を常に見直し、活用している（Ⅱ-B-1 参照：提出-規程集-8）。また、教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。教職員には、一人一台 PC を支給している（備付-159）。また、キャリアセンターや図書館にも PC を配備し、学生が自学自習に不自由なく活用できる環境を整えている。令和 3 年度には、多目的コンピュータ室、情報処理室の機器の更新を行い、学内のコンピュータ整備を行った。さらに、学生の学習支援のために必要な学内無線 LAN 環境を整備し、施設内全ての教室や廊下で、PC やスマートフォン、タブレットを無線により学内 LAN に接続可能としている（備付-160）。これらの LAN は、ファイヤーウォールを介してインターネットと接続しており、Google Classroom や A ポータルへの接続、インターネ

ット閲覧や電子メールの送受信を行うことができるようになっている。

新型コロナウイルス感染症流行時への対応として、令和2年度より Google Classroom を導入し、双方向型遠隔授業を実施した（備付-131・164）。現在は、Google フォームによるアンケートと解析機能を利用した双方向型授業や、Meet や Zoom で学外とつながる講義など、新しい情報技術を活用した授業が見られるようになっている（提出-8、備付-70・71）。さらに、令和4年度は「メディア授業実施のガイドライン」「メディア授業受講のためのガイドライン（学生用）」を整備し、令和5年度生活文化専攻入学生から、教室以外の場所で授業を日常的に受講することができるメディア授業を開講する（提出-規程集-118・119）。

学内には、情報処理学習を行う特別教室を1号館3階に2室整備している（提出-2・4、備付-215）。多目的コンピュータ室52台、情報処理演習室42台のPCを設置し、教養科目「情報処理演習」や生活文化専攻の専門科目、全学科専攻の卒業研究等で活用している。

＜テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題＞

自己点検・評価の結果、見出された課題は以下の通りである。

- ① 教室へのプロジェクタ配備や無線 LAN、学生ポータルや Google Classroom、サイボウズの導入など、ハード面、ソフト面での ICT 環境は充実してきたが、教職員が教育や学修支援に ICT を有効活用する能力の向上と組織的支援が求められている。
- ② 本学の「研究力」「教育力」「社会貢献力」の更なる向上を図るため、本学が有する教育リソースのオープンな活用が課題となっている。

＜テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項＞

特になし。

〔テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源〕

＜根拠資料＞

【提出資料】2 学生生活のてびき [令和5(2023)年度]、5 ウェブサイト「情報公開」、27 活動区分資金収支計算書（学校法人全体）[書式1]、28 資金収支計算書・資金収支内訳表（令和2(2020)年度～令和4(2022)年度）、29 活動区分資金収支計算書（令和2(2020)年度～令和4(2022)年度）、30 事業活動収支計算書の概要 [書式2]、31 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（令和2(2020)年度～令和4(2022)年度）、32 貸借対照表の概要（学校法人全体）[書式3]、33 貸借対照表（令和2(2020)年度～令和4(2022)年度）、34 財務状況調べ [書式4]、35 和歌山信愛女学院事業報告書（令和4(2022)年度）、36 和歌山信愛女学院事業計画書（令和5(2023)年度）、37 和歌山信愛女学院収支予算書（令和5(2023)年度）、39 理事会議事録（写し）（令和2(2020)年度～令和4(2022)年度）、40 運営会議議事録（令和2(2020)年度～令和4(2022)年度）、41 教授会議事録（令和2(2020)年度～令和4(2022)年度）

【提出資料-規程集】65 学校法人和歌山信愛女学院経理規程、66 学校法人和歌山信愛女学院経理規程施行細則、67 学校法人和歌山信愛女学院固定資産及び物品管理規程、68 学校法人和歌山信愛女学院資産運用規程、72 奨学寄付金取扱規程

【備付資料】16 入学定員・入学者数・社会人入学者数・収容定員充足率等の推移、79 短

期大学運営の課題、124 全体会議議事録（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）、189 専任教員の年齢構成表、219 学校基本調査（和歌山県）、220 資産等管理台帳、221 資金出納簿、222 構内無線 LAN 工事契約書、223 会計監査記録、224 ウェブサイト「【和歌山信愛女学院】ご寄付のお願い」、225 寄付金公募資料、226 和歌山信愛女学院経営改善計画、227 月次試算表、228 和歌山信愛女学院中期計画、229 和歌山信愛女子短期大学経営改善計画、255 財産目録 [令和 2（2020）年度]、256 財産目録 [令和 3（2021）年度]、257 財産目録 [令和 4（2022）年度]、258 計算書類 [令和 2（2020）年度]、259 計算書類 [令和 3（2021）年度]、260 計算書類 [令和 4（2022）年度]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の 20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
 - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③ 年度予算を適正に執行している。
 - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
 - ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
 - ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

本学では、以下の通り、計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。令和4（2022）年度の資金収支は、翌年度繰越支払資金が法人全体で前年度5.9億円に対して、令和4年度は6.4億円となった（提出-27～29、備付-258～260）。一方、事業活動収支は法人全体の経常収支差額が過去3年2億円から3億円の支出超過が続いており、収支均衡に向けての回復が急務である（提出-30・31）。

法人全体の財務状況は、事業活動収支における基本金組入前当年度収支において、令和元（2019）年度以降マイナス状態が継続している（提出-30）。事業活動収支がプラスとなっているのは幼稚園のみであり、他の中学校・高等学校・短期大学・大学は全て支出超過となっている（提出-31、備付-258～260）。令和元年度の大学新設により、教育研究経費が大きく増加し、中でも減価償却費の増加が顕著である。過去3年の減価償却額では、2.5億円程度の支出が続き、収支に大きく影響を与えている。収入面では、大学、短期大学、高等学校、中学校の入学者定員割れが続いていることが、法人全体における支出超過の主要因と把握している。これが、経常費等補助金収入にも影響している。和歌山県内の18歳人口の急激な減少に加え、大学・短期大学では、全国的な教育系大学・短期大学への進学希望者減少の影響が大きく、募集戦略の見直しと新たな補助金獲得策の策定が急務となっている（備付-219）。このような現状を把握した上で、早期に財務の健全化を図るため、各部門の財務状況と合わせて近郊の学校の定員数の変更など社会情勢の変化等を理事会で情報共有し、現在の定員数、教職員数、人件費、学納金等が適正であるかなどを検討している（提出-39）。一方、過去3年間流動資産額が流動負債額を上回っており、また純資産の部がプラスであり、貸借対照表の状況は健全に推移している（提出-32～34、備付-255～257）。

経常収入において、学校法人全体に占める短期大学の割合は、令和2（2020）年度の29%から、令和4年度は23%に減少している（提出-34）。これは、併設の大学が完成年度を迎え、収入・支出の両方で増加したことが要因である。令和5（2023）年度以降は、大学において補助金収入の増加が見込まれ、収入面での短期大学の寄与率は低下する。一方、支出面では、令和2年度24%、令和4年度23%と変化は少ない。令和4年度経常収支差額では、併設の高等学校に次いで2番目の支出超過となっており、短期大学の財政状況が法人全体の経営に大きく影響している。

法人全体の財務状況は、事業活動収支の基本金組入前当年度収支のマイナス状態が、令和元年度以降継続しており、総合的な財務分析、定量的経営判断指標では急速に弱まっている（提出-28・30・31、備付-258～260）。本学においても、経常収支差額は令和3（2021）年度よりマイナスとなっている。学校法人の財政面において改善すべき部門であると把握しており、収入の性質改善が急務である。学費見直しによる収益率向上、生活文化学科改編による募集力向上と人件費抑制、通信制高校や県外の遠隔地、社会人を対象とした募集拡充策により経営改善を図る。一方、法人全体では、令和4年度の流動比率322%であり、教育運営に支障はないと判断している（提出-34、備付-257）。

退職給与引当金は毎年3.5億円程度を計上しており、額は適正で、目的どおりに引き当てている（提出-33、備付-255～257）。令和3年6月に資産運用規程を改正し、適切に資産運用を行っている（提出-規程集-68）。引き続き元本割れリスクのある運用は避ける方針で、購入債権はA格付け未満のものは購入していない（備付-220・221）。有価証券は3億円保持しており、全て安全で適正に運用している。

過去3年の教育研究経費比率は、短期大学約32%、法人全体28%と共に経常収入の20%を超えている（提出-34、備付-258～260）。短期大学では、令和3・4年度の比率が共に30%を超っており、経費削減を進める一方、教育の質を落とさない本学の方針を表している。

令和5年度の予算では、教育研究用の施設整備への資金配分を必要最低限に留めている（提出-37）。その一方で、2021年度は短期大学の構内LAN工事に2,100万円以上の支出を充て、図書館の書籍購入には200万円近くを毎年あてると、必要な箇所には重点的に資金を配分し、適切な資金配分おこなっている（備付-222）。

公認会計士の監査意見に対しては適切に対応し、日々の入出金管理や資産管理を行っている（提出-規程集-65・66、備付-223）。令和3年度には、公認会計士の助言を基に、経理規程及び経理規程施行細則を見直し、改定を行った。

令和3年度より、規程に基づき広く寄付金の募集を開始した（提出-規程集-72）。令和4年度の寄付金収入は、短大で約890万円、法人全体で約3,970万円であった（提出-27）。寄付金募集は、ウェブサイトを通じて継続的に、かつ適正に行っている（備付-224・225）。

和歌山県内における18歳人口の急激な減少に伴い、過去3ヶ年の定員充足状況は、入学定員、収容定員共に80%周辺となっている（提出-35、備付-16・219）。県内の18歳女子人口が4,000人を割り、女子生徒の短期大学進学率が8%を下回る和歌山県の現状を考えれば、入学定員充足率・収容定員充足率共に、妥当な水準を維持しているが、本学の学生募集は厳しい状況にある。生活文化専攻では、令和2年度・3年度共に、入学定員及び収容定員において超過となっていたが、令和4年度は入学定員充足率85.0%、収容定員充足率93.8%と未充足となり、令和5年度は入学定員充足率85.0%となった。食物栄養専攻では、3ヶ年とも定員未充足の状態が続いているが、令和2年度入学定員充足率56.0%、収容定員充足率60.0%であったものが、令和4年度は入学定員80.0%、収容定員73.0%と回復傾向にあり、令和5年度の入学定員充足率は98.0%とほぼ定員を満たす結果となった。一方、保育科では、本法人内の幼稚園教諭及び保育士養成課程を有する四年制大学教育学部新設に伴い、令和2年度より入学定員、収容定員共に未充足の状況が続く。令和4年度に入学定員を100名から80名に減員したが、入学定員を充足するには至らず、令和5年度は入学定員充足率71.3%となった。

備品や消耗品などへの支出削減や、新規採用抑制による人件費削減により、収容定員充足率に相応した財務体質の維持を図っているが、令和5年度事業活動収支予算の経常収支差額では、約7千万の支出超過を見込んでいる（提出-37）。今後、固定資産及び物品管理規程をより実情に即したものに直すとともに、令和6（2024）年度より短期大学の学費も抜本的に見直し、収益率向上を図る（提出-36・39、備付-226）。

本法人では、その財的資源を毎年度、以下のように適切に管理している。まず、法人内及び短期大学の関係部門の意見を集約しつつ、毎年度末に次年度事業計画と予算を策定し、3月末（令和5年3月30日実施）の理事会にて決定している（提出-36・39）。決定した事業計画及び予算は、速やかに関係部門に通達し、できる限り年度の早い時期の執行を指示するとともに、会計監査を定期的に受けるなどして適正に執行している（備付-223）。日々の入出金は、担当者が毎日経理責任者の事務局長に詳細を報告し、事務局長はその適正性を判断・許可を下すとともに、定期的に理事長に報告している。資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、法人事務局が資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処

理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している（備付-220・221）。また、月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者の事務局長を経て理事長に報告している（備付-227）。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

[注意]

基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。経営改善計画は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

令和 2（2020）年 3 月策定の中期計画では、本学の中期目標を、『「地域に必要とされ続ける、大学を目指す」及び「地域コミュニティの基盤としての短期大学へ」をコンセプトに、時代の変化に対応した短期大学づくりを推進する。』とし、短期大学の将来像を明確に示すとともに、目標を達成するため、以下の 6 項目の改善計画を挙げている（備付-228）。

- (1) 生涯学習の拠点としての教育改革と単位の実質化・質保証
- (2) 募集戦略の充実による定員確保
- (3) 一人ひとりを大切にしたい学生支援の充実
- (4) 教育・研究における地域連携促進
- (5) 積極的な補助金獲得等による財政基盤の安定化
- (6) ガバナンス強化

この中期計画に基づき、短期大学では、運営会議において令和 3（2021）年度に短期大学の強み・弱みを客観的に分析し、「短期大学運営の課題」を策定した（提出-40、備付-79）。さらに、この「短期大学運営の課題」を基板に、本学の経営実態、財政状況の現状と見通しの分析を行い、運営会議での審議を経て、生活文化学科のコース制移行を軸に、今後 5

年間で経営健全化を目指すとした『経営改善計画』を策定している（備付-229）。また、法人全体では、法人全体の経営状態を、日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B0 に該当すると分析している（提出-27）。この分析結果を踏まえ、令和 5（2023）年 3 月に経営改善計画を取りまとめ、法人全体で経営改善を目指すとした（提出-39、備付-226）。以下、概要を示す。

和歌山信愛女学院 経営改善計画(概要)

改善計画と今後の財政見通し

理事会、評議員会において、財務の中期計画などを踏まえ、収支均衡を目指した財務計画シミュレーションにより検討している。18 歳人口の動向を踏まえた入試改革による入学定員の充足率アップ、学納金及び経常費補助金等の計画的な見直しによる収入増、収入・支出の適正化、定年規程の適切な運用による人件費等の削減を柱に健全化を進めている。

(1) 学納金について

学納金については、運営上における人件費及び教育研究や管理運営に係る経常経費等の財務予測による実質的な採算分岐点にもとづき、定期的に見直す。

(2) 各部門について

① 和歌山信愛大学

大学は収入面で完成年度（令和 4 年度）までは経常費補助金の交付は無かったが、令和 5 年度から経常費等補助金の交付により収入が増加する。一方で令和 4 年度完成年度退職者と令和 5 年度採用教職員の差額による人件費削減により収支が大きく改善され、消費収支は令和 5 年度から、事業活動収支においては令和 8 年度から収入超過となる見通しである。広報活動においても、完成年度卒業生の就職状況をアピールし、本格的な広報活動を展開する。数少ない地元への大卒人材の供給源として、着実に教育分野や企業等へ優秀な人材を送り出せるよう努める。また、地元企業からの要望に応え、早期に企業就職等を考える学生に対応できるようなキャリア支援体制の充実を進める。

② 和歌山信愛女子短期大学

短期大学は新たな奨学金の創設と、定員数削減によって入学定員充足率は令和 3 年度の 78% から令和 4 年度は 85% に改善した。さらに、次の改善対策に取り組んでいる。

- ・学費見直しにより収益率の向上に取り組む。
- ・令和 6 年度入学生より、生活文化学科の 2 専攻を廃止し、コース制にすることで、募集力向上と共に、教員の構成を見直し、人件費を抑制する。
- ・通信制高校を対象とした募集の拡充と学習環境を整備する。
- ・社会人を対象とした募集の拡充と学習環境を整備する。
- ・遠隔地を対象とした募集を拡充する。

③ 和歌山信愛中学校・高等学校

生徒募集活動に必要な予算措置を行うとともに、教職員一丸となって募集活動に努め、募集活動行事「信愛フェスタ」の参加者が増加に転じている。令和 4 年度開設の高校通信制課程に入学者が集まり、高校全体の環境も良好に変化している。通信制課程併設による退学や転校生徒の減少、リニューアルした制服などの相乗効果も期待できる。i（アイ）コースや看護クラスなど新しいコースを設け、カリキュラムの充実を図った結果、和歌山県立医大（医学部）に複数合格者を出すことに結びつき、次年度の募集に大きく寄与している。地元大学や自治体との連携を深め、教育の充実を図り、学納金等の計画的な見直しによる収入増、定年規程の適切な運用による人件費等の健全化、そして良い部分を大切に新しいものも取り入れながら教育改革の取り組みを着実に推し進めていく。

④ 和歌山信愛幼稚園

幼稚園の定員充足率は低いものの、経営面で事業活動収支は黒字であり、教育面においても問題は無い。定員については、今後、適正な定員数に変更していくことも検討する。

この経営改善計画に基づき、本学では、以下の学生募集対策と学納金計画で、経営改善に取り組む（提出-36）。まず学生募集では、通信制高校や遠隔地の生徒、社会人に対象を拡充する。また、生活文化学科改編により、進学先としての本学の魅力を周知・向上し、定員充足を目指すとした。一方、学納金計画では、令和4（2022）年度入学生より学費の一部改定を行ったが、近隣短期大学の状況を精査し、規模に見合う学納金徴収により質の高い教育の提供を目指すとして、令和6（2024）年度入学生より更なる改定を行う（提出-39・40）。また、経営改善計画では、人件費の削減が急務な課題としており、本学では、生活文化学科のコース制移行に合わせ、教員構成を見直す人事計画を立てている。生活文化学科改編を機に、今後5年間に定年退職が予定される60代以上の教授（6名）の補充の一部を、若手の講師又は准教授で補うことで、教員構成の若齢化と学内活性化を促す（備付-189）。

本学は、以下に示すように、明瞭な将来計画に基づき、施設設備の整備を行っている。令和3年度策定の「短期大学運営の課題」では、通信制高校の生徒や社会人、遠隔地の生徒への募集を拡充するとし、多様なメディアを高度に利用して学生が教室以外の場所で授業を受けられる環境整備に力を注ぐとしている（備付-79）。この方針に基づき、令和3年度は、将来的な受容と学生募集への効果を見込み、学内Wi-Fi環境の整備を行った（備付-222）。さらに、令和4年度はHR教室の環境整備を行い、令和5年度の入学生からは、生活文化専攻を中心に、最大30単位まで、双方向型オンライン授業を自宅で受講できるメディア授業を開始する（提出-2）。令和5年度和歌山信愛女学院事業計画では、「教育」の分野で教育の質の向上を図るため、ICTの環境整備を、「学生支援」では、学修環境の向上による学生が愛せるキャンパス作りを目的に掲げている（提出-36）。

一方、外部資金の獲得については、以下の計画を持っている。短期大学の令和5年度事業計画では、学内の教学改革を促進し、文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団による補助金獲得を目指すとしている（提出-36）。この方針に基づき、令和5年度は、IR室の設置と専門的技能を有する人員の配置、情報リテラシー科目の必修化、ICTの利活用による教育の質向上、学生が短期大学の意思決定に参画する仕組みの構築、地元企業との意見交換の定例化、アドミッション・オフィスの設置と専門的人員の配置、高等学校教育との連携強化、リベラルアーツ教育の充実を図る。また、令和6年度以降も、原則全ての授業でアクティブラーニングを導入、数理・データサイエンス・AIに関する授業科目の必修化、GPA制度の活用拡充、専任教員のティーチング・ポートフォリオの導入と活用の推進、学習歴証明のデジタル化推進、入学者選抜方法の改革と妥当性の検証、副専攻プログラム・コース変更を可能にする仕組みの構築、オープンな教育リソースの活用推進を改革目標に掲げ、抜本的な組織改革・教育改革により、外部資金獲得を目指す。

和歌山県内18歳人口の急激な減少と和歌山県・市による積極的な四年制大学誘致により、県内の短期大学進学者数は減少の一途をたどっている（備付-219）。本学でも、令和2年度以降、厳しい募集状況が続くが、教職員一丸となった募集活動と入試制度改革、奨学制度改革により、適切な定員管理に努め、入学定員充足率8割を維持している（備付-16）。また、経費面では、退職した教職員の補充を必要最低限にし、消耗品支出等の経費削減にも努めているが、令和3年度に支出超過となった（提出-34）。令和4年度も、急激な物価上昇と光熱水費の高騰が経営を圧迫し、予算段階で支出超過の状況が続いており、支出超過となった令和3・4年度の人件費比率は、共に7割を上回る高い水準となっている。一

方、施設・設備関係支出を必要最低限に圧縮し、教育研究経費比率を3割以上に維持するなど、定員充足状況に見合うよう、支出削減に努め、経費のバランスを維持している。今後、令和4年度に定めた経営改善計画に基づき、人件費支出の抑制を図るとともに、学費改定と積極的な学生募集により、経費バランスの改善を目指す（備付-229）。また、本学ウェブサイトにて学内外に経営情報を公開するとともに、全体会議や教授会における学長・副学長の講話を通じて、教職員間で危機意識の共有を図っている（提出-5・41、備付-124）。

＜テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題＞

自己点検・評価により見出された課題は以下の通りである。

- ① 和歌山県内の少子化の急速な進行により、法人内の全機関で定員未充足の状態が続いている。さらに、急速な物価上昇や光熱水費の高騰が支出超過の状況を悪化させており、経営安定化が急務となっている。

＜テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項＞

特になし。

＜基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画＞

（a） 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

改善計画・行動計画に定めた計画の進捗状況は以下の通りである。

1. 実務家教員の積極的採用

教授内容に関連する実務経験を持つ教員を積極的に採用してきた。その結果、令和5年5月1日現在、実務経験を要する専任教員（助手を含む）が生活文化専攻4名、食物栄養専攻3名、保育科に6名、在籍している。

2. 地の拠点事業の拡充

きょう育の和センターの地域連携センターとしての機能を拡充し、和歌山県や和歌山市、有田市、紀の川市、橋本市、（株）和歌山電鐵など、県内市町村や地元企業との連携した取り組みを積極的に展開している。

3. ICTの積極的活用

教職員間における迅速な情報共有を促すため、クラウド型情報共有システム「サイボウズ」を導入した。また、学内の無線LAN環境を整備し、ICTを活用した教育の充実を図っている。さらに、サーバーを外部委託で管理し、情報セキュリティの向上を図った。令和5年度より、共通教養科目「基礎演習」において、情報モラルに関する内容を全学共通で取り扱うこととし、学生の意識向上を図る。

4. 学生募集戦略の見直し

県内の18歳人口の減少に伴い、本学の経営状況は急激に悪化している。紀南を含む遠隔地学生募集対策として、遠隔地奨学制度を導入した。また、遠距離学生の車通学を許可し、学生募集につなげている。令和4年度は経営改善計画を策定し、通信制高校の生徒や沖縄・九州など超遠隔地の生徒、社会人にターゲットを拡充し、募集回復を図る。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

今回の自己点検・評価により見出された課題については、以下の改善計画により、5年後の令和9年度までの解消を目指す。

【Ⅲ-Aの課題①改善のための行動計画】

従来の研究業績書に加え、教員の教育活動の業績を評価するため、ティーチングポートフォリオを導入する。このポートフォリオを学内外に公開し、共有化を図るとともに、教員評価に繋げる仕組みを構築する。〔到達目標〕教員の研究と教育活動の両面を適切に評価し、教育の質を保証する仕組みがある。〔責任部署〕運営会議、教務部

【Ⅲ-Aの課題②改善のための行動計画】

令和5年度より、FD委員会を全学的組織として再構成し、このFD委員会を中心に、事務職員の専門的能力向上を図るための研修を計画的に実施する。また、各職員の学外研修への参加状況を把握し、担当部署の職員が継続的に専門研修を受講できているか確認する。さらに、事務組織の個別の係を見直し、業務内容のスリム化・効率化を図るとともに、各部署に適切な人員を複数配置する。〔到達目標〕高度な専門的知識・技能を持った職員が、所属する部署の多様な業務を連携して行う体制ができている。また、特定の職員が業務に従事できない事態が生じた場合、速やかに所属する部署の職員がその業務を代行できる。〔責任部署〕運営会議、事務部

【Ⅲ-Aの課題③、Ⅲ-Bの課題①、Ⅲ-Cの課題①改善のための行動計画】

3つの課題に対しては、次の計画で改善を目指す。Ⅰ．ICT環境の整備、Ⅱ．情報教育の高度化とICT利活用教育の推進、Ⅲ．学務のデジタル化、Ⅳ．組織的支援体制の構築と教職員の能力向上、Ⅴ．情報セキュリティ対策、を柱とした中期計画を策定し、学内のICT利活用を推進する。〔到達目標〕全教職員が学内のオンラインシステムを有効に活用し、教育・研究・学務に従事することができている。また、全ての授業において、ICTを利活用した教育内容が取り入れられている。〔責任部署〕運営会議、事務部、教務部

【Ⅲ-Cの課題②改善のための行動計画】

現在、公式YouTubeにおけるオンライン公開講座やGoogle Meetを用いたメディア授業の録画、授業で活用した各種教材など、本学が有する教育リソースがオンライン上に蓄積しつつある。これら、オンライン上の教育リソースを集約・整理し、本学のウェブサイトにより、オープンな教育リソースとして公開する。〔到達目標〕公開した教育リソースが、学生の自主学習ツールや地域の人々の生涯学修に活用されている。〔責任部署〕教務部、きょう育の和センター

【Ⅲ-Dの課題①改善のための行動計画】

短期大学においては、学費見直し、生活文化学科のコース制（ビジネス実践コースと食物栄養コース）移行、通信制高校、社会人、遠隔地生徒を対象とした募集の拡充を柱とした経営完全計画を実行することで、収益率向上を図る。さらに、学内の教学改革を促進し、文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団による補助金獲得を目指す。法人全体においても、学納金の見直し、人件費抑制、募集戦略の見直しを柱とする経営改善計画を遂行する。〔到達目標〕令和7年度までに短期大学の収支を黒字に、令和9年度までには法人全体の収支を黒字にする。〔責任部署〕理事長、理事会、評議員会、運営会議、入試部、アドミッション・オフィス

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

様式 8－基準Ⅳ

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

＜根拠資料＞

【提出資料】5 ウェブサイト「情報公開」、11 行事計画、23 内部質保証の方針、24 アセスメントポリシー、28 資金収支計算書・資金収支内訳表(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)、33 貸借対照表、35 和歌山信愛女学院事業報告書、38 学校法人和歌山信愛女学院寄附行為第6・10・11・15条、39 理事会議事録(写し)(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)、40 運営会議議事録(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)、41 教授会議事録(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)、42 評議員会議事録(写し)(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)

【提出資料-規程集】1 学校法人和歌山信愛女学院稟議規程、2 学校法人和歌山信愛女学院文書取扱規程、3 学校法人和歌山信愛女学院公印取扱規程、4 公印別表、5 学校法人和歌山信愛女学院特定個人情報取扱規程、6 学校法人和歌山信愛女学院公益通報に関する規程、7 和歌山信愛大学・和歌山信愛女子短期大学連携協議会規程、45 就業規則、46 就業規則内規、47 非常勤講師就業規則、48 非常勤職員就業規則、49 有期雇用職員就業規則、50 学校法人和歌山信愛女学院育児・介護休業等に関する規則、51 学校法人和歌山信愛女学院慶弔規程、53 学校法人和歌山信愛女学院定年規程、54 給与規程、55 学校法人和歌山信愛女学院出張旅費規程、56 学校法人和歌山信愛女学院退職金規程、57 学校法人和歌山信愛女学院理事に関する規程、58 学校法人和歌山信愛女学院役員報酬規程、59 学校法人和歌山信愛女学院評議員報酬規程、65 学校法人和歌山信愛女学院経理規程、66 学校法人和歌山信愛女学院経理規程施行細則、67 学校法人和歌山信愛女学院固定資産及び物品管理規程、68 学校法人和歌山信愛女学院資産運用規程、69 学校法人和歌山信愛女学院監事監査規程、70 学校法人和歌山信愛女学院財務書類等閲覧規程、74 ハラスメント防止規程、75 学校法人和歌山信愛女学院国内留学・海外研修派遣内規、76 学長任用規程

【備付資料】78 学院努力目標(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)、124 全体会議議事録(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)、216 学校法人和歌山信愛女学院財務情報[令和2(2020)年度]、217 学校法人和歌山信愛女学院財務情報[令和3(2021)年度]、218 学校法人和歌山信愛女学院財務情報[令和4(2022)年度]、228 和歌山信愛女学院中期計画、230 学校法人実態調査表(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)、231 理事長・学長個人調書、232 森田登志子著『込めて』、233 監事の監査状況(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)、234 監事監査報告書(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)、235 和歌山信愛女学院役員名簿

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。

- ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任されている。
 - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

<区分 基準Ⅳ-A-1 の現状>

理事長は、以下に示すように、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。まず、理事長は、併設校の和歌山信愛女子短期大学附属中学校・高等学校（現和歌山信愛中学校・高等学校）の卒業生であり、設立母体ショファイユの幼きイエズス修道会の修道者でもある（備付-231）。また、本学学長に加え、令和元（2019）年度新設の和歌山信愛大学初代学長を兼務し、令和 3（2021）年度まで和歌山信愛中学校・高等学校の校長を兼務するなど、本学の建学の精神及び教育理念、使命等を深く理解し、学校法人の発展に寄与できる者である（備付-232）。本学においては、短大経営に関して副学長、学長補佐、事務長と打合せを行うのみならず、会議における建学の精神に関する講話や、全教職員への面接など、教職員の精神的柱となっている。

学校法人和歌山信愛女学院寄附行為第 11 条により、理事長は法人を代表し、業務一切を総理するとしている（提出-38 第 11 条）。この寄附行為の定めるところにより、理事長は、本学院の事業運営に係る重要事項の決定に責任を負い、法人運営に携わっている（提出-39）。年度初めの学院全体会では、学校法人を代表する理事長としての所信表明及び法人全体の共通認識を示し、全教職員との目的共有を図っている（提出-11、備付-78）。また、理事会（令和 4（2022）年度は、5 月 25 日、8 月 26 日、12 月 2 日、3 月 30 日開催）においては、各機関より事業等の報告を受け、適切な決定及び指示を行っている（提出-39）。さらに、令和 2（2020）年 3 月理事会承認の法人中期計画に基づき、毎年 3 月末開催（令和 4 年度は、3 月 30 日開催）の理事会で、当該年度の総括を行うとともに、次年度の方針等を決定している（備付-228）。一方、決算及び事業実績等については、5 月に監事による監査を受け、同 5 月開催（令和 4 年度は、5 月 25 日開催）の理事会にて審議・議決後、評議員会に報告し意見を求めている（提出-39・42、備付-216～218・230・233・234）。

理事長は、寄附行為の規程に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として

適切に運営している。まず、寄附行為第 15 条の規程に基づき、定期的に理事会を開催し、法人各部門の業務を決定し、その実施状況などを適宜確認するとともに、理事の職務の執行を監督している（提出-38 第 15 条・39、備付-230）。以下、令和 4 年度に開催された理事会の主な審議事項と出席者数を示す。

令和 4(2022)年度理事会開催状況

開催日	主な審議事項	出席者数 (率)
5 月 25 日	議案 1. 令和 3 年度計算書類について 議案 2. 令和 3 年度事業報告書について 議案 3. 評議員の選出について 議案 4. 監事選出について 議案 5. 理事選任について 議案 6. 理事長職務代理について 議案 7. 監事選任について 議案 8. 担当理事の選任について 議案 9. 中期計画（財務）について 議案 10. 大学、短大、中・高、幼稚園の現況について 議案 11. 寄附行為の一部変更に伴う寄附行為変更認可申請について 議案 12. 経理規程の変更について 議案 13. 育児・介護休業規程の変更について 議案 14. 役員賠償責任保険について 議案 15. 有価証券購入報告について 議案 16. 電気料金とガス料金について 議案 17. 和歌山紀北教会献堂式について 議案 18. 学校法人制度改革について	7 名 100%
8 月 26 日	議案 1. 和歌山信愛大学学則の変更について 議案 2. 和歌山信愛女子短期大学保育科学則の変更について 議案 3. 経理規程の一部変更について 議案 4. 学校法人制度改革について 議案 5. 短期大学ハラスメント防止規程の一部変更について 議案 6. 育児・介護休業等に関する規則について 議案 7. 適格請求書発行事業者の登録について 議案 8. 利益相反取引について 議案 9. 和歌山信愛中学校学則の変更について 議案 10. 和歌山信愛高等学校学則の変更について 議案 11. 和歌山信愛女子短期大学（全学）学則の変更について 議案 12. 関西電力の新料金プランについて 議案 13. 中学校・高等学校の制服について	7 名 100%
12 月 2 日	議案 1. 大学、短大、中学校・高等学校、幼稚園の現況報告について 議案 2. 和歌山信愛幼稚園の納付金項目の追加に伴う園則変更について 議案 3. 和歌山信愛女子短期大学の経営改善計画について 議案 4. 和歌山信愛女子短期大学の学費等の変更について 議案 5. 和歌山信愛女子短期大学生活文化学科の専攻廃止とコース制移行について 議案 6. 育児・介護休業等に関する規則の一部変更について 議案 7. 公益通報に関する規程の一部変更について 議案 8. 出張旅費規程の一部変更について 議案 9. 職員採用に関する身元保証金の上限額について	7 名 100%

	議案 10. 財務の中期計画について	
3 月 30 日	議案 1. 和歌山信愛大学学長の任期満了に伴う後任学長選任について 議案 2. 和歌山信愛女子短期大学学長の任期満了に伴う後任学長選任について 議案 3. 理事長選任について 議案 4. 理事の辞任および後任理事選任について 議案 5. 評議員の辞任および後任評議員選任について 議案 6. 令和 4 年度補正予算について 議案 7. 令和 5 年度予算編成について 議案 8. 令和 5 年度事業計画について 議案 9. 大学、短大、中・高、幼稚園の現状について 議案 10. 採用昇格について 議案 11. 和歌山信愛女子短期大学学則変更について 議案 12. 和歌山信愛女子短期大学の各種奨学金規程の改訂並びに新設について 議案 13. 和歌山信愛女子短期大学への認証評価について 議案 14. 和歌山信愛高等学校（通信制）の学費値上げによる学則変更について 議案 15. 和歌山信愛大学履行状況審査の報告について 議案 16. 出張旅費規程の変更について 議案 17. 学校法人制度改革について 議案 18. 愛友会寄付募集について 議案 19. 身元保証人の賠償金上限額について 議案 20. 和歌山信愛幼稚園の園則変更について 議案 21. 有田市学校跡地整備事業について 議案 22. 和歌山県委託業務「子育て支援研修」の受託終了について 議案 23. 和歌山信愛大学学則変更について 議案 24. 和歌山信愛中学校・高等学校「i-コース」について 議案 25. ショファイユの幼きイエズス修道会からの借入金返済について 議案 26. 役員賠償責任保険制度加入について	7 名 100%

理事長は、自ら議長となって上記理事会を招集し、理事会に意見を求める機会を設けている（提出-39、備付-230）。理事の職務執行を監督するため、議事録への承認に加え、監事が理事会に出席することで適切な理事会運営を担保している。また、理事長は、短期大学の認証評価を議題に取り上げ、理事会が認証評価に対する役割を理解し、責任を持って自己点検・評価に臨むよう努めている。さらに、理事長は、本学学長を兼務し、運営会議・教授会、全体会議で直接、教職員に指示している（提出-40・41、備付-124）。これにより、理事長のリーダーシップの下、「内部質保証の方針」「アセスメントポリシー」に基づき、全教職員で教育の質保証を図る、本学の査定の仕組みが機能している（提出-23・24）。

理事会は、短期大学の事業報告を通じて、短期大学の運営に必要な情報を収集している（提出-35・39）。また、本法人は様々な行政組織や地域の教育団体等との接点を有し、教育行政や地域教育業界から関連する学外情報を収集し、理事会で確認している。一方、本学学長を兼務する理事長は、令和 3 年度は、本学の全専任教職員の面接を行うとともに、令和 3 年 9 月 22 日全体会議における学長講話を受け、本学が抱える検討事項について全専任教職員から意見文の提出を求めるなど、学内情報の収集に努めている（備付-124）。

さらに、理事会は学校運営に関する最終的な意思決定権を有し、運営に対する全責任を

負う機関として法的な責任があることを認識した上で、法人運営に携わり、短期大学に対しても適宜助言や指導を行っている。令和2年3月には、法人中期計画を承認している（備付-228）。令和4年12月2日の理事会では短期大学の経営改善計画を、令和5年3月30日の理事会で法人全体の経営改善計画を審議し、意見を述べた上で、承認した。

次に、理事会は、下記規程を整備し、寄附行為や学則等の重要な規程の改正等については、理事会にて審議するなど、学校法人及び短期大学の適切な運営に努めている（提出-39、提出-規程集-1～7・45～51・53～59・65～70・74～76）。

【組織・総務関係】

学校法人和歌山信愛女学院稟議規程、学校法人和歌山信愛女学院文書取扱規程、学校法人和歌山信愛女学院公印取扱規程、公印別表、学校法人和歌山信愛女学院特定個人情報取扱規程、学校法人和歌山信愛女学院公益通報に関する規程、和歌山信愛大学・和歌山信愛女子短期大学連携協議会規程

【人事・給与関係】

就業規則、就業規則内規、非常勤講師就業規則、非常勤職員就業規則、有期雇用職員就業規則、和歌山信愛女学院育児・介護休業等に関する規則、学校法人和歌山信愛女学院慶弔規程、学校法人和歌山信愛女学院定年規程、給与規程、学校法人和歌山信愛女学院出張旅費規程、学校法人和歌山信愛女学院退職金規程、学校法人和歌山信愛女学院理事に関する規程、学校法人和歌山信愛女学院役員報酬規程、学校法人和歌山信愛女学院評議員報酬規程

【財務関係】

学校法人和歌山信愛女学院経理規程、学校法人和歌山信愛女学院経理規程施行細則、学校法人和歌山信愛女学院固定資産及び物品管理規程、学校法人和歌山信愛女学院資産運用規程、学校法人和歌山信愛女学院監事監査規程、学校法人和歌山信愛女学院財務書類等閲覧規程

【教学関係】

ハラスメント防止規程、学校法人和歌山信愛女学院国内留学・海外研修派遣内規、学長任用規程

本学院の理事は、下記の通り、法令及び寄附行為に基づき適切に構成している。まず、理事は、法人の建学の精神を理解し、法人の健全な運営について学識及び識見を有したもので構成している（提出-5、備付-230・235）。理事は、私立学校法第38条（役員の選任）の規程に基づき定めた本学寄附行為第6条（理事の選任）に則り選任される（提出-38第6条）。寄附行為上の理事選任要件は、以下の通りである。

1. 和歌山信愛大学学長、和歌山信愛女子短期大学学長及び和歌山信愛高等学校校長
2. 評議員のうちから評議員の互選によって定められた者1人以上2人以内
3. 設立者又は設立者に縁故のある者のうちから、理事会において選任された者1人
4. 前各号のほか、この法人に関係のある学識経験者のうちから理事会において選任された者2人以上3人以内

また、役員の解任及び退任を定めた本学寄附行為第10条は、学校教育法第9条（校長及び教員の欠格事由）の規程を準用している（提出-38第10条）。

＜テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの課題＞

自己点検・評価により見出された課題は以下の通りである。

- ① 令和5年4月26日に成立した改正私立学校法への対応に伴い、理事・理事会の構成や監事及び評議員・評議員会との権限分配の見直しが必要である。

＜テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの特記事項＞

特になし。

〔テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ〕

＜根拠資料＞

【提出資料】7 学則〔令和5（2023）年度〕第43・44・45・46・51条、11 2022年度行事計画、25 自己点検・評価委員会規程、26 外部評価委員会規程、40 運営会議議事録（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）、41 教授会議事録（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）

【提出資料-規程集】7 和歌山信愛大学・和歌山信愛女子短期大学連携協議会規程、26 SD委員会規程、27 FD・教学IR委員会規程、28 信愛教育推進委員会規程、29 教務委員会規程、30 入試委員会規程、31 学生委員会規程、32 図書館委員会規程、33 進路・就職委員会規程、34 きょう（教・共・郷）育の和センター規程、36 こころとからだのサポートセンター規程、37 学務委員会規程、38 個人情報保護委員会規程、39 災害対策委員会規程、40 衛生委員会規程、41 障がい学生支援委員会規程、42 教職課程委員会規程、43 研究倫理・コンプライアンス推進委員会規程、76 学長任用規程第1・2条、79 運営会議規程、80 教授会規程、126 学生懲戒規程

【備付資料】3 和歌山信愛女子短期大学組織図〔令和4（2022）年度〕、4 和歌山信愛女子短期大学組織図〔令和5（2023）年度〕、5 学務分掌〔令和4（2022）年度〕、6 学務分掌〔令和5（2023）年度〕、69 自己点検・評価報告書〔令和4（2022）年度〕、72 教学IR報告書〔令和4（2022）年度〕、82 サイボウズ資料、94 単位認定会議資料、124 全体会議議事録（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）、231 理事長・学長個人調書、232 森田登志子著『込めて』、236 和歌山信愛大学・和歌山信愛女子短期大学連携協議会開催記録、237 自己点検・評価委員会議事録、238 生活文化学科議事録、239 生活文化専攻議事録、240 食物栄養専攻議事録、241 保育科議事録、242 宗教部議事録、243 教務部議事録、244 入試部議事録、245 学生部議事録、246 SD委員会議事録、247 学務委員会議事録、248 進路・就職委員会議事録、249 図書館委員会議事録、250 きょう育の和センター議事録、251 衛生委員会議事録、252 災害対策委員会議事録、253 研究倫理委員会議事録、254 教職課程委員会議事録

〔区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

- ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会

の意見を参酌して最終的な判断を行っている。

- ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
 - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
 - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
- ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
 - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
 - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
 - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
 - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準Ⅳ-B-1 の現状>

学長は、以下の運営会議及び教授会を通して、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している（備付 3・4）。本学では、学則第 44 条に従い、運営管理に関する重要事項を審議し、理事会との連絡調整を図る組織として運営会議を置き、学長、副学長、学長補佐、学科長、事務長をもって組織している（提出-7 第 44 条）。また、学則第 45 条の下、本学の教育及び研究等に関する事項について審議する組織として、学長、副学長、専任教授で組織する教授会を設置している（提出-7 第 45 条）。運営会議及び教授会の役割は、学則、運営会議規程及び教授会規程に規定し、平成 26（2014）年度の「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律及び学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令について（通知）」に基づき、学長に意見を述べる審議機関となっている（提出-規程集-79・80）。学長は、本学の教育研究体制、施設設備、学校運営における最高責任者として、その権限と責任において、運営会議及び教授会の意見を参酌して最終判断を行っている（提出-40・41）。本学学長に加え、併設校の和歌山信愛大学学長、並びに法人理事長を兼務する学長が不在の場合、学則第 43 条の規程に基づき、副学長がその職務を代行している（提出-7 第 43 条）。副学長は、運営会議や教授会の意見を学長に伝えて判断を仰ぎ、学長が最終判断を行う体制を整えている。さらに、学長は、副学長、学長補佐、事務

長等との事前打ち合わせにより、短期大学運営が円滑に進むように努めている。

学長の選考は、学長任用規程第1条に基づき、カトリック信徒またはカトリック精神に理解のある者であって、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有すると認められた者から、2名以上の理事の推薦に基づき、本学理事会において行われる（提出-規程集-76第1条）。平成26年4月に就任した現学長は、平成元（1989）年から和歌山信愛女子短期大学附属中学校・高等学校（現 和歌山信愛中学校・高等学校）の校長に（令和（2022）4年3月まで）、平成21（2009）年1月15日からは学校法人和歌山信愛女子短期大学（現 和歌山信愛女学院）の理事長に、令和元（2019）年度からは和歌山信愛大学学長として、全ての職を兼務するなど法人全体の運営に深く関わっている（備付-231）。学長は、本学の設立母体ショファイユの幼きイエズス修道会の修道者として、建学の精神に基づく教育研究を推進し、中学から高校、短大、大学までの教学運営を司る教育者として、短期大学の向上・充実に向けて努力している（備付-232）。

学則第51条には、「学生が本学の規則に反するか、または学生の本分に反する行為をしたときは、学長は教授会の議を経て懲戒する。」とし、別に「学生懲戒規程」を整備するなど、学生に対する懲戒の手続きを定めている（提出-7第51条、提出-規程集-126）。また、学則第43条では、学校教育法第92条に基づき、学長の職務を「学長は校務をつかさどり、所属職員を統督する。」と定めている（提出-7第43条）。さらに、この規程に基づき、副学長及び学長補佐が、学長を助け、学長の命を受けて校務を司っている。学長は、全教職員から随時意見を聴取し、大学運営に活用するなど、所属職員を統括している（備付-124）。学長は、学長任用規程第2条に基づき、理事会において選任され、副学長、学長補佐、事務長と連携し、運営会議・教授会の開催・運営を通して、教学運営の職務遂行に努めている（提出-40・41、提出-規程集-76第2条）。

学長は、運営会議及び教授会を規程に基づき開催し、本学の教育研究条の審議機関として適切に運営している（提出-40・41）。まず、学則第44条に規定する運営会議の審議事項及び学則第45条に規定する教授会の審議事項は以下の通りである（提出-7第44・45条）。

運営会議・教授会の審議事項

運営会議	教授会
(1) 大学運営、将来計画に関する事項	(1) 教育研究に関する事項
(2) 教学マネジメントに係る事項	(2) 教育課程および授業科目に関する事項
(3) 学則、諸規程等の制定改廃に関する事項	(3) 学生の学修、生活指導、福利厚生、賞罰に関する事項
(4) 人事に関する事項	(4) 学生の入学、卒業およびその他学籍に関する事項
(5) 学生の厚生補導の方針に係る事項	(5) 学位の授与
(6) 学生の入学、卒業、在籍の方針に係る事項	(6) 教員の採用および昇任時の教育研究業績の資格審査に関する事項
(7) 卒業認定・学位授与の方針に係る事項	(7) その他学長の諮問した教育研究に関する重要な事項
(8) 自己点検・評価の方針に係る事項	
(9) その他、重要事項	

学長は、学則に明記した運営会議及び教授会の審議事項を適切に議題として取り上げ、実質的な審議を行っている（提出-40・41）。また、学長は、学則を通して運営会議及び教授会が意見を述べる事項を周知するとともに、事前にサイボウズを通じて議題や資料を配

信し、審議内容について周知を図っている（備付-82）。さらに、学長は、学則第45条の規程に基づき、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している（提出-7 第45条）。毎年度3月（令和4（2022）年度は、3月2日開催）に行われる単位認定のための教授会（通称：単位認定会議）では、担任からの学生の単位修得状況の報告に基づき教授会でその内容を審議し、その意見を聴取した上で、学長が卒業及び学位授与の認定を行っている（備付-94）。また、各入学者選抜においては、選抜試験実施後に入学者判定のための教授会（通称：判定教授会）の審議を経て、学長が学生の入学を許可する仕組みとなっている。さらに、教員の採用及び昇任時には、教授会（通称：人事教授会）を招集し、提出された教員の調書、研究業績書を基に、教員の資格審査に当たっている。令和4年度から、学生の学籍に関する事項や教員の採用及び承認に関する事項等の審議を除き、定例教授会に全教員と職員代表が出席するようにした（提出-41）。この教授会での審議を通して、学長は、教育研究に関する重要事項について、教職員全体の意見を聴取した上で決定している。

学長は、運営会議規程、教授会規程に基づき、年間開催スケジュールを定め、毎月1回の定例運営会議及び教授会の他、単位認定の教授会及び入学者判定のための教授会を、定期的に開催し、適切に運用している（提出-11・40・41、提出-規程集-79・80）。また、必要に応じて臨時に運営会議及び教授会を招集し、教育研究に関する重要事項について意見を聴取した上で決定している。一方、併設の和歌山信愛大学とは、法人内に和歌山信愛大学・和歌山信愛女子短期大学連携協議会規程を有し、合同で審議が必要な場合は、理事長（大学学長、短大学長兼務）、大学副学長、大学学長補佐、短大副学長、短大学長補佐による協議を行っている（提出-規程集-7、備付-236）。

運営会議及び教授会の議事録は、運営会議規程、教授会規程に基づき、事務長が作成し、運営会議、教授会による確認の後、学長の下承を受け、事務部に適切に保管している（提出-40・41、提出-規程集-79・80）。教授会及び運営会議議事録はサイボウズを通じて関係する教職員が閲覧でき、情報の共有を図っている（備付-82）。

運営会議及び教授会は、FD・教学IR委員会発行の「教学IR報告書」及び自己点検・評価委員会による「自己点検・評価報告書」を通じて、学生の学修成果獲得状況を把握し、学則に示す審議事項の審議を通じて、三つの方針に対する認識を共有している（提出-40・41、備付-69・74）。また、令和4年度は、文部科学省ガイドラインに基づく三方針の見直しを運営会議、教授会で審議し、これら方針への認識を深めている。

学長は、学則第46条及び各種委員会規程に基づき、教授会の下に教育上の委員会を設置している（提出-7 第46条・25・26、提出-規程集-26～43、備付-3・4）。各委員会には教員及び事務職員を配置し、信愛教育推進委員会は事務組織の宗教部として、教務委員会及びFD・教学IR委員会は教務部、入試委員会は入試部、学生委員会は学生部として活動している（備付5・6）。さらに、主要な部、委員会については毎月1回の定例会議を開催するなど、規程に基づき適切に運営している（提出-11・237～254）。

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの課題>

自己点検・評価活動の結果、見出された課題は以下の通りである。

- ① 運営会議で決定した内容について、全教職員への周知が行き届かない事があった。

＜テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの特記事項＞

特になし

〔テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス〕

＜根拠資料＞

【提出資料】5 ウェブサイト「情報公開」、38 学校法人和歌山信愛女学院寄附行為第5・7・14・18・19・20・21・22条、39 理事会議事録（写し）（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）、42 評議員会議事録（写し）（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）

【提出資料-規程集】69 学校法人和歌山信愛女学院監事監査規程第7条

【備付資料】230 学校法人実態調査表（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）、233 監事の監査状況（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）、234 監事監査報告書（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）、235 和歌山信愛女学院役員名簿

〔区分 基準Ⅳ-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

＜区分 基準Ⅳ-C-1 の現状＞

監事の選任及び職務については、学校法人和歌山信愛女学院寄附行為第7条及び14条により規定している（提出-38第7・14条）。監事は、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任した2名（会計士1名を含む）が担当している（備付-230・235）。監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人和歌山信愛女学院寄附行為第14条、並びに「監事監査規程」に基づき、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について、適宜監査を行っている（提出-規程集-69、備付-233・234）。監事は、理事会、評議員会に常に出席しており（令和4（2022）年度は、5月25日、8月26日、12月2日、3月30日開催）、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、適宜意見を述べている（提出-39・42）。また、理事会、評議員会以外にも年2回、監査法と意見交換を行い、助言指導を行っている。本学監事監査規程第7条に従い、監事は、毎会計年度終了後2ヶ月以内に、監査の実施状況とその結果を理事会、評議員会に報告するとともに監査報告書を提出している（令和4年度は、5月25日提出）（提出-規程集-69第7条）。この監事監査報告書は、本学ウェブサイトに事業報告書、財務情報とともに毎年公開している（提出-5）。

[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

<区分 基準Ⅳ-C-2 の現状>

学校法人和歌山信愛女学院寄附行為第5条では、理事の定員を7人以上9人以内と定め、第18条で評議員の定数を15人以上20人以内としている（提出-38 第5・18条）。この規程に従い、令和4（2022）年度は、理事7名に対し、理事定数の2倍を超える15名の評議員を組織している（備付-230・235）。評議員会及び評議員を規定する学校法人和歌山信愛女学院寄附行為第18～22条の規程は、私立学校法第41～44条の規程に準拠し、評議員会を、私立学校法の評議員会の規程に従い運営している（提出-38 第18～22条・42）。

[区分 基準Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している

<区分 基準Ⅳ-C-3 の現状>

本学は、学校教育法施行規則第172条の2の規程に基づき、以下の情報を本学ウェブサイト「情報公開」にて公開している（提出-5）。

学校教育法施行規則に定める情報公開の実施状況

学校教育法施行規則	本学ウェブサイト URL
・ 大学の教育研究上の目的 ・ 卒業認定・学位授与の方針 ・ 教育課程編成・実施の方針 ・ 入学者受け入れの方針 ・ 教育研究上の基本組織 ・ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事 ・ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	ウェブサイト「情報公開」【教育研究上の基礎的な情報】 https://www.shinai-u.ac.jp/management/
・ 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事 ・ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画	ウェブサイト「情報公開」【修学上の情報】 https://www.shinai-u.ac.jp/management/

・ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定の基準 ・ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること ・ 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	

さらに、私立学校法第 63 条の 2 の規程に基づき、本法人の寄附行為、役員名簿、財務情報、事業報告書及び監査報告書、役員報酬規程を、本学ウェブサイト「情報公開」【学校法人和歌山信愛女学院の情報】に掲載し、公開している（提出-5）。

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題>

自己点検・評価の結果、見出された課題は以下の通りである。

- ① 令和 5 年 4 月 26 日に成立した改正私立学校法への対応に伴い、評議員会の役割と構成の見直しが必要となっている。

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの特記事項>

特になし。

<基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

改善計画・行動計画に定めた計画の進捗状況は以下の通りである。

1. 外部ステークホルダーからの意見聴取

「卒業生の就職先調査」や「地元産業界インタビュー調査」により、定期的に外部ステークホルダーからの意見を聴取する仕組みを整えた。また、令和 4 年度より「外部評価委員会」を設置し、地域のステークホルダーが本学の自己点検・評価活動に参画する仕組みを確立させている。

2. 学長のリーダーシップ向上

本学の方針を検討する運営会議と、教育・研究の内容を審議する教授会の役割分担を明確にし、連携して大学運営を行う体制を整えた。また、学内での情報共有のスピードアップと意見の幅広い聴取を目的に、教授会に全専任教員（助手を含む）が参加するようにしている。

3. 少子化、四年制大学志向の高まりへの対応

中・長期的視点で継続的な学校運営を行うため、令和 3 年度に「短期大学運営の課題」を、令和 4 年度に「短期大学経営改善計画」を策定し、財務体質の改善に努めている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

今回の自己点検・評価により見出された課題については、以下の改善計画により、5 年後の令和 9 年度までの解消を目指す。

【Ⅳ-A の課題①、Ⅳ-C の課題①改善のための行動計画】

2 つの課題に対しては、次の計画で改善を目指す。改正私立学校法が令和 7 年 4 月 1 日

に施行されるのに対応し、以下の改善を行う。①令和6年度中に寄附行為を改正し、年度内に変更申請を行う。②理事・監事・評議員の資格や構成に関する要件への対応は、令和7年度の最初の定時評議員会終結の時までに行う。③会計監査人の設置は、令和7年度の最初の定時評議員会終結の時までに選任する。④評議員構成等に関する経過措置が、令和8年度最初の定時評議員会終結の時で終了するため、令和8年度の最初の定時評議員会終結の時までに評議員の選解任等の対応を行う。⑤その他改正法施行に伴い必要な作業（内部統制事項の決定、評議員報酬基準の策定、その他各種内部規則の策定等）は、令和6年度末までに完了する。〔到達目標〕評議員会の理事会に対するチェック機能が向上し、理事会と評議員会が相互にけん制しあう関係が構築する。その一方、評議員会と理事会が建設的に協力し、時には議論することで、充実した納得感のある学校法人運営が行われる。さらに、人事上の仕組み、不正等の防止や緊急措置の仕組みが整備され、不祥事を防止する複層的な仕組みが機能している。〔責任部署〕理事長、法人事務局

【IV-B の課題①改善のための行動計画】

運営会議において、2023年度改善計画（運営方針）に、『ガバナンス：学務全般の効率化および活性化』を定め、効率的な情報共有の具体化を進める。運営会議での決定事項は、全教員が参席する教授会にて報告する流れを徹底する。また、事務職員に対しては、事務長を通じて運営会議での審議内容を関連部署に伝達するとともに、速やかに議事録を共有し、情報共有を図る。〔到達目標〕運営会議及び教授会が連携して学長の教学運営を補佐し、審議した重要事項を全専任教職員間で速やかに共有している。〔責任部署〕学長、運営会議

[様式 9] 提出資料一覧

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物等	2. 学生生活のてびき[令和 5(2023)年度]扉 4. キャンパスガイド 2023[令和 5(2023)年度入学者用]p. 4・背表紙 5. ウェブサイト「情報公開」 https://www.shinai-u.ac.jp/management/
B 教育の効果	
学則 ■ 学則のみを印刷したもの	6. 学則[令和 4(2022)年度] 7. 学則[令和 5(2023)年度]
教育目的・目標についての印刷物等	2. 学生生活のてびき[令和 5(2023)年度]p. 1 4. キャンパスガイド 2023[令和 5(2023)年度入学者用]p. 5、pp. 10-33 5. ウェブサイト「情報公開」 https://www.shinai-u.ac.jp/management/ 15. 学生募集要項[令和 5(2023)年度入学者用]p. 1 19. 入学者受け入れの方針[令和 5(2023)年度入学者用]
学習成果を示した印刷物等	2. 学生生活のてびき[令和 5(2023)年度]pp. 1-9 5. ウェブサイト「情報公開」 https://www.shinai-u.ac.jp/management/ 7. 学則[令和 5(2023)年度]第 1・5 条 9. カリキュラム・マップ [令和 4(2022)年度] 10. カリキュラム・マップ[令和 5(2023)年度] 18. 卒業認定・学位授与の方針 22. 教育課程編成・実施の方針[令和 5(2023)年度]
C 内部質保証	
自己点検・評価を実施するための規程	23. 内部質保証の方針 24. アセスメントポリシー 25. 自己点検・評価委員会規程 26. 外部評価委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
卒業認定・学位授与の方針に関する印刷物等	2. 学生生活のてびき[令和 5(2023)年度]p. 1-3 5. ウェブサイト「情報公開」 https://www.shinai-u.ac.jp/management/ 7. 学則[令和 5(2023)年度]第 1・5 条

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
	18. 卒業認定・学位授与の方針
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物等	1. 学生生活のてびき[令和4(2022)年度]p. 3 2. 学生生活のてびき[令和5(2023)年度]pp. 3-9 5. ウェブサイト「情報公開」 https://www.shinai-u.ac.jp/management/ 21. 教育課程編成・実施の方針[令和4(2022)年度] 22. 教育課程編成・実施の方針[令和5(2023)年度]
入学者受入れの方針に関する印刷物等	5. ウェブサイト「情報公開」 https://www.shinai-u.ac.jp/management/ 15. 学生募集要項[令和5(2023)年度入学者用]p. 1 19. 入学者受け入れの方針[令和5(2023)年度入学者用] 20. 入学者受け入れの方針[令和6(2024)年度入学者用]
シラバス ■ 令和4(2022)年度 ■ 紙媒体又は電子データ(PDF)で提出	8. シラバス
学年暦 ■ 令和4(2022)年度	11. 2022年度行事計画
B 学生支援	
学生便覧等、学習支援のための配布物	1. 学生生活のてびき[令和4(2022)年度] 2. 学生生活のてびき[令和5(2023)年度]
短期大学案内 ■ 令和4(2022)年度入学者用及び令和5(2023)年度入学者用の2年分	3. キャンパスガイド[令和4(2022)年度入学者用] 4. キャンパスガイド[令和5(2023)年度入学者用]
募集要項・入学願書 ■ 令和4(2022)年度入学者用及び令和5(2023)年度入学者用の2年分	12. 学生募集要項[令和4(2022)年度入学者用] 13. 学校推薦型選抜(指定校)学生募集要項[令和4(2022)年度入学者用] 14. 離転職者等職業訓練「保育科」学生募集要項[令和4(2022)年度入学者用] 15. 学生募集要項[令和5(2023)年度入学者用] 16. 学校推薦型選抜(指定校)学生募集要項[令和5(2023)年度入学者用] 17. 離転職者等職業訓練「保育科」学生募集要項[令和5(2023)年度入学者用]
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
D 財的資源	
「計算書類等の概要（過去 3 年間）」 「活動区分資金収支計算書（学校法人全体）」〔書式 1〕、「事業活動収支計算書の概要」〔書式 2〕、「貸借対照表の概要（学校法人全体）」〔書式 3〕、「財務状況調べ」〔書式 4〕 ■ 本協会にのみ電子データ（Excel ファイル）も提出	27.活動区分資金収支計算書（学校法人全体）〔書式 1〕 30.事業活動収支計算書の概要〔書式 2〕 32.貸借対照表の概要（学校法人全体）〔書式 3〕 34.財務状況調べ〔書式 4〕
資金収支計算書・資金収支内訳表 ■ 過去 3 年間（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）計算書類（決算書）の該当部分	28.資金収支計算書・資金収支内訳表（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）
活動区分資金収支計算書 ■ 過去 3 年間（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）計算書類（決算書）の該当部分	29.活動区分資金収支計算書（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）
事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 ■ 過去 3 年間（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）計算書類（決算書）の該当部分	31.事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）
貸借対照表 ■ 過去 3 年間（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）計算書類（決算書）の該当部分	33.貸借対照表（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）
事業報告書 ■ 過去 1 年間（令和 4（2022）年度）	35.和歌山信愛女学院事業報告書（令和 4（2022）年度）
事業計画書／予算書 ■ 認証評価を受ける年度（令和 5（2023）年度）	36.和歌山信愛女学院事業計画書（令和 5（2023）年度） 37.和歌山信愛女学院予算書（令和 5（2023）年度）
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	38.学校法人和歌山信愛女学院寄附行為
理事会議事録（写し） ■ 過去 3 年間（令和 2（2020）年	39.理事会議事録（写し）（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
度～令和 4（2022）年度） ■ 電子データ（PDF）による提出	
諸規程集 ■ 電子データ（PDF）による提出	※下記に別途記述
B 学長のリーダーシップ	
教授会議事録（写し） ■ 過去 3 年間（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度） ■ 電子データ（PDF）による提出	40. 運営会議議事録（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度） 41. 教授会議事録（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）
C ガバナンス	
評議員会議事録（写し） ■ 過去 3 年間（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度） ■ 電子データ（PDF）による提出	42. 評議員会議事録（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）

※＜諸規程集＞

- 規程名は省略せず、個々の名称を全て列挙してください。
- 番号は、規程のみの通し番号としてください。
- 自己点検・評価報告書の＜根拠資料＞（テーマごと）には、以下のとおり記述してください。
 - ・ 個々の規程を記述する場合は、「提出資料-規程集」の後に、通し番号及び資料名も記述してください（例：提出資料-規程集 1 ○○委員会規程）。
 - ・ 基準Ⅳ（様式 8）のテーマ A「理事長のリーダーシップ」において、根拠資料として提出資料の「諸規程集」全体をあげる場合は「提出資料-規程集」と記述してください。

番号	規 程 名
	【組織・総務関係】
1	学校法人和歌山信愛女学院稟議規程【法人規程】
2	学校法人和歌山信愛女学院文書取扱規程【法人規程】
3	学校法人和歌山信愛女学院公印取扱規程【法人規程】
4	公印別表【法人規程】
5	学校法人和歌山信愛女学院特定個人情報取扱規程【法人規程】
6	学校法人和歌山信愛女学院公益通報に関する規程【法人規程】
7	和歌山信愛大学・和歌山信愛女子短期大学連携協議会規程【法人規程】
8	事務組織及び事務分掌に関する規程
9	和歌山信愛女子短期大学における組織及び学位の英文表記について（内規）
10	文書規程
11	短期大学文書分類・保存期間基準表
12	個人情報の保護に関する規程

13	ストレスチェック制度実施規程
14	消防計画
15	危機管理マニュアル（きょう育の和センター）
16	内部質保証の方針
17	アセスメントポリシー
18	職員研修規程
19	図書館利用規程
20	図書館資料除籍規程
21	図書館選書規程
22	図書館文献複写内規
23	学生図書委員に関する規定(内規)
24	自己点検・評価委員会規程
25	外部評価委員会規程
26	SD 委員会規程
27	FD・教学 IR 委員会規程
28	信愛教育推進委員会規程
29	教務委員会規程
30	入試委員会規程
31	学生委員会規程
32	図書館委員会規程
33	進路・就職委員会規程
34	きょう（教・共・郷）育の和センター規程
35	『きょう（教・共・郷）育の森』運営規程
36	こころとからだのサポートセンター規程
37	学務委員会規程
38	個人情報保護委員会規程
39	災害対策委員会規程
40	衛生委員会規程
41	障がい学生支援委員会規程
42	教職課程委員会規程
43	研究倫理・コンプライアンス推進委員会規程
44	むつみ会会則
	【人事・給与関係】
45	就業規則【法人規程】
46	就業規則内規【法人規程】
47	非常勤講師就業規則【法人規程】
48	非常勤職員就業規則【法人規程】
49	有期雇用職員就業規則【法人規程】

50	和歌山信愛女学院育児・介護休業等に関する規則【法人規程】
51	学校法人和歌山信愛女学院慶弔規程【法人規程】
52	教育後援会慶弔規程【後援会規程】
53	学校法人和歌山信愛女学院定年規程【法人規程】
54	給与規程【法人規程】
55	学校法人和歌山信愛女学院出張旅費規程【法人規程】
56	学校法人和歌山信愛女学院退職金規程【法人規程】
57	学校法人和歌山信愛女学院理事に関する規程【法人規程】
58	学校法人和歌山信愛女学院役員報酬規程【法人規程】
59	学校法人和歌山信愛女学院評議員報酬規程【法人規程】
60	教員選考基準
61	名誉教授称号授与規程
62	特任教授採用規程
63	非常勤講師採用規程
64	謝金基準単価表(決裁伺)
	【財務関係】
65	学校法人和歌山信愛女学院経理規程【法人規程】
66	学校法人和歌山信愛女学院経理規程施行細則【法人規程】
67	学校法人和歌山信愛女学院固定資産及び物品管理規程【法人規程】
68	学校法人和歌山信愛女学院資産運用規程【法人規程】
69	学校法人和歌山信愛女学院監事監査規程【法人規程】
70	学校法人和歌山信愛女学院財務書類等閲覧規程【法人規程】
71	留年者の授業料等の納付に関する規程
72	奨学寄付金取扱規程
73	公用車管理運用規程
	【教学関係】
74	ハラスメント防止規程【法人規程】
75	学校法人和歌山信愛女学院国内留学・海外研修派遣内規【法人規程】
76	学長任用規程【法人規程】
77	学科長選考規程
78	教員選考規程
79	運営会議規程
80	教授会規程
81	研究倫理・コンプライアンス規程
82	競争的資金等の使用にあたっての誓約書
83	研究活動上の不正行為の防止および対応に関する規程
84	研究データの保存・開示等に関する内規
85	公的研究費等補助金取扱いに関する規程

86	和歌山信愛女子短期大学における研究費等に係る業者等への対応に関する方針
87	公的研究費内部監査規程
88	学術研究会会則
89	信愛紀要投稿規程
90	『地域指向教育研究奨励金制度』による和歌山信愛女子短期大学きょう育の和センター教育研究助成規程
91	きょう育の和センター教育研究助成申請書
92	入学者受け入れの方針（アドミSSION・ポリシー）
93	入学者選抜規程
94	社会人特別選抜規程
95	地域人材育成特別奨学生規程
96	ファミリーシップ選抜規程
97	遠隔地奨学生制度規程
98	沖縄・九州地方特別奨学生制度規程
99	科目等履修生規程
100	聴講生規程
101	聴講生規程申し合わせ事項・科目等履修生申し合わせ事項
102	研究生規程
103	転学科(専攻)に関する規程
104	再入学規程
105	教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
106	学位規程
107	単位認定規程
108	単位認定規程細則
109	単位履修における内規 試験時の不正行為に関する処置
110	特別試験に関する内規
111	大学以外の教育施設等における学修のうち文部科学大臣が定める学修に係る単位の認定に関する規程
112	入学前の実務の経験を通じ能力を修得した者に対する単位の認定に関する規程
113	追試験・再試験に関する規程
114	GPA 基準
115	成績評価のガイドライン
116	2023 年度シラバス作成のためのガイドライン
117	開講授業科目の英文表記について
118	「多様なメディアを高度に利用して行う授業」（メディア授業）実施のガイドライン
119	メディア授業受講のためのガイドライン（学生用）
120	「子育て・子育てサポーター」資格認定規程
121	子育て支援員研修（基本研修・専門研修地域子育て支援コース）規程

122	配慮を要する欠席の取り扱いについて（内規）
123	授業評価アンケートガイドライン
124	学生指導のガイドライン
125	学生表彰規程
126	学生懲戒規程
127	学籍番号の記載方法について（内規）
128	推薦書発行のためのガイドライン（内規）
129	学生から休学・退学の願が出された場合の手順について
130	学友会規程
131	クラブ・同好会活動における申し合わせ事項
132	課外活動部室使用規則
133	『森の広場のびのび』利用規程
134	自動車通学規程
135	障がい学生支援に関するガイドライン
136	「学校保健安全法」に定める学校感染症に罹患した学生への対応に関する規程
137	新型コロナウイルスで感染者もしくは濃厚接触者となった学生の対応について （本学の方針）
138	感染症発生時の対応
139	公共交通機関の運休に伴う授業計画
	【根拠となる旧規程】
140	事務組織及び事務分掌に関する規程（旧規程）
141	個人情報の保護に関する規程（旧規程）
142	内部質保証の方針（旧規程）
143	図書館利用規程（旧規程）
144	自己点検・評価委員会規程（旧規程）
145	SD 委員会規程（旧規程）
146	信愛教育推進委員会規程（旧規程）
147	宗教委員会規程（旧規程）
148	教務委員会規程（旧規程）
149	入試委員会規程（旧規程）
150	学生委員会規程（旧規程）
151	図書館委員会規程（旧規程）
152	進路・就職委員会規程（旧規程）
153	きょう（教・共・郷）育の和センター規程（旧規程）
154	学務委員会規程（旧規程）
155	個人情報保護委員会規程（旧規程）
156	障がい学生支援委員会規程（旧規程）
157	研究倫理委員会規程（旧規程）

158	学校法人和歌山信愛女学院出張旅費規程【法人規程】（旧規程）
159	謝金基準単価表(決裁伺)
160	研究倫理規程（旧規程）
161	競争的資金等の使用にあたっての誓約書（旧規程）
162	研究活動上の不正行為の防止および対応に関する規程（旧規程）
163	公的研究費等補助金取扱いに関する規程（旧規程）
164	公的研究費内部監査規程（旧規程）
165	入学者選抜規程（旧規程）
166	地域人材育成特別奨学生規程（旧規程）
167	ファミリーシップ選抜規程（旧規程）
168	遠隔地奨学生制度規程（旧規程）
169	単位認定規程（旧規程）
170	2022 年度シラバス作成のためのガイドライン（旧規程）
171	開講授業科目の英文表記について（旧規程）
172	配慮を要する欠席の取り扱いについて（内規）（旧規程）

[注]

- 一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には、提出資料に付した通し番号及び資料名を記載してください。また、ページ番号が示せるものについては、該当ページを記載してください。
- 準備できない資料（例えば、取組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載してください。
- ウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には URL も記載してください。
- 特に指定がなければ、自己点検・評価を行う令和 4（2022）年度の資料を準備してください。ただし、認証評価を受ける令和 5（2023）年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、令和 5（2023）年度のを備付資料として準備してください。
- 「過去 3 年間」・「過去 5 年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う令和 4（2022）年度を起点として過去 3 年間・過去 5 年間とします。
- 一覧表を提出する際、①この注意書きは削除せず、②様式 9 の通しページを付してください。

[様式 10] 備付資料一覧

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1. 和歌山信愛 75 年史
地域・社会の各種団体との協定書等	22. 子育て支援を主軸とした地（知）の拠点事業「きょう育の和」に関する協定書（和歌山県との協定） 23. 子育て支援を主軸とした地（知）の拠点事業「きょう（教・共・郷）育の和」に係る協定書（和歌山市との協定） 24. 児童福祉・教育分野等の連携協力に関する協定書（和歌山市との協定） 25. 有田市と学校法人和歌山信愛女学院との連携に関する協定書 26. 日高川町と学校法人和歌山信愛女学院との連携に関する協定書 27. 協定書（プチトマト加工商品開発）（（株）ワークメイトとの協定書）
「報告書作成マニュアル指定以外の備付資料」	2. ショファイユの幼きイエズス修道会ウェブサイト「いのちを育む信愛教育」 https://www.osanaki-iezusu.or.jp/kyouiku/newpage1.html 3. 和歌山信愛女子短期大学組織図〔令和 4（2022）年度〕 4. 和歌山信愛女子短期大学組織図〔令和 5（2023）年度〕 5. 学務分掌〔令和 4（2022）年度〕 6. 学務分掌〔令和 5（2023）年度〕 7. 公式 YouTube：【ちょっとだけ学校案内します】和歌山信愛女子短期大学 https://youtu.be/0nvPMc3S1Xg 8. ミサ資料 9. 学生委員一覧 10. ウェブサイト「きょう育の和センター」 https://www.shinai-u.ac.jp/kyoikunowa/ 11. 公開講座資料（平成 30（2018）年度～令和 4（2022）年度） 12. 公式 YouTube：2021 年和歌山信愛女子短期大学 第 46 回公開講座「キャンパスの自然を楽しもう」 https://youtu.be/ZPx2uGo1Fsg 13. 公式 YouTube：2022 年度和歌山信愛女子短期大学第 47 回公開講座「和歌山のくさり鮎文化と、その伝承」 https://youtu.be/htc0Q80RaHg 14. 令和 4 年度わかやま子ども学総合研究センター公開研究集会資料

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	15. 管理栄養士国家試験対策講座資料 16. 入学定員・入学者数・社会人入学者数・収容定員充足率等の推移 17. 離転職者委託訓練制度資料 18. 専門実践教育訓練給付金指定講座資料 19. 専門実践教育訓練給付金指定講座チラシ 20. ウェブサイト「2023 年度社会人特別選抜【教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）対応】学生募集要項」 https://www.shinai-u.ac.jp/guidelines_for_applicants/2021-2022-trainingadmission.php 21. 子育て支援員研修指定申請書 28. 和歌山版 MaaS 実証実験資料 29. 木のおうち・子育て広場実施記録 30. ウェブサイト「きょう育の森（子育て広場・木のおうち）」 https://www.shinai-u.ac.jp/kyoikunowa/post-99.php 31. 高野山麓精進野菜における橋本市との連携資料 32. 公式 YouTube：高野山麓精進野菜×和歌山信愛女子短期大学【地元応援プロジェクト】 https://youtu.be/4JMy9N9AqLc 33. 公式 YouTube：2020 年度はしもとインスタ女子部 スライドショー&オンラインミーティング！ https://youtu.be/iE9Rsnuflkk 34. 貴志川線沿線（活性化）事業資料 35. 北山村との連携資料 36. 山東まちづくり会との連携資料 37. ふれあい食堂講座資料 38. 貴志川線イベント「タケノコごろごろコロケ」資料 39. 【大学案内ムービー】和歌山信愛女子短期大学オンラインオープンキャンパス 2023 https://youtu.be/mVnlfVDDyBQ 40. 貴志川線「クリスマス電車」資料 41. ウェブサイト「紀の国大学」 http://kinokuni-u.jp 42. ウェブサイト「高等教育機関コンソーシアム和歌山」 http://www.consortium-wakayama.jp/ 43. ウェブサイト「和歌山地域図書館協議会」 https://web.wakayama-u.ac.jp/lib/renkei/index.html

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	44. ボランティア活動実績 [令和 4 (2022) 年度] 45. 和歌山市地域フロンティア活動センター資料 46. 栄養ワンダー資料 125. 令和 4 (2022) 年度信愛教育研修会 (西神父講話資料) 242. 宗教部議事録
B 教育の効果	
「報告書作成マニュアル指定以外の備付資料」	47. 外部評価委員名簿 48. 外部評価報告書 49. 和歌山信愛女子短期大学内部質保証のための PDCA サイクル 50. 卒業生アンケート調査様式 51. 就職先アンケート調査様式 52. 企業のニーズ調査様式 53. 地元企業との面談記録 55. 学外実習巡回報告書 (保育) 56. 出張報告書 (食物学外実習関係) 63. 高校訪問計画一覧 64. 出張報告書 (学生募集関係) 65. 高等学校教員向けセミナー実施案内 66. 高等学校進路担当者意見聴取内容 73. 教学 IR 報告書 [令和 3 (2021) 年度] 74. 教学 IR 報告書 [令和 4 (2022) 年度] 75. ウェブサイト「自己点検・評価」 https://www.shinai-u.ac.jp/management/check.php 76. 入学前ガイダンス・課題資料 237. 自己点検・評価委員会議事録 238. 生活文化学科議事録 239. 生活文化専攻議事録 240. 食物栄養専攻議事録 241. 保育科議事録 243. 教務部議事録 244. 入試部議事録 248. 進路・就職委員会議事録
C 内部質保証	
過去 3 年間 (令和 2 (2020) 年度～令和 4 (2022) 年度) に行った自己点検・評価に係る報告書等	67. 自己点検・評価報告書 [令和 2 (2020) 年度] 68. 自己点検・評価報告書 [令和 3 (2021) 年度] 69. 自己点検・評価報告書 [令和 4 (2022) 年度] 70. FD 活動報告書 [令和 3 (2021) 年度] 71. FD 活動報告書 [令和 4 (2022) 年度]

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	72. 教学 IR 報告書 [令和 2 (2020) 年度] 73. 教学 IR 報告書 [令和 3 (2021) 年度] 74. 教学 IR 報告書 [令和 4 (2022) 年度] 75. ウェブサイト「自己点検・評価」 https://www.shinai-u.ac.jp/management/check.php
高等学校等からの意見聴取に関する記録等	63. 高校訪問計画一覧 64. 出張報告書 (学生募集関係) 65. 高等学校教員向けセミナー実施案内 66. 高等学校進路担当者意見聴取内容
認証評価以外の外部評価についての印刷物等	47. 外部評価委員名簿 48. 外部評価報告書
教育の質保証を図るアセスメントの手法及び向上・充実のための PDCA サイクルに関する資料	49. 和歌山信愛女子短期大学内部質保証のための PDCA サイクル 50. 卒業生アンケート調査様式 51. 就職先アンケート調査様式 52. 企業のニーズ調査様式 53. 地元企業との面談記録 54. 地元企業が求める人材象 55. 学外実習巡回報告書 (保育) 56. 出張報告書 (学外実習関係食物) 57. Assessmentor 資料 58. DP 達成度調査様式 59. 科目到達目標達成度調査様式 60. 学修計画と振り返り様式 61. 学生生活調査様式 62. 全国栄養士実力認定試験資料
「報告書作成マニュアル指定以外の備付資料」	5. 学務分掌 [令和 4 (2022) 年度] 6. 学務分掌 [令和 5 (2023) 年度] 78. 学院努力目標 (令和 2 (2020) 年度～令和 4 (2022) 年度) 80. 2022 年度和歌山信愛女子短期大学運営方針 81. ディプロマサプリメント 82. サイボウズ資料 237. 自己点検・評価委員会議事録 238. 生活文化学科議事録 239. 生活文化専攻議事録 240. 食物栄養専攻議事録 241. 保育科議事録 242. 宗教部議事録

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	243. 教務部議事録 244. 入試部議事録 245. 学生部議事録 246. SD 委員会議事録 247. 学務委員会議事録 248. 進路・就職委員会議事録 249. 図書館委員会議事録 250. きょう育の和センター議事録
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学習成果の獲得状況を表す量的・質的データに関する印刷物等	72. 教学 IR 報告書 [令和 2 (2020) 年度] 73. 教学 IR 報告書 [令和 3 (2021) 年度] 74. 教学 IR 報告書 [令和 4 (2022) 年度]
幅広く深い教養を培う教養教育の成果に関する資料	50. 卒業生アンケート調査様式 51. 就職先アンケート調査様式 57. Assessmentor 資料 58. DP 達成度調査様式 59. 科目到達目標達成度調査様式 60. 学修計画と振り返り様式 61. 学生生活調査様式 72. 教学 IR 報告書 [令和 2 (2020) 年度] 73. 教学 IR 報告書 [令和 3 (2021) 年度] 74. 教学 IR 報告書 [令和 4 (2022) 年度] 93. 授業評価アンケート様式
職業又は実際生活に必要な能力を育成する職業教育の成果に関する資料	50. 卒業生アンケート調査様式 51. 就職先アンケート調査様式 52. 企業のニーズ調査様式 53. 地元企業との面談記録 55. 学外実習巡回報告書(保育) 56. 出張報告書(食物学外実習関係) 57. Assessmentor 資料 58. DP 達成度調査様式 59. 科目到達目標達成度調査様式 60. 学修計画と振り返り様式 61. 学生生活調査様式 62. 全国栄養士実力認定試験資料 72. 教学 IR 報告書 [令和 2 (2020) 年度]

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	73. 教学 IR 報告書 [令和 3 (2021) 年度] 74. 教学 IR 報告書 [令和 4 (2022) 年度] 93. 授業評価アンケート様式 99. インターンシップ報告書 100. インターンシップⅡGoogle フォーム企業評価結果 101. 【ちょこっと動画ブログ⑫】和歌山信愛女子短期大学授業風景をご紹介します(生活文化専攻 ファッション・ブライダルコーディネイト編) https://youtu.be/68V3MlICkq4 102. ファッション・ブライダル発表会資料 103. 給食管理実習Ⅱ(給食実習)資料 104. 「給食管理実習Ⅲ」学外実習報告会資料 105. 保育科履修カルテ資料 106. 保育科「音楽学習発表会」資料
「報告書作成マニュアル指定以外の備付資料」	3. 和歌山信愛女子短期大学組織図 [令和 4 (2022) 年度] 4. 和歌山信愛女子短期大学組織図 [令和 5 (2023) 年度] 5. 学務分掌 [令和 4 (2022) 年度] 6. 学務分掌 [令和 5 (2023) 年度] 39. 【大学案内ムービー】和歌山信愛女子短期大学オンラインオープンキャンパス 2023 https://youtu.be/mVnlfVDDyBQ 63. 高校訪問計画一覧 64. 出張報告書(学生募集関係) 65. 高等学校教員向けセミナー実施案内 66. 高等学校進路担当者意見聴取内容 75. ウェブサイト「自己点検・評価」 https://www.shinai-u.ac.jp/management/check.php 82. サイボウズ資料 83. 科目ナンバリングコード一覧 [令和 4 (2022) 年度] 84. 科目ナンバリングコード一覧 [令和 5 (2023) 年度] 85. カリキュラムツリー [令和 4 (2022) 年度] 86. カリキュラムツリー [令和 5 (2022) 年度] 87. フードコーディネーター認定校申請資料 88. 生活文化学科改編基本計画(理事会資料) 89. 教職課程再課程認定資料 [平成 30 (2018) 年度] 90. 保育士養成課程変更届 [平成 30 (2018) 年度] 91. 教職課程変更届 [令和 4 (2022) 年度] 92. 保育士養成課程変更届 [令和 4 (2022) 年度]

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	94. 単位認定会議資料 95. ウェブサイト「生活文化専攻」 https://www.shinai-u.ac.jp/life/ 96. ウェブサイト「食物栄養専攻」 https://www.shinai-u.ac.jp/dietetics/ 97. ウェブサイト「保育科」 https://www.shinai-u.ac.jp/nursery/ 98. ウェブサイト「キャリアセンター」 https://www.shinai-u.ac.jp/career/ 107. ウェブサイト「2023 年度入学生 学生納付金」 https://www.shinai-u.ac.jp/procedure/h24.php 108. ウェブサイト「お問い合わせ」 https://www.shinai-u.ac.jp/contact/contact.php 109. ウェブサイト「LINE&スマホで入試相談がスタートしました」 https://www.shinai-u.ac.jp/admission/officialline.php 112. キャリタス UC 113. 学内合同企業説明会（企業研究型：栄養士職）資料 114. 合同企業説明会資料 237. 自己点検・評価委員会議事録 238. 生活文化学科議事録 239. 生活文化専攻議事録 240. 食物栄養専攻議事録 241. 保育科議事録 243. 教務部議事録 244. 入試部議事録 248. 進路・就職委員会議事録
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	74. 教学 IR 報告書 [令和 4 (2022) 年度] pp. 39-69
就職先からの卒業生に対する評価結果	73. 教学 IR 報告書 [令和 3 (2021) 年度] pp. 51-52
卒業生アンケートの調査結果	73. 教学 IR 報告書 [令和 3 (2021) 年度] pp. 43-50 74. 教学 IR 報告書 [令和 4 (2022) 年度] pp. 70-76
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	108. ウェブサイト「お問い合わせ」 https://www.shinai-u.ac.jp/contact/contact.php 109. ウェブサイト「LINE&スマホで入試相談がスタートしました」 https://www.shinai-u.ac.jp/admission/officialline.php 110. ウェブサイト「入学希望者の方へ」

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	https://www.shinai-u.ac.jp/target/examination.php 111. 入試情報媒体掲載資料 135. ウェブサイト「公式Ytube」 https://www.youtube.com/channel/UCh_A0mnbHcVS0ULGOSfRnqg
入学手続き者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	76. 入学前ガイダンス・課題資料（生文・食物・保育） 77. 合格通知時の入学手続きに関する書類
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	115. 新入生オリエンテーション資料 116. 教務ガイダンス資料 117. 新2年生オリエンテーション資料 118. 生活文化専攻フレッシュマンキャンプ資料 119. 食物栄養専攻フレッシュマンキャンプ資料 120. 保育科交流会資料 121. 保育科期末試験ガイダンス資料
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	175. A ポータル「個人情報」
進路一覧表等 ■ 過去3年間（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）	144. 卒業生就職先一覧（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度） 145. 大学進学（編入学）者数及び進学先一覧（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）
GPA等の成績分布	74. 教学IR報告書〔令和4（2022）年度〕 pp. 84-85
学生による授業評価票及びその評価結果	74. 教学IR報告書〔令和4（2022）年度〕 pp. 10-14 93. 授業評価アンケート様式
社会人受入れについての印刷物等	15. 管理栄養士国家試験対策講座資料 16. 入学定員・入学者数・社会人入学者数・収容定員充足率等の推移 17. 離転職者等委託訓練資料 18. 専門実践教育訓練給付金指定講座資料 19. 専門実践教育訓練給付金指定講座チラシ 20. ウェブサイト「2023 年度社会人特別選抜【教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）対応】学生募集要項」 https://www.shinai-u.ac.jp/guidelines_for_applicants/2021-2022-trainingadmission.php 182. ウェブサイト「社会人・地域の方へ」 https://www.shinai-u.ac.jp/target/region.php

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
海外留学希望者に向けた印刷物等	該当なし
留学生の受入れについての印刷物等	該当なし
「報告書作成マニュアル指定以外の備付資料」	3. 和歌山信愛女子短期大学組織図 [令和 4 (2022) 年度] 4. 和歌山信愛女子短期大学組織図 [令和 5 (2023) 年度] 5. 学務分掌 [令和 4 (2022) 年度] 6. 学務分掌 [令和 5 (2023) 年度] 8. ミサ資料 9. 学生委員一覧 10. ウェブサイト「きょう育の和センター」 https://www.shinai-u.ac.jp/kyoikunowa/ 21. 子育て支援員研修指定申請書 29. 木のおうち・子育て広場実施記録 34. 貴志川線沿線（活性化）事業資料 39. 【大学案内ムービー】和歌山信愛女子短期大学オンラインオープンキャンパス 2023 https://youtu.be/mVnlfVDDyBQ 40. 貴志川線「クリスマス電車」資料 44. ボランティア活動実績 [令和 4 (2022) 年度] 50. 卒業生アンケート調査様式 51. 就職先アンケート調査様式 57. Assessmentor 資料 58. DP 達成度調査様式 59. 科目到達目標達成度調査様式 60. 学修計画と振り返り様式 61. 学生生活調査様式 62. 全国栄養士実力認定試験資料 67. 自己点検・評価報告書 [令和 2 (2020) 年度] 70. FD 活動報告書 [令和 3 (2021) 年度] 71. FD 活動報告書 [令和 4 (2022) 年度] 75. ウェブサイト「自己点検・評価」 https://www.shinai-u.ac.jp/management/check.php 79. 短期大学運営の課題 82. サイボウズ資料 98. ウェブサイト「キャリアセンター」 https://www.shinai-u.ac.jp/career/ 99. インターンシップ報告書 2022

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	105. 保育科履修カルテ資料 106. 保育科「音楽学習発表」会資料 112. キャリタス UC 113. 学内合同企業説明会（企業研究型：栄養士職）資料 114. 合同企業説明会資料 122. A ポータル資料 123. 4 月 1 日全体会議資料 124. 全体会議議事録（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度） 130. 教務関係資料 131. Google Classroom 資料 132. 学籍簿 133. 教務システム資料 134. 入試・広報関係資料 136. 庶務関係資料 137. キャリアガイダンス資料 138. 公務員試験・編入学試験ガイダンス資料 139. 就職の手引き 140. 「Zoom」によるオンライン面談資料 141. キャリアセンターと地域との連携資料 142. 夏季公務員試験対策講座資料 143. 令和 3（2021）年度編入学試験対策講座資料 146. 保健室関係資料 147. 学生相談室資料 148. 内定率月次推移表 149. 図書館概要 150. ウェブサイト「図書館」 https://www.shinai-u.ac.jp/library/ 151. 図書館関係資料 152. 図書リクエストアンケート調査資料 153. ブックハンティング資料 154. 和歌山県立図書館ウォッチング実施要項 155. わかやま絵本大賞資料 159. 設備・備品台帳 160. 学内無線 LAN 資料 161. 学生生活をサポートする二つの Web システムについて 162. ポータルログイン用 ID・二つのパスワード・メールアドレス の発行について 163. Google Classroom 学生マニュアル

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	164. 遠隔授業受講のためのガイドライン 165. 高校ガイダンス資料 166. オープンキャンパス資料 167. 基礎学力不足学生への対応一覧 168. 生活文化専攻各種検定資料 169. 秘書検定対策講座実施記録 170. 幼児体育指導者検定資料 171. 准学校心理士資料 172. オーストラリア医療福祉研修資料 173. 聖母委員会資料 174. 公式 YouTube: 【ちょこっと動画ブログ⑤】和歌山信愛女子短期大学 2021 体育祭ダイジェスト https://youtu.be/E3t5gFT8i-c 176. ウェブサイト「キャンパスマップ」 https://www.shinai-u.ac.jp/information/campus-map.php 177. 不動産会社パンフレット 178. ウェブサイト「キャンパスライフ」 https://www.shinai-u.ac.jp/campus_life/ 179. 安全講習会資料 180. ウェブサイト「奨学金・学生生活の支援」 https://www.shinai-u.ac.jp/procedure/support.php 181. 学生との面談記録 183. 保育科社会人学生用時間割 184. 障がい学生受け入れと支援の記録 185. おやこであそぼうしんあいチャレンジパーク資料 186. 内定者一覧表 237. 自己点検・評価委員会議事録 238. 生活文化学科議事録 239. 生活文化専攻議事録 240. 食物栄養専攻議事録 241. 保育科議事録 243. 教務部議事録 244. 入試部議事録 245. 学生部議事録 247. 学務委員会議事録 248. 進路・就職委員会議事録 249. 図書館委員会議事録 251. 衛生委員会議事録

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書 ■ 教員個人調書 [様式 21]（令和 5（2023）年 5 月 1 日現在） ■ 教育研究業績書 [様式 22]（過去 5 年間（平成 30（2018）年度～令和 4（2022）年度））	190. 教員個人調書 [様式 21] 191. 教員研究業績書 [様式 22]
非常勤教員一覧表 [様式 23]	192. 非常勤教員一覧表 [様式 23]
専任教員の年齢構成表 ■ 認証評価を受ける年度（令和 5（2023）年 5 月 1 日現在）	189. 専任教員の年齢構成表
研究紀要・論文集 ■ 過去 3 年間（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）	198. 信愛紀要[令和 2（2020）年度] 199. 信愛紀要[令和 3（2021）年度] 200. 信愛紀要[令和 4（2022）年度]
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名） ■ 認証評価を受ける年度（令和 5（2023）年 5 月 1 日現在）	202. 事務職員一覧
FD 活動の記録 ■ 過去 3 年間（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）	67. 自己点検・評価報告書[令和 2（2020）年度] 70. FD 活動報告書[令和 3（2021）年度] 71. FD 活動報告書[令和 4（2022）年度]

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
SD 活動の記録 ■ 過去 3 年間（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）	124. 全体会議議事録（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度） 125. 令和 4（2022）年度信愛教育研修会（西神父講話資料） 126. SD 委員会議事録（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度） 127. SD 研修会資料（令和 2（2020）年度） 128. 令和 4（2022）年度第 1 回 FD・SD 研修会資料 129. 出張報告書（学外研修）（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）
「報告書作成マニュアル指定以外の備付資料」	5. 学務分掌 [令和 4（2022）年度] 6. 学務分掌 [令和 5（2023）年度] 57. Assessmentor 資料 58. DP 達成度調査様式 59. 科目到達目標達成度調査様式 60. 学修計画と振り返り様式 61. 学生生活調査様式 69. 自己点検・評価報告書[令和 4（2022）年度] 74. 教学 IR 報告書[令和 4（2022）年度] 75. ウェブサイト「自己点検・評価」 https://www.shinai-u.ac.jp/management/check.php 78. 学院努力目標（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度） 80. 2022 年度和歌山信愛女子短期大学運営方針 82. サイボウズ資料 93. 授業評価アンケート様式 123. 4 月 1 日全体会議資料 131. Google Classroom 資料 159. 設備・備品台帳 187. 2023 年度授業担当計画 188. 専任教員一覧 193. 非常勤教員調書 194. 非常勤教員研究業績書 195. ウェブサイト日本学術振興会「研究倫理 e ラーニング「eL Core」」 https://elcore.jsps.go.jp/top.aspx 196. 教員の研究活動に関するフォームアンケート（令和 4（2022）年 2 月） 197. 研究倫理教育・コンプライアンス教育の受講状況に関するフォームアンケート（令和 5（2023）年 3 月） 201. 研究日一覧 203. 事務職員履歴書

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	204. タイムカード資料 205. 休暇簿 250. きょう育の和センター議事録 253. 研究倫理委員会議事録
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面 ■ 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	206. 校地・校舎見取り図
図書館、学習資源センターの概要 ■ 平面図等（冊子等も可）	149. 図書館概要 150. ウェブサイト「図書館」 https://www.shinai-u.ac.jp/library/
「報告書作成マニュアル指定以外の備付資料」	7. 公式 YouTube：【ちょっとだけ学校案内します】和歌山信愛女子短期大学 https://youtu.be/0nvPMc3S1Xg 131. Googe Classroom 資料 156. 図書館蔵書目録 157. 学内掲示板（図書館） 158. 図書館 Twitter https://twitter.com/shinai_libraly 159. 設備・備品台帳 160. 学内無線 LAN 資料 176. ウェブサイト「キャンパスマップ」 https://www.shinai-u.ac.jp/information/campus-map.php 207. 公式 YouTube：【ちょこっと動画ブログ③】ドローンが飛んだ！～上空から短大キャンパスを見てみよう～ https://youtu.be/WOCDIXI2Y5I 208. 防火管理・自衛消防組織 209. 防災訓練実施要項 210. 自衛消防訓練計画書 211. 防災訓練実施記録 212. セコムとの契約書

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	213. NTT との契約書 252. 災害対策委員会議事録
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	160. 学内無線 LAN 資料
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	215. 情報処理演習室・多目的コンピュータ室配置図
「報告書作成マニュアル指定以外の備付資料」	5. 学務分掌 [令和 4 (2022) 年度] 6. 学務分掌 [令和 5 (2023) 年度] 7. 公式 YouTube : 【ちょっとだけ学校案内します】和歌山信愛女子短期大学 https://youtu.be/OnvPMc3S1Xg 67. 自己点検・評価報告書 [令和 2 (2020) 年度] 70. FD 活動報告書 [令和 3 (2021) 年度] 71. FD 活動報告書 [令和 4 (2022) 年度] 82. サイボウズ資料 101. 【ちょこっと動画ブログ⑫】和歌山信愛女子短期大学授業風景をご紹介します(生活文化専攻 ファッション・ブライダルコーディネート編) https://youtu.be/68V3MlICkq4 115. 新入生オリエンテーション資料 122. A ポータル資料 123. 4 月 1 日全体会議資料 124. 全体会議議事録 (令和 2 (2020) 年度～令和 4 (2022) 年度) 131. Google Classroom 資料 159. 設備・備品台帳 161. 学生生活をサポートする二つの Web システムについて 163. Google Classroom 学生マニュアル 164. 遠隔授業受講のためのガイドライン 176. ウェブサイト「キャンパスマップ」 https://www.shinai-u.ac.jp/information/campus-map.php 214. Assessmentor 学生向け入力依頼
D 財的資源	
寄付金・学校債の募集についての印刷物等	224. ウェブサイト「【和歌山信愛女学院】ご寄付のお願い」 https://www.shinai-u.ac.jp/management/2021donation.php 225. 寄附金公募資料
財産目録及び計算書類	255. 財産目録 [令和 2 (2020) 年度] 256. 財産目録 [令和 3 (2021) 年度]

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
■ 過去3年間（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）	257. 財産目録 [令和4（2022）年度] 258. 計算書類 [令和2（2020）年度] 259. 計算書類 [令和3（2021）年度] 260. 計算書類 [令和4（2022）年度]
「報告書作成マニュアル指定以外の備付資料」	16. 入学定員・入学者数・社会人入学者数・収容定員充足率等の推移 79. 短期大学運営の課題 124. 全体会議議事録（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度） 189. 専任教員の年齢構成表 219. 学校基本調査（和歌山県） 220. 資産等管理台帳 221. 資金出納簿 222. 構内無線LAN工事契約書 223. 会計監査記録 226. 和歌山信愛女学院経営改善計画 227. 月次試算表 228. 和歌山信愛女学院中期計画 229. 和歌山信愛女子短期大学経営改善計画
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書 ■ 認証評価を受ける年度（令和5（2023）年5月1日現在）	231. 理事長・学長個人調書
学校法人実態調査表（写し） ■ 過去3年間（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）	230. 学校法人実態調査表（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）
事業に関する中期的な計画 ■ 令和4（2022）年度計画を含むもの	228. 和歌山信愛女学院中期計画
「報告書作成マニュアル指定以外の備付資料」	78. 学院努力目標（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度） 124. 全体会議議事録（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
資料」	216. 学校法人和歌山信愛女学院財務情報 [令和 2 (2020) 年度] 217. 学校法人和歌山信愛女学院財務情報 [令和 3 (2021) 年度] 218. 学校法人和歌山信愛女学院財務情報 [令和 4 (2022) 年度] 232. 森田登志子著『込めて』 233. 監事の監査状況 (令和 2 (2020) 年度～令和 4 (2022) 年度) 234. 監事監査報告書 (令和 2 (2020) 年度～令和 4 (2022) 年度) 235. 和歌山信愛女学院役員名簿
B 学長のリーダーシップ	
学長の個人調書 ■ 教員個人調書 [様式 21] (令和 5 (2023) 年 5 月 1 日現在) ■ 専任教員として授業を担当している場合、「専任教員の個人調書」と同じく、過去 5 年間 (平成 30 (2018) 年度～令和 4 (2022) 年度) の教育研究業績書[様式 22]	231. 理事長・学長個人調書
委員会等の議事録 ■ 過去 1 年間 (令和 4 (2022) 年度)	237. 自己点検・評価委員会議事録 238. 生活文化学科議事録 239. 生活文化専攻議事録 240. 食物栄養専攻議事録 241. 保育科議事録 242. 宗教部議事録 243. 教務部議事録 244. 入試部議事録 245. 学生部議事録 246. SD 委員会議事録 247. 学務委員会議事録 248. 進路・就職委員会議事録 249. 図書館委員会議事録 250. きょう育の和センター議事録 251. 衛生委員会議事録

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	252. 災害対策委員会議事録 253. 研究倫理委員会議事録 254. 教職課程委員会議事録
「報告書作成マニュアル指定以外の備付資料」	3. 和歌山信愛女子短期大学組織図 [令和 4 (2022) 年度] 4. 和歌山信愛女子短期大学組織図 [令和 5 (2023) 年度] 5. 学務分掌 [令和 4 (2022) 年度] 6. 学務分掌 [令和 5 (2023) 年度] 69. 自己点検・評価報告書 [令和 4 (2022) 年度] 74. 教学 IR 報告書 [令和 4 (2022) 年度] 82. サイボウズ資料 94. 単位認定会議資料 124. 全体会議議事録 (令和 2 (2020) 年度～令和 4 (2022) 年度) 232. 森田登志子著『込めて』 236. 和歌山信愛大学・和歌山信愛女子短期大学連携協議会開催記録
C ガバナンス	
監事の監査状況 ■ 過去 3 年間 (令和 2 (2020) 年度～令和 4 (2022) 年度)	233. 監事の監査状況 (令和 2 (2020) 年度～令和 4 (2022) 年度) 234. 監事監査報告書 (令和 2 (2020) 年度～令和 4 (2022) 年度)
「報告書作成マニュアル指定以外の備付資料」	230. 学校法人実態調査表 (令和 2 (2020) 年度～令和 4 (2022) 年度) 235. 和歌山信愛女学院役員名簿

[注]

- 一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には、備付資料に付した通し番号及び資料名を記載してください。また、ページ番号が示せるものについては、該当ページを記載してください。
- 準備できない資料（例えば、取組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載してください。
- ウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には URL も記載してください。
- 特に指定がなければ、自己点検・評価を行う令和 4 (2022) 年度の資料を準備してください。ただし、認証評価を受ける令和 5 (2023) 年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、令和 5 (2023) 年度のものを備付資料として準備してください。
- 「過去 3 年間」・「過去 5 年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う令和 4

(2022) 年度を起点として過去 3 年間・過去 5 年間とします。

- 一覧表を提出する際、①この注意書きは削除せず、②様式 10 の通しページを付してください。

事項		記入欄														備 考					
短期大学の名称		和歌山信愛女子短期大学																			
学校本部の所在地		和歌山県和歌山市屋形町二丁目23番地																			
教育研究組織	短期大学士課程	学科・専攻課程の名称		開設年月日		所 在 地														備 考	
		生活文化学科(生活文化専攻)		昭和44年2月5日		和歌山県和歌山市相坂702番2														昭和28年1月31日「家政科」設置認可 昭和44年「家政科」を家政専攻と 食物栄養専攻に分離」認可	
		生活文化学科(食物栄養専攻)		昭和44年2月5日		和歌山県和歌山市相坂702番2															
	保育科		昭和31年1月31日		和歌山県和歌山市相坂702番2																
	専攻科	専攻の名称		開設年月日		所 在 地														備 考	
		—																			
別科等	別科等の名称		開設年月日		所 在 地														備 考		
	—																				
学生募集停止中の学科・専攻科等																					
教員組織 (専門職学科を含む)	学科・専攻課程の名称		専 任 教 員 等														非常勤 教員	専任教員 一人あたりの 在籍学生数	備 考		
			教授	准教授	講師	助教	計	専任教員	うち専任教員数				基準数	うち専任教員数						助手	
	生活文化学科(生活文化専攻)	2人	1人	3人	0人	6人	—	—	—	—	—	4人	2人	—	—	—	1人	16人		11人	
	生活文化学科(食物栄養専攻)	3人	1人	1人	2人	7人	—	—	—	—	—	4人	2人	—	—	—	2人	16人		12人	
	保育科	4人	1人	3人	3人	11人	—	—	—	—	—	8人	3人	—	—	—	0人	25人		11人	
		人	人	人	人	人	—	—	—	—	—	0人	0人	—	—	—	人	人		人	
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		人	
	(短期大学全体の入学定員に応じた教員数)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4人	2人	—	—	—	—	—		—	
	計	9人	3人	7人	5人	24人	0人	0人	0人	0人	0人	20人	9人	0人	0人	0人	3人	57人	—		
	専攻科	専攻の名称		専 任 教 員 等						非常勤教員		専任教員一人あたりの在籍学生数		備 考							
教授				准教授	講師	助教	計	助手													
—		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人			
計	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人			
施設・設備等	校地等	区 分		基準面積		専用		共用		共用する他の学校等の専用		計		備考							
		校舎敷地面積		3900		12,998㎡		㎡		㎡		12,998㎡									
		運動場用地		—		10,680㎡		㎡		㎡		10,680㎡									
		校地面積計		3,800㎡		73,334㎡		0㎡		0㎡		73,334㎡									
		その他		—		㎡		㎡		㎡		0㎡									
	校舎等 施設・設備等	区 分		基準面積		専用		共用		共用する他の学校等の専用		計									
		校舎面積計		3,900㎡		12,998㎡		㎡		㎡		12,998㎡									
		学部・研究科等の名称		室 数																	
		生活文化学科		16 室																	
		保育科		11 室																	
				室																	
		区 分		講義室		演習室		実験演習室		情報処理学習施設		語学学習施設									
		短大		17 室		5 室		8 室		2 室		室									
				室		室		室		室		室									
				室		室		室		室		室									
				室		室		室		室		室									
				室		室		室		室		室									
				室		室		室		室		室									
				室		室		室		室		室									
		図書館・ 図書資料等	図書館等の名称		面積		閲覧座席数														
図書館			592㎡		69 席																
—			㎡		席																
—			㎡		席																
図書館等の名称			図書〔うち外国書〕		学術雑誌〔うち外国書〕		電子ジャーナル〔うち国外〕														
図書館			64,634〔3759〕冊		60〔1〕種		〔 〕種														
—			〔 〕冊		〔 〕種		〔 〕種														
—			〔 〕冊		〔 〕種		〔 〕種														
計	64,634〔3759〕冊		60〔1〕種		0〔0〕種																
体育館	面積																				
	短大		1,072㎡																		
			㎡																		

学生数

様式12

(令和5(2023)年5月1日現在)

学科・専攻課程名	項目	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	入学定員に対する平均比率	備 考
生活文化学科(生活文化専攻)	志願者数	71	48	47	34	37	110%	
	合格者数	69	47	45	34	37		
	入学者数	68	42	42	33	34		
	入学定員	40	40	40	40	40		
	入学定員充足率	170%	105%	105%	83%	85%		
	在籍学生数	110	110	84	75	68		
	収容定員	80	80	80	80	80		
	収容定員充足率	138%	138%	105%	94%	85%		
生活文化学科(食物栄養専攻)	志願者数	33	32	38	40	50	73%	
	合格者数	33	31	38	40	50		
	入学者数	32	28	34	40	49		
	入学定員	50	50	50	50	50		
	入学定員充足率	64%	56%	68%	80%	98%		
	在籍学生数	77	60	62	73	86		
	収容定員	100	100	100	100	100		
	収容定員充足率	77%	60%	62%	73%	86%		
保育科	志願者数	105	82	74	73	59	83%	
	合格者数	103	81	74	72	58		
	入学者数	100	79	73	72	57		
	入学定員	100	100	100	80	80		
	入学定員充足率	100%	79%	73%	90%	71%		
	在籍学生数	198	181	149	143	124		
	収容定員	200	200	200	180	160		
	収容定員充足率	99%	91%	75%	79%	78%		
学科(専攻課程)合計	志願者数	209	162	159	147	146	86%	
	合格者数	205	159	157	146	145		
	入学者数	200	149	149	145	140		
	入学定員	190	190	190	170	170		
	入学定員充足率	105%	78%	78%	85%	82%		
	在籍学生数	385	351	295	291	278		
	収容定員	380	380	380	360	340		
	収容定員充足率	101%	92%	78%	81%	82%		
専攻科	入学定員							
	入学者数							
	収容定員							
	在籍学生数							

[注]

- 1 学生を募集している学科・専攻課程、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。
ただし、学科・専攻課程等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学科・専攻課程等については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学科・専攻課程の改組等により、新旧の学科・専攻課程が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学科・専攻課程、専攻科等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。
- 9 編入学の定員を設定している場合、入学定員には編入学の定員を加えないでください。

教員以外の職員の概要(人)

(令和5(2023)年5月1日現在)

	専任	兼任	計
事務職員	9	2	11
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	3	2	5
その他の職員	1	3	4
計	13	7	20

[注]

- 1 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指します。
- 2 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類してください。

学生データ

① 卒業者数(人)

学科・専攻課程	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度
生活文化学科生活文化専攻	56	40	67	39	41
生活文化学科食物栄養専攻	52	45	31	26	30
保育科	102	95	101	75	70

② 退学者数(人)

学科・専攻課程	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度
生活文化学科生活文化専攻	1	2	2	4	2
生活文化学科食物栄養専攻	2	0	1	2	5
保育科	3	1	3	3	4

③ 休学者数(人)

学科・専攻課程	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度
生活文化学科生活文化専攻	0	3	0	3	2
生活文化学科食物栄養専攻	1	0	1	4	0
保育科	2	2	2	1	2

④ 就職者数(人)

学科・専攻課程	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度
生活文化学科生活文化専攻	53	37	56	32	39
生活文化学科食物栄養専攻	46	45	31	24	26
保育科	101	89	94	69	67

⑤ 進学者数(人)

学科・専攻課程	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度
生活文化学科生活文化専攻	1	0	1	3	0
生活文化学科食物栄養専攻	0	0	0	1	0
保育科	0	1	1	1	1

⑥ 科目等履修生(人)

学科・専攻課程	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度
生活文化学科生活文化専攻	0	0	0	0	0
生活文化学科食物栄養専攻	1	2	1	0	0
保育科	1	1	1	2	5

⑦ 長期履修生(人)

学科・専攻課程	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度
A学科 ○○専攻					
□□専攻					
B学科					

[注]

- 1 学科・専攻課程ごとに、認証評価を受ける前年度の令和4(2022)年度を起点とした過去5年間のデータを示してください。
- 2 ⑥及び⑦は、当該年度に在学する学生数を記入してください。

教育課程に対応した授業科目担当者一覧

全学科共通

(令和4(2022)年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
基礎 教 養 科 目	信受教育Ⅰ	講師	阿久根 政子	キリスト文学、英語教育	非常勤
	信受教育Ⅱ	講師	阿久根 政子	キリスト文学、英語教育	非常勤
	音楽	助教	仲谷 徹子	宗教音楽	保育科
	心理学入門	講師	上安 涼子	臨床心理学	非常勤
	同上	教授	森定 美也子	教育心理学、臨床心理学	保育科
	人間関係論	講師	山本 桂子	心理学、人間科学	生活文化専攻
	保健体育実技	助教	石川 裕子	身体教育学	保育科
	保健体育講義	助教	石川 裕子	身体教育学	保育科
	紀の国の歴史と文化	講師	小山 譽城	日本近世政治史	非常勤
	地域経済論	講師	濱田 智司	経営学	非常勤
	紀の国の文学	講師	平松 正昭	教育学	非常勤
	紀の国の食文化	教授	西出 充徳	ウイルス学	食物栄養専攻
	同上	講師	堺 みどり	応用健康科学	非常勤
	紀の国の自然	教授	芝田 史仁	基礎生物学	食物栄養専攻
	地域子育て・子育て支援論	講師	桑原 徹也	社会福祉	保育科
	地域社会学	教授	伊藤 宏	社会学	生活文化専攻
	日本国憲法	教授	伊藤 宏	社会学	生活文化専攻
	同上	講師	奥野 庸己	法律	非常勤
	日本語演習	教授	小滝 正孝	国語学	保育科
	情報文化論	教授	勝本 泰弘	数学、数学教育、情報教育	生活文化専攻
	基礎演習	教授	勝本 泰弘	数学、数学教育、情報教育	生活文化専攻
	同上	教授	西出 充徳	ウイルス学	食物栄養専攻
	同上	准教授	森岡 美帆	健康科学、生活科学	食物栄養専攻
	同上	講師	野志 昌弘	植物分子および生理科学	食物栄養専攻
	同上	講師	成田 仁美	食育、給食管理	食物栄養専攻
	同上	助教	堀江 大輔	生活科学、基礎医学	食物栄養専攻
	同上	助教	五木田 祐里	食生活学	食物栄養専攻
	同上	教授	小滝 正孝	国語学	保育科
	同上	講師	渡辺 直人	保育学、幼児教育学	保育科
	生活科学	助教	堀江 大輔	生活科学、基礎医学	食物栄養専攻
	自然と生物	教授	芝田 史仁	基礎生物学	食物栄養専攻
	情報処理論	准教授	中西 淳平	科学教育、教育工学、電気電子工学	生活文化専攻
	情報処理演習	教授	勝本 泰弘	数学、数学教育、情報教育	生活文化専攻
	英語ⅠA	講師	Michael Minik	言語学	非常勤
	英語ⅠB	講師	柏木 勝	英語	非常勤
	英語Ⅱ	講師	Michael Minik	言語学	非常勤

[注]

- 「区分」には、教育課程表に沿って「共通科目」、「専門科目」等の科目群名を記入してください。
- 一つの授業科目を複数の教員が担当する場合、「授業科目」を記入の上、次行以降は「同上」とし、全ての担当教員について記入してください。
- 「教員配置」には、以下のように記載してください。
○当該学科所属教員は空欄としてください。
○他学科所属教員は「学科名」を記載してください。
○非常勤・併設大学所属教員は「非常勤」と記載してください。
- 全学科共通の科目群についてはタイトルを「全学科共通」等、複数学科共通の科目群等がある場合にはタイトルを「〇〇学科・〇〇学科共通科目」等とし、単独の表を作成してください。

教育課程に対応した授業科目担当者一覧

生活文化学科生活文化専攻

(令和4(2022)年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	家政学概論	助教	東口 依未	生活科学	
	衣生活論	講師	横山 直美	生活科学	非常勤
	消費生活論	講師	雨夜 真規子	社会法学	
	フードコーディネイト	講師	雨夜 真規子	社会法学	
	同上	助教	東口 依未	生活科学	
	同上	講師	南 くるみ	フードマネジメント	非常勤
	フードマネジメント	講師	南 くるみ	フードマネジメント	非常勤
	食品学Ⅱ	教授	西出 充徳	ウイルス学	食物栄養専攻
	食品衛生学	講師	松本 健治	公衆衛生学	非常勤
	調理実習Ⅰ	助教	東口 依未	生活科学	
	ファッション・ブライダルコーディネイトⅠ	助教	東口 依未	生活科学	
	ファッション・ブライダルコーディネイトⅡ	講師	中澤 企代江	ブライダルビジネス、ビジネスマナー	非常勤
	生活工芸	講師	井澤 幸子	陶芸	非常勤
	造形実習	講師	井澤 幸子	陶芸	非常勤
	コンピュータ科学演習	准教授	中西 淳平	科学教育、教育工学、電気電子工学	
	マルチメディア演習	准教授	中西 淳平	科学教育、教育工学、電気電子工学	
	情報科学	准教授	中西 淳平	科学教育、教育工学、電気電子工学	
	コンピュータネットワーク論	准教授	中西 淳平	科学教育、教育工学、電気電子工学	

専門教育科目

情報コミュニケーション論	教授	伊藤 宏	社会学	
プログラミング	准教授	中西 淳平	科学教育、教育工学、電気電子工学	
Webプログラミング	准教授	中西 淳平	科学教育、教育工学、電気電子工学	
情報メディア論	教授	伊藤 宏	社会学	
家庭福祉論	講師	太田 作也	社会学	非常勤
健康管理概論	准教授	森岡 美帆	健康科学、生活科学	食物栄養専攻
医療事務	講師	山本 桂子	心理学、人間科学	
同上	助教	東口 依未	生活科学	
医療事務概論	講師	山本 桂子	心理学、人間科学	
同上	助教	東口 依未	生活科学	
医療事務演習	講師	山本 桂子	心理学、人間科学	
同上	助教	東口 依未	生活科学	
医療接遇概論	講師	山本 桂子	心理学、人間科学	
同上	助教	東口 依未	生活科学	
調剤事務概論	講師	山本 桂子	心理学、人間科学	
同上	助教	東口 依未	生活科学	
介護概論	講師	太田 作也	社会学	非常勤
キャリアデザイン	講師	山本 桂子	心理学、人間科学	
キャリアの心理学	講師	山本 桂子	心理学、人間科学	
インターシップⅠ	講師	山本 桂子	心理学、人間科学	
インターシップⅡ	講師	山本 桂子	心理学、人間科学	
プレゼンテーション技法	講師	山本 桂子	心理学、人間科学	
秘書学概論Ⅰ	講師	雨夜 真規子	社会法学	

秘書学概論Ⅱ	講師	雨夜 真規子	社会法学	
秘書実務Ⅰ	講師	雨夜 真規子	社会法学	
秘書実務Ⅱ	講師	雨夜 真規子	社会法学	
事務管理	講師	濱田 智司	経営学	非常勤
簿記Ⅰ	講師	水城 斉美	経済学	非常勤
簿記Ⅱ	講師	水城 斉美	経済学	非常勤
会計学	講師	雨夜 真規子	社会法学	
生活文化論	教授	勝本 泰弘	数学、数学教育、情報教育	
同上	准教授	中西 淳平	科学教育、教育工学、電気電子工学	
同上	講師	山本 桂子	心理学、人間科学	
同上	講師	雨夜 真規子	社会法学	
同上	助教	東口 依未	生活科学	
地域文化論	講師	佐藤 顕	歴史学	非常勤
地域人材育成論	講師	山本 桂子	心理学、人間科学	
地域と防災	講師	馬場 一博	社会科教育学	非常勤
生活文化ゼミ	教授	勝本 泰弘	数学、数学教育、情報教育	
同上	准教授	中西 淳平	科学教育、教育工学、電気電子工学	
同上	講師	山本 桂子	心理学、人間科学	
同上	講師	雨夜 真規子	社会法学	
同上	助教	東口 依未	生活科学	

[注]

- 1 「区分」には、教育課程表に沿って「共通科目」、「専門科目」等の科目群名を記入してください。
- 2 一つの授業科目を複数の教員が担当する場合、「授業科目」を記入の上、次行以降は「同上」とし、全ての担当教員について

記入してください。

3 「教員配置」には、以下のように記載してください。

○当該学科所属教員は空欄としてください。

○他学科所属教員は「学科名」を記載してください。

○非常勤・併設大学所属教員は「非常勤」と記載してください。

4 全学科共通の科目群についてはタイトルを「全学科共通」等、複数学科共通の科目群等がある場合にはタイトルを「〇〇学科・

〇〇学科共通科目」等とし、単独の表を作成してください。

教育課程に対応した授業科目担当者一覧

生活文化学科食物栄養専攻

(令和4(2022)年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	公衆衛生学概論	講師	松本 健治	健康・スポーツ科学、地域研究、社会医学	非常勤
	社会福祉概論	講師	太田 作也	社会学	非常勤
	健康管理概論	准教授	森岡 美帆	健康科学、生活科学	
	解剖生理学	教授	芝田 史仁	基礎生物学	
	生理・生化学実験	講師	野志 昌弘	植物分子および生理科学	
	運動生理学	助教	堀江 大輔	生活科学、基礎医学	
	病理学概論	教授	西出 充徳	ウイルス学	
	同上	講師	有田 幹雄	循環器内科	非常勤
	同上	講師	亀井 一郎	脳神経外科	非常勤
	同上	講師	橋本 真一	分子生物学、免疫学、腫瘍学	非常勤
	生化学Ⅰ(基礎)	講師	野志 昌弘	植物分子および生理科学	
	生化学Ⅱ(応用)	講師	野志 昌弘	植物分子および生理科学	
	食品学Ⅰ(総論)	講師	野志 昌弘	植物分子および生理科学	
	食品学Ⅱ(各論・加工学を含む)	教授	西出 充徳	ウイルス学	
	食品学Ⅲ(加工・貯蔵、微生物)	講師	野志 昌弘	植物分子および生理科学	
	食品学総論実験	講師	野志 昌弘	植物分子および生理科学	
	食品学各論実験	教授	西出 充徳	ウイルス学	
	食品衛生学	教授	西出 充徳	ウイルス学	

専門教育科目

食品衛生学実験	講師	山東 英幸	食品化学、生物・微生物学	非常勤
栄養学概論	講師	野志 昌弘	植物分子および生理科学	
ライフステージ栄養学(各論)	講師	堺 みどり	応用健康科学	非常勤
栄養学各論実習	准教授	森岡 美帆	健康科学、生活科学	
臨床栄養学概論	講師	津河 純子	栄養学	非常勤
臨床栄養学各論	教授	岡井 明美	臨床栄養	
臨床栄養学実習Ⅰ(計画)	教授	岡井 明美	臨床栄養	
臨床栄養学実習Ⅱ(実習)	教授	岡井 明美	臨床栄養	
公衆栄養学	准教授	森岡 美帆	健康科学、生活科学	
栄養教育論Ⅰ(基礎知識)	准教授	森岡 美帆	健康科学、生活科学	
栄養教育論Ⅱ(応用)	准教授	森岡 美帆	健康科学、生活科学	
栄養教育論実習Ⅰ	准教授	森岡 美帆	健康科学、生活科学	
栄養教育論実習Ⅱ	准教授	森岡 美帆	健康科学、生活科学	
調理学	講師	成田 仁美	食育、給食管理	
調理学実習Ⅰ(基本調理)	講師	成田 仁美	食育、給食管理	
調理学実習Ⅱ(日常食)	講師	成田 仁美	食育、給食管理	
給食管理	講師	成田 仁美	食育、給食管理	
校外実習指導	教授	岡井 明美	臨床栄養	
同上	講師	成田 仁美	食育、給食管理	
給食管理実習Ⅰ(給食計画)	講師	成田 仁美	食育、給食管理	
給食管理実習Ⅱ(給食実習)	講師	成田 仁美	食育、給食管理	
給食管理実習Ⅲ(校外実習)	講師	成田 仁美	食育、給食管理	
医薬と検査	教授	岡井 明美	臨床栄養	

医療秘書実務	講師	森岡 佳昭	社会学	非常勤
医療秘書実務実習	准教授	森岡 美帆	健康科学、生活科学	
同上	講師	野志 昌弘	植物分子および生理科学	
医療事務総論	教授	岡井 明美	臨床栄養	
医療事務演習	講師	西川 和広	医療事務	非常勤
介護概論	講師	太田 作也	社会学	非常勤
手話	講師	酒匂 美也子	手話通訳	非常勤
子どもの健康と発育	助教	堀江 大輔	生活科学、基礎医学	
食育実践演習	助教	堀江 大輔	生活科学、基礎医学	
同上	助教	五木田 祐里	食生活学	
フードコーディネイト	助教	五木田 祐里	食生活学	
フードマネジメント	講師	南 くるみ	フードマネジメント	非常勤
製菓理論	教授	西出 充徳	ウイルス学	
同上	助教	五木田 祐里	食生活学	
製菓実習	教授	西出 充徳	ウイルス学	
同上	助教	五木田 祐里	食生活学	
キャリアデザイン	教授	西出 充徳	ウイルス学	
同上	教授	岡井 明美	臨床栄養	
同上	教授	芝田 史仁	基礎生物学	
同上	准教授	森岡 美帆	健康科学、生活科学	
同上	講師	成田 仁美	食育、給食管理	
同上	講師	野志 昌弘	植物分子および生理科学	
同上	助教	堀江 大輔	生活科学、基礎医学	

	同上	助教	五木田 祐里	食生活学	
	卒業研究	教授	西出 充徳	ウイルス学	
	同上	教授	岡井 明美	臨床栄養	
	同上	教授	芝田 史仁	基礎生物学	
	同上	准教授	森岡 美帆	健康科学、生活科学	
	同上	講師	成田 仁美	食育、給食管理	
	同上	講師	野志 昌弘	植物分子および生理科学	
	同上	助教	堀江 大輔	生活科学、基礎医学	
	同上	助教	五木田 祐里	食生活学	

[注]

- 1 「区分」には、教育課程表に沿って「共通科目」、「専門科目」等の科目群名を記入してください。
- 2 一つの授業科目を複数の教員が担当する場合、「授業科目」を記入の上、次行以降は「同上」とし、全ての担当教員について記入してください。
- 3 「教員配置」には、以下のように記載してください。
 - 当該学科所属教員は空欄としてください。
 - 他学科所属教員は「学科名」を記載してください。
 - 非常勤・併設大学所属教員は「非常勤」と記載してください。
- 4 全学科共通の科目群についてはタイトルを「全学科共通」等、複数学科共通の科目群等がある場合にはタイトルを「〇〇学科・〇〇学科共通科目」等とし、単独の表を作成してください。

教育課程に対応した授業科目担当者一覧

保育科

(令和4(2022)年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	保育のこころ	教授	小笠原 眞弓	教育学	
	同上	講師	大道 えりつ	心理学	
	同上	助教	金谷 有希子	教育学	
	基礎ゼミ	教授	小笠原 眞弓	教育学	
	同上	講師	大道 えりつ	心理学	
	同上	助教	金谷 有希子	教育学	
	保育者論	講師	西川 厚子	国語学	非常勤
	教育原理	講師	細田 能成	教育学	非常勤
	保育原理Ⅰ	教授	小笠原 眞弓	教育学	
	社会的養護Ⅰ	講師	桑原 徹也	社会福祉	
	子ども家庭福祉	講師	桑原 徹也	社会福祉	
	社会福祉	講師	桑原 徹也	社会福祉	
	子ども家庭支援論	講師	桑原 徹也	社会福祉	
	保育の心理学Ⅰ	教授	森定 美也子	教育心理学、臨床心理学	
	保育の心理学Ⅱ	教授	森定 美也子	教育心理学、臨床心理学	
	子ども家庭支援の心理学	教授	森定 美也子	教育心理学、臨床心理学	
	幼児理解と教育相談支援	講師	大道 えりつ	心理学	
	子どもの保健	講師	森田 晟也	看護学、障害発達看護学、小児看護学	非常勤

子どもの食と栄養	講師	堺 みどり	応用健康科学	非常勤
障害児保育	教授	森定 美也子	教育心理学、臨床心理学	
特別支援教育	教授	森定 美也子	教育心理学、臨床心理学	
在宅保育	教授	小笠原 眞弓	教育学	
音楽表現の基礎	講師	田原 淑子	音楽・ピアノ、教科教育学	非常勤
ピアノⅠ	助教	仲谷 徹子	宗教音楽	
同上	講師	吉田 多珠美	器楽(ピアノ)	非常勤
同上	講師	谷口 晴美	器楽(ピアノ)	非常勤
同上	講師	上木 真由美	器楽(ピアノ)	非常勤
同上	講師	乾 紀代美	器楽(ピアノ)	非常勤
同上	講師	吉田 壽美子	器楽(ピアノ)	非常勤
同上	講師	宇野 淳子	器楽(ピアノ)	非常勤
同上	講師	素野 祥子	器楽(ピアノ)	非常勤
同上	講師	上野 絵理子	器楽(ピアノ)	非常勤
ピアノⅡ	助教	仲谷 徹子	宗教音楽	
同上	講師	種田 葉子	器楽(ピアノ)	非常勤
同上	講師	吉田 多珠美	器楽(ピアノ)	非常勤
同上	講師	赤土 実知子	器楽(ピアノ)	非常勤
同上	講師	谷口 晴美	器楽(ピアノ)	非常勤
同上	講師	乾 紀代美	器楽(ピアノ)	非常勤
同上	講師	笠野 博子	器楽(ピアノ)	非常勤
同上	講師	宇野 淳子	器楽(ピアノ)	非常勤
同上	講師	上野 絵理子	器楽(ピアノ)	非常勤

専門教育科目

パーカッションⅠ	助教	仲谷 徹子	宗教音楽	
パーカッションⅡ	助教	仲谷 徹子	宗教音楽	
音楽指導論	講師	田原 淑子	音楽・ピアノ、教科教育学	非常勤
幼児音楽	講師	湯川 絹子	器楽(ピアノ)	非常勤
図画工作	教授	井澤 正憲	陶芸	
幼児体育Ⅰ	准教授	今西 香寿	子ども学	
幼児体育Ⅱ	准教授	今西 香寿	子ども学	
造形表現	教授	井澤 正憲	陶芸	
身体表現	准教授	今西 香寿	子ども学	
国語表現	教授	小滝 正孝	国語学	
子どもの言葉	講師	大橋 眞由美	人間社会学、児童文化学	非常勤
子どもの表現	教授	井澤 正憲	陶芸	
同上	准教授	今西 香寿	子ども学	
子どもの自然遊び	教授	芝田 史仁	基礎生物学	食物栄養専攻
子どもの言葉遊び	講師	山本 玲子	教育方法学、幼児教育	非常勤
子どもの表現遊び	教授	井澤 正憲	陶芸	
同上	准教授	今西 香寿	子ども学	
子どもの健康と安全	講師	内海 みよ子	小児看護、小児保健	非常勤
同上	講師	森田 晟也	看護学、障害発達看護学、小児看護学	非常勤
乳児保育Ⅰ	教授	小笠原 眞弓	教育学	
乳児保育Ⅱ	講師	小門 佐知子	社会学・心理学・教育学	非常勤
同上	講師	西本 佐代子	保育に関する実務	非常勤
社会的養護Ⅱ	講師	藤田 征宏	社会福祉学	非常勤

子育て支援	講師	大道 えりつ	心理学	
教育の方法と技術	講師	西川 厚子	国語学	非常勤
教育課程論	講師	渡辺 直人	保育学、幼児教育学	
保育内容総論	講師	渡辺 直人	保育学、幼児教育学	
保育内容演習(健康)	准教授	今西 香寿	子ども学	
保育内容演習(人間関係)	講師	川崎 真望子	人間関係・協働保育	非常勤
保育内容演習(環境)	講師	岩崎 哲	教育学、教科教育学	非常勤
保育内容演習(言葉)	講師	川崎 真望子	人間関係・協働保育	非常勤
保育内容演習(表現)	教授	井澤 正憲	陶芸	
保育内容演習(造形)	教授	井澤 正憲	陶芸	
保育内容演習(自然)	教授	芝田 史仁	基礎生物学	食物栄養専攻
キャリアデザイン	講師	山本 桂子	心理学、人間科学	生活文化専攻
同上	講師	大道 えりつ	心理学	
ボランティア論	講師	大道 えりつ	心理学	
教育実習	教授	小笠原 眞弓	教育学	
保育実習Ⅰ	講師	桑原 徹也	社会福祉	
同上	助教	金谷 有希子	教育学	
保育実習Ⅱ	助教	金谷 有希子	教育学	
保育実習Ⅲ	講師	桑原 徹也	社会福祉	
教育実習指導Ⅰ	教授	小笠原 眞弓	教育学	
保育実習指導ⅠA	講師	桑原 徹也	社会福祉	
同上	助教	金谷 有希子	教育学	
保育実習指導Ⅰ	講師	桑原 徹也	社会福祉	

同上	助教	金谷 有希子	教育学	
保育実習指導Ⅱ	助教	金谷 有希子	教育学	
保育実習指導Ⅲ	講師	桑原 徹也	社会福祉	
保育・教職実践演習(幼稚園)	教授	小笠原 眞弓	教育学	
同上	准教授	今西 香寿	子ども学	
同上	講師	渡辺 直人	保育学、幼児教育学	
卒業研究	教授	小笠原 眞弓	教育学	
同上	教授	森定 美也子	教育心理学、臨床心理学	
同上	教授	小滝 正孝	国語学	
同上	教授	井澤 正憲	陶芸	
同上	准教授	今西 香寿	子ども学	
同上	講師	桑原 徹也	社会福祉	
同上	講師	大道 えりつ	心理学	
同上	講師	渡辺 直人	保育学、幼児教育学	
同上	助教	金谷 有希子	教育学	
同上	助教	仲谷 徹子	宗教音楽	
同上	助教	石川 裕子	身体教育学	

[注]

- 1 「区分」には、教育課程表に沿って「共通科目」、「専門科目」等の科目群名を記入してください。
- 2 一つの授業科目を複数の教員が担当する場合、「授業科目」を記入の上、次行以降は「同上」とし、全ての担当教員について記入してください。
- 3 「教員配置」には、以下のように記載してください。
○当該学科所属教員は空欄としてください。
○他学科所属教員は「学科名」を記載してください。

○非常勤・併設大学所属教員は「非常勤」と記載してください。

- 4 全学科共通の科目群についてはタイトルを「全学科共通」等、複数学科共通の科目群等がある場合にはタイトルを「○○学科・○○学科共通科目」等とし、単独の表を作成してください。

専任教員の研究活動状況表

(平成30(2018)年度～令和4(2022)年度)

氏名	職位	研究業績				国際的活動 の有無	社会的活動 の有無	備考
		著作数	論文数	学会等	その他			
伊藤 宏	教授		2		39	無	有	
勝本泰弘	教授					無	有	
岡井 明美	教授	1		1	29	無	有	
芝田 史仁	教授	2	3		2	無	有	
西出 充徳	教授	4	1	1		無	有	
井澤 正憲	教授		6		12	有	有	
岡崎 満希子	教授			2		無	有	
小笠原眞弓	教授		1	1	2	無	有	
小滝 正孝	教授		3		5	無	有	
中西 淳平	准教授					無	無	
森岡 美帆	准教授	1	1	11	16	無	有	
今西 香寿	准教授	2	5			無	有	
雨夜 真規子	講師		9	3	5	無	有	
成田 仁美	講師					無	有	
山本 桂子	講師	1	2			無	有	
野志昌弘	講師		2		3	無	有	
木村 正徳	講師		2			無	有	
桑原 徹也	講師		3			無	有	

渡辺 直人	講師	3	12	11		無	有	
堀江 大輔	助教		1			無	有	
若林 一花	助教			7	1	無	有	
桜井 裕子	助教		6			無	有	
金谷有希子	助教		1	1		無	無	
仲谷 徹子	助教				3	無	有	
真砂 みづほ	助手					無	無	
小田 彩乃	助手					無	無	
薮下 春菜	助手					無	無	

外部研究資金の獲得状況一覧表

(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)

科学研究費 補助金	年度	研究種目	研究者名	研究課題
	令和2(2020)年度	該当なし		
	令和3(2021)年度	該当なし		
	令和4(2022)年度	該当なし		

その他の 外部研究資金	年度	調達先・資金名等	研究者名	研究課題
	令和2(2020)年度	該当なし		
	令和3(2021)年度	該当なし		
	令和4(2022)年度	該当なし		

[注]

科学研究費補助金の「研究種目」は「基盤研究(A・B・C)」、「若手研究(A・B)」等を記載してください。

理事会の開催状況(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)

(人)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
定員	現員(a)		出席理事数	実出席率	意思表示	
7～9	7	平成 5月 28日 13:00～14:00 15:40～16:00	7	100.0%	0	2 / 2
	7	令和 2年 12月 4日 14:45 ～ 16:00	7	100.0%	0	2 / 2
	7	令和 3年 3月 30日 15:30 ～ 17:00	7	100.0%	0	2 / 2
	7	平成 5月 28日 13:30～14:00 16:10～17:00	7	100.0%	0	2 / 2
	7	令和 3年 9月 24日 15:10 ～ 17:00	7	100.0%	0	2 / 2
	7	平成 3月 30日 13:30～13:50 16:00～17:00	7	100.0%	0	2 / 2
	7	平成 5月 25日 13:30～14:40 16:00～16:30	7	100.0%	0	2 / 2
	7	令和 4年 8月 26日 16:00 ～ 17:30	7	100.0%	0	2 / 2
	7	令和 4年 12月 2日 15:00 ～ 16:30	7	100.0%	0	2 / 2
	7	平成 3月 30日 13:30～13:50 16:00～17:00	7	100.0%	0	1 / 2

- 3 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、出席理事数(b)の外数で、該当する人数を記入してください。
- 4 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 5 「監事の出席状況」欄には、「／」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該理事会に出席した監事数を記入してください。

評議員会の開催状況(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)

(人)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
定員	現員(a)		出席評議員数	実出席率	意思表示	
15～20	15	令和 2年 5月 28日 14:10 ～ 15:30	14	93.3%	1	2 / 2
	15	令和 2年 12月 4日 13:30 ～ 14:30	13	86.7%	2	2 / 2
	15	令和 3年 3月 30日 13:30 ～ 15:15	14	93.3%	1	2 / 2
	15	令和 3年 5月 28日 14:10 ～ 16:00	14	93.3%	1	2 / 2
	15	令和 3年 9月 24日 13:30 ～ 15:00	13	86.7%	2	2 / 2
	15	令和 3年 3月 30日 13:15～13:30 14:00～15:00	14	93.3%	1	2 / 2
	15	令和 4年 5月 25日 14:45 ～ 15:50	13	86.7%	2	2 / 2
	15	令和 4年 8月 26日 13:30 ～ 15:50	14	93.3%	1	2 / 2
	15	令和 4年 12月 2日 13:30 ～ 14:45	14	93.3%	1	2 / 2
	15	令和 5年 3月 30日 14:00 ～ 15:45	14	93.3%	1	1 / 2

3 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が

規定されている場合、出席評議員数(b)の外数で、該当する人数を記入してください。

4 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。

5 「監事の出席状況」欄には、「／」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該評議員会に出席した監事数を記入してください。

短期大学の情報の公表

令和5(2023)年5月1日現在

① 教育情報の公表について

No.	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	ウェブサイト「情報公開」【教育研究上の基礎的な情報】 https://www.shinai-u.ac.jp/management/
2	卒業認定・学位授与の方針	ウェブサイト「情報公開」【教育研究上の基礎的な情報】 https://www.shinai-u.ac.jp/management/
3	教育課程編成・実施の方針	ウェブサイト「情報公開」【教育研究上の基礎的な情報】 https://www.shinai-u.ac.jp/management/
4	入学者受入れの方針	ウェブサイト「情報公開」【教育研究上の基礎的な情報】 https://www.shinai-u.ac.jp/management/
5	教育研究上の基本組織に関する事	ウェブサイト「情報公開」【教育研究上の基礎的な情報】 https://www.shinai-u.ac.jp/management/
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	ウェブサイト「情報公開」【教育研究上の基礎的な情報】 https://www.shinai-u.ac.jp/management/
7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	ウェブサイト「情報公開」【修学上の情報】 https://www.shinai-u.ac.jp/management/
8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	ウェブサイト「情報公開」【修学上の情報】 https://www.shinai-u.ac.jp/management/
9	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	ウェブサイト「情報公開」【修学上の情報】 https://www.shinai-u.ac.jp/management/
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	ウェブサイト「情報公開」【教育研究上の基礎的な情報】 https://www.shinai-u.ac.jp/management/
11	授業料、入学金その他の大学が徴収する費用に関する事	ウェブサイト「情報公開」【教育研究上の基礎的な情報】 https://www.shinai-u.ac.jp/management/
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	ウェブサイト「情報公開」【修学上の情報】 https://www.shinai-u.ac.jp/management/

※関係法令：学校教育法 第113条、学校教育法施行規則 第172条の2

② 学校法人の情報の公表・公開について

	事 項	公 表・公 開 方 法 等
	寄附行為、監査報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員名簿、役員に対する報酬等の支給の基準	ウェブサイト「情報公開」【学校法人和歌山信愛女学院の情報】 https://www.shinai-u.ac.jp/management/

※関係法令：学校教育法施行規則 第172条の2、私立学校法 第33条の2、同第33条の3、同第63条の2

[様式 9] 提出資料一覧

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物等	2. 学生生活のてびき[令和 5(2023)年度]扉 4. キャンパスガイド 2023[令和 5(2023)年度入学者用]p. 4・背表紙 5. ウェブサイト「情報公開」 https://www.shinai-u.ac.jp/management/
B 教育の効果	
学則 ■ 学則のみを印刷したもの	6. 学則[令和 4(2022)年度] 7. 学則[令和 5(2023)年度]
教育目的・目標についての印刷物等	2. 学生生活のてびき[令和 5(2023)年度]p. 1 4. キャンパスガイド 2023[令和 5(2023)年度入学者用]p. 5、pp. 10-33 5. ウェブサイト「情報公開」 https://www.shinai-u.ac.jp/management/ 15. 学生募集要項[令和 5(2023)年度入学者用]p. 1 19. 入学者受け入れの方針[令和 5(2023)年度入学者用]
学習成果を示した印刷物等	2. 学生生活のてびき[令和 5(2023)年度]pp. 1-9 5. ウェブサイト「情報公開」 https://www.shinai-u.ac.jp/management/ 7. 学則[令和 5(2023)年度]第 1・5 条 9. カリキュラム・マップ [令和 4(2022)年度] 10. カリキュラム・マップ[令和 5(2023)年度] 18. 卒業認定・学位授与の方針 22. 教育課程編成・実施の方針[令和 5(2023)年度]
C 内部質保証	
自己点検・評価を実施するための規程	23. 内部質保証の方針 24. アセスメントポリシー 25. 自己点検・評価委員会規程 26. 外部評価委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
卒業認定・学位授与の方針に関する印刷物等	2. 学生生活のてびき[令和 5(2023)年度]p. 1-3 5. ウェブサイト「情報公開」 https://www.shinai-u.ac.jp/management/ 7. 学則[令和 5(2023)年度]第 1・5 条

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
	18. 卒業認定・学位授与の方針
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物等	1. 学生生活のてびき[令和4(2022)年度]p. 3 2. 学生生活のてびき[令和5(2023)年度]pp. 3-9 5. ウェブサイト「情報公開」 https://www.shinai-u.ac.jp/management/ 21. 教育課程編成・実施の方針[令和4(2022)年度] 22. 教育課程編成・実施の方針[令和5(2023)年度]
入学者受入れの方針に関する印刷物等	5. ウェブサイト「情報公開」 https://www.shinai-u.ac.jp/management/ 15. 学生募集要項[令和5(2023)年度入学者用]p. 1 19. 入学者受け入れの方針[令和5(2023)年度入学者用] 20. 入学者受け入れの方針[令和6(2024)年度入学者用]
シラバス ■ 令和4(2022)年度 ■ 紙媒体又は電子データ(PDF)で提出	8. シラバス
学年暦 ■ 令和4(2022)年度	11. 2022年度行事計画
B 学生支援	
学生便覧等、学習支援のための配布物	1. 学生生活のてびき[令和4(2022)年度] 2. 学生生活のてびき[令和5(2023)年度]
短期大学案内 ■ 令和4(2022)年度入学者用及び令和5(2023)年度入学者用の2年分	3. キャンパスガイド[令和4(2022)年度入学者用] 4. キャンパスガイド[令和5(2023)年度入学者用]
募集要項・入学願書 ■ 令和4(2022)年度入学者用及び令和5(2023)年度入学者用の2年分	12. 学生募集要項[令和4(2022)年度入学者用] 13. 学校推薦型選抜(指定校)学生募集要項[令和4(2022)年度入学者用] 14. 離転職者等職業訓練「保育科」学生募集要項[令和4(2022)年度入学者用] 15. 学生募集要項[令和5(2023)年度入学者用] 16. 学校推薦型選抜(指定校)学生募集要項[令和5(2023)年度入学者用] 17. 離転職者等職業訓練「保育科」学生募集要項[令和5(2023)年度入学者用]
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
D 財的資源	
「計算書類等の概要（過去 3 年間）」 「活動区分資金収支計算書（学校法人全体）」〔書式 1〕、「事業活動収支計算書の概要」〔書式 2〕、「貸借対照表の概要（学校法人全体）」〔書式 3〕、「財務状況調べ」〔書式 4〕 ■ 本協会にのみ電子データ（Excel ファイル）も提出	27.活動区分資金収支計算書（学校法人全体）〔書式 1〕 30.事業活動収支計算書の概要〔書式 2〕 32.貸借対照表の概要（学校法人全体）〔書式 3〕 34.財務状況調べ〔書式 4〕
資金収支計算書・資金収支内訳表 ■ 過去 3 年間（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）計算書類（決算書）の該当部分	28.資金収支計算書・資金収支内訳表（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）
活動区分資金収支計算書 ■ 過去 3 年間（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）計算書類（決算書）の該当部分	29.活動区分資金収支計算書（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）
事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 ■ 過去 3 年間（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）計算書類（決算書）の該当部分	31.事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）
貸借対照表 ■ 過去 3 年間（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）計算書類（決算書）の該当部分	33.貸借対照表（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）
事業報告書 ■ 過去 1 年間（令和 4（2022）年度）	35.和歌山信愛女学院事業報告書（令和 4（2022）年度）
事業計画書／予算書 ■ 認証評価を受ける年度（令和 5（2023）年度）	36.和歌山信愛女学院事業計画書（令和 5（2023）年度） 37.和歌山信愛女学院予算書（令和 5（2023）年度）
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	38.学校法人和歌山信愛女学院寄附行為
理事会議事録（写し） ■ 過去 3 年間（令和 2（2020）年	39.理事会議事録（写し）（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
度～令和 4（2022）年度） ■ 電子データ（PDF）による提出	
諸規程集 ■ 電子データ（PDF）による提出	※下記に別途記述
B 学長のリーダーシップ	
教授会議事録（写し） ■ 過去 3 年間（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度） ■ 電子データ（PDF）による提出	40. 運営会議議事録（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度） 41. 教授会議事録（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）
C ガバナンス	
評議員会議事録（写し） ■ 過去 3 年間（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度） ■ 電子データ（PDF）による提出	42. 評議員会議事録（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）

※＜諸規程集＞

- 規程名は省略せず、個々の名称を全て列挙してください。
- 番号は、規程のみの通し番号としてください。
- 自己点検・評価報告書の＜根拠資料＞（テーマごと）には、以下のとおり記述してください。
 - ・ 個々の規程を記述する場合は、「提出資料-規程集」の後に、通し番号及び資料名も記述してください（例：提出資料-規程集 1 ○○委員会規程）。
 - ・ 基準Ⅳ（様式 8）のテーマ A「理事長のリーダーシップ」において、根拠資料として提出資料の「諸規程集」全体をあげる場合は「提出資料-規程集」と記述してください。

番号	規 程 名
	【組織・総務関係】
1	学校法人和歌山信愛女学院稟議規程【法人規程】
2	学校法人和歌山信愛女学院文書取扱規程【法人規程】
3	学校法人和歌山信愛女学院公印取扱規程【法人規程】
4	公印別表【法人規程】
5	学校法人和歌山信愛女学院特定個人情報取扱規程【法人規程】
6	学校法人和歌山信愛女学院公益通報に関する規程【法人規程】
7	和歌山信愛大学・和歌山信愛女子短期大学連携協議会規程【法人規程】
8	事務組織及び事務分掌に関する規程
9	和歌山信愛女子短期大学における組織及び学位の英文表記について（内規）
10	文書規程
11	短期大学文書分類・保存期間基準表
12	個人情報の保護に関する規程

13	ストレスチェック制度実施規程
14	消防計画
15	危機管理マニュアル（きょう育の和センター）
16	内部質保証の方針
17	アセスメントポリシー
18	職員研修規程
19	図書館利用規程
20	図書館資料除籍規程
21	図書館選書規程
22	図書館文献複写内規
23	学生図書委員に関する規定(内規)
24	自己点検・評価委員会規程
25	外部評価委員会規程
26	SD 委員会規程
27	FD・教学 IR 委員会規程
28	信愛教育推進委員会規程
29	教務委員会規程
30	入試委員会規程
31	学生委員会規程
32	図書館委員会規程
33	進路・就職委員会規程
34	きょう（教・共・郷）育の和センター規程
35	『きょう（教・共・郷）育の森』運営規程
36	こころとからだのサポートセンター規程
37	学務委員会規程
38	個人情報保護委員会規程
39	災害対策委員会規程
40	衛生委員会規程
41	障がい学生支援委員会規程
42	教職課程委員会規程
43	研究倫理・コンプライアンス推進委員会規程
44	むつみ会会則
	【人事・給与関係】
45	就業規則【法人規程】
46	就業規則内規【法人規程】
47	非常勤講師就業規則【法人規程】
48	非常勤職員就業規則【法人規程】
49	有期雇用職員就業規則【法人規程】

50	和歌山信愛女学院育児・介護休業等に関する規則【法人規程】
51	学校法人和歌山信愛女学院慶弔規程【法人規程】
52	教育後援会慶弔規程【後援会規程】
53	学校法人和歌山信愛女学院定年規程【法人規程】
54	給与規程【法人規程】
55	学校法人和歌山信愛女学院出張旅費規程【法人規程】
56	学校法人和歌山信愛女学院退職金規程【法人規程】
57	学校法人和歌山信愛女学院理事に関する規程【法人規程】
58	学校法人和歌山信愛女学院役員報酬規程【法人規程】
59	学校法人和歌山信愛女学院評議員報酬規程【法人規程】
60	教員選考基準
61	名誉教授称号授与規程
62	特任教授採用規程
63	非常勤講師採用規程
64	謝金基準単価表(決裁伺)
	【財務関係】
65	学校法人和歌山信愛女学院経理規程【法人規程】
66	学校法人和歌山信愛女学院経理規程施行細則【法人規程】
67	学校法人和歌山信愛女学院固定資産及び物品管理規程【法人規程】
68	学校法人和歌山信愛女学院資産運用規程【法人規程】
69	学校法人和歌山信愛女学院監事監査規程【法人規程】
70	学校法人和歌山信愛女学院財務書類等閲覧規程【法人規程】
71	留年者の授業料等の納付に関する規程
72	奨学寄付金取扱規程
73	公用車管理運用規程
	【教学関係】
74	ハラスメント防止規程【法人規程】
75	学校法人和歌山信愛女学院国内留学・海外研修派遣内規【法人規程】
76	学長任用規程【法人規程】
77	学科長選考規程
78	教員選考規程
79	運営会議規程
80	教授会規程
81	研究倫理・コンプライアンス規程
82	競争的資金等の使用にあたっての誓約書
83	研究活動上の不正行為の防止および対応に関する規程
84	研究データの保存・開示等に関する内規
85	公的研究費等補助金取扱いに関する規程

86	和歌山信愛女子短期大学における研究費等に係る業者等への対応に関する方針
87	公的研究費内部監査規程
88	学術研究会会則
89	信愛紀要投稿規程
90	『地域指向教育研究奨励金制度』による和歌山信愛女子短期大学きょう育の和センター教育研究助成規程
91	きょう育の和センター教育研究助成申請書
92	入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）
93	入学者選抜規程
94	社会人特別選抜規程
95	地域人材育成特別奨学生規程
96	ファミリーシップ選抜規程
97	遠隔地奨学生制度規程
98	沖縄・九州地方特別奨学生制度規程
99	科目等履修生規程
100	聴講生規程
101	聴講生規程申し合わせ事項・科目等履修生申し合わせ事項
102	研究生規程
103	転学科(専攻)に関する規程
104	再入学規程
105	教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
106	学位規程
107	単位認定規程
108	単位認定規程細則
109	単位履修における内規 試験時の不正行為に関する処置
110	特別試験に関する内規
111	大学以外の教育施設等における学修のうち文部科学大臣が定める学修に係る単位の認定に関する規程
112	入学前の実務の経験を通じ能力を修得した者に対する単位の認定に関する規程
113	追試験・再試験に関する規程
114	GPA 基準
115	成績評価のガイドライン
116	2023 年度シラバス作成のためのガイドライン
117	開講授業科目の英文表記について
118	「多様なメディアを高度に利用して行う授業」（メディア授業）実施のガイドライン
119	メディア授業受講のためのガイドライン（学生用）
120	「子育て・子育てサポーター」資格認定規程
121	子育て支援員研修（基本研修・専門研修地域子育て支援コース）規程

122	配慮を要する欠席の取り扱いについて（内規）
123	授業評価アンケートガイドライン
124	学生指導のガイドライン
125	学生表彰規程
126	学生懲戒規程
127	学籍番号の記載方法について（内規）
128	推薦書発行のためのガイドライン（内規）
129	学生から休学・退学の願が出された場合の手順について
130	学友会規程
131	クラブ・同好会活動における申し合わせ事項
132	課外活動部室使用規則
133	『森の広場のびのび』利用規程
134	自動車通学規程
135	障がい学生支援に関するガイドライン
136	「学校保健安全法」に定める学校感染症に罹患した学生への対応に関する規程
137	新型コロナウイルスで感染者もしくは濃厚接触者となった学生の対応について （本学の方針）
138	感染症発生時の対応
139	公共交通機関の運休に伴う授業計画
	【根拠となる旧規程】
140	事務組織及び事務分掌に関する規程（旧規程）
141	個人情報保護に関する規程（旧規程）
142	内部質保証の方針（旧規程）
143	図書館利用規程（旧規程）
144	自己点検・評価委員会規程（旧規程）
145	SD 委員会規程（旧規程）
146	信愛教育推進委員会規程（旧規程）
147	宗教委員会規程（旧規程）
148	教務委員会規程（旧規程）
149	入試委員会規程（旧規程）
150	学生委員会規程（旧規程）
151	図書館委員会規程（旧規程）
152	進路・就職委員会規程（旧規程）
153	きょう（教・共・郷）育の和センター規程（旧規程）
154	学務委員会規程（旧規程）
155	個人情報保護委員会規程（旧規程）
156	障がい学生支援委員会規程（旧規程）
157	研究倫理委員会規程（旧規程）

158	学校法人和歌山信愛女学院出張旅費規程【法人規程】（旧規程）
159	謝金基準単価表(決裁伺)
160	研究倫理規程（旧規程）
161	競争的資金等の使用にあたっての誓約書（旧規程）
162	研究活動上の不正行為の防止および対応に関する規程（旧規程）
163	公的研究費等補助金取扱いに関する規程（旧規程）
164	公的研究費内部監査規程（旧規程）
165	入学者選抜規程（旧規程）
166	地域人材育成特別奨学生規程（旧規程）
167	ファミリーシップ選抜規程（旧規程）
168	遠隔地奨学生制度規程（旧規程）
169	単位認定規程（旧規程）
170	2022 年度シラバス作成のためのガイドライン（旧規程）
171	開講授業科目の英文表記について（旧規程）
172	配慮を要する欠席の取り扱いについて（内規）（旧規程）

[注]

- 一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には、提出資料に付した通し番号及び資料名を記載してください。また、ページ番号が示せるものについては、該当ページを記載してください。
- 準備できない資料（例えば、取組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載してください。
- ウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には URL も記載してください。
- 特に指定がなければ、自己点検・評価を行う令和 4（2022）年度の資料を準備してください。ただし、認証評価を受ける令和 5（2023）年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、令和 5（2023）年度のものを備付資料として準備してください。
- 「過去 3 年間」・「過去 5 年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う令和 4（2022）年度を起点として過去 3 年間・過去 5 年間とします。
- 一覧表を提出する際、①この注意書きは削除せず、②様式 9 の通しページを付してください。

[様式 10] 備付資料一覧

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1. 和歌山信愛 75 年史
地域・社会の各種団体との協定書等	22. 子育て支援を主軸とした地（知）の拠点事業「きょう育の和」に関する協定書（和歌山県との協定） 23. 子育て支援を主軸とした地（知）の拠点事業「きょう（教・共・郷）育の和」に係る協定書（和歌山市との協定） 24. 児童福祉・教育分野等の連携協力に関する協定書（和歌山市との協定） 25. 有田市と学校法人和歌山信愛女学院との連携に関する協定書 26. 日高川町と学校法人和歌山信愛女学院との連携に関する協定書 27. 協定書（プチトマト加工商品開発）（（株）ワークメイトとの協定書）
「報告書作成マニュアル指定以外の備付資料」	2. ショファイユの幼きイエズス修道会ウェブサイト「いのちを育む信愛教育」 https://www.osanaki-iezusu.or.jp/kyouiku/newpage1.html 3. 和歌山信愛女子短期大学組織図〔令和 4（2022）年度〕 4. 和歌山信愛女子短期大学組織図〔令和 5（2023）年度〕 5. 学務分掌〔令和 4（2022）年度〕 6. 学務分掌〔令和 5（2023）年度〕 7. 公式 YouTube：【ちょっとだけ学校案内します】和歌山信愛女子短期大学 https://youtu.be/0nvPMc3S1Xg 8. ミサ資料 9. 学生委員一覧 10. ウェブサイト「きょう育の和センター」 https://www.shinai-u.ac.jp/kyoikunowa/ 11. 公開講座資料（平成 30（2018）年度～令和 4（2022）年度） 12. 公式 YouTube：2021 年和歌山信愛女子短期大学 第 46 回公開講座「キャンパスの自然を楽しもう」 https://youtu.be/ZPx2uGo1Fsg 13. 公式 YouTube：2022 年度和歌山信愛女子短期大学第 47 回公開講座「和歌山のくさり鮎文化と、その伝承」 https://youtu.be/htc0Q80RaHg 14. 令和 4 年度わかやま子ども学総合研究センター公開研究集会資料

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	15. 管理栄養士国家試験対策講座資料 16. 入学定員・入学者数・社会人入学者数・収容定員充足率等の推移 17. 離転職者委託訓練制度資料 18. 専門実践教育訓練給付金指定講座資料 19. 専門実践教育訓練給付金指定講座チラシ 20. ウェブサイト「2023 年度社会人特別選抜【教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）対応】学生募集要項」 https://www.shinai-u.ac.jp/guidelines_for_applicants/2021-2022-trainingadmission.php 21. 子育て支援員研修指定申請書 28. 和歌山版 MaaS 実証実験資料 29. 木のおうち・子育て広場実施記録 30. ウェブサイト「きょう育の森（子育て広場・木のおうち）」 https://www.shinai-u.ac.jp/kyoikunowa/post-99.php 31. 高野山麓精進野菜における橋本市との連携資料 32. 公式 YouTube：高野山麓精進野菜×和歌山信愛女子短期大学【地元応援プロジェクト】 https://youtu.be/4JMy9N9AqLc 33. 公式 YouTube：2020 年度はしもとインスタ女子部 スライドショー&オンラインミーティング！ https://youtu.be/iE9Rsnuflkk 34. 貴志川線沿線（活性化）事業資料 35. 北山村との連携資料 36. 山東まちづくり会との連携資料 37. ふれあい食堂講座資料 38. 貴志川線イベント「タケノコごろごろコロケ」資料 39. 【大学案内ムービー】和歌山信愛女子短期大学オンラインオープンキャンパス 2023 https://youtu.be/mVnlfVDDyBQ 40. 貴志川線「クリスマス電車」資料 41. ウェブサイト「紀の国大学」 http://kinokuni-u.jp 42. ウェブサイト「高等教育機関コンソーシアム和歌山」 http://www.consortium-wakayama.jp/ 43. ウェブサイト「和歌山地域図書館協議会」 https://web.wakayama-u.ac.jp/lib/renkei/index.html

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	44. ボランティア活動実績 [令和 4 (2022) 年度] 45. 和歌山市地域フロンティア活動センター資料 46. 栄養ワンダー資料 125. 令和 4 (2022) 年度信愛教育研修会 (西神父講話資料) 242. 宗教部議事録
B 教育の効果	
「報告書作成マニュアル指定以外の備付資料」	47. 外部評価委員名簿 48. 外部評価報告書 49. 和歌山信愛女子短期大学内部質保証のための PDCA サイクル 50. 卒業生アンケート調査様式 51. 就職先アンケート調査様式 52. 企業のニーズ調査様式 53. 地元企業との面談記録 55. 学外実習巡回報告書 (保育) 56. 出張報告書 (食物学外実習関係) 63. 高校訪問計画一覧 64. 出張報告書 (学生募集関係) 65. 高等学校教員向けセミナー実施案内 66. 高等学校進路担当者意見聴取内容 73. 教学 IR 報告書 [令和 3 (2021) 年度] 74. 教学 IR 報告書 [令和 4 (2022) 年度] 75. ウェブサイト「自己点検・評価」 https://www.shinai-u.ac.jp/management/check.php 76. 入学前ガイダンス・課題資料 237. 自己点検・評価委員会議事録 238. 生活文化学科議事録 239. 生活文化専攻議事録 240. 食物栄養専攻議事録 241. 保育科議事録 243. 教務部議事録 244. 入試部議事録 248. 進路・就職委員会議事録
C 内部質保証	
過去 3 年間 (令和 2 (2020) 年度～令和 4 (2022) 年度) に行った自己点検・評価に係る報告書等	67. 自己点検・評価報告書 [令和 2 (2020) 年度] 68. 自己点検・評価報告書 [令和 3 (2021) 年度] 69. 自己点検・評価報告書 [令和 4 (2022) 年度] 70. FD 活動報告書 [令和 3 (2021) 年度] 71. FD 活動報告書 [令和 4 (2022) 年度]

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	72. 教学 IR 報告書 [令和 2 (2020) 年度] 73. 教学 IR 報告書 [令和 3 (2021) 年度] 74. 教学 IR 報告書 [令和 4 (2022) 年度] 75. ウェブサイト「自己点検・評価」 https://www.shinai-u.ac.jp/management/check.php
高等学校等からの意見聴取に関する記録等	63. 高校訪問計画一覧 64. 出張報告書 (学生募集関係) 65. 高等学校教員向けセミナー実施案内 66. 高等学校進路担当者意見聴取内容
認証評価以外の外部評価についての印刷物等	47. 外部評価委員名簿 48. 外部評価報告書
教育の質保証を図るアセスメントの手法及び向上・充実のための PDCA サイクルに関する資料	49. 和歌山信愛女子短期大学内部質保証のための PDCA サイクル 50. 卒業生アンケート調査様式 51. 就職先アンケート調査様式 52. 企業のニーズ調査様式 53. 地元企業との面談記録 54. 地元企業が求める人材象 55. 学外実習巡回報告書 (保育) 56. 出張報告書 (学外実習関係食物) 57. Assessmentor 資料 58. DP 達成度調査様式 59. 科目到達目標達成度調査様式 60. 学修計画と振り返り様式 61. 学生生活調査様式 62. 全国栄養士実力認定試験資料
「報告書作成マニュアル指定以外の備付資料」	5. 学務分掌 [令和 4 (2022) 年度] 6. 学務分掌 [令和 5 (2023) 年度] 78. 学院努力目標 (令和 2 (2020) 年度～令和 4 (2022) 年度) 80. 2022 年度和歌山信愛女子短期大学運営方針 81. ディプロマサプリメント 82. サイボウズ資料 237. 自己点検・評価委員会議事録 238. 生活文化学科議事録 239. 生活文化専攻議事録 240. 食物栄養専攻議事録 241. 保育科議事録 242. 宗教部議事録

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	243. 教務部議事録 244. 入試部議事録 245. 学生部議事録 246. SD 委員会議事録 247. 学務委員会議事録 248. 進路・就職委員会議事録 249. 図書館委員会議事録 250. きょう育の和センター議事録
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学習成果の獲得状況を表す量的・質的データに関する印刷物等	72. 教学 IR 報告書 [令和 2 (2020) 年度] 73. 教学 IR 報告書 [令和 3 (2021) 年度] 74. 教学 IR 報告書 [令和 4 (2022) 年度]
幅広く深い教養を培う教養教育の成果に関する資料	50. 卒業生アンケート調査様式 51. 就職先アンケート調査様式 57. Assessmentor 資料 58. DP 達成度調査様式 59. 科目到達目標達成度調査様式 60. 学修計画と振り返り様式 61. 学生生活調査様式 72. 教学 IR 報告書 [令和 2 (2020) 年度] 73. 教学 IR 報告書 [令和 3 (2021) 年度] 74. 教学 IR 報告書 [令和 4 (2022) 年度] 93. 授業評価アンケート様式
職業又は実際生活に必要な能力を育成する職業教育の成果に関する資料	50. 卒業生アンケート調査様式 51. 就職先アンケート調査様式 52. 企業のニーズ調査様式 53. 地元企業との面談記録 55. 学外実習巡回報告書(保育) 56. 出張報告書(食物学外実習関係) 57. Assessmentor 資料 58. DP 達成度調査様式 59. 科目到達目標達成度調査様式 60. 学修計画と振り返り様式 61. 学生生活調査様式 62. 全国栄養士実力認定試験資料 72. 教学 IR 報告書 [令和 2 (2020) 年度]

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	73. 教学 IR 報告書 [令和 3 (2021) 年度] 74. 教学 IR 報告書 [令和 4 (2022) 年度] 93. 授業評価アンケート様式 99. インターンシップ報告書 100. インターンシップⅡGoogle フォーム企業評価結果 101. 【ちょこっと動画ブログ⑫】和歌山信愛女子短期大学授業風景をご紹介します(生活文化専攻 ファッション・ブライダルコーディネイト編) https://youtu.be/68V3MlICkq4 102. ファッション・ブライダル発表会資料 103. 給食管理実習Ⅱ(給食実習)資料 104. 「給食管理実習Ⅲ」学外実習報告会資料 105. 保育科履修カルテ資料 106. 保育科「音楽学習発表会」資料
「報告書作成マニュアル指定以外の備付資料」	3. 和歌山信愛女子短期大学組織図 [令和 4 (2022) 年度] 4. 和歌山信愛女子短期大学組織図 [令和 5 (2023) 年度] 5. 学務分掌 [令和 4 (2022) 年度] 6. 学務分掌 [令和 5 (2023) 年度] 39. 【大学案内ムービー】和歌山信愛女子短期大学オンラインオープンキャンパス 2023 https://youtu.be/mVnlfVDDyBQ 63. 高校訪問計画一覧 64. 出張報告書(学生募集関係) 65. 高等学校教員向けセミナー実施案内 66. 高等学校進路担当者意見聴取内容 75. ウェブサイト「自己点検・評価」 https://www.shinai-u.ac.jp/management/check.php 82. サイボウズ資料 83. 科目ナンバリングコード一覧 [令和 4 (2022) 年度] 84. 科目ナンバリングコード一覧 [令和 5 (2023) 年度] 85. カリキュラムツリー [令和 4 (2022) 年度] 86. カリキュラムツリー [令和 5 (2022) 年度] 87. フードコーディネーター認定校申請資料 88. 生活文化学科改編基本計画(理事会資料) 89. 教職課程再課程認定資料 [平成 30 (2018) 年度] 90. 保育士養成課程変更届 [平成 30 (2018) 年度] 91. 教職課程変更届 [令和 4 (2022) 年度] 92. 保育士養成課程変更届 [令和 4 (2022) 年度]

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	94. 単位認定会議資料 95. ウェブサイト「生活文化専攻」 https://www.shinai-u.ac.jp/life/ 96. ウェブサイト「食物栄養専攻」 https://www.shinai-u.ac.jp/dietetics/ 97. ウェブサイト「保育科」 https://www.shinai-u.ac.jp/nursery/ 98. ウェブサイト「キャリアセンター」 https://www.shinai-u.ac.jp/career/ 107. ウェブサイト「2023 年度入学生 学生納付金」 https://www.shinai-u.ac.jp/procedure/h24.php 108. ウェブサイト「お問い合わせ」 https://www.shinai-u.ac.jp/contact/contact.php 109. ウェブサイト「LINE&スマホで入試相談がスタートしました」 https://www.shinai-u.ac.jp/admission/officialline.php 112. キャリタス UC 113. 学内合同企業説明会（企業研究型：栄養士職）資料 114. 合同企業説明会資料 237. 自己点検・評価委員会議事録 238. 生活文化学科議事録 239. 生活文化専攻議事録 240. 食物栄養専攻議事録 241. 保育科議事録 243. 教務部議事録 244. 入試部議事録 248. 進路・就職委員会議事録
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	74. 教学 IR 報告書 [令和 4 (2022) 年度] pp. 39-69
就職先からの卒業生に対する評価結果	73. 教学 IR 報告書 [令和 3 (2021) 年度] pp. 51-52
卒業生アンケートの調査結果	73. 教学 IR 報告書 [令和 3 (2021) 年度] pp. 43-50 74. 教学 IR 報告書 [令和 4 (2022) 年度] pp. 70-76
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	108. ウェブサイト「お問い合わせ」 https://www.shinai-u.ac.jp/contact/contact.php 109. ウェブサイト「LINE&スマホで入試相談がスタートしました」 https://www.shinai-u.ac.jp/admission/officialline.php 110. ウェブサイト「入学希望者の方へ」

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	https://www.shinai-u.ac.jp/target/examination.php 111. 入試情報媒体掲載資料 135. ウェブサイト「公式Ytube」 https://www.youtube.com/channel/UCh_A0mnbHcVS0ULGOSfRnqg
入学手続き者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	76. 入学前ガイダンス・課題資料（生文・食物・保育） 77. 合格通知時の入学手続きに関する書類
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	115. 新入生オリエンテーション資料 116. 教務ガイダンス資料 117. 新2年生オリエンテーション資料 118. 生活文化専攻フレッシュマンキャンプ資料 119. 食物栄養専攻フレッシュマンキャンプ資料 120. 保育科交流会資料 121. 保育科期末試験ガイダンス資料
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	175. A ポータル「個人情報」
進路一覧表等 ■ 過去3年間（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）	144. 卒業生就職先一覧（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度） 145. 大学進学（編入学）者数及び進学先一覧（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）
GPA等の成績分布	74. 教学IR報告書〔令和4（2022）年度〕 pp. 84-85
学生による授業評価票及びその評価結果	74. 教学IR報告書〔令和4（2022）年度〕 pp. 10-14 93. 授業評価アンケート様式
社会人受入れについての印刷物等	15. 管理栄養士国家試験対策講座資料 16. 入学定員・入学者数・社会人入学者数・収容定員充足率等の推移 17. 離転職者等委託訓練資料 18. 専門実践教育訓練給付金指定講座資料 19. 専門実践教育訓練給付金指定講座チラシ 20. ウェブサイト「2023 年度社会人特別選抜【教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）対応】学生募集要項」 https://www.shinai-u.ac.jp/guidelines_for_applicants/2021-2022-trainingadmission.php 182. ウェブサイト「社会人・地域の方へ」 https://www.shinai-u.ac.jp/target/region.php

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
海外留学希望者に向けた印刷物等	該当なし
留学生の受入れについての印刷物等	該当なし
「報告書作成マニュアル指定以外の備付資料」	3. 和歌山信愛女子短期大学組織図 [令和 4 (2022) 年度] 4. 和歌山信愛女子短期大学組織図 [令和 5 (2023) 年度] 5. 学務分掌 [令和 4 (2022) 年度] 6. 学務分掌 [令和 5 (2023) 年度] 8. ミサ資料 9. 学生委員一覧 10. ウェブサイト「きょう育の和センター」 https://www.shinai-u.ac.jp/kyoikunowa/ 21. 子育て支援員研修指定申請書 29. 木のおうち・子育て広場実施記録 34. 貴志川線沿線（活性化）事業資料 39. 【大学案内ムービー】和歌山信愛女子短期大学オンラインオープンキャンパス 2023 https://youtu.be/mVnlfVDDyBQ 40. 貴志川線「クリスマス電車」資料 44. ボランティア活動実績 [令和 4 (2022) 年度] 50. 卒業生アンケート調査様式 51. 就職先アンケート調査様式 57. Assessmentor 資料 58. DP 達成度調査様式 59. 科目到達目標達成度調査様式 60. 学修計画と振り返り様式 61. 学生生活調査様式 62. 全国栄養士実力認定試験資料 67. 自己点検・評価報告書 [令和 2 (2020) 年度] 70. FD 活動報告書 [令和 3 (2021) 年度] 71. FD 活動報告書 [令和 4 (2022) 年度] 75. ウェブサイト「自己点検・評価」 https://www.shinai-u.ac.jp/management/check.php 79. 短期大学運営の課題 82. サイボウズ資料 98. ウェブサイト「キャリアセンター」 https://www.shinai-u.ac.jp/career/ 99. インターンシップ報告書 2022

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	105. 保育科履修カルテ資料 106. 保育科「音楽学習発表」会資料 112. キャリタス UC 113. 学内合同企業説明会（企業研究型：栄養士職）資料 114. 合同企業説明会資料 122. A ポータル資料 123. 4 月 1 日全体会議資料 124. 全体会議議事録（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度） 130. 教務関係資料 131. Google Classroom 資料 132. 学籍簿 133. 教務システム資料 134. 入試・広報関係資料 136. 庶務関係資料 137. キャリアガイダンス資料 138. 公務員試験・編入学試験ガイダンス資料 139. 就職の手引き 140. 「Zoom」によるオンライン面談資料 141. キャリアセンターと地域との連携資料 142. 夏季公務員試験対策講座資料 143. 令和 3（2021）年度編入学試験対策講座資料 146. 保健室関係資料 147. 学生相談室資料 148. 内定率月次推移表 149. 図書館概要 150. ウェブサイト「図書館」 https://www.shinai-u.ac.jp/library/ 151. 図書館関係資料 152. 図書リクエストアンケート調査資料 153. ブックハンティング資料 154. 和歌山県立図書館ウォッチング実施要項 155. わかやま絵本大賞資料 159. 設備・備品台帳 160. 学内無線 LAN 資料 161. 学生生活をサポートする二つの Web システムについて 162. ポータルログイン用 ID・二つのパスワード・メールアドレス の発行について 163. Google Classroom 学生マニュアル

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	164. 遠隔授業受講のためのガイドライン 165. 高校ガイダンス資料 166. オープンキャンパス資料 167. 基礎学力不足学生への対応一覧 168. 生活文化専攻各種検定資料 169. 秘書検定対策講座実施記録 170. 幼児体育指導者検定資料 171. 准学校心理士資料 172. オーストラリア医療福祉研修資料 173. 聖母委員会資料 174. 公式 YouTube: 【ちょこっと動画ブログ⑤】和歌山信愛女子短期大学 2021 体育祭ダイジェスト https://youtu.be/E3t5gFT8i-c 176. ウェブサイト「キャンパスマップ」 https://www.shinai-u.ac.jp/information/campus-map.php 177. 不動産会社パンフレット 178. ウェブサイト「キャンパスライフ」 https://www.shinai-u.ac.jp/campus_life/ 179. 安全講習会資料 180. ウェブサイト「奨学金・学生生活の支援」 https://www.shinai-u.ac.jp/procedure/support.php 181. 学生との面談記録 183. 保育科社会人学生用時間割 184. 障がい学生受け入れと支援の記録 185. おやこであそぼうしんあいチャレンジパーク資料 186. 内定者一覧表 237. 自己点検・評価委員会議事録 238. 生活文化学科議事録 239. 生活文化専攻議事録 240. 食物栄養専攻議事録 241. 保育科議事録 243. 教務部議事録 244. 入試部議事録 245. 学生部議事録 247. 学務委員会議事録 248. 進路・就職委員会議事録 249. 図書館委員会議事録 251. 衛生委員会議事録

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書 ■ 教員個人調書 [様式 21]（令和 5（2023）年 5 月 1 日現在） ■ 教育研究業績書 [様式 22]（過去 5 年間（平成 30（2018）年度～令和 4（2022）年度））	190. 教員個人調書 [様式 21] 191. 教員研究業績書 [様式 22]
非常勤教員一覧表 [様式 23]	192. 非常勤教員一覧表 [様式 23]
専任教員の年齢構成表 ■ 認証評価を受ける年度（令和 5（2023）年 5 月 1 日現在）	189. 専任教員の年齢構成表
研究紀要・論文集 ■ 過去 3 年間（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）	198. 信愛紀要[令和 2（2020）年度] 199. 信愛紀要[令和 3（2021）年度] 200. 信愛紀要[令和 4（2022）年度]
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名） ■ 認証評価を受ける年度（令和 5（2023）年 5 月 1 日現在）	202. 事務職員一覧
FD 活動の記録 ■ 過去 3 年間（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）	67. 自己点検・評価報告書[令和 2（2020）年度] 70. FD 活動報告書[令和 3（2021）年度] 71. FD 活動報告書[令和 4（2022）年度]

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
SD 活動の記録 ■ 過去 3 年間（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）	124. 全体会議議事録（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度） 125. 令和 4（2022）年度信愛教育研修会（西神父講話資料） 126. SD 委員会議事録（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度） 127. SD 研修会資料（令和 2（2020）年度） 128. 令和 4（2022）年度第 1 回 FD・SD 研修会資料 129. 出張報告書（学外研修）（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）
「報告書作成マニュアル指定以外の備付資料」	5. 学務分掌 [令和 4（2022）年度] 6. 学務分掌 [令和 5（2023）年度] 57. Assessmentor 資料 58. DP 達成度調査様式 59. 科目到達目標達成度調査様式 60. 学修計画と振り返り様式 61. 学生生活調査様式 69. 自己点検・評価報告書[令和 4（2022）年度] 74. 教学 IR 報告書[令和 4（2022）年度] 75. ウェブサイト「自己点検・評価」 https://www.shinai-u.ac.jp/management/check.php 78. 学院努力目標（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度） 80. 2022 年度和歌山信愛女子短期大学運営方針 82. サイボウズ資料 93. 授業評価アンケート様式 123. 4 月 1 日全体会議資料 131. Google Classroom 資料 159. 設備・備品台帳 187. 2023 年度授業担当計画 188. 専任教員一覧 193. 非常勤教員調書 194. 非常勤教員研究業績書 195. ウェブサイト日本学術振興会「研究倫理 e ラーニング「eL Core」」 https://elcore.jsps.go.jp/top.aspx 196. 教員の研究活動に関するフォームアンケート（令和 4（2022）年 2 月） 197. 研究倫理教育・コンプライアンス教育の受講状況に関するフォームアンケート（令和 5（2023）年 3 月） 201. 研究日一覧 203. 事務職員履歴書

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	204. タイムカード資料 205. 休暇簿 250. きょう育の和センター議事録 253. 研究倫理委員会議事録
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面 ■ 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	206. 校地・校舎見取り図
図書館、学習資源センターの概要 ■ 平面図等（冊子等も可）	149. 図書館概要 150. ウェブサイト「図書館」 https://www.shinai-u.ac.jp/library/
「報告書作成マニュアル指定以外の備付資料」	7. 公式 YouTube：【ちょっとだけ学校案内します】和歌山信愛女子短期大学 https://youtu.be/0nvPMc3S1Xg 131. Googe Classroom 資料 156. 図書館蔵書目録 157. 学内掲示板（図書館） 158. 図書館 Twitter https://twitter.com/shinai_libraly 159. 設備・備品台帳 160. 学内無線 LAN 資料 176. ウェブサイト「キャンパスマップ」 https://www.shinai-u.ac.jp/information/campus-map.php 207. 公式 YouTube：【ちょこっと動画ブログ③】ドローンが飛んだ！～上空から短大キャンパスを見てみよう～ https://youtu.be/WOCDIXI2Y5I 208. 防火管理・自衛消防組織 209. 防災訓練実施要項 210. 自衛消防訓練計画書 211. 防災訓練実施記録 212. セコムとの契約書

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	213. NTT との契約書 252. 災害対策委員会議事録
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	160. 学内無線 LAN 資料
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	215. 情報処理演習室・多目的コンピュータ室配置図
「報告書作成マニュアル指定以外の備付資料」	5. 学務分掌 [令和 4 (2022) 年度] 6. 学務分掌 [令和 5 (2023) 年度] 7. 公式 YouTube : 【ちょっとだけ学校案内します】和歌山信愛女子短期大学 https://youtu.be/OnvPMc3S1Xg 67. 自己点検・評価報告書 [令和 2 (2020) 年度] 70. FD 活動報告書 [令和 3 (2021) 年度] 71. FD 活動報告書 [令和 4 (2022) 年度] 82. サイボウズ資料 101. 【ちょこっと動画ブログ⑫】和歌山信愛女子短期大学授業風景をご紹介します(生活文化専攻 ファッション・ブライダルコーディネート編) https://youtu.be/68V3MlICkq4 115. 新入生オリエンテーション資料 122. A ポータル資料 123. 4 月 1 日全体会議資料 124. 全体会議議事録 (令和 2 (2020) 年度～令和 4 (2022) 年度) 131. Google Classroom 資料 159. 設備・備品台帳 161. 学生生活をサポートする二つの Web システムについて 163. Google Classroom 学生マニュアル 164. 遠隔授業受講のためのガイドライン 176. ウェブサイト「キャンパスマップ」 https://www.shinai-u.ac.jp/information/campus-map.php 214. Assessmentor 学生向け入力依頼
D 財的資源	
寄付金・学校債の募集についての印刷物等	224. ウェブサイト「【和歌山信愛女学院】ご寄付のお願い」 https://www.shinai-u.ac.jp/management/2021donation.php 225. 寄附金公募資料
財産目録及び計算書類	255. 財産目録 [令和 2 (2020) 年度] 256. 財産目録 [令和 3 (2021) 年度]

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
■ 過去3年間（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）	257. 財産目録 [令和4（2022）年度] 258. 計算書類 [令和2（2020）年度] 259. 計算書類 [令和3（2021）年度] 260. 計算書類 [令和4（2022）年度]
「報告書作成マニュアル指定以外の備付資料」	16. 入学定員・入学者数・社会人入学者数・収容定員充足率等の推移 79. 短期大学運営の課題 124. 全体会議議事録（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度） 189. 専任教員の年齢構成表 219. 学校基本調査（和歌山県） 220. 資産等管理台帳 221. 資金出納簿 222. 構内無線LAN工事契約書 223. 会計監査記録 226. 和歌山信愛女学院経営改善計画 227. 月次試算表 228. 和歌山信愛女学院中期計画 229. 和歌山信愛女子短期大学経営改善計画
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書 ■ 認証評価を受ける年度（令和5（2023）年5月1日現在）	231. 理事長・学長個人調書
学校法人実態調査表（写し） ■ 過去3年間（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）	230. 学校法人実態調査表（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）
事業に関する中期的な計画 ■ 令和4（2022）年度計画を含むもの	228. 和歌山信愛女学院中期計画
「報告書作成マニュアル指定以外の備付資料」	78. 学院努力目標（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度） 124. 全体会議議事録（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
資料」	216. 学校法人和歌山信愛女学院財務情報 [令和 2 (2020) 年度] 217. 学校法人和歌山信愛女学院財務情報 [令和 3 (2021) 年度] 218. 学校法人和歌山信愛女学院財務情報 [令和 4 (2022) 年度] 232. 森田登志子著『込めて』 233. 監事の監査状況 (令和 2 (2020) 年度～令和 4 (2022) 年度) 234. 監事監査報告書 (令和 2 (2020) 年度～令和 4 (2022) 年度) 235. 和歌山信愛女学院役員名簿
B 学長のリーダーシップ	
学長の個人調書 ■ 教員個人調書 [様式 21] (令和 5 (2023) 年 5 月 1 日現在) ■ 専任教員として授業を担当している場合、「専任教員の個人調書」と同じく、過去 5 年間 (平成 30 (2018) 年度～令和 4 (2022) 年度) の教育研究業績書[様式 22]	231. 理事長・学長個人調書
委員会等の議事録 ■ 過去 1 年間 (令和 4 (2022) 年度)	237. 自己点検・評価委員会議事録 238. 生活文化学科議事録 239. 生活文化専攻議事録 240. 食物栄養専攻議事録 241. 保育科議事録 242. 宗教部議事録 243. 教務部議事録 244. 入試部議事録 245. 学生部議事録 246. SD 委員会議事録 247. 学務委員会議事録 248. 進路・就職委員会議事録 249. 図書館委員会議事録 250. きょう育の和センター議事録 251. 衛生委員会議事録

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	252. 災害対策委員会議事録 253. 研究倫理委員会議事録 254. 教職課程委員会議事録
「報告書作成マニュアル指定以外の備付資料」	3. 和歌山信愛女子短期大学組織図 [令和 4 (2022) 年度] 4. 和歌山信愛女子短期大学組織図 [令和 5 (2023) 年度] 5. 学務分掌 [令和 4 (2022) 年度] 6. 学務分掌 [令和 5 (2023) 年度] 69. 自己点検・評価報告書 [令和 4 (2022) 年度] 74. 教学 IR 報告書 [令和 4 (2022) 年度] 82. サイボウズ資料 94. 単位認定会議資料 124. 全体会議議事録 (令和 2 (2020) 年度～令和 4 (2022) 年度) 232. 森田登志子著『込めて』 236. 和歌山信愛大学・和歌山信愛女子短期大学連携協議会開催記録
C ガバナンス	
監事の監査状況 ■ 過去 3 年間 (令和 2 (2020) 年度～令和 4 (2022) 年度)	233. 監事の監査状況 (令和 2 (2020) 年度～令和 4 (2022) 年度) 234. 監事監査報告書 (令和 2 (2020) 年度～令和 4 (2022) 年度)
「報告書作成マニュアル指定以外の備付資料」	230. 学校法人実態調査表 (令和 2 (2020) 年度～令和 4 (2022) 年度) 235. 和歌山信愛女学院役員名簿

[注]

- 一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には、備付資料に付した通し番号及び資料名を記載してください。また、ページ番号が示せるものについては、該当ページを記載してください。
- 準備できない資料（例えば、取組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載してください。
- ウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には URL も記載してください。
- 特に指定がなければ、自己点検・評価を行う令和 4 (2022) 年度の資料を準備してください。ただし、認証評価を受ける令和 5 (2023) 年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、令和 5 (2023) 年度のものを備付資料として準備してください。
- 「過去 3 年間」・「過去 5 年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う令和 4

(2022) 年度を起点として過去 3 年間・過去 5 年間とします。

- 一覧表を提出する際、①この注意書きは削除せず、②様式 10 の通しページを付してください。

事項		記入欄															備 考					
短期大学の名称		和歌山信愛女子短期大学																				
学校本部の所在地		和歌山県和歌山市屋形町二丁目23番地																				
教育研究組織	短期大学士課程	学科・専攻課程の名称		開設年月日		所 在 地															備 考	
		生活文化学科(生活文化専攻)		昭和44年2月5日		和歌山県和歌山市相坂702番2															昭和28年1月31日「家政科」設置認可 昭和44年「家政科」を家政専攻と 食物栄養専攻に分離」認可	
		生活文化学科(食物栄養専攻)		昭和44年2月5日		和歌山県和歌山市相坂702番2																
		保育科		昭和31年1月31日		和歌山県和歌山市相坂702番2																
	専攻科	専攻の名称		開設年月日		所 在 地															備 考	
		—																				
	別科等	別科等の名称		開設年月日		所 在 地															備 考	
—																						
学生募集停止中の学科・専攻科等																						
教員組織 (専門職学科を含む)	学科・専攻課程の名称		専 任 教 員 等															非常勤 教員	専任教員 一人あたりの 在籍学生数	備 考		
			教授	准教授	講師	助教	計	専任教員	うち専任教員数				基準数	うち基準数							助手	
	生活文化学科(生活文化専攻)	2人	1人	3人	0人	6人	—	—	—	—	—	4人	2人	—	—	—	1人	16人	11人			
	生活文化学科(食物栄養専攻)	3人	1人	1人	2人	7人	—	—	—	—	—	4人	2人	—	—	—	2人	16人	12人			
	保育科	4人	1人	3人	3人	11人	—	—	—	—	—	8人	3人	—	—	—	0人	25人	11人			
		人	人	人	人	人	—	—	—	—	—	0人	0人	—	—	—	人	人	人			
	(短期大学全体の入学定員に応じた教員数)	—	—	—	—	—	—	人	人	人	人	人	4人	2人	—	—	—	—	—			
	計	9人	3人	7人	5人	24人	0人	0人	0人	0人	0人	20人	9人	0人	0人	0人	3人	57人	—			
	専攻科	専攻の名称		専 任 教 員 等						非常勤教員		専任教員一人あたりの在籍学生数		備 考								
				教授	准教授	講師	助教	計	助手													
—		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人			人						
計		0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人				
施設・設備等	校地等	区 分		基準面積		専用		共用		共用する他の学校等の専用		計		備考								
		校舎敷地面積		3900		12,998㎡		㎡		㎡		12,998㎡										
		運動場用地		—		10,680㎡		㎡		㎡		10,680㎡										
		校地面積計		3,800㎡		73,334㎡		0㎡		0㎡		73,334㎡										
		その他		—		㎡		㎡		㎡		0㎡										
	校舎等	区 分		基準面積		専用		共用		共用する他の学校等の専用		計										
		校舎面積計		3,900㎡		12,998㎡		㎡		㎡		12,998㎡										
		学部・研究科等の名称		室 数																		
		生活文化学科		16 室																		
		保育科		11 室																		
				室																		
		区 分		講義室		演習室		実験演習室		情報処理学習施設		語学学習施設										
		短大		17 室		5 室		8 室		2 室		室										
				室		室		室		室		室										
				室		室		室		室		室										
		図書館等の名称		面積		閲覧座席数																
		図書館		592㎡		69 席																
		—		㎡		席																
		—		㎡		席																
		図書館等の名称		図書〔うち外国書〕		学術雑誌〔うち外国書〕		電子ジャーナル〔うち国外〕														
図書館		64,634〔3759〕冊		60〔1〕種		〔 〕種																
—		〔 〕冊		〔 〕種		〔 〕種																
—		〔 〕冊		〔 〕種		〔 〕種																
計		64,634〔3759〕冊		60〔1〕種		0〔0〕種																
体育館	面積																					
	短大		1,072㎡																			
			㎡																			

(令和5(2023)年5月1日現在)

学科・専攻課程名	項目	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	入学定員に対する平均比率	備 考
生活文化学科(生活文化専攻)	志願者数	71	48	47	34	37	110%	
	合格者数	69	47	45	34	37		
	入学者数	68	42	42	33	34		
	入学定員	40	40	40	40	40		
	入学定員充足率	170%	105%	105%	83%	85%		
	在籍学生数	110	110	84	75	68		
	収容定員	80	80	80	80	80		
	収容定員充足率	138%	138%	105%	94%	85%		
生活文化学科(食物栄養専攻)	志願者数	33	32	38	40	50	73%	
	合格者数	33	31	38	40	50		
	入学者数	32	28	34	40	49		
	入学定員	50	50	50	50	50		
	入学定員充足率	64%	56%	68%	80%	98%		
	在籍学生数	77	60	62	73	86		
	収容定員	100	100	100	100	100		
	収容定員充足率	77%	60%	62%	73%	86%		
学科(専攻課程)合計	志願者数	104	80	85	74	87	89%	
	合格者数	102	78	83	74	87		
	入学者数	100	70	76	73	83		
	入学定員	90	90	90	90	90		
	入学定員充足率	111%	78%	84%	81%	92%		
	在籍学生数	187	170	146	148	154		
	収容定員	180	180	180	180	180		
	収容定員充足率	104%	94%	81%	82%	86%		
保育科	志願者数	105	82	74	73	59	83%	
	合格者数	103	81	74	72	58		
	入学者数	100	79	73	72	57		
	入学定員	100	100	100	80	80		
	入学定員充足率	100%	79%	73%	90%	71%		
	在籍学生数	198	181	149	143	124		
	収容定員	200	200	200	180	160		
	収容定員充足率	99%	91%	75%	79%	78%		
専攻科	入学定員							
	入学者数							
	収容定員							
	在籍学生数							

[注]

- 1 学生を募集している学科・専攻課程、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。
ただし、学科・専攻課程等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学科・専攻課程等については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学科・専攻課程の改組等により、新旧の学科・専攻課程が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学科・専攻課程、専攻科等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。
- 9 編入学の定員を設定している場合、入学定員には編入学の定員を加えないでください。

教員以外の職員の概要(人)

(令和5(2023)年5月1日現在)

	専任	兼任	計
事務職員	9	2	11
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	3	2	5
その他の職員	1	3	4
計	13	7	20

[注]

- 1 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指します。
- 2 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類してください。

学生データ

① 卒業者数(人)

学科・専攻課程	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度
生活文化学科生活文化専攻	56	40	67	39	41
生活文化学科食物栄養専攻	52	45	31	26	30
保育科	102	95	101	75	70

② 退学者数(人)

学科・専攻課程	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度
生活文化学科生活文化専攻	1	2	2	4	2
生活文化学科食物栄養専攻	2	0	1	2	5
保育科	3	1	3	3	4

③ 休学者数(人)

学科・専攻課程	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度
生活文化学科生活文化専攻	0	3	0	3	2
生活文化学科食物栄養専攻	1	0	1	4	0
保育科	2	2	2	1	2

④ 就職者数(人)

学科・専攻課程	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度
生活文化学科生活文化専攻	53	37	56	32	39
生活文化学科食物栄養専攻	46	45	31	24	26
保育科	101	89	94	69	67

⑤ 進学者数(人)

学科・専攻課程	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度
生活文化学科生活文化専攻	1	0	1	3	0
生活文化学科食物栄養専攻	0	0	0	1	0
保育科	0	1	1	1	1

⑥ 科目等履修生(人)

学科・専攻課程	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度
生活文化学科生活文化専攻	0	0	0	0	0
生活文化学科食物栄養専攻	1	2	1	0	0
保育科	1	1	1	2	5

⑦ 長期履修生(人)

学科・専攻課程	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度
A学科 ○○専攻					
□□専攻					
B学科					

[注]

- 1 学科・専攻課程ごとに、認証評価を受ける前年度の令和4(2022)年度を起点とした過去5年間のデータを示してください。
- 2 ⑥及び⑦は、当該年度に在学する学生数を記入してください。

教育課程に対応した授業科目担当者一覧

全学科共通

(令和4(2022)年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
基礎 教 養 科 目	信受教育Ⅰ	講師	阿久根 政子	キリスト文学、英語教育	非常勤
	信受教育Ⅱ	講師	阿久根 政子	キリスト文学、英語教育	非常勤
	音楽	助教	仲谷 徹子	宗教音楽	保育科
	心理学入門	講師	上安 涼子	臨床心理学	非常勤
	同上	教授	森定 美也子	教育心理学、臨床心理学	保育科
	人間関係論	講師	山本 桂子	心理学、人間科学	生活文化専攻
	保健体育実技	助教	石川 裕子	身体教育学	保育科
	保健体育講義	助教	石川 裕子	身体教育学	保育科
	紀の国の歴史と文化	講師	小山 譽城	日本近世政治史	非常勤
	地域経済論	講師	濱田 智司	経営学	非常勤
	紀の国の文学	講師	平松 正昭	教育学	非常勤
	紀の国の食文化	教授	西出 充徳	ウイルス学	食物栄養専攻
	同上	講師	堺 みどり	応用健康科学	非常勤
	紀の国の自然	教授	芝田 史仁	基礎生物学	食物栄養専攻
	地域子育て・子育て支援論	講師	桑原 徹也	社会福祉	保育科
	地域社会学	教授	伊藤 宏	社会学	生活文化専攻
	日本国憲法	教授	伊藤 宏	社会学	生活文化専攻
	同上	講師	奥野 庸己	法律	非常勤
	日本語演習	教授	小滝 正孝	国語学	保育科
	情報文化論	教授	勝本 泰弘	数学、数学教育、情報教育	生活文化専攻
	基礎演習	教授	勝本 泰弘	数学、数学教育、情報教育	生活文化専攻
	同上	教授	西出 充徳	ウイルス学	食物栄養専攻
	同上	准教授	森岡 美帆	健康科学、生活科学	食物栄養専攻
	同上	講師	野志 昌弘	植物分子および生理科学	食物栄養専攻
	同上	講師	成田 仁美	食育、給食管理	食物栄養専攻
	同上	助教	堀江 大輔	生活科学、基礎医学	食物栄養専攻
	同上	助教	五木田 祐里	食生活学	食物栄養専攻
	同上	教授	小滝 正孝	国語学	保育科
	同上	講師	渡辺 直人	保育学、幼児教育学	保育科
	生活科学	助教	堀江 大輔	生活科学、基礎医学	食物栄養専攻
	自然と生物	教授	芝田 史仁	基礎生物学	食物栄養専攻
	情報処理論	准教授	中西 淳平	科学教育、教育工学、電気電子工学	生活文化専攻
	情報処理演習	教授	勝本 泰弘	数学、数学教育、情報教育	生活文化専攻
	英語ⅠA	講師	Michael Minik	言語学	非常勤
	英語ⅠB	講師	柏木 勝	英語	非常勤
	英語Ⅱ	講師	Michael Minik	言語学	非常勤

[注]

- 「区分」には、教育課程表に沿って「共通科目」、「専門科目」等の科目群名を記入してください。
- 一つの授業科目を複数の教員が担当する場合、「授業科目」を記入の上、次行以降は「同上」とし、全ての担当教員について記入してください。
- 「教員配置」には、以下のように記載してください。
○当該学科所属教員は空欄としてください。
○他学科所属教員は「学科名」を記載してください。
○非常勤・併設大学所属教員は「非常勤」と記載してください。
- 全学科共通の科目群についてはタイトルを「全学科共通」等、複数学科共通の科目群等がある場合にはタイトルを「〇〇学科・〇〇学科共通科目」等とし、単独の表を作成してください。

教育課程に対応した授業科目担当者一覧

生活文化学科生活文化専攻

(令和4(2022)年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	家政学概論	助教	東口 依未	生活科学	
	衣生活論	講師	横山 直美	生活科学	非常勤
	消費生活論	講師	雨夜 真規子	社会法学	
	フードコーディネイト	講師	雨夜 真規子	社会法学	
	同上	助教	東口 依未	生活科学	
	同上	講師	南 くるみ	フードマネジメント	非常勤
	フードマネジメント	講師	南 くるみ	フードマネジメント	非常勤
	食品学Ⅱ	教授	西出 充徳	ウイルス学	食物栄養専攻
	食品衛生学	講師	松本 健治	公衆衛生学	非常勤
	調理実習Ⅰ	助教	東口 依未	生活科学	
	ファッション・ブライダルコーディネイトⅠ	助教	東口 依未	生活科学	
	ファッション・ブライダルコーディネイトⅡ	講師	中澤 企代江	ブライダルビジネス、ビジネスマナー	非常勤
	生活工芸	講師	井澤 幸子	陶芸	非常勤
	造形実習	講師	井澤 幸子	陶芸	非常勤
	コンピュータ科学演習	准教授	中西 淳平	科学教育、教育工学、電気電子工学	
	マルチメディア演習	准教授	中西 淳平	科学教育、教育工学、電気電子工学	
	情報科学	准教授	中西 淳平	科学教育、教育工学、電気電子工学	
	コンピュータネットワーク論	准教授	中西 淳平	科学教育、教育工学、電気電子工学	

専門教育科目

情報コミュニケーション論	教授	伊藤 宏	社会学	
プログラミング	准教授	中西 淳平	科学教育、教育工学、電気電子工学	
Webプログラミング	准教授	中西 淳平	科学教育、教育工学、電気電子工学	
情報メディア論	教授	伊藤 宏	社会学	
家庭福祉論	講師	太田 作也	社会学	非常勤
健康管理概論	准教授	森岡 美帆	健康科学、生活科学	食物栄養専攻
医療事務	講師	山本 桂子	心理学、人間科学	
同上	助教	東口 依未	生活科学	
医療事務概論	講師	山本 桂子	心理学、人間科学	
同上	助教	東口 依未	生活科学	
医療事務演習	講師	山本 桂子	心理学、人間科学	
同上	助教	東口 依未	生活科学	
医療接遇概論	講師	山本 桂子	心理学、人間科学	
同上	助教	東口 依未	生活科学	
調剤事務概論	講師	山本 桂子	心理学、人間科学	
同上	助教	東口 依未	生活科学	
介護概論	講師	太田 作也	社会学	非常勤
キャリアデザイン	講師	山本 桂子	心理学、人間科学	
キャリアの心理学	講師	山本 桂子	心理学、人間科学	
インターシップⅠ	講師	山本 桂子	心理学、人間科学	
インターシップⅡ	講師	山本 桂子	心理学、人間科学	
プレゼンテーション技法	講師	山本 桂子	心理学、人間科学	
秘書学概論Ⅰ	講師	雨夜 真規子	社会法学	

秘書学概論Ⅱ	講師	雨夜 真規子	社会法学	
秘書実務Ⅰ	講師	雨夜 真規子	社会法学	
秘書実務Ⅱ	講師	雨夜 真規子	社会法学	
事務管理	講師	濱田 智司	経営学	非常勤
簿記Ⅰ	講師	水城 斉美	経済学	非常勤
簿記Ⅱ	講師	水城 斉美	経済学	非常勤
会計学	講師	雨夜 真規子	社会法学	
生活文化論	教授	勝本 泰弘	数学、数学教育、情報教育	
同上	准教授	中西 淳平	科学教育、教育工学、電気電子工学	
同上	講師	山本 桂子	心理学、人間科学	
同上	講師	雨夜 真規子	社会法学	
同上	助教	東口 依未	生活科学	
地域文化論	講師	佐藤 顕	歴史学	非常勤
地域人材育成論	講師	山本 桂子	心理学、人間科学	
地域と防災	講師	馬場 一博	社会科教育学	非常勤
生活文化ゼミ	教授	勝本 泰弘	数学、数学教育、情報教育	
同上	准教授	中西 淳平	科学教育、教育工学、電気電子工学	
同上	講師	山本 桂子	心理学、人間科学	
同上	講師	雨夜 真規子	社会法学	
同上	助教	東口 依未	生活科学	

[注]

- 1 「区分」には、教育課程表に沿って「共通科目」、「専門科目」等の科目群名を記入してください。
- 2 一つの授業科目を複数の教員が担当する場合、「授業科目」を記入の上、次行以降は「同上」とし、全ての担当教員について

記入してください。

3 「教員配置」には、以下のように記載してください。

○当該学科所属教員は空欄としてください。

○他学科所属教員は「学科名」を記載してください。

○非常勤・併設大学所属教員は「非常勤」と記載してください。

4 全学科共通の科目群についてはタイトルを「全学科共通」等、複数学科共通の科目群等がある場合にはタイトルを「〇〇学科・

〇〇学科共通科目」等とし、単独の表を作成してください。

教育課程に対応した授業科目担当者一覧

生活文化学科食物栄養専攻

(令和4(2022)年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	公衆衛生学概論	講師	松本 健治	健康・スポーツ科学、地域研究、社会医学	非常勤
	社会福祉概論	講師	太田 作也	社会学	非常勤
	健康管理概論	准教授	森岡 美帆	健康科学、生活科学	
	解剖生理学	教授	芝田 史仁	基礎生物学	
	生理・生化学実験	講師	野志 昌弘	植物分子および生理科学	
	運動生理学	助教	堀江 大輔	生活科学、基礎医学	
	病理学概論	教授	西出 充徳	ウイルス学	
	同上	講師	有田 幹雄	循環器内科	非常勤
	同上	講師	亀井 一郎	脳神経外科	非常勤
	同上	講師	橋本 真一	分子生物学、免疫学、腫瘍学	非常勤
	生化学Ⅰ(基礎)	講師	野志 昌弘	植物分子および生理科学	
	生化学Ⅱ(応用)	講師	野志 昌弘	植物分子および生理科学	
	食品学Ⅰ(総論)	講師	野志 昌弘	植物分子および生理科学	
	食品学Ⅱ(各論・加工学を含む)	教授	西出 充徳	ウイルス学	
	食品学Ⅲ(加工・貯蔵、微生物)	講師	野志 昌弘	植物分子および生理科学	
	食品学総論実験	講師	野志 昌弘	植物分子および生理科学	
	食品学各論実験	教授	西出 充徳	ウイルス学	
	食品衛生学	教授	西出 充徳	ウイルス学	

専門教育科目

食品衛生学実験	講師	山東 英幸	食品化学、生物・微生物学	非常勤
栄養学概論	講師	野志 昌弘	植物分子および生理科学	
ライフステージ栄養学(各論)	講師	堺 みどり	応用健康科学	非常勤
栄養学各論実習	准教授	森岡 美帆	健康科学、生活科学	
臨床栄養学概論	講師	津河 純子	栄養学	非常勤
臨床栄養学各論	教授	岡井 明美	臨床栄養	
臨床栄養学実習Ⅰ(計画)	教授	岡井 明美	臨床栄養	
臨床栄養学実習Ⅱ(実習)	教授	岡井 明美	臨床栄養	
公衆栄養学	准教授	森岡 美帆	健康科学、生活科学	
栄養教育論Ⅰ(基礎知識)	准教授	森岡 美帆	健康科学、生活科学	
栄養教育論Ⅱ(応用)	准教授	森岡 美帆	健康科学、生活科学	
栄養教育論実習Ⅰ	准教授	森岡 美帆	健康科学、生活科学	
栄養教育論実習Ⅱ	准教授	森岡 美帆	健康科学、生活科学	
調理学	講師	成田 仁美	食育、給食管理	
調理学実習Ⅰ(基本調理)	講師	成田 仁美	食育、給食管理	
調理学実習Ⅱ(日常食)	講師	成田 仁美	食育、給食管理	
給食管理	講師	成田 仁美	食育、給食管理	
校外実習指導	教授	岡井 明美	臨床栄養	
同上	講師	成田 仁美	食育、給食管理	
給食管理実習Ⅰ(給食計画)	講師	成田 仁美	食育、給食管理	
給食管理実習Ⅱ(給食実習)	講師	成田 仁美	食育、給食管理	
給食管理実習Ⅲ(校外実習)	講師	成田 仁美	食育、給食管理	
医薬と検査	教授	岡井 明美	臨床栄養	

医療秘書実務	講師	森岡 佳昭	社会学	非常勤
医療秘書実務実習	准教授	森岡 美帆	健康科学、生活科学	
同上	講師	野志 昌弘	植物分子および生理科学	
医療事務総論	教授	岡井 明美	臨床栄養	
医療事務演習	講師	西川 和広	医療事務	非常勤
介護概論	講師	太田 作也	社会学	非常勤
手話	講師	酒匂 美也子	手話通訳	非常勤
子どもの健康と発育	助教	堀江 大輔	生活科学、基礎医学	
食育実践演習	助教	堀江 大輔	生活科学、基礎医学	
同上	助教	五木田 祐里	食生活学	
フードコーディネイト	助教	五木田 祐里	食生活学	
フードマネジメント	講師	南 くるみ	フードマネジメント	非常勤
製菓理論	教授	西出 充徳	ウイルス学	
同上	助教	五木田 祐里	食生活学	
製菓実習	教授	西出 充徳	ウイルス学	
同上	助教	五木田 祐里	食生活学	
キャリアデザイン	教授	西出 充徳	ウイルス学	
同上	教授	岡井 明美	臨床栄養	
同上	教授	芝田 史仁	基礎生物学	
同上	准教授	森岡 美帆	健康科学、生活科学	
同上	講師	成田 仁美	食育、給食管理	
同上	講師	野志 昌弘	植物分子および生理科学	
同上	助教	堀江 大輔	生活科学、基礎医学	

	同上	助教	五木田 祐里	食生活学	
	卒業研究	教授	西出 充徳	ウイルス学	
	同上	教授	岡井 明美	臨床栄養	
	同上	教授	芝田 史仁	基礎生物学	
	同上	准教授	森岡 美帆	健康科学、生活科学	
	同上	講師	成田 仁美	食育、給食管理	
	同上	講師	野志 昌弘	植物分子および生理科学	
	同上	助教	堀江 大輔	生活科学、基礎医学	
	同上	助教	五木田 祐里	食生活学	

[注]

- 1 「区分」には、教育課程表に沿って「共通科目」、「専門科目」等の科目群名を記入してください。
- 2 一つの授業科目を複数の教員が担当する場合、「授業科目」を記入の上、次行以降は「同上」とし、全ての担当教員について記入してください。
- 3 「教員配置」には、以下のように記載してください。
 - 当該学科所属教員は空欄としてください。
 - 他学科所属教員は「学科名」を記載してください。
 - 非常勤・併設大学所属教員は「非常勤」と記載してください。
- 4 全学科共通の科目群についてはタイトルを「全学科共通」等、複数学科共通の科目群等がある場合にはタイトルを「〇〇学科・〇〇学科共通科目」等とし、単独の表を作成してください。

教育課程に対応した授業科目担当者一覧

保育科

(令和4(2022)年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	保育のこころ	教授	小笠原 眞弓	教育学	
	同上	講師	大道 えりつ	心理学	
	同上	助教	金谷 有希子	教育学	
	基礎ゼミ	教授	小笠原 眞弓	教育学	
	同上	講師	大道 えりつ	心理学	
	同上	助教	金谷 有希子	教育学	
	保育者論	講師	西川 厚子	国語学	非常勤
	教育原理	講師	細田 能成	教育学	非常勤
	保育原理Ⅰ	教授	小笠原 眞弓	教育学	
	社会的養護Ⅰ	講師	桑原 徹也	社会福祉	
	子ども家庭福祉	講師	桑原 徹也	社会福祉	
	社会福祉	講師	桑原 徹也	社会福祉	
	子ども家庭支援論	講師	桑原 徹也	社会福祉	
	保育の心理学Ⅰ	教授	森定 美也子	教育心理学、臨床心理学	
	保育の心理学Ⅱ	教授	森定 美也子	教育心理学、臨床心理学	
	子ども家庭支援の心理学	教授	森定 美也子	教育心理学、臨床心理学	
	幼児理解と教育相談支援	講師	大道 えりつ	心理学	
	子どもの保健	講師	森田 晟也	看護学、障害発達看護学、小児看護学	非常勤

子どもの食と栄養	講師	堺 みどり	応用健康科学	非常勤
障害児保育	教授	森定 美也子	教育心理学、臨床心理学	
特別支援教育	教授	森定 美也子	教育心理学、臨床心理学	
在宅保育	教授	小笠原 眞弓	教育学	
音楽表現の基礎	講師	田原 淑子	音楽・ピアノ、教科教育学	非常勤
ピアノⅠ	助教	仲谷 徹子	宗教音楽	
同上	講師	吉田 多珠美	器楽(ピアノ)	非常勤
同上	講師	谷口 晴美	器楽(ピアノ)	非常勤
同上	講師	上木 真由美	器楽(ピアノ)	非常勤
同上	講師	乾 紀代美	器楽(ピアノ)	非常勤
同上	講師	吉田 壽美子	器楽(ピアノ)	非常勤
同上	講師	宇野 淳子	器楽(ピアノ)	非常勤
同上	講師	素野 祥子	器楽(ピアノ)	非常勤
同上	講師	上野 絵理子	器楽(ピアノ)	非常勤
ピアノⅡ	助教	仲谷 徹子	宗教音楽	
同上	講師	種田 葉子	器楽(ピアノ)	非常勤
同上	講師	吉田 多珠美	器楽(ピアノ)	非常勤
同上	講師	赤土 実知子	器楽(ピアノ)	非常勤
同上	講師	谷口 晴美	器楽(ピアノ)	非常勤
同上	講師	乾 紀代美	器楽(ピアノ)	非常勤
同上	講師	笠野 博子	器楽(ピアノ)	非常勤
同上	講師	宇野 淳子	器楽(ピアノ)	非常勤
同上	講師	上野 絵理子	器楽(ピアノ)	非常勤

専門教育科目

パーカッションⅠ	助教	仲谷 徹子	宗教音楽	
パーカッションⅡ	助教	仲谷 徹子	宗教音楽	
音楽指導論	講師	田原 淑子	音楽・ピアノ、教科教育学	非常勤
幼児音楽	講師	湯川 絹子	器楽(ピアノ)	非常勤
図画工作	教授	井澤 正憲	陶芸	
幼児体育Ⅰ	准教授	今西 香寿	子ども学	
幼児体育Ⅱ	准教授	今西 香寿	子ども学	
造形表現	教授	井澤 正憲	陶芸	
身体表現	准教授	今西 香寿	子ども学	
国語表現	教授	小滝 正孝	国語学	
子どもの言葉	講師	大橋 眞由美	人間社会学、児童文化学	非常勤
子どもの表現	教授	井澤 正憲	陶芸	
同上	准教授	今西 香寿	子ども学	
子どもの自然遊び	教授	芝田 史仁	基礎生物学	食物栄養専攻
子どもの言葉遊び	講師	山本 玲子	教育方法学、幼児教育	非常勤
子どもの表現遊び	教授	井澤 正憲	陶芸	
同上	准教授	今西 香寿	子ども学	
子どもの健康と安全	講師	内海 みよ子	小児看護、小児保健	非常勤
同上	講師	森田 晟也	看護学、障害発達看護学、小児看護学	非常勤
乳児保育Ⅰ	教授	小笠原 眞弓	教育学	
乳児保育Ⅱ	講師	小門 佐知子	社会学・心理学・教育学	非常勤
同上	講師	西本 佐代子	保育に関する実務	非常勤
社会的養護Ⅱ	講師	藤田 征宏	社会福祉学	非常勤

子育て支援	講師	大道 えりつ	心理学	
教育の方法と技術	講師	西川 厚子	国語学	非常勤
教育課程論	講師	渡辺 直人	保育学、幼児教育学	
保育内容総論	講師	渡辺 直人	保育学、幼児教育学	
保育内容演習(健康)	准教授	今西 香寿	子ども学	
保育内容演習(人間関係)	講師	川崎 真望子	人間関係・協働保育	非常勤
保育内容演習(環境)	講師	岩崎 哲	教育学、教科教育学	非常勤
保育内容演習(言葉)	講師	川崎 真望子	人間関係・協働保育	非常勤
保育内容演習(表現)	教授	井澤 正憲	陶芸	
保育内容演習(造形)	教授	井澤 正憲	陶芸	
保育内容演習(自然)	教授	芝田 史仁	基礎生物学	食物栄養専攻
キャリアデザイン	講師	山本 桂子	心理学、人間科学	生活文化専攻
同上	講師	大道 えりつ	心理学	
ボランティア論	講師	大道 えりつ	心理学	
教育実習	教授	小笠原 眞弓	教育学	
保育実習Ⅰ	講師	桑原 徹也	社会福祉	
同上	助教	金谷 有希子	教育学	
保育実習Ⅱ	助教	金谷 有希子	教育学	
保育実習Ⅲ	講師	桑原 徹也	社会福祉	
教育実習指導Ⅰ	教授	小笠原 眞弓	教育学	
保育実習指導ⅠA	講師	桑原 徹也	社会福祉	
同上	助教	金谷 有希子	教育学	
保育実習指導Ⅰ	講師	桑原 徹也	社会福祉	

同上	助教	金谷 有希子	教育学	
保育実習指導Ⅱ	助教	金谷 有希子	教育学	
保育実習指導Ⅲ	講師	桑原 徹也	社会福祉	
保育・教職実践演習(幼稚園)	教授	小笠原 眞弓	教育学	
同上	准教授	今西 香寿	子ども学	
同上	講師	渡辺 直人	保育学、幼児教育学	
卒業研究	教授	小笠原 眞弓	教育学	
同上	教授	森定 美也子	教育心理学、臨床心理学	
同上	教授	小滝 正孝	国語学	
同上	教授	井澤 正憲	陶芸	
同上	准教授	今西 香寿	子ども学	
同上	講師	桑原 徹也	社会福祉	
同上	講師	大道 えりつ	心理学	
同上	講師	渡辺 直人	保育学、幼児教育学	
同上	助教	金谷 有希子	教育学	
同上	助教	仲谷 徹子	宗教音楽	
同上	助教	石川 裕子	身体教育学	

[注]

- 1 「区分」には、教育課程表に沿って「共通科目」、「専門科目」等の科目群名を記入してください。
- 2 一つの授業科目を複数の教員が担当する場合、「授業科目」を記入の上、次行以降は「同上」とし、全ての担当教員について記入してください。
- 3 「教員配置」には、以下のように記載してください。
○当該学科所属教員は空欄としてください。
○他学科所属教員は「学科名」を記載してください。

○非常勤・併設大学所属教員は「非常勤」と記載してください。

- 4 全学科共通の科目群についてはタイトルを「全学科共通」等、複数学科共通の科目群等がある場合にはタイトルを「○○学科・○○学科共通科目」等とし、単独の表を作成してください。

専任教員の研究活動状況表

(平成30(2018)年度～令和4(2022)年度)

氏名	職位	研究業績				国際的活動 の有無	社会的活動 の有無	備考
		著作数	論文数	学会等	その他			
伊藤 宏	教授		2		39	無	有	
勝本泰弘	教授					無	有	
岡井 明美	教授	1		1	29	無	有	
芝田 史仁	教授	2	3		2	無	有	
西出 充徳	教授	4	1	1		無	有	
井澤 正憲	教授		6		12	有	有	
岡崎 満希子	教授			2		無	有	
小笠原眞弓	教授		1	1	2	無	有	
小滝 正孝	教授		3		5	無	有	
中西 淳平	准教授					無	無	
森岡 美帆	准教授	1	1	11	16	無	有	
今西 香寿	准教授	2	5			無	有	
雨夜 真規子	講師		9	3	5	無	有	
成田 仁美	講師					無	有	
山本 桂子	講師	1	2			無	有	
野志昌弘	講師		2		3	無	有	
木村 正徳	講師		2			無	有	
桑原 徹也	講師		3			無	有	

渡辺 直人	講師	3	12	11		無	有	
堀江 大輔	助教		1			無	有	
若林 一花	助教			7	1	無	有	
桜井 裕子	助教		6			無	有	
金谷有希子	助教		1	1		無	無	
仲谷 徹子	助教				3	無	有	
真砂 みづほ	助手					無	無	
小田 彩乃	助手					無	無	
薮下 春菜	助手					無	無	

外部研究資金の獲得状況一覧表

(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)

科学研究費 補助金	年度	研究種目	研究者名	研究課題
	令和2(2020)年度	該当なし		
	令和3(2021)年度	該当なし		
	令和4(2022)年度	該当なし		

その他の 外部研究資金	年度	調達先・資金名等	研究者名	研究課題
	令和2(2020)年度	該当なし		
	令和3(2021)年度	該当なし		
	令和4(2022)年度	該当なし		

[注]

科学研究費補助金の「研究種目」は「基盤研究(A・B・C)」、「若手研究(A・B)」等を記載してください。

理事会の開催状況(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)

(人)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
定員	現員(a)		出席理事数	実出席率	意思表示	
7～9	7	令和 2年 5月 28日 13:00～14:00 15:40～16:00	7	100.0%	0	2 / 2
	7	令和 2年 12月 4日 14:45 ～ 16:00	7	100.0%	0	2 / 2
	7	令和 3年 3月 30日 15:30 ～ 17:00	7	100.0%	0	2 / 2
	7	令和 3年 5月 28日 13:30～14:00 16:10～17:00	7	100.0%	0	2 / 2
	7	令和 3年 9月 24日 15:10 ～ 17:00	7	100.0%	0	2 / 2
	7	令和 3年 3月 30日 13:30～13:50 16:00～17:00	7	100.0%	0	2 / 2
	7	令和 3年 5月 25日 13:30～14:40 16:00～16:30	7	100.0%	0	2 / 2
	7	令和 4年 8月 26日 16:00 ～ 17:30	7	100.0%	0	2 / 2
	7	令和 4年 12月 2日 15:00 ～ 16:30	7	100.0%	0	2 / 2
	7	令和 4年 3月 30日 13:30～13:50 16:00～17:00	7	100.0%	0	1 / 2

- 3 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、出席理事数(b)の外数で、該当する人数を記入してください。
- 4 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 5 「監事の出席状況」欄には、「／」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該理事会に出席した監事数を記入してください。

評議員会の開催状況(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)

(人)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
定員	現員(a)		出席評議員数	実出席率	意思表示	
15～20	15	令和 2年 5月 28日 14:10 ～ 15:30	14	93.3%	1	2 / 2
	15	令和 2年 12月 4日 13:30 ～ 14:30	13	86.7%	2	2 / 2
	15	令和 3年 3月 30日 13:30 ～ 15:15	14	93.3%	1	2 / 2
	15	令和 3年 5月 28日 14:10 ～ 16:00	14	93.3%	1	2 / 2
	15	令和 3年 9月 24日 13:30 ～ 15:00	13	86.7%	2	2 / 2
	15	令和 3年 3月 30日 13:15～13:30 14:00～15:00	14	93.3%	1	2 / 2
	15	令和 4年 5月 25日 14:45 ～ 15:50	13	86.7%	2	2 / 2
	15	令和 4年 8月 26日 13:30 ～ 15:50	14	93.3%	1	2 / 2
	15	令和 4年 12月 2日 13:30 ～ 14:45	14	93.3%	1	2 / 2
	15	令和 5年 3月 30日 14:00 ～ 15:45	14	93.3%	1	1 / 2

3 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が

規定されている場合、出席評議員数(b)の外数で、該当する人数を記入してください。

4 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。

5 「監事の出席状況」欄には、「／」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該評議員会に出席した監事数を記入してください。

短期大学の情報の公表

令和5(2023)年5月1日現在

① 教育情報の公表について

No.	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	ウェブサイト「情報公開」【教育研究上の基礎的な情報】 https://www.shinai-u.ac.jp/management/
2	卒業認定・学位授与の方針	ウェブサイト「情報公開」【教育研究上の基礎的な情報】 https://www.shinai-u.ac.jp/management/
3	教育課程編成・実施の方針	ウェブサイト「情報公開」【教育研究上の基礎的な情報】 https://www.shinai-u.ac.jp/management/
4	入学者受入れの方針	ウェブサイト「情報公開」【教育研究上の基礎的な情報】 https://www.shinai-u.ac.jp/management/
5	教育研究上の基本組織に関する事	ウェブサイト「情報公開」【教育研究上の基礎的な情報】 https://www.shinai-u.ac.jp/management/
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	ウェブサイト「情報公開」【教育研究上の基礎的な情報】 https://www.shinai-u.ac.jp/management/
7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	ウェブサイト「情報公開」【修学上の情報】 https://www.shinai-u.ac.jp/management/
8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	ウェブサイト「情報公開」【修学上の情報】 https://www.shinai-u.ac.jp/management/
9	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	ウェブサイト「情報公開」【修学上の情報】 https://www.shinai-u.ac.jp/management/
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	ウェブサイト「情報公開」【教育研究上の基礎的な情報】 https://www.shinai-u.ac.jp/management/
11	授業料、入学金その他の大学が徴収する費用に関する事	ウェブサイト「情報公開」【教育研究上の基礎的な情報】 https://www.shinai-u.ac.jp/management/
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	ウェブサイト「情報公開」【修学上の情報】 https://www.shinai-u.ac.jp/management/

※関係法令：学校教育法 第113条、学校教育法施行規則 第172条の2

② 学校法人の情報の公表・公開について

	事 項	公 表・公 開 方 法 等
	寄附行為、監査報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員名簿、役員に対する報酬等の支給の基準	ウェブサイト「情報公開」【学校法人和歌山信愛女学院の情報】 https://www.shinai-u.ac.jp/management/

※関係法令：学校教育法施行規則 第172条の2、私立学校法 第33条の2、同第33条の3、同第63条の2